

浅草地区まちづくり基礎調査
報 告 書

令和3年3月

台 東 区

目 次

序章. 調査概要.....	序-1
序.1 調査の目的.....	序-1
序.2 調査概要.....	序-1
序.3 委託期間.....	序-1
序.4 対象範囲.....	序-2
1 章. 上位計画・関連計画等の整理.....	1-1
1.1 台東区の計画等.....	1-3
1.2 東京都の計画等.....	1-73
1.3 墨田区の計画.....	1-90
1.4 上位計画・関連計画等のキーワード整理.....	1-102
2 章. まちの成り立ち・変遷等の整理.....	2-1
3 章. 基礎調査.....	3-1
3.1 まちの基礎調査.....	3-1
3.1.1 まちづくり関係.....	3-7
3.1.2 道路交通関係.....	3-67
3.2 ヒアリング調査.....	3-165
3.2.1 調査準備.....	3-165
3.2.2 調査結果.....	3-168
4 章. 課題の整理と検討の方向性.....	4-1
4.1 浅草地域まちづくり総合ビジョン（現ビジョン）の進捗確認.....	4-1
4.2 課題の整理と検討の方向性.....	4-9
5 章. 新ビジョンにおける中核となるテーマ（案）.....	5-1
5.1 新ビジョンにおける中核となるテーマ（案）の設定.....	5-1
5.1.1 浅草地区の課題.....	5-1
5.1.2 国の取組み.....	5-1
5.1.3 東京都の取組み.....	5-9
5.1.4 中核となるテーマ（案）の設定.....	5-11

序章. 調査概要

序.1 調査の目的

浅草地区のまちづくりについては、平成 19 年 6 月の「浅草地域まちづくり総合ビジョン」（以下「現ビジョン」）策定以降、東京スカイツリーの開業や、外国人観光客の増加、さらには新型コロナウイルス感染症の影響等、取り巻く環境が大きく変化している。また、平成 31 年 3 月に策定された「台東区都市計画マスタープラン」において同地区は、「まちづくり推進重点地区」に位置付けられ、拠点性の充実、受入体制の強化や交通結節機能の強化等のまちづくりの課題が示されている。

本調査は、浅草地区において台東区都市計画マスタープラン等に示された魅力あるまちづくりを進めるために、当地区におけるまちづくりの方針を示す「（仮称）浅草地区まちづくりビジョン」（以下「新ビジョン」）の策定に必要な基礎資料を作成することを目的とする。

序.2 調査概要

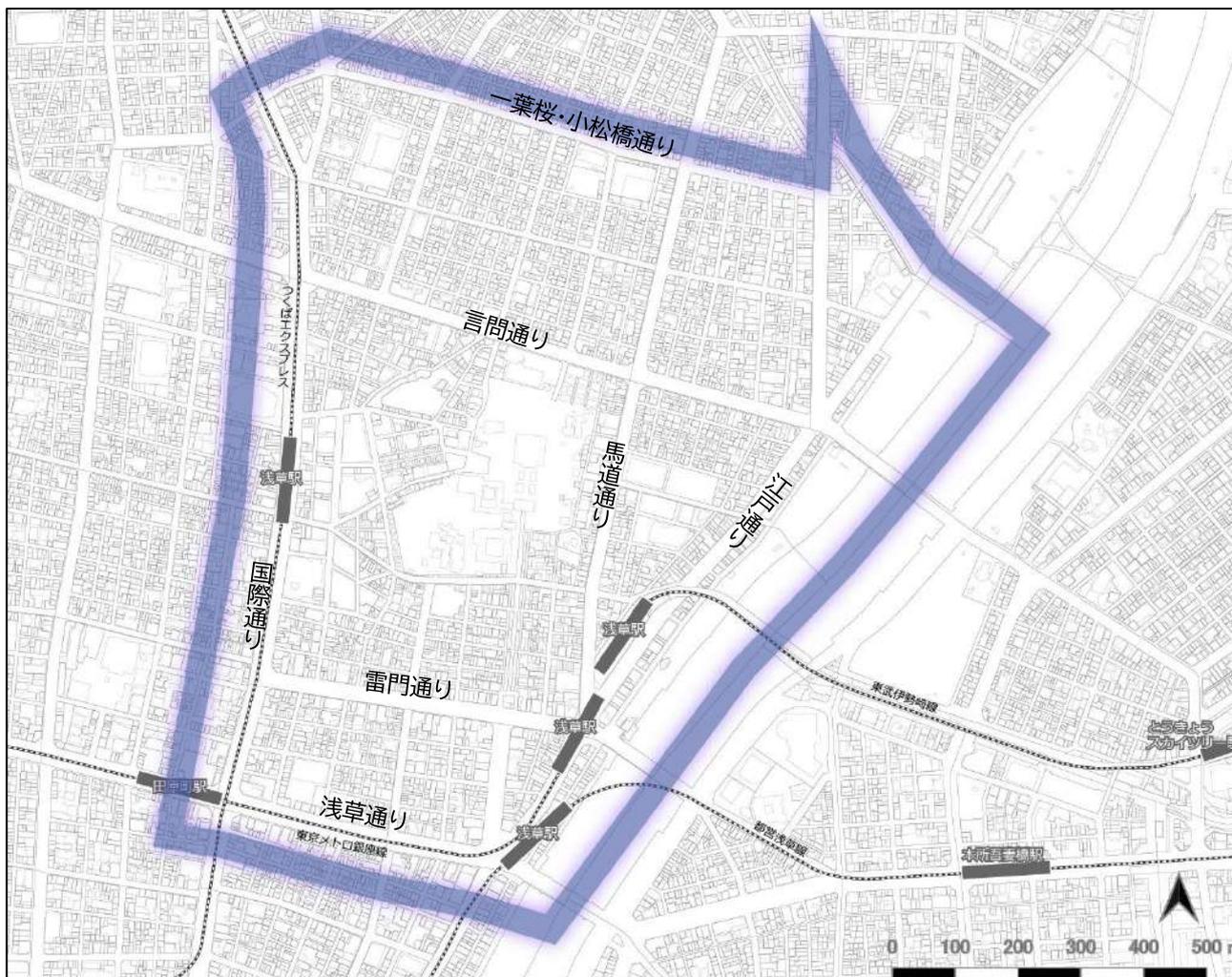
1. 上位計画・関連計画等の整理
2. まちの成り立ち・変遷等の整理
3. 基礎調査
 - ①まちの基礎調査
 - ②ヒアリング調査
4. 課題の整理と検討の方向性
 - （1）浅草地域まちづくり総合ビジョン（現ビジョン）の進捗確認
 - （2）課題の整理と検討の方向性
5. 新ビジョンにおける中核となるテーマ（案）

序.3 委託期間

令和 3 年 1 月 4 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

序.4 対象範囲

調査の対象範囲は、下図に示す範囲のとおりである。



図：対象範囲

1章. 上位計画・関連計画等の整理

下表に示す上位計画・関連計画等について、対象範囲に関する事項を整理した。

表：上位計画・関連計画等一覧

	計画等の名称	策定年月（※）	ページ
台東区	台東区基本構想	平成 30（2018）年 10 月	1-3
	台東区長期総合計画	平成 31（2019）年 3 月	1-3
	台東区都市計画マスタープラン	平成 31（2019）年 3 月	1-4
	浅草地域まちづくり総合ビジョン	平成 19（2007）年 6 月	1-22
	上野地区まちづくりビジョン	令和 2（2020）年 3 月	1-25
	台東区住宅マスタープラン	平成 27（2015）年 3 月	1-28
	台東区産業振興計画	平成 29（2017）年 3 月	1-30
	台東区観光振興計画	平成 28（2016）年 3 月	1-32
	台東区環境基本計画	令和 2（2020）年 3 月	1-34
	台東区景観計画	平成 23（2011）年 12 月	1-35
	浅草六区地区地区計画	平成 23（2011）年 3 月	1-47
	台東区地域防災計画	令和 3（2021）年 3 月	1-49
	台東区バリアフリー基本構想	平成 24（2012）年 3 月	1-55
	台東区バリアフリー特定事業計画	平成 26（2014）年 3 月	1-56
東京都	都市づくりのグランドデザイン	平成 29（2017）年 9 月	1-73
	「未来の東京」戦略	令和 3（2021）年 3 月	1-75
	東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和 3（2021）年 3 月	1-77
	都市再開発の方針の概要	令和 3（2021）年 3 月	1-84
	隅田川流域河川整備計画	平成 28（2016）年 6 月	1-87
墨田区	墨田区都市計画マスタープラン	平成 31（2019）年 3 月	1-90
	墨田区観光振興プラン	平成 27（2015）年 4 月	1-93
	墨田区景観計画	平成 29（2017）年 6 月	1-95
	墨田区地域防災計画	令和 3（2021）年 3 月	1-100

※ 修正・改定等の場合は、その年月を記載している。

計画位置付け

台東区基本構想
台東区長期総合計画

東京都

- ・都市づくりのグランドデザイン
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・都市再開発の方針の概要

台東区都市計画マスタープラン

(仮称) 浅草地区まちづくりビジョン

【台東区の関連計画】

- ・住宅マスタープラン
- ・産業振興計画
- ・観光振興計画
- ・環境基本計画
- ・景観計画
- ・地域防災計画
- ・バリアフリー基本構想
- ・上野地区まちづくりビジョン

1.1 台東区の計画等

(1) 台東区基本構想（平成 30（2018）年 10 月）

基本構想とは、概ね 20 年後を展望して、台東区の将来像を描き、それを区民や地域で活動する団体などと一体となって実現するための、区政運営の最高指針となるものである。

基本構想は、概ね 20 年後を想定した区の目指す姿である「将来像」と将来像を実現するための目標である「基本目標」、区政運営の基盤となる考え方を示した「多様な主体と連携した区政運営の推進」で構成している。

将来像「世界に輝く ひと まち たいとう」

- 基本目標 1 あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現
- 基本目標 2 いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現
- 基本目標 3 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現
- 基本目標 4 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現

(2) 台東区長期総合計画（平成 31（2019）年 3 月）

台東区長期総合計画は、基本構想に基づく区政運営の長期的指針であるとともに、区が抱える長期的な課題を明らかにし、区民と区がともに、基本構想に掲げる将来像である「世界に輝く ひと まち たいとう」を実現していくための、施策の方向と目標及びその手段を示したものである。また、計画期間内に策定される行政計画その他の個別計画の各事業などの基本となるものであり、同時に、台東区内において国・東京都・民間などが進める諸事業などについて、調整・誘導する際の基本的指針としての性格を持つものである。

計画期間は、令和元（2019）年度から令和 10（2028）年度までの 10 年間となる。なお、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、令和 3（2021）年度から令和 4（2022）年度にかけて改定を行う予定である。



(3) 台東区都市計画マスタープラン（平成 31（2019）年 3 月）

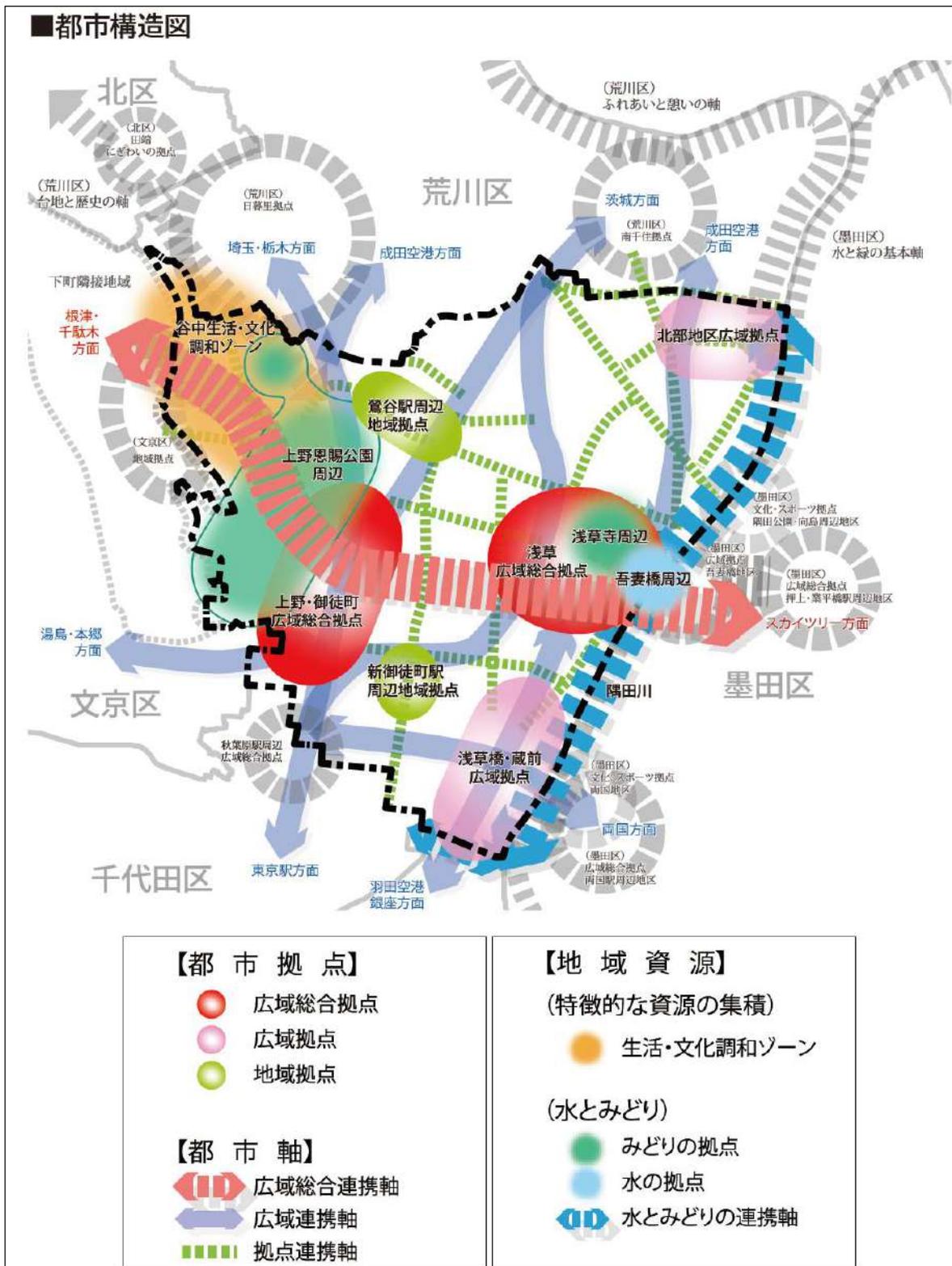
都市計画マスタープランでは、基本構想と同様の「まちづくりの将来像・基本目標」を掲げるとともに、より具体的な方向性を示す「まちづくりの将来イメージ」を描き、これらの実現に向けたまちづくりを推進する。

計画期間は、概ね 20 年間とし、策定後 10 年経過を目途に検証を行う。

<div style="background-color: #444; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> ■具体的なまちづくりの将来イメージ </div> <div style="background-color: #ccc; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 5px;"> 台東区のまちづくりの将来イメージ </div>	
<p style="text-align: center;">世界に輝く 魅力が あるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■台東区の特徴である歴史や文化、多彩なまちの個性が活かされ、多くの人々が魅力を感じるまちとなっている。 ■こころの豊かさへの志向に対応し、生涯学習、スポーツなど台東区のまちの資源を活用した様々な活動の場や舞台が用意されている。 ■コンパクトな都市構造と交通利便性を強みに、複合的な土地利用を活かした、「歩いて暮らせるまち※」が形成されている。
<p style="text-align: center;">伝統と チャレンジが 生み出す 活力が あふれる まち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■上野、浅草をはじめとする区内の拠点において、特徴と活力のある諸機能の集積により、居住者、通勤・通学者、来街者等の交流が活発化し、賑わいが絶えないまちとなっている。 ■新たな試みにチャレンジできる環境が、既存の産業資源や人材を活かしたまちづくりによって実現され、都市の活力が維持、創出されている。 ■地域のニーズに応じた機能が適切に配置されるとともに、誰もが移動可能な環境が整備され、行きたい場所があるまち、行きたい場所に行けるまちが形成されている。
<p style="text-align: center;">江戸から続く 多様性が あるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■江戸から続く多様な地域の個性と融合して、職住近接など様々な生活様式やワークスタイル、価値観が展開され、ユニバーサルデザインのまちが形成されている。 ■歴史・文化を活かしつつ、時代に対応した新たなコミュニティも生まれ、子ども、若者から高齢者まで多様な世代が交流し生活している。 ■国際観光都市として誰にもやさしいまちづくりが進められるとともに、居住環境と観光の調和が図られている。
<p style="text-align: center;">みどりが まちに 溶け込む 快適なまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■上野恩賜公園、不忍池、隅田川などの多様な生物を育む貴重な自然環境や身近な水・みどりが生活に溶け込んだ、潤いのあるまちづくりが進んでいる。 ■台東区ならではのまちの成り立ちを継承し、歴史・文化資源や祭りなどの賑わいや、水・みどりなどの自然と調和した景観が形成されている。 ■地球環境、資源循環に配慮し、低炭素まちづくりを推進し、ヒートアイランド現象の抑制、環境との共生が進められている。
<p style="text-align: center;">いとなみを 支える 安全安心な まち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■大地震や集中豪雨等の様々な自然災害に備えた、まちづくりと一体となった災害対策が進み、ハード、ソフトが連携し、まちの安全性が高まっている。 ■地域性を反映した防災まちづくりが進み、「自助」「共助」「公助」が一体となって安全に暮らし、滞在できるまちが形成されている。 ■利用実態にあわせた効率的な道路空間の活用により歩行者空間の整備・確保が進み、歩きやすいまちとなっている。

※歩いて暮らせるまち
 生活に必要な施設・機能の身近な場所への配置や公共空間のバリアフリー化、公共交通の充実等により、自動車等に過度に依存せずに誰もが移動しやすいまち。

都市構造図において、対象範囲は、「広域総合拠点」「みどりの拠点」「水の拠点」、また、上野からスカイツリー方面を結ぶ軸を「広域総合連携軸」、拠点と拠点を結ぶ軸を「広域連携軸」「拠点連携軸」、隅田川沿いを「水とみどりの連携軸」として位置付けている。



【都市拠点】

分類	名称	役割と将来像
広域総合拠点	上野・御徒町 広域総合拠点	<ul style="list-style-type: none"> 歴史と産業が調和した多様な商業・業務機能、文化機能等が集積する上野駅周辺から御徒町駅周辺、秋葉原駅周辺地区において、国際競争力を有する文化・芸術を創造発信する拠点。 上野恩賜公園周辺のみどりの拠点や浅草広域総合拠点との連携をはじめとした、地域内外の回遊性向上により国内外からの来街者を受け入れるまちの形成を図る。
	浅草 広域総合拠点	<ul style="list-style-type: none"> 日本を代表する歴史や伝統・文化、商業、娯楽等の機能を有する浅草寺周辺からかっぱ橋道具街周辺地区において、国際観光都市浅草にふさわしいまちづくりを進める拠点。 個性的な商店街の集積による賑わいの連続性を確保し、隅田川の水辺空間等を活かした国際観光拠点の形成を図る。

【都市軸】

分類	役割と将来像
広域総合連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 上野・御徒町広域総合拠点と浅草広域総合拠点や隅田川を結ぶ浅草通りと上野恩賜公園や谷中生活・文化調和ゾーンを一体的に結ぶ軸として、さらに隣接区拠点やスカイツリー周辺方面との連携を強化し、世界に開かれた東京の玄関口としての利便性や賑わいの連続性を高める歩行者主体の都市空間を形成する。
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 広域総合拠点・広域拠点や隣接する拠点を結ぶ鉄道等を広域連携の軸として位置付け、隣接する拠点とその後背地に留まらず、国内、海外とのネットワークを意識したひと・ものの交流を担うことで、広がりのある都市的な賑わいを形成する。
拠点連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 拠点における商業等の賑わいの形成や暮らしの利便性の向上を図ることができるよう、人々の交流を促し、まちの歴史・伝統やみどりを感ずるネットワークを形成する。

【水とみどり】

分類	名称	役割と将来像
みどりの 拠点	上野恩賜公園 周辺	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や世界的な文化・芸術施設の集積を活かし、都市の貴重な自然空間である上野恩賜公園、不忍池、谷中霊園等のオープンスペース機能を強化したみどりの拠点を形成する。
	浅草寺周辺	<ul style="list-style-type: none"> 浅草寺周辺のみどりを保全し、隅田川と調和するみどりの拠点を形成する。
水の拠点	吾妻橋周辺	<ul style="list-style-type: none"> 吾妻橋周辺・言問橋周辺に舟運の結節機能を含む拠点形成を図り、隅田川対岸の（墨田区）押上・業平橋周辺地区のまちづくりと連携し、舟運を活かした賑わいの親水空間を形成する。
水とみどりの 連携軸	隅田川 神田川	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川や神田川をはじめとする河川とその周辺の水辺空間は、舟運等による周辺地区との連携強化や、連続性の高い水辺空間の形成を図る。

1) 土地利用の方針

台東区のまちづくりの将来像実現のため、まちの成り立ちや生活を背景とする地域の個性を活かしながら、望ましいまちの利用方法（＝土地利用の方針）を明確にし、魅力ある土地利用の誘導に向けたまちづくりを進める。

【基本的な土地利用区分】

対象範囲について、浅草寺周辺は「商業・業務地」、浅草3・4丁目周辺は「近隣商業地」、言問通り沿道は「沿道機能集合地」、浅草6・7丁目周辺は「都市型住宅地」、また、浅草寺及び隅田公園は「水・みどり」の土地利用となっている。

【特色を強化するエリア】

浅草寺を中心として「歴史・文化エリア」、さらにそのエリアを含んだ周辺は「独創的な賑わいエリア」となっている。また、浅草駅周辺は「都市機能集積エリア」となっている。



● 商業・業務地

○広域的な集客が見込まれる台東区を代表する商業地や、多様なビジネス・産業が展開される業務地では、商業・業務機能を中心とした各種機能の拠点性を高め、大規模店舗と個店等が相乗効果を発揮する賑わいに加え、イノベーションや起業を促進する土地利用を誘導する。

また、各地区の特徴的な機能集積や個性を活かし、地域産業などとも連携した活力を創出する。

○駅周辺や主要な幹線道路沿道を中心に、連続した賑わいと多様な機能が集積する拠点では、土地の高度利用を図り、業務機能と文化・芸術機能や観光機能との融合など、地域の特性を活かした機能集積を図る。

● 近隣商業地

○近隣商業地では、多様な住機能と調和したコミュニティ形成や、地域の生活を支える土地利用を誘導する。

○建物の低層部においては、多様なニーズに対応した商業店舗や飲食、サービス業などの生活に欠かせない機能を確保し、生活利便性を高める土地利用を誘導する。

● 沿道機能集合地

○広域総合連携軸、広域連携軸及び拠点連携軸に位置付けられた幹線道路沿道では、その立地条件を活かし、商業機能や業務機能、生活利便性を高める機能など、様々な用途が共存した土地利用を誘導する。

○周辺環境や敷地条件等を踏まえた、土地の高度利用を図る。



商業機能と居住機能の共存

● 都市型住宅地

- 区画道路は整っているものの、住宅が密集している地域では、防災性の向上を図りながら住宅を主体とした土地利用を維持し、安全性や利便性等の向上による質の高い生活・住環境の形成を図る。
- 老朽建物の建替え等による市街地の更新とあわせて、建物の共同化等により土地の有効利用を進める。

● 水・みどり

- 寺社や公園等は、歴史ある文化資源や貴重な自然資源であり、環境や景観にとっても重要な要素であるため、これらを維持・保全・活用するとともに、周辺のまちとの一体性・連続性を確保する。

● 独創的な賑わいエリア

- 上野駅・御徒町駅や浅草寺、浅草橋駅、鶯谷駅、かっぱ橋道具街などの周辺では、特徴的な商業集積の活用や宿泊機能の誘導等の来街者の受け入れ体制の強化等により、独創的な賑わいを生み出す土地利用を推進する。
- 北部地区（日本堤・清川・橋場）では、地域特性を活かしながら交通利便性の向上を図るとともに、共生のまちづくりを育む土地利用を推進する。

● 都市機能集積エリア

- 上野駅周辺や浅草駅周辺は、文化・観光の拠点と連携した商業・業務機能の拡充に加え、多様な機能の誘導を図り、魅力的で活力のある都市機能の集積を図る。

● 歴史・文化エリア

- 谷中や上野恩賜公園を中心とした地域及び浅草寺周辺では、歴史・文化資源を保全・活用した土地利用を推進するとともに、周辺の市街地においても、それらと調和・連携した機能誘導を図る。

● ものづくりエリア

- 作業所と住宅等が複合した今戸周辺や「カチクラ」エリア等では、ものづくりのまちとしての既存の産業集積を活かし、職住が共存した土地利用を図る。
- 空き家・空き室等の既存ストックを活用し、ものづくりに携わる人々が活躍できる土地利用を誘導し、新たな産業の創出や産業集積によるまちの活力向上を図る。

2) 分野別の方針

① 生活・住宅まちづくり方針

まちづくり方針の目標は、「誰もがいきいきと暮らし続けられるまち」としている。

浅草寺周辺と浅草6丁目は「職と住が調和した生活・住環境の形成を図るエリア」、浅草3・4丁目は「安全性・利便性等の向上による質の高い生活・住環境の形成を図るエリア」となっている。また、国際通りや浅草通り、江戸通り沿道周辺は「商業・業務機能の集積を活かした利便性の高い生活・住環境の形成を図るエリア」、隅田川・隅田公園周辺は「みどりや水辺を身近に感じる生活・住環境の形成を図るエリア」としている。

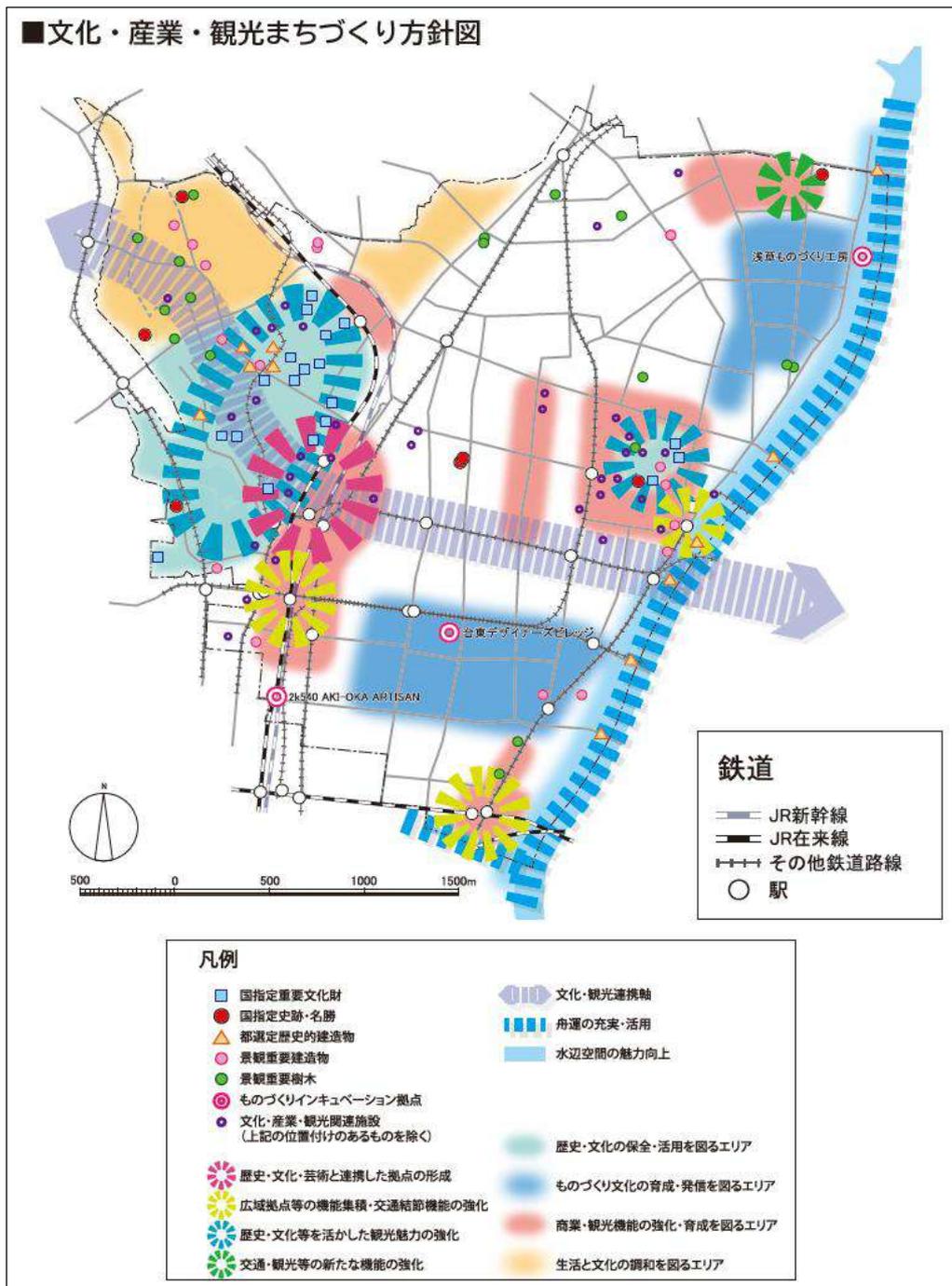


② 文化・産業・観光まちづくり方針

まちづくり方針の目標は、「歴史・賑わいを継承し創造するまち」としている。

浅草寺周辺は、「歴史・文化の保全・活用を図るエリア」として、「歴史・文化等を活かした観光魅力の強化」を図る方針としている。また、その周りを、「商業・観光機能の強化・育成を図るエリア」としている。

浅草駅周辺は、「広域拠点等の機能集積・交通結節機能の強化」を、隅田公園や隅田川沿い一帯は、「舟運の充実・活用」や「水辺空間の魅力向上」を図る方針としている。

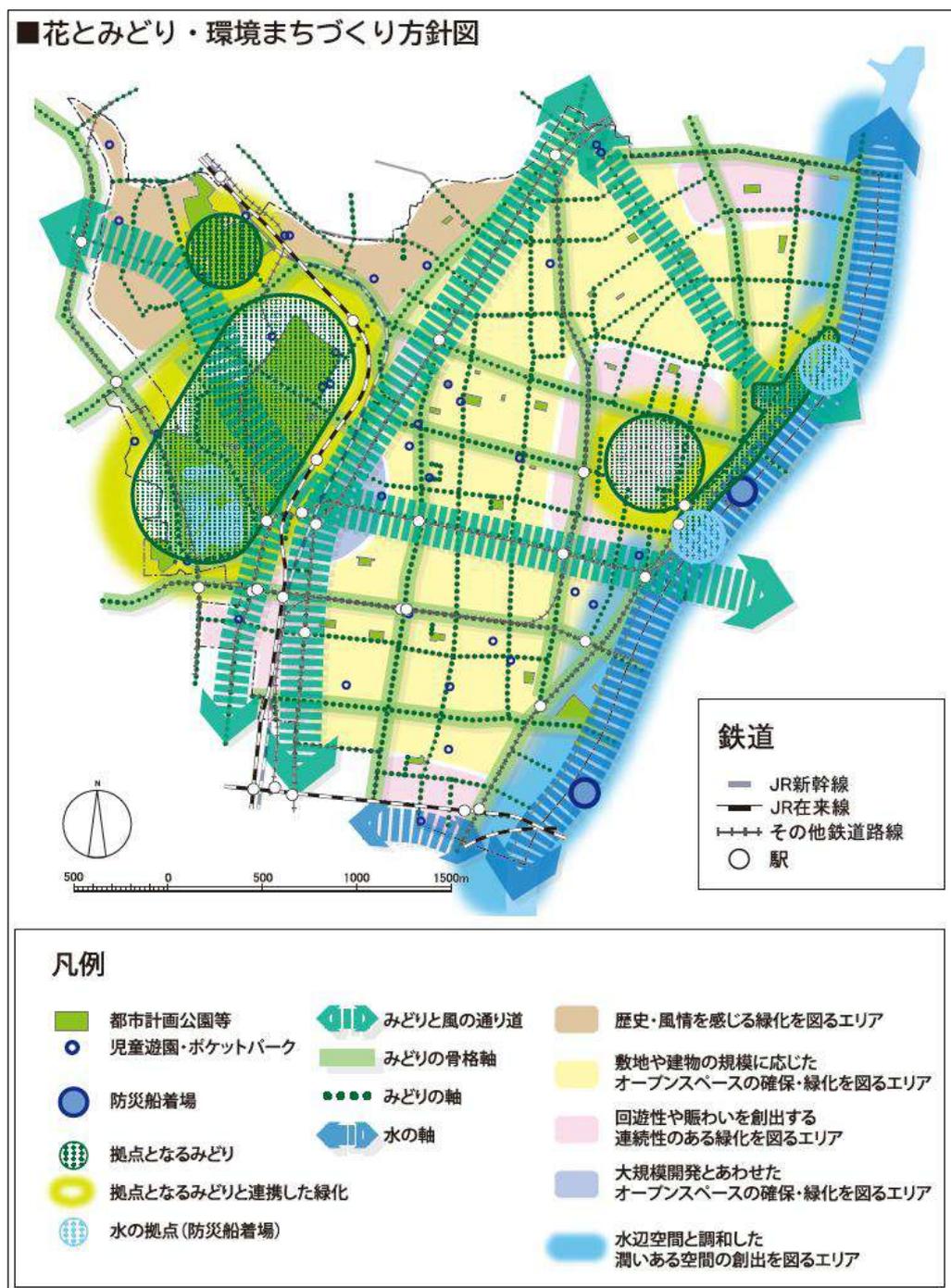


③ 花とみどり・環境まちづくり方針

まちづくり方針の目標は、「花とみどり・水に囲まれた潤いを感じるまち」としている。

浅草寺・隅田公園を中心に「拠点となるみどり」を、またそれぞれの周辺を「拠点となるみどりと連携した緑化」を図る方針としている。また、対象範囲の区の骨格を形成する軸に対応する道路は、「みどりの骨格軸」、「みどりの軸」とし、その沿道周辺は「回遊性や賑わいを創出する連続性のある緑化を図るエリア」としている。

隅田川は「水の軸」と位置付け、その周辺は、「水辺空間と調和した潤いある空間の創出を図るエリア」としている。

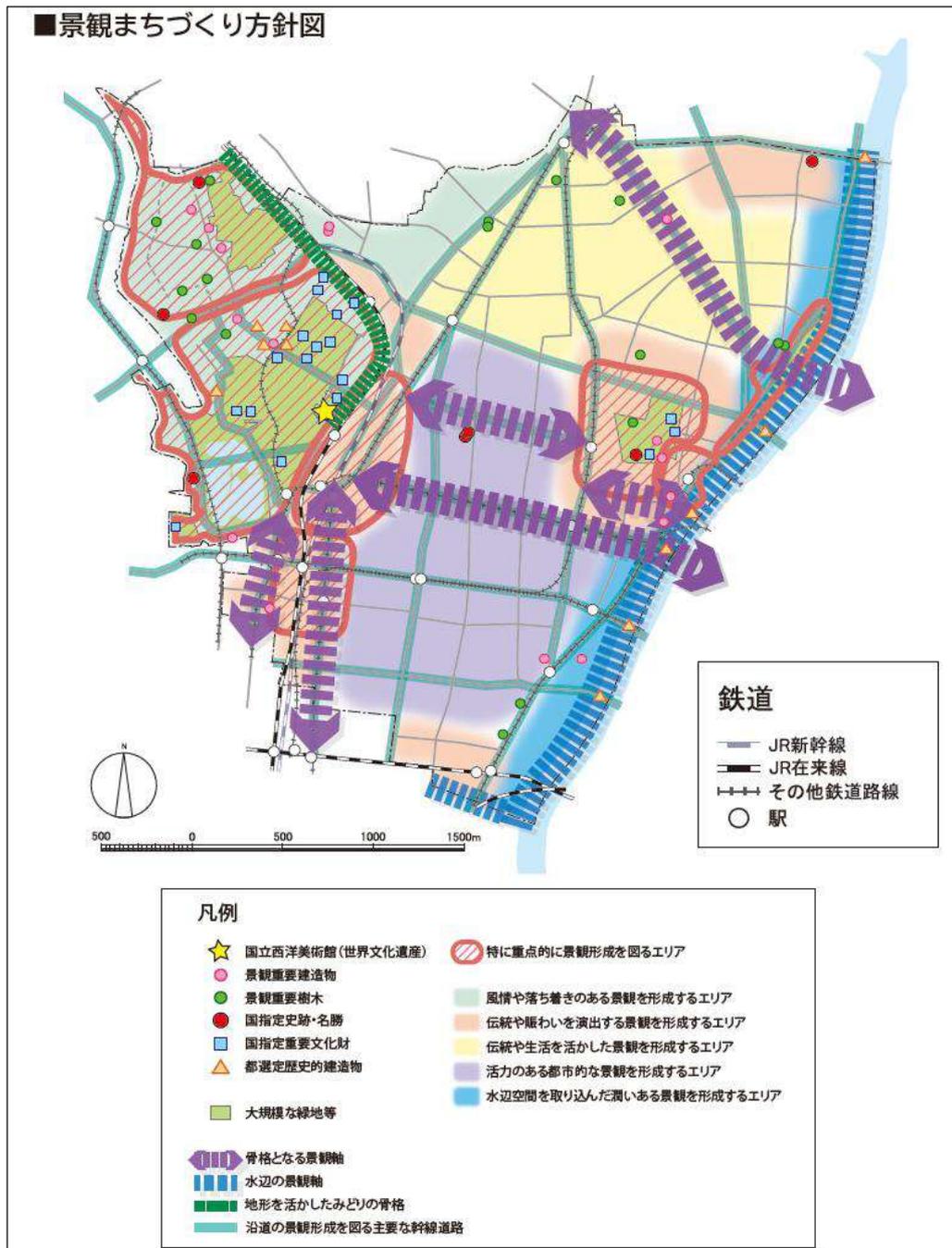


④ 景観まちづくり方針

まちづくり方針の目標は「個性豊かな街並みの人々の愛着や誇りを生み出すまち」としている。

浅草寺周辺を「伝統や賑わいを演出する景観を形成するエリア」に、また、その周り及び隅田公園周辺を「特に重点的に景観形成を図るエリア」としている。

隅田川の周辺は「水辺の景観軸」に位置付け、「水辺空間を取り込んだ潤いある景観を形成するエリア」としている。

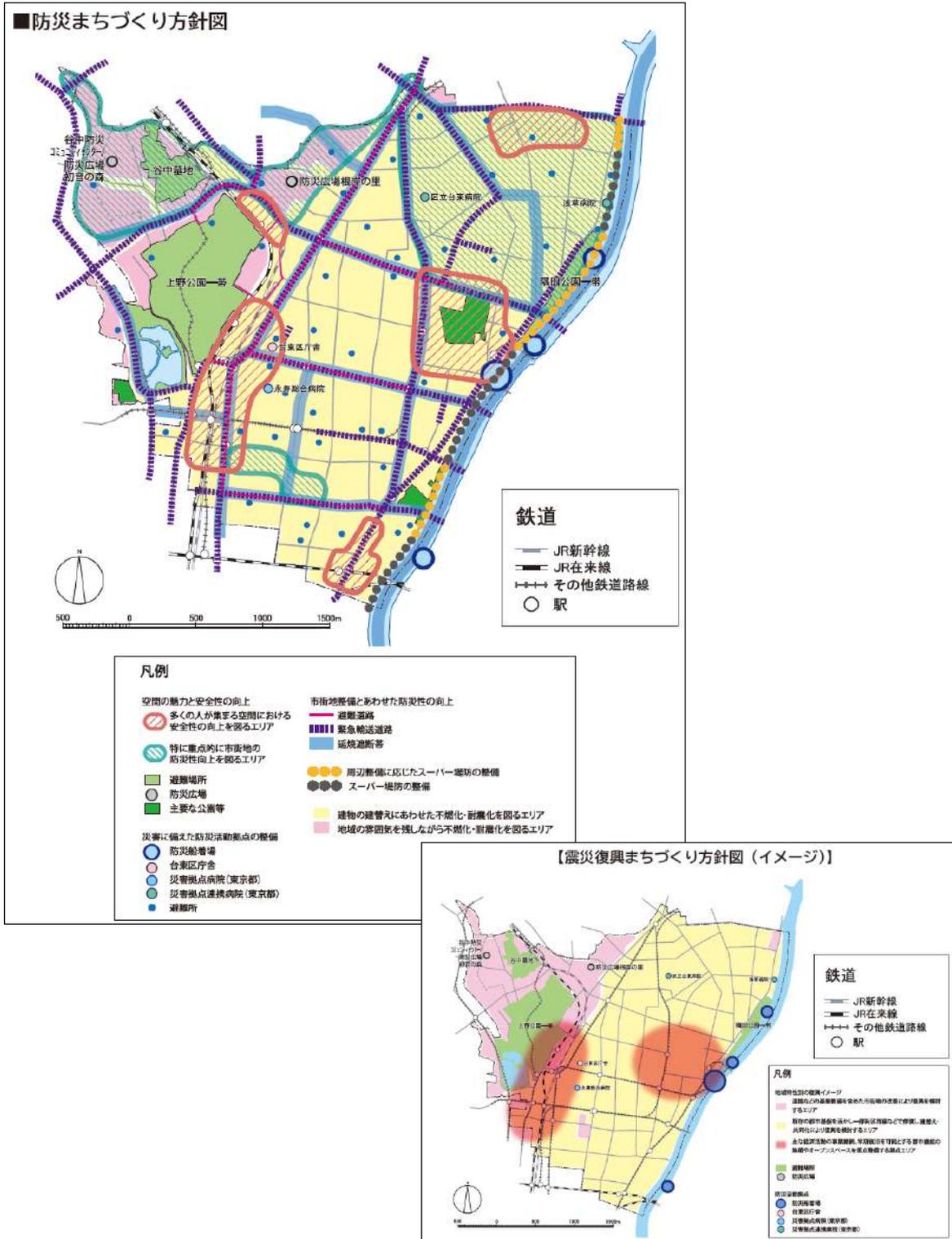


⑤ 防災まちづくり方針

まちづくり方針の目標は、「様々な災害から生活・文化を守るまち」としている。

対象範囲全体は「建物の建替えにあわせた不燃化・耐震化を図るエリア」とし、浅草寺周辺及び駅周辺は「多くの人が集まる空間における安全性の向上を図るエリア」、浅草3・4丁目、浅草6・7丁目は「特に重点的に市街地の防災性向上を図るエリア」としている。

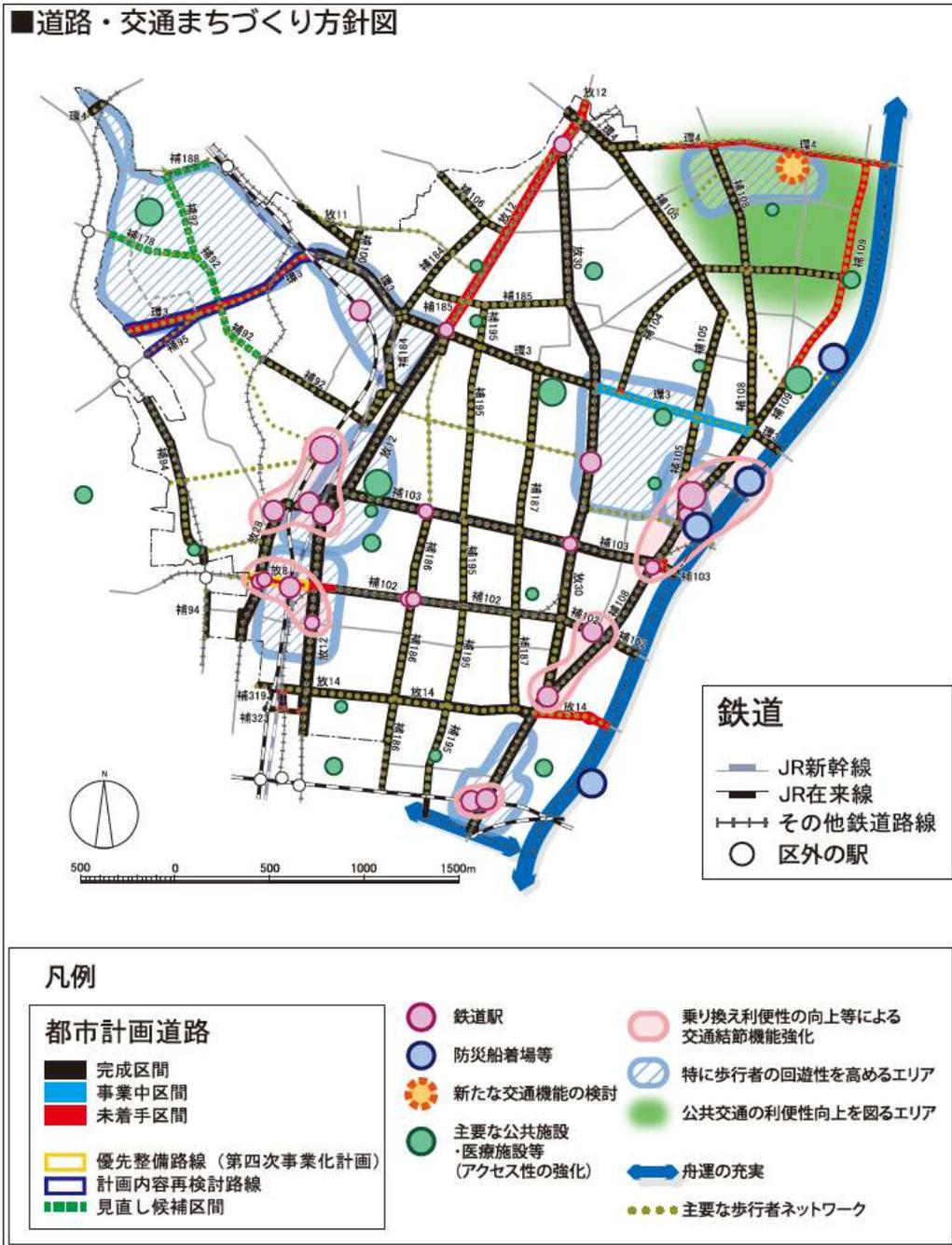
対象範囲の都市計画道路等は「緊急輸送道路」や「延焼遮断帯」に位置付けられている。



⑥ 道路・交通まちづくり方針

まちづくり方針の目標は、「多様な人々の活動を支えるまち」としている。

浅草寺周辺及び浅草駅周辺は、「特に歩行者の回遊性を高めるエリア」となっている。浅草駅と船着場を含めたエリアは、「乗り換え利便性の向上等による交通結節機能強化」を図る方針としている。



3) 地域別まちづくり方針

対象範囲は、「③浅草・中部地域」及び「⑤北部地域」に位置する。

■地域別区分図



① 浅草・中部地域

■まちづくりのトピック

【国際観光拠点の形成】

- ・ 浅草寺とその周辺は、日本を代表する国際観光拠点となっている。
- ・ 豊かな文化や伝統を有し、四季折々の多彩な祭りなど、観光資源が豊富に存在し、広域的な商業エリアが形成されている。

【地域の安全性向上】

- ・ 地域と事業者、行政が一体となり、地域の安全性向上に取り組むとともに、区民のみならず、来街者も含めた帰宅困難者対策が必要である。

【隅田川と船着場】

- ・ 東側の隅田川と隅田公園は、貴重な水辺空間となっている。
- ・ 浅草駅周辺には、浅草東参道二天門や桜橋等の防災船着場がある。

【浅草寺周辺の景観】

- ・ 浅草寺を中心に寺社や観光資源が多く存在し、江戸の風情が感じられる街並みが形成されている。
- ・ 地域主体での景観形成の取り組みが活発に行われている。

■浅草・中部地域の将来像

**歴史・文化を育み
新たな賑わいを創造するまち**

国際観光都市浅草にふさわしい、防災性の高いまちが実現されているとともに、伝統ある文化を活かした活気と賑わいのある商業空間や、歴史・文化にふれ、賑わいが広がる歩行者ネットワークが形成されています。

隅田川周辺の親水性の高い環境や江戸から続く歴史の風情を感じる街並みをはじめ、魅力の高い都市景観が形成されています。

観光や商業、居住等の多様な機能が共生するまちが実現しています。

■浅草・中部地域まちづくり方針

(1) 国際観光都市浅草にふさわしいまちづくりの推進

①国際観光拠点機能の充実

- ・ 歴史と観光資源、商業地の活力、隅田川の水辺空間等を活かした国際観光拠点機能の充実に図る。
- ・ 浅草寺周辺の景観に配慮した街並みを検討し、観光地にふさわしい風格ある景観形成を図る。
- ・ 隅田川の舟運の充実や新たなルートの設定を誘導する。

②国際観光都市にふさわしい環境整備

- ・ 東武浅草駅のターミナル性向上に加え、東京メトロ浅草駅と都営浅草駅の3駅を相互に結ぶ利便性の高い動線整備及びバリアフリー化などにより、乗り換えや交通結節機能の充実に図る。

- 観光バスについては、安全・安心な生活・住環境の確保に向けた総合的な対策を引き続き推進する。
- (2) 防災性の高いまちづくり
- ①帰宅困難者対策と避難動線の整備
- 浅草駅や浅草寺周辺では、観光客や外国人居住者向けのわかりやすい防災情報提供や一時滞在施設等の充実など観光客・来街者を対象とした災害対策を推進する。
 - 避難場所である隅田公園や上野恩賜公園への視認性向上など、分かりやすい動線を整備する。
- ②建物の更新等による防災性の向上
- 旧耐震基準によって建築された建物等の更新を誘導し、特に幹線道路沿いの耐震化を促進する。
 - 建物の不燃化・耐震化やコミュニティの強化を進め、総合的な防災力の向上を図る。
- ③水害対策
- 集中的な大量の降雨などによる荒川の氾濫、高潮等の水害対策を検討する。
- (3) 伝統ある文化を活かした活気と賑わいのある商業空間の整備
- ①商業集積と商店街の賑わい創出
- 仲見世、かっぱ橋道具街等の個性的な商店街の集積を活かし、賑わいの連続性を充実させる。
- ②商業空間の魅力向上に資する環境整備
- 浅草六区地区では、道路空間を活用したオープンカフェの設置等により、まちの魅力や賑わいを向上させる取り組みを推進する。
 - 駐車需要に対応した駐車場や自転車等駐車場を整備するとともに、商業地における荷捌きのルールを検討する。
- (4) 歴史・文化にふれ賑わいが広がる歩行者ネットワークの形成
- ①歩行者空間の充実
- 浅草駅・浅草寺周辺、隅田川、隅田公園、商店街等を回遊できる歩行者空間の充実、オープンスペースの設置等により、歩行者ネットワークの充実を図る。
 - 浅草通りやかっぱ橋本通り、雷門通りは、上野地域と浅草寺・隅田川を結び、賑わいの連続性を高める歩行者中心の空間形成を図る。
- ②賑わいの周辺地域への波及
- 浅草・中部地域の賑わいを北部地域等の周辺地域にも広げる歩行者ネットワークの充実を図る。
- (5) 隅田川周辺の親水性の向上と景観形成
- ①隅田川の親水性の向上
- 親水テラス及び防災船着場や、民間による水辺空間の活用などにより、賑わい創出及び魅力向上を図り、まちとの連続性を確保する。
 - 隅田公園は桜の名所として、桜樹の保全・再生を図るとともに、みどりのさらなる充実を図る。
- ②隅田川と調和したまちづくりの推進
- 隅田川からの眺望の確保や、水辺と調和した周辺の街並みの景観形成を図る。
 - まちづくりの進捗や建物の更新にあわせたスーパー堤防の整備により、広域的な防災性向上を図る。

③対岸地域とのまちづくりの連携

- ・ 墨田区とのまちづくりの連携を図り、一体性のある空間整備を推進する。

(6) 江戸から続く歴史の風情を感じる街並みの形成

①歴史・文化資源を活かした街並みの形成

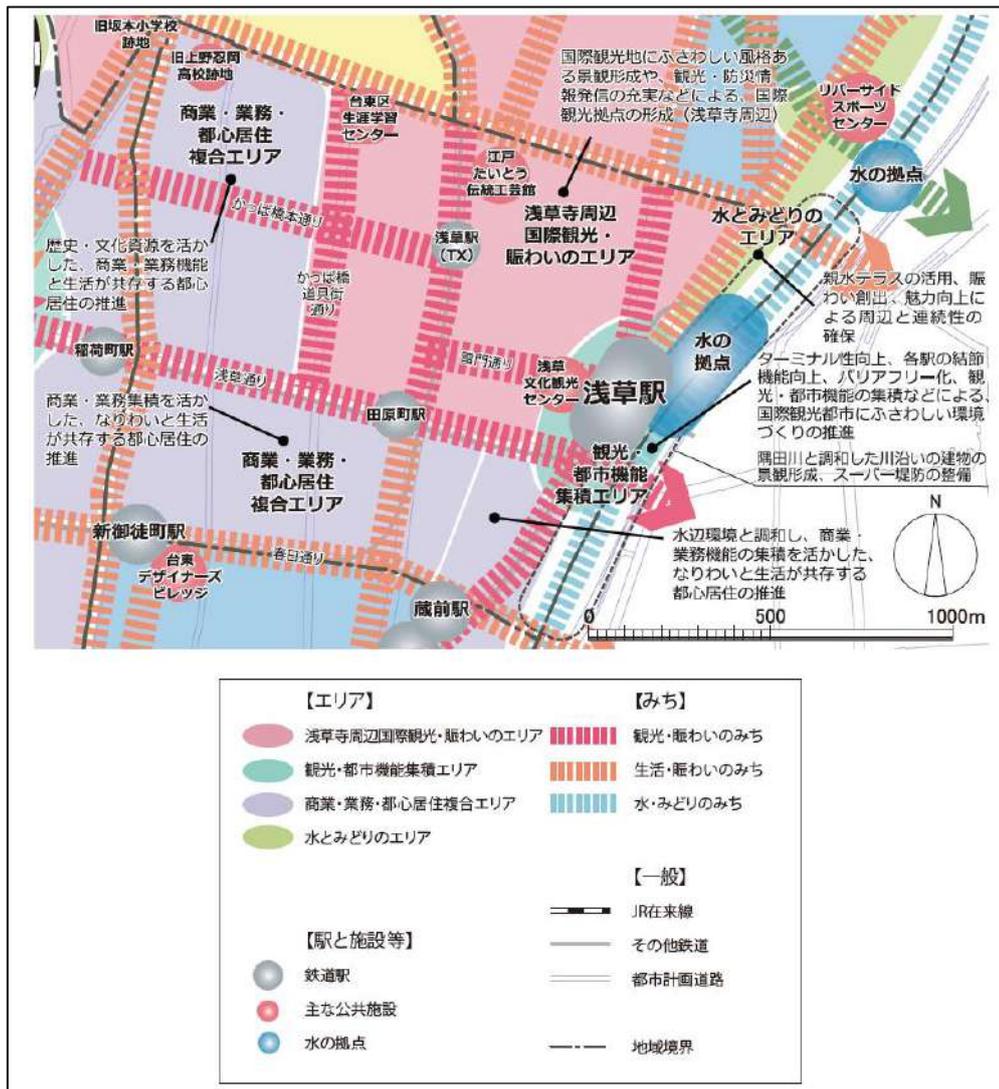
- ・ 浅草寺・浅草駅周辺は、浅草寺の景観や歴史・文化や祭りなど一年を通じて風情を感じられる街並み形成を推進する。
- ・ 幹線道路沿いは、街並みの調和やまちの連続性を確保し、地域の顔となる景観を形成する。

(7) 観光や商業、居住等の機能が共生するまちづくりの推進

①多様な機能が共生する活力あるまちづくりの推進

- ・ 浅草通り、春日通りなど幹線道路沿いやかっぱ橋道具街では、店舗や住宅などの複合地として、賑わいの連続性や地域の活力を支えるまちづくりを推進する。
- ・ 幹線道路に囲まれた内側の市街地では、歴史・文化資源や寺社等のみどり、街並みを活かしながら、快適で生活利便性の高い生活・住環境を形成し、職住近接の都心居住を推進する。
- ・ 中高層化を許容するゾーンと街並みを守るゾーンとを区分するなど、多様な機能・環境が調和したまちづくりを推進する。

■浅草・中部地域まちづくり方針図



② 北部地域

■まちづくりのトピック

【大規模区有地の活用】

- この地域には旧東京北部小包集中局跡地があり、地域内外の活力向上に欠かせない大規模区有地であるため、今後、拠点形成を図る必要がある。

【皮革産業を中心としたものづくり】

- 今戸・橋場地域は、皮革製品製造を中心とする産業の集積がある。
- 地域産業などの産業振興の拠点となる浅草ものづくり工房がある。

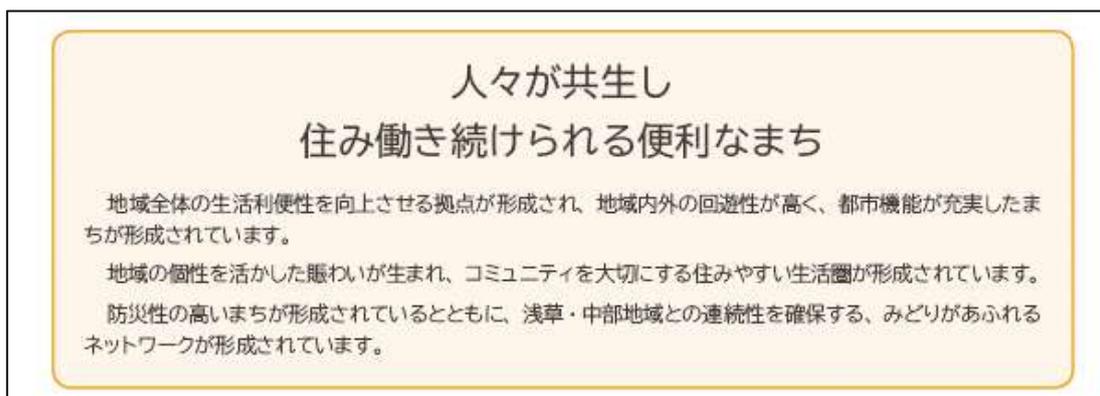
【生活利便性】

- 商店街の活性化を含めた生活利便性の向上が必要である。
- 区内の他地域に比べて交通利便性が低いエリアがある

【防災性】

- 火災危険度、建物倒壊危険度が高いエリアが大きく広がり、いずれも危険度 5 のエリアがある。

■北部地域の将来像



■北部地域まちづくり方針

(1) 地域拠点の形成と地域内外の回遊性向上による総合的な都市機能の向上

①地域拠点の形成

- 官民連携の取り組みにより、旧東京北部小包集中局跡地に賑わい・交流の場を創出する。
- リバーサイドスポーツセンター屋外施設及び周辺環境の整備により、スポーツや健康まちづくりに資する拠点性の向上や周辺地域との回遊性の創出を図る。
- 隅田川の舟運の充実や新たなルートの設定を関係機関に働きかける。

②新たな交通機能の導入検討

- 地域の交通利便性向上や、空港へのアクセス性向上等に資する広域な交通ネットワーク形成を図るため、新たな交通機能の導入を検討する。

③周辺地域との連携

- 隅田川対岸や南千住地域との連携を図ったまちづくりを推進する。

(2) 地域特性を活かした賑わいの創出

①地域産業や文化資源などの地域特性を活かしたまちづくりの推進

- 皮革産業等の地域産業については、時代のニーズに合った企画・販売促進、人材育成、イメージブランディング等を官民連携により推進し、地域の活力向上を図る。
- 伝統産業や新たな産業を支える場として、「浅草ものづくり工房」等を有効活用する。
- 地域に根差した行事等の風情ある地域資源や、歴史・伝統ある文化資源を活かした景観形成を進める。

②既存ストックを活用したまちづくりの推進

- 商店街を中心とした既存建物のアトリエ店舗への改修など、防災性の向上とあわせた既存ストックの有効活用・機能転換等を推進する。
- 外国人観光客等の増加による宿泊需要の変化を踏まえ、宿泊機能の更新や機能転換を促進する。

(3) 地域コミュニティを大切にす住みやすい生活圏の形成

①安全で快適な住みやすい生活圏の形成

- 商店街の活性化や、生活利便施設の誘導により、生活利便性の向上を図る。
- 都市計画道路の未整備区間の整備を推進するとともに、歩行者と車両が分離された安全で快適な歩行者空間を確保する。
- 山谷地域については、これまで取り組んできた環境衛生等の地域環境改善対策や就労対策、福祉・保健衛生対策等について、引き続き総合的に推進する。

②職住近接の良質な住宅の供給

- 土手通り、吉野通り、橋場通り、明治通り等の主要な道路沿いでは、既存建物の更新にあわせた、職住近接を実現する質の高い住宅の供給と良質な住環境の形成を推進する。

③職と住が融合した住宅供給の誘導

- 皮革産業等が集積する地区では、建物の更新にあわせて職と住が融合した住宅供給を誘導し、地域の活力向上を図る。

④地域コミュニティの形成

- 地域住民が誇りと愛着を持てるよう、まちづくり活動を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を図る。

⑤緑化の推進とオープンスペースの整備

- 今戸周辺の寺社等のみどりを保全するとともに、建物の共同化や建替え等にあわせてオープンスペースを創出し、みどりと潤いのある空間を創出する。

(4) 地域の防災性の向上

①災害に強いまちづくりの推進

- 火災による延焼の危険性が高い地区では、建物の不燃化と狭あい道路の拡幅を促進するとともに、地震による建物倒壊の危険性が高い地区では、建物の耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図る。

②水害対策

- 集中的な大量の降雨などによる荒川の氾濫、高潮等、水害への対策を検討する。

(5) 浅草地域との連続性を確保するみどりがあふれるネットワークづくり

①隅田川の親水性向上

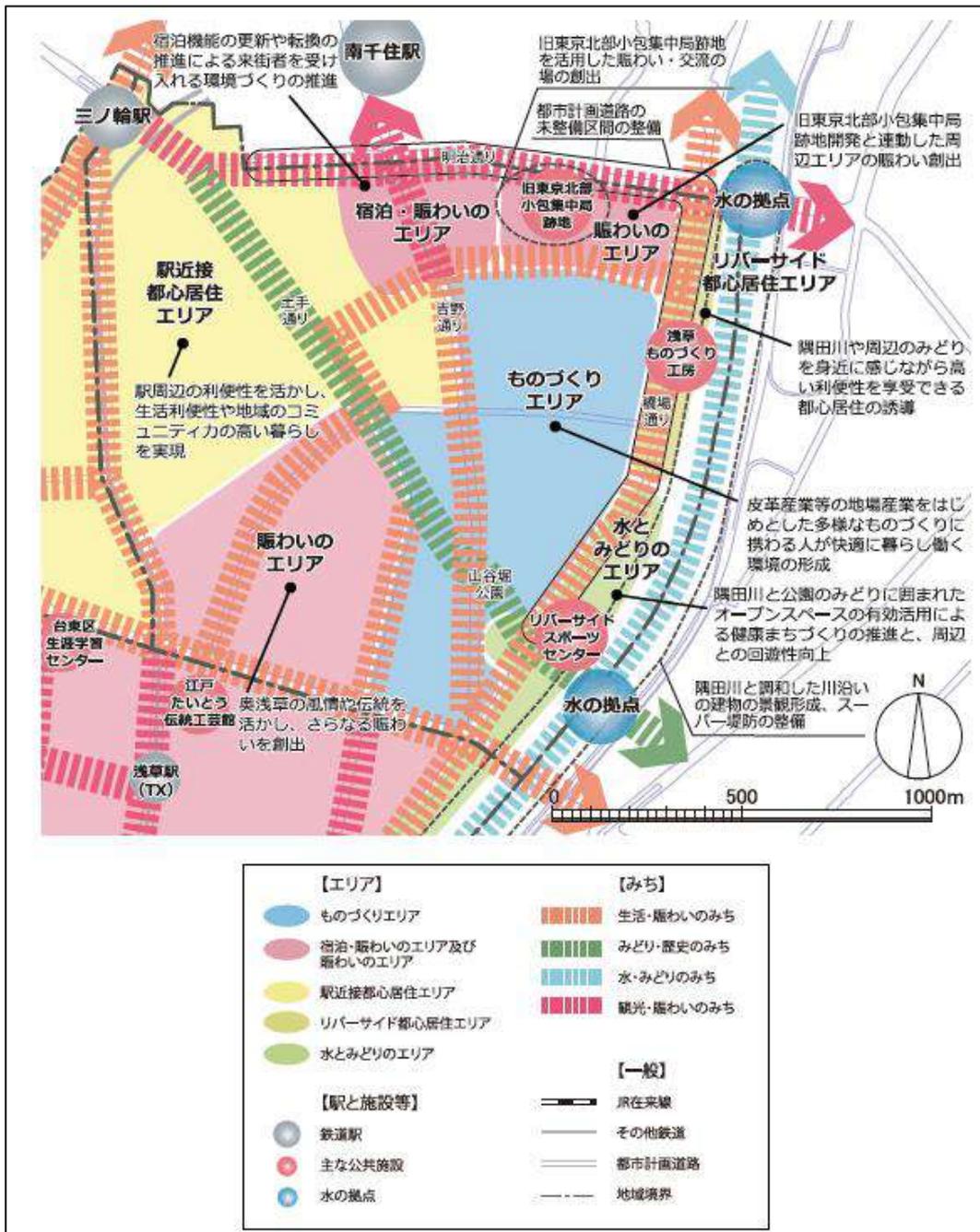
- 隅田川の親水性を向上させ、地域の魅力向上を図るとともに、浅草・中部地域との回遊性向上を推進する。

- まちづくりの進捗や建物の更新にあわせてスーパー堤防を整備し、防災性・親水性の充実を図る。

②みどりあふれる環境の創出

- 山谷堀公園から土手通りにかけては、歴史・文化やみどりを感じる歩行者空間の整備により、風情ある地区等を結び、地域の回遊性向上を図る。
- 建物の更新にあわせたオープンスペースの創出により、みどりと潤いのある空間の形成を図る。

■北部地域まちづくり方針図



(4) 浅草地域まちづくり総合ビジョン（平成 19（2007）年 6 月）

■浅草地域まちづくり総合ビジョンの策定目的

浅草地域は、固有の歴史・文化を活かした日本を代表する国際的な観光拠点である。平成 23(2011)年に墨田区の押上・業平橋地区に開業予定の第2東京タワー（以下「新タワー」）（開業初年度は年間 500 万人と推定）及び周辺のまちづくりを踏まえ、想定される賑わいの拡がりと呼び込む回遊性の強化を図るとともに、世界に向かって下町の心がもてなす歴史・文化を発信し続けていくことが求められている。

こうした背景を踏まえて、浅草地域まちづくり総合ビジョンは、隅田川の水辺を含めた浅草地域の基盤整備や文化・観光の育成・活用と創出のあり方を検討し、これらの実現化に向けたプログラムを取りまとめたものである。

■検討エリア

新タワー建設地である押上・業平橋地区に近い浅草地域を中心に、隅田川の沿川及び台東区、墨田区の主要地域も視野に入れ検討を行った。

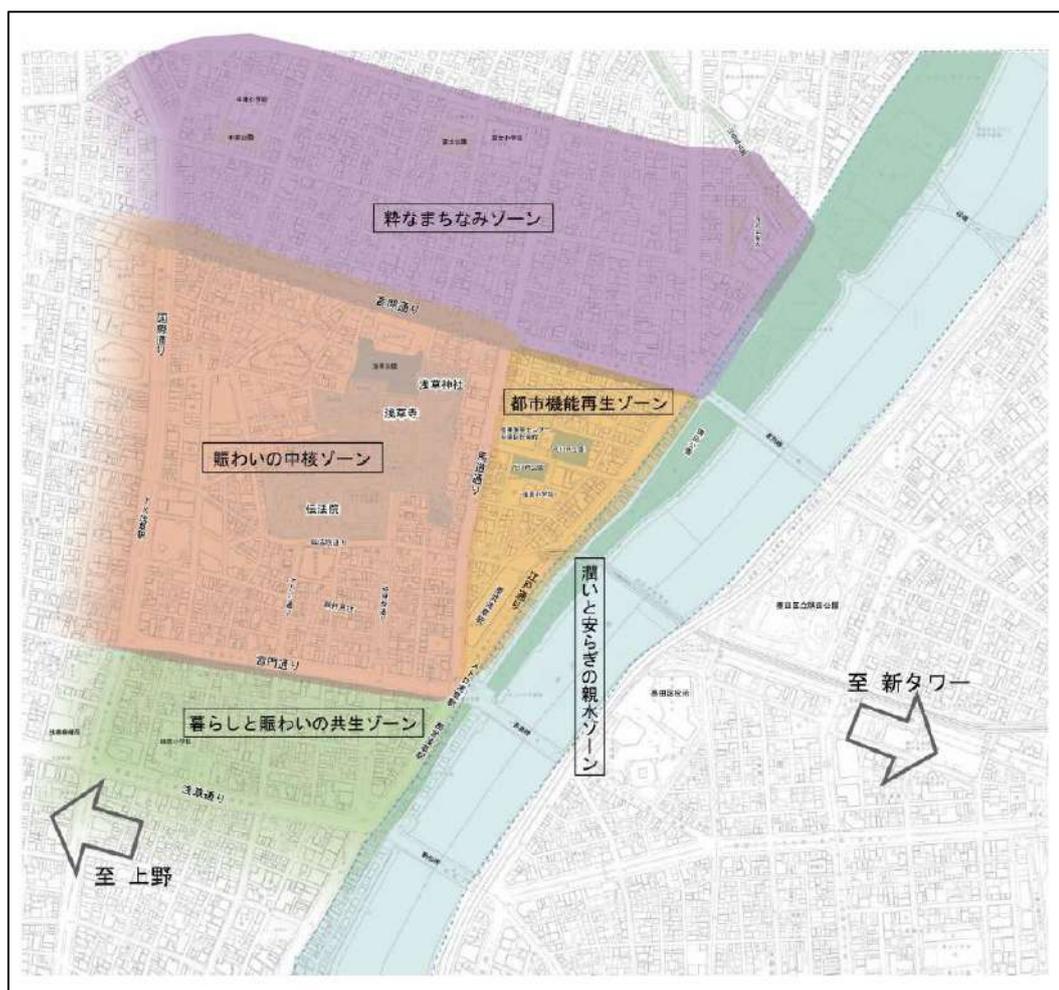


■基本理念

「浅草の歴史・文化を育み、新たな賑わいを創造するまちづくり」

■基本方針

- 来やすく歩きたくなるまちづくり
- 街並みがつながるまちづくり
- 賑わいが広がるまちづくり
- 時代や文化を体感できるまちづくり



○賑わいの中核ゾーン

⇒歴史・文化の特徴を活かした江戸・明治・大正・昭和を感じる街並み整備による域内のテーマパーク化を図り、賑わいを呼び込むための環境や観光サービスの多様化および来訪者の長時間滞在に対応したまちづくりを推進する。

○都市機能再生ゾーン

⇒浅草の玄関口に相応しい交通施設機能の更新も含めた都市機能再生を推進して、隅田川の親水ゾーンと賑わいの中核ゾーンを結びつける一体的なまちづくりを誘導する。

○潤いと安らぎの親水ゾーン

⇒まちの賑わいと一体となった人と自然が織りなす都市空間を、自然を大切にしながら創り出す一方、隅田公園と連携した親水空間整備の充実と活用を推進する。また、河川の公共交通としての舟運ルートの開拓や水上バス乗り場の更新など、潤いと楽しみのある環境整備に努めて観光誘客の一翼を担う多様性のある魅力を創出する。

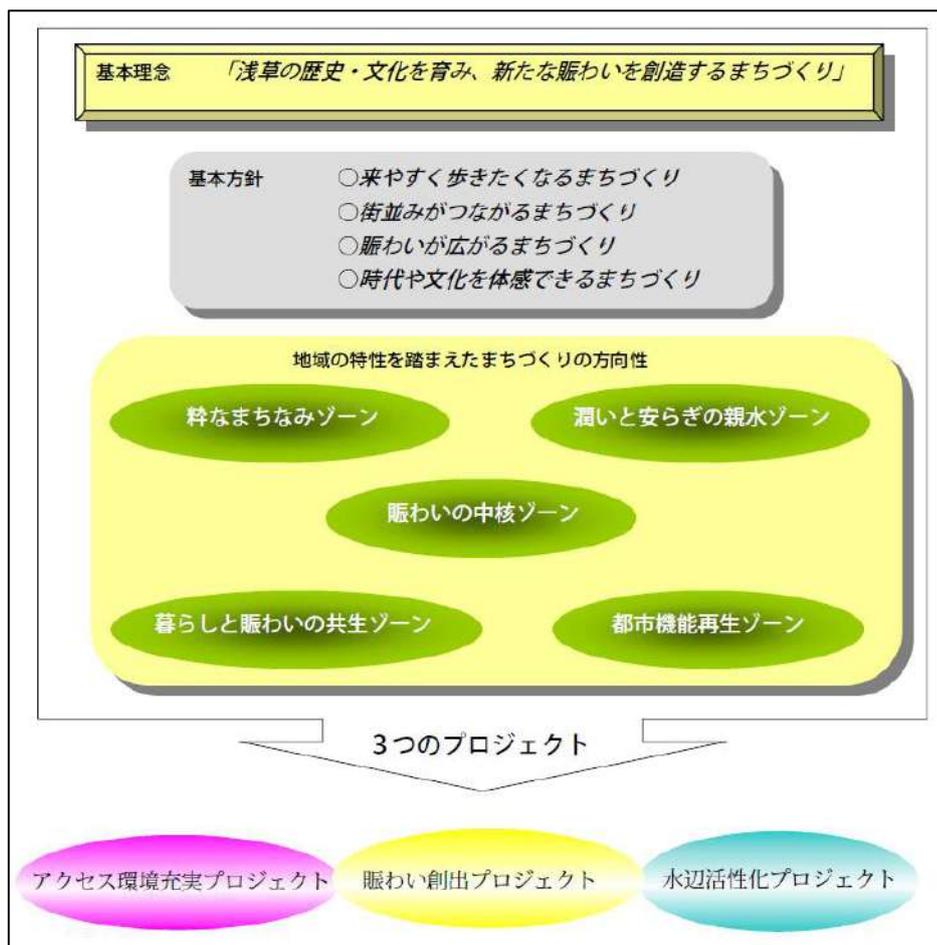
○粋なまちなみゾーン

⇒下町情緒を活かしたまち全体の活動の中で、江戸・下町文化の「粋」を体感できるまちづくりを推進するとともに、賑わいの中核ゾーンとの一体的な集客連携を目指す。

○暮らしと賑わいの共生ゾーン

⇒暮らしや働きやすさに優れた土地柄を維持しつつ、暮らしと業務が共生できる環境に配慮したまちづくりを推進して、定住人口の増加や経済活力を支える街並み整備を図る。

■浅草地域まちづくりの3つのプロジェクト



○アクセス環境充実プロジェクト

- ・交通結節点の再整備
- ・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- ・観光バス乗降・待機システムの構築
- ・「伝統のまち」と「新しいまち」の連携強化
- ・新たな舟運ルートの整備

○賑わい創出プロジェクト

- ・文化観光資源の育成・創出と情報発信力の強化
- ・賑わいの街並み整備の誘導・推進
- ・街並み整備と連動した歩行者空間の整備
- ・浅草と上野を結ぶプロムナード整備
- ・安心・安全のまちづくりの充実

○水辺活性化プロジェクト

- ・水辺の散策ルートづくり
- ・水上交通拠点の整備
- ・川並み景観づくりへの誘導
- ・緑と水辺を活かす隅田公園づくり

(5) 上野地区まちづくりビジョン（令和2（2020）年3月）

■ビジョン策定の目的

平成30（2018）年度に策定した台東区基本構想では、概ね20年後の将来像として「世界に輝くひとまちたいとう」を掲げ、さらに台東区都市計画マスタープランにおいては、当地区をまちづくり推進重点地区として、より集中的にまちづくり施策を実施する地区に位置づけた。

そこで、上野地区が日本の文化芸術立国を牽引し、国際競争力を強化する文化・芸術の創造発信拠点としてさらなる発展を遂げていくために、当地区の将来のまちづくりの大きな方向性を示し、これからのまちづくりの指針となる「上野地区まちづくりビジョン」を策定した。

■ビジョンの目標

概ね20年後の状況を想定し、杜とまちを重ね・つなげ、杜とまちの相乗効果を発揮するために、関係者が共有できる2040年代頃の上野の将来像と取組みの方向性を示す。

■ビジョンの位置づけ



(1) 上野の将来像の考え方

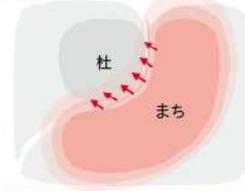
■ 社を磨き、社をひろげる

- ◆ 社の資源の価値・魅力を高める都市機能の強化
- ◆ 社の賑わい向上に向けた環境づくり
- ◆ 社の活動の連携体制の構築



■ まちを育て、まちをひろげる

- ◆ 「上野」らしさの価値をあげる都市機能の強化
- ◆ 将来の変化に対応した、しなやかな都市空間の形成
- ◆ 懐の深さを未来へつなぐプラットフォームの構築



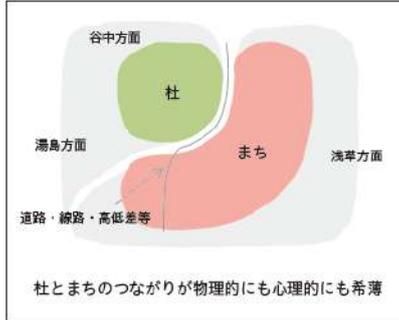
■ 社とまちを重ね、つなげる

- ◆ 社とまちをわかりやすくつなぐ上野の歴史を活かした都市空間の創出
- ◆ 社とまちの相乗効果を生み出す都市機能の導入
- ◆ 地域の価値・魅力向上のための「社-まちマネジメント」

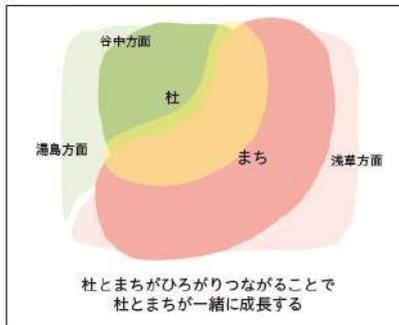


※「社」は上野恩賜公園およびその隣接地区
「まち」はアメ横、上野6・7丁目および東上野周辺等ビジョン範囲の東側の地区を指す

現状



将来像

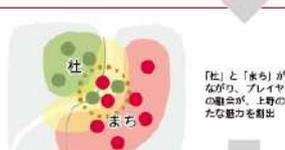


(2) 上野の将来像

社の文化とまちの賑わいが共演する舞台“上野”

すい いき
～世界の粹・東京の粹～

種がもたらす人々の体験・感動・営みが、さらなる種を生み、文化・芸術が無限に成長するまち



社が世界に誇る文化・芸術資源 (世界の粹) を活かしている

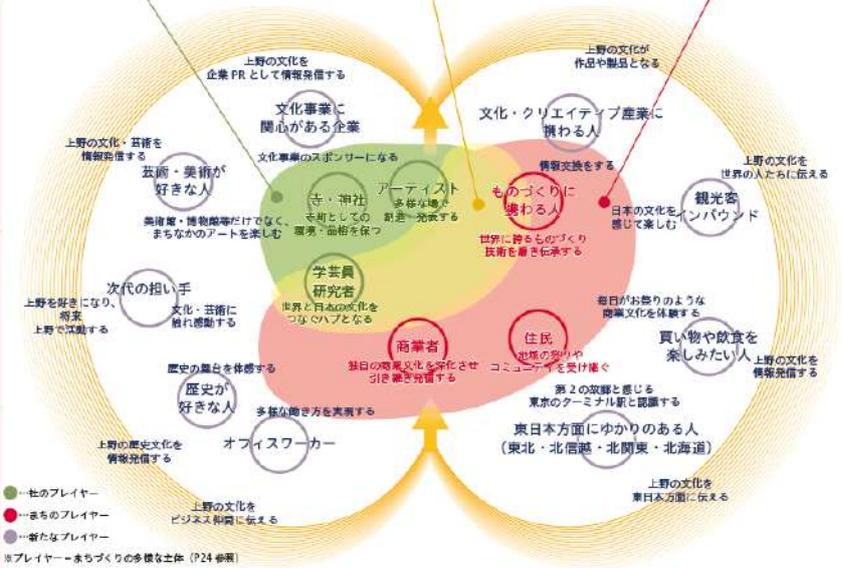
- ・社をこえた多種多様な場の人々と関わりながら、文化・芸術が創造・表現されている
- ・世界の文化・芸術の交流の拠点になっている
- ・寛永寺とその門前町という関係性を活かし、寺町としての魅力が向上している

社とまちとそのつながりが、世界中の人々を惹きつけ、そこでの体験・感動・営みが新たな種を生んでいる

- ・世界中の人々が、社とまち全体を見渡し、自由に行き交い、体験・感動している
- ・社とまちでの体験・感動が世界中に発信され、惹かれた人々が次々に上野を訪れている
- ・社とまちでの体験・感動をきっかけに、惹かれた人々が上野で新たな営みを始めている

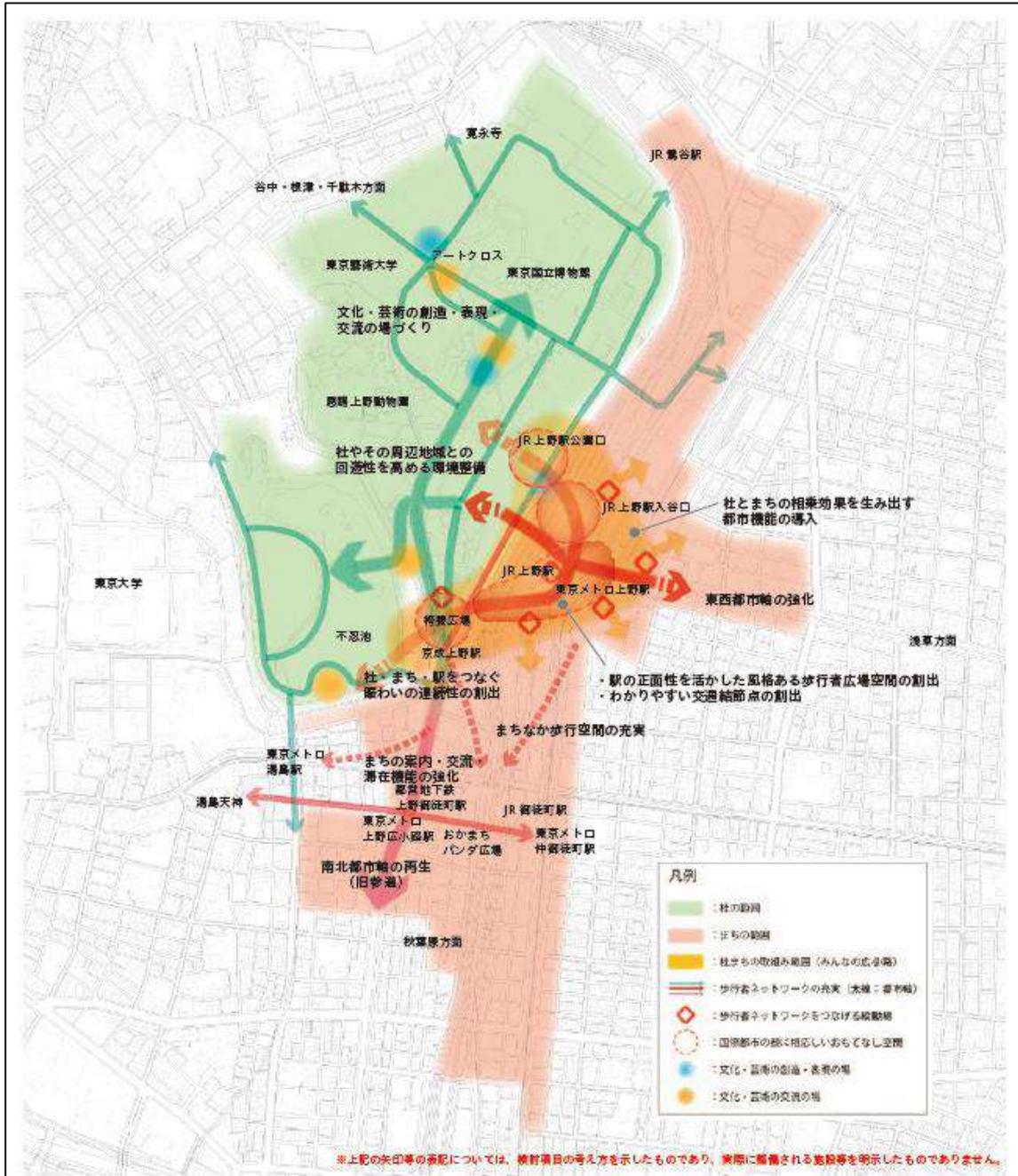
まちが、多種で特色ある文化・歴史資源 (東京の粹) を包摂している

- ・誰もが懐の深さを感じながら、多様なことを受け入れ包摂 (インクルージョン) している
- ・時代を踏えて、個性ある商業文化が、独自の発展を遂げ続けている
- ・日本を代表するものづくり技術が、新しい世代に伝承され、新たな価値が創造・発信されている
- ・地域の祭り等の伝統行事や生活が、新たな世代や住民に受け継がれ洗練されている



■上野地区全体の取組み

社・まち・杜まちエリアでの取組みを集約した地区全体の取組みとまちづくりの方向性において、上野地区と浅草地区をつなぐ軸は、「東西都市軸の強化」として位置付けている。



(6) 台東区住宅マスタープラン（平成 27（2015）年 3 月）

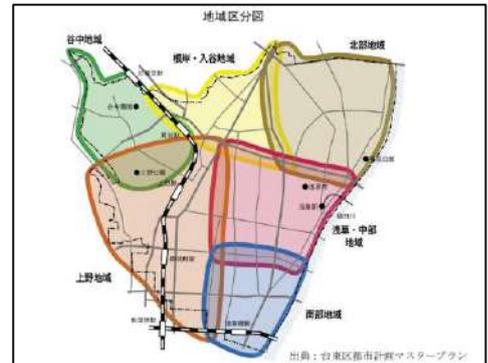
平成 25（2013）年度に実施した「台東区住宅マスタープラン基礎調査」の結果を踏まえ、社会経済情勢、区の住宅・住環境に関わる上位関連計画及び国・東京都における住宅施策の動向等との整合を図りつつ、区の特性に応じた体系的かつ総合的な住宅施策を展開する上での新たな基本計画を策定した。

計画期間は平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの 10 年間とする。

■地域別住宅施策

本区は、市街地として多様な地域特性を有しており、それぞれの特性を踏まえた住宅市街地としての整備を進める必要がある。台東区都市計画マスタープラン（平成 18 年 6 月策定）に基づき、区内を 6 地域に区分し、それぞれの地域特性に配慮した住宅施策の主な取組みを示す。

対象範囲となる「浅草・中部地域」「北部地域」については以下の通りである。



3 浅草・中部地域						
位置図				<<区平均との比較>> 		
	基礎データ	人口	世帯数	人口増減率	世帯増減率	年少人口割合
	35,342 人	19,254 世帯	5.2%	15.5%	8.7%	21.1%
	世帯あたり人員	夫婦と子供からなる世帯の割合	65歳以上親族のいる世帯の割合	持ち家世帯率	一戸建て世帯率	共同住宅世帯率
	1.83 人	17.2%	28.6%	51.6%	20.8%	77.8%
これまでの取組み	浅草・中部地域は、商業機能や娯楽施設が集積した浅草寺周辺とこれに隣接した地域からなっており、合羽橋道具街等の魅力ある専門店街もみられます。人口に比べて世帯数の増加率が大きく、単身世帯が増加していると考えられます。また、共同住宅に住む世帯の割合が高くなっています。都内でも有数の観光地であり、これまで、歴史的な資産や景観を保全するとともに、それらを活かした良好な住環境を備えた住宅市街地の形成が進められてきました。					
今後の主な取組み	単身世帯の増加が想定されることから、周辺の居住環境等との調和に配慮した住宅供給を行うとともに、歴史的な資産を活かした住環境の整備を図る必要があります。 基本目標 2-(2)-① マンションの維持管理の支援 <マンションの管理・修繕に対する関心の向上> ② マンションの修繕・建替えの支援 <大規模修繕実施等の支援、老朽化したマンションの適切な修繕や円滑な建替えの支援> 基本目標 2-(3)-① 良質な住宅建設の指導 <ファミリー世帯向け住戸の供給促進、建築計画の早期周知と近隣説明等の徹底> 基本目標 3-(1)-② 景観まちづくりの推進 <景観計画に基づく地域資源を活かした景観形成>					

5 北部地域						
位置図				<<区平均との比較>> 		
	基礎データ	人口	世帯数	人口増減率	世帯増減率	年少人口割合
	49,241 人	26,926 世帯	2.5%	10.1%	8.1%	27.7%
	世帯あたり人員	夫婦と子供からなる世帯の割合	65歳以上親族のいる世帯の割合	持ち家世帯率	一戸建て世帯率	共同住宅世帯率
	1.92 人	18.8%	36.0%	52.2%	33.5%	65.1%
これまでの取組み・現況	<p>北部地域は、商店や工場・作業場との併用住宅が多く存在します。</p> <p>人口・世帯とも増加しているものの、増加率は区平均を下回っており、高齢化率は区内で一番高くなっています。</p> <p>細街路や路地の残る狭小な木造住宅の密集する地区があり、また老朽化した空き家も多く、防災性の向上を図るための取組みが進められてきました。</p>			<p>[特定促進地区] 浅草北部地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市防災不燃化促進事業（完了） ・都市防災総合推進事業 ・防災生活圏促進事業（完了） 		
今後の主な取組み	<p>空き家の適正管理を推進するとともに、防災性の向上を図ります。また、住・商・工の調和により、地域活力の向上を図る必要があります。</p> <p>基本目標 2-(4)-① 空き家の適正管理の促進</p> <p><管理不全な空き家に対する適切な指導・勧告></p> <p>② 空き家の有効活用の推進</p> <p><利活用可能な空き家の流通促進></p> <p>基本目標 3-(2)-① 防災まちづくりの推進</p> <p><建築物の耐震化・不燃化></p> <p>基本目標 3-(3)-③ 職住一致・近接の推進</p> <p><区内に居住しながら事業活動を行うことができる環境整備></p>					

(7) 台東区産業振興計画（平成 29（2017）年 3 月）

台東区では、平成 28（2016）年度を目標年次とする「台東区産業振興プラン」を平成 24（2012）年 3 月に策定し、「創造力あふれる産業文化都市 たいとう」の実現に向けた 5 つの産業振興策の方向性に基づき取組みを推進してきた。

国内外の社会経済情勢の変化に対応し、地域経済のさらなる活性化を図るためには、台東区産業の特徴である皮革関連産業をはじめとする多彩なものづくりの地場産業や卸・小売業等の様々な産業集積を活かしながら、より効果的に産業振興施策を展開していく必要がある。また、少子高齢化が進み、持続的成長が求められる中、若者・女性・高齢者等、全ての人が働きやすい環境づくりとして、人材育成や人材確保（活用）に取り組むことが重要となる。

こうした状況を踏まえ、台東区産業の抱える課題に迅速かつ的確に対応し、台東区産業のさらなる振興を図るため、平成 29（2017）年度を初年度とする 5 か年計画として、新たな産業振興計画を策定した。

計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの 5 年間とする。

■台東区産業振興計画の考え方

- 2020年東京大会を好機とし、台東区産業の飛躍を図る
- 歴史、伝統文化が息づき進取の気風もあるまちを引き継ぎ、発展させる
- デザイナー・クリエイターの定着実績等を活かし、まちの魅力を一層高める
- 経済のグローバル化が進展する中、ICT・AI等の技術革新を追い風として活用する
- 一億総活躍、多様な働き方等の取組みを一層進める

■目指すべき姿

歴史と伝統に裏打ちされた、確かな技術、高い品質、おもてなしの心に溢れたまち
区民一人ひとりが自分らしく輝き、交流し、成長するまち
世界に絆を拡げ、未来に向かって躍動し、多彩な産業の魅力にときめくまち

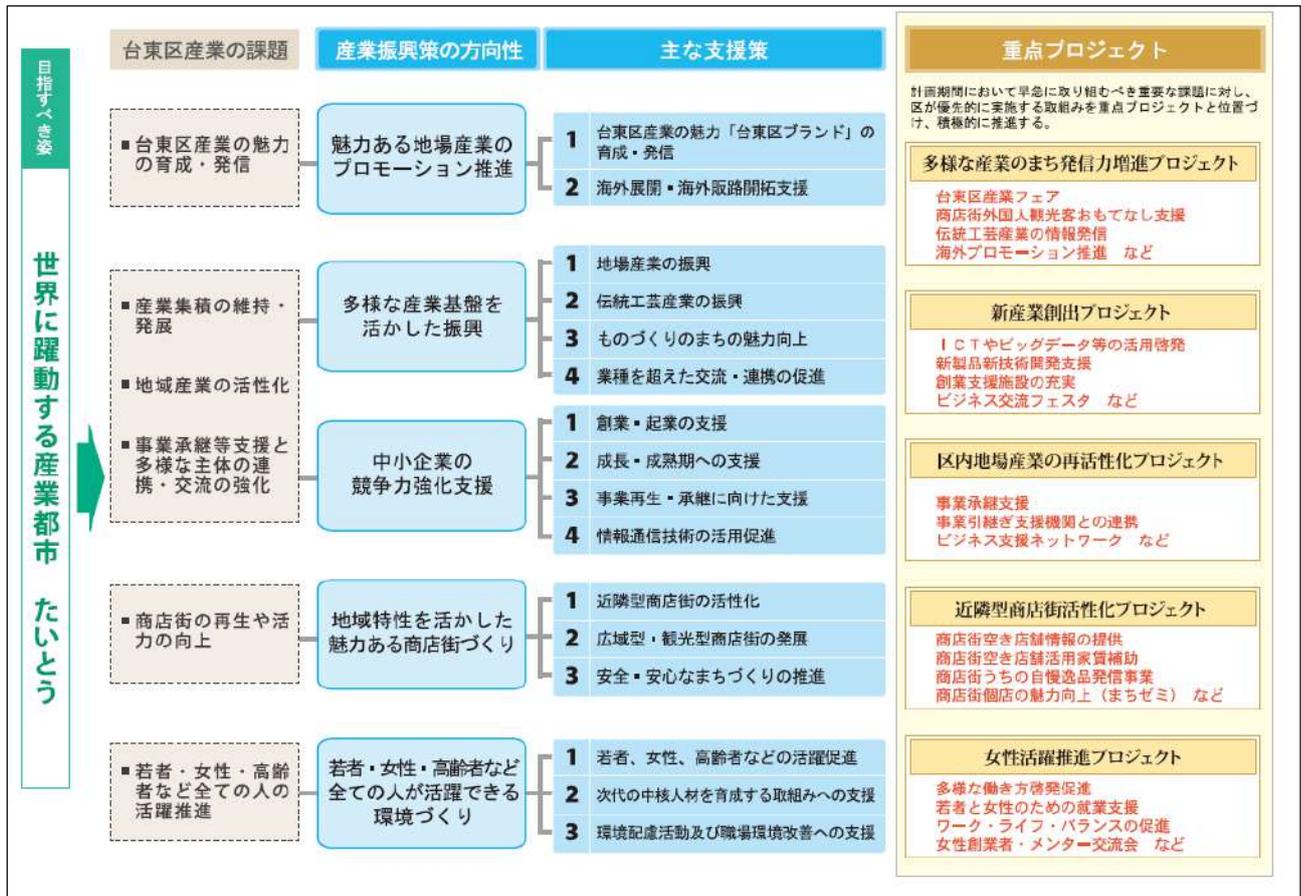
「世界に躍動する産業都市 たいとう」

■産業振興策の方向性

以下の 5 つの方向性のもと産業振興策の展開を図る。

- 魅力ある地場産業のプロモーション推進
- 多様な産業基盤を活かした振興
- 中小企業の競争力強化支援
- 地域特性を活かした魅力ある商店街づくり
- 若者・女性・高齢者など全ての人が活躍できる環境づくり

重点プロジェクトの設定と取組みについて



目指すべき姿

世界に躍動する産業都市
たいとう

(8) 台東区観光振興計画（平成 28（2016）年 3 月）

台東区基本構想や台東区長期総合計画等を踏まえ、歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造に向け、区民、事業者、観光団体、区などが一体となって取り組みを進めるための、共通の目標・指針となるものである。

計画期間は、平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度までの 6 年間とする。

■目標とする姿

本物に会えるまち

■理念

観光の持続的発展

■基本方針

基本方針 1	台東区が有する多面的な魅力要素に光を当てる ～多面的な観光魅力の創出と磨き上げ～ 多様化する観光ニーズを踏まえ、新たな観光資源を掘り起こしていくとともに、歴史、文化、産業などの魅力的で多彩な観光資源をより一層磨き上げるなど、台東区が有するあらゆる魅力要素に光を当てていく。
基本方針 2	区民の生活向上を意識した観光の基盤を実現する ～利便性と快適性を兼ね備えた観光の基盤づくり～ 施設・道路等のバリアフリー化の推進や、安全・安心を確保する取り組みなど、区民と観光客の双方にとっての満足度を高めるような観光の基盤を実現していく。
基本方針 3	地域に対する愛着や誇りといった意識の醸成を図る ～地域への愛着・誇りに基づくおもてなしの向上～ 区民一人ひとりが台東区の魅力に気付き、自らの住む地域への愛着や誇りが高まることを意識して、観光振興に取り組むことで、観光客へのおもてなし意識の醸成やボランティア活動への参加を促す。
基本方針 4	多様な来訪者に対して台東区の魅力を的確にアピールする ～的確で細やかな情報発信・プロモーションの実施～ 多様化する観光客のニーズを把握して、効果的なシティセールスを展開するとともに、SNSの活用など、多様な手法による情報発信を行うことで、観光客の満足度を高め、さらなる誘客につなげていく。
基本方針 5	地域が一体となって観光に取り組む ～地域が一体となった観光振興への取り組み～ 観光団体や産業・商業団体、行政に加え、区民や事業者など、各主体の適切な役割に基づいた推進体制のもと、地域一体となって観光振興に取り組んでいく。

対象範囲において、基盤整備やまちづくりの方向性に関わる施策について以下に整理した。

○基本方針 1

施策(3) イベント等によるにぎわいの創出では、「より多くの観光客や区民が満足できるように、事業の成果や効果を検討しながらイベントの魅力を磨き上げるとともに、道路空間の活用を検討するなど、まちのにぎわいの創出を図っていく」としている。

施策(4) 水辺空間の魅力向上では、「隅田川の一層の活用を図るため、船着場の利用拡大など、舟運の活性化に向けた取り組みを推進する」「やすらぎ、うるおい、にぎわい創出の視点での隅田公園づくり、規制緩和を活用した隅田公園オープンカフェの展開などの取組により、水辺空間の魅力向上を図る」としている。

施策（5）景観の魅力づくりでは、「豊富な景観資源や古くからの街並みを守りながら、台東区の特性を活かした良好な都市景観を形成する」としている。

施策（6）回遊を促す魅力の創出では、「観光情報誌の発行や、観光客のニーズに合わせた観光コースの提供、浅草文化観光センターをはじめとする案内機能の強化により、区内に点在する多彩な観光資源の魅力に光を当てるとともに、コミュニティバス「めぐりん」の運行などにより、交通利便性を向上させて、観光客の回遊性の向上を図る」としている。

施策（7）広域連携による魅力の創出では、「近隣区の魅力ある観光地と連携した散策マップの作成や、国が進めている地方創生を踏まえ、鉄道路線につながる地方都市との共同事業を実施する」としている。

○基本方針2

施策（8）交通アクセス・ネットワークの充実では、「コミュニティバス「めぐりん」の新路線の開業、車内でのWi-Fiアクセスポイント設置や、自転車走行空間の整備など、交通の利便性と回遊性向上に積極的に取り組んでいく」「区民生活に配慮しながら観光バスの駐車対策を進めていく」としている。

施策（9）施設・道路等のバリアフリー推進では、「鉄道駅や道路、ホテル等のバリアフリー化や、さわやかトイレの整備などを進めることにより、区民や観光客の利便性や安全性を高め、年齢や障害の有無などにかかわらず、すべての人が安心して快適に観光できる環境の実現を目指す」としている。

施策（10）快適に観光できるさわやかトイレ等の環境整備では、「区有施設や民間施設を含めた既存施設の有効活用も含め、計画的に公衆トイレ等を整備していく。また、商店街の環境に対する取り組みの支援や、自転車道の整備による安全性の確保などにより、区民と観光客の双方にとって快適な環境整備を促進する」としている。

施策（11）案内体制の整備では、「観光情報の発信拠点である浅草文化観光センターの機能強化や、まちぐるみ観光案内所により、観光客の利便性と区内の回遊性を高める」としている。

施策（12）安全・安心を守るための環境整備では、「大規模災害時の情報提供の充実や、帰宅困難者対策の充実に取り組む」としている。

(9) 台東区環境基本計画（令和 2（2020）年 3 月）

環境行政の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としている。

計画期間は、令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間としている。

■基本理念

基本理念 1：今ある環境資源を活かしながら よりよい環境を創造し、次世代へ継承していきます

基本理念 2：生活様式を見直し 地球環境に配慮した「環境都市」をめざします

基本理念 3：地域を基盤に区民・事業者・区が協働して計画の実現に取り組んでいきます

■基本目標

各基本目標における環境施策の展開で、対象範囲での基盤整備やまちづくりの方向性に関わる施策について、以下に整理した。

○基本目標 1 花とみどりの輪が広がる、うるおいのあるまち

取り組みの柱 1－①花とみどりの創出と保全では、「区有施設、道路の街路樹、公園などの緑化推進と、緑化計画による民有地における緑化指導や緑化助成などを引き続き行い、花とみどりを創出していきます」としている。

取り組みの柱 1－②花とみどりに親しむ機会の充実では、「東京都と連携して隅田川の親水護岸の整備や、水辺空間のオープンスペースの確保などを図っていきます」としている。

取り組みの柱 2－②ヒートアイランド対策の推進では、「公園や道路などの区有施設や民有地の緑化を更に推進していくとともに、共同住宅等の建築物の遮熱・断熱化を一層進め、排熱の低減を図っていきます。また、道路の透水性の向上を図るなど熱を溜めないまちづくりを引き続き進めていきます」としている。

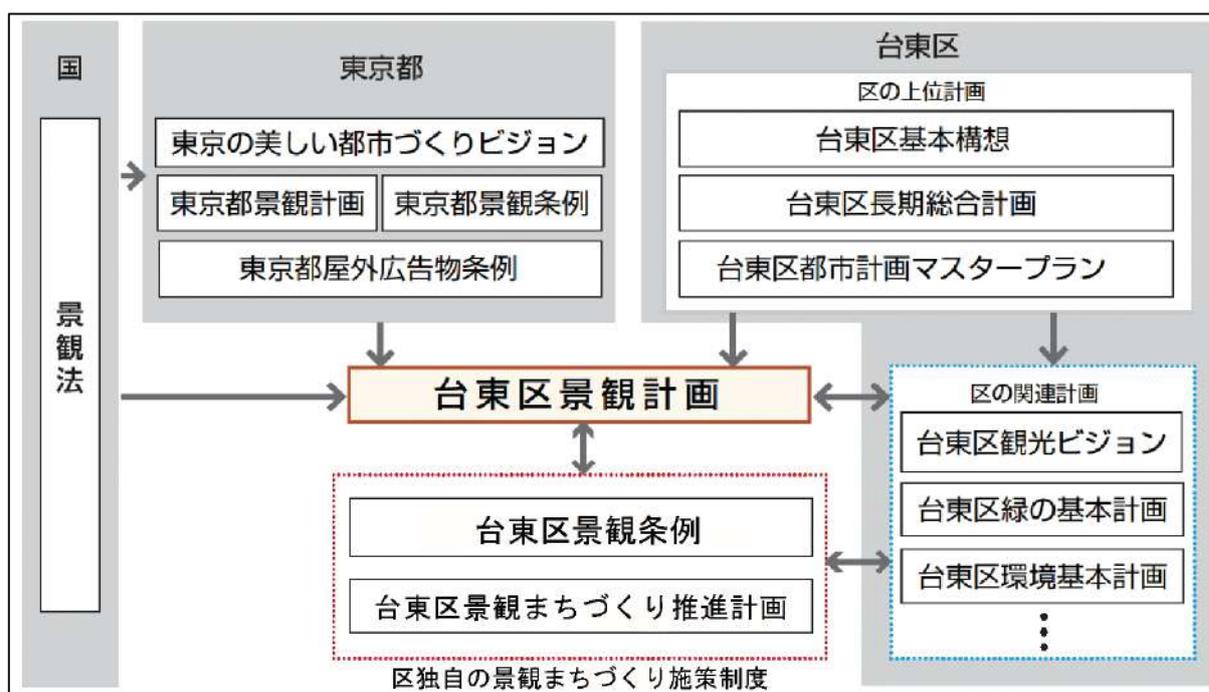
○基本目標 4 安心で美しく快適なまち

取り組みの柱 4－①健康で快適な環境づくりでは、「近隣に配慮した生活マナーの啓発や歩行空間の確保、環境にやさしい交通手段の推進を図るなど、引き続き誰もが健康で快適に暮らせる環境づくりを進めていきます」としている。

(10) 台東区景観計画（平成 23（2011）年 12 月）

台東区では、平成 14（2002）年に「台東区景観まちづくり条例」を制定し、平成 15（2005）年には「台東区景観基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定した。これらに基づき、景観形成ガイドラインによる大規模建築行為の景観協議、景観協定による地区の景観形成、台東区景観ふれあいまつりや台東区景観まちづくりニュースの発行などによる普及啓発に取り組んできた。

台東区では景観に関する総合的な法律である景観法を活用するなど、これまでの取り組みをより円滑に進めていくため、新たな景観まちづくりの仕組みや施策を講じることとした。



■目標像

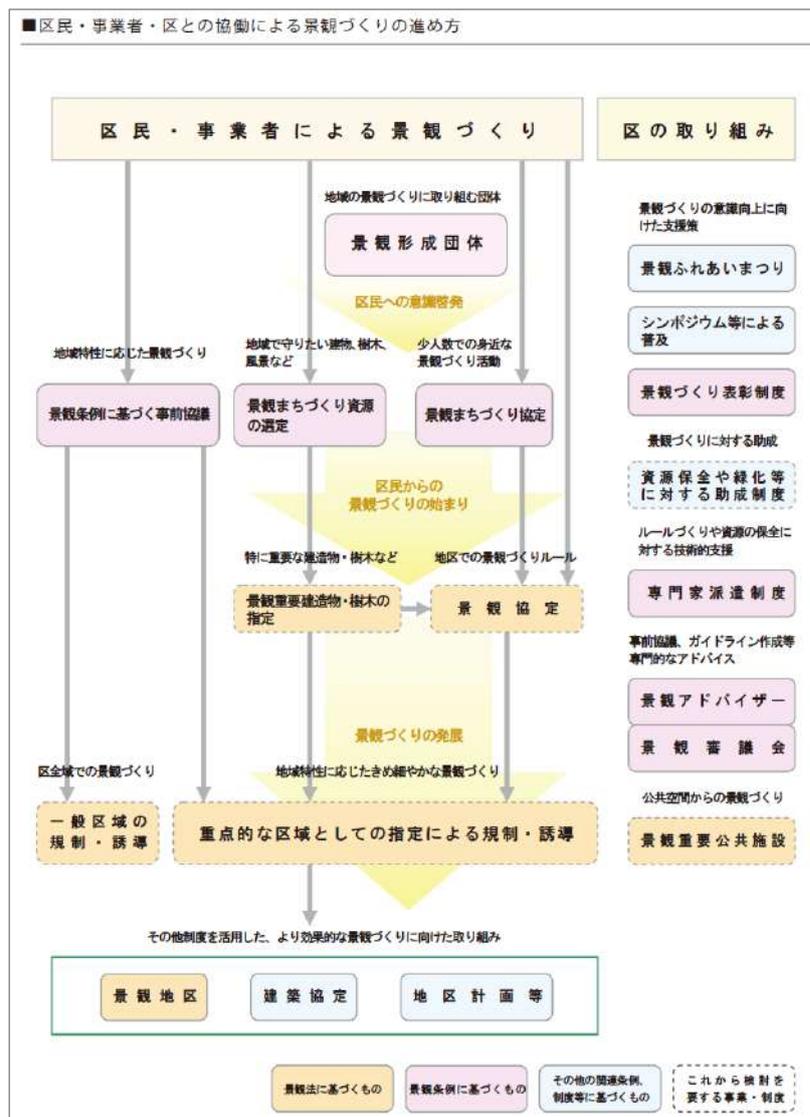
「思い出を守り、思い出を生み出す」

- ～台東区の優れた景観を守ります～
- ～台東区らしい新たな景観を創出します～
- ～新旧調和のとれた景観を育みます～

■景観形成の基本理念及び基本方針

■基本理念	■基本方針
1 下町の生活を表現する景観づくり	①下町の生活の情景・美しさを大切にした景観形成 ②歴史・文化資源を活用した景観形成 ③良好な眺望を確保する景観保全
2 祭等の賑わいを活かした景観づくり	①祭りや地域行事の舞台の景観形成 ②国際観光地にふさわしい景観形成
3 地形、緑・水を守り、まちづくりに取り込む景観づくり	①都市構造を特徴づけてきた自然的要素の保全・育成 ②新たな建築や開発、公共事業でのスケールに応じた緑空間形成
4 特徴的な通りの景観整備	①シンボルとなる通りの景観形成 ②商店街の景観整備 ③生活道路の景観整備 ④高架や鉄道沿線、幹線道路沿い景観の移景
5 景観まちづくりの推進	①総合的な計画制度体系による推進 ②区民と協働した景観まちづくりの推進 ③庁内、関連機関との連携体制の確立

■区民・事業者・区との協働による景観づくりの進め方



1) 建築物等の景観形成方策

① 景観計画区域（景観法第8条第2項第1号）

景観法第8条第2項第1号に規定する景観計画区域は、台東区全域とする。

② 景観形成の基本的な考え方

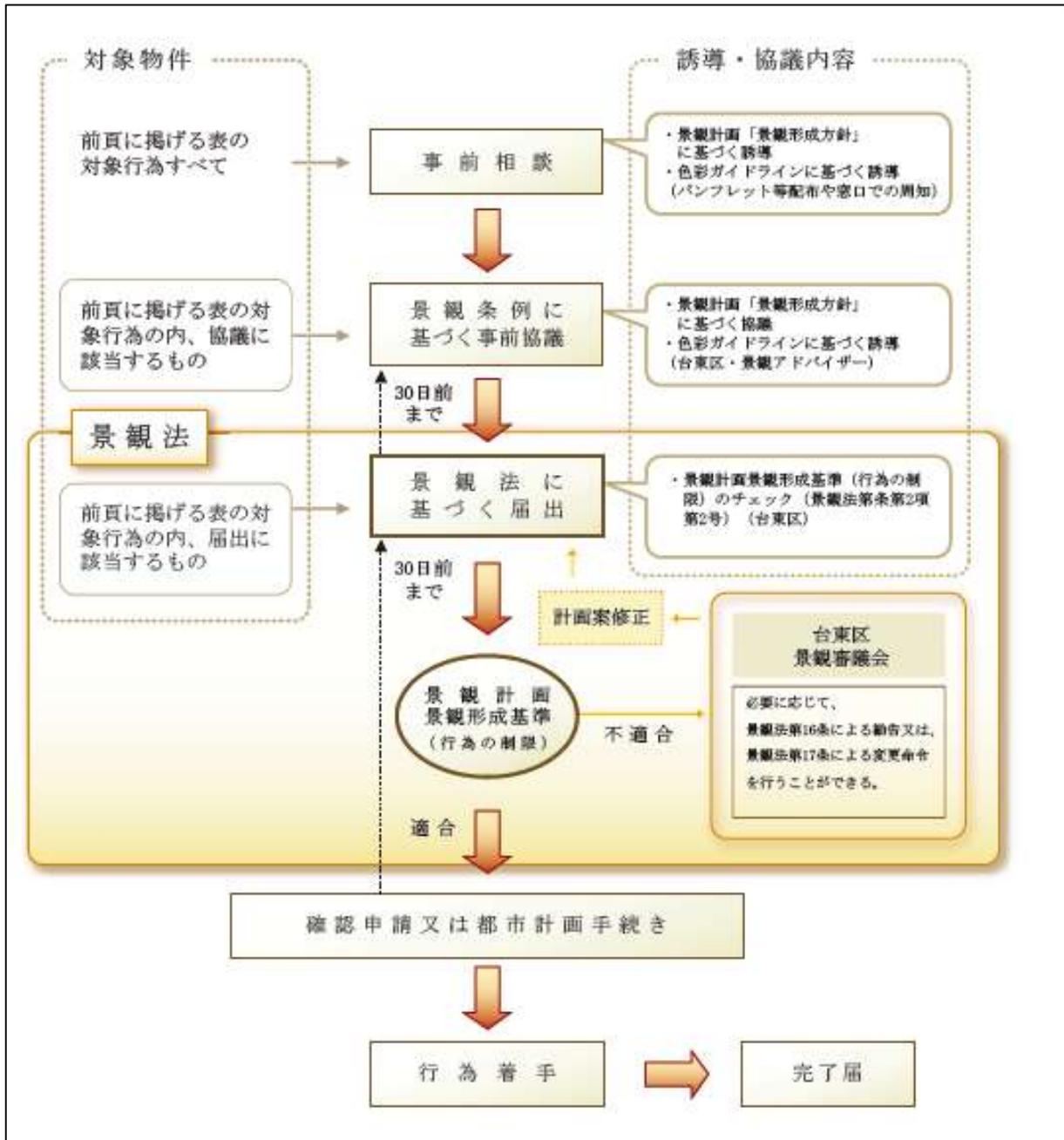
- ・ 地域固有の景観特性を活かした景観づくり
- ・ 事前協議制度に基づく調整

③ 協議・届出の対象行為と規模

次の表に示すいずれかの行為を行う場合は、台東区景観条例及び景観法に基づき、台東区長への協議・届出が必要となる。

対象行為	対象規模	協議	届出
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる建築物の修繕若しくは模様替又は色彩の変更の行為	次のいずれかの該当する規模・行為		
	○高さ15m又は延べ面積1,000㎡以上のもの ※ただし景観育成地区は、 高さ10m又は延べ面積500㎡以上のもの	○	○
	○都市開発諸制度等（※1）を活用するもの	（※1）	○
工作物（※2）の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる工作物の修繕若しくは模様替又は色彩の変更の行為	次のいずれかの該当する規模・行為		
	○高さ6m超の煙突	○	○
	○高さ15m超の鉄柱等	○	○
	○高さ4m超の広告塔等	○	○
	○その他、確認申請を必要とする工作物	○	○
	○高さ8m超の高架水槽等	○	○
	○高さ2m以上かつ長さ10m以上の門・塀等	○	○
	○高さ4m以上の街灯・アンテナ等	○	○
	○高さ6m以上の受水槽等	○	○
○一の建築物で表示面積10㎡以上の屋外広告物	○	—	
○河川を横断する橋りょうその他これに類するもの	○	○	
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	○開発区域の面積が500㎡以上のもの ※ ただし、区画の変更は除く	○	○

④ 景観形成の流れ



⑤ 景観形成の地域区分

○歴史や土地・建物の利用状況からの地域区分

地形や市街地の形成経緯、土地、建物の利用状況、都市計画（用途地域・容積率の指定等）に応じて区内を4つの地域に区分し、これまで誘導してきた都市計画を念頭に置き、地域の個性を活かした景観形成に取り組むこととする。

○景観基本軸・景観形成特別地区の指定



名称	対象区域
1. 景観基本軸（隅田川）	隅田川の境界から50mの範囲
2. 景観基本軸（神田川）	神田川の境界から30mの範囲
3. 景観基本軸（浅草通り）	浅草通りの境界から概ね30m（街区単位）の範囲
4. 景観基本軸（雷門通り）	雷門通りの境界から概ね30m（街区単位）の範囲
5. 景観基本軸（かっぱ橋本通り）	かっぱ橋本通りの境界から概ね30m（街区単位）の範囲
6. 景観基本軸（中央通り）	中央通りの境界から概ね30m（街区単位）の範囲
7. 景観形成特別地区（上野恩賜公園周辺）	
Aゾーン	上野恩賜公園を中心とする区域
Bゾーン	不忍池から概ね50mの範囲
Cゾーン	上野駅周辺区域
Dゾーン	上野恩賜公園北部周辺区域
8. 景観形成特別地区（旧岩崎邸庭園）	旧岩崎邸庭園の外周から概ね100～300m
9. 景観形成特別地区（隅田公園周辺）	隅田公園から概ね50mの範囲
10. 景観形成特別地区（浅草寺周辺）	浅草寺及び仲見世の周辺区域
11. 景観形成特別地区（浅草六区地区）	浅草六区地区
12. 景観育成地区（谷中地域）	谷中地域
13. 下町景観形成地域	上記1～12以外の地域

2) 景観形成の方針と基準

対象範囲内に位置する「景観基本軸」及び「景観形成特別地区」、「下町景観形成地域」について以下に整理した。

① 隅田川景観基本軸

対象区域：隅田川の境界から 50m の範囲とする。



【景観形成方針】

1. 開放感や空の広さを感じられ隅田川と一体となった景観を形成します

水辺や親水テラス、橋りょう等から見て、水辺空間と一体感が感じられるまち並みとなるよう工夫します。

2. 水と緑による潤いのあるまち並みを形成します

敷地内及び建築物の緑化により、隅田川の水辺と一体となった潤いを感じられるまち並みを形成します。

3. 地域のシンボルとなる景観資源等を活かした景観を形成します

地域で長らく親しまれてきた近代の建築物、歴史的な価値が高い橋りょう等、地域の個性を生み出す資源の周辺では、これら資源を活かし、魅力を高める工夫を行います。

4. 水辺と連続した新たな魅力を創出します

隅田川の魅力を肌で感じられる演出や、水辺への眺めが楽しめる場所を増やすなど、水辺と連続した新たな魅力を創出する工夫を行います。

5. 隅田川に顔を向けた景観を形成します

景観を損ねないような作法により、隅田川に配慮した建築物や屋外広告物のデザインとなるようにします。

② 浅草通り景観基本軸

対象区域：浅草通りの境界から概ね 30m の範囲（街区単位）とする。



【景観形成方針】

1. 賑わいと風格のある沿道景観を形成します

上野と浅草、隅田川を結ぶ重要な軸として、歩いて楽しい賑わいのある景観を形成するとともに、風格と落ち着きのある沿道建物のまち並み景観と、上野の森を眺める良好な通り景観を形成します。

2. 周辺の緑を増やし、連続性のある快適な浅草通りの景観を形成します

豊かな街路樹の整備を進めるとともに、各建物の前面やオープンスペースへの緑化やベンチのしつらえ等による快適に歩ける通りの景観をつくります。またスカイツリーからの眺めに配慮して、連続した緑の軸を形成する工夫をします。

3. 歴史的・文化的資源を活かした景観を形成します

地域で長らく親しまれてきた近代建築物や寺社など、地域の個性を生み出す資源の周辺では、これら資源を活かし、魅力を高める工夫をします。

4. アイ・ストップとなる主要な街角は、浅草通りの魅力を高める景観を形成します

南北に伸びる主要な道路との交差点など視線が集中する場所では、派手な広告物等の設置を避けるとともに、交差する通りに相応しいシンボルとなるような樹木やオープンスペースの確保、建築物の外観のデザインを工夫し、街角の魅力を高める工夫をします。

5. まち並みに表情が感じられる景観を形成します

地域の建築物群で構成される景観を損ねないような、建築物や屋外広告物のデザインとなるように工夫します。

③ 雷門通り景観基本軸

対象区域：雷門通りの境界から概ね 30m の範囲（街区単位）とする。



【景観形成方針】

1. 浅草の歴史的・文化的景観資源を活かした景観を形成します

台東区、ひいては東京都を代表する雷門や知名度のある神谷バーなどの周辺では、それらの景観資源を活かした景観を形成します。

2. 区を代表する観光拠点に相応しい景観を形成します

東京スカイツリーや隅田川（水上バス乗船場）、地下鉄出入口と雷門を結び国際的に観光客が集積する通りに相応しい、賑わいと風格を持った沿道のまち並み景観を創出します。特に、祭りの賑わい、人の賑わいがより映えるように、景観の背景となる沿道建物は、落ち着きと風格を持ったしつらえとします。また、東京スカイツリーへの眺めを新しい景観として演出し、さらに東京スカイツリー上からの視線も意識した景観づくりを進めます。

3. 佇める場や快適な歩行環境を整え、回遊性を楽しめる景観づくりを進めます

浅草の重要な観光動線を担う通りとして、また、通りの東側から東京スカイツリーの眺望を楽しめる通りとして、回遊性を意識した景観の創出を図ります。

4. 個性あるアイ・ストップとなる街角等の魅力を高める景観を形成します

特徴ある商店街や通りとの交差点においては、商店街の特徴を活かし、ふと、横道にそれたくなるような街角のしつらえとすることにより、地域の個性を高め回遊性をつくると共に、浅草全体としての一体感のある景観を形成します。

④ 隅田公園周辺景観形成特別地区

対象区域：隅田公園の境界から概ね 50m の範囲（街区単位）とする。



【景観形成方針】

1. 隅田公園と連続性のある潤いのある景観を形成します

隅田公園の魅力をより高めるために、周辺地域が公園側に顔を向け、公園と周辺地域が一体となった潤いと調和のある周辺のまち並みが形成されるように工夫します。

2. 地域のシンボルとなる資源や大事なポイントを活かした景観をつくります

待乳山聖天や山谷堀等の景観資源の周辺では、それらの景観資源を活かし、魅力を高める工夫を行います。また、多くの歴史的資源について、サイン等の案内板を設置するなど、浅草寺を含めて回遊性の創出を図り地域の魅力を発見し、高める工夫を行います。

3. まち並みに表情が感じられる景観を形成します

隅田公園周辺のまち並みは、隅田公園の中から見ると、公園の緑と建物の調和を図ることで、公園の居心地の良さや地域の魅力を高める工夫を行います。

⑤ 浅草寺周辺景観形成特別地区

対象区域：浅草寺及び仲見世の周辺の地区とする。



【景観形成方針】

1. 浅草の歴史的・文化的景観資源を活かした景観を形成します

浅草のシンボルとして親しまれてきた建築物など景観資源の周辺では、これらの資源を活かし、眺めを引き立てるまち並みとなるように配慮します。さらに、祭等の賑わいが映えるような舞台としてのまち並み景観を形成します。

2. 通りや境界の個性を活かし、賑わいのある景観を形成します

景観まちづくり協定を締結し、景観整備を実施している商店街等では、今後も協定に合わせた建て替え等を行っていきます。また、その他の通りにおいても各々の通りの個性を読み取り、浅草の賑わいがより映えるように周辺と調和したまち並みを形成します。さらに店舗等の設えを工夫し、景観の背景となる建物を落ち着いた設えとするなど通りの賑わいを創出します。

3. まちなかでも緑を感じさせる景観を形成します

店先緑化など小スペースの緑化による潤いを感じさせる通りの景観を形成するとともに、東京スカイツリーからの眺めを意識し、浅草寺周辺から上野の森まで緑をつなげる景観づくりを行います。

4. 景色を楽しみながら回遊できる景観を形成します

境界や通りを特徴づける景観づくりを進め、それぞれの通りの入口や交差する角を魅力的に設えるなど、浅草寺周辺の様々な個性ある通りや境界を楽しく、わかりやすく回遊できるような景観づくりを行います。

5. まち並みに表情が感じられる景観を形成します

建築物の設備や屋外広告物が周囲から突出するなどして景観を損なわないようにデザインを工夫します。

⑥ 浅草六区地区景観形成特別地区

対象範囲：浅草六区地区を対象とする。



【景観形成方針】

1. 浅草六区地区のイメージを継承した景観を形成します

六区ブロードウェイに面する建築物は、浅草六区の歴史や文化、地区のまち並み景観を意識し、素材や色彩の工夫により周辺と調和を図り、魅力と賑わいのあるまち並みを形成します。

2. 賑わいを演出し、快適に歩ける通りの景観を形成します

建物のセットバック部分の設えを工夫し、訪れる人が快適に歩ける工夫をするとともに、商業施設、劇場、演芸場、映画館などの入口の設えや、のぼり旗や看板等の設置によるまち並みの演出を行い、賑わいが感じられ楽しい景観づくりを進めます。

3. アイ・ストップとなる街角等の魅力を高める景観を形成します

六区ブロードウェイは周辺の特徴ある商店街と隣接しており、いろいろな表情を持つ街角が多くあります。これらの街角を魅力的に設えることで、六区地区の歴史的なイメージを継承したまち並みの形成を図るとともに、浅草全体の回遊性を高めます。

4. まち並みに表情が感じられる景観を形成します

建築物の設備や屋外広告物が周囲から突出するなどして景観を損なわないようにデザインを工夫します。

⑦ 中部地域（地域の文化を活かした景観づくり）

対象地域：西浅草、花川戸や松が谷地域が該当し、浅草寺を中心に発展してきた地域

【景観形成方針】

1. 伝統ある文化を活かした景観を形成します

かっぱ橋道具街や履物問屋街等の個性的な商店街は低層部へ商業系用途の誘致により賑わい、連続性を確保します。また、祭・行事が開催される通りや広場は、その舞台にふさわしい景観づくりを進めます。

2. 下町文化にふれる景観を形成します

比較的緑が多い地域の特性を活かし、心地よく歩けるよう通りに潤いを演出するために、敷地内への緑化を進めるとともに、小規模な敷地でも建物前面への効果的な緑化を施すなどの工夫をします。

3. 上野と浅草を結ぶ景観を形成します

中部地域は、二大観光地の上野と浅草の中間に位置し、かっぱ橋道具街や神仏具商店街や谷中に匹敵するお寺が集積しているため、地域の特徴を活かした景観づくりを進めます。

また、合羽橋、松が谷地域は東京スカイツリーからの眺めに配慮し、浅草と上野を結ぶ緑の軸となるように、緑の配置を工夫します。

4. まち並みに表情が感じられる景観を形成します

建築物の設備や屋外広告物が周囲から突出するなどして景観を損ねることのないように、デザインを工夫します。

(11) 浅草六区地区地区計画（平成 23（2011）年 3 月）

浅草六区地区は、国際観光都市「浅草」を象徴する浅草寺の西側に位置し、かつては東京一の興行街として、また現在では、浅草の新たな西の玄関口として、浅草観光の拠点を担う地区である。

これまでのまちづくりを継承しつつ、街並み誘導型地区計画を活用し、土地の有効利用と建物用途を誘導することにより、六区ブロードウェイを中心に浅草の歴史と伝統、芸能文化に培われた興行街にふさわしい街並みの形成を図るとともに、安全で快適な歩行空間を確保し、浅草の魅力と賑わいに貢献する興行街の再生を目標としている。

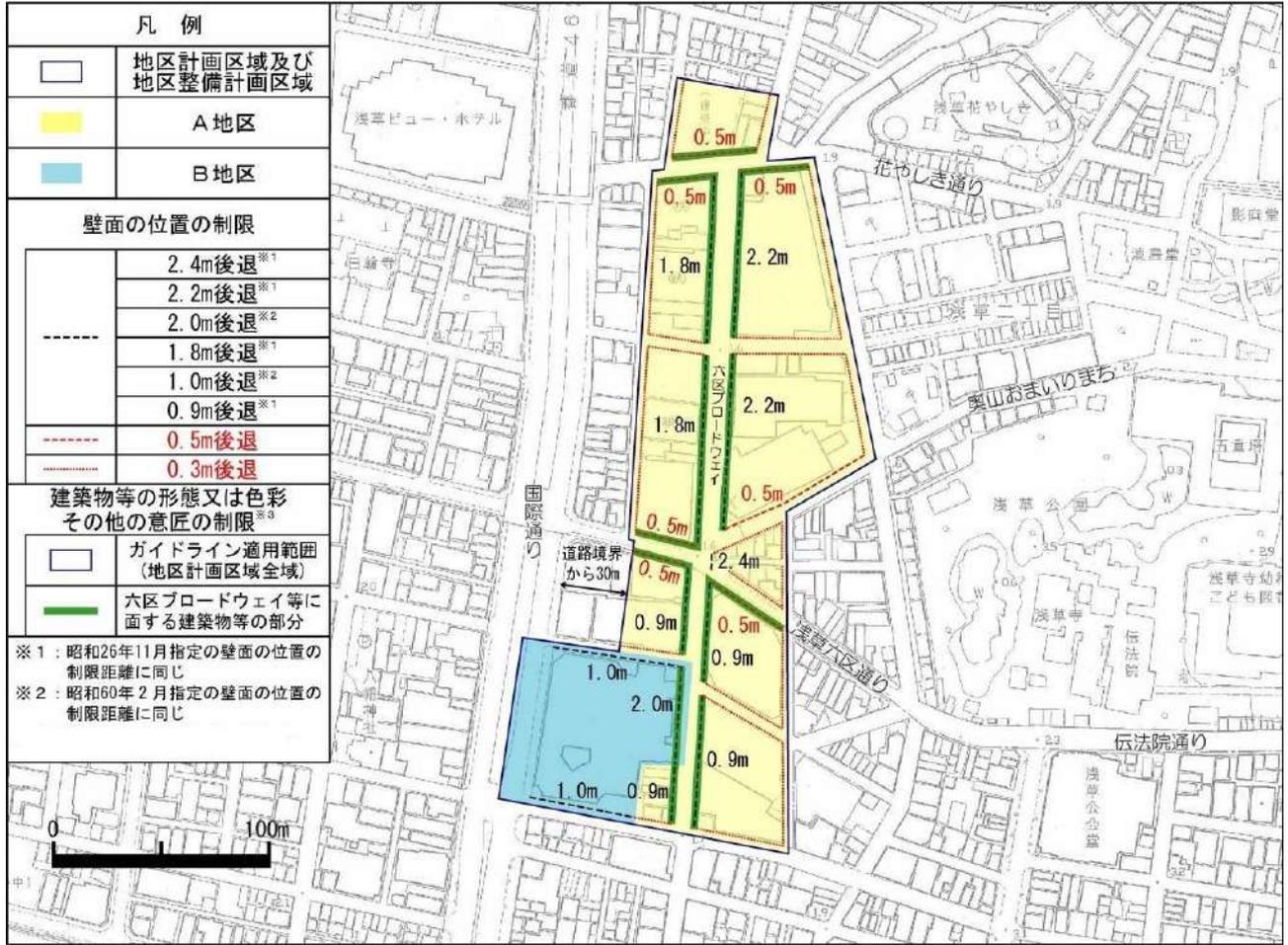
■地区計画を定めるまでの経緯

- ・平成 19 年 1 月
地元より浅草六区の興行街再生に向けた「地区計画指定」に関する要望書提出
- ・平成 19 年 6 月
「浅草地域まちづくり総合ビジョン」策定
地元より「浅草六区地区計画指定」の早期実現に関する要望書再提出
- ・平成 19 年 10 月
地元より「浅草六区地区計画指定」の早期実現に関する要望書再々提出
- ・平成 19 年 12 月
地権者等に対するまちづくりアンケートの実施
- ・平成 20 年 8 月～
地区計画の説明・意見交換等の開始
- ・平成 22 年 6 月～
都市計画法に基づく手続の開始
- ・平成 23 年 3 月 16 日
都市計画決定・告示、建築条例公布・施行

■地区計画の概要（建築物等の整備の方針（抜粋））

- ①魅力ある街並みの景観形成を図るため、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、壁面後退区域における工作物の設置の制限及び建築物等の高さの最高限度を定め、道路斜線制限を緩和する。また、隣地境界線からの壁面の制限は定めないが、隣地斜線制限を緩和する。大規模敷地においては、地区の賑わいや潤いづくりに貢献する公共空地を整備するとともに、近傍の浅草寺五重塔の高さに配慮し建築物等の高さの最高限度を定める。
- ②建築物の敷地面積の最低限度を定め、劇場・映画館・演芸場などの興行用途の誘導を図るとともに、1 階部分には店舗・飲食店など賑わい・集客を目的とした用途の制限を定める。
- ③六区ブロードウェイの特性に応じた街並み景観を創出するため「浅草六区デザインガイドライン」を定め、建築物等の建築や屋外広告物の表示又は掲出の際に、十分な配慮をする。

■ 計画図



(12) 台東区地域防災計画（令和3（2021）年3月）

1) 計画の目的など

■計画の目的及び前提

災害対策基本法（昭和36（1961）年法律第223号）第42条の規定に基づき、東京都台東区防災会議（以下、「防災会議」という。）が策定する計画である。

目的は、区、都及び防災機関が、その有する全機能を有効に発揮して、区の区域において地震災害や風水害の予防対策、応急・復旧対策及び復興対策を実施することにより、区民の生命、身体及び財産を保護し、「災害に強い台東区の実現」を図ることにある。

第1部第3編に掲げる「首都直下地震等による東京の被害想定」、東日本大震災などの最近の大規模地震などから得られた教訓や、更には都市型水害と言われている浸水被害など、近年の社会経済情勢の変化、及び区民・区議会などの提言を可能な限り反映し、策定している。

■計画の構成

区及び防災機関が行うべき防災対策を予防、応急・復旧、の各段階に応じて具体的に記載している。

構成	主な内容
第1部 総則	○ 区の概要、首都直下地震の被害想定、減災目標 等
第2部 施策ごとの具体的計画 (予防・応急・復旧計画)	○ 区及び防災機関等が行う予防対策、区民及び事業者等が行うべき措置等 ○ 地震発生後に区及び防災機関等がとるべき応急・復旧対策、災害救助法の適用 等
第3部 震災復興計画	○ 被災者の生活再建や都市復興を図るための対策 等
第4部 警戒宣言に伴う対応措置	○ 災害予防対策、警戒宣言時の応急活動体制 等
第5部 風水害予防計画	○ 区及び防災機関が行うべき予防対策、区民及び事業者等が行うべき措置 等
第6部 風水害応急対策計画	○ 風水害発生後に区及び防災機関がとるべき応急・復旧対策、災害救助法の適用 等

■台東区の被害想定

条件	地震名	東京湾北部地震						
	震源	東京湾北部						
	規模	マグニチュード7.3						
	震源の深さ	約20Km~35Km						
	人口	昼間人口：303,522人 夜間人口：175,928人						
	時期・時刻	冬の朝5時		冬の昼12時		冬の夕方18時		
	風速	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	
人的被害	死者	408人	408人	484人	485人	481人	482人	
	原因別	揺れ・液状化による建物倒壊	402人	402人	440人	440人	410人	410人
		地震火災	3人	3人	41人	41人	67人	68人
		急傾斜・落下物 ブロック塀	2人	2人	3人	3人	3人	3人
	負傷者	4,647人	4,647人	6,006人	6,009人	5,543人	5,548人	
	(うち重傷者)	(774人)	(774人)	(969人)	(970人)	(922人)	(924人)	
	原因別	揺れ・液状化による建物倒壊	4,526人	4,526人	5,758人	5,758人	5,162人	5,162人
		地震火災	10人	10人	136人	140人	270人	275人
		急傾斜・落下物 ブロック塀	111人	111人	111人	111人	111人	111人
		屋内収容物の移動・ 転倒(参考値)	145人	145人	205人	205人	176人	176人
	物的被害	建物被害(全壊)	6,815棟	6,817棟	8,038棟	8,063棟	9,370棟	9,417棟
		原因別	揺れ・液状化等による建物倒壊	6,687棟	6,687棟	6,687棟	6,687棟	6,687棟
地震火災			128棟	130棟	1,351棟	1,376棟	2,683棟	2,730棟
ライフライン		電力施設	停電率 49.6%	停電率 49.6%	停電率 50.8%	停電率 50.9%	停電率 52.2%	停電率 52.3%
		通信施設	不通率 2.1%	不通率 2.1%	不通率 4.5%	不通率 4.5%	不通率 7.2%	不通率 7.3%
		ガス施設	支障率 88.7 ~ 100.0%					
		上水道施設	断水率 61.1%					
		下水道施設	管きよ被害率 31.7%					
その他	帰宅困難者の発生	—	—	112,757人	112,757人	112,757人	112,757人	
	避難者の発生 (ピーク：1日後)	69,816人	69,822人	73,715人	73,795人	77,963人	78,114人	
	避難所生活者 (1日目)	45,380人	45,384人	47,915人	47,967人	50,676人	50,774人	
	エレベーター閉じ込め台数	470台	470台	475台	475台	481台	481台	
	災害時要援護者死者数	221人	222人	155人	155人	183人	183人	
	自力脱出困難者	2,729人	2,729人	3,340人	3,340人	3,023人	3,023人	
	災害廃棄物	178万t	178万t	181万t	181万t	184万t	184万t	

※小数点以下の四捨五入により、合計は合わないことがある。

※火災による焼失棟数は、倒壊建物を含む。

■減災目標

- 目標1 死者・避難者の減
 - ・ 防災都市づくりの一層の推進
 - ・ 地域防災力のさらなる向上
- 目標2 帰宅困難者約11万人の安全確保
- 目標3 生活再建の早期化

2) 施策ごとの具体的計画

■区民と地域の防災力向上

区民、事業所等は、「自らの生命は自らが守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを防災の基本理念とし、災害に対する不断の備えを進めるとともに、各主体間の相互連携、相互支援を強め、自助、共助による区民及び地域の防災力の向上を推進していく。

■安全な都市づくりの実現

震災発生時、建造物等の被害を最小限に食い止めるには、出火防止や初期消火に努めるとともに、建造物自体の耐震性の強化や不燃化を積極的に進めることが必要である。台東区を真に災害に強いまちにしていくために、まち全体を燃えにくく壊れにくい構造に変えていくための安全な都市づくりについて定めている。

■安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保

道路や鉄道といった交通関連施設は、都市の活動を支える基盤として重要な役割を担っており、人命救助や消火活動、物資輸送等を円滑に行い、区民の生命を守るため、発災時においてもその機能を確保する必要がある。また、発災後の区民の暮らしを支え、都市機能を維持するためには、上下水道をはじめとした各種ライフラインの機能の確保が必要である。

■物流・備蓄対策等の推進

災害により平常時の市場流通機能が被害を受けた場合でも、避難者の生命を守るため、食料・水・毛布等の生活必需品を確保するとともに、その物資を迅速かつ的確に避難者に供給する必要がある。物資の備蓄や調達、備蓄倉庫、輸送手段の確保等について対策を示している。

■医療救護・保健等対策

震災時には、家屋やブロック塀の倒壊、火災等により多数の負傷者が発生することが想定されるため、災害発生直後から多数の負傷者に対して迅速に医療救護活動を行わなければならない。発災時における初動医療体制の確立や医薬品・医療資器材の確保等について示している。

■応急対応力の強化

発災直後から応急対策活動を円滑に実施するために、必要な施設及び体制等を事前に整備するとともに、各防災機関は、一体となって効果を発揮しうるような必要な体制を確立し、災害応急対策の実施に万全を期する。

■情報通信の確保

被災状況などの災害関連情報は、関係機関による応急対策などの具体的な活動を展開する上で欠かせない。このような必要な情報を伝達するためには、発災時に機能する通信網を確保していく必要がある。更には、行政機関等における通信だけでなく、家族との安否確認のための情報通信も、発災時の混乱を避けるために必要となる。発災後の情報通信の確保に向け、防災機関等の相互の通信、区民及び外国人を含めた来訪者への情報提供等についての対策を示している。

■避難対策

住民の避難に備え、事前に避難場所や避難所を指定し、発災時の避難体制を整備しておく必要がある。避難者対策として、避難所等の指定・安全化をはじめとする避難体制の整備に係る取組みを定めている。

■帰宅困難者対策

大規模な震災が発生した場合、多くの帰宅困難者が発生し、駅前のターミナルや大規模集客施設などにおいて混乱が想定される。事業者や学校などにおいて、従業員や児童・生徒を職場や学校等に待機させ、一斉帰宅を抑制し混乱を防止する必要があるとともに、観光客等の来街者への対応も必要である。地震が発生した場合における帰宅困難者についての対策を示すとともに、行政機関だけでなく外出者、事業者、学校など社会全体で連携し取組みを進めることにより、混乱の防止や帰宅困難者の安全な帰宅を実現する。

■放射性物質対策

区内には原子力施設が存在せず、また、他県にある原子力施設に関しても原子力災害対策重点区域に都の地域は含まれていない。このことから、国内の原子力施設において、原子力緊急事態が発生した場合に、区は区民の避難等の対応を迫られるものではない。

しかし、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、発電所から約 220km 離れている区、都においても、様々な影響を受けた。この経験を踏まえ、放射性物質等による影響について、区民の動揺や混乱をできる限り低くするような対策を取る必要がある。

■津波等対策

台東区においては、津波被害による人的被害、物的被害は想定されていない。主に東京都の津波対策を記載している。

■住民の生活の早期再建

震災後の区民の生活再建を迅速に実施するためには、被災した区民の生活環境を早期に復旧させることが重要となる。具体には、罹災証明書の交付、災害用トイレ及びごみや災害廃棄物処理等の区民の生活再建についての対策も示すとともに、遺体の取扱いについて対策を示している。

3) 震災復興計画

■基本的な考え方

- 重大な被害を受けたまちや人々の生活を、震災前の平穏な状態に戻すとともに、新しい生活環境の中で将来を見据えたまちづくりを、区民と区・関係機関が協力連携して行う。
- 区は社会公共施設の再建はもとより、区民を守り、支援し、持続的発展が可能なまちづくりを行うため総合的な復興対策を推進する。

4) 警戒宣言に伴う対応措置

■基本的な考え方

- 1 警戒宣言が発せられた場合においても、東京の都市機能は極力平常どおり確保することを基本としながら、(1)警戒宣言・地震予知情報に伴う社会的混乱の発生を防止するための対応措置、(2)東海地震による被害を最小限にとどめるための防災措置を講ずることにより、区民の生命、身体及び財産の安全を確保することを目的としている。
- 2 原則として、警戒宣言が発せられたときから地震が発生または警戒解除宣言が発せられるまでの間にとるべき措置を定めたものであるが、東海地震注意情報発令時から警戒宣言が発せられるまでの間においても混乱が発生することが予想されることから、この間における混乱防止のため必要な対策も盛り込んだものである。
- 3 東海地震に係る予防対策及び応急対策は、台東区地域防災計画のうち、「第2部 施策ごとの具体的計画（予防・応急・復旧）」で対処する。
- 4 台東区の地域は、大規模地震対策特別措置法が適用されないため、本計画の実施に関しては、行政指導または協力要請で対応することとする。
- 5 本計画の策定に当たっては次の事項に留意した。今後、本計画の実施に当たり十分配慮するものとする。
 - (1) 警戒宣言が発せられた日及び翌日以降の対応措置は、特に区分しないことを原則としたが、学校、鉄道対策等区分が必要な対策については、個別の対応をとることとする。
 - (2) 警戒宣言が発せられた時点から地震発生の可能性があるため、対策の優先度を配慮する。
 - (3) 区及び各防災機関並びに隣接区等と関連を有する対策については、事前に調整を図るものとする。

5) 風水害予防計画

■風水害予防対策

台東区では、過去には河川の氾濫による被害も含め、台風などにより浸水被害が発生し、被害をもたらしている。また、平成26年9月には、台東区付近で約100ミリの記録的短時間大雨情報が発表されるなどの集中豪雨による浸水被害、いわゆる都市型水害が近年多く発生している。

そのため、都市型水害対策を含む総合的な豪雨対策について、施策を推進していく。

- 豪雨対策
- 高潮対策
- 津波等対策
- がけ崩れ対策
- 土砂災害に関するソフト対策

■都市施設対策

電気、ガス、上下水道、通信などのライフライン施設や道路、鉄道などの施設等について、平常時からの機能が十分に発揮され、社会全体に及ぼす影響を最小限に止めるための安全化対策を行う。

- ライフライン施設
- 道路及び交通施設等
- 文化財等

■応急活動拠点等の整備

発災直後から応急対策活動を円滑に実施するために、必要な施設及び体制等を事前に整え災害に備える。

■地域防災力の向上

区民、事業者等は「自らの生命は自らが守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを防災の基本理念とし、災害に対する不断の備えを進めるとともに、区民、行政、事業所、ボランティア団体等との相互連携や相互支援を強め、自助、共助による区民及び地域の防災力の向上を推進していく。

- 自助による区民の防災力向上
- 地域による共助の推進
- 事業所による自助・共助の強化
- 区民・行政・事業所等の連携

■ボランティア等との連携・協働

被災者に対する効果的な救援活動を実施するために、ボランティアや活動団体、関係機関等との連携を推進していく。

- ボランティア活動との連携
- 応急対策

■防災運動の推進

区民・事業者等が自助・共助に基づく防災能力を向上するとともに、防災意識を高めるため、広報及び教育、訓練を推進していく。

各防災機関は、公助の役割を十分果たすため、防災行動能力の向上及び区民・事業者等との連携を強化する。

また、防災知識の普及、訓練を実施する際には、性別による視点の違いを配慮し、自主防災組織の育成、強化を図る際には女性参画の促進を行う。

- 防災意識の啓発
- 防災訓練の充実

6) 風水害応急対策計画

■初動態勢

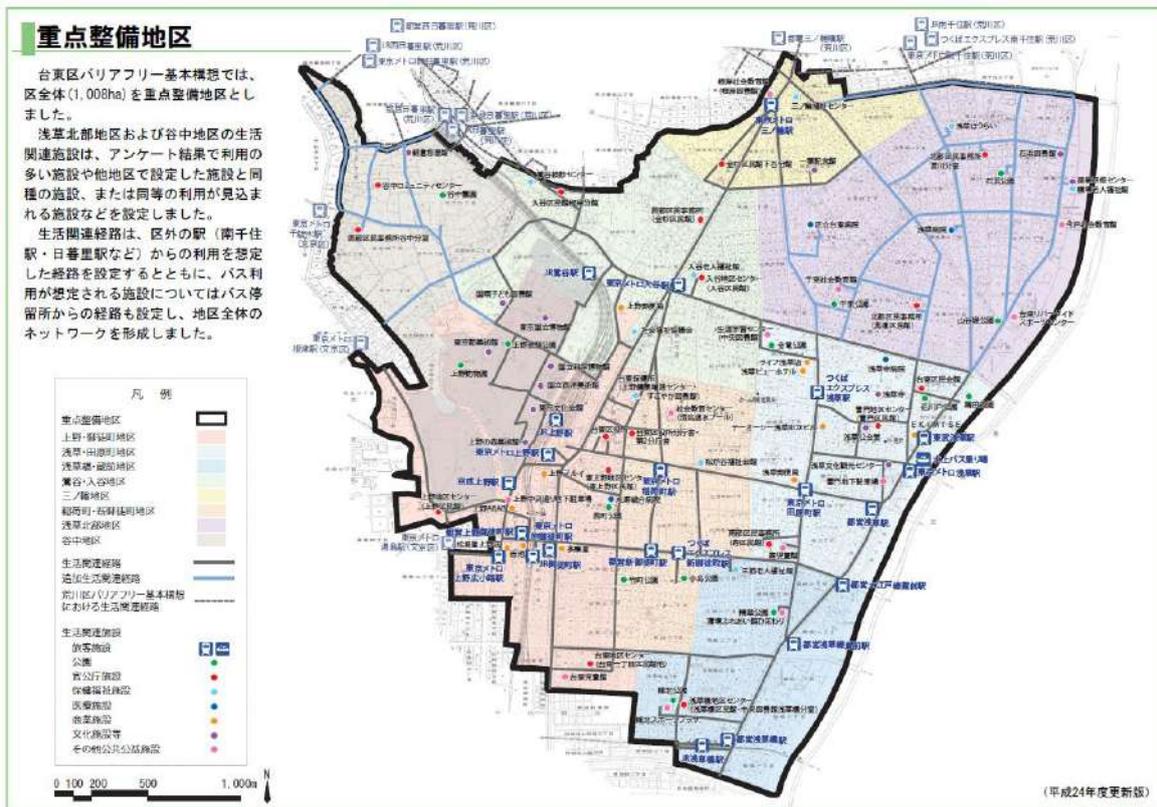
風水害が発生する恐れがある場合に、水防本部及び水防情報連絡会議を設置し、避難情報の発令が想定された場合には、速やかに台東区災害対策本部に移行して迅速な初動態勢により応急活動を推進していく。

(13) 台東区バリアフリー基本構想（平成 24（2012）年 3 月）※平成 25（2013）年 3 月追加策定

平成 23（2011）年 3 月にはバリアフリー法第 3 条第 1 項にもとづき主務大臣により示された「移動等円滑化の促進に関する基本方針（以下、基本方針）」が改正され、令和 2（2020）年度末を期限として、新たなバリアフリー化の目標が設定された。

台東区でも 6 地区の基本構想が目標年次に達し、事業の評価や方針の見直し、建築物等を含めた事業の充実、地区間の連続性の確保等が必要となることから、バリアフリー法にもとづき、区全体を一体的に捉えた基本構想に改定することとした。

この基本構想に基づき、浅草北部地区および谷中地区について検討し、生活関連施設・生活関連経路・特定事業を設定するとともに、既に生活関連施設に位置づけた施設についても、一部の施設において特定事業を追加し、とりまとめた。



バリアフリー基本構想の目標

旧基本構想における目標を引き継ぎ、また、移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、以下の目標を設定しました。

- 目標 1** 区民との協働によりバリアフリー基本構想を推進します。
- 目標 2** 平成32年度を目標にした実現性の高い事業実施と、長期的な展望も見据えたバリアフリー事業を展開します。
- 目標 3** ユニバーサルデザインの考え方にもとづく移動等円滑化を実施します。
- 目標 4** 上位・関連計画と連携しつつ、区全体の連続的・一体的なバリアフリー化を推進します。
- 目標 5** 施設整備とあわせ、心のバリアフリーを推進します。
- 目標 6** 国際観光都市として、来訪者にわかりやすく快適なバリアフリー整備を目指します。
- 目標 7** これまでの成果と課題を踏まえ、より望ましいバリアフリー環境をつくるための継続的なバリアフリー基本構想の改善を行います。

(14) 台東区バリアフリー特定事業計画（平成 26（2014）年 3 月）

区内に 6 つの重点整備地区を設定し、それぞれの地区ごとに基本構想を策定するとともに、基本構想に位置づけられた事業の具体的な内容を示す「特定事業実施計画」を作成してきたが、平成 24(2012)年 3 月に、バリアフリー法にもとづき区全体を一体的に捉えた基本構想に改定したことをうけ、この基本構想に基づく特定事業計画の作成に取り組んだ。

■特定事業及びその他の事業

各事業において、対象範囲に関する事業について以下に整理した。

1) 公共交通特定事業計画

①浅草駅																				
1. 対象となる特定旅客施設																				
管理者 : 首都圏新都市鉄道株式会社																				
旅客施設名: 浅草駅																				
路線名等 : つくばエクスプレス																				
2. 事業内容・実施時期																				
項目	事業内容	規模		実施時期																
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H31~							
利用	その他設備	1) 設備や誘導ブロック等の不備・破損個所の随時改修	必要	箇所																
	心のバリアフリー	2) 駅係員の接客研修等の実施	—	—																
3. 実施に必要な資金額および調達方法																				
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項																				

(事業内容が全体に関することや図示できないものであるため構内図は省略)

⑤銀座線浅草駅																				
1. 対象となる特定旅客施設																				
管理者 : 東京地下鉄株式会社 (東京メトロ)																				
旅客施設名: 浅草駅																				
路線名等 : 銀座線																				
2. 事業内容・実施時期																				
項目	事業内容	規模		実施時期																
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H31~							
移動	エレベーター	1) 1 番線ホーム・改札から地上までのエレベーターの設置	必要	箇所																
利用	トイレ	2) 多機能トイレ内のボタン判別性(水洗と非常用の違い)の検討	必要	箇所																
		3) ベビーベッド又はベビーシートの設置(多機能トイレ化)	必要	箇所																
		4) トイレの美化	必要	箇所																
		券売機	5) 車いす対応の駅込み付き券売機整備	必要	箇所															
	その他設備	6) 視覚障害者誘導用ブロックの J I S 化整備	必要	箇所																
		7) 駅改装に伴う美化の実施	必要	箇所																
3. 実施に必要な資金額および調達方法																				
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項																				
・ 1) 早期の整備を目指し、関係機関との協議を進めている。																				

①伊勢崎線浅草駅													
1. 対象となる特定旅客施設													
管理者 : 東武鉄道株式会社 旅客施設名: 浅草駅 路線名等 : 伊勢崎線													
2. 事業内容・実施時期													
項目	事業内容	規模		実施時期									
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
移動	通路等	1) 正面口およびコンコースの視覚障害者誘導用ブロックの全面張り替え	190.4	m	■	完了							
	階段	2) 地下1階および1階コンコースの階段タイルの材質の見直し、手すりの連続設置	24	段	■	完了							
		3) 正面階段中央部の手すりの設置については、利用者流動を踏まえ設置	15.8	m	■	完了							
案内	4) 視覚障害者に配慮した音声案内の設置検討	—	—			■							
	5) 視認性が高く、知的・精神・発達障害者や外国人等もわかりやすいサインに改良	全て	—	■	完了								
心のバリアフリー	6) エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じた積極的な情報提供	—	—			■							
	7) 高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育の定期実施	—	—			■							
3. 実施に必要な資金額および調達方法													
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項													

②浅草線浅草駅												
1. 対象となる特定旅客施設												
管理者 : 東京都交通局 旅客施設名: 浅草駅 路線名等 : 浅草線												
2. 事業内容・実施時期												
なし												

①浅草水上バス乗船場												
1. 対象となる特定旅客施設												
管理者 : 東京都観光汽船株式会社 旅客施設名: 浅草水上バス乗船場 路線名等 : —												
2. 事業内容・実施時期												
項目	事業内容	規模		実施時期								
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
案内	1) 待合所内の先行航路図の変更	2	箇所	■	完了							
心のバリアフリー	2) 外部研修の実施による乗り場係員のサービス介助士取得やそれに相当するお客様対応スキルの習得	—	—			■	H24年度完了予定					
	3) 乗り場係員による高齢者・障害者等のお客様対応の徹底	—	—					■	継続実施			
3. 実施に必要な資金額および調達方法												
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項												

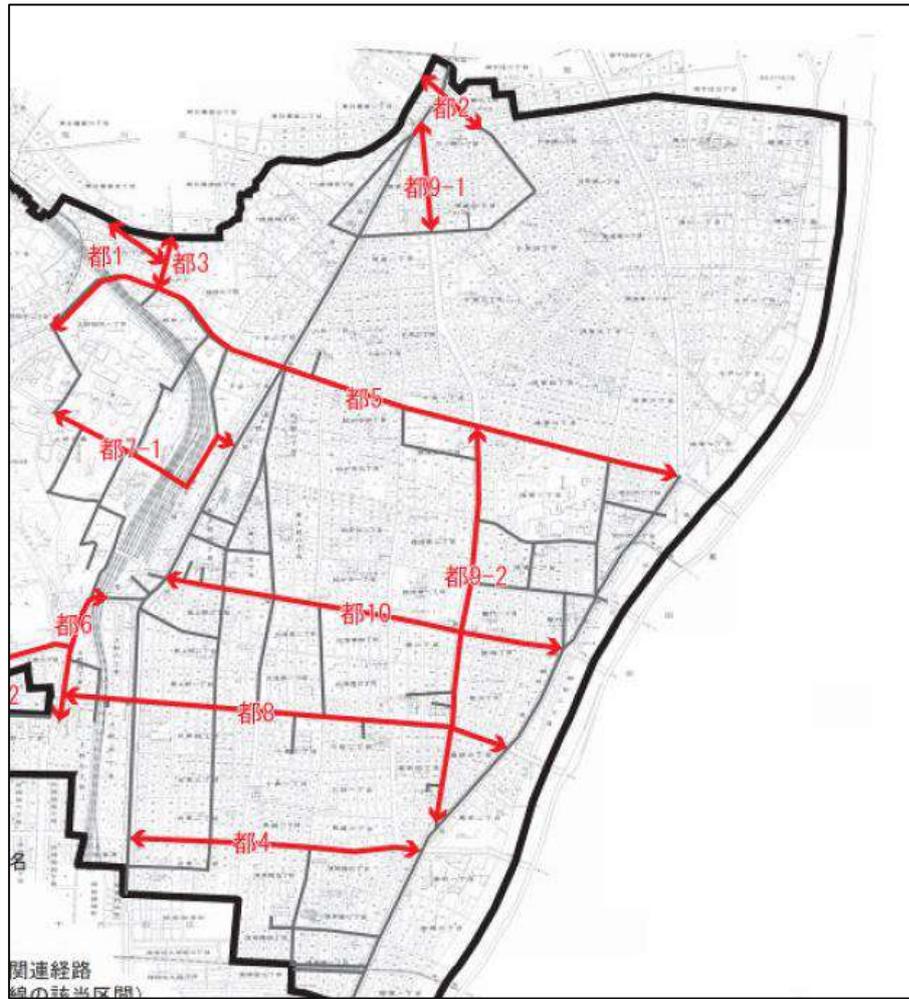
2) 道路特定事業計画

① 事業主体：国土交通省



生活関連経路：国② 国道6号（江戸通り）														
1. 対象となる経路														
管理者	国土交通省													
経路番号	国②													
路線名	国道6号（江戸通り）													
事業区間	柳橋1丁目～花川戸2丁目													
道路延長	2,650m（歩道あり）													
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
維持・補修	1) バリアフリーに配慮した維持管理（歩道のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没 等）	—	—											
心のバリアフリー	2) 道路の不法占用に対する撤去指導	—	—											
	3) 歩道の違法駐輪に対する指導	—	—											
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

② 事業主体：東京都



生活関連経路：都⑤ 都道319号線（言問通り）

1. 対象となる経路													
管理者：東京都 経路番号：都⑤ 路線名：都道319号線（言問通り） 事業区間：谷中1丁目から花川戸2丁目 道路延長：2,800m（歩道あり）													
2. 事業内容・実施時期													
項目	事業内容	規模		実施時期									
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
整備	1) 道路整備事業にあわせて計画区間における電線類の地中化	1,100	m	■	■	■	■						
	2) 歩道の改良（段差および勾配改善）の検討	3,400	m	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	3) 視覚障害者誘導用ブロックの設置	3,400	m	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	4) 寛永寺橋のエレベーター設置	1	基	■									
維持・補修	5) バリアフリーに配慮した維持管理（歩道のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没 等）	—	—										
	6) 植栽の適切な管理	—	—										
心のバリアフリー	7) 歩道の違法駐輪については、区の指導に対して必要な協力を実施	—	—										
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項													

生活関連経路：都⑨-2 都道462号線（南側）（国際通り）

1. 対象となる経路													
管理者：東京都 経路番号：都⑨-2 路線名：都道462号線（南側）（国際通り） 事業区間：西浅草3丁目から蔵前4丁目 道路延長：1,650m（歩道あり）													
2. 事業内容・実施時期													
項目	事業内容	規模		実施時期									
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
維持・補修	1) バリアフリーに配慮した維持管理（歩道のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没 等）	—	—										
心のバリアフリー	2) 関係機関とともに歩道の不法占用（店舗前の看板張り出し・店舗前商品の陳列等）に対する撤去指導を実施	—	—										
	3) 歩道の違法駐輪については、区の指導に対して必要な協力を実施	—	—										
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項													

生活関連経路：都⑩ 都道463号線（浅草通り）

1. 対象となる経路

管理者：東京都
 経路番号：都⑩
 路線名：都道463号線（浅草通り）
 事業区間：東上野3丁目から雷門2丁目
 道路延長：1,650m（歩道あり）

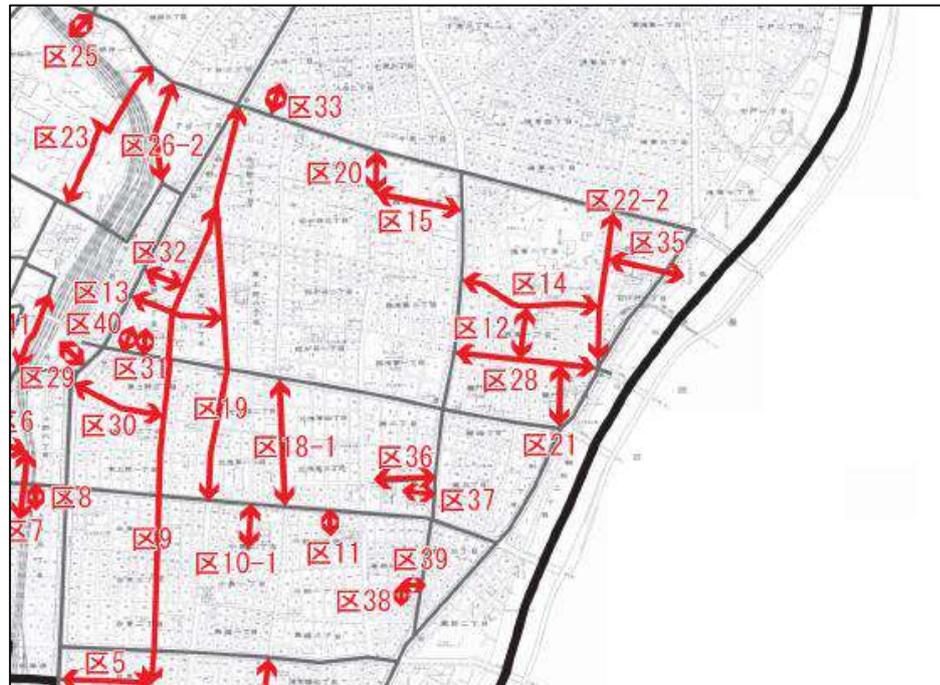
2. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
整備	1) 歩道の改修時期にあわせ、シンボルロード整備および視覚障害者誘導用ブロックの設置	2,340	m	■	■	■	■							
	2) 交差点歩道部に視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所											
	3) 駅出入口付近における視覚障害者誘導用ブロックについて、設置位置の見直しを検討	必要	箇所											
維持・補修	4) バリアフリーに配慮した維持管理（歩道のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没 等）	—	—											
心のバリアフリー	5) 関係機関とともに歩道の不法占用（店舗前の看板張り出し・店舗前商品の陳列等）に対する撤去指導を実施	—	—											
	6) 歩道の違法駐輪については、区の指導に対して必要な協力を実施	—	—											

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

・2)、3) 実施時期については今後検討し、平成32年度までの事業完了を目指す。

③ 事業主体：台東区



生活関連経路：区12 特別区道台第22号線（オレンジ通り）

1. 対象となる経路														
管理者	：台東区													
経路番号	：区12													
路線名	：特別区道台第22号線（オレンジ通り）													
事業区間	：浅草1丁目5～浅草1丁目38													
道路延長	：約170m（歩道あり）													
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
整備	1) 道路改修工事にあわせた歩道の改良（段差および勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置）	340	m											
心のバリアフリー	2) 関係機関とともに歩道の不法占用（店舗前の看板張り出し・店舗前商品の陳列等）に対する撤去指導の実施	—	—											
	3) 歩道の違法駐輪に対する指導の実施	—	—											
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

生活関連経路：区14 特別区道台第24号線

1. 対象となる経路														
管理者	：台東区													
経路番号	：区14													
路線名	：特別区道台第24号線													
事業区間	：浅草2丁目11～浅草1丁目35													
道路延長	：約480m（一部歩道あり）													
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
維持・補修	1) バリアフリーに配慮した維持補修（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	—	—											
心のバリアフリー	2) 関係機関とともに歩道の不法占用（店舗前の看板張り出し・店舗前商品の陳列等）に対する撤去指導の実施	—	—											
	3) 歩道の違法駐輪に対する指導の実施	—	—											
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

生活関連経路：区21 特別区道台第59号線（並木通り）

1. 対象となる経路														
管理者	：台東区													
経路番号	：区21													
路線名	：特別区道台第59号線（並木通り）													
事業区間	：雷門2丁目4～雷門2丁目18													
道路延長	：約190m（歩道あり）													
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
維持・補修	1) バリアフリーに配慮した維持補修（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	—	—											
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

生活関連経路：区22-2 特別区道台第60号線（南側）（馬道通り）

1. 対象となる経路													
管理者	：台東区												
経路番号	：区22-2												
路線名	：特別区道台第60号線（南側）（馬道通り）												
事業区間	：浅草1丁目1～花川戸2丁目21												
道路延長	：約505m（歩道あり）												
2. 事業内容・実施時期													
項目	事業内容	規模		実施時期									
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
整備	1) 無電柱化事業にあわせて歩道拡幅と歩道の改良（段差および勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置）	1,010	m										
心のバリアフリー	2) 関係機関とともに歩道の不法占用（店舗前の看板張り出し・店舗前商品の陳列等）に対する撤去指導の実施	—	—										
	3) 歩道の違法駐輪に対する指導の実施	—	—										
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項													

生活関連経路：区28 特別区道台第78号線（雷門通り）

1. 対象となる経路													
管理者	：台東区												
経路番号	：区28												
路線名	：特別区道台第78号線（雷門通り）												
事業区間	：浅草1丁目10～雷門2丁目19												
道路延長	：約470m（歩道あり）												
2. 事業内容・実施時期													
項目	事業内容	規模		実施時期									
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
維持・補修	1) バリアフリーに配慮した維持補修（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	—	—										
心のバリアフリー	2) 関係機関とともに歩道の不法占用（店舗前の看板張り出し・店舗前商品の陳列等）に対する撤去指導の実施	—	—										
	3) 歩道の違法駐輪に対する指導の実施	—	—										
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項													

生活関連経路：区35 特別区道浅第329号線（東参道・二天門通り）

1. 対象となる経路													
管理者	：台東区												
経路番号	：区35												
路線名	：特別区道浅第329号線（東参道・二天門通り）												
事業区間	：花川戸2丁目6～花川戸1丁目12												
道路延長	：約235m（歩道なし）												
2. 事業内容・実施時期													
項目	事業内容	規模		実施時期									
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
整備	1) 道路改修工事にあわせて歩道の改良（段差および勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置）	470	m										
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項													

3) 都市公園特定事業計画

① 事業主体：台東区

①隅田公園													
1. 対象となる公園													
管理者 : 台東区													
施設名 : 隅田公園													
所在地 : 花川戸1丁目1～台東区今戸1丁目1													
面積 : 107,154㎡													
開園年 : 昭和6年													
2. 事業内容・実施時期													
項目	事業内容	規模		実施時期									
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
移動	園路	1) 園路を含む公園施設の定期点検および必要に応じた維持・補修	必要	箇所	継続実施								
		2) 公園内のスロープの改修・新設	3	箇所	改修	新設							
	3) 公園内から隅田川テラスまで降りられるスロープの設置	必要	箇所	完了									
利用	トイレ	4) 東武鉄橋から言問橋区間に多機能トイレを整備 ・2号トイレ改築 (公園管理施設と合築): 言問橋際 ・トイレ新設 (公園休憩所に併設): 東武鉄橋際	2	箇所									
		5) 多機能トイレのおむつ交換台やベビーカーチェアの破損を補修	1	箇所									H24年度完了予定
		6) 多機能トイレにおけるオストメイト対応改善策を検討	1	箇所									
	その他設備	7) レストパー (一時的な腰掛の施設)の設置 (既存ベンチの取替え)	20	箇所									H24年度完了予定
	案内	8) 案内・誘導板の改修・新設	31	箇所									H24年度完了予定
	心のバリアフリー	9) 公園利用のルールおよびマナー啓発看板の改修・新設	7	箇所									H24年度完了予定
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項													
・5)、6)は、平成24年度に実施した浅草北部地区ワークショップでの区民意見を踏まえ、事業を追加。													

⑧花川戸公園												
1. 対象となる公園												
管理者 : 台東区												
施設名 : 花川戸公園												
所在地 : 花川戸1丁目14-15～花川戸2丁目4-3												
面積 : 5,241㎡												
開園年 : 昭和25年												
2. 事業内容・実施時期												
項目	事業内容	規模		実施時期								
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
移動	園路	1) 園路を含む公園施設の定期点検および必要に応じた維持・補修	必要	箇所	継続実施							
利用	トイレ	2) 多機能トイレの設置検討 (トイレの改築)	1	箇所								
	案内	2) 案内案内板の設置検討	1	箇所								
	心のバリアフリー	3) 公園利用のルールおよびマナー啓発看板の改修検討	1	箇所								
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項												
・トイレの整備に関しては、地元との綿密な協議が必須。 ・案内板およびルール・マナー啓発看板の設置については、設置検討箇所が複数にわたることから、区の事業見直しとの整合を図り、時期、表示内容等の方針を定めた上で設置する必要がある。												

4) 建築物特定事業計画

① 官公庁施設

⑤台東区民会館 事業主体：台東区																
1. 対象となる建築物																
管理者：台東区 施設名：台東区民会館 所在地：花川戸2丁目6-5 建築年：昭和44年																
2. 事業内容・実施時期																
項目	事業内容	規模		実施時期												
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~			
移動	出入口・敷地内通路	1) 歩道上から建築物入口まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	3	箇所			■									
	エレベーター	2) 高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮	1	箇所			■									
	階段	3) 段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮	—	—			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
利用	トイレ	4) 高齢者・障害者等が利用しやすい場所への多機能トイレの設置検討	必要	箇所			■									
		5) オストメイト対応の設備の設置検討	必要	箇所			■									
		6) 洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記	必要	箇所			■									
	駐輪場	7) 利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	—	—												継続実施
案内		8) バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示の設置検討	必要	箇所			■									
		9) 外国人など多くの方に対応した案内表示の設置検討	必要	箇所			■									
心のバリアフリー		10) 窓口対応職員への接遇研修	—	—												継続実施
3. 実施に必要な資金額および調達方法																
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項																
・1)、4)、5)、6)、8)、9) 大規模修繕工事計画の中で検討。																

⑬ 雷門地区センター（雷門区民館） 事業主体：台東区														
1. 対象となる建築物														
管理者 : 台東区 施設名 : 雷門地区センター（雷門区民館） 所在地 : 浅草1丁目37-3 建築年 : 昭和51年														
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
移動	出入口・敷地内通路	1) 歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを設置	1	箇所	■									
	通路(廊下)	2) 段差を解消	2	箇所	■									
	エレベーター	3) 障害者が利用しやすい構造のエレベーターに改修	1	箇所	■									
	階段	4) 段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮	1	箇所	■									
利用	トイレ	5) 高齢者・障害者等が利用しやすい多機能トイレに改修	1	箇所	■									
	駐輪場	6) 利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	1	箇所										
案内	案内	7) 外国人など多くの方に対応した案内表示を設置	1	箇所	■									
	案内	8) エレベーター・トイレなどに音声案内を設置	1	箇所	■									
心のバリアフリー	心のバリアフリー	9) 窓口対応職員への接客研修	—	—										
	心のバリアフリー	10) 利用者への人的対応の充実	—	—										
	心のバリアフリー	11) 耳マークの掲示	必要	箇所										
3. 実施に必要な資金額および調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項 ・ 駐車場設置場所がないため、障害者用駐車施設の確保が困難である。 ・ 1)～8) 大規模改修工事の中で検討する。														

② 医療施設

⑭ 浅草寺病院 事業主体：社会福祉法人 浅草寺病院														
1. 対象となる建築物														
管理者 : 社会福祉法人 浅草寺病院 施設名 : 浅草寺病院 所在地 : 浅草2丁目30-17 建築年 : 平成13年														
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
利用	トイレ	1) 外来部門の身障者用トイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所				■						
案内	案内	2) 1階診療受付に英語以外の外国語表記の案内を設置	1	箇所			■							
	案内	3) エレベーター・エスカレーターに音声案内の設置	3	箇所					■					
心のバリアフリー	心のバリアフリー	4) 1階診療受付にコミュニケーションボードを設置	1	箇所			■							
3. 実施に必要な資金額および調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項 ・ 3) 【実施時期延期の理由】 必要度の見直しを行い優先順に変更が生じた為。														

③ 商業施設

③テーオーシー浅草ROXビル 事業主体：株式会社TOC

1. 対象となる建築物														
管理者：株式会社TOC														
施設名：浅草ROX														
所在地：浅草1丁目25-15														
建築年：昭和61年（ROX）、建て替え中（ROX3）														
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
利用	トイレ	1）（ROX）多機能トイレの設置	1	箇所	■	完了								
	すべて	2）（ROX3）建替工事にあわせてバリアフリー化	施設	全体	■									
3. 実施に必要な資金額および調達方法														
・1）については修繕費として予算計上。														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

⑤EKIMISE（旧浅草松屋） 事業主体：東武鉄道株式会社

1. 対象となる建築物														
管理者：東武鉄道株式会社														
施設名：EKIMISE（旧浅草松屋）														
所在地：花川戸1丁目4-1														
建築年：昭和6年														
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
移動	出入口・敷地内通路	1）自動ドアの設置が可能な1階正面側入り口を自動ドアに改修	1	箇所	■	H24年度完了予定								
	通路（廊下）	2）主要な通路は、荷物などで狭くならないよう配慮	—	—										
	エレベーター	3）高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように案内表示の設置を検討	必要	箇所	■									
		4）エレベーター内に足元の見えやすい鏡の設置検討	1	箇所	■									
		5）エレベーター本体の更新時にエレベーターの点字とあわせて数字が浮き出たボタンの設置検討	必要	箇所										■
エスカレーター	6）エスカレーターで歩くことやカートと一緒に乗ることの禁止を促す案内表示の設置	必要	箇所	■										
利用	トイレ	7）洋式トイレの増設（4階、5階、7階それぞれ南北のトイレは洋式便器とする）	6	箇所	■	H24年度完了予定								
心のバリアフリー	8）従業員への教育の実施	—	—											
	9）店頭で筆談具を設置し、館内に「筆談できます」ということを示す耳マークの掲示	必要	箇所	■										
	10）店頭コミュニケーションボードを設置	必要	箇所	■										
3. 実施に必要な資金額および調達方法														
・自己資金														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

⑦浅草ビューホテル 事業主体：日本ビューホテル株式会社																
1. 対象となる建築物																
管理者 : 日本ビューホテル株式会社 施設名 : 浅草ビューホテル 所在地 : 西浅草3丁目17-1 建築年 : 昭和60年																
2. 事業内容・実施時期																
項目	事業内容	規模		実施時期												
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
移動	エレベーター	1) 障害者が利用しやすい構造となるようにボタンを低い位置に設置	1	基												
	エスカレーター	2) 片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内の実施	必要	箇所												
	階段	3) 段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮	必要	箇所												
利用	駐輪場	4) 利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	1	箇所												
	駐車場	5) 出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすい表記の設置	2	箇所												
案内	6) バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示の設置	必要	箇所													
	7) 外国人など多くの方に対応した案内板の設置	1	箇所													
	8) エレベーター内への音声案内の設置	6	基													
心のバリアフリー	9) 利用者への適切な対応について従業員の教育を定期的の実施	—	—													
	10) 利用者に対する人的対応を充実させるため、フロント、宴会場、レストランにスタッフを配置	4	箇所													
	11) フロントロビーに筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示すマークを掲示	1	箇所													
	12) フロントロビーにコミュニケーションボードの設置	1	箇所													
3. 実施に必要な資金額および調達方法																
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項																

⑨浅草郵便局 事業主体：日本郵便株式会社																
1. 対象となる建築物																
管理者 : 日本郵便株式会社 施設名 : 浅草郵便局 所在地 : 西浅草1丁目1-1 建築年 : 平成8年																
2. 事業内容・実施時期																
項目	事業内容	規模		実施時期												
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
心のバリアフリー	1) 窓口対応社員・外務社員へのCS(顧客満足)研修の実施	—	—													
3. 実施に必要な資金額および調達方法																
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項																

④ 文化施設等

①浅草公会堂 事業主体：台東区														
1. 対象となる建築物														
管理者 : 台東区 施設名 : 浅草公会堂 所在地 : 浅草1丁目38-6 建築年 : 昭和52年														
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
利用	トイレ	1) トイレの洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記	59	箇所										
	駐輪場	2) 利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	1	箇所										
心のバリアフリー		3) 利用者への人的対応の充実	—	—										
		4) 窓口対応職員への接客研修	—	—										
		5) 耳マークの掲示	1	箇所										
3. 実施に必要な資金額および調達方法														
3. 実施に必要な資金額および調達方法 ① 浅草公会堂 事業主体：台東区														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項 ・1) 改修時に実施を検討する。 ・2) 現状、地上部には駐輪場を確保できないため、スロープにて地下駐車場の一部を駐輪スペースとして運用している。														

②浅草文化観光センター 事業主体：台東区														
1. 対象となる建築物														
管理者 : 台東区 施設名 : 浅草文化観光センター 所在地 : 雷門2丁目18-9 建築年 : 平成24年														
2. 事業内容・実施時期														
項目	事業内容	規模		実施時期										
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
移動	エレベーター	1) 高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮	—	—										
案内		2) エレベーターに英語の音声案内追加	2	基										
		3) 係員への接客研修の実施	—	—										
心のバリアフリー		4) 4か国語対応(日、英、中、韓)による案内の実施	—	—										
		5) 耳マークの設置	1	箇所										
		6) コミュニケーションボードの設置	1	箇所										
3. 実施に必要な資金額および調達方法														
3. 実施に必要な資金額および調達方法 ② 浅草文化観光センター 事業主体：台東区														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

⑤ その他公共公益施設

◎雷門地下駐車場 事業主体：台東区																		
1. 対象となる建築物																		
管理者 : 台東区 施設名 : 雷門地下駐車場 所在地 : 雷門2丁目18先 建築年 : 平成12年																		
2. 事業内容・実施時期																		
項目	事業内容	規模		実施時期														
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~					
移動	エレベーター	1)エレベーターへの案内表示の充実	1	箇所	■	■	■	■	■									
		2)エレベーター保守点検の継続実施	1	箇所														
	階段	3)段鼻の色の強調	3	箇所	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	案内	4)入出庫案内表示の掲示、チラシの配布	—	—														
心の バリアフリー		5)窓口対応職員への接遇対応指導	—	—														
		6)利用者への人的対応の充実	—	—														
		7)窓口への筆談具の設置、耳マークの表示	1	箇所	■	■	■	■	■									
3. 実施に必要な資金額および調達方法																		
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項																		

5) 交通安全特定事業計画

<p>(2) 事業主体：浅草警察署</p>																				
<p>1. 対象となる経路</p>																				
<p>管理者：浅草警察署 対象：浅草警察署管内の信号機等</p>																				
<p>2. 事業内容・実施時期</p>																				
項目	事業内容	規模		実施時期																
		数量	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~							
信号機等	1) 生活関連経路における音響式信号機・高齢者等感応式信号機・残り時間表示式信号機の設置	必要	箇所																	
	2) 信号機のLED化	必要	箇所																	
	3) エスコートゾーンの設置	必要	箇所																	
案内	4) 自転車の交通安全に対する注意喚起のサインの設置	必要	箇所																	
	5) 事故多発場所におけるサイン設置(注意喚起)	必要	箇所																	
心のバリアフリー	6) 迷惑性の高い駐車違反の取り締まり	—	—																	
	7) 自転車利用者へのマナー啓発	—	—																	
その他	8) 高齢者・障害者等がよく利用する施設の周辺での車の速度規制について、交通事故発生状況、実勢速度および地域住民の意向等を調査のうえ検討	必要	箇所																	
新仲通り入口交差点	9) 残り時間表示式信号機の設置検討、信号機の青時間の延長(本部と調整中)	1	箇所																	
<p>その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 言問通り・馬道通り・雷門通り・国際通りは音響式信号機設置済み ・ 2) 区道の一部以外は完了 ・ 3) 馬道通り・雷門通り・国際通りで設置済み 																				

6) その他の事業

●基本構想に位置づけたその他の事業の概要	
主な内容	
区民意見の収集・ 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想策定にあたり、区のホームページ上でバリアフリーのサイトを設け、情報を発信する。 ●歩行空間ネットワークデータの作成や4カ国語併記の観光案内板の整備、既存案内板の維持管理等を実施し、観光客の回遊性向上を図る。 ●各鉄道事業者において、駅構内図やバリアフリールートをホームページに掲載する。 ●これらの内容の更新・充実を図るとともに、区民からの情報・提案を活用する仕組みを検討する。
道路の不法占用、 放置自転車、自転車 適正利用等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ●台東区自転車総合施策検討報告にもとづき、自転車駐車場・駐輪スペースの確保、交通ルールの啓発、マナー向上のための活動、効果的なPR方法などを検討し、放置自転車の削減を目指す。 ●民間の地先園芸は、敷地内に収めるなど適正化を指導する。
学校教育との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障害者等に対するお手伝いのマナー、心のバリアフリーに関するパンフレット等を区内小中学校の全児童・生徒に配布する。 ●幼児、児童・生徒の心のバリアフリーを育てることを目標として、各学校（園）が特色ある取り組みを計画・実施し、報告会にて各施設の取り組み内容について協議および情報交換を行う。 ●車いすおよびアイマスク等を活用した体験活動およびボランティア活動に取り組む授業の導入など、学校や福祉団体との連携のもと、心のバリアフリー教育に努める。 ●「台東区次世代育成支援地域行動計画」と連携した、心のバリアフリーに関する取り組みを推進する。
区職員および 各事業者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障害者等への対応の向上を目的とした、職員による高齢者疑似体験研修等や車いすの操作方法等の研修を実施する。 ●障害の状況に応じたサポートの仕方や、車いすの介助方法等を習得する研修を実施する。 ●移動等円滑化を図るために必要な教育が実施されるよう、事業者に働きかける。
工事中の移動等円滑 化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●道路や建築物などの建設工事における通行空間確保、誘導人員等による歩行者の案内誘導などについて、工事業者等に対する指導を徹底する。 ●周辺住民等に対し、工事実施箇所や期間等の情報を事前に提供するなど、適切な周知に努める。
バリアフリー化した 公衆トイレの 整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「台東区さわやかトイレ整備方針」に基づく取り組みにあわせ、バリアフリー化された公衆トイレの整備を推進する。 ●建築物特定事業または都市公園特定事業として位置づけられた施設について、当該特定事業の中において、「さわやかトイレ整備方針」に沿った整備を実施していく。 ●特定事業に位置づけられていない施設を含む全ての公衆・公遊園トイレについても、バリアフリー化を推進していく。

1.2 東京都の計画等

(1) 都市づくりのグランドデザイン（平成 29（2017）年 9 月）

平成 29（2017）年に策定された「都市づくりのグランドデザイン」では、平成 28（2016）年 9 月に東京都都市計画審議会から出された答申「2040 年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」を踏まえ、2040 年代の目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策が示されている。

■実行プランにおける 3 つのシティ

- ・セーフ シティ：もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京
- ・ダイバーシティ：誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京
- ・スマートシティ：世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京

■東京が果たすべき役割

<世界における役割>

- ・包容力を持ち、多様な人々・文化の交流を育む
- ・都市課題の先駆的な解決モデルを構築・発信する
- ・伝統と先進を融合させ、新たな価値を創出する

<日本における役割>

- ・日本の首都として経済活動の推進力を発揮する
- ・様々な地域と連携し、一層魅力的な日本を創造・発信する

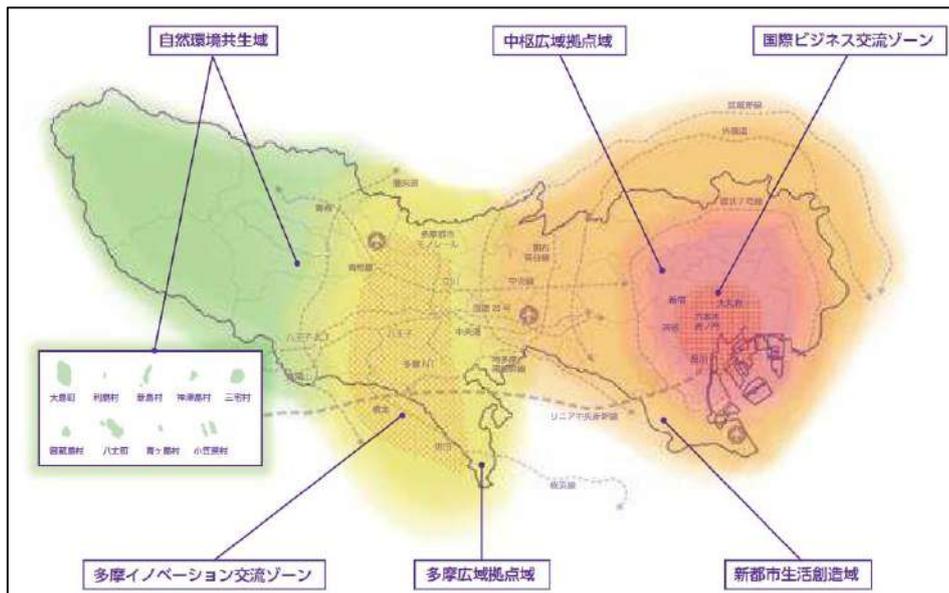
■目指すべき新しい都市像

「活力とゆとりのある高度成熟都市」 ～東京の未来を創ろう～

<目指すべき都市構造>

- ・概成する環状メガロポリス構造を最大限活用
- ・コンパクトで多様な特色のある地域構造をつくる
- ・業務機能の受け皿としての都心、副都心の考え方から脱却

<新たな地域区分>



■都市づくりの7つの戦略

- ・ 持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成
- ・ 人・モノ・情報の自由自在な交流を実現
- ・ 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
- ・ あらゆる人々の暮らしの場の提供
- ・ 利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出
- ・ 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
- ・ 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出

■個別の拠点や地域の将来像

<中核広域拠点域> 中心部D：上野・浅草

- 上野の美術館や博物館の集積、上野恩賜公園や上野動物園、浅草寺を中心に、歴史・伝統を感じさせる街並みや、隅田川などの地域資源を生かし、芸術・文化・観光の拠点が形成されています。
- 交通結節機能の強化や歩行者空間の整備が進み、商業、業務、公共・公益施設などが高度に集積するとともに、文化・観光施設との連携により、国内外から多くの人が集まり、交流が生まれる拠点が形成されています。
- 駅と船着場との交通結節機能が強化され、隅田川の水辺空間と浅草寺周辺のにぎわい空間が結び付き、交流が活発になっています。



(2) 「未来の東京」戦略（令和3（2021）年3月）

■「未来の東京」戦略

新型コロナの危機を乗り越え、「成長」と「成熟」が両立した明るい未来の東京を切り拓くための新たな都政の羅針盤として策定する東京都の総合計画であり、「まち・ひと・しごと創生法」に規定される「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられている。

当戦略には、2040年代の東京の姿としての20の「ビジョン」と、2030年に向けた20+1の「戦略」及び、122の「推進プロジェクト」が示されている。

■2040年代の20の「ビジョン」

・人が輝く東京

ビジョン01：子供（Children）、ビジョン02：教育、ビジョン03：女性活躍、
ビジョン04：長寿（Chōju）、ビジョン05：働き方、ビジョン06：多様性、
ビジョン07：コミュニティ（Community）

・安全安心な東京

ビジョン08：防災、ビジョン09：暮らしの安心、ビジョン10：まちづくり
ビジョン11：交通ネットワーク

・世界をリードする東京

ビジョン12：スマート東京、ビジョン13：ビジネス・研究開発、ビジョン14：スタートアップ、
ビジョン15：産業

・美しい東京

ビジョン16：水と緑、ビジョン17：環境都市

・楽しい東京

ビジョン18：文化・エンターテインメント、ビジョン19：スポーツ

・オールジャパンで進む東京

ビジョン20：全国連携

■2030年に向けた20+1の「戦略」と122の「推進プロジェクト」

戦略0：感染症に打ち克つ戦略

戦略1：子供の笑顔のための戦略

戦略2：子供の「伸びる・育つ」応援戦略

戦略3：女性の活躍推進戦略

戦略4：長寿（Chōju）社会実現戦略

戦略5：誰もが輝く働き方実現戦略

戦略6：ダイバーシティ・共生社会戦略

戦略7：「住まい」と「地域」を大切にする戦略

戦略9：安全・安心なまちづくり戦略

戦略10：スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略

戦略11：スタートアップ都市・東京戦略

戦略12：稼ぐ東京・イノベーション戦略

戦略 13：水と緑溢れる東京戦略

「まちづくりの機会を捉えた水辺再生プロジェクト」において、浅草地区が、水辺のにぎわい誘導を図る4エリアの1つに位置づけられている。

戦略 14：ゼロエミッション東京戦略

戦略 15：文化・エンターテインメント都市戦略

戦略 16：スポーツフィールド東京戦略

戦略 17：多摩・島しょ振興戦略

戦略 18：オールジャパン連携戦略

戦略 19：オリンピック・パラリンピックレガシー戦略

戦略 20：都政の構造改革戦略

(3) 東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3（2021）年3月）

■基本的な考え方

○基本的事項

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）は、都市計画法第6条の2に基づき、都道府県が広域的見地から都市計画の基本的な方針を定めるものである。

本都市計画区域マスタープランは、「未来の東京」戦略ビジョンで示した方向性や都市づくりのグランドデザインを踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や国の動きなどを反映しつつ策定する。都市計画区域における土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業などの都市計画及び都市計画法第18条の2に基づく区市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下「区市町村マスタープラン」という。）は、この都市計画区域マスタープランに即して定める。

都市計画区域マスタープランは、広域的な一体性を確保する上で配慮すべき事項について定め、区市町村マスタープランでは、地域に密着した都市計画に関する事項について定めることとする。

【目標年次】

2040年代（おおむね20年後）を目標年次とする。

区域区分、主要な施設などの整備の目標については、2030年を目標年次とする。

○コロナ危機を踏まえた未来の東京（都市づくりの目標と戦略等）

【都市づくりの目標】

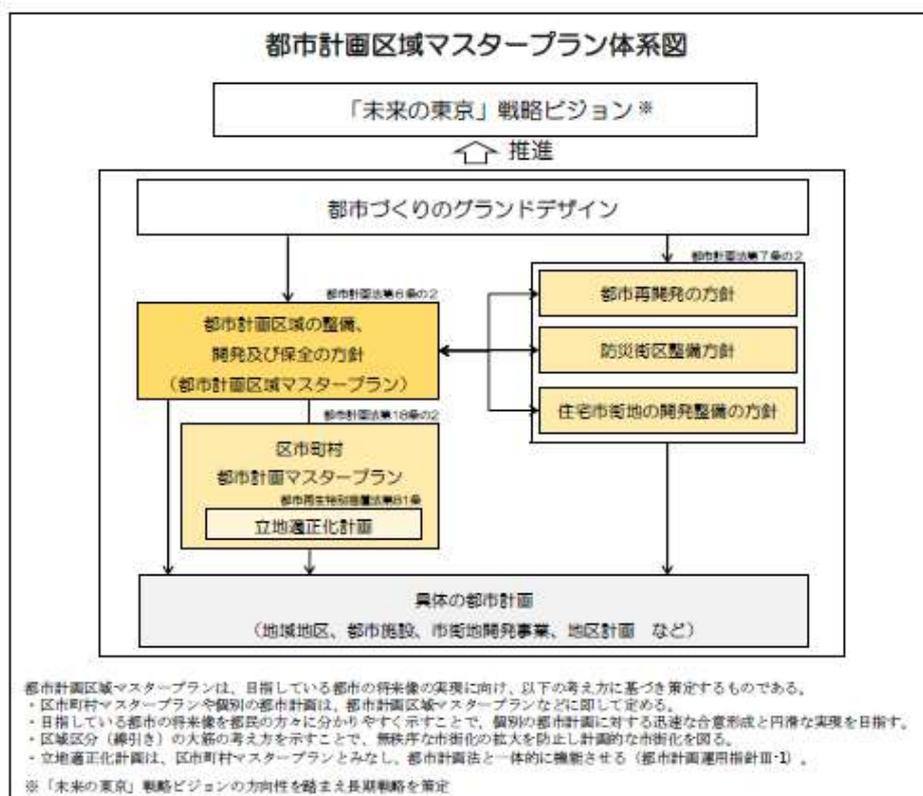
- AIやIoTなどの先端技術も活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくことを理念とする。
- グローバルな人・モノ・情報の活発な交流を促進し、新たな価値を生み続ける活動の舞台としての東京のブランド力を高め、世界中から選択される都市を目指す。
- 長期的な観点から、環境への配慮（Environment）、社会への貢献（Social）、都市のマネジメント（Governance）、いわゆる「ESG」の概念や、誰一人取り残さない社会の実現を目指す「SDGs」の考え方を取り入れて都市づくりを進めることで、持続的な成長を確実なものとし、活力の向上につなげる。
- 特色のある個性を有する様々な地域で、多様なライフスタイルに柔軟に対応した住まい方、働き方、憩い方を選択できる都市を目指す。
- みどりを守り、まちを守り、人を守るとともに、東京ならではの価値を高め、持続可能な都市・東京を実現していく。

【都市づくりの戦略】

- ① 持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成
- ② 人・モノ・情報の自由自在な交流を実現
- ③ 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
- ④ あらゆる人々の暮らしの場の提供
- ⑤ 利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出
- ⑥ 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
- ⑦ 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出
- ⑧ デジタル技術を生かした都市づくりの推進

【新型コロナ危機を契機とした都市づくりの方向性】

都市の持つ集積のメリットは生かしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強靱で持続可能な都市づくりを進めていく。



■東京が目指すべき将来像

○世界から選択される都市の実現に向けて（東京の都市構造）

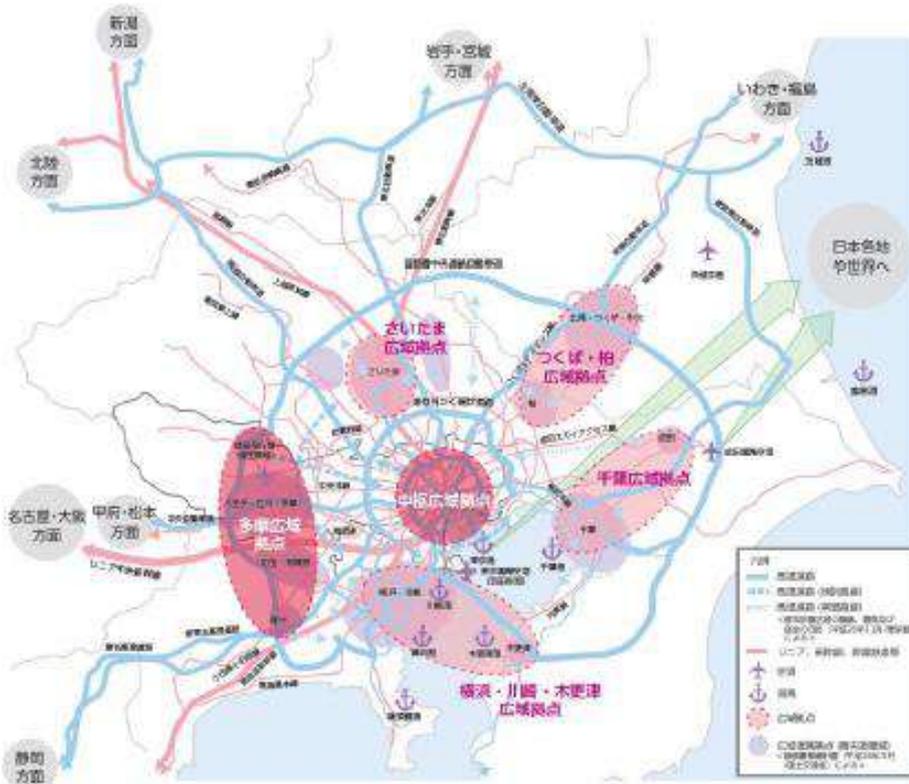
東京での少子高齢・人口減少社会の到来やグローバル化、ICTの進展、巨大地震の脅威など国内外における急激な社会変化を見据え、広域レベルと地域レベルの二層の都市構造を示すことにより、都市活力の維持・向上と快適でゆとりのある都市生活を両立していく。

広域レベルの都市構造では、概成する環状メガロポリス構造を最大限に活用し、人・モノ・情報の交流を更に促進していくことが重要である。

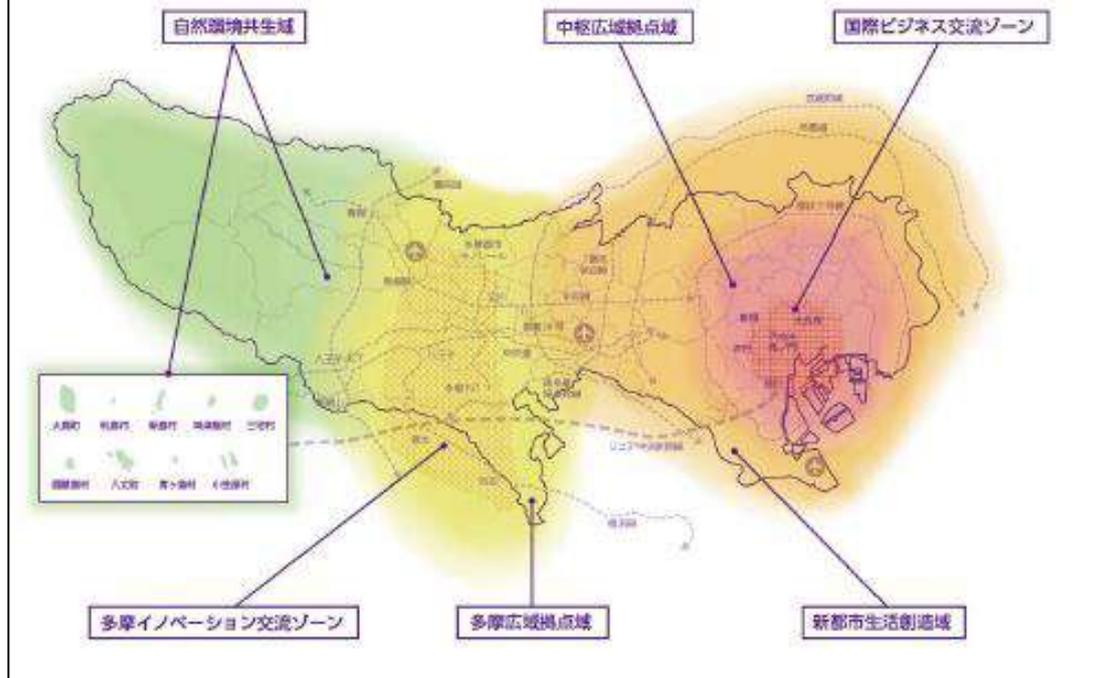
一方、地域レベルの都市構造では、都市経営コストの効率化を図りながら、快適な都市生活や活発な都市活動を支える機能的かつ効率的な地域構造を構築していく。

- 広域的なレベルの都市構造
- 地域的なレベルの都市構造
- 拠点ネットワークとみどりの充実

交流・連携・挑戦の都市構造



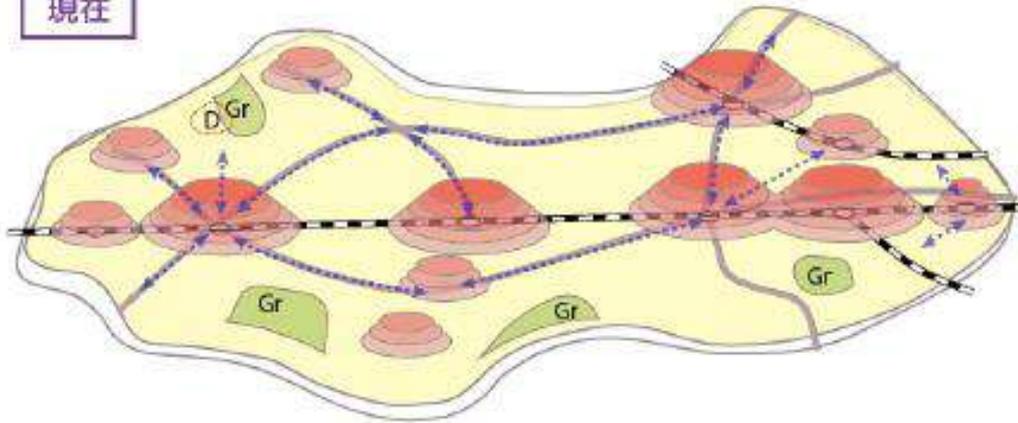
4つの地域区分と2つのゾーン



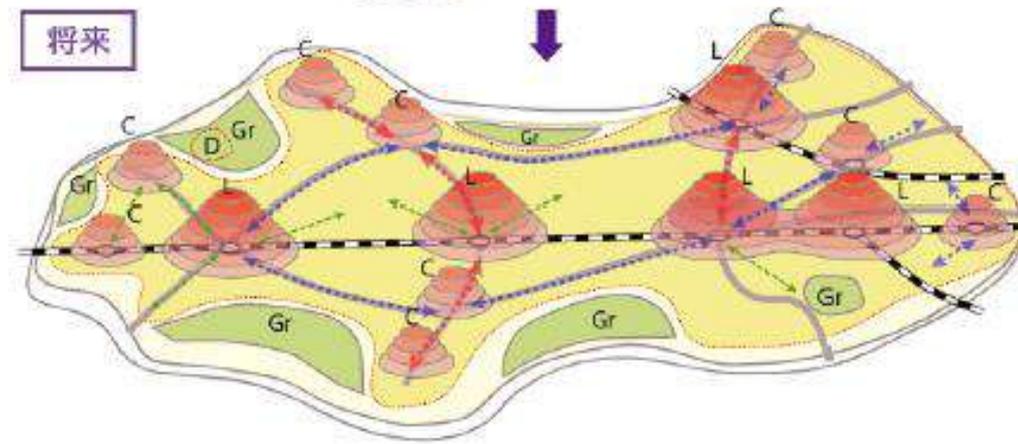
集約型の地域構造のイメージ

凡例		
○	駅	フルードー交通
⊖	鉄道	→ RRT*
→	主要道路	→ 路線バス
■	駅を鉄道する区域	→ アマンド交通*
		L: 主要な駅周辺 (地域の拠点)
		C: その他の駅周辺、団地など (生活の中心地)
		Gr: 緑地、農地、水辺など
		(): 団地のそれぞれのある区域

現在



将来



車中心の生活が行われている地域 将来、人口の大規模な減少や人口密度 の低下が見込まれる地域 など	バスが日常の足となっている地域 将来、人口が減少するが一定の人口 密度が確保される地域 など	鉄道が充実している地域 将来、人口の減少がそれほど大きく ない地域 など
--	--	--

<中枢広域拠点域内>

中核的な拠点	大手町、丸の内、有楽町、日比谷、内幸町、永田町、霞が関、日本橋、八重洲、京橋、銀座、新橋、新宿、渋谷、池袋、大崎・五反田、 上野・浅草 、錦糸町・亀戸、有明、台場、青海、品川、秋葉原、羽田、六本木・虎ノ門
活力とにぎわいの拠点	四ツ谷、市ヶ谷、神田、九段下・神保町、御茶ノ水、飯田橋、茅場町・八丁堀、人形町、築地、月島、勝どき、晴海、田町・三田、浜松町・竹芝、青山一丁目、表参道、高田馬場、大久保・新大久保、水道橋・春日・後楽園、浅草橋、両国、押上、森下・清澄白河、住吉、門前仲町、東陽町、新木場、豊洲、大井町、武蔵小山、目黒、中目黒、大森、下北沢、三軒茶屋、恵比寿、原宿・明治神宮前、代々木、笹塚、中野、中野坂上、東中野、大塚、巣鴨、駒込、板橋、田端、王子、十条・東十条、日暮里・西日暮里、南千住、町屋、大山、北千住、綾瀬、新小岩、立石、亀有、葛西、西葛西、船堀

※中枢広域拠点域：おおむね環状第7号線の内側の区域

【中核的な拠点などの形成・育成の方針】

○中核的な拠点

「中核的な拠点」では、首都機能など東京圏及び日本の中心的な役割を担うとともに、国際ビジネスや成熟社会にふさわしい都市文化などを支えていくため、高次の中核管理機能のほか、国際ビジネス、業務、商業、芸術・文化、観光、居住などの地域特性に応じた多様な機能の集積を図る。

■人が輝く東京の個性ある地域づくり（特色ある地域の将来像）

対象範囲の将来像について以下に示す。

【中枢広域拠点域】

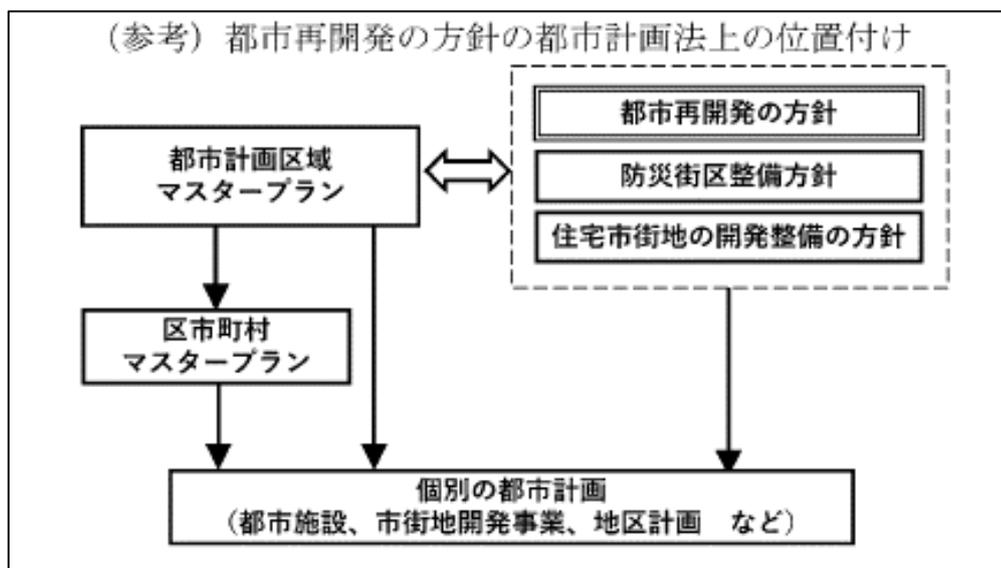
地域	将来像
荒川 隅田川 周辺	<p>○スーパー堤防や高規格堤防の整備に併せて、木造住宅密集地域では都市計画道路の整備に併せた延焼遮断帯や避難路・救援路の形成、建築物の不燃化・耐震化や共同化、無電柱化などが進み、みどり豊かで良好な住環境を備えた安全なまちに再生</p> <p>○スーパー堤防や高規格堤防などによる河川整備が進み、水辺へのアクセス路の設置などによる親水空間が充実するとともに水と緑の軸を形成することにより、潤いのある空間を創出</p>
上野 浅草	<p>○交通結節機能の強化や歩行者空間の整備が進み、商業、業務、公共・公益施設などが高度に集積するとともに、文化・観光施設との連携により、国内外から多くの人が集まり、交流が生まれる中核的な拠点を形成</p> <p>○駅周辺では、ユニバーサルデザインやおもてなしの視点に立った歩行者優先の空間整備が進み、交通結節機能の強化や乗換利便性の向上により、来街者に優しいにぎわいのあるまちを形成</p> <p>（上野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野が誇る多様かつ高度な文化・芸術関連施設や多様で特色のある文化・歴史資源などの地域資源を生かした機能集積や景観形成が図られ、国際競争力を有する文化・芸術の創造発信拠点を形成 ・上野恩賜公園と周辺エリアをつなぐわかりやすい歩行者空間を整備し、人中心の空間活用と歩行者ネットワークの強化により回遊性を向上 ・街区単位の更新により防災性の向上を図り、地域の歴史や魅力を生かした、新しいにぎわいのある都市空間を形成 <p>（浅草）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅草寺周辺の歴史・伝統を感じさせる街並みや、隅田川などの地域資源を生かしながら新たなにぎわいを生み出す、国際的な観光の拠点を形成
上野 浅草	<ul style="list-style-type: none"> ・浅草駅・浅草寺周辺、隅田川、隅田公園、商店街等を回遊できる歩行者ネットワークの充実や、駅と船着場との交通結節機能の強化により、浅草寺周辺と隅田川の水辺空間とのにぎわい空間が結び付き、交流を活発化 ・都営浅草駅、東京メトロ浅草駅及び東武浅草駅の3駅を相互に結ぶ、利便性の高い交通動線整備及びバリアフリー化により、交通結節機能を強化し、活気とにぎわいのある都市空間を形成 ・建築物の不燃化、耐震化やコミュニティの強化により防災性の向上が図られた、街並みや地域の雰囲気を生かしたにぎわいのある都市空間を形成

浅草北部	<ul style="list-style-type: none">• 既存の地域産業のイメージブランディング等の推進による産業の活性化や、宿泊機能集積地における需要の変化による機能更新と転換の促進により、にぎわいのある市街地を形成• 隅田川の水辺空間とまちが調和し、潤いある都市空間を形成• 木造住宅密集地域において、防災生活道路等の整備、建築物の不燃化・耐震化などが進み、安全な市街地を形成するとともに、緑化の推進を図り、質の高い生活環境を形成
------	--

(4) 都市再開発の方針の概要（令和3（2021）年3月）

■都市再開発の方針

都市再開発の方針は、市街地における再開発の各種施策を長期的かつ総合的に体系付けたマスタープランである。



■都市再開発の方針の内容

①策定の目的

今後東京が直面する巨大地震や気候変動による異常気象などに起因する未曾有の自然災害、新たな感染症の脅威など、様々な課題に対応し、「未来の東京」戦略ビジョンで示す方向性や都市づくりのグランドデザイン、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を実効性あるものとするため、再開発の適正な誘導と計画的な推進を図ることを目的としている。

②策定の効果

策定の効果として、主に次のことが挙げられる。

- 市街地の再開発の基本的方向を明らかにし、計画的に位置付けを行うことにより、再開発の積極的な推進のための動因となる。
- 市街地の再開発に関する個々の事業について、地区全体からみた十分な効果を発揮させることができる。
- 民間の建築活動を再開発へと適正に誘導することができる。
- 再開発の構想、計画の作成過程を通じて、早期の住民の合意形成を図ることができる。

③位置付け

都市再開発の方針は、都市再開発法第2条の3第1項又は第2項に基づくものであり、都市計画法第7条の2により、独立した都市計画として定めることとなったものである。本方針は、都市計画区域マスタープランなどの他の方針と同様に、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業などの個別の都市計画の上位に位置付けられているものである。

■「都市計画に定める事項」の主な内容

①地区数等の概要

① 地区数等の変更一覧表

都市計画の名称	1号市街地		再開発促進地区（2号又は2項地区）						誘導地区		
	変更案		変更案		既決定地区数	増減	内訳		変更案	既決定	増減
	地域数	面積	地区数	面積			新規地区	廃止地区			
東京	2*地域	58,193ha	316地区	14,360ha	344地区	-28	+43	-71	158地区	176地区	-18
八王子	1地域	1,300ha	6地区	239ha	7地区	-1		-1	6地区	6地区	
立川	5地域	2,913*ha	2地区	56ha	7地区	-5		-5	5地区	9地区	-4
武蔵野	3地域	1,073ha	0地区	0ha	1地区	-1		-1	6地区	6地区	
三鷹	3地域	1,650ha	2地区	86ha	2地区				6地区	6地区	
府中	5地域	2,726ha	8地区	214ha	9地区	-1	+2	-3	8地区	11地区	-3
調布	4*地域	2,630*ha	12地区	346ha	7地区	+5	+7	-2	11地区	6地区	+5
青梅	1地域	300ha	2地区	3ha	2地区				2地区	2地区	
町田	4*地域	2,303*ha	3地区	97ha	1地区	+2	+2		11地区	3地区	+8
小金井	1地域	1,133ha	3地区	24ha	3地区				5地区	5地区	
日野	1地域	2,240ha	2地区	31ha	2地区				3地区	2地区	+1
小平	1地域	2,046ha	3地区	17ha	4地区	-1		-1	3地区	5地区	-2
国分寺	3地域	1,150ha	1地区	4ha	1地区				2地区	2地区	
東村山	2地域	2,907ha	2地区	10ha	1地区	+1	+1		4地区	3地区	+1
国立	2*地域	365*ha	0地区	0ha	0地区				3地区	0地区	+3
西東京	4地域	1,585ha	1地区	4ha	1地区				3地区	2地区	+1
福生	1*地域	55*ha	1地区	2ha	0地区	+1	+1		1地区	0地区	+1
多摩	1*地域	1608*ha	0地区	0ha	0地区				4地区	0地区	+4
計	44地域	86,177ha	364地区	15,493ha	392地区	-28	+56	-84	241地区	244地区	-3

*立川都市計画は、全地域（立川市、武蔵村山市及び東大和市）で策定。調布都市計画は、全地域（調布市及び狛江市）で策定。東村山都市計画は、東村山市及び東久留米市の2地域のみ策定。福生都市計画は、福生地域のみ策定。多摩都市計画は、多摩地域のみ策定。
 ・1号市街地のうち、※印以外は、区域、面積等の範囲について変更なし
 ・再開発促進地区の廃止地区には、再編により他地区に編入された地区を含む。

②基本方針

都市計画の名称	主な内容
東京	<ul style="list-style-type: none"> 活力とゆとりのある高度成熟都市を目指し、再開発により、都市基盤の整備、防災性の向上、業務、商業、居住、文化などの多様な機能の適正な配置等を図り、ICTの活用や、新たな感染症への対応も踏まえながら、都市機能の更新や都市の再生を行う。その際、都市の持つ集積のメリットは生かしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強靱で持続可能な都市づくりを進める。例えば、ゆとりある公共空間の創出などを推進するとともに、3D都市モデルの活用などにより、都市空間の可視化や、開発行為が周辺環境へ及ぼす影響についてシミュレーションを行う等、AIやICTなど先端技術も活用しながら快適で利便性の高い拠点などの整備を図る。

③都市再開発の施策の方向

都市計画の名称	主な内容
東京	<p>(1) 拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核広域拠点域の中核的な拠点については、首都機能など、東京圏及び日本の中心的な役割を担うとともに、国際ビジネスや成熟社会にふさわしい都市文化などを支えていくため、高次の中核管理機能のほか、国際ビジネス、業務・商業、芸術・文化、観光、居住など、地域特性に応じた多様な機能の集積を図る。そのため、市街地開発事業などによる複合開発を推進し、魅力とにぎわいのある拠点として整備するとともに、地域特性を踏まえ、適切に駐車施設などを整備し、円滑な交通処理を図る。 新型コロナ危機を契機とした都市づくりの観点から、国際ビジネス交流ゾーンでは、新たなビジネスやイノベーションの創出にも資する、感染症にも配慮したゆとりある共用スペース等を備えた高機能で高質な交流が行われる優良なオフィスへの機能更新を進めていく。また、中小オフィスビルのストックも活用したリノベーションやニーズに応じた柔軟な用途転用、中央環状線内側等の交通結節性の高い駅周辺における多機能を融合した駅まち一体のまちづくりなど進めることにより、高質な職住等が融合した空間へとつくり変えていく。さらに、新型コロナ危機後を見据え、国際金融都市を目指す観点から、付加価値を生み出す国際競争力の高い産業に従事するクリエイティブ人材の受入環境の充実やインバウンドへの対応等、引き続き取り組んでいく。新都市生活創出域では、共用スペースを備えたシェアオフィスやサテライトオフィス等、オフィスワークとテレワークが補完的に機能するような場の整備や、ニーズに応じた柔軟な用途転用を進め、職住融合の拠点の育成を図る。
	<p>(2) 安全な市街地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都直下地震や台風・豪雨災害など様々な災害に対して、AIやICTなどを活用し刻々と変化する状況にも対応できるよう、ハード・ソフト両面からの備えの充実を図る。 避難せずに済む災害に強い都市づくりを目指すため、防災性の向上及び居住環境の改善に努める。 都市再生特別地区や都市開発諸制度を活用した開発や土地区画整理事業などのまちづくりの機会を捉え、無電柱化を推進する 河川沿いの地域においては、スーパー堤防や高規格堤防の整備と市街地整備とを併せて行うことにより、水辺の豊かな空間を生かした良好な住環境をつくる。 街区再編まちづくり制度や都市開発諸制度、都市再生特別地区等により、木造住宅密集地域の基盤整備や環境改善、受皿住宅の整備等、民間活力を生かして整備を促進する。

都市計画の名称	主 な 内 容	
東 京	(3) 快適な居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中核広域拠点域における土地利用の誘導の方向とも整合を図りながら、国際ビジネス交流ゾーンや中核的な拠点等で、高齢者向け住宅や外国人のニーズ、ICT 化の進展等を踏まえた住宅など多様なライフスタイルに対応した住宅供給を誘導するとともに、木造住宅密集地域の改善や高経年マンションの機能更新を図る。 ・都市開発諸制度を活用し、高齢者向け住宅や外国語対応の生活支援施設等と合わせた外国人向け住宅の整備、地区外も含めた住環境の向上に資する取組、ゆとりあるオープンスペースの拡充、有効活用等によるにぎわい創出や、持続的な維持管理に資するエリアマネジメントを促進する。 ・主要な駅周辺や身近な中心地に生活に必要な機能を集積させ、その徒歩圏に包摂的社会の形成にも資する住宅市街地を誘導し、歩いて暮らせるまちへの再構築を図るとともに、駅や中心地から離れた地域では、緑豊かな良質な環境を形成する。
	(4) 自然や歴史・文化などの環境を生かした整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な自然的要素や歴史・文化資源を生かした都市づくりを積極的に行い、東京を代表する景観を形成し、美しく風格のある首都東京にふさわしい美しい空間を創造する。 ・隅田川沿いなどにおいては、水辺の豊かな環境を生かすとともに、河川側からの景観にも配慮し、水辺環境を生かした整備を図る。

(5) 隅田川流域河川整備計画（平成 28（2016）年 6 月）

■河川整備計画の目標に関する事項

隅田川は、東京の歴史を刻み、伝統や文化を培い、人々の心のふるさととして都市と人間の生活に深い関わりを持ってきた河川であり、まちとのつながりが深い河川であるため、河川単独ではなく、地域との関わりの中でまちづくりと連携した河川整備を進めていく必要がある。

このことから、「地域と連携し、賑わいと親しみのある隅田川」を河川整備計画の目標をととして定め、河川の整備を実施していくこととしている。なお、計画対象期間は、概ね 30 年間としている。

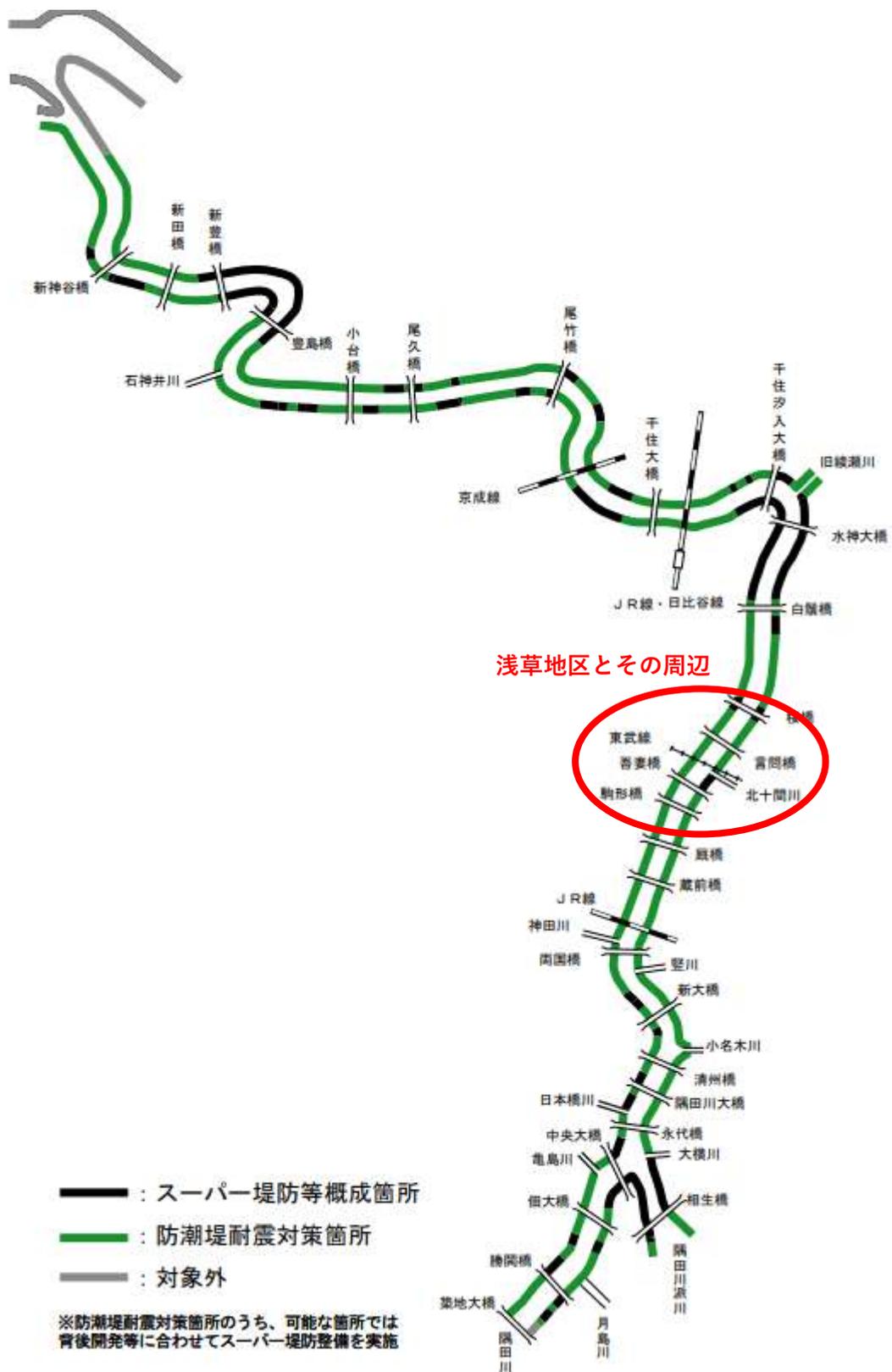
■河川の整備の実施に関する事項

洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減のための河川工事として、河床掘削等の河川改修、防潮堤や水門等の耐震対策、スーパー堤防整備、緩傾斜型堤防整備及びテラス整備、水門等の耐水対策や設備の長寿命化を挙げている。なお、改修に際しての動植物の生息・育成や景観、空間利用状況、船舶の航行等水面利用等の河川環境に配慮を行うことも示している。

■浅草地区における事業計画上の位置付け

テラス整備については概成地区（根固めが完了した状態）、耐震対策としては防潮堤耐震対策箇所（このうち、可能な箇所では背後開発等に合わせてスーパー堤防整備を実施）と示されている。

また、平成 26（2014）年に検討した「隅田川等における新たな水辺整備のあり方（※参考 1）」を踏まえ、浅草地区も指定されている「にぎわい誘導エリア」では、リーディングプロジェクトの展開等を進め、人々が集う魅力的な水辺空間の創出、地域や民間主導による水辺の利活用を進め、人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出を目指すこととしている。



出典：「荒川水系 隅田川流域河川整備計画」東京都（平成 28 年 6 月）

※参考1 隅田川等における新たな水辺整備のあり方（平成 26（2014）年 2 月）

東京の都市戦略である「人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出」をさらに促進していくために、河川事業のみならず関連する多様な事業や利活用の手法等について広く議論を進め、今後の水辺整備のあり方の提案が示されたものである。

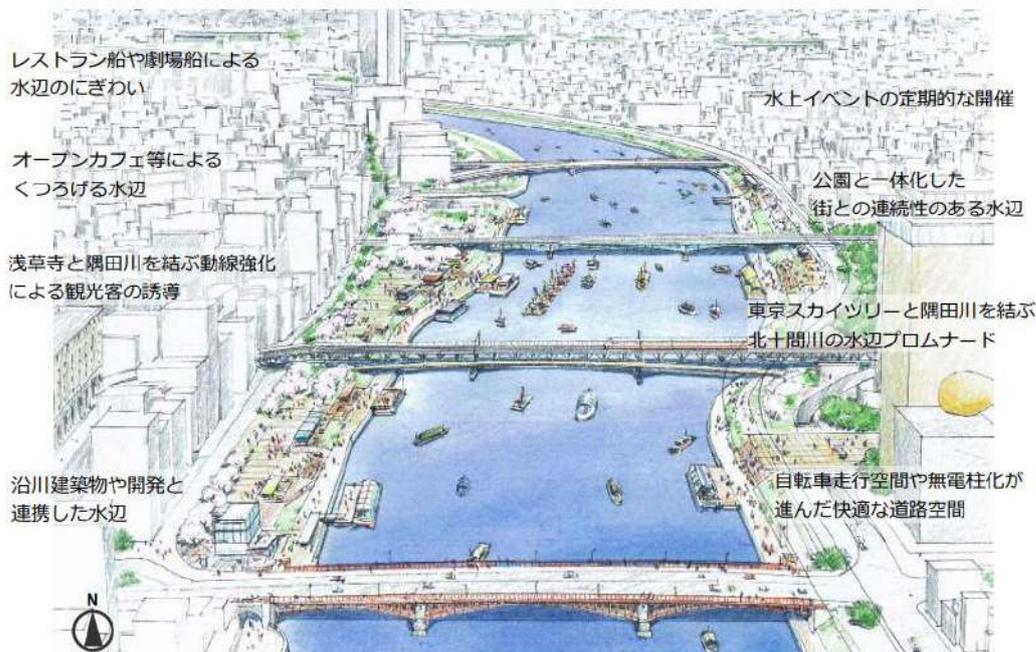
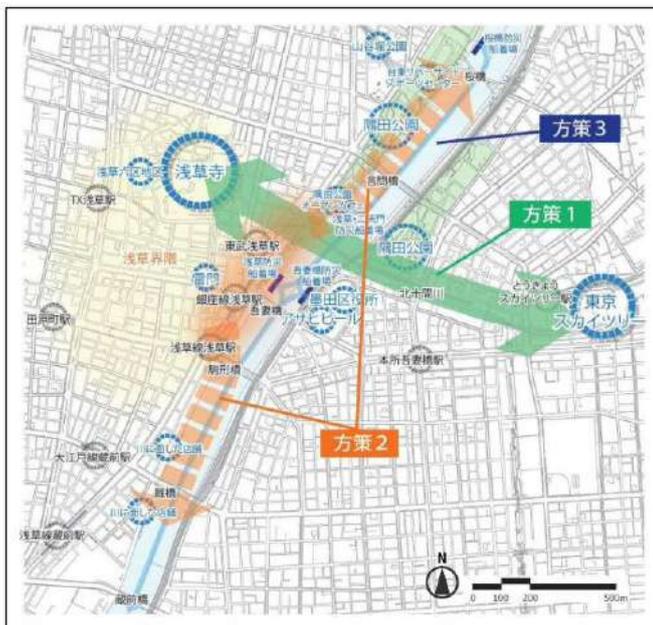
水辺の魅力を活かした東京の顔づくりとして、隅田川を中心とした「川の軸」と2つの「水辺回廊」を設定するとともに、浅草、両国、佃・越中島、築地を「にぎわい誘導エリア」とし、重点的な施策展開を図ることが示されている。

なお、浅草エリアでは、「浅草・東京スカイツリーを結ぶ にぎわいの水辺」をコンセプトとし、次の3つの取組方策が示されている。

方策1：浅草寺・東京スカイツリー間をつなぐ動線の形成・回遊性向上

方策2：浅草界隈のにぎわいの水辺への拡大

方策3：舟運や水辺利用の活性化・多様化



出典：「隅田川等における新たな水辺整備のあり方」新たな水辺整備のあり方検討会（平成 26 年 2 月）

1.3 墨田区の計画

(1) 墨田区都市計画マスタープラン（平成 31（2019）年 3 月）

墨田区では、最上位計画である「墨田区基本構想」（平成 17（2005）年）の実現に向けた総合計画として、平成 28（2016）年から 10 年間の区政運営に向けた「墨田区基本計画」を策定した。

また、東京都では平成 29（2017）年に「都市づくりのグランドデザイン」が策定され、これらの上位計画と整合させるため、墨田区都市計画マスタープランの見直しが必要となった。

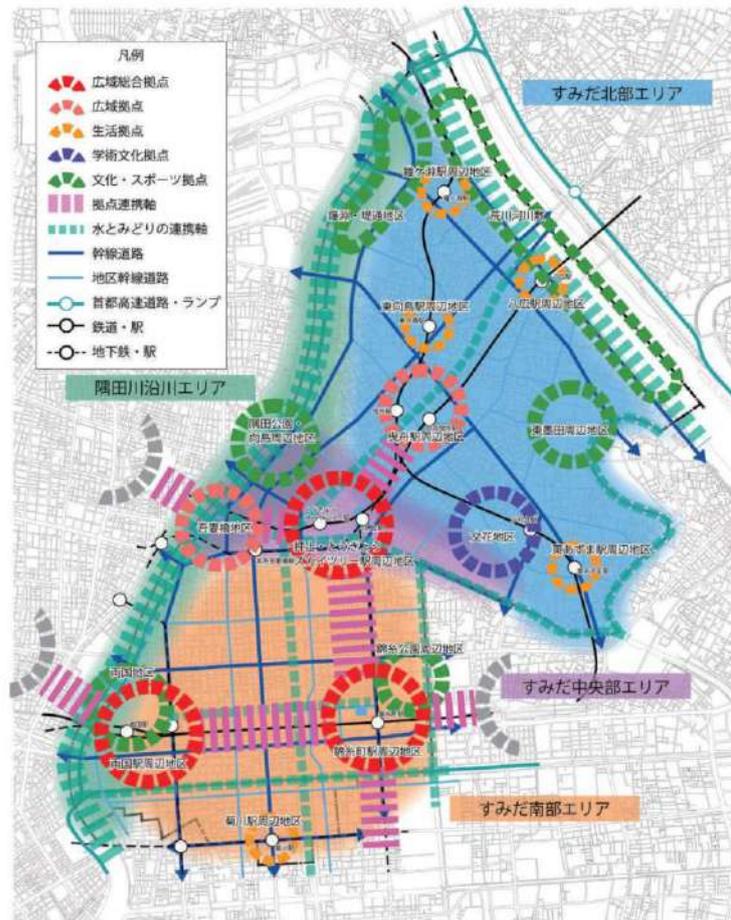
前回のマスタープランの策定から約 10 年が経過していることから、これまでのまちづくりを継承しつつ、新たな課題への対応や、基本構想等の上位計画に示す将来像実現のため、概ね 20 年後を見据えて、マスタープランを改定した。

■まちづくりの目標

下町文化にふれあい 人とつながり
『すみだらしさ』を次世代に継承するまちへ

- 隅田川や下町の風情、地域の歴史や営み、人とのつながりの中で育まれてきた文化など、すみだならではの個性を継承しながら、新たな魅力の創造につながる都市づくりを進めます。
- 個性や人々を介して墨田区の魅力と価値を高め、創造していく都市づくりを協治（ガバナンス）により進めます。
- 次世代を担う子どもたちが愛着と誇りをもって、個性豊かなすみだらしさを引き継いでいく都市づくりを進めます。

■将来都市構造図



以下、対象範囲に関連する事項を抜粋して記載する。

①拠点連携軸

【区中心核軸】

吾妻橋地区や押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区など各拠点へのアクセスの向上に加えて、北十間川沿川地域や浅草通り沿道地域における商業・業務機能、観光機能の充実、周辺市街地も含めた回遊性の向上と景観整備など、区の中心核としての整備を行います。

②水とみどりの連携軸

【隅田川軸】

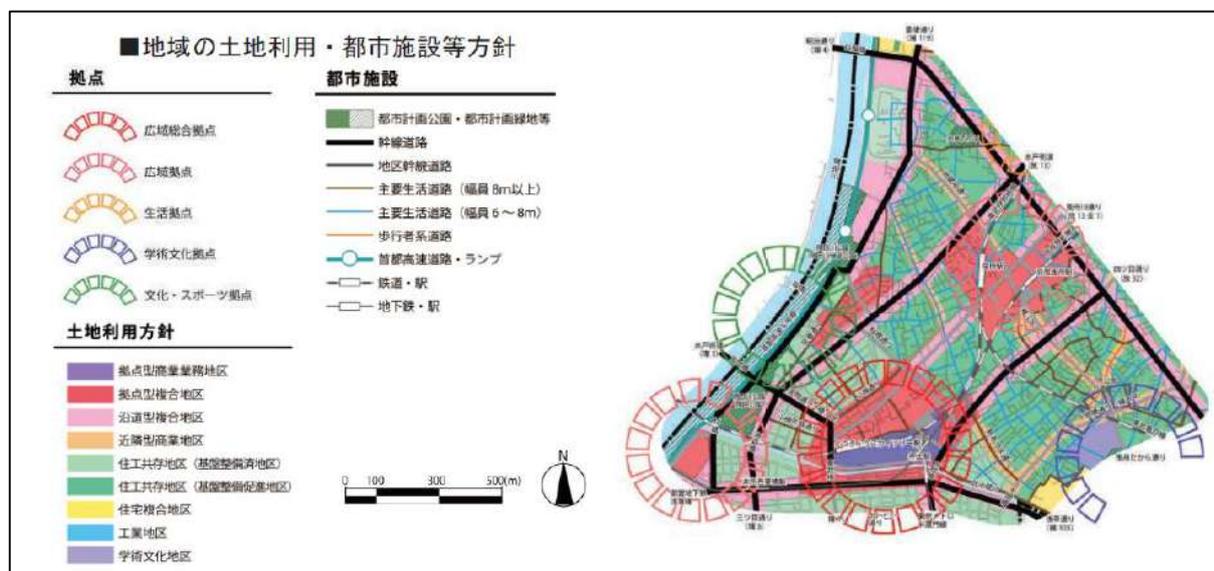
対岸の浅草地域との連携を図りながら、隅田川沿川地域に多くの人を呼び込むための水辺の再整備と活用によるにぎわいづくりを進めます。沿川の地区と一体的な魅力ある空間・まちなみづくりを進めるとともに、水辺に顔を向けたまちづくり等を進めます。

■地域別構想

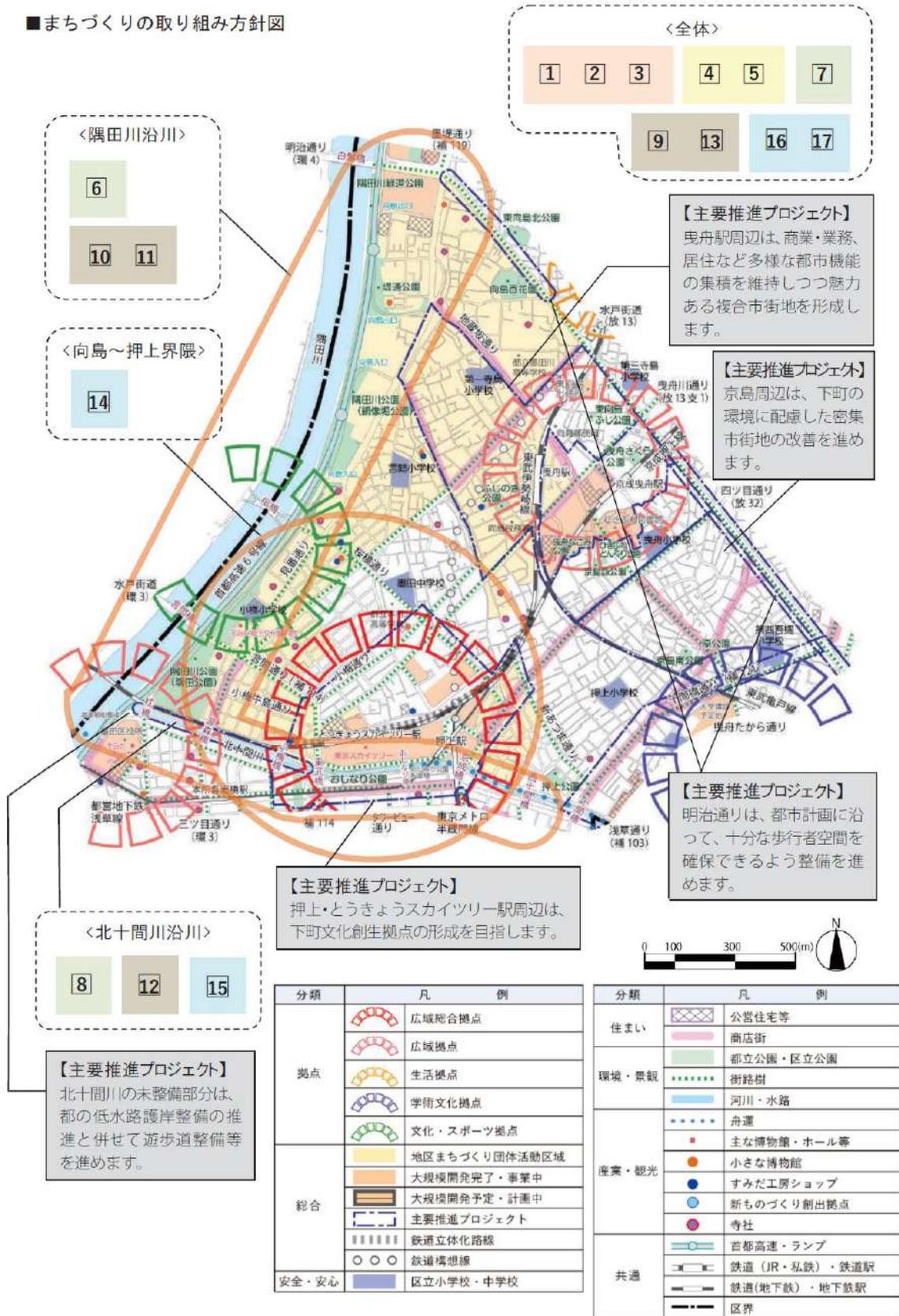
【向島・京島・押上地域】

○都市施設等

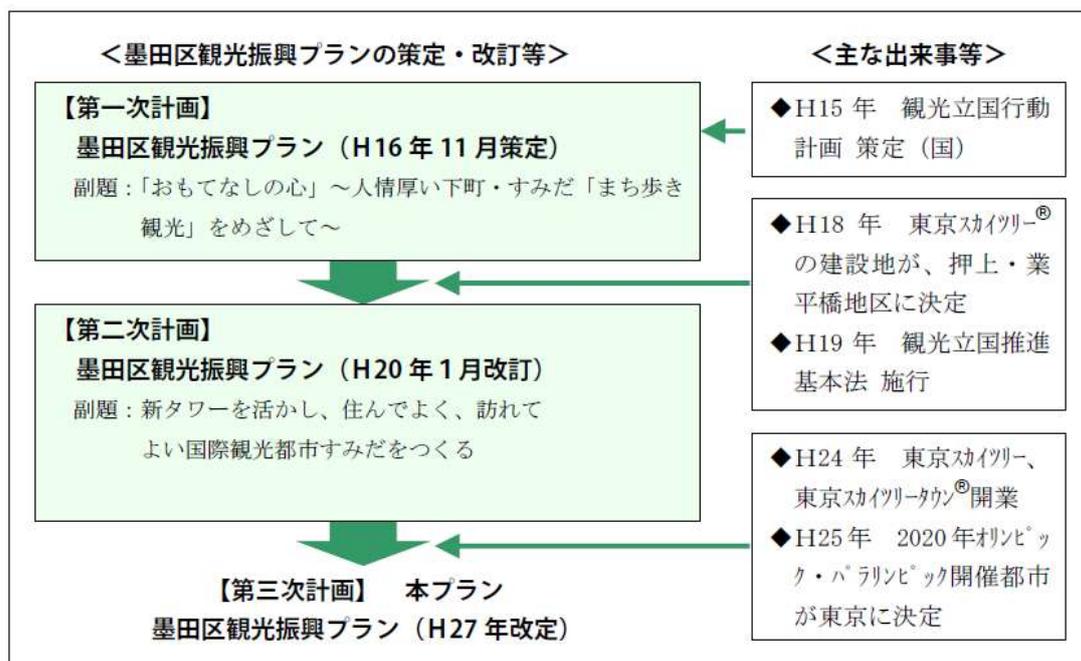
- 隅田川は、親水テラス整備を推進するとともに、周辺市街地のまちづくりと合わせて緩傾斜堤防やスーパー堤防化の整備を検討します。
- 地域の歴史資源を活かすとともに、桜橋や言問橋を通じて浅草との連続性を強化し、歴史・文化に囲まれた、回遊性の高い歩行者ネットワークの形成を図ります。



■まちづくりの取り組み方針図



(2) 墨田区観光振興プラン（平成 27（2015）年 4 月）



「墨田区観光振興プラン」の策定・改訂等の流れ

計画期間は平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度である。

■計画の目標

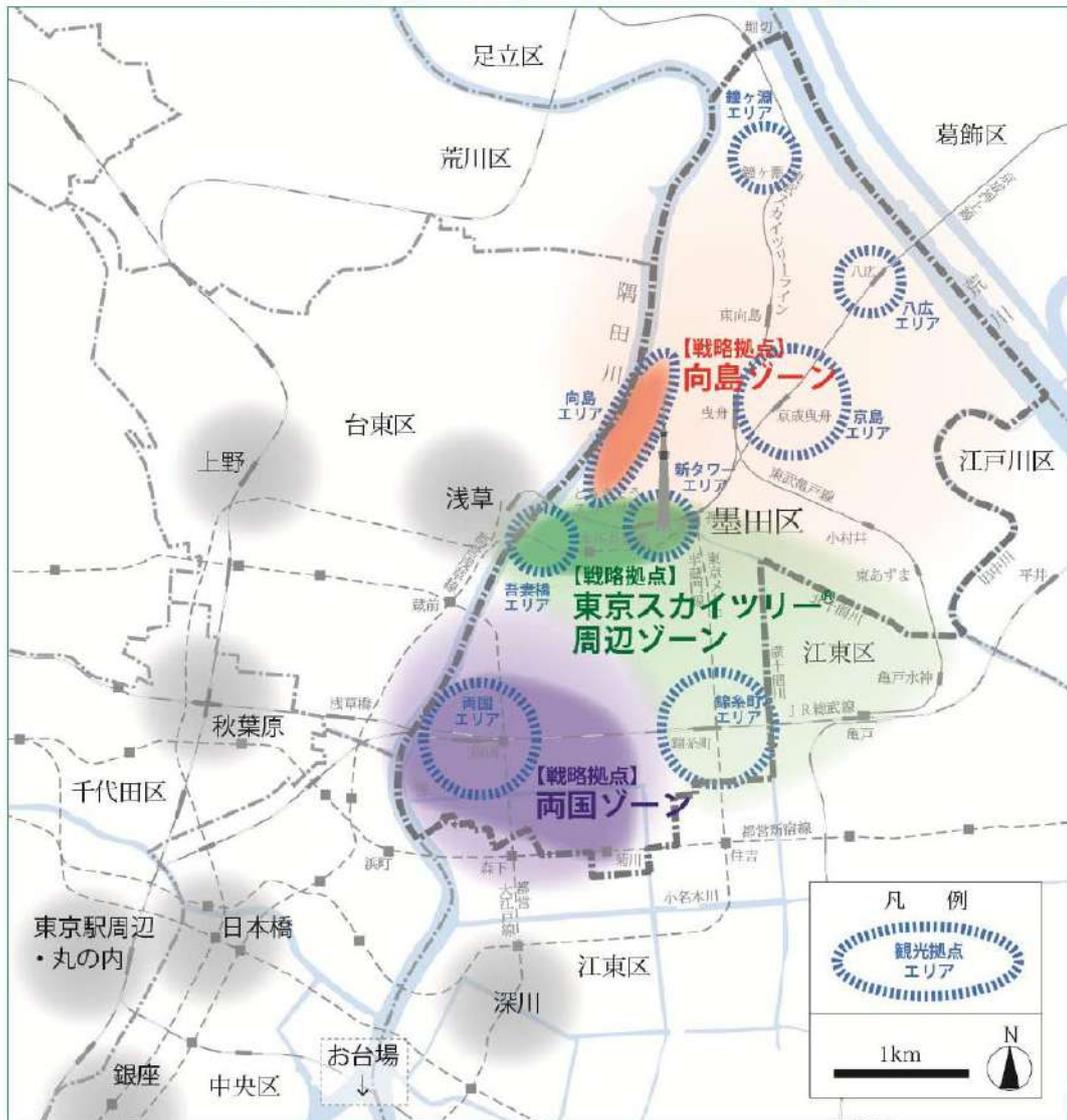
東京スカイツリー®を活かし、暮らしてよく、訪れてよい、「国際観光都市すみだ」をつくる

■リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクト①

3つの戦略拠点を核とした観光振興の推進と広域連携強化

8つの「観光拠点エリア」の中の3つの「戦略拠点」



(3) 墨田区景観計画（平成 29（2017）年 6 月）

■景観まちづくりの課題から基本方針に至る流れ

景観まちづくりの課題と景観の特性

課題 1 すみだの特徴となる景観を継承する

○継承すべきすみだの景観特性

- ・隅田川・荒川等の水辺、路地空間等の下町風情、向島料亭街・両国の大相撲・旧安田庭園などの歴史・文化

課題 2 新しいまちづくりと連動した景観を創造する

○新たな景観形成に関わる景観特性

- ・新たなランドマークの新タワー、北十間川の親水整備、京成押上線の立体化によるまちづくり

課題 3 地域の特性に応じて景観を守り、育て、再生する

○多様な地域特性に関わる景観特性

- ・両国や錦糸町などの拠点的な景観、江東内部河川等の自然環境、多様な用途の市街地形成、マンション等の増加、旧来からの商店街

課題 4 すみだの景観を区民とともに育む

○区民との協働に関わる景観特性

- ・区民による公園管理、町会による植栽帯の管理、駅前再開発や地区計画などによるまちづくり等

景観まちづくりの基本目標

景観まちづくり像(テーマ)

水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる
“すみだ風景づくり”

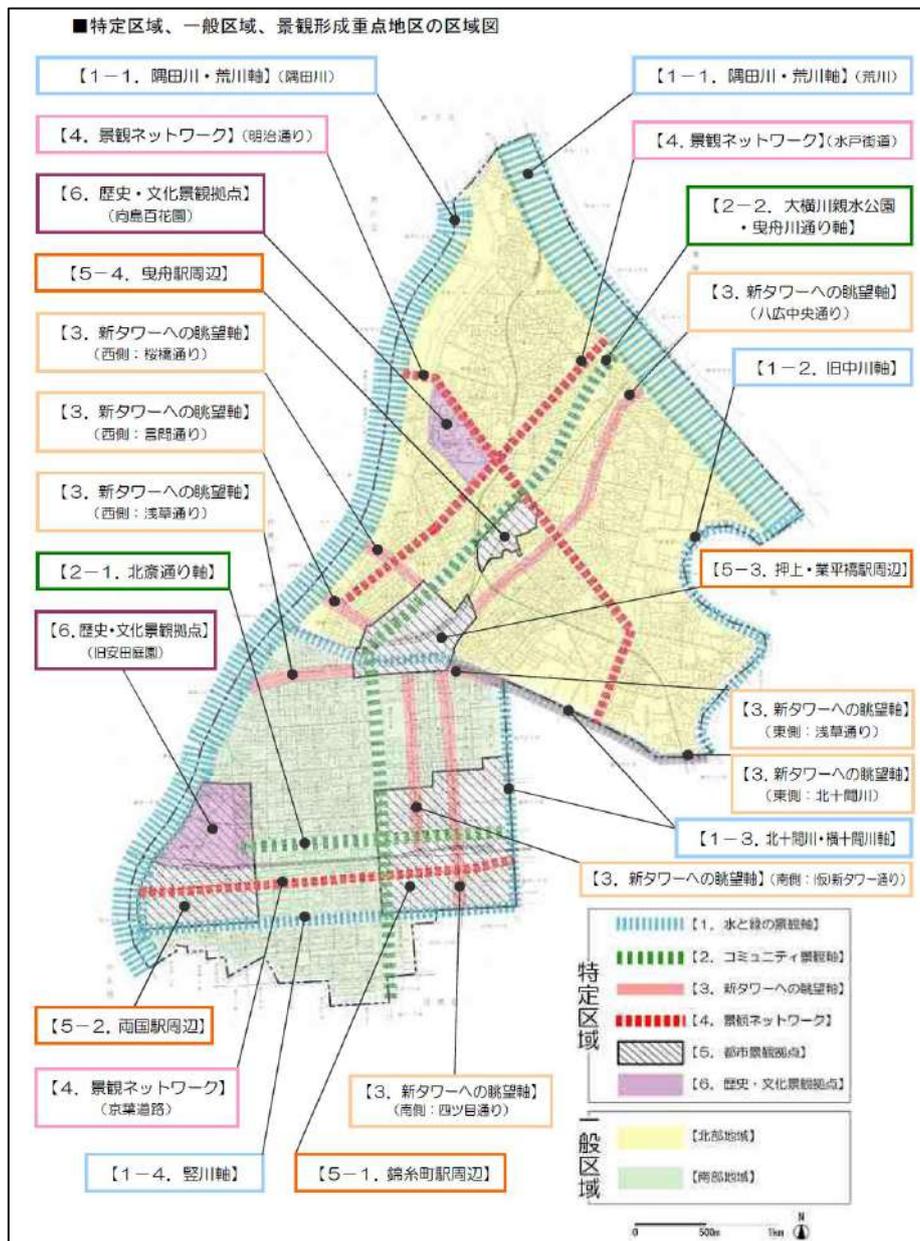
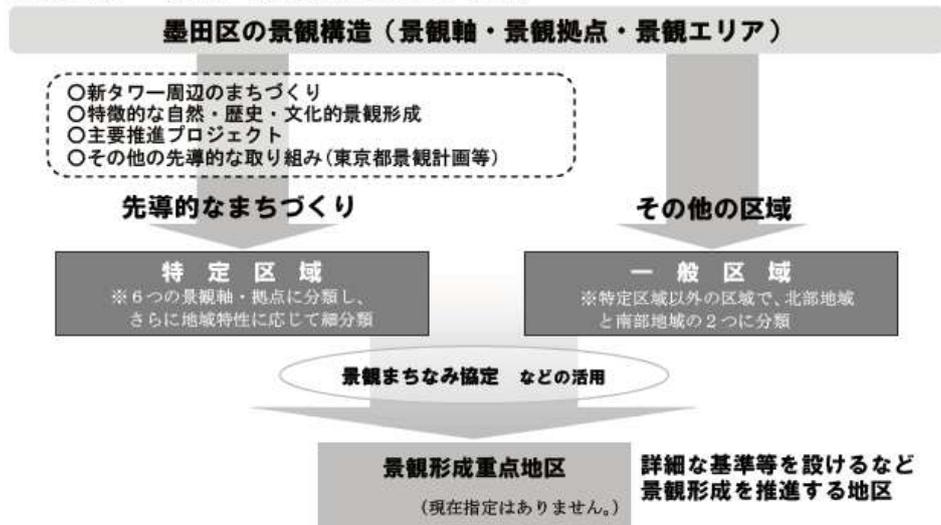
- 歴史と自然を活かした下町らしい個性豊かな景観まちづくり
- 区民が世界に誇れるおもてなしの心を育む風格ある景観まちづくり
- 生活の場としての親しみとやすらぎのある景観まちづくり
- 区民等とともに考え・創成するすみだらしい景観まちづくり

景観まちづくりの基本方針

- 都市的自然(水辺、公園、緑)を保全し、まちづくりに活かす
- 新しいまちづくりと連動・調和して質の高い空間を創出する
- これまでに培われてきた歴史・文化をまちに表現する
- 区民、事業者、区が一体となって、継続性のある景観まちづくりに取り組む

■ 景観まちづくりの方針・基準

■ 特定区域・一般区域・景観形成重点地区の考え方



【3. 新タワーへの眺望軸】

■ 景観特性

- 新タワーは、新たなすみだのランドマークとなることが期待されています。
- 新タワー建設を活かし、広域的連携も含めたネットワークを形成する等、東京・すみだの新たなランドマークとなる都市景観の創出を目指すことが求められています。

■ 景観まちづくりの基本的方向

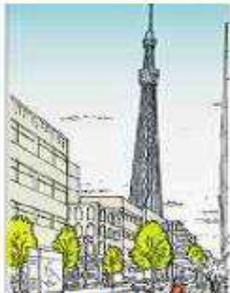
○新タワーへの眺めに配慮すべき通りや河川を新タワーへの眺望軸と設定し、新タワーの見える軸として、新タワーを意識した、新タワーと通りや河川が調和した景観まちづくりを進めます。

■ 景観形成方針

- i 新タワーへの眺望に配慮した街並み形成の誘導
- ii 新タワーからの眺望に配慮した街並み形成の誘導
- iii 通りの特性に応じた、新タワーへの眺望に配慮した街並み形成の誘導

〈墨田区景観基本計画 p51 参照〉

■ 対象区域



〈通りの眺望景観のイメージ〉



〈桜橋通り〉

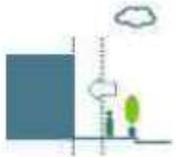
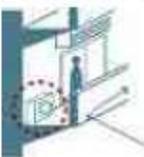
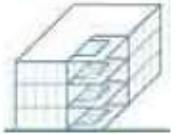
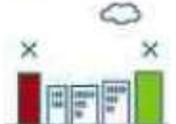


〈四ツ目通り〉



〈北十間川からの眺望景観のイメージ〉
(提供：東武鉄道(株)・東武タワー
スカイタワー(株))

■ 建築物の景観形成基準

景 観 形 成 基 準	
配 置	<ul style="list-style-type: none"> □ 軸沿いの建築物は、壁面を後退させ、軸側にオープンスペースを設けるなど、圧迫感を軽減させるとともに、快適な歩行者空間や新タワーへの眺望を確保するような配置とする。 □ 隣接する建築物の道路側の壁面の位置を揃えるなど、周辺の街並みに配慮した配置とする。 □ 敷地内やその周辺に歴史的・文化的な資源（祭りの場など）や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした配置とする。 □ 大規模な敷地に建築物を建てる場合、ゆとりある空間を活かし、敷地の一部の公開や敷地境界線から建築物の壁面の位置を後退することにより、歩行者空間の拡充を図る。 
高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> □ 周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 □ 既存の街並みの連続性に配慮して、建物の間口の長さに配慮する。 
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> □ 新タワーが映える人々に親しまれる通りや河川となるよう、新タワーへの眺望に配慮した形態・意匠とする。 □ 新タワーからの眺望に配慮して、屋根や屋上に設置する設備などは、配置や目隠しの工夫を行い、建築物と一体的に計画する。 □ 四ツ目通りに敷地が面する場合は、錦糸町と新タワーをつなく、ふれあいと風格の感じられる通りとなるよう、形態・意匠に配慮する。 □ 北十間川に敷地が面する場合は、水と緑が映え、新タワーと調和するよう配慮した形態・意匠とする。 □ 八広中央通りに敷地が面する場合は、荒川や向島等と新タワーをつなく、にぎわいとふれあいのある通りとなるよう、形態・意匠に配慮する。 □ 言問通りに敷地が面する場合は、隅田川と新タワーをつなく、うるおいある通りとなるよう、形態・意匠に配慮する。 □ 桜橋通りに敷地が面する場合は、向島料亭街へとつながる、歴史とうるおいが感じられる通りとなるよう、形態・意匠に配慮する。 □ 浅草通りに敷地が面する場合は、新タワーと浅草をつなく、にぎわいのある低層部を備えた、風格の感じられる通りとなるよう、形態・意匠に配慮する。 □ 建築物単体のバランス・デザインだけでなく、通りの周辺の街並みとの調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。 □ 建築物に付帯する屋外設備等（屋外機や排気塔等）は、建築物と一体的に計画するなど、表通りから見えないよう配慮する。 □ 建築物に付帯する屋外階段は、建築物と一体的に計画するなど、周辺からの見え方に配慮する。 □ 駐車場や駐輪場は、出来るだけ見えない位置に配置する。やむを得ず、川沿いや通りに面する場合などは、植栽や目隠しなどによって、目立たせないようにする。  
色彩・素材	<ul style="list-style-type: none"> □ 外壁等の色彩や素材は、色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。 

「6-2 景観重要公共施設の指定方針」に基づき、景観重要公共施設を以下に指定します。

■景観重要河川

(1) 隅田川

江戸の昔から人々に親しまれてきた河川である隅田川については、「隅田川流域河川整備計画」(東京都、平成19年6月)や「隅田川水辺空間等再整備構想」(墨田区、平成18年3月)に基づいた整備を推進します。具体的には、河川沿いの開発などにあわせて、親水護岸、テラス及びプロムナードを連続させて親水性を高め、河川を軸とした開放感とともに、美しく、庶民性の中にも品格のある景観を形成します。

【延長：約6,360m、幅：約170m】



(4) 墨田区地域防災計画（令和3（2021）年3月）

■計画の目的及び前提

墨田区地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36（1961）年法律第223号）第42条の規定に基づき、墨田区防災会議が作成する防災計画であって、区災対本部及び防災関係機関等がその機能を有効適切に発揮し、また、区内事業者、住民防災組織及び区民が総力を結集し、各主体の持てる能力を発揮し、主体間で連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、震災予防をはじめ風水害予防等、また、これらの災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、墨田区の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害（災害対策基本法第2条第1号の災害－地震、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他をいう。）から保護することを目的とする。

区の被害想定

地震の種類		東京湾北部地震				
条件	震源域	東京湾北部				
	地震の規模	M7.3（震源の深さ 20km～35km）				
	区の震度	震度6強（一部の地域において震度6弱）				
	人口	区		東京都		
		昼間人口	262,514人	14,948,404人		
		夜間人口	247,606人	13,131,573人		
	区の建物	木造 34,427 棟、非木造 23,443 棟				
時期及び時刻	冬の夕方18時		冬の朝5時			
風速	8m/秒		8m/秒			
		区	東京都	区	東京都	
人的被害	原因別	死者	665人	9,641人	615人	7,649人
		ゆれ液状化による建物倒壊	465人	5,378人	598人	6,927人
		地震火災	200人	4,081人	16人	540人
		その他	1人	183人	1人	183人
	負傷者（うち重傷者）	7,121人 (1,312人)	147,611人 (21,893人)	7,484人 (1,308人)	138,804人 (18,073人)	
物的被害	原因別	建物被害（全壊）	17,657棟	304,300棟	10,482棟	136,298棟
		ゆれ液状化による建物倒壊	9,902棟	116,224棟	9,902棟	116,224棟
		地震火災	7,755棟	188,076棟	580棟	20,074棟
火災	出火件数	32件	811件	14件	268件	
	焼失棟数（倒壊建物を含まない）	7,755棟	188,076棟	580棟	20,074棟	
その他	滞留者	242,306人	13,874,939人	－人	－人	
	帰宅困難者	79,083人	4,714,314人	－人	－人	
	避難者（1日後）	144,939人	3,385,489人	116,933人	2,656,898人	
	避難所生活者（1日後）	94,211人	2,200,568人	76,007人	1,726,984人	
	閉じ込めにつながり得るエレベーターの停止台数	340台	7,473台	322台	7,008台	

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

■被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）

目標 1

- 1 死者を約 400 人減少させる。（6 割減）
- 2 避難者を約 60,000 人減少させる。（4 割減）
- 3 建物の全壊・焼失棟数を約 11,000 棟減少させる。（6 割減）

目標を達成するための対策

建物の防火・耐震化
落下物、家具類の転倒・落下・移動防止対策の推進
救出・救護体制の強化
木造住宅密集地域の不燃化
地域の消防力の充実・強化
安全な生活空間づくり

目標 2

- 1 地域の機能を支える各機関の機能停止を回避する。
- 2 関係機関と連携し、一斉帰宅を抑制するとともに、帰宅困難者及び来街者の安全を確保する。

目標を達成するための対策

中枢機関の機能維持
外出者の混乱防止及び行政、事業所、区民等の連携
交通機関の安全化
帰宅困難者の安全確保

目標 3

- 1 ライフラインを 60 日以内に 95%以上回復する。
- 2 被災者の当面の生活を支えるとともに、早期に被災者の生活再建の道筋をつける。

目標を達成するための対策

施設被害の軽減及び復旧の迅速化
避難所運営体制の強化
生活再建の早期化

1.4 上位計画・関連計画等のキーワード整理

上位計画及び関連計画等の整理を踏まえ、各計画等についてキーワードを整理した。

台東区の計画等におけるキーワードは、区全体に関わるもの(全)と、浅草地区について記載しているもの(浅)を分類して示している。

	計画等名称	調査範囲に関連する方針・目標等		キーワード	
台東区	台東区基本構想 台東区長期総合計画	基本目標	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現	(全)多様な世代が輝くまち	
			いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現	(全)健やかに暮らせるまち	
			活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現	(全)多彩な魅力が輝くまち	
			誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現	(全)安全安心で快適なまち	
	台東区都市計画 マスタープラン	将来イメージ	伝統とチャレンジが生み出す活力があふれるまち ・居住者、通勤・通学者、来街者等の交流が活発化し、賑わいが絶えないまち	(全)交流・賑わい	
			江戸から続く多様性があるまち ・ユニバーサルデザインのみち ・居住環境と観光の調和	(全)多様性 (全)ユニバーサルデザイン	
			みどりがまちに溶け込む快適なまち ・貴重な自然環境や、水・みどりが生活に溶け込んだ、潤いのあるまちづくり	(全)水とみどりがまちに溶け込む潤いのあるまちづくり	
			いとなみを支える安全安心なまち ・効率的な道路空間の活用により歩行者空間の整備・確保が進み、歩きやすいまち	(全)歩きやすいまち	
		地域別まちづくり方針 ／浅草・中部地域	国際観光都市浅草にふさわしいまちづくりの推進 ・国際観光拠点機能の充実 ・国際観光都市にふさわしい環境整備	防災性の高いまちづくり ・帰宅困難者対策と避難動線の整備 ・建物の更新等による防災性の向上 ・水害対策	(浅)防災性の向上
				伝統ある文化を活かした活気と賑わいのある商業空間の整備 ・商業集積と商店街の賑わい創出 ・商業空間の魅力向上に資する環境整備	(浅)賑わいのある空間整備
				歴史・文化にふれ賑わいが広がる歩行者ネットワークの形成 ・歩行者空間の充実 ・賑わいの周辺地域への波及	(浅)歩行者ネットワークの形成
				隅田川周辺の親水性の向上と景観形成 ・隅田川の親水性の向上 ・隅田川と調和したまちづくりの推進 ・墨田区とのまちづくりの連携	(浅)隅田川の親水性の向上
				歴史の風情を感じる街並みの形成 ・歴史・文化を感じられる街並みの形成 ・幹線道路沿いのまちの連続性の確保	(浅)風情ある街並みの形成
				観光や商業、居住等の機能が共生するまちづくりの推進 ・多様な機能が共生するまちづくり	(浅)多様な機能が共生するまちづくり

台東区	地域別まちづくり方針 ／北部地域	地域拠点の形成と地域内外の回遊性向上 ・隅田川の舟運充実 ・新たな交通機能の導入検討 ・周辺地域との連携	(浅)地域内外の回遊性の向上
		地域特性を活かした賑わいの創出 ・既存ストックを活用したまちづくり	(浅)地域特性を活かしたにぎわい創出
		地域コミュニティを大切にする住みやすい生活圏の形成 ・安全で快適な住みやすい生活圏の形成 ・職住近接、職住融合 ・緑化の推進とオープンスペースの整備	(浅)安全で住みやすい生活圏
		地域の防災力の向上 ・災害に強いまちづくりの推進 ・水害対策	(浅)地域防災性の向上
		浅草地域との連続性の確保 ・隅田川の親水性向上 ・みどりあふれる環境の創出	(浅)親水性向上・回遊性の向上
浅草地域まちづくり総合ビジョン	基本方針	来やすく歩きたくなるまちづくり	(浅)街並みがつながり、来やすく歩きたくなるまちづくり
		街並みがつながるまちづくり	
		賑わいが広がるまちづくり	
		時代や文化を体感できるまちづくり	
	プロジェクト	アクセス環境充実プロジェクト ・交通結節点再整備／ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進／観光バス乗降・待機システムの構築／「伝統のまち」と「新しいまち」の連携強化／新たな舟運ルート	(浅)浅草へのアクセス性の向上 (浅)周辺地域への回遊性向上等のアクセス環境の充実
賑わい創出プロジェクト ・文化観光資源の育成・創出と情報発信力の強化／賑わいの街並み整備の誘導・推進／街並みと連動した歩行者空間の整備／浅草と上野を結ぶプロムナード整備／安心・安全のまちづくりの充実	(浅)文化を育み、新たな文化を創造 (浅)街並み整備・歩行者空間の整備 (浅)新たな観光資源づくり		
水辺活性化プロジェクト ・水辺の散策ルートづくり／水上交通拠点の整備／川並み景観づくりへの誘導／緑と水辺を活かす隅田公園づくり	(浅)親水空間整備の推進 (浅)水上バス乗り場の利便性向上、陸上交通との結節機能の充実 (浅)憩いと賑わいを誘導する水辺空間づくり		
上野地区まちづくりビジョン	方向性	上野地区と浅草地区をつなぐ軸として「東西都市軸の強化」	(浅)アクセス軸の強化
台東区住宅マスタープラン	基本目標	だれもが安心して住み続けられる住まいづくり	(全)安心して快適に暮らせる住まい
		良質な住宅ストックの継承と快適に暮らせる住まいづくり	(全)下町の住みよさを実感できる住環境
		下町の住みよさを実感できる住環境づくり	
今後の主な取組み	周辺の居住環境等との調和に配慮した住宅供給／歴史的な資産を活かした住環境の整備	(浅)歴史的なまちを活かした住環境	
	防災まちづくりの推進／建築物の耐震化・不燃化	(浅)安全安心なまち	
台東区産業振興計画	方向性	魅力ある地場産業のプロモーション推進	(全)地域特性を活かした産業振興
		多様な産業基盤を活かした振興	
		中小企業の競争力強化支援	
		地域特性を活かした魅力ある商店街づくり	
		若者・女性・高齢者など全ての人が活躍できる環境づくり	

台東区	台東区観光振興計画	基本方針	1. 台東区が有する多面的な魅力要素に光を当てる ・道路空間の活用を検討するなど、まちのにぎわい創出を図る／水辺空間の魅力向上／観光客の回遊性の向上 など	(全)多面的な観光魅力の創出・磨き上げ (全)まちの空間活用による回遊性の向上やにぎわい創出
			2. 区民の生活向上を意識した観光の基盤を実現する ・交通アクセス・ネットワークの充実／施設・道路等バリアフリー推進／安全・安心を確保するための取り組み	(全)利便性と快適性を兼ね備えた観光基盤づくり (全)観光基盤の充実
			3. 地域に対する愛着や誇りといった意識の醸成を図る ・おもてなし意識の醸成	(全)おもてなし意識の醸成
			4. 多様な来訪者に対して台東区の魅力を的確にアピールする ・情報発信、プロモーションの推進	(全)情報発信・プロモーションの実施
			5. 地域が一体となって観光に取り組む	(全)地域が一体となった観光振興
			台東区環境基本計画	基本目標
		安心で美しく快適なまち ・歩行空間の確保や環境にやさしい交通手段の推進	(全)安全で快適な歩行空間の確保や低環境負荷な交通手段の推進	
台東区景観計画	基本理念	下町の生活を表現する景観づくり	(全)下町の生活、祭等の賑わい、地形、緑・水などを資源にした景観づくり	
		祭等の賑わいを活かした景観づくり	(全)特徴的な通りの景観整備	
		地形、緑・水を守り、まちづくりに取り込む景観づくり		
		特徴的な通りの景観整備		
		景観まちづくりの推進		
	地域区分	隅田川景観基本軸 ・隅田川と一体となった景観形成／隅田川に顔を向けた景観形成	(浅)水辺空間との一体感	
		浅草通り景観基本軸 ・賑わいと風格のある沿道景観の形成／連続性のある快適な浅草通りの景観形成／街角の魅力向上	(浅)通りの連続性	
		雷門景観基本軸 ・快適な歩行環境を整え、回遊性を楽しめる景観づくり／浅草全体としての一体感のある景観形成	(浅)一体感のある景観 (浅)回遊性	
		隅田公園周辺景観形成特別地区 ・隅田公園と連続性のある景観形成／地域のシンボルとなる資源などを活かした景観づくり	(浅)隅田公園との連続性	
		浅草寺周辺景観形成特別地区 ・通りや境界の個性を活かし、賑わいのある景観の形成／景色を楽しみながら回遊できる景観形成	(浅)個性を活かした賑わいのある景観形成	
浅草六区地区景観形成特別地区 ・賑わいの演出と快適に歩ける通りの景観形成	(浅)快適な歩行空間			
中部地域 ・伝統ある文化を活かした賑わい、連続性の確保／上野と浅草を結ぶ景観形成	(浅)賑わい、連続性の確保			
浅草六区地区地区計画	目標	・浅草の歴史と伝統、芸能文化に培われた興行街にふさわしい街並みの形成 ・安全で快適な歩行空間を確保し、浅草の魅力と賑わいに貢献する興行街の再生	(浅)興行街にふさわしい街並み (浅)安全で快適な歩行空間	

台東区	台東区地域防災計画	目標	死者・避難者の減 帰宅困難者約11万人の安全確保 生活再建の早期化	(全)死者・避難者の減 (全)帰宅困難者の安全確保 (全)生活再建の早期化
		施策ごとの 具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> ・区民と地域の防災力向上 ・安全な都市づくりの実現 ・安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保 ・物流・備蓄対策等の推進 ・医療救護・保健等対策 ・応急対応力の強化 ・情報通信の確保 ・避難対策 ・帰宅困難者対策 ・放射性物質対策 ・津波等対策 ・住民の生活の早期再建 	
	台東区バリアフリー基本構想 台東区バリアフリー特定事業計画	目標	区民との協働によりバリアフリー基本構想を推進	(全)区民との協働によるバリアフリー基本構想の推進
			令和2年度を目標にした実現性の高い事業実施と、長期的な展望も見据えたバリアフリー事業を展開	(全)ユニバーサルデザインの考え方にもとづく移動等円滑化の実施
			ユニバーサルデザインの考え方にもとづく移動等円滑化を実施	
			上位・関連計画と連携しつつ、区全体の連続的・一体的なバリアフリー化を推進	
			施設整備とあわせ、心のバリアフリーを推進	
			国際観光都市として、来訪者にわかりやすく快適なバリアフリー整備	
			これまでの成果と課題を踏まえ、より望ましいバリアフリー環境をつくるための継続的なバリアフリー基本構想の改善	
東京都	都市づくりのグランドデザイン	個別の拠点や地域の将来像／中枢広域拠点域：上野・浅草	浅草寺を中心に、歴史・伝統を感じさせる街並みや、隅田川などの地域資源を生かし、芸術・文化・観光の拠点が形成	地域資源を生かした芸術・文化・観光拠点の形成
			交通結節機能の強化や歩行者空間の整備が進み、文化・観光施設との連携により交流が生まれる拠点が形成	交流拠点の形成
			駅と船着場との交通結節機能が強化され、隅田川の水辺空間と浅草寺周辺のにぎわい空間が結びつき交流が活性化	水辺空間とにぎわい空間の連続性による交流の活性化
	「未来の東京」戦略	目標	危機を乗り越え、「成長」と「成熟」が両立した明るい未来の東京	明るい未来の東京
東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	目標	「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現	活力にあふれる拠点形成 自由自在な交流	
	戦略	持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成	多様なコミュニティ	
		人・モノ・情報の自由自在な交流を実現	緑と水を編み込んだ都市の構築	
		災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築		
		あらゆる人々の暮らしの場の提供		
		利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出		
		四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築		
芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出 デジタル技術を生かした都市づくりの推進				

東京都	新型コロナ危機を契機とした都市づくりの方向性	都市の持つ集積のメリットは活かしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強靱で持続可能な都市づくり	三密の回避 強靱で持続可能な都市づくり	
	東京が目指すべき将来都市像	環状メガロポリス構造を更に進化させた「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現	交流・連携・挑戦の都市構造	
		集約型の地域構造への再編	集約型	
		拠点ネットワークとみどりの充実	拠点ネットワーク みどりの充実	
	中核的な拠点／上野・浅草	高次の中枢管理機能のほか、国際ビジネス、業務、商業、芸術・文化、観光、居住などの地域特性に応じた多様な機能の集積	地域特性に応じた多様な機能の集積	
	中枢広域拠点域／荒川・隅田川周辺	スーパー堤防や高規格堤防の整備／延焼遮断帯や避難路・救護路の形成、建築物の不燃化・耐震化や共同化、無電柱化の促進／みどり豊かな安全なまち	安全・安心なまちへの再生	
		水辺へのアクセス路の設置による親水空間の充実／潤いのある空間の創出	親水空間の充実 潤いのある空間の創出	
	中枢広域拠点域／上野・浅草	国内外から多くの人が集まり、交流が生まれる中核的な拠点の形成	中核的な拠点形成	
		駅周辺ではユニバーサルデザインやおもてなしの視点に立った歩行者優先の空間整備が進み、来街者に優しいにぎわいのあるまちを形成	ユニバーサルデザイン 来街者に優しいにぎわいのあるまち	
		地域資源を生かしながら新たなにぎわいを生み出す国際的な観光拠点の形成	国際的な観光拠点	
		浅草駅・浅草寺周辺・隅田川、隅田公園、商店街を回遊できる歩行者ネットワークの充実、交流の活性化	歩行者ネットワークの充実	
		3駅を相互に結ぶ、利便性の高い交通動線整備及びバリアフリー化により、交通結節機能の強化と活気・にぎわいのある都市空間の形成	利便性の高い交通動線整備 バリアフリー化	
		にぎわいのある市街地の形成／潤いある都市空間の形成／安全な市街地形成	にぎわい・潤い・安全な市街地形成	
	都市再開発の方針の概要	都市再開発の施策の方向	拠点の整備 安全な市街地の整備	安全な市街地
隅田川流域河川整備計画	目的	地域と連携し、賑わいと親しみのある隅田川を整備	賑わいと親しみのある隅田川	
墨田区	墨田区都市計画マスタープラン	拠点連携軸／区中心核軸	周辺市街地も含めた回遊性の向上と景観整備など区を中心核としての整備を実施	回遊性の向上
		水とみどりの連携軸／隅田川軸	対岸の浅草地域との連携を図りながら、多くの人を呼び込むための水辺の再整備と活用によるにぎわいづくりの推進	対岸の浅草地域との連携
		地域別構想／向島・京島・押上地域	桜橋や言問橋を通じて浅草との連続性を強化し、歴史・文化に囲まれた回遊性の高い歩行者ネットワークを形成	浅草との連続性を強化 回遊性の高い歩行者ネットワークの形成
墨田区観光振興プラン	リーディングプロジェクト	3つの戦略拠点（向島ゾーン・東京スカイツリー周辺ゾーン・両国ゾーン）を核とした観光振興の推進と広域連携強化	広域連携強化	
墨田区景観計画	景観重要公共施設の指定／隅田川	河川沿いの開発などにあわせて、親水護岸、テラス及びプロムナードを連続させて親水性を高め、河川を軸とした解放感とともに、美しく、庶民性の中にも品格のある景観を形成	親水護岸、テラス及びプロムナードを連続	

墨田区	墨田区地域防災計画	減災目標を達成するための対策	建物の防火・耐震化 落下物、家具類の転倒・落下・移動防止対策の推進 救出・救護体制の強化 木造住宅密集地域の不燃化 地域の消防力の充実・強化 安全な生活空間づくり	安全な生活空間づくり 帰宅困難者の安全確保 生活再建の早期化
			中枢機関の機能維持 外出者の混乱防止及び行政、事業所、区民等の連携 交通機関の安全化 帰宅困難者の安全確保	
			施設被害の軽減及び復旧の迅速化 避難所運営体制の強化 生活再建の早期化	

2章. まちの成り立ち・変遷等の整理

(1) 古代・中世（～戦国・安土桃山時代）

台東区内には、浅草寺の周辺をはじめ上野公園内の摺鉢山や東京都国立博物館の表慶館敷地などで古墳遺跡が確認されていることから、3～6世紀の古墳時代には浅草地区内には集落が作られ定住していたと考えられている。

その後、飛鳥時代には、浅草寺が創建された。

平安時代には、浅草北部（現在の台東区橋場付近と考えられている）に、隅田川を渡るための渡船場があったとされており、この頃には交通の要地としても知られるようになっていたと考えられている。

鎌倉時代になると、石浜（現在の台東区橋場付近）は、武蔵国から下総へ向かう際の隅田川の渡船場としてだけでなく、西国からの遠距離海船の港としても利用されていた。このような人や物流の行き交う場所であったことから、台東区今戸辺りには問屋が存在し、納入された年貢の運送・保管・売却などが行われていたとされている。平安時代末期から鎌倉時代初期の頃には、浅草寺はすでに相当な大寺となっており、専属の大工等が居住する集落があったとされている。

室町時代になっても、石浜は交通・物流、軍事において重要な拠点であった。室町時代末期から戦国時代にかけて、江戸城が小田原北条氏の所領となったが、北条氏が編纂した「小田原衆所領役帳」という史料には、下谷、屋中（谷中）、石浜、今津（今戸）、上野、金曾木（金杉）、千束、鳥越、浅草などの地名が記されており、江戸時代以前から、これらの地域にはまとまった集落が点在していたと考えられる。

(2) 近世（江戸時代）

江戸時代になり江戸城とその城下町の建設が進められるころ、浅草寺の門前町のほか、寛永寺の門前町、奥州街道沿いの町など、町としてのまとまりある機能形成が徐々に進められるようになった。

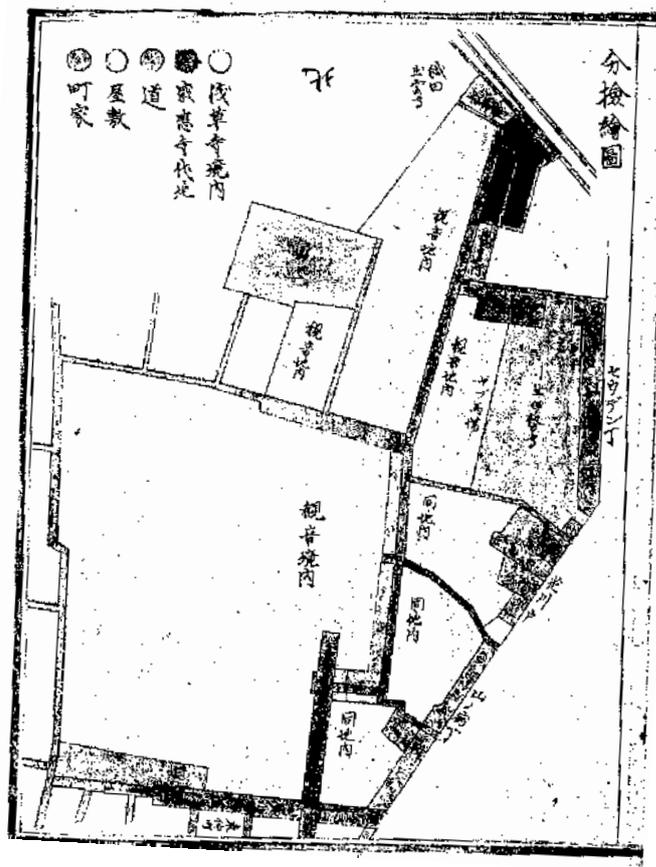
その後、明暦の大火（1657年）を契機として、江戸下町と直結する市街地として組み込まれるようになった。江戸幕府は、市街地の延焼防止用の火除地や広小路を設置するため、従前の家屋や寺社を周辺部に移転をさせるなど、大規模な都市改造を実施した。この結果、江戸下町の周辺部は市街化が急激に進むこととなり、浅草寺周辺も江戸市中に組み込まれるようになった。それと合わせて、町人地、武家地、寺社地などの住み分けもなされるようになっていった。

浅草地区は、浅草寺をはじめ有名寺社が多く立地しており参拝客が年中多く訪れる場所であったため、盛り場としても有名な場所となっていった。飲食店や小間物を売る店、楊弓などの遊び場や芝居小屋などが立ち並び娯楽の場所として定着していった。天保の改革（1830～1843年）には、江戸幕府に公認された芝居小屋である江戸三座が浅草猿若町に移され、より一層娯楽の中心地としての色彩が濃くなった。



図：江戸時代初期の浅草地区の様子

出典：寛永江戸全図から抜粋, 寛永 19 年(1642 年), 白杵市教育委員会所蔵



図：江戸時代末期の浅草地区の様子

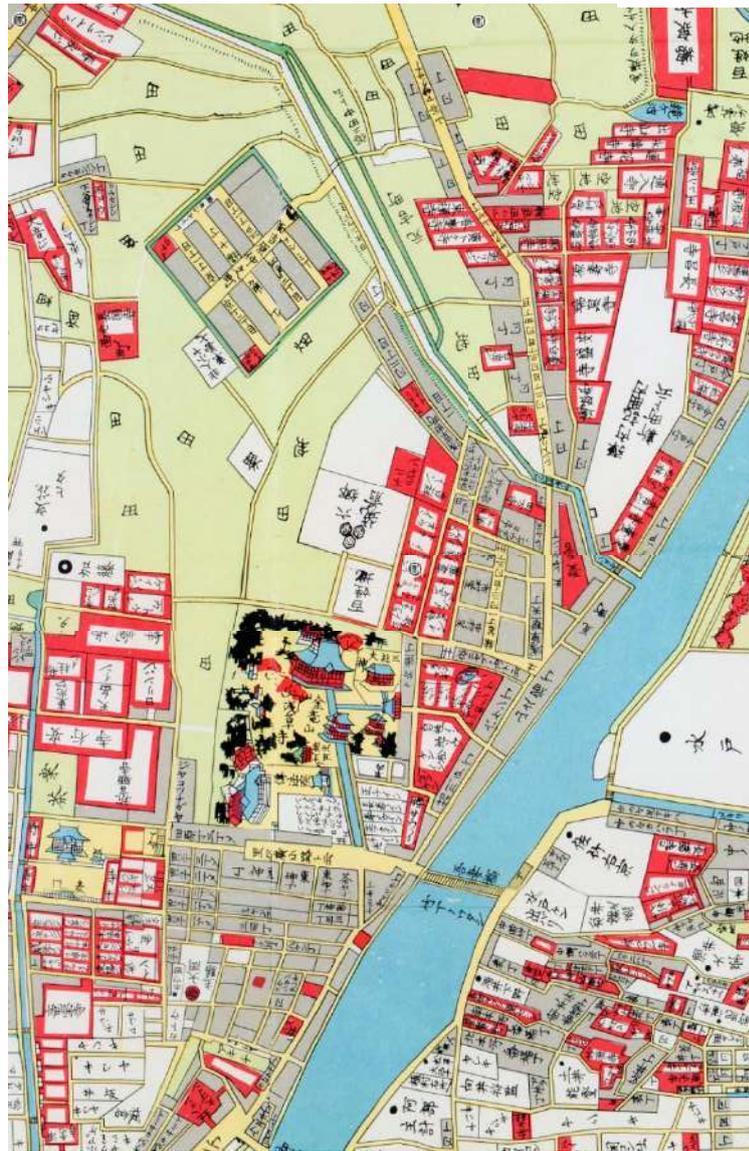
出典：浅草寺旧蹟考, 文政末頃(1818~30 年), 台東区立図書館所蔵

(3) 近代（明治時代・大正時代）

明治時代になると神仏分離令により、浅草神社、小社が浅草寺から分離し、本堂部分のみが浅草寺となった。また、明治6年（1873年）には、太政官布告により浅草寺周辺の約11万坪が浅草公園と命名された。明治16年（1883年）から浅草寺西側の火除地の一部に見世物小屋などが移転し歓楽街を形成していた地区は、浅草公園六区（興行街）となり、歓楽街として活況を呈した。

これらの浅草公園の整備にあたっては、明治4年（1871年）に寺社領上知令により、浅草寺境内は明治政府に公収されたうえで整備が進められてきたが、明治44年（1911年）行政裁判により、もとの浅草寺境内内の約5万坪が浅草寺の私有地として認められることとなった。

明治時代には、現代の公共交通機関に発展していく事業が実施されはじめている。明治15年（1882年）には、日本初の民間資本による鉄道会社である「東京馬車鉄道」が、新橋から日本橋間での開業につづき、上野から浅草間での路線を開業した。その後、鉄道電化の動きのなか、明治37年（1904年）には、東京電車鉄道により吾妻橋線・蔵前線が開業し、雷門と浅草の電停が設定された。その後、昭和46年（1971年）に蔵前線が、昭和47年（1972年）に吾妻橋線が廃止されるまでの間、東京都電として営業されていた。



図：明治時代初期の様子（寺社地・仏閣地）

出典：東京大絵図, 明治4年(1871年), 目黒区立図書館所蔵



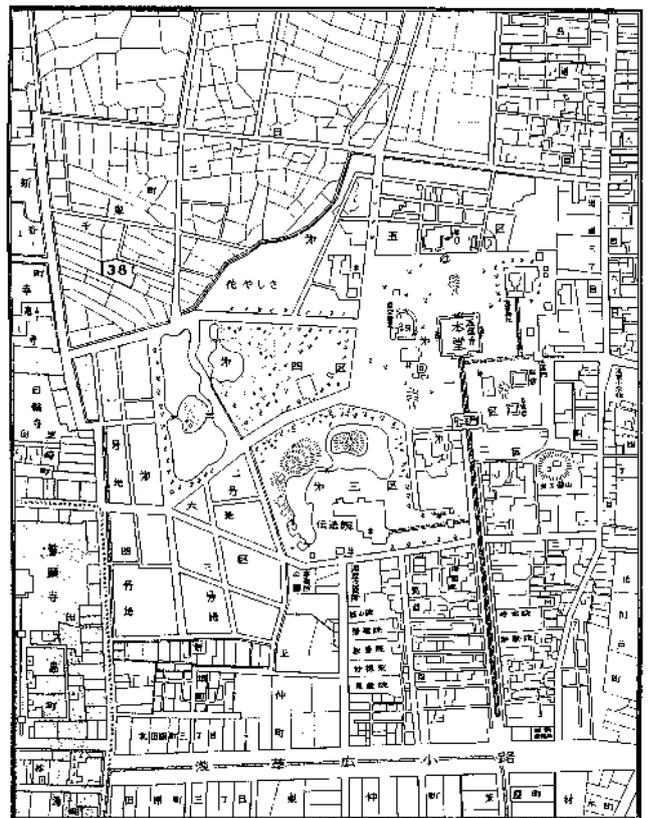
図：明治時代中期頃浅草公園の位置

出典：浅草公園平面図，年代不詳，東京都公園協会所蔵



図：浅草寺火除地埋立竣工図（1883年）

出典：浅草文化，台東区立図書館所蔵

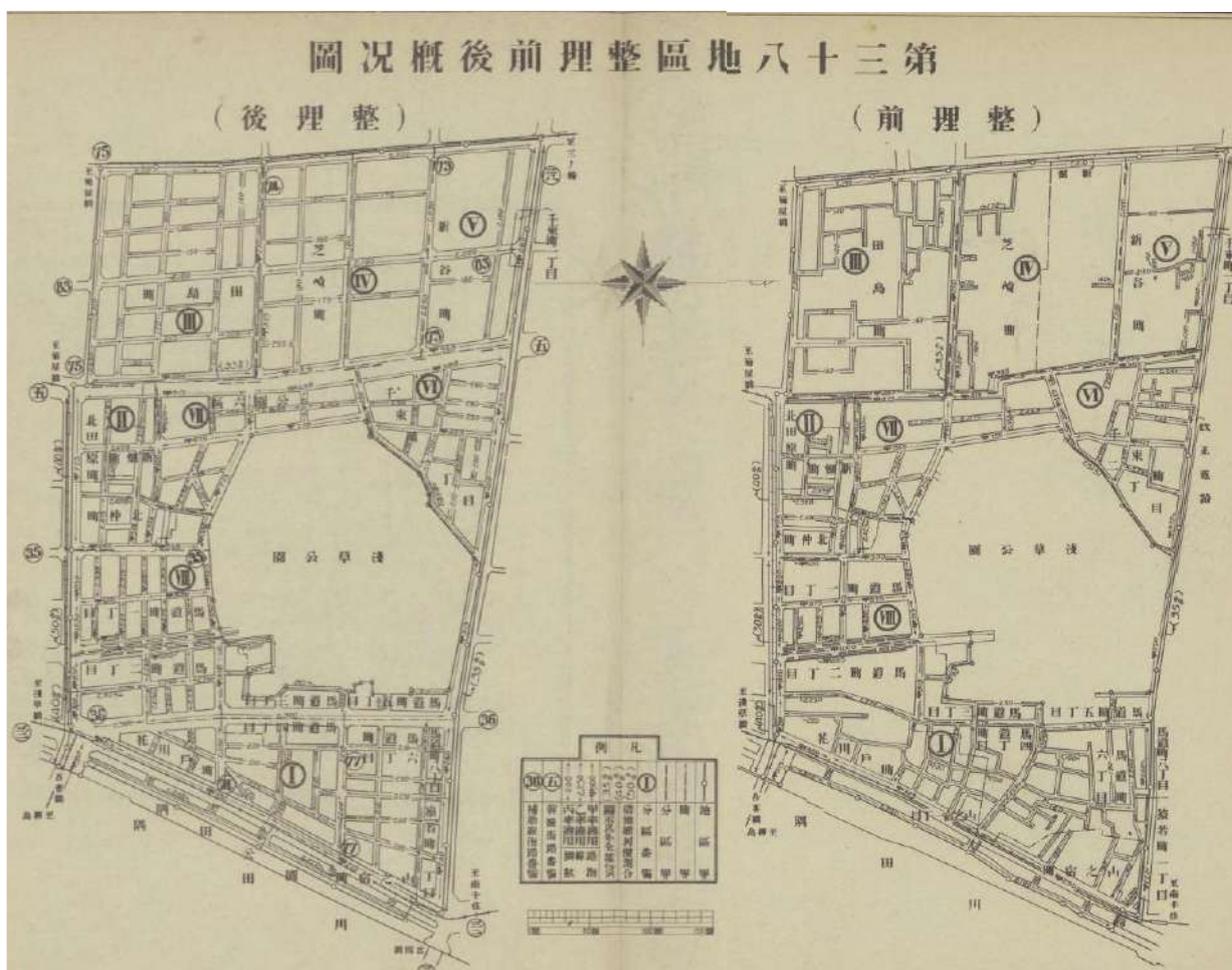


図：浅草公園六区興行街完成図（1884年）

出典：浅草文化，台東区立図書館所蔵

明治時代に浅草六区興行街が整備されたことにより、庶民の娯楽の地として活況を呈していた。大正時代になっても賑わいは衰えることなく、映画館、演芸場、寄席、オペラ場などの演芸文化を発信する拠点となっていた。このような中、大正12年（1923年）に関東大震災の発災により、東京はもとより関東一円に大きな被害が発生した。現在の浅草地区が位置する浅草区では、72%の家屋が焼失したとされ、これによる避難者は上野公園や浅草寺境内で野営の避難を余儀なくされていた。

これに対して、焦土と化した東京を復興するべく、帝都復興計画が作成され、これに基づき、主として焼失区域における街路、橋梁、河川・運河、公園整備及び、土地区画整理事業が行われた。浅草地区においても同様に帝都復興区画整理事業が実施されることとなった。この区画整理事業により、現在の馬道通りや国際通りなどの骨格的な道路が整備されたほか、花川戸1・2丁目内の道路が整理されるなど、現在とほぼ同じ街区形状に整備された。このとき、浅草寺東参道（二天門通り）が東西方向に整備されている。



図：帝都復興区画整理事業（左図：整理後 右図：整理前）

出典：帝都復興区劃整理史, 年代不詳, 東京市

(4) 現代（昭和時代～）

関東大震災の発災後から取り組まれてきた帝都復興事業は、昭和4年（1929年）に帝都復興の達成を記念する「帝都復興展覧会」が日比谷公園内で開催され、昭和5年（1930年）に復興局が廃止、昭和7年（1932年）に復興局から引き継がれた復興事務局も廃止され、発災後から約9年間の後、帝都復興事業は制度として完了を迎えた。この期間、帝都復興事業が進められるなか、昭和2年（1927年）に、上野～浅草間に東洋初の地下鉄（現在の銀座線）が開業、昭和6年（1931年）に東武鉄道浅草雷門駅（現在の浅草駅）が開業した。また、同年に帝都復興事業の一環として、日本初の河川公園となる隅田公園が整備された。



図：台東区地図（昭和11年(1936年)）

出典：台東区地図, 昭和11年, 国際日本文化研究センター所蔵

その後、昭和 16 年 (1941 年) に太平洋戦争が勃発し、戦争末期の昭和 19 年 (1944 年) からの東京大空襲により浅草地区も甚大な被害を受けた。このときの空襲により浅草寺本堂や五重塔も焼失している。しかし、関東大震災の帝都復興事業により市街地整備が進められていたため、戦災復興において土地区画整理事業等の基盤整備事業は実施されていない。昭和 35 年 (1960 年) には、都営地下鉄の浅草橋・押上間が開通している。



図：東京都区分詳細圖 (昭和 35 年(1960 年))

出典：台東区地図, 昭和 35 年, 国際日本文化研究センター所蔵

都営地下鉄の開業により、当時は、東京市電（現行の東京都交通局）、東京地下鉄道（現行の東京地下鉄）、東武鉄道、都営地下鉄の4つの主体による鉄道が運行されていたが、その後、昭和42年（1967年）に財政再建に伴う都電撤去計画に基づき、昭和46年（1971年）に蔵前線が、昭和47年（1972年）に吾妻橋線が廃止され、都営バス路線に置き換えられるようになった。

昭和30年頃から始まる高度経済成長期により、全国的に人口や産業の都市集中と市街地の無秩序な拡大や、公害の発生等都市環境の悪化と公共投資の非効率の弊害が課題となるなか、昭和43年（1968年）には大正8年（1919年）に成立した都市計画法を見直す、新たな都市計画法が制定となった。この都市計画法では、都市計画決定の主体（都道府県知事または市町村）、線引制度（市街化区域と市街化調整区域の区分の創設）、開発許可制度の創設などが盛り込まれた。続いて、翌年の昭和44年（1969年）には、土地や建物についての権利変換手法を活用し、建築物と公共施設とを一体的に整備することにより、土地が合理的かつ高度に利用された健全な市街地に再開発する事業手法として都市再開発法が制定された。このような都市計画法や建築基準法を根拠とした市街地形成を進める手法を活用し、昭和60年（1985年）に高度利用地区の都市計画決定を受け、浅草R0Xが複合商業施設として昭和61年（1986年）に開業している。この他、浅草地区の近傍では、昭和58年（1983年）に特定街区の都市計画決定を受け、浅草ビューホテルが昭和60年（1985年）に開業している。また、総合設計制度を活用した事業として、対象範囲では、平成14年（2002年）に許可を受けたバンダイ本社ビルが平成16年（2004年）竣工しており、平成21年（2009年）に許可、平成24年（2012年）に竣工の共同住宅（西浅草3丁目）が挙げられる。これらの民間事業者による開発に加え、浅草地区内の主な公共施設として下表に示す施設が整備された。

表：主な公共施設の建築年

区分	施設名	建築年	大規模改修年
集会施設	雷門区民館	昭和51年（1976年）	平成26年（2014年）
	馬道区民館	平成22年（2010年）	—
	台東区民会館	昭和44年（1969年）	平成10年（1998年）、平成26年（2014年）
学校教育施設	浅草小学校	昭和58年（1983年）	—
	富士小学校	昭和45年（1970年）	昭和63年（1988年）
	千束小学校	昭和50年（1975年）	平成9年（1997年）
	田原小学校	昭和60年（1985年）	—
文化施設・公会堂	浅草公会堂	昭和52年（1977年）	平成18年（2006年）、令和2年（2020年）から改修中 ※令和3年（2021年）完了予定
産業・観光振興施設	浅草文化観光センター	平成24年（2012年）※	

※建築前は、同敷地にあった建物内で運営（昭和60年（1985年）から）

出典：「台東区公共施設白書」（平成26年）より作成

全国的な市街地形成が進められるなか、モータリゼーションの進展や住宅地の拡大等の影響により交通事業者が赤字路線の撤退などを図るなか、交通手段の維持や交通空白地域・不便地域の解消を図ることを目的に、自治体によるコミュニティバスの導入などが進められた。台東区においても、公共交通不便地域の解消を目指し、平成 13 年（2001 年）に現行の「北めぐりん」にあたるコミュニティバスが運行開始された。その後、順次路線の拡大が進められ、浅草地区を運行するものでは、平成 18 年（2006 年）に「東西めぐりん」が、平成 28 年（2016 年）には、「ぐるーりめぐりん」が運行されるようになった。この間の平成 17 年（2005 年）にはつくばエクスプレスが開業している。

交通関係の全国的な課題として、違法駐車・駐輪が挙げられるが、台東区では、その対策として、駐車場及び自転車駐車場等を設置している。浅草地区においては、駐車場としては平成 12 年（2000 年）に雷門地下駐車場を設置、自転車駐車場としては、平成 6 年（1994 年）に隅田公園、平成 18 年（2006 年）1 月と 5 月に、それぞれつくばエクスプレス浅草駅北とつくばエクスプレス浅草駅南が設置された。また、平成 30 年（2018 年）からは、区民及び来街者の利便性向上と、放置自転車の減少を図ることを目的に、「台東区タウンサイクル事業実証実験」として、シェアサイクル事業を展開している。

平成 23 年（2011 年）には、浅草六区地区について、土地の有効利用と建物用途を誘導することにより、浅草の歴史と伝統、芸能文化に培われた興行街にふさわしい街並みの形成を図るとともに、安全で快適な歩行者空間を確保し、浅草の魅力と賑わいに貢献する興行街の再生を目指し、「浅草六区地区地区計画」が都市計画決定されている。その後、令和元年（2019 年）には、浅草六区ブロードウェイが、国家戦略特別区域法による国家戦略道路占用事業のエリアマネジメントに係る道路法の特例の適用区域に認定され、浅草六区ブロードウェイにおいて、オープンカフェの設置や各種イベント等の開催が可能となっている。

上述のような高度経済成長の経済発展や急速な都市化が進む中、都市内部を流れる河川においては、効率的な治水整備が進められるようになるとともに、水質汚染等も深刻化する状況にあった。昭和 34 年（1959 年）に「水質の保全に関する法律」が施行（昭和 46 年（1971 年）に「水質汚濁防止法」の施行とともに廃止）され、昭和 58 年（1983 年）に河川環境管理基本計画が策定され、平成にはいると「多自然型川づくり」が推進されるなど、都市河川の水質改善から都市の貴重な水辺空間として親水利用する取り組みが進められるようになった。隅田川（浅草地区）では、平成 22 年（2010 年）に隅田川テラス延伸事業が完了し、耐震護岸の高水敷の修景工事を実施し、通常時には散策もできるような整備された。また、平成 23 年（2011 年）に浅草東参道二天門防災船着場浅草船着場が整備され、平成 28 年（2016 年）からは、防災目的以外にも営業船などの利用もできるようになっている。平成 25 年（2013 年）には、河川空間を利用したオープンカフェ「隅田公園オープンカフェ」も開業している。

なお、隣接する墨田区においては、隅田川を臨む地区に、平成元年（1989 年）にアサヒグループ本社ビル・スーパードライホールが、平成 2 年（1990 年）に墨田区役所が建築された。その後、平成 24 年（2012 年）に東京スカイツリーが開業し、令和 2 年（2020 年）には、浅草と東京スカイツリー間の回遊ルートの一貫として、隅田川橋梁に歩道橋「すみだりバーウォーク」が架設、東武線高架下に商業施設「東京ミズマチ」が開業している。

時代	まちの変遷等	
(1)古代・中世 (～戦国・安土桃山時代)	【概要】 古墳時代から浅草地区内には集落が形成されていたと考えられ、隅田川の渡船場もあり、交通の要地となっていた。人や物流の行き交う場所であったことから、今戸辺りには、年貢等の運送・保管・売却などを担う問屋が存在していた。浅草寺は飛鳥時代に創建されると、平安時代末期から鎌倉時代初期の頃には、相当な大寺となっており、専属の大工等が居住する集落なども形成されていた。	
(2)近世 (江戸時代)	【概要】 浅草寺の門前町などが形成されつつあるなか、明暦の大火を契機に、延焼防止用の火除地や広小路の設置に伴い、従前の家屋や寺社を周辺に移転させるなど大規模な都市改造を実施した。この結果、江戸下町の周辺部は市街化が急激に進むことになり、浅草寺周辺も江戸市中に組み込まれるようになった。浅草地区は盛り場として有名な場所となり、より一層娯楽文化の中心地としての色彩が濃くなった。	
(3)近代 (明治・大正時代)	【概要】 神仏分離令により、浅草神社、小社が浅草寺から分離し、本堂部分のみが浅草寺となった。太政官布告により浅草寺周辺が浅草公園となった。浅草公園は一区から七区に区画され、歓楽街を形成していた六区は興行街となり、花屋敷が開演するなど歓楽街としての様相を強めた。 大正時代には、映画館や演芸場などの娯楽文化の発信拠点となっていった。関東大震災により浅草区は約 7 割の家屋が焼失し、帝都復興計画に基づき、区画整理事業が実施された。これにより、馬道通りや国際通りなどの骨格的な道路が整備された。	
	【まちづくり関連】 <ul style="list-style-type: none"> ●明治 6 年 (1873 年) 太政官布告により浅草寺周辺が浅草公園となる ●明治 17 年 (1884 年) 浅草公園の築造整備 (一区から七区に区画) ●明治 18 年 (1885 年) 浅草公園内に花屋敷が開園 ●大正 12 年 (1923 年) 関東大震災により甚大な被害発生 帝都復興計画の作成・事業着手 	【交通関連】 <ul style="list-style-type: none"> ●明治 15 年 (1882 年) 東京馬車鉄道が、上野から浅草間で路線を開業 ●明治 37 年 (1904 年) 東京電車鉄道により、吾妻橋線・蔵前線が開業し、雷門と浅草に電停が設置

時代	まちの変遷等	
(4)現代 (昭和時代～)	<p>【概要】 帝都復興事業が進められるなか、昭和 2 年に上野～浅草間で現在の東京メトロ銀座線が開業、昭和 6 年には現在の東武鉄道浅草駅が開業した。帝都復興事業の一貫として隅田公園が整備され、関東大震災から 9 年後には、帝都復興事業は制度として完了した。その後、太平洋戦争時の東京大空襲により浅草地区も甚大な被害を受けたが、終戦後の戦災復興時には帝都復興事業により市街地整備が進められていたため、区画整理事業等の大規模な区画の変更等は見られなかった。</p> <p>戦後には、都営地下鉄が開業し、都電廃止などの動きがあるなか、市街地整備手法を活用した建築物の整備やコミュニティバスの運行、隅田川の親水空間としての活用、浅草六区地区地区計画ならびに国家戦略特区の認定などのまちづくりが取り組まれてきた。</p>	
	<p>【まちづくり関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昭和 6 年 (1931 年) 帝都復興事業により隅田公園整備 ●昭和 7 年 (1932 年) 帝都復興事業を担う復興事務局が廃止 (帝都復興事業の制度としての完了を迎える) ●昭和 19 年 (1944 年) 太平洋戦争時の東京大空襲により、浅草寺本堂等が焼失 ●昭和 20 年 (1945 年) 太平洋戦争 終戦 ●昭和 43 年 (1968 年) 新たな都市計画法が制定 ●昭和 60 年 (1985 年) 浅草ビューホテルが開業 ●昭和 61 年 (1986 年) 浅草 ROX が開業 	<p>【交通関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昭和 2 年 (1927 年) 東京メトロ銀座線が開業 ●昭和 6 年 (1931 年) 東武鉄道浅草駅が開業 ●昭和 35 年 (1960 年) 都営地下鉄が開業 ●昭和 46 年 (1971 年) 都電撤去計画に基づき都電蔵前線が廃止 (都営バスに置き換え) ●昭和 47 年 (1972 年) 都電吾妻橋線が廃止 (都営バスに置き換え)

時代	まちの変遷	
(4)現代 (昭和時代～)	<p>【まちづくり関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 22 年 (2010 年) 隅田川テラス延伸事業完了 ●平成 23 年 (2011 年) 浅草六区地区地区計画が都市計画決定 浅草東参道二天門防災船着場が整備 ●平成 24 年 (2012 年) 浅草文化観光センターが開業 東京スカイツリーが開業 ●平成 25 年 (2013 年) 隅田公園オープンカフェが開業 ●平成 28 年 (2016 年) 浅草東参道二天門防災船着場の一般開放開始 ●令和元年 (西暦 2019 年) 浅草六区ブロードウェイが国家戦略特区に認定 	<p>【交通関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 12 年 (2000 年) 雷門地下駐車場を整備 ●平成 13 年 (2001 年) 北めぐりんが運行開始 ●平成 16 年 (西暦 2004 年) 隅田川公園に自転車駐車場設置 ●平成 17 年 (2005 年) つくばエクスプレスが開業 ●平成 18 年 (2006 年) 東西めぐりんが運行開始 つくばエクスプレス浅草駅北・南に自転車駐車場設置 ●平成 28 年 (2016 年) ぐるーりめぐりんが運行開始 ●平成 30 年 (2018 年) 台東区タウンサイクル事業実証実験 (シェアサイクル事業) を開始

参考文献

- ・「ビジュアル台東区史」，台東区発行，台東区史編纂専門委員会編集，平成9年2月発行
- ・「旧町名下町散歩－改訂版－」，台東区発行，旧町名下町散歩編集委員会・産業部観光課編集，平成19年3月発行
- ・「台東区景観計画」，台東区都市づくり部発行，平成23年12月発行
- ・「災害教訓の継承に関する専門調査会報告書」，内閣府発行，中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門委員会編集，平成18年7月
- ・「東京の都市づくりのあゆみ」，東京都都市整備局都市づくり政策部広域調整課編集・発行，令和元年6月発行

3章. 基礎調査

3.1 まちの基礎調査

(1) 調査の前提

浅草の現状の把握及び各種検討に必要なまちの基礎調査を「まちづくり関係」と「道路交通関係」とに大別し行った。

調査の範囲は、以下のように設定した。

■対象範囲

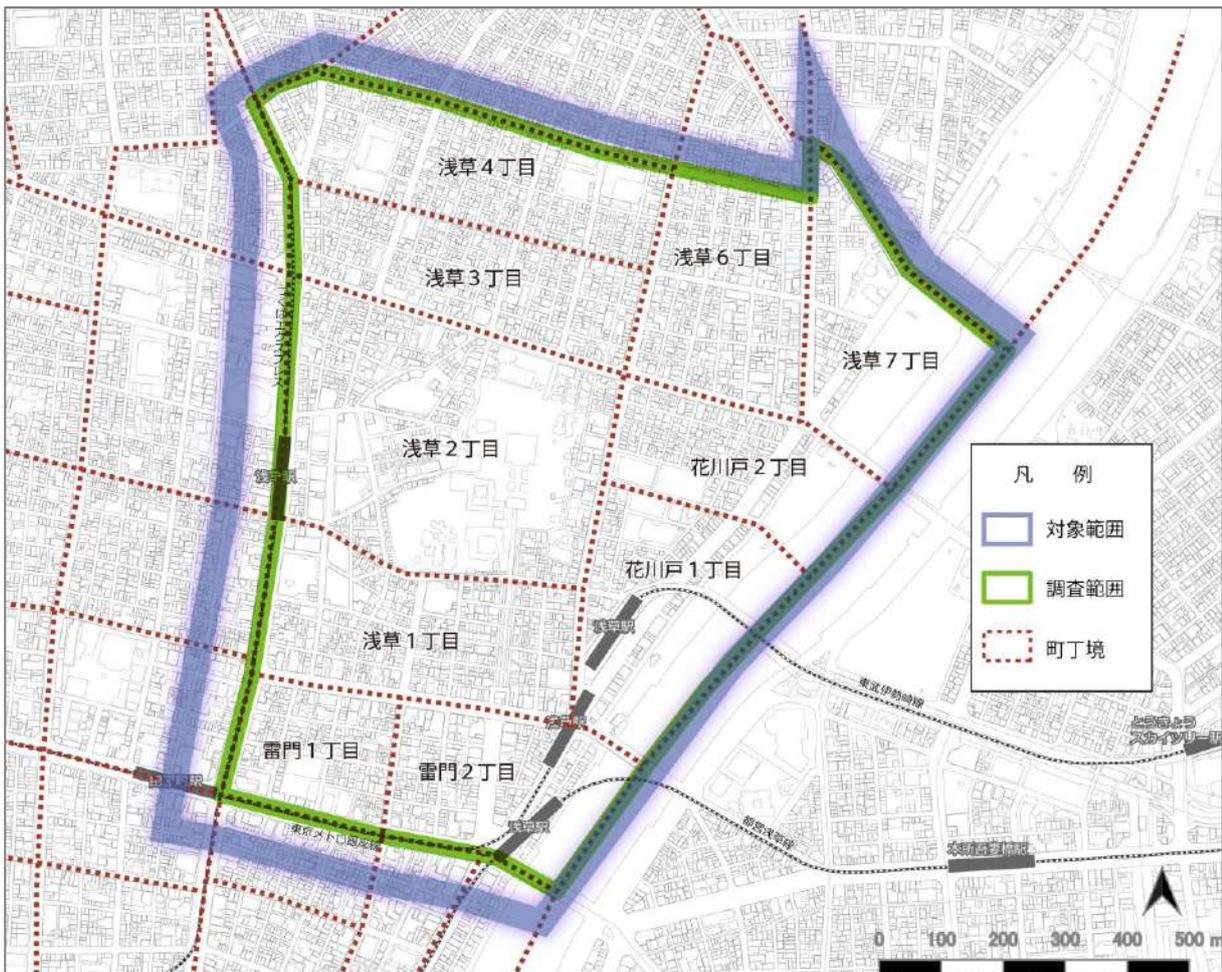
序-2における対象範囲を指す。

原則、「まちづくり関係」は、この範囲に基づき調査を実施した。ただし、人口等、町丁目ごとに数値が管理されているものに関しては、これによらず、町丁境による。

■調査範囲

下図に示す範囲を指す。

原則、「道路交通関係」は、この範囲に基づき調査を実施した。



図：調査の範囲

(2) 調査項目

まちの基礎調査を進めるにあたり、調査項目とデータの出典について以下に整理した。

1) まちづくり関係

項目	調査項目	作成データ	出典
(1)人口、世帯数	1)人口・世帯数・面積	人口・世帯数・面積	台東区行政資料集（令和2年度）
	2)人口・世帯数・世帯人員	人口・世帯数・世帯人員の推移	国勢調査（平成7～27年） 台東区住民基本台帳（令和2年度）
	3)昼夜間人口の比較	昼夜間人口の推移	国勢調査（平成7～27年）
(2)観光客の動向	1)台東区観光統計・マーケティング調査	延べ観光客数	平成26年度・平成28年度 台東区観光統計・マーケティング調査
		1人当たりの平均消費額（浅草地区）	
		平均滞在時間	
		観光の目的・目的地ランキング	平成30年度 台東区観光統計・マーケティング調査
(3)滞在人口	1)14時台（ピーク時）の滞在人口	平休日の滞在人口メッシュ	滞在人口データ（ソフトバンク株式会社提供）
		14時台の滞在人口	
	2)時間ごとの来街者数	平休日の滞在人口の推移	
	3)他地区との比較	平休日の滞在人口の推移	
		エリアごとの滞在人口推移	
	延べ面積比率	東京の土地利用 平成28年区部 平成28年延べ面積比率 土地利用現況調査（東京都）（平成28年）	
(4)商業経済状況	1)商店街の状況	商店街位置図	台東区商店街マップ（平成26年3月）
		商店街一覧	
	2)小売業に関する調査結果	周辺区との比較	経済センサスー活動調査（平成24年・平成28年）
	3)【参考】町丁目別年間小売販売額	小売事業所数等	商業統計調査報告（平成14年・平成19年・平成26年）
(5)都市計画等	1)用途地域	都市計画図	たいとうマップ
	2)都市計画道路・都市施設	都市計画道路・都市施設分布図	
		都市計画道路図	
(6)土地・建物利用状況	1)土地利用現況	土地利用現況図、面積表	土地利用現況調査（東京都）（平成23年・平成28年）
	2)建物利用現況	建物利用現況図、面積表	
		用途別建物棟数、延べ面積	
(7)公共公益施設の状況		公共公益施設配置図	台東区施設白書（平成26年）
		公共公益施設一覧	台東区公共施設保全計画（平成28年）
		長寿命化施設の設定	台東区公共施設保全計画（平成28年）

(8)文化財、観光施設等の状況		文化財・観光施設等の分布	台東区ホームページ 台東区観光情報サイト「TAITO おでかけナビ 浅草観光マッ プ」
		文化財・観光施設等一覧	
		【参考】浅草観光マップ	台東区観光情報サイト「TAITO おでかけナビ 浅草観光マッ プ」
		観光案内所等数	
(9)防災関連状況	1)地震に関する地域危険度	地震に関する危険度測定 結果	地震に関する地域危険度測定 調査（第8回）（東京都）（平 成30年）
		台東区防災地図	台東区防災地図(地震編)（令 和2年）
		台東区帰宅困難者用支援 施設の位置図	台東区帰宅困難者用支援施設 マップ
		対象範囲内の帰宅困難者 用支援候補施設	
	2)水害ハザードマップ	荒川水害ハザードマップ （荒川氾濫）	台東区荒川水害ハザードマッ プ（令和3年1月）
		神田川水害ハザードマッ プ（神田川氾濫）	台東区神田川水害ハザードマ ップ（令和2年1月）
		水害ハザードマップ(内水 氾濫)	台東区水害ハザードマップ （平成29年9月）
		高潮水害ハザードマップ （高潮）	台東区高潮水害ハザードマッ プ（令和3年1月）
		【参考】東京都高潮浸水想 定区域図【想定最大規模】 （浸水深）	高潮浸水想定区域図【想定最 大規模】（浸水深）（東京都）
		風水害時の避難場所	たいとう区安全・安心ハンド ブック（令和2年度）
	3)緊急輸送道路	緊急輸送道路図	東京都の緊急輸送道路（東京 都建設局）（令和2年4月）
		緊急輸送道路の定義	
(10)宿泊施設の 状況	1)宿泊施設の分布について	宿泊施設の分布図	旅館業許可施設一覧（令和2 年3月31日現在） 月毎の新規追加施設及び廃止 施設一覧（令和2年4月分～令 和3年2月分） 住宅宿泊事業 届出情報一覧 （令和3年3月12日現在）
		宿泊施設数一覧	
		台東区内の宿泊施設数	
		旅館・ホテル及び簡易宿所 一覧	
		住宅宿泊事業（民泊）一覧	
	2)宿泊施設の状況について	年度ごとの許可及び届出 数	
		近年開業した施設概要【参 考】	各施設公式ホームページ
		ミシュランガイド東京 2021	ミシュランガイド東京2021
		フォーブス・トラベルガイ ド 2021（東京のみ抽出）	フォーブス・トラベルガイド 2021
3)宿泊者数の整理	浅草・上野地区の年間延べ 推定宿泊客数	平成22年度、平成28年度 台 東区観光統計・マーケティング 調査	

		【参考】台東区の旅館業許可施設数	福祉・衛星 統計年報(東京都福祉保健局)(平成22年度、平成28年度、令和元年度)
(11) 景観関係の状況	1) 景観まちづくり協定	台東区 景観まちづくり協定	台東区ホームページ
	2) 台東区屋外広告物景観ガイドライン	特に配慮すべき地区及び景観資源位置図	台東区屋外広告物景観ガイドライン(平成30年)
	3) 台東区景観条例に基づく景観事前協議件数	区内の事前協議件数	平成25年度、平成26年度、平成28年度、平成29年度、令和元年度 行政評価(事務事業評価シート・景観まちづくり推進)等

2) 道路交通関係

項目	調査項目	作成データ	出典
(1) 道路	1) 主要道路の道路断面構成	道路断面位置図	国道提供資料 23区内都道検索・閲覧システム(東京都建設局) 台東区道路台帳
	2) 路線価	調査箇所図	国税庁ホームページ
		各路線の路線価	
		各路線の路線価の変化	
	3) 交通規制状況	交通規制図	現地調査より作成
	4) 自動車交通量	周辺路線の混雑度	平成27年度道路交通センサス混雑度集計表
		混雑度集計表	
		混雑度の定義	道路の交通容量(日本道路協会)(昭和59年9月)
	5) 歩行者交通量	歩行者交通量	東武鉄道株式会社提供データ NTTインフラネット
		歩行者のサービス水準	大規模開発地区関連交通計画マニュアル(国土交通省都市局) 歩行者の空間(JOHN J FRUIN)
(2) インフラ等	1) 地下埋設物等	地下埋設物の状況図	地下埋設物台帳((一財)道路管理センター)(令和2年)
	2) 浅草地下商店街	概要	浅草地区歴史と観光まちづくり基礎調査報告書(平成18年)
		浅草地下街位置図	
	3) 無電柱化	無電柱化状況図	台東区無電柱化推進計画(令和2年3月)
優先整備路線図			
(3) 鉄道	1) 駅の位置	鉄道駅の位置図	鉄道各社ホームページ
		【参考】乗換時間	乗換案内(ジオルダン株)
	2) 駅の概要及び路線系統	各路線の駅構造及び運行状況	鉄道各社ホームページ
	3) 駅出入口	各鉄道路線駅出入口位置図	鉄道各社ホームページ

	4) バリアフリーの整備状況	バリアフリー動線図	鉄道各社ホームページ
	5) 鉄道乗降客数	鉄道乗降客数	鉄道各社ホームページ 東京都統計年鑑 都市交通年報
		鉄道自駅乗降・乗換状況の概要図	大都市交通センサス(平成27年度)
	6) 駅端末分担率	浅草駅の端末分担率	東京都市圏パーソントリップ調査(昭和63年、平成10年、平成20年、平成30年)
		浅草駅の端末別利用実態	
	7) 駅勢圏	ゾーン位置図	大都市交通センサス(平成27年度)
		ゾーン別・端末交通手段別人員集計表-初乗り	
		ゾーン別・端末交通手段別人員集計表-最終降車	
(4) バス	1) 路線バス	バス停位置図	各バス会社ホームページ
		バス路線図	各バス会社ホームページ
		バス停ごとの出発本数	各路線時刻表より
	2) めぐりん	めぐりん路線図	台東区循環バス「めぐりん」時刻表・ガイド(2021年2月)
		めぐりん運行状況	
	3) 観光バス	観光バス乗降場位置図	台東区ホームページ
		観光バス乗降場一覧	
		乗降場の利用台数	乗降場利用実績(平成30年度・令和元年度)
		最大利用台数の分布	
		観光バス駐車場位置図	台東区ホームページ
		観光バス駐車場一覧	
		駐車場の利用台数	駐車場実績(平成30年度・令和元年度)
	月別の平均利用台数		
区設置駐車場の月別利用台数			
4) 高速バス	高速バスのバス停位置図	各バス会社ホームページ	
	高速バス運行本数		
(5) 舟運	1) 船着場の位置	船着場位置図	現地調査 各事業者ホームページ
		船着場一覧	
	2) 台東区管理の船着場	船着場年間利用回数	防災船着場の利用実績
	3) 舟運ルート	舟運ルート(定期便)	各運航事業者ホームページ
航路一覧(定期便)			
4) 舟運活性化の取り組み	事業概要、アンケート	水辺空間活用(舟運)ワーキンググループ配布資料(東京都都市整備局交通企画課)	
(6) タクシー・人力車		タクシー乗車場・人力車待機場所	現地調査

(7) 駐車場	1) 公共駐車場（自動車、自動二輪車等）	駐車場の位置図	台東区ホームページ
		駐車場の概要	
		台東区内の自動二輪車駐車場	台東区行政資料集（令和2年度版） s-park（都内時間貸駐車場検索サイト）
	2) 公共駐車場利用状況	雷門地下駐車場稼働率	雷門地下駐車場稼働実績（台東区）
	3) 路外駐車場	路外駐車場位置図	s-park（都内時間貸駐車場検索サイト）
		路外駐車場個所数及び収容台数	
4) パーキングメーター、パーキングチケット	パーキングメーター、パーキングチケット集計表	時間制限駐車区間案内地図（警視庁）（令和元年12月10日時点）	
	パーキングメーター、パーキングチケット位置図		
(8) 自転車駐車場	1) 自転車駐車場の位置	公共自転車駐車場の位置	たいとうマップ
		公共自転車駐車場の概要	台東区行政資料集（令和2年度版）
	2) 利用状況	公共駐車場の平均利用台数	台東区行政資料集（令和2年度版）
		駐輪場一日利用件数	令和元年度・令和2年度 駐輪場1日利用集計（台東区）
		令和元年度駐輪場定期契約数集計表	令和元年度駐輪場定期契約数集計（台東区）
		大型民間施設等関係駐輪場	各施設及び駐輪場管理会社のホームページ
	3) 放置自転車の状況	放置台数の状況	台東区行政資料集（令和2年度版）
調査範囲内におけるステーション設置一覧		ステーション設置箇所（台東区）	
(9) 駅前空間の整理	滞留空間図	国土地理院ウェブサイト	
	乗降客数	鉄道各社ホームページ	

3.1.1 まちづくり関係

(1) 人口、世帯数

1) 人口・世帯数・面積

対象範囲の町丁目別の人口・世帯数・面積は、区全体の約1割である。

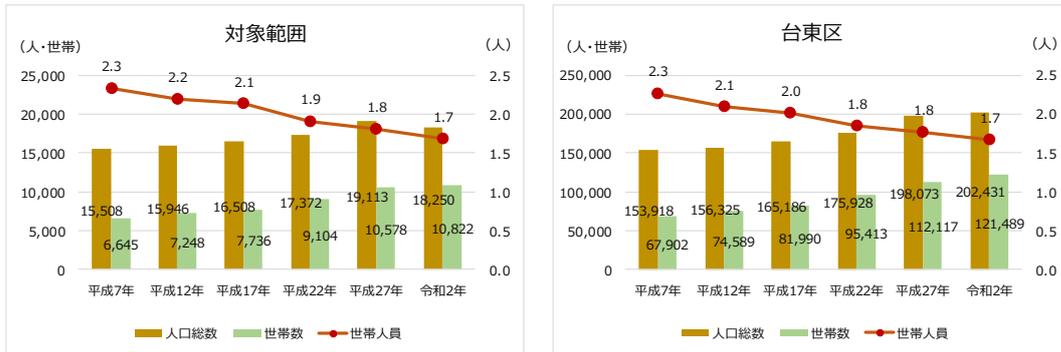
	人口(人)			人口 密度 (人/ha)	世帯数 (世帯)	面積 (ha)
	計	男	女			
区全体	202,886	103,768	99,118	200.7	121,931	1011
対象範囲計	18,334	9,024	9,310	182.9	10,905	100.23
雷門1丁目	1,305	610	695	249.5	760	5.23
雷門2丁目	1,466	706	760	225.5	886	6.50
浅草1丁目	1,372	664	708	101.4	781	13.53
浅草2丁目	2,371	1,199	1,172	115.4	1,479	20.55
浅草3丁目	2,846	1,376	1,470	345.4	1,715	8.24
浅草4丁目	2,718	1,390	1,328	232.1	1,635	11.71
浅草6丁目	3,205	1,594	1,611	254.2	1,884	12.61
浅草7丁目	742	350	392	78.9	438	9.41
花川戸1丁目	1,083	556	527	156.1	614	6.94
花川戸2丁目	1,226	579	647	222.5	713	5.51

(令和2年4月1日)

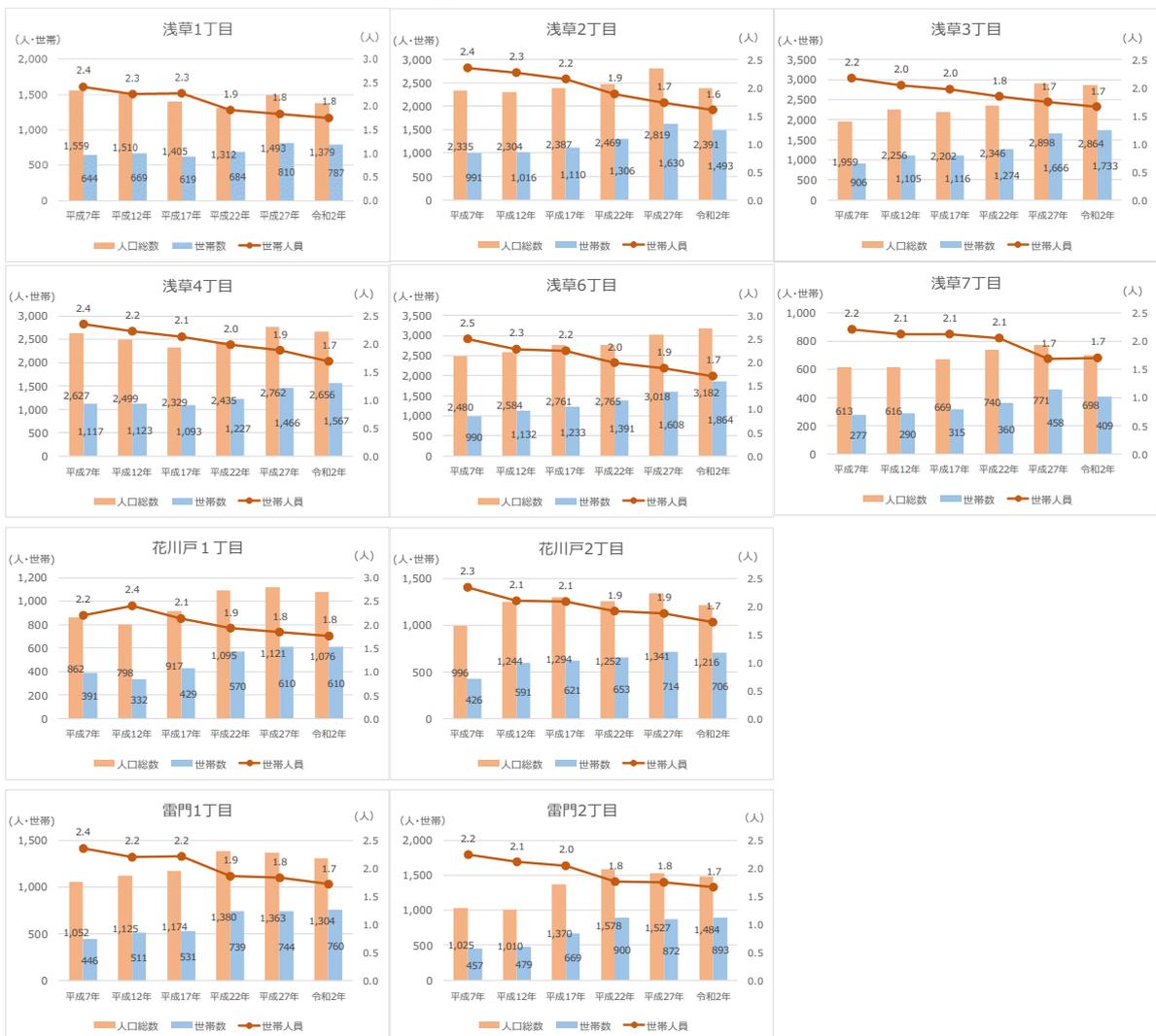
出典：「台東区行政資料集」(令和2年度)より作成

2) 人口・世帯数・世帯人員

区全体の人口及び世帯数は増加傾向にあるが、対象範囲では、世帯数は増加しているが、人口は、平成27年をピークに減少している。なお、両者とも世帯人員は減少している。



町丁目別でも、人口は過半の町丁目に対象範囲全体と同様な推移だが、浅草6丁目は増加している。世帯数は、平成27年まで増加傾向であったが、令和2年では減少している町丁目も見られた。なお、世帯人員は、全ての町丁目でも減少している。



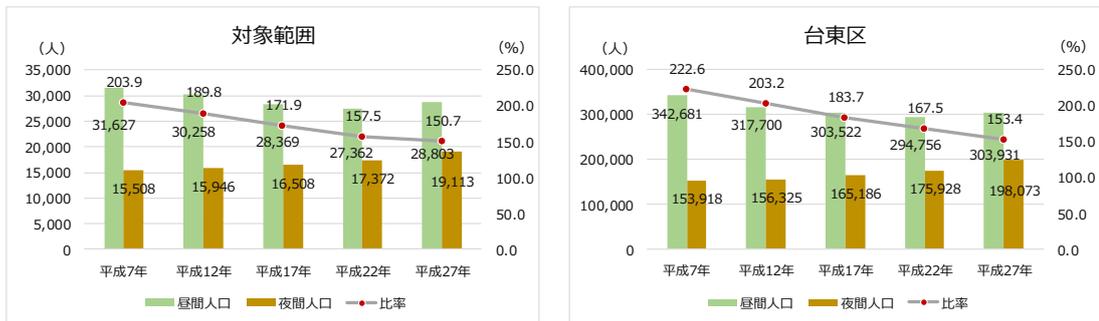
図：人口・世帯数・世帯人員の推移

出典：「国勢調査」（平成7～27年）、「台東区住民基本台帳」（令和2年度）より作成（国勢調査基準日：10月1日、台東区住民基本台帳基準日：1月1日）

3) 昼夜間人口の比較

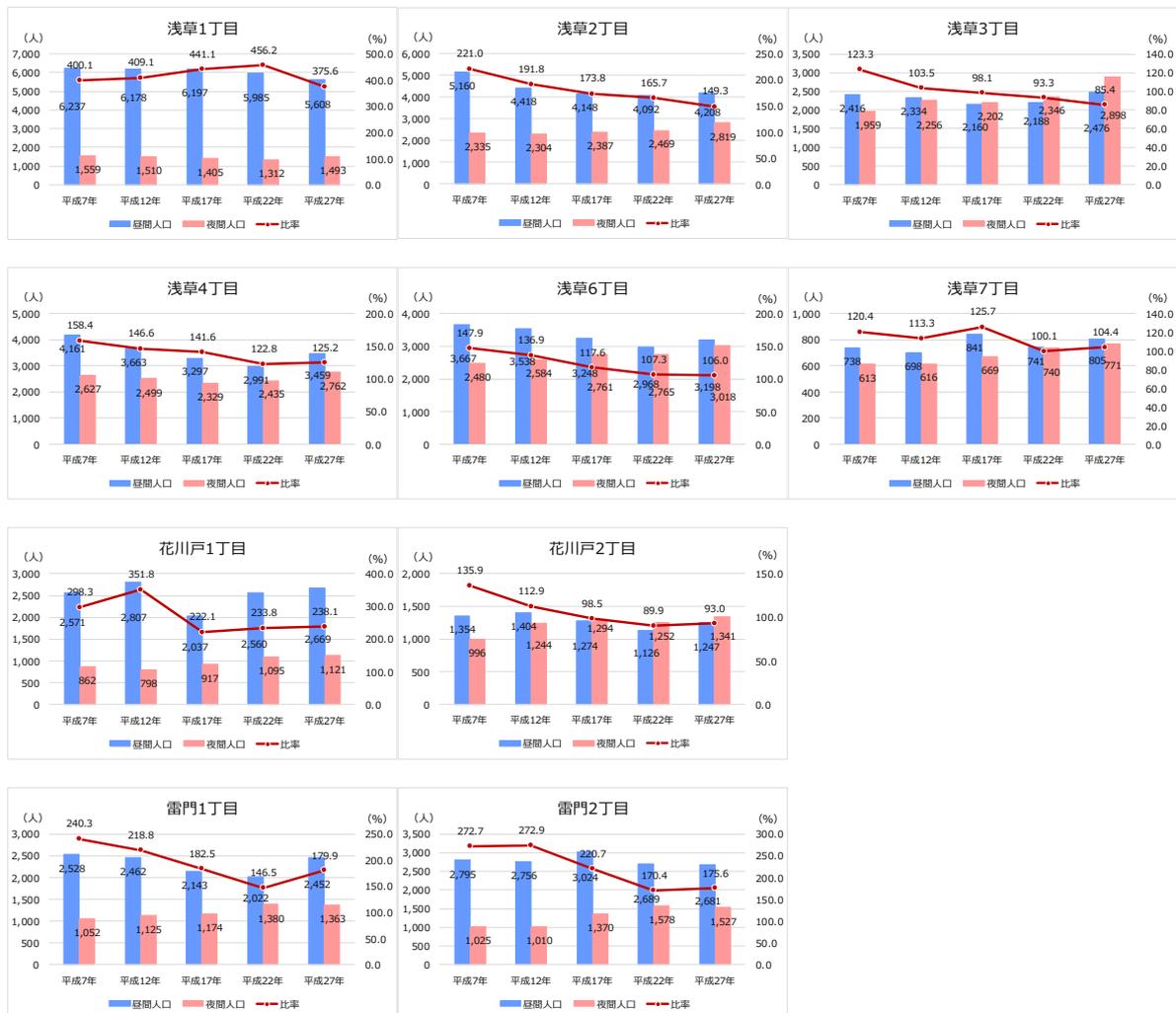
対象範囲の町丁目別に、昼夜間人口を比較した。昼間人口とは「常住人口から通勤・通学のための移動人口を増減した人口」であり、夜間人口は「地域に常住している人口」である。

区全体、対象範囲どちらにおいても、昼間人口は減少傾向、夜間人口は増加傾向である。



町丁目別にみると、平成17年から浅草3丁目及び花川戸2丁目における夜間人口が昼間人口を上回っている。

なお、令和2年の国勢調査の集計結果は出ていないため、平成27年までのデータにより集計している。



図：昼夜間人口の推移

出典：「国勢調査」(平成7～27年)より作成

(2) 観光客の動向

1) 台東区観光統計・マーケティング調査

平成 26 年度と 28 年度を比較すると、浅草においては、観光客数は増加しているものの、1 人当たりの平均消費額、平均滞在時間ともに減少が見られた。なお、各地区共に観光客は増加しているが、平均滞在時間は、地区によって増減がある。

※平成 30 年度は推計方法が変更となり比較が出来ないため、平成 26 年度と平成 28 年度の比較より評価した。

なお、東京都の「令和 2 年 7 月から 9 月までの訪都旅行者数等実態調査結果（速報値）」によると、都内への観光客数、観光消費額は大きく減少している。また、地元へのヒアリングからは、店舗への客数の減少等が聞かれていることから、観光地である浅草地区は、マイナスの影響を大きく受けていると考えられる。

① 延べ観光客数

(単位：万人)

	平成28年	平成26年	差
浅草地区	3,230	3,050	180
上野地区	2,726	2,592	134
谷中地区	291	223	68
浅草橋地区	154	150	4

② 1人当たりの平均消費額（浅草地区）

(単位：円/人)

	平成28年	平成26年	差
飲食	1,521	1,732	-211
買物	1,351	1,667	-316
入場料等	86	354	-268
その他	9	105	-96
計	2,967	3,858	-891

③ 平均滞在時間

	平成28年	平成26年	差
浅草地区	2時間10分	3時間00分	-50分
上野地区	4時間00分	3時間30分	+30分
谷中地区	2時間00分	2時間30分	-30分
浅草橋地区	2時間00分	1時間22分	+38分

出典：「平成 26 年度、平成 28 年度 台東区観光統計・マーケティング調査」より作成

④ 観光の目的・目的地ランキング

区内へ来訪した観光の主な目的から、その目的を達成するための場所として対象範囲がランクインしている結果を抜粋した。

観光の目的別のランキングをみると、目的1位の「名所・旧跡めぐり」では、「浅草寺（雷門）」が1位となっている。「浅草寺（雷門）」については、1位の「名所・旧跡めぐり」の他にも、3位「ショッピング（お土産を除く）」、4位「下町の雰囲気を楽しむ」等、合計8つの目的を達成する場所として選ばれている。

観光の目的	
順位	目的
1	名所・旧跡めぐり
2	美術館・博物館
3	ショッピング(お土産を除く)
4	下町の雰囲気を楽しむ
5	食事を楽しむ
6	お土産の購入
7	動物園・植物園・水族館
8	景色を楽しむ
9	写真の撮影を楽しむ
10	伝統文化の体験

1位 名所・旧跡めぐり	
順位	目的地
1	浅草寺(雷門)
2	谷中銀座商店街
3	清水観音堂
4	その他谷中エリア
5	台東区立朝倉彫塑館
6	仲見世商店街
7	その他上野エリア
8	東京都恩賜上野動物園
9	国立西洋美術館
10	谷中霊園

3位 ショッピング(お土産を除く)	
順位	目的地
1	アメ横
2	仲見世商店街
3	その他浅草橋エリア
4	谷中銀座商店街
5	その他上野エリア
6	かつば橋道具街
7	浅草寺(雷門)
8	その他浅草エリア
9	台東区立朝倉彫塑館
10	東京都美術館

4位 下町の雰囲気を楽しむ	
順位	目的地
1	谷中銀座商店街
2	その他谷中エリア
3	仲見世商店街
4	台東区立朝倉彫塑館
5	浅草寺(雷門)
6	その他浅草エリア
7	その他上野エリア
8	アメ横
9	かつば橋道具街
10	台東区立下町風俗資料館

5位 食事を楽しむ	
順位	目的地
1	谷中銀座商店街
2	その他上野エリア
3	仲見世商店街
4	その他浅草エリア
5	アメ横
6	浅草寺(雷門)
7	その他浅草橋エリア
8	台東区立朝倉彫塑館
9	その他谷中エリア
10	浅草演技ホール

6位 お土産の購入	
順位	目的地
1	仲見世商店街
2	アメ横
3	谷中銀座商店街
4	浅草寺(雷門)
5	かつば橋道具街
6	その他浅草橋エリア
7	台東区立朝倉彫塑館
8	その他浅草エリア
9	その他谷中エリア
10	谷中霊園

8位 景色を楽しむ	
順位	目的地
1	その他上野エリア
2	谷中銀座商店街
3	台東区立朝倉彫塑館
4	浅草寺(雷門)
5	東京都恩賜上野動物園

9位 写真の撮影を楽しむ	
順位	目的地
1	浅草寺(雷門)
2	谷中銀座商店街
3	その他谷中エリア
4	その他上野エリア
5	台東区立朝倉彫塑館
6	谷中霊園
7	国立西洋美術館
8	東京都恩賜上野動物園
9	その他浅草橋エリア
10	東京国立博物館

10位 伝統文化の体験	
順位	目的地
1	浅草寺(雷門)
2	仲見世商店街
3	谷中銀座商店街
4	その他浅草エリア
5	その他浅草橋エリア
6	台東区立書道博物館
7	台東区立朝倉彫塑館
8	国立西洋美術館
9	アメ横
10	台東区立江戸下町伝統工芸館 (現・江戸たいとう伝統工芸館)

出典：「平成30年度 台東区観光統計・マーケティング調査」より作成

(3) 滞在人口

ソフトバンクの携帯端末の位置情報を元にした滞在人口データより、滞在人口の分析を行った。

<データの定義・特徴>

使用した滞在人口データは、以下のような定義・特徴がある。

- ・無線基地局からの位置情報を活用し、統計加工した 500mメッシュ単位の滞在推計人口（※）
- ・推計人口の算出時に基地局単位の滞在人口を、水域を除く面積ごとに按分している。
- ・ソフトバンクの携帯端末の契約に基づくデータのため、外国人観光客は含まれない。
- ・居住者：対象メッシュが含まれる市区町村に在住（夜間滞在地に基づく）
- ・非居住者：対象メッシュが含まれる市区町村以外に在住（夜間滞在地に基づく）

※推計概要

- ①基地局カバーエリアごとに在圏している端末の台数を取得
- ②取得した位置情報を匿名化し、属性情報を統合
- ③端末ごとの1時間あたりの在圏時間に応じて人口を推計
- ④市区町村別の端末利用者の属性やシェア率に応じて人口を拡大推計
- ⑤基地局カバーエリアとメッシュが重なる面積比率（水域を除く）に応じて推計人口を按分
- ⑥推計人口が10人以下の場合は秘匿化処理により0人とする。

<抽出データ>

コロナ禍以前の状況の把握及びコロナ禍による影響の把握のために、代表的な日として以下の年月のデータについて分析を行った。また、他エリアとの比較分析のために、浅草地区以外のエリアについてもデータを取得した。

○日程

- ・月ごとの平日、休日1日ずつ
- ・晴天かつ浅草地区においてイベント等がない日
- ・国内における新型コロナウイルス感染症の感染確認前：令和元年9月・・・コロナ禍前
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下：令和2年4月・・・宣言中
- ・緊急事態宣言解除後：令和2年9月・・・宣言明け

※以降、P3-13 から 3-19 において、令和元年9月を「コロナ禍前」、令和2年年4月を「宣言中」、令和2年9月を「宣言明け」とする。

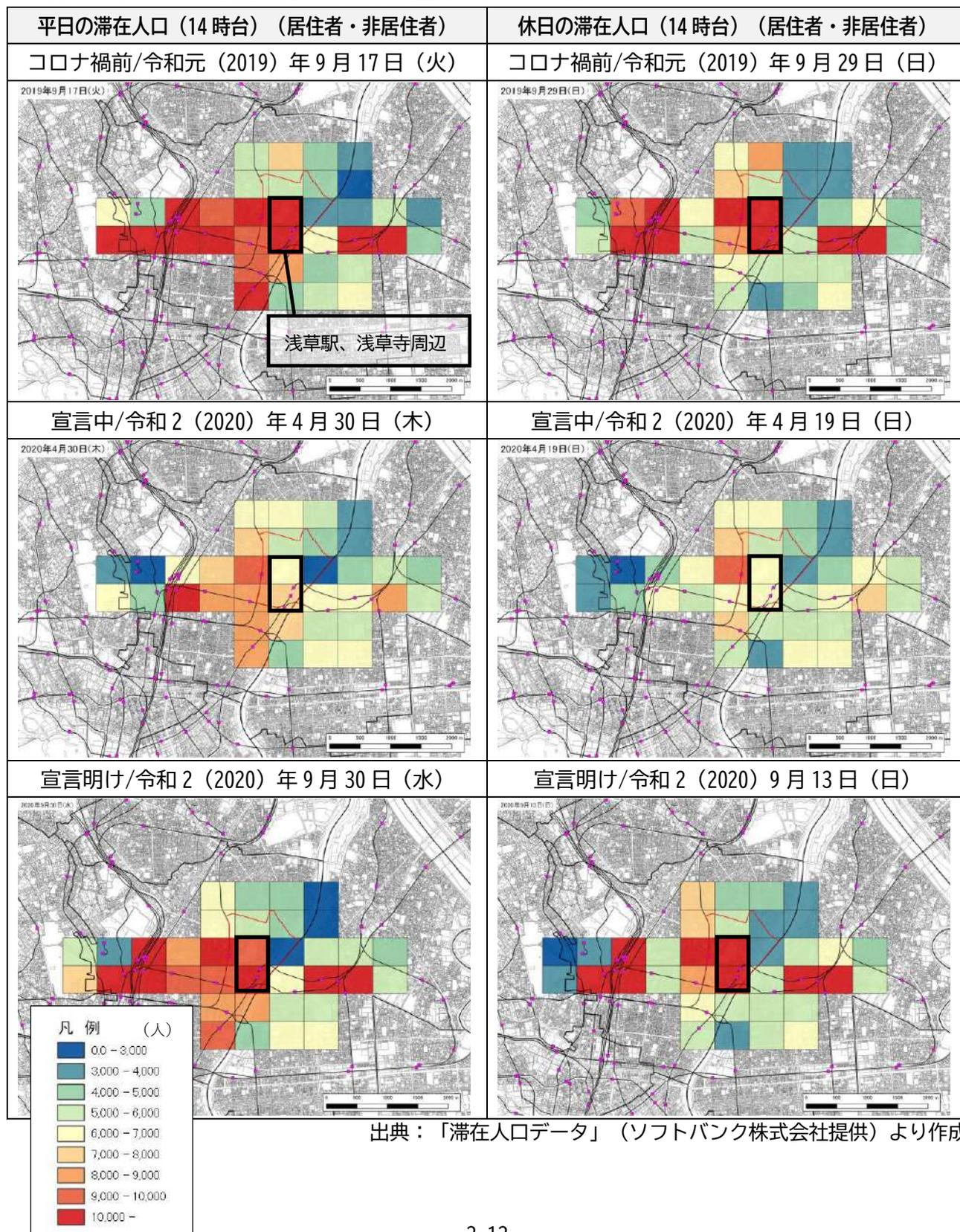
○データ取得エリア

- ・浅草地区
- ・上野駅周辺エリア
- ・渋谷駅周辺エリア
- ・新宿駅周辺エリア

1) 14時台（ピーク時）の滞在人口

浅草地区周辺の500mメッシュごとの14時台（取得した滞在人口データのピーク）の居住・非居住を含む滞在人口を日ごとに比較した。

浅草駅及び浅草寺周辺付近の滞在人口は、コロナ禍前は10,000人を超えていたが、宣言中では平日、休日ともにコロナ禍前比で約50%程度減少している。メッシュ図上で見ると、宣言明けでは滞在人口は概ねコロナ禍前と同程度に見られるが、次頁の滞在人口数から詳細に評価すると、平日、休日ともにコロナ禍前の約60%~80%程度となっている。



出典：「滞在人口データ」（ソフトバンク株式会社提供）より作成



図：メッシュコード

表：14時台（ピーク時）の滞在人口（居住者・非居住者）（単位：人/時）

	メッシュコード	コロナ禍前		緊急事態宣言期間中		緊急事態宣言明け	
		2019年9月17日(火)	2019年9月29日(日)	2020年4月30日(木)	2020年4月19日(日)	2020年9月30日(水)	2020年9月13日(日)
①	533946431	10,213	5,697	8,013	5,970	9,278	5,187
②	533946432	4,974	3,317	4,047	3,735	4,544	3,675
③	533946433	9,938	6,945	8,851	7,180	8,929	6,531
④	533946434	8,871	5,184	7,097	5,260	8,255	5,857
⑤	533946441	5,394	4,850	6,557	6,461	6,039	5,658
⑥	533946442	6,469	6,409	6,607	6,347	6,208	6,173
⑦	533946443	4,866	5,082	5,982	5,774	5,390	5,312
⑧	533946444	5,065	5,334	5,742	5,198	5,979	5,525
⑨	533946511	11,203	5,895	6,124	3,613	7,797	3,993
⑩	533946512	15,931	21,854	4,649	4,607	13,148	14,853
⑪	533946513	6,038	4,335	3,937	3,326	5,243	2,725
⑫	533946514	4,326	9,561	1,475	1,558	3,349	3,319
⑬	533946521	28,505	20,426	11,827	6,416	22,208	14,162
⑭	533946522	10,441	5,819	8,070	5,538	9,923	5,132
⑮	533946523	21,200	22,484	6,841	4,552	16,346	11,936
⑯	533946524	9,433	6,371	7,458	6,554	8,175	5,761
⑰	533946531	9,964	8,597	8,090	6,743	9,022	8,154
⑱	533946532	14,582	16,926	7,133	6,985	11,268	12,868
⑲	533946533	12,959	19,061	9,687	9,566	11,752	14,153
⑳	533946534	13,309	19,803	6,121	6,675	9,149	12,380
㉑	533946541	6,385	5,584	6,035	5,040	6,244	5,766
㉒	533946542	10,178	14,249	6,437	6,840	10,322	12,122
㉓	533946543	3,223	3,698	2,991	3,050	2,959	3,178
㉔	533946544	3,506	4,333	4,498	4,668	5,046	5,019
㉕	533946551	13,711	14,203	8,134	7,251	12,439	12,175
㉖	533946552	4,085	4,018	5,544	5,920	5,292	5,244
㉗	533946553	5,382	6,283	5,776	6,126	5,858	6,258
㉘	533946554	3,536	4,248	4,697	5,746	4,128	4,703
㉙	533946631	5,925	7,231	7,310	7,567	6,954	7,194
㉚	533946632	5,004	5,362	5,255	5,226	5,278	5,131
㉛	533946633	5,973	6,205	6,922	6,966	6,522	7,161
㉜	533946634	7,224	8,006	6,886	6,963	4,777	4,985
㉝	533946641	4,456	3,804	4,864	4,483	4,462	3,781
㉞	533946642	2,595	3,159	3,464	3,861	2,883	3,080
㉟	533946643	4,071	3,896	5,230	4,796	4,457	4,129
㊱	533946644	3,014	3,151	3,939	3,984	2,924	3,197

出典：「滞在人口データ」（ソフトバンク株式会社提供）より作成

2) 時間ごとの来街者数

浅草駅周辺の非居住者の滞在人口の時間推移を整理した。

コロナ禍前は、平日のピーク時（14時頃）には約11,000人、休日のピーク時（13時頃）には、約12,000人が訪れていた。宣言中は、コロナ禍前の来街者数に対して、平日が約70%の減少、休日は約85%減少した。宣言明けには、平日、休日ともに回復傾向がみられたが、コロナ禍前の約70%程度の滞在人口である。

また、滞在時間の傾向をみると、滞在人口の最大値に対して70%以上の滞在人口が居る時間帯（休日）は、コロナ禍前は11時から18時の8時間程度、宣言明けは12時から16時の5時間程度と短くなっている。



▲対象メッシュ

平日の滞在人口（非居住者）の推移	休日の滞在人口（非居住者）の推移
<p>コロナ禍前/令和元（2019）年9月17日（火）</p>	<p>コロナ禍前/令和元（2019）年9月29日（日）</p>
<p>宣言中/令和2（2020）年4月30日（木）</p>	<p>宣言中/令和2（2020）年4月19日（日）</p>
<p>宣言明け/令和2（2020）年9月30日（水）</p>	<p>宣言明け/令和2（2020）年9月13日（日）</p>

出典：「滞在人口データ」（ソフトバンク株式会社提供）より作成

3) 他地区との比較

① 滞在時間帯の比較

コロナ禍前の平常時である令和元（2019）年9月時点（コロナ禍前）の非居住者の滞在人口の推移を、「平成31年・令和元年 国・地域別外国人旅行者行動特性調査（東京都）」において、外国人旅行者が東京都内を訪問した場所として浅草同様に人気があり、商業・業務・住宅など建物



▲【浅草】対象メッシュ



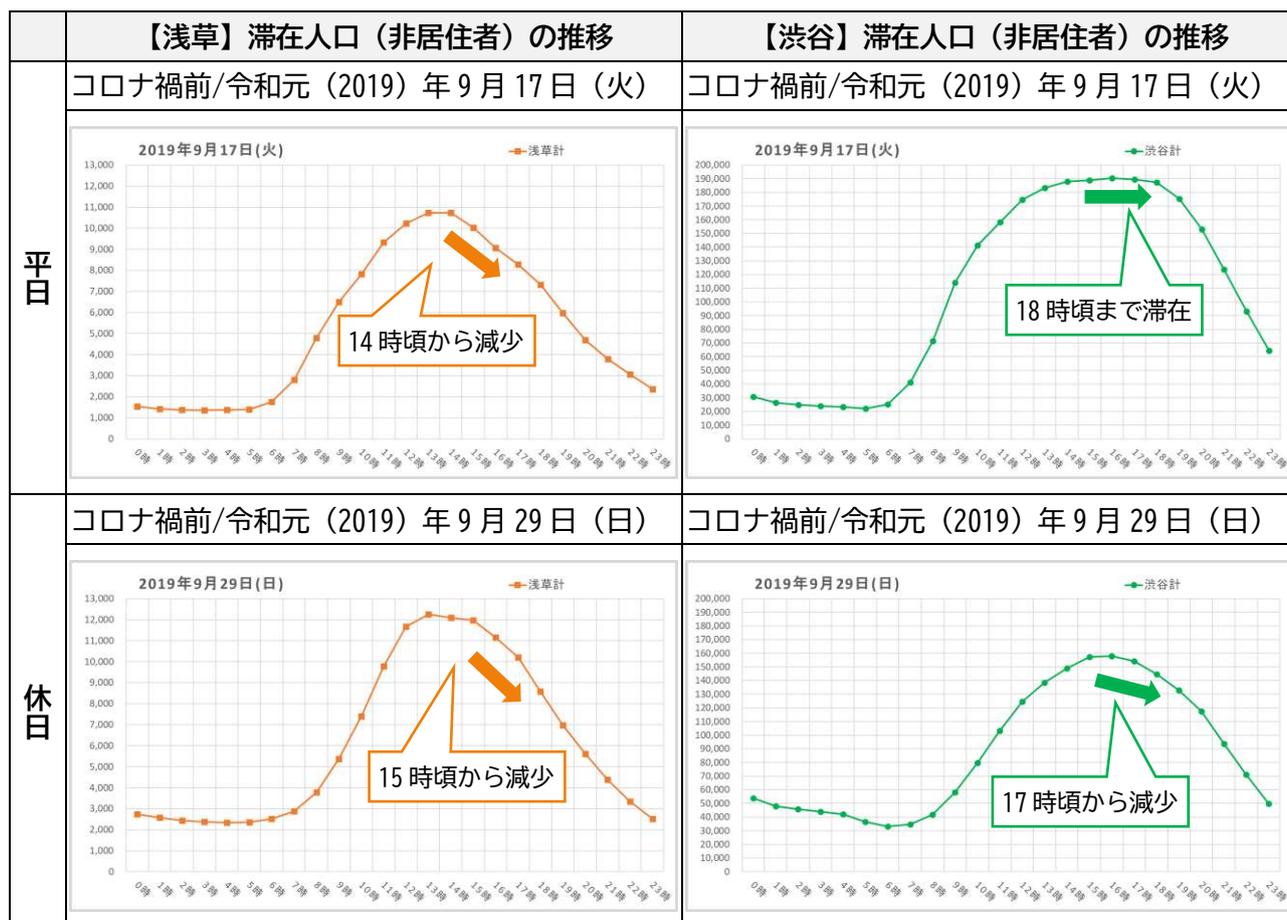
▲【渋谷】対象メッシュ

用途が複合的な渋谷駅周辺の非居住者の滞在人口の推移と比較した。

なお、渋谷駅については駅の位置を踏まえ、駅周辺の4メッシュを対象とした。

平日は、渋谷では14時から18時頃まで滞在人口のピークが続くのに対し、浅草では13時から14時をピークにそれ以降は減少している。休日においても、滞在人口が減少傾向に転じる時間帯は渋谷と比較し早く、来街者の滞在は昼間に限定されている。

また、滞在人口をみると、渋谷は平日のほうが多いのに対し、浅草では休日のほうが多くなっている。



出典：「滞在人口データ」（ソフトバンク株式会社提供）より

② 新型コロナウイルス感染症の影響比較

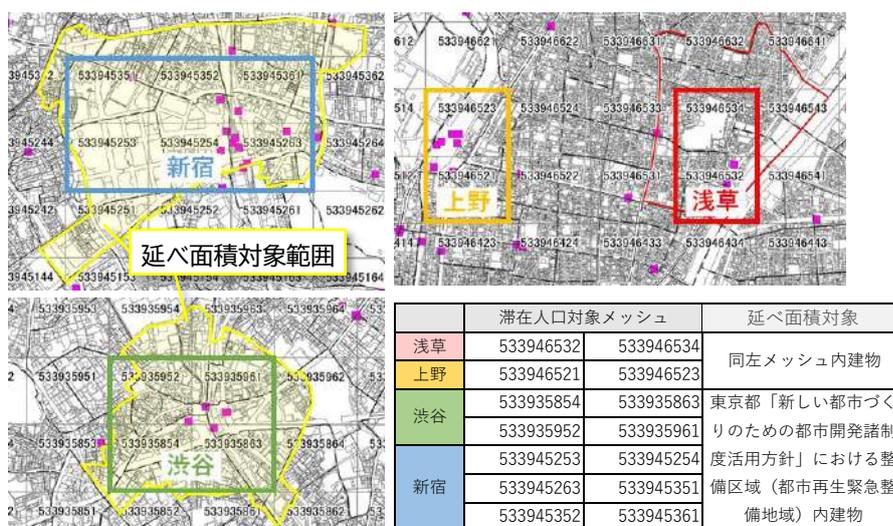
浅草における新型コロナウイルス感染症の影響について、平日と休日の非居住者の滞在人口の推移を、大規模ターミナル駅である新宿駅、渋谷駅及び区内の広域総合拠点である上野駅と、コロナ禍前を基準として令和2（2020）年12月までの期間で比較した。なお、滞在人口は、特定の日に於ける24時間の非居住者の滞在人口（外国人観光客は含まれない）の合計である。

全てのエリアにおいて、緊急事態宣言中に急激に滞在人口が減少しており、平日はコロナ禍前の約30%、休日はコロナ禍前の約20%程度となっている。宣言解除後は、エリアによってばらつきがあるものの、一定の水準まで回復していることが見受けられる。

平日の推移については、全てのエリアにおいて、ほぼ同様の推移を示しているが、新宿、渋谷、上野は、浅草と比較し滞在人口の回復度が若干高くなっている。

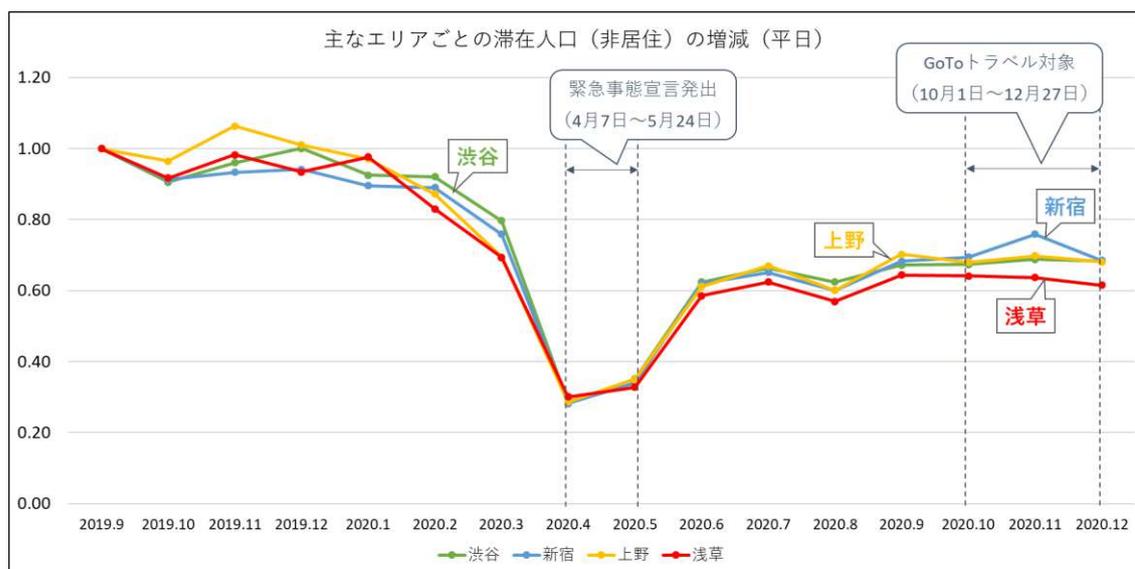
休日の推移については、浅草エリアの宣言解除後の滞在人口は、コロナ禍前の約40%～50%の水準で推移していたが、GoToトラベル開始月の10月は一時約80%まで回復した。しかし、11月から12月にかけて減少に転じており、新宿・渋谷より低水準の回復度となっている。

各エリアの建物用途ごとの延べ面積比率を見ると、浅草よりも平日の滞在人口の回復度が高い新宿、渋谷、上野は、事務所建築物が占める割合が35%～50%程度であるのに対し、浅草は、その割合が約14%以下となっていることから、平日の滞在人口の回復度には、事務所用途の大小も一定の関連性があると考えられる。



図：各エリア対象メッシュ

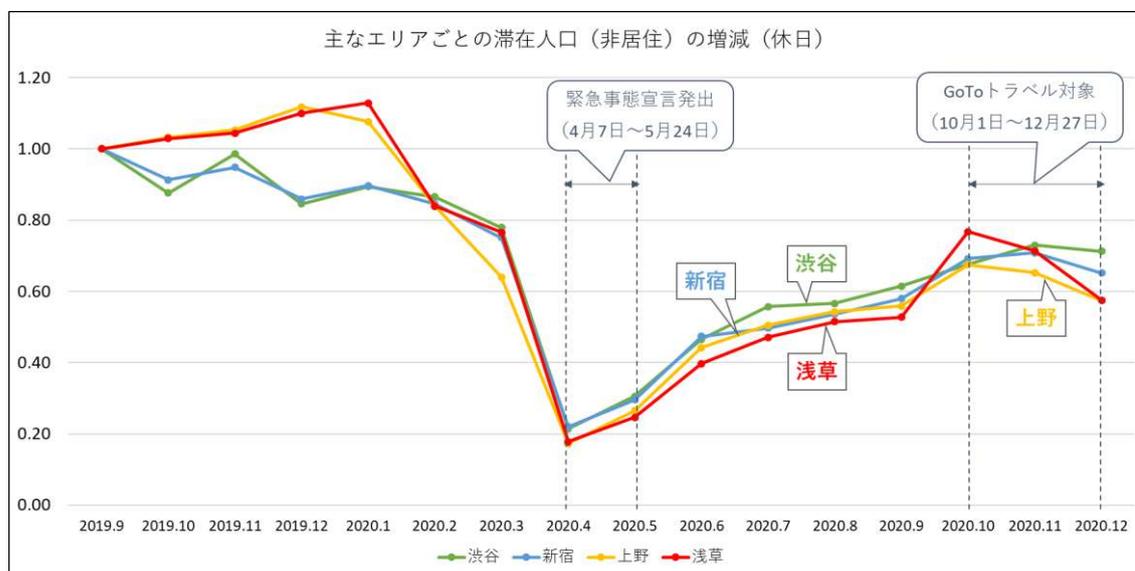
■滞在人口の推移



	2019.9 (コロナ禍前)	2019.10	2019.11	2019.12	2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9	2020.10	2020.11	2020.12
渋谷	1.00	0.91	0.96	1.00	0.93	0.92	0.80	0.29	0.35	0.62	0.66	0.62	0.67	0.67	0.69	0.68
新宿	1.00	0.91	0.93	0.94	0.90	0.89	0.76	0.28	0.34	0.62	0.65	0.60	0.68	0.69	0.76	0.68
上野	1.00	0.96	1.06	1.01	0.97	0.87	0.70	0.29	0.35	0.61	0.67	0.60	0.70	0.68	0.70	0.68
浅草	1.00	0.92	0.98	0.93	0.98	0.83	0.69	0.30	0.33	0.59	0.62	0.57	0.64	0.64	0.64	0.61

図：エリアごとの非居住者の滞在人口推移（平日）

出典：「滞在人口データ」（ソフトバンク株式会社提供）より作成



	2019.9 (コロナ禍前)	2019.10	2019.11	2019.12	2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9	2020.10	2020.11	2020.12
渋谷	1.00	0.88	0.99	0.85	0.89	0.87	0.78	0.21	0.31	0.47	0.56	0.57	0.61	0.68	0.73	0.71
新宿	1.00	0.91	0.95	0.86	0.90	0.85	0.75	0.22	0.30	0.47	0.50	0.54	0.58	0.69	0.71	0.65
上野	1.00	1.03	1.05	1.12	1.08	0.84	0.64	0.17	0.27	0.44	0.51	0.54	0.56	0.67	0.65	0.57
浅草	1.00	1.03	1.04	1.10	1.13	0.84	0.77	0.18	0.25	0.40	0.47	0.52	0.53	0.77	0.71	0.57

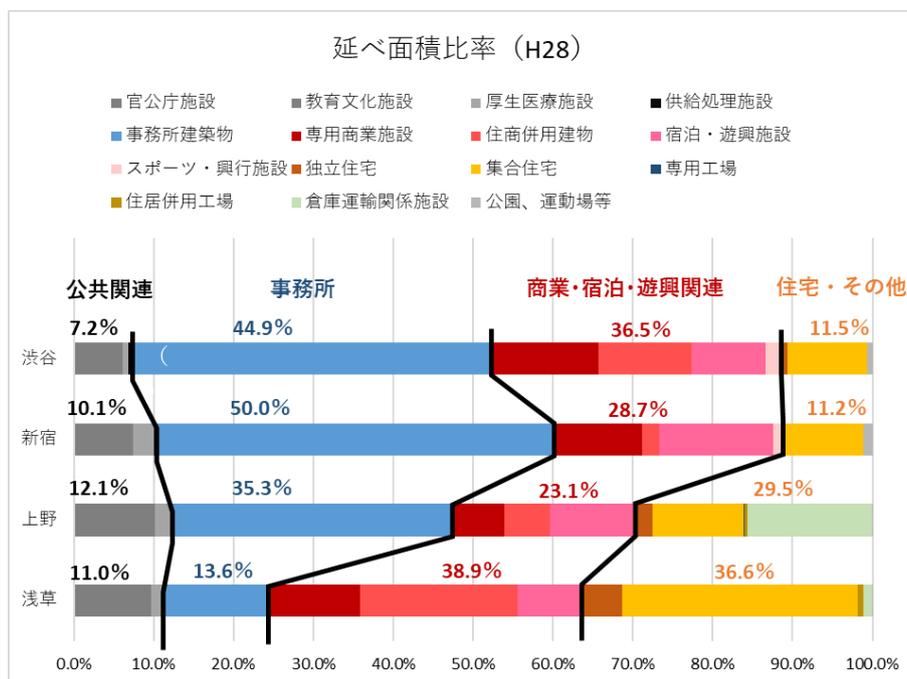
図：エリアごとの非居住者の滞在人口推移（休日）

出典：「滞在人口データ」（ソフトバンク株式会社提供）より作成

■延べ面積比率

※浅草、上野の延べ面積対象範囲は滞在人口の対象メッシュと同様

新宿、渋谷は、東京都「新しい 都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」における各整備区域



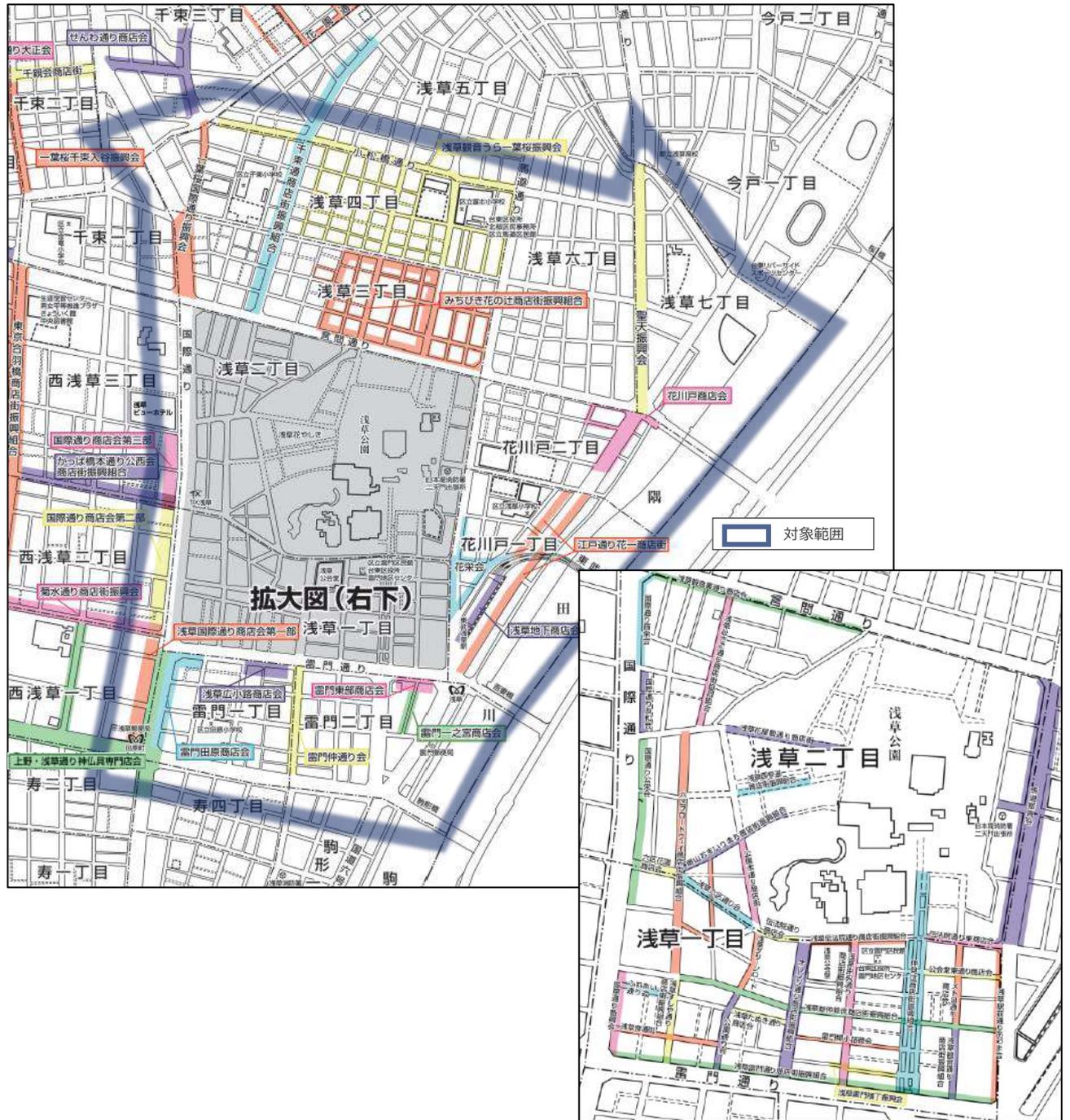
図：各エリアの用途ごと延べ面積比率

出典：「東京の土地利用 平成 28 年区部 平成 28 年延べ面積比率（拠点別）」（新宿・渋谷）
 「土地利用現況調査」（東京都）（平成 28 年）（上野・浅草）

(4) 商業経済状況の整理

1) 商店街の状況

対象範囲中心のエリアの商店街は下図の通りである。



図：商店街位置図

出典：「台東区商店街マップ」（平成26年3月現在）より作成

表：商店街一覧

町丁目	商店街名	町丁目	商店街名
浅草1丁目 浅草2丁目	浅草駅前通りあづま会	浅草3丁目 浅草4丁目	みちびき花の辻商店街振興組合
	メトロ通り商店会		千束通商店街振興組合
	浅草観音通り商店街振興組合		一葉桜国際通り振興会
	仲見世商店街振興組合		浅草観音うら一葉桜振興会
	公会堂東通り商店会	浅草6丁目 浅草7丁目	聖天振興会
	浅草中央通り商店街振興組合	花川戸1丁目	江戸通り花一商店街
	浅草新仲見世商店街振興組合		浅草地下商店会
	雷門柳小路睦会		花栄会
	浅草雷門横丁振興会	花川戸2丁目	花川戸商店会
	オレンジ通り商店街振興組合	雷門1丁目 雷門2丁目	雷門田原商店会
	浅草雷門通り商店街振興組合		浅草広小路商店会
	浅草グリーンロード		雷門仲通り会
	浅草ためき通り商店会		雷門東部商店会
	公園通り会		雷門一之宮商店会
	浅草すしや通り商店街振興組合		西浅草1丁目 西浅草2丁目 西浅草3丁目
	ふれあい通り会	菊水通り商店街振興会	
	浅草食通街	浅草国際通り商店会第一部	
	国際通り商興会	国際通り商店会第二部	
	伝法院通り東商店会	国際通り商店会第三部	
	浅草伝法院通り商店街振興組合	かっぱ橋本通り公西会商店街振興組合	
	伝法院通り商店会	千束3丁目	せんわ通り商店街
	浅草六区通り会	合計 55	
	六区ブロードウェイ商店街振興組合		
	六区花道商店会		
	国際通り公栄会		
	奥山おまいりまち商店街振興組合		
	公園本通り商店街		
	浅草西参道商店街振興組合		
	馬道振興会		
	浅草花屋敷通り商店街		
	浅草ひさご通り商店街協同組合		
	国際通り友和会		
	国際通り商栄会		
浅草観音裏通り商店会			

出典：「台東区商店街マップ」（平成26年3月現在）より作成

2) 小売業に関する調査結果

平成 24 年と平成 28 年を比較すると、隣接する周辺区においては年間販売額が増加しているのに対して、台東区では売り場面積、年間販売額ともに減少している。

※なお、平成 28 年調査においては、個人経営の事業所は調査項目に売場面積は含まれていない。

表：小売業に関する台東区と周辺区との比較

区名	年間販売額(百万円)		事業所数(軒)		売り場面積(m ²)	
	H28	H24	H28	H24	H28	H24
台東区	467,640	531,512	2,587	2,562	234,576	251,241
千代田区	1,059,849	769,816	2,511	2,008	391,616	329,022
文京区	197,123	129,761	1,224	1,244	76,568	79,306
墨田区	288,302	223,521	1,705	1,617	206,680	195,586

出典：「経済センサスー活動調査」(平成 24 年・平成 28 年)より作成

3) 【参考】町丁目別年間小売販売額(平成 14 年・平成 19 年調査比較)

参考までに、町丁目別の小売業の事業所数等について、平成 14 年と平成 19 年を比較したところ、ほぼ全域で事業所数や従業者数等が減少しているが、雷門 2 丁目では個人事業所数は減少しているものの、法人の事業所数、従業者数、売り場面積、年間消費販売額は増加している。

※なお、平成 26 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、平成 19 年調査の数値とは接続しない。

表：小売業事業所数(法人・個人別)、従業者数、年間商品販売額、売場面積及び従業者規模別事業所数

町名	事業所数(軒)									従業者数(人)			年間商品販売額(百万円)			売場面積(m ²)		
	総数			法人			個人			H26	H19	H14	H26	H19	H14	H26	H19	H14
	H26	H19	H14	H26	H19	H14	H26	H19	H14									
対象範囲全体	602	724	791	437	494	498	165	230	293	2,970	3,979	4,064	47,542	68,402	71,878	42,268	67,088	58,851
浅草1丁目	263	338	335	220	285	279	43	53	56	1,348	1,948	1,871	20,192	26,816	25,490	16,536	21,290	19,236
浅草2丁目	144	178	204	74	85	86	70	93	118	511	568	681	5,857	7,065	8,492	5,138	6,642	6,623
浅草3丁目	34	42	49	21	21	26	13	21	23	159	242	225	1,215	4,181	4,699	1,638	2,421	2,343
浅草4丁目	22	46	53	12	27	30	10	19	23	106	252	298	2,279	5,437	5,930	1,823	5,086	2,923
浅草6丁目	18	27	38	11	14	13	7	13	25	71	105	125	X	1,094	1,318	X	3,107	857
浅草7丁目	2	7	6	-	5	3	2	2	3	13	44	21	X	953	330	X	407	173
雷門1丁目	16	21	28	9	14	16	7	7	12	67	84	124	744	1,008	1,473	985	1,827	1,230
雷門2丁目	32	32	30	23	19	16	9	13	14	236	252	148	4,177	3,045	2,050	2,091	2,086	1,589
花川戸1丁目	64	25	34	61	19	22	3	6	12	432	451	517	12,791	18,351	21,448	13,764	23,883	23,122
花川戸2丁目	7	8	14	6	5	7	1	3	7	27	33	54	287	452	648	293	339	755

※表中の「-」は該当数値なしであり、「X」は、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である。

出典：「商業統計調査報告」(平成 14 年・平成 19 年・平成 26 年)より作成

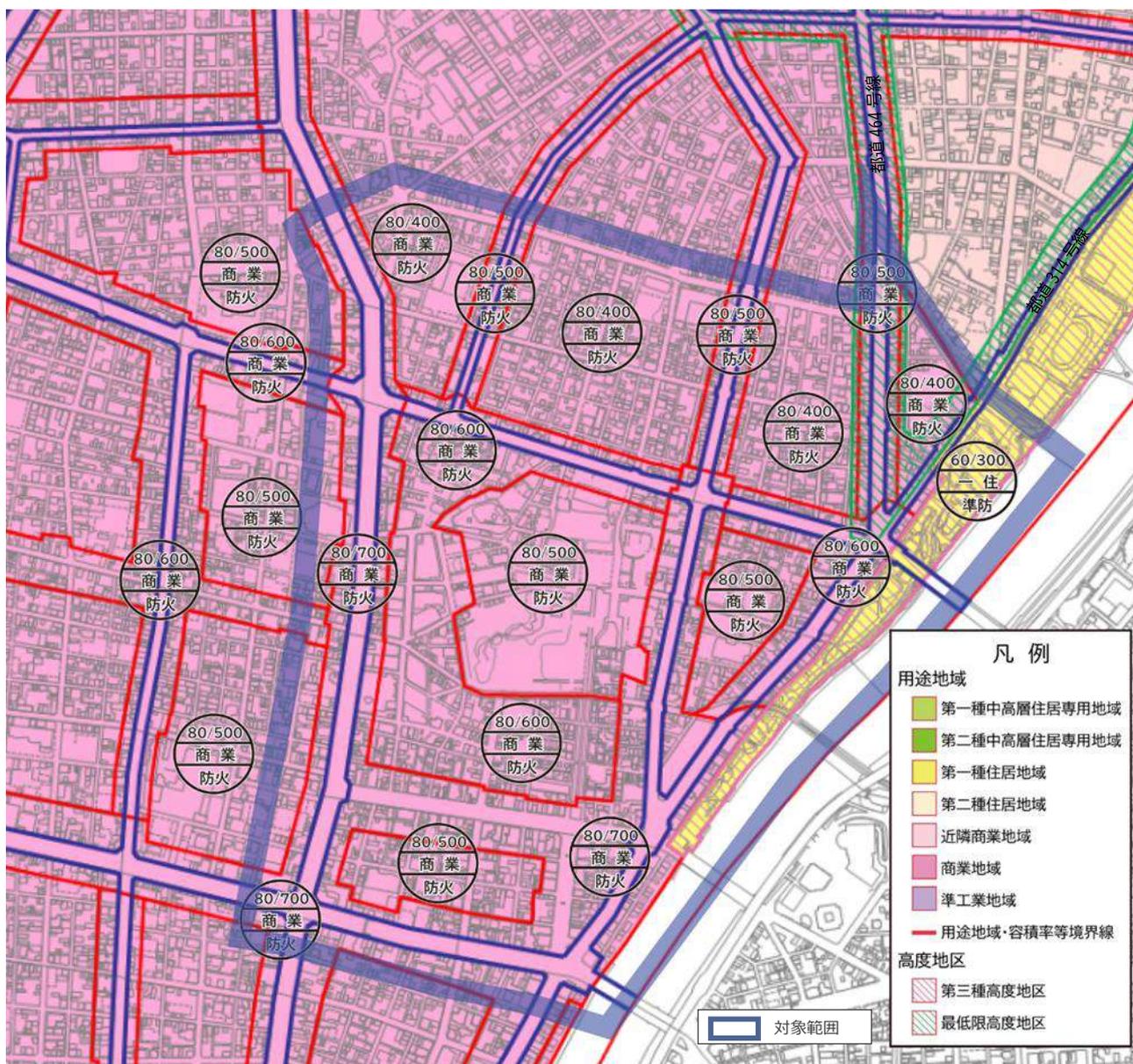
(5) 都市計画等

1) 用途地域

対象範囲における用途地域の指定状況は、隅田公園一帯の第一種住居地域を除き商業地域に指定されている。

商業地域は防火地域、第一種住居地域は準防火地域に指定されている。

隅田公園一帯の第一種住居地域は、第三種高度地区に指定されている。また、都道 464 号線沿道と都道 314 号線の沿道は最低限高度地区に指定されている。



図：都市計画図

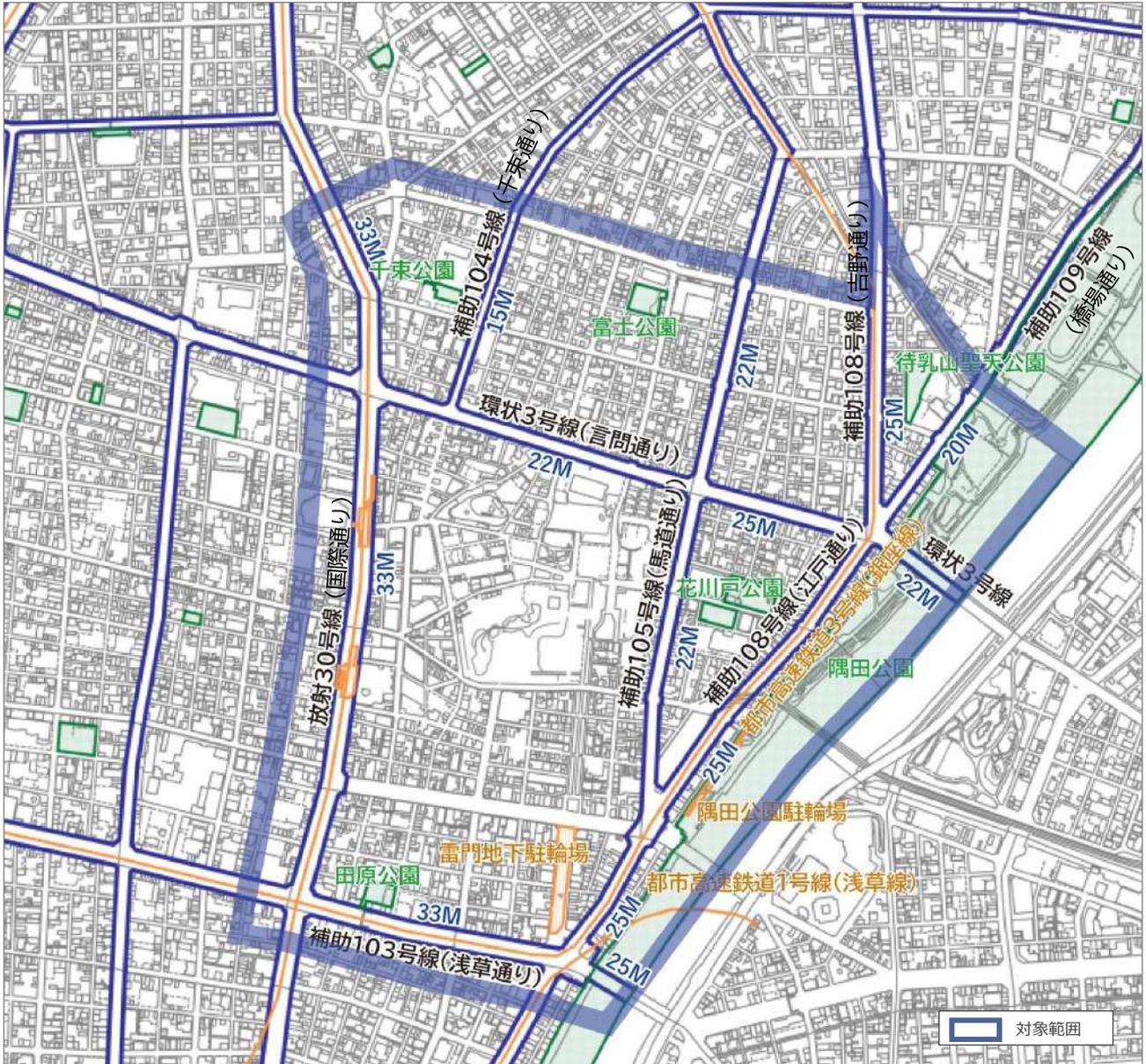
出典：「たいとうマップ」より作成

第三種高度地区：用地域内において市街地の環境を維持するために建築物の高さの最高限度を定めたものである。

最低限高度地区：用途域内において土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最低限度を定めたもので、建築物の高さ（地盤面からの高さによる）の最低限度は7mとする。

2) 都市計画道路・都市施設

対象範囲における都市計画道路の状況を見ると、一部未着手区間を残すものの、ほぼ事業完成区間となっている。



図：都市計画道路・都市施設分布図

出典：「たいとうマップ」より作成



図：都市計画道路図

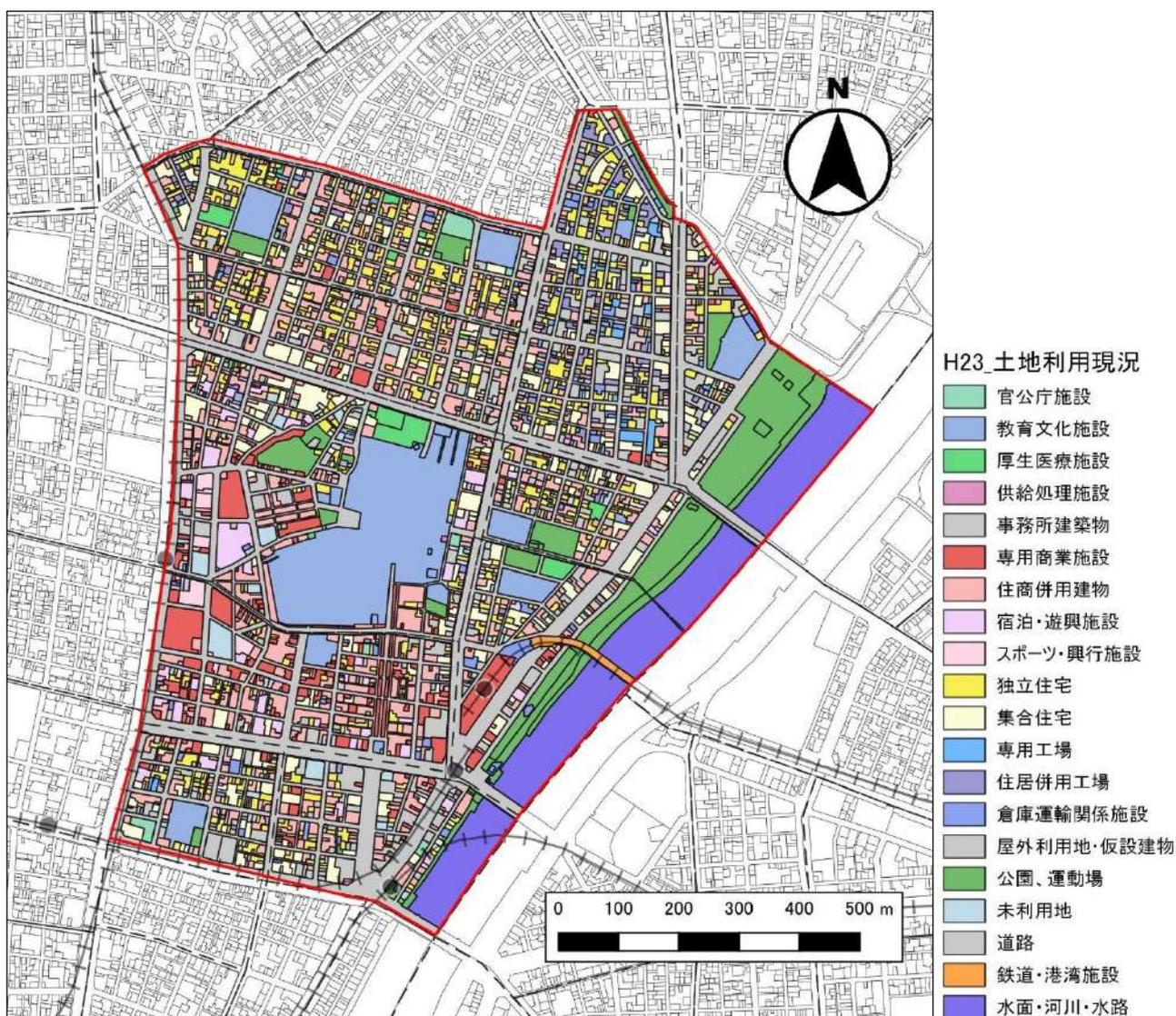
出典：「台東区ホームページ」より作成

(6) 土地・建物利用状況

1) 土地利用現況

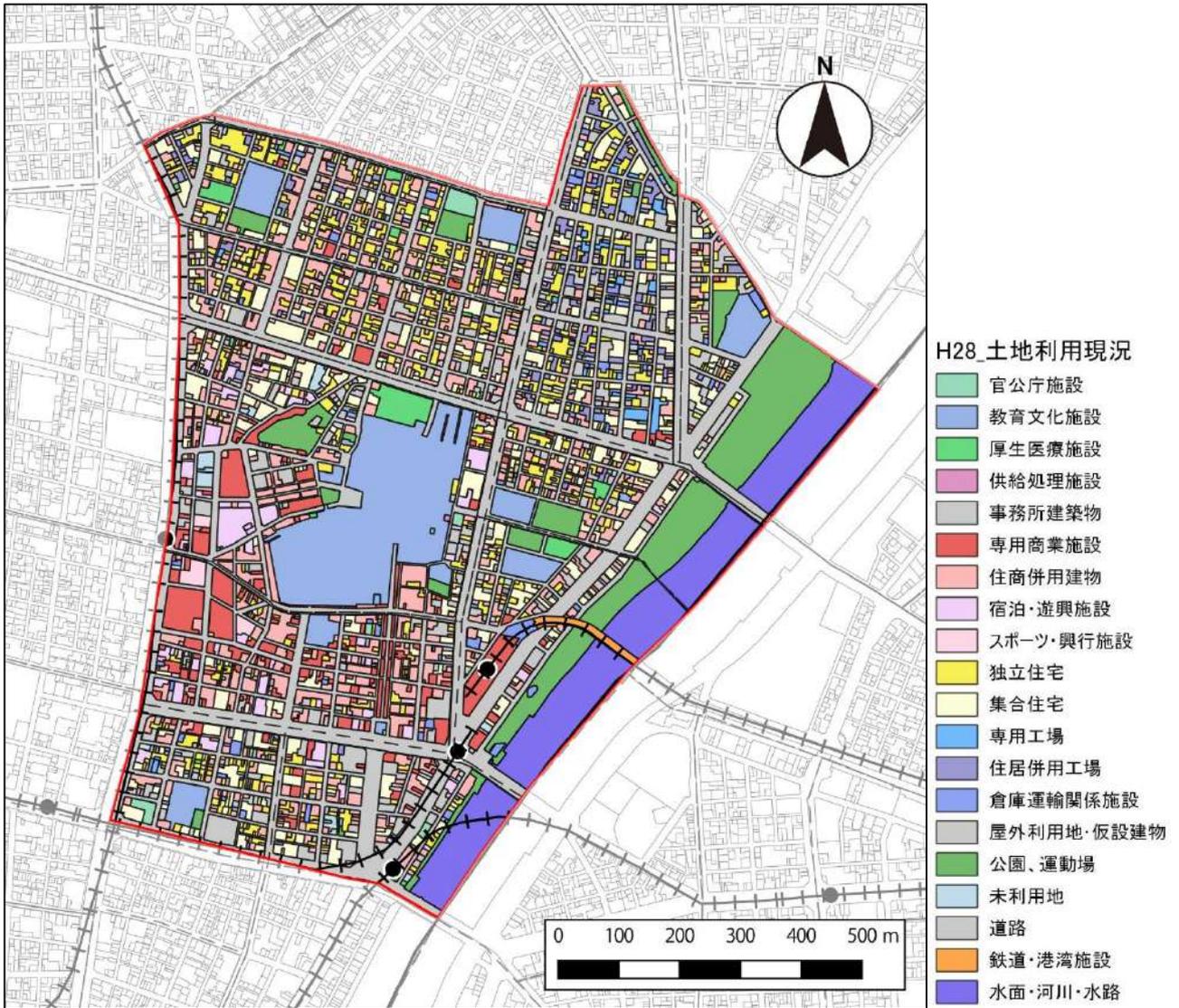
平成 23 年度と平成 28 年度において、土地利用構成比に大きな変化はなく、道路が約 30%、次に商業用地が約 24%となっている。

構成比に大きな変化はないものの、平成 28 年度には、専用商業施設及び集合住宅の面積が増加している。また、住商併用建物やスポーツ・興行施設の面積は減少している。



図：土地利用現況図（平成 23 年）

出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成 23 年）より作成



図：土地利用現況図（平成 28 年）
 出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成 28 年）より作成

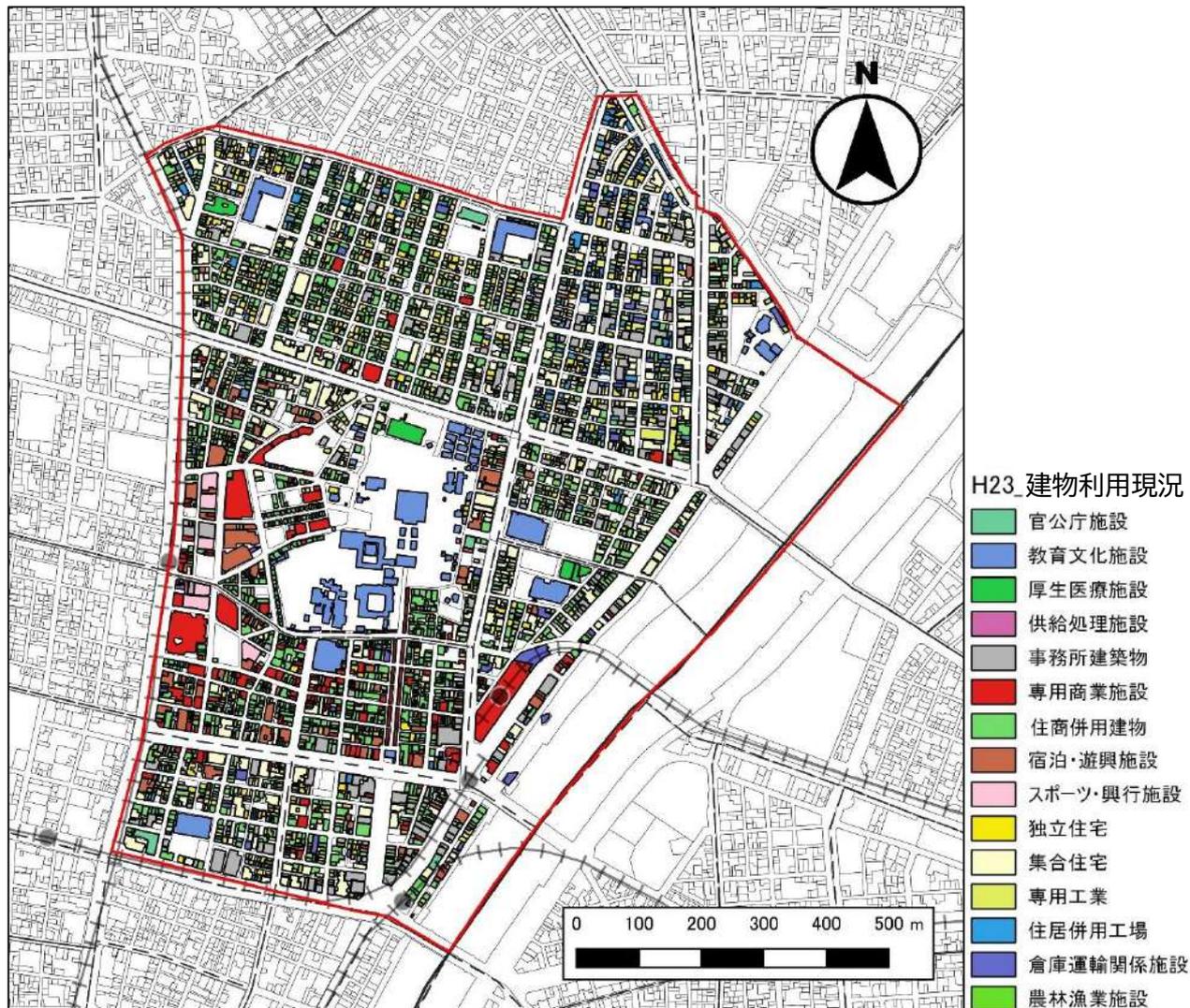
表：土地利用現況

区分	施設名称	H23		H28		増減面積 (H28-H23)	増減率 (H28/H23)		
		面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)				
公共用地	官公庁施設	4,520.0	0.4%	10.3%	4,711.5	0.4%	10.4%	191.5	104.2%
	教育文化施設	95,465.8	9.0%		95,448.4	9.0%		-17.4	100.0%
	厚生医療施設	10,017.6	0.9%		9,992.6	0.9%		-25.0	99.8%
	供給処理施設	93.9	0.0%		93.9	0.0%		0.0	100.0%
商業用地	事務所建築物	55,135.2	5.2%	24.3%	54,035.8	5.1%	24.2%	-1,099.4	98.0%
	専用商業施設	41,933.5	3.9%		46,486.4	4.4%		4,552.9	110.9%
	住商併用建物	136,699.4	12.8%		133,076.9	12.5%		-3,622.5	97.4%
	宿泊・遊興施設	20,655.9	1.9%		20,992.3	2.0%		336.4	101.6%
	スポーツ・興行施設	4,227.3	0.4%		2,816.6	0.3%		-1,410.7	66.6%
住宅用地	独立住宅	71,372.0	6.7%	13.7%	71,150.1	6.7%	14.3%	-221.9	99.7%
	集合住宅	74,051.8	7.0%		81,094.4	7.6%		7,042.6	109.5%
工業用地	専用工場	5,592.9	0.5%	3.4%	5,050.4	0.5%	3.1%	-542.5	90.3%
	住居併用工場	19,874.3	1.9%		18,591.0	1.7%		-1,283.4	93.5%
	倉庫運輸関係施設	10,372.1	1.0%		9,838.6	0.9%		-533.6	94.9%
農業用地	農林漁業施設	0.0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0%	0.0	-
農用地	田	0.0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0%	0.0	-
	畑	0.0	0.0%		0.0	0.0%		0.0	-
	樹園地	0.0	0.0%		0.0	0.0%		0.0	-
	採草放牧地	0.0	0.0%		0.0	0.0%		0.0	-
屋外利用地・仮設建物	屋外利用地・仮設建物	24,154.8	2.3%	48.3%	28,377.0	2.7%	48.0%	4,222.2	117.5%
公園、運動場等	公園、運動場等	74,436.0	7.0%		74,323.9	7.0%		-112.2	99.8%
未利用地等	未利用地等	15,109.4	1.4%		7,562.1	0.7%		-7,547.3	50.0%
道路	道路	320,556.8	30.1%		321,196.0	30.2%		639.2	100.2%
鉄道・港湾等	鉄道・港湾等	2,558.2	0.2%		2,421.5	0.2%		-136.8	94.7%
水面・河川・水路	水面・河川・水路	77,400.5	7.3%		77,397.8	7.3%		-2.7	100.0%
原野	原野	0.0	0.0%		0.0	0.0%		0.0	-
森林	森林	0.0	0.0%		0.0	0.0%		0.0	-
その他	その他	0.0	0.0%		0.0	0.0%		0.0	-
	不明	0.0	0.0%		0.0	0.0%			
	不整合	0.0	0.0%	0.0	0.0%				

出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成 23 年、平成 28 年）より作成

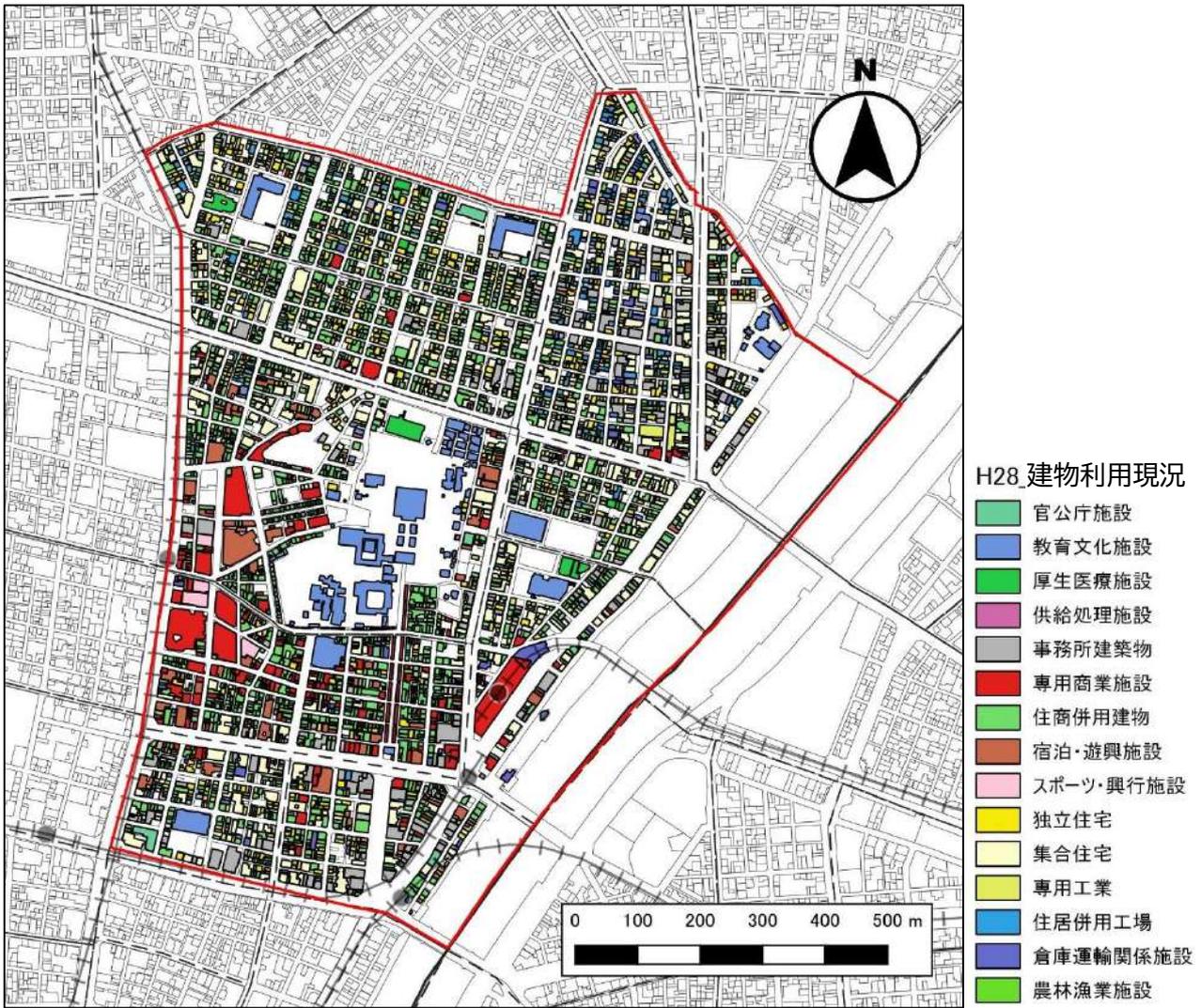
2) 建物利用現況

平成 23 年度及び平成 28 年度ともに構成比の約 50%以上を商業用地が占めており、浅草寺周辺を中心に専用商業施設が立地している。



図：建物利用現況図（平成 23 年）

出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成 23 年）より作成



図：建物利用現況図（平成 28 年）
 出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成 28 年）より作成

表：建物利用現況（建築面積）

区分	施設名称	H23		H28		増減面積 (H28-H23)	増減率 (H28/H23)	
		面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)			
公共用地	官公庁施設	2,911.7	0.8%	10.7%	3,016.1	0.8%	104.5	103.6%
	教育文化施設	32,589.6	8.6%		32,631.3	8.5%	41.7	100.1%
	厚生医療施設	5,282.8	1.4%		5,295.0	1.4%	12.2	100.2%
	供給処理施設	49.9	0.0%		49.9	0.0%	0.0	100.0%
商業用地	事務所建築物	44,256.2	11.6%	53.9%	43,070.1	11.3%	-1,186.1	97.3%
	専用商業施設	33,927.4	8.9%		37,774.0	9.9%	3,846.6	111.3%
	住商併用建物	106,606.0	28.0%		103,760.5	27.1%	-2,845.5	97.3%
	宿泊・遊興施設	16,906.8	4.4%		16,955.4	4.4%	48.7	100.3%
	スポーツ・興行施設	3,659.4	1.0%		2,447.8	0.6%	-1,211.6	66.9%
住宅用地	独立住宅	52,320.2	13.7%	28.1%	51,865.5	13.6%	-454.7	99.1%
	集合住宅	54,843.5	14.4%		59,852.1	15.7%	5,008.5	109.1%
工業用地	専用工場	4,418.7	1.2%	7.2%	3,924.7	1.0%	-494.0	88.8%
	住居併用工場	15,404.7	4.0%		14,555.2	3.8%	-849.5	94.5%
	倉庫運輸関係施設	7,622.6	2.0%		7,179.8	1.9%	-442.8	94.2%
農業用地	農業漁業施設	0.0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0	-

※構成比については、端数処理の関係上合計が100%にならない場合がある。
 出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成23年、平成28年）より作成

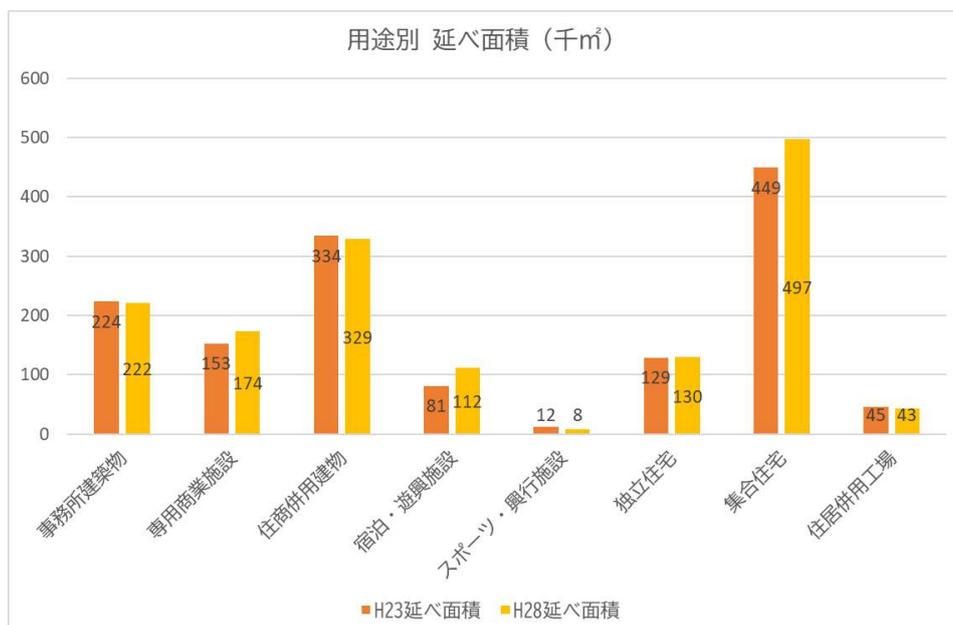
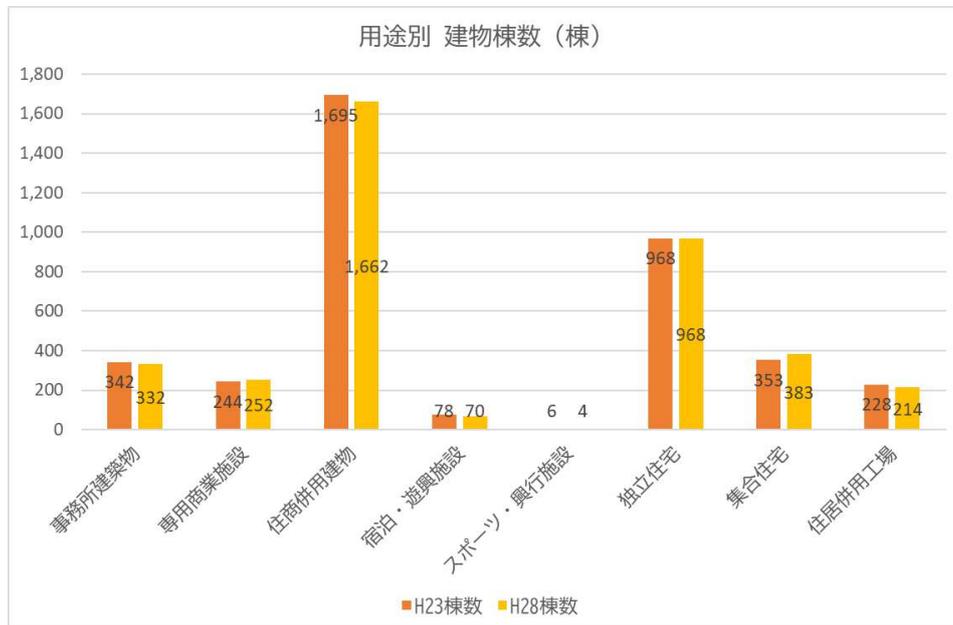
表：建物利用現況（延べ面積）

区分	施設名称	H23		H28		増減面積 (H28-H23)	増減率 (H28/H23)	
		面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)			
公共用地	官公庁施設	13,706.2	0.9%	8.1%	13,864.4	0.8%	158.3	101.2%
	教育文化施設	95,044.5	6.0%		94,818.2	5.7%	-226.3	99.8%
	厚生医療施設	19,178.5	1.2%		19,215.1	1.1%	36.6	100.2%
	供給処理施設	49.9	0.0%		49.9	0.0%	0.0	100.0%
商業用地	事務所建築物	223,751.9	14.1%	50.6%	221,891.7	13.3%	-1,860.2	99.2%
	専用商業施設	152,856.8	9.6%		173,987.7	10.4%	21,130.9	113.8%
	住商併用建物	334,294.7	21.0%		328,501.6	19.6%	-5,793.0	98.3%
	宿泊・遊興施設	81,420.7	5.1%		112,448.3	6.7%	31,027.6	138.1%
	スポーツ・興行施設	12,204.5	0.8%		8,374.4	0.5%	-3,830.1	68.6%
住宅用地	独立住宅	128,890.0	8.1%	36.4%	129,581.6	7.7%	691.6	100.5%
	集合住宅	449,413.7	28.3%		496,765.8	29.7%	47,352.1	110.5%
工業用地	専用工場	12,663.5	0.8%	5.0%	11,515.8	0.7%	-1,147.6	90.9%
	住居併用工場	45,347.6	2.9%		43,155.9	2.6%	-2,191.7	95.2%
	倉庫運輸関係施設	20,932.5	1.3%		19,155.1	1.1%	-1,777.4	91.5%
農業用地	農業漁業施設	0.0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0	-

※構成比については、端数処理の関係上合計が100%にならない場合がある。
 出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成23年、平成28年）より作成

建物利用現況について、商業及び住宅に関する用途別の建物棟数及び延べ面積を整理した。

平成 23 年度から平成 28 年度にかけて、事務所建築物や住商併用建物、スポーツ・興行施設、住居併用工場は建物棟数、延べ面積ともに減少している。専用商業施設や集合住宅は建物棟数、延べ面積ともに増加している。宿泊・遊興施設は、棟数は減少しているものの延べ面積は増加している。



出典：「土地利用現況調査」（東京都）（平成 23 年、平成 28 年）より作成

【参考】

■対象範囲で平成23年度以降建築された大型（延べ面積1,000㎡以上）の専用商業施設

施設名	住居表示
ROX・3G	浅草 1-26-5
ドン・キホーテ	浅草 2-10-14
浅草文化観光センター	雷門 2-18-9
浅草駅北口ビル	花川戸 1-9-1

■対象範囲で平成23年度以降撤去された大型スポーツ・興行施設

施設名	住居表示
浅草新劇場	浅草 2-9-11
浅草中映劇場/名画座	浅草 2-9-13

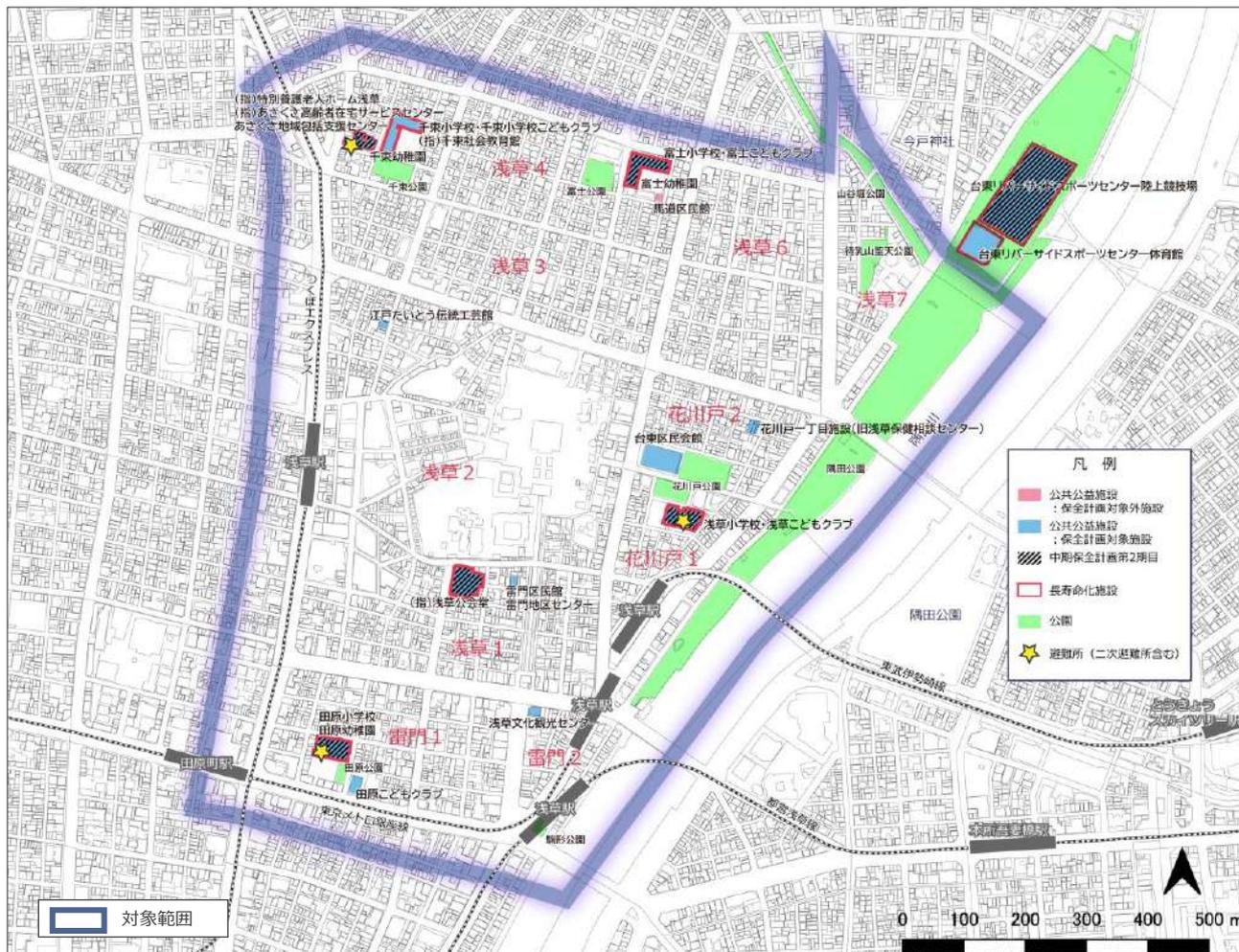
■対象範囲で平成23年度以降建築された主な宿泊施設

施設名	住居表示
リッチモンドホテルプレミア浅草	浅草 2-6-7
リッチモンドホテル浅草	浅草 2-7-10
THE GATE HOTEL 雷門 by HULIC	雷門 2-16-11

(7) 公共公益施設の状況

対象範囲及びその近接地において、台東区施設白書に掲載の施設と台東区公共施設保全計画で位置付けられている施設を整理した。

浅草小学校、富士小学校、千束小学校、田原小学校、浅草公会堂、特別養護老人ホーム浅草、台東リバーサイドスポーツセンター体育館・陸上競技場は、長寿命化施設に位置付けられており、中でも千束小学校、台東リバーサイドスポーツセンター体育館以外は、中期保全計画の第2期実施計画施設として位置付けられており、令和2年度から令和6年度にかけて工事や設計などの実施が予定されている。



図：公共公益施設配置図

出典：「台東区施設白書」（平成26年）、「台東区公共施設保全計画」（平成28年）を基に作成

■公共施設保全計画

① 長期保全計画

今後 30 年間（平成 27 年度～平成 56 年度）の維持補修に係る経費の見通しなどを策定するもの。

② 中期保全計画

長期保全計画を 10 年ごとに分けた計画であり、1 期目では、長期保全計画に比べて、より具体的に保全費用の平準化と工事の実現性を確認。

③ 実施計画

中期保全計画の 1 期目の中で、当初 5 年間を「第 1 期保全実施計画」と位置付け、財政負担を考慮した年次計画および保全工事費用の算出を行う。

第 2 期以降の保全実施計画の策定にあたっては、社会情勢の変化や施設の現状を踏まえて、定期的に保全計画の進捗状況を検証し、5 年ごとに保全計画の内容を見直す。

■長寿命化施設の設定

区有施設の維持管理を進める上において、将来の施設運用を考えた場合、様々な用途の施設として活用する可能性をもつ施設を長寿命化施設として設定した。なお、長寿命化施設の目標使用年数は 80 年となっている。

【図表 6-3】 目標使用年数と保全周期

保全計画		保全周期（建築後）[年]			目標使用年数[年]
長寿命化	修繕	15	45	(75)	80
	大規模改修		30	60	
一般	修繕	15	45	—	60
	大規模改修		30	—	

出典：「台東区公共施設保全計画」（平成 28 年）

表：台東区施設白書（道路・公園編含む）に位置付けている施設一覧（情報更新・追加あり）

施設分類	施設名	住所	建築年月日	大規模改修	延べ床面積	公共施設保 全計画対象 施設	中期 保全計画 1期目	実施計画 第2期目	長寿命化施設	選願所	備考	
集合施設	台東区民館	浅草1-37-3	昭和51年4月	平成26年3月	515.71㎡						台東区民館併設	
	墨田区民館	浅草4-48-1	平成22年11月※2		323.93㎡						台東区民館併設	
	台東区民会館	花川戸2-6-5	昭和44年11月	平成27年3月	4,679.30㎡	○					東京都立産業貿易センター台東館併設	
	浅草小学校	花川戸1-14-15	昭和58年8月		4,770.00㎡	○	大規模改修/R6年度設計			○	浅草こどもクラブ併設	
	富士小学校	浅草4-48-9	昭和45年3月	昭和63年12月	5,211.00㎡	○	大規模改修			○	富士幼稚園、富士こどもクラブ併設	
	千草小学校	浅草4-24-11	昭和50年7月	平成9年12月	5,049.00㎡	○	大規模改修/R6年度設計			○	千草幼稚園、千草小学校こどもクラブ、千草社会教育館併設	
	学校教育施設	田原小学校	雷門1-5-14	昭和60年7月		4,657.00㎡	○	大規模改修			○	田原幼稚園併設
		富士幼稚園	浅草4-48-18	昭和45年3月	昭和63年12月	539.00㎡	○				○	富士小学校併設
		千草幼稚園	浅草4-24-15	昭和50年7月	平成9年12月	649.00㎡	○				○	千草小学校併設、千草小学校こどもクラブ
		田原幼稚園	雷門1-5-17	昭和60年7月		359.00㎡	○				○	田原小学校併設、平成10年9月幼稚園改修
		千草小学校こどもクラブ	浅草4-24-11	昭和50年7月	平成9年12月	61.60㎡					○	千草小学校内、平成20年4月開設
	子育て支援施設	富士こどもクラブ	浅草4-48-9	昭和45年3月		63.00㎡					○	富士小学校内、平成21年4月開設
		田原こどもクラブ	雷門1-4-4	昭和57年7月		99.01㎡					○	民間物件内、平成24年1月開設
		浅草こどもクラブ	花川戸2-11-9	昭和57年7月		124.39㎡	○					浅草小学校内
		(指)特別養護老人ホーム浅草	浅草4-26-2	昭和62年3月		4,188.45㎡	○				○	あさくさ高齢者在宅サービスセンター、あさくさ地域包括支援センター併設
(指)あさくさ高齢者在宅サービスセンター		浅草4-26-2	昭和62年3月		360.52㎡	○				○	あさくさ地域包括支援センター併設、平成18年4月開設	
高齢者の施設	あさくさ地域包括支援センター	浅草4-26-2	昭和62年3月		39.38㎡					○		
	障害者の施設	花川戸2-11-9	昭和42年4月		225.32㎡	○					浅草こどもクラブ併設、平成8年4月開設、三ノ輪へ移設	
	生涯学習施設・図書館等	浅草4-24-13	昭和50年12月	平成9年12月	579.00㎡					○	千草小学校、千草幼稚園、千草小学校こどもクラブ併設	
	文化施設・公営堂等	浅草1-38-6	昭和52年9月	平成18年5月	12,185.69㎡	○				○	大規模改修工事中/R2~3年度工事	
	体育施設・校舎施設	台東リバーサイドスポーツセンター一階上競技場	今戸1-1-10	昭和58年6月						○		
	保養所等	浅草保健相談センター	今戸1-1-10	昭和61年7月		15,012.34㎡	○				○	
		江戸たいとう伝統工芸館	浅草2-22-13	令和元年10月		14,566.09㎡	○※1					令和元年新設 ※1・時期改定において位置付け予定
		産業・観光施設	雷門2-18-9	平成24年2月※2	平成31年1月	373.49㎡	○					
		花川戸一丁目施設（旧浅草保健相談センター）	花川戸1-14-16	昭和51年3月	平成13年2月	2,159.52㎡	○				○	※2・改築工事の竣工年月
		庁舎など	雷門地区センター	浅草1-37-3	昭和51年4月	3,090.17㎡	○				○	雷門区民館併設
	公園	河川等	公園管理事務所	花川戸2-1-13	平成26年2月※3	159.22㎡	○					※3・平成26年3月現在地に移転
		千草公園	花川戸2-1先	平成23年6月								
		田原公園	雷門1-5-15	昭和36年8月	昭和63年10月	2,221.320㎡						
		花川戸公園	花川戸1-14-15	昭和36年8月	昭和61年2月	1,797.510㎡						
		待乳山聖天公園	浅草7-4-9	昭和36年8月	昭和61年2月	5,241.730㎡						
隅田公園		花川戸2-1、1-1 浅草7-1（今戸1-1）	昭和50年4月	平成28年3月	107,154.698㎡							
山谷聖公園		浅草6-45-12、6-46-8	浅草7-10-6、7-11-12	昭和52年4月	7,616.110㎡							
山谷聖公園		浅草1-4-9、1-13	昭和52年4月	令和2年3月								
暫定公園		雷門2-2-3	昭和40年4月	平成17年3月	504.08㎡							
自動車駐車場		雷門地下駐車場	平成12年6月		11,443㎡							
公衆トイレ		駒形橋際公衆トイレ	雷門2-1-1	昭和8年2月	平成31年2月	23.01㎡						
		仲町世1号公衆トイレ	浅草1-2-6	昭和32年4月	平成17年3月	4.13㎡						
		仲町世2号公衆トイレ	浅草1-30-2	昭和32年4月	平成17年3月	6.40㎡						
		仲町世3号公衆トイレ	浅草1-32-6	昭和32年4月	平成17年3月	13.20㎡						
		仲町世4号公衆トイレ	浅草1-37-2	昭和32年4月	平成17年3月	4.93㎡						
	本馬館前公衆トイレ	浅草2-3-28	昭和32年4月	平成18年3月	38.87㎡							

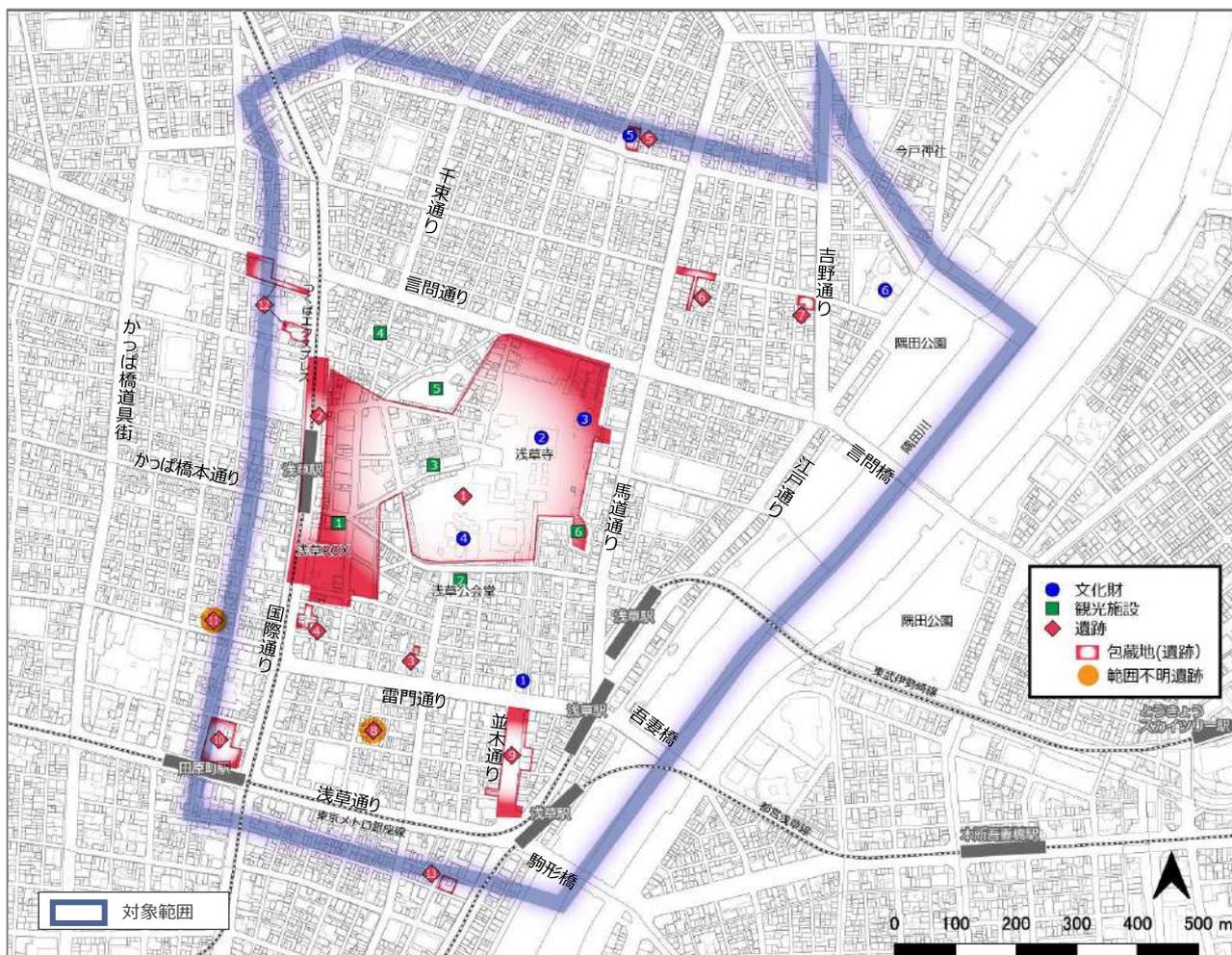
※：対象範囲外へ移転

出典：「台東区施設白書」（平成26年）、「台東区公共施設保全計画」（平成28年）を基に作成

(8) 文化財、観光施設等の状況

台東区では昭和 62 年に東京都台東区文化財保護条例を施行し、区の歴史・文化を理解する上で必要な文化財を台東区区民文化財台帳に登載し、その中で特に貴重なものを台東区指定文化財としてきた。

台東区遺跡一覧表、台東区遺跡地図及び施設情報より、対象範囲における遺跡等を整理した。観光施設については、台東区観光情報サイト「TAITO おでかけナビ」の観光マップに記載のある施設を抜粋し整理した。



図：文化財・観光施設等の分布

出典：「台東区ホームページ（台東区遺跡一覧表、台東区遺跡地図）（平成 29 年 9 月末現在）、
（名所・史跡）（平成 29 年 4 月 20 日）」
台東区観光情報サイト「TAITO おでかけナビ 浅草観光マップ」（令和 3 年 3 月）より作成

表：文化財・観光施設等

種別	町丁目名	通し 番号	名称	所在地	備考
文化財	浅草1丁目	1	雷門	浅草1(浅草寺境内)	名所・史跡
文化財	浅草2丁目	2	浅草寺	浅草2-3-1	名所・史跡
文化財	浅草2丁目	3	浅草神社	浅草2-3-1	名所・史跡
文化財	浅草2丁目	4	伝法院	浅草2-3-1(浅草寺境内)	名所・史跡
文化財	浅草5丁目	5	浅間神社	浅草5-3-2	名所・史跡
文化財	浅草7丁目	6	待乳山聖天	浅草7-4-1	名所・史跡
観光施設	浅草1丁目	1	浅草演芸ホール	浅草1-43-12	劇場
観光施設	浅草1丁目	2	スターの手型(オレンジ通り)	浅草1-38-6	
観光施設	浅草2丁目	3	浅草木馬館大衆劇場	浅草2-7-5	劇場
観光施設	浅草2丁目	4	江戸たいとう伝統工芸館	浅草2-22-13	工芸博物館
観光施設	浅草2丁目	5	浅草花やしき	浅草2-28-1	遊園地
観光施設	浅草2丁目	6	弁天堂	浅草2-3-1	
遺跡	浅草1丁目	1	浅草寺遺跡	浅草1(浅草寺境内他)	包蔵地・集落跡・社寺跡・火除地
遺跡	浅草1丁目	2	浅草寺西遺跡	西浅草2・3丁目 浅草1・2丁目地内	社寺跡・屋敷跡・道路水路
遺跡	浅草1丁目	3		浅草1-16	町屋跡
遺跡	浅草1丁目	4		浅草1-11	町屋跡
遺跡	浅草2丁目	1	浅草寺遺跡	浅草2(浅草寺境内他)	包蔵地・集落跡・社寺跡・火除地
遺跡	浅草2丁目	2	浅草寺西遺跡	西浅草2・3丁目 浅草1・2丁目地内	社寺跡・屋敷跡・道路水路
遺跡	浅草5丁目	5	浅間神社境内	浅草5-3-2	包蔵地・社寺跡・塚
遺跡	浅草6丁目	6	浅草寺遺跡	浅草6-13・14先	社寺跡
遺跡	浅草6丁目	7		浅草6-21-10	町屋跡
遺跡	雷門1丁目	8		雷門1-11	町屋跡
遺跡	雷門2丁目	9	雷門遺跡	雷門2-18 雷門地下駐車場	集落跡・町屋跡
遺跡	西浅草1丁目	10	浅草松清町遺跡	西浅草1-1.1-8	社寺跡
遺跡	西浅草2丁目	2	浅草寺西遺跡	西浅草2・3丁目 浅草1・2丁目地内	社寺跡・屋敷跡・道路水路
遺跡	西浅草2丁目	11		西浅草2-2 誓願寺	社寺跡
遺跡	西浅草3丁目	2	浅草寺西遺跡	西浅草2・3丁目 浅草1・2丁目地内	社寺跡・屋敷跡・道路水路
遺跡	西浅草3丁目	12	芝崎町三丁目遺跡	西浅草3-27・28先他	社寺跡
遺跡	駒形1丁目	13	浅草駒形二丁目遺跡	駒形1-8	包蔵地・貝塚・社寺跡・町屋跡

出典：「台東区ホームページ（台東区遺跡一覧表、台東区遺跡地図）（平成29年9月末現在）、
（名所・史跡）（平成29年4月20日）」
台東区観光情報サイト「TAIT0 おでかけナビ 浅草観光マップ」（令和3年3月）より作成

【参考】



図：浅草観光マップ
 出典：台東区観光情報サイト「TAITO おでかけナビ 浅草観光マップ」
 (令和3年3月)より作成

表：「TAITO おでかけナビ 浅草観光マップ」に記載の対象範囲内の観光案内所等数

凡例	箇所数
観光案内所	1
観光案内板	19
身障者対応トイレ	10
トイレ	11
喫煙所	6

(9) 防災関連状況

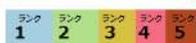
1) 地震に関する地域危険度

東京都の地震に関する危険度測定結果をみると、対象範囲全体では総合危険度は低い傾向にあるが、建物倒壊危険度が高い結果となっている。特に、浅草3丁目・4丁目ではランク5と最も高い危険度となっている。

表：地震に関する危険度測定結果

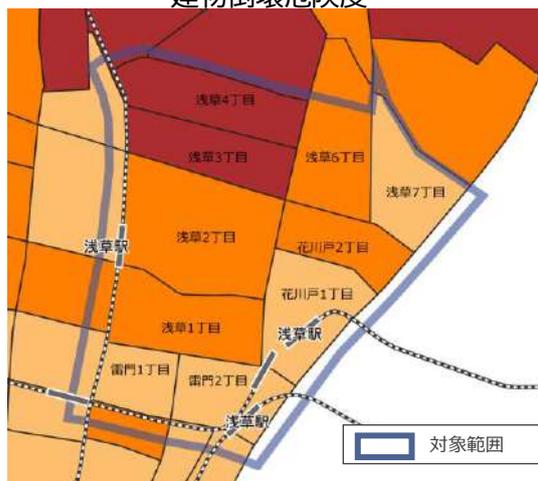
町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
		危険量 (棟/ha)	順位	ランク	危険量 (棟/ha)	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量 (棟/ha)	順位	ランク
浅草1丁目	沖積低地2	10.83	166	4	1.1	914	3	0	4743	1	0.05	3901	1
浅草2丁目	沖積低地3	8.45	328	4	0.64	1326	2	0.05	3684	1	0.48	1186	3
浅草3丁目	沖積低地4	14.63	49	5	3.23	383	3	0	4772	1	0	4767	1
浅草4丁目	沖積低地4	15.82	27	5	2.07	550	3	0.01	4701	1	0.12	3071	1
浅草6丁目	沖積低地4	11.71	123	4	1.54	715	3	0	4755	1	0.03	4175	1
浅草7丁目	沖積低地4	6.11	614	3	0.1	2976	1	0	4772	1	0	4767	1
雷門1丁目	沖積低地2	6.78	514	3	0.91	1046	3	0.01	4715	1	0.05	3938	1
雷門2丁目	沖積低地3	6.25	593	3	0.48	1589	2	0	4772	1	0	4767	1
花川戸1丁目	沖積低地4	7.66	420	3	0.23	2227	2	0	4772	1	0	4767	1
花川戸2丁目	沖積低地4	11.1	157	4	0.54	1491	2	0.01	4568	1	0.16	2744	2

危険度が低い ← 危険度が高い



出典：「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」
（東京都）（平成30年）より作成

建物倒壊危険度



火災危険度



災害時活動困難度



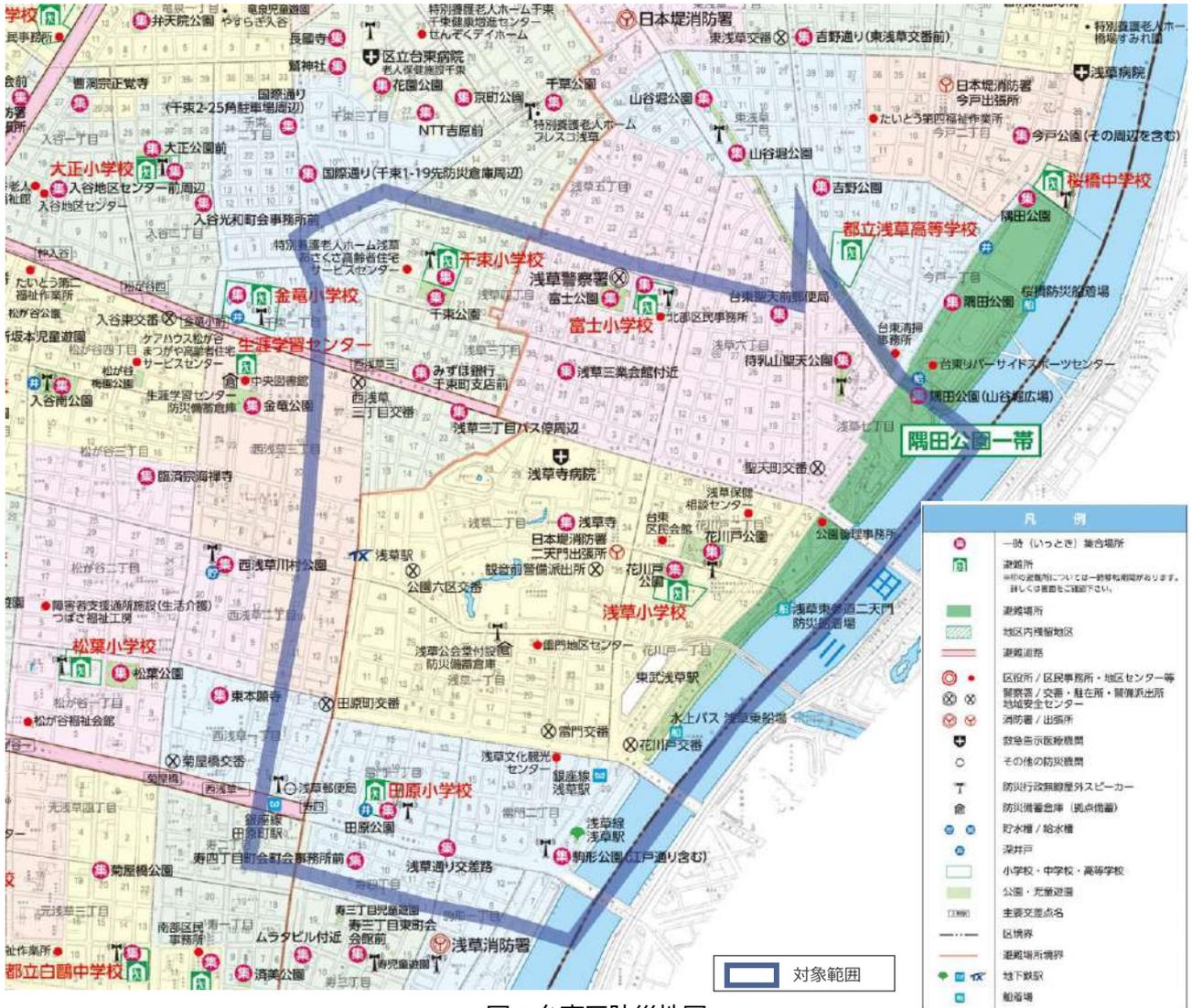
総合危険度



- ・建物倒壊危険度：建物倒壊の危険性
- ・火災危険度：火災の発生による延焼の危険性
- ・災害時活動困難度：道路の整備状況による災害時の活動の困難さ
- ・総合危険度：建物倒壊危険度，火災危険度に災害時活動困難度を加味して総合化

① 防災地図（地震編）

災害が発生した時に避難する場所や防災関係施設などを記載している。



図：台東区防災地図

出典：「台東区防災地図（地震編）」（令和2年）より作成

② 帰宅困難者対策

帰宅困難者用支援施設は、観光や買物で区を訪れ、災害発生時に戻る場所がない帰宅困難者に対し、休憩や帰宅に役立つ情報提供などの支援を行うための施設である。区全域では、最大3日間滞在可能な一時滞在施設の候補として9施設、情報提供などを行う徒歩帰宅支援施設の候補として8施設、合計17施設を帰宅困難者支援候補施設として指定した。

また、台東区地域防災計画において、「観光客や買物客等の不特定多数の帰宅困難者を受け入れるための施設（避難所や一時集合場所以外）の確保が課題である」としており、帰宅困難者対策のさらなる充実が求められる。

以下、対象範囲に位置する施設を抜粋して整理した。



図：台東区帰宅困難者用支援施設の位置図

出典：「台東区帰宅困難者用支援施設マップ」より作成

表：対象範囲内の帰宅困難者用支援候補施設（都施設を含む）

種別	名称	住所	備考
台東区 一時滞在候補施設	浅草文化観光センター	台東区雷門 2-18-9	
	台東区民会館※	台東区花川戸 2-6-5	
	浅草公会堂	台東区浅草 1-38-6	
	雷門地下駐車場	台東区雷門 2-18 先	車中泊
東京都 一時滞在施設	台東都税事務所	台東区雷門 1-6-1	
	産業貿易センター台東館※	台東区花川戸 2-6-5	

※台東区民会館、産業貿易センター台東館は同施設

出典：「台東区帰宅困難者用支援施設マップ」より作成

2) 水害ハザードマップ

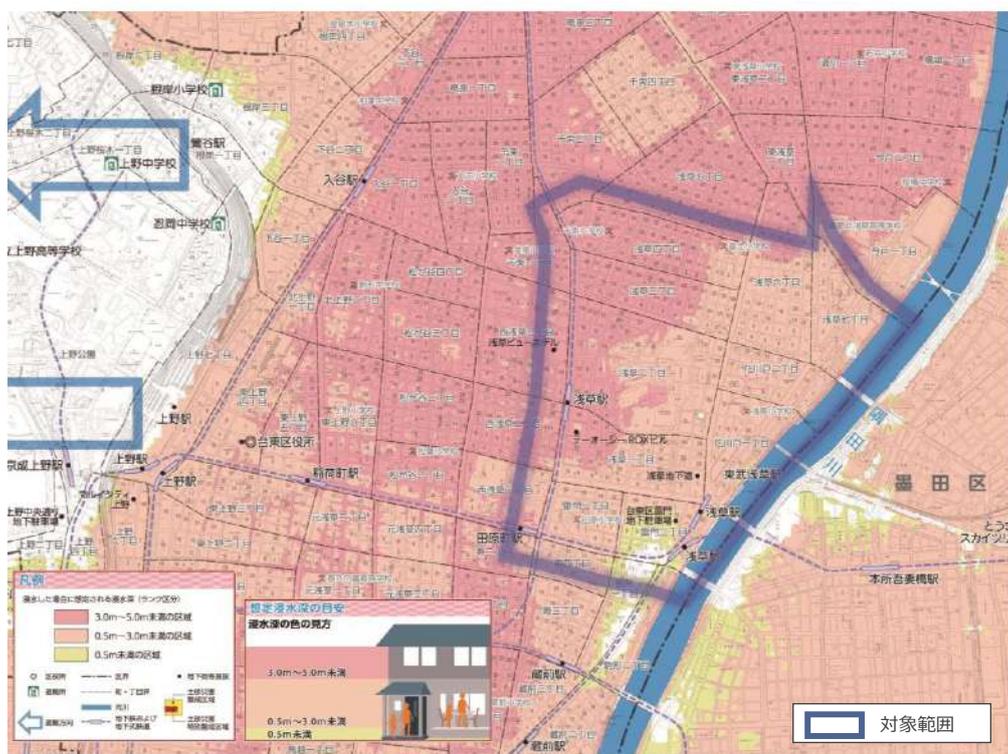
平成 27 年の水防法改正以降、台東区では国・都が作成する各種浸水想定（予想）区域図及び土砂災害警戒区域図の新規作成・改訂に併せ、ハザードマップを随時新規作成・改訂している。

なお、土砂災害警戒区域については、台東区内では、谷中地域の一部及び池之端地域の一部のみが指定されており、対象範囲内には指定がないため、土砂災害ハザードマップは調査対象外とした。

① 荒川水害ハザードマップ（荒川氾濫）

台東区荒川水害ハザードマップは、大雨によって荒川が氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示している。

対象範囲では、雷門 2 丁目などの一部を除いて 0.5m～5m 未満の浸水が想定される区域となっている。とくに、浅草 1・2 丁目の西側エリアと浅草 3・4 丁目周辺などでは、想定浸水深が 3m～5m 未満と想定浸水深が深い地域となっている。



② 神田川水害ハザードマップ（神田川氾濫）

台東区神田川水害ハザードマップは、大雨によって神田川が氾濫した場合の浸水想定区域と浸水深を記すとともに、各地域の避難所を示している。

対象範囲では、雷門1丁目付近の一部で0.5m未満の浸水が想定される区域となっているが、それ以外の区域での浸水想定はない。



図：神田川水害ハザードマップ

出典：「台東区神田川水害ハザードマップ」（令和2年1月）より作成

③ 水害ハザードマップ（内水氾濫）

台東区水害ハザードマップ（内水氾濫）は、東海豪雨相当の雨が降った場合における内水氾濫での浸水予想を示している。なお、図中に記載の避難場所は、変更となっている。

対象範囲では、浅草4丁目の一部で1.0～2.0m未満の浸水が想定されているが、その他は、1.0m未満の浸水が想定される区域となっている。



図：水害ハザードマップ（内水氾濫）

出典：「台東区水害ハザードマップ」（平成29年9月）より作成

④ 高潮水害ハザードマップ（高潮）

台東区高潮水害ハザードマップは、台風や低気圧による高潮が発生した場合の浸水想定区域と浸水深を示すとともに、各地域の避難場所を示したものである。

対象範囲では、浅草3・4丁目や浅草1・2丁目の西側一部などが、3.0m未満の浸水が想定される区域となっている。

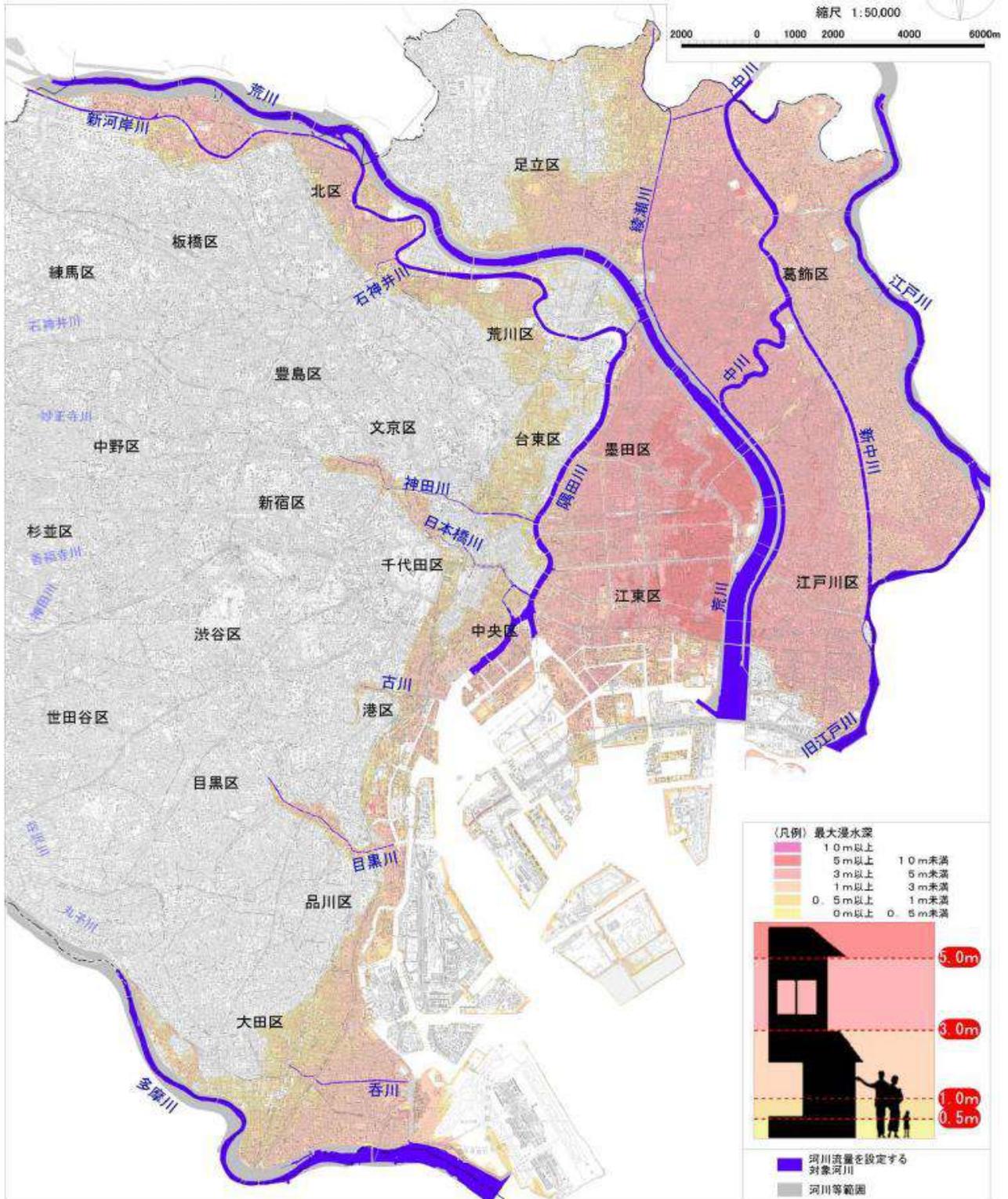


図：高潮水害ハザードマップ

出典：「台東区高潮水害ハザードマップ」（令和3年1月）より作成

【参考】東京都高潮浸水想定区域図（浸水深）

東京都高潮浸水想定区域図 [想定最大規模]（浸水深）



図：東京都高潮浸水想定区域図 [想定最大規模]（浸水深）

出典：「高潮浸水想定区域図 [想定最大規模]（浸水深）」（東京都）

⑤ 風水害時の避難場所

区では「たいとう区安全・安心ハンドブック」に風水害編を追加し、令和3年1月に改訂を行った。

今回指定した避難場所は、区内で発生する水害のうち、内水氾濫（下水の処理不足による浸水）、神田川氾濫、高潮、土砂災害を対象としたものである。対象範囲では、緊急避難場所として、浅草小学校及び田原小学校、千束小学校が指定されている。なお、荒川氾濫が想定される場合には、ほとんどの地域で、2週間以上の浸水が想定されるため、区から発令される自主的広域避難情報を参考に、知人や親戚宅、ホテル等への避難を含めた、浸水区域外への避難をするよう示している。



出典：「たいとう区安全・安心ハンドブック」（令和2年度）

■ 自主避難場所

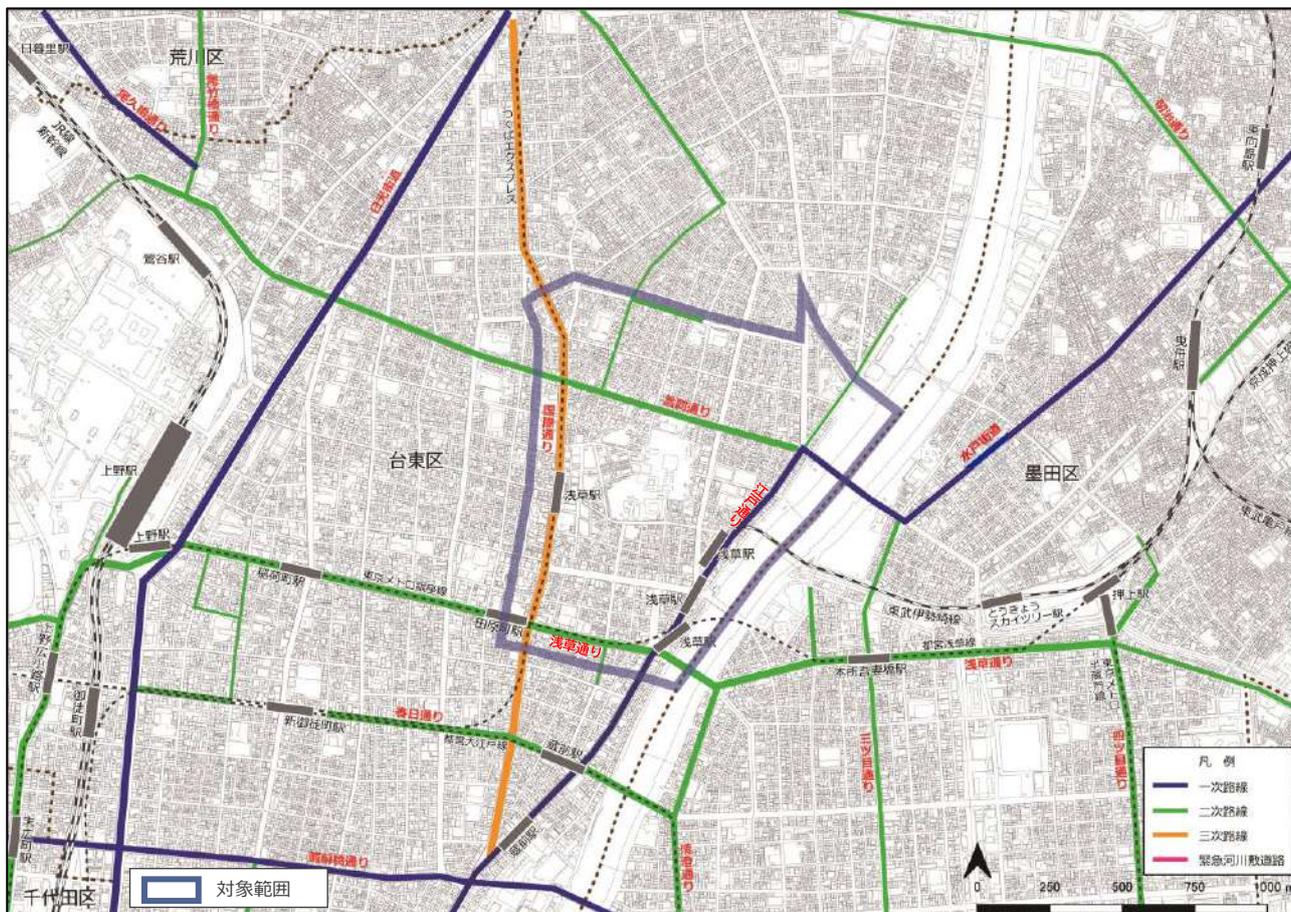
自主避難場所とは、避難情報が発令されていない段階で、自主的な避難を希望する方に早期に開設する避難場所であり、避難情報が発令されると緊急避難場所としての運用に切り替わる。

■ 緊急避難場所

緊急避難場所とは、避難情報の発令や風水害の状況により、命を守るために、一時的に避難する場所であり、自主避難場所に指定されている施設6カ所に加えて、11カ所を指定している。

3) 緊急輸送道路

東京都建設局によると、令和2年4月時点の対象範囲における緊急輸送道路の整備状況として、江戸通りが一次路線、言問通りと浅草通りが二次路線、国際通りが三次路線に指定されている。



図：緊急輸送道路

出典：「東京都の緊急輸送道路」（東京都建設局）（令和2年4月時点）より作成

表：緊急輸送道路の定義

路線名	定義
一次路線	応急対策の中核を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線
二次路線	一次路線と区市町村役場、主要な防災拠点（警察、消防、医療等の初動対応機関）を連絡する路線
三次路線	その他の防災拠点（広域輸送拠点、備蓄倉庫等）を連絡する路線

出典：「東京都の緊急輸送道路」（東京都建設局）（令和2年4月時点）

(10) 宿泊施設の状況

宿泊施設の立地状況等を把握するために、対象範囲中心としたエリアにおける宿泊施設について、旅館業許可及び住宅宿泊事業届出の一覧表から、届出日・許可日と種別（旅館・ホテル、簡易宿所、住宅宿泊事業（民泊））を整理し、地図上にプロットした。宿泊施設の開業日については情報が一様に公開されているものではないため、届出日・許可日を根拠に整理した。

これらの届出内容を整理するにあたっては（P3-53～3-56 一覧表参照）、令和2年3月31日時点での「旅館業許可施設一覧」をもとに対象範囲中心としたエリアに立地する施設を整理した上で、令和2年4月以降に台東区のホームページで毎月更新される「月毎の新規追加施設及び廃止施設一覧」を参照し、該当する施設を追記及び消去（斜線で表示）した。その際、ホテル開業の経年変化を把握するにあたって、ホテルの開業日と考えられる時期を可能な限り正確にするため、同一の施設名で営業者名の変更と考えられる場合には、施設の運営が既存施設の許可日より継続しているとし、既存施設の許可日を採用した。今回整理した「旅館業許可施設一覧」では、営業者の変更だけの場合でも許可日が更新されている可能性があるため、調査実施時点で入手が可能であった「令和2年4月～令和3年3月分」の新規追加及び廃止状況についてのみ上記の対応を実施している。

（なお、令和2年3月31日時点での「旅館業許可施設一覧」では、当該年度の新規追加や廃止の状況が統合的に更新された状態となっているため、掲載している許可日が当初の許可日と合致しているかは確認できない。）

旅館業法において、「旅館業」とは「宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業」と定義され、旅館業を営む場合は、住宅宿泊事業法に基づく届出がなされた施設において住宅宿泊事業（民泊）を営む場合を除き、旅館業法に基づく許可が必要である。

また、同一施設で経営者が変わる場合は、新規の許可手続きが必要となり、既存施設の許可については、現経営者が廃止手続きをする。

●旅館・ホテル営業

- ・施設を設け宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、簡易宿所営業及び下宿営業以外のものをいう。
- ・1客室の構造部分の合計床面積は、7㎡以上（寝台を置く客室にあっては、9㎡以上）

●簡易宿所営業

- ・宿泊する場所を多数人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、下宿営業以外のものをいう。
- ・客室の延床面積は、33㎡（宿泊者の数を10人未満とする場合には、3.3㎡に当該宿泊者の数を乗じて得た面積）以上であること

●下宿営業

- ・施設を設け、一月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業をいう。

●住宅宿泊事業（民泊）

- ・住宅（戸建住宅やマンションなどの共同住宅等）の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することを指す。

（参考）

旅館業法（昭和23年法律第138号）、旅館業法施行令（昭和32年政令第152号）

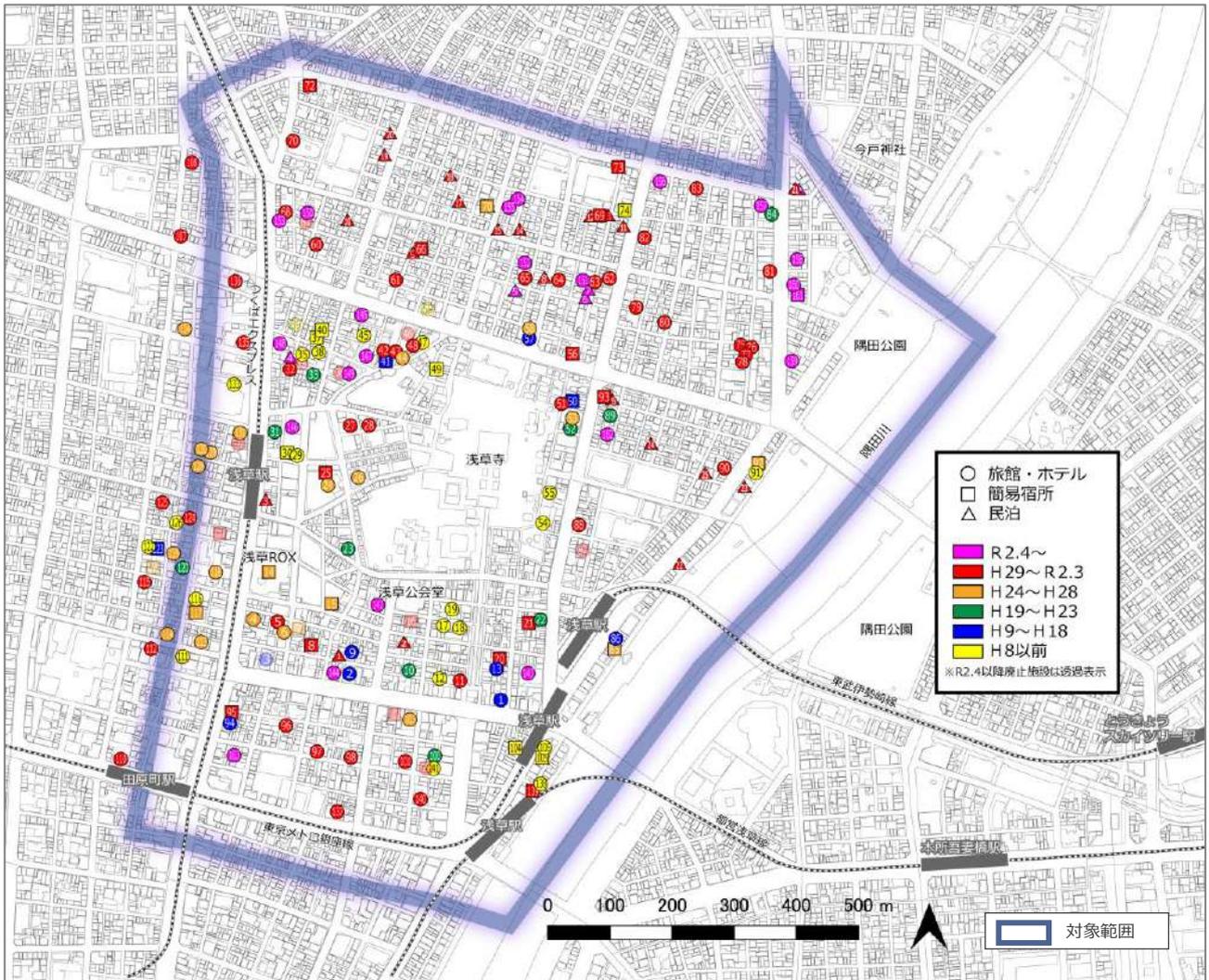
旅館業のてびき（台東区）（平成30年）

民泊制度ポータルサイト

1) 宿泊施設の分布について

対象範囲中心としたエリアに立地する宿泊施設（旅館・ホテル・簡易宿所・住宅宿泊事業（民泊））の分布図を以下に示す。

浅草1・2丁目を中心に平成8年以前の施設が多くみられるが、全体的には平成29年度以降に開業した施設が多くなっている。特に浅草3・4・6丁目に平成29年以降に開業した旅館・ホテル、住宅宿泊事業（民泊）が多い。



図：宿泊施設の分布

出典：「旅館業許可施設一覧」（令和2年3月31日現在）
「毎月の新規追加施設及び廃止施設一覧」（令和2年4月分～令和3年2月分）
「住宅宿泊事業 届出情報一覧」（令和3年3月12日現在）より作成

表：宿泊施設数一覧

町丁目名	種別		
	旅館・ホテル (施設)	簡易宿泊所 (施設)	住宅宿泊事業 (民泊) (件)
浅草1丁目	17	5	4
浅草2丁目	27	7	13
浅草3丁目	13	2	7
浅草4丁目	3	5	22
浅草6丁目	12	0	0
浅草7丁目	3	1	4
花川戸1丁目	2	1	2
花川戸2丁目	4	2	19
雷門1丁目	6	1	4
雷門2丁目	7	3	0
千束1丁目	3	0	0
西浅草1丁目	3	0	0
西浅草2丁目	12	2	0
西浅草3丁目	8	0	0
計	120	29	75
合計	224		

出典：「旅館業許可施設一覧」（令和2年3月31日現在）
「月毎の新規追加施設及び廃止施設一覧」（令和2年4月分～令和3年2月分）
「住宅宿泊事業 届出情報一覧」（令和3年3月12日現在）より作成

※本調査エリアにおいては、下宿営業許可の届出が確認出来なかったため、未記載とした。

【参考】

表：台東区内の宿泊施設数

種別	旅館・ホテル (施設)	簡易宿所 (施設)	下宿 (施設)	住宅宿泊事業 (民泊) (件)
数	477	241	2	553

出典：「旅館業許可施設一覧」（令和2年3月31日現在）
「住宅宿泊事業 届出情報一覧」（令和3年3月12日現在）より作成

表：旅館・ホテル及び簡易宿所一覧

町丁目名	No	施設名称	所在地	施設(種別)	許可日	許可日	廃止日
					令和2年3月31日現在	令和2年4月～ 令和3年2月	令和2年4月～
浅草1丁目	1	浅草タウンホテル	浅草1-2-3	旅館・ホテル営業	H14.3.5		
	2	浅草セントラルホテル本館	浅草1-5-3	旅館・ホテル営業	H15.3.20		
	3	ユニゾイン浅草	浅草1-9-2	旅館・ホテル営業	H14.3.20		廃止@R2/11
	4	レッドプラネット浅草東京	浅草1-11-6	旅館・ホテル営業	H27.7.24		
	5	ホテルトレンド浅草2(ホテルトレンド浅草ANNEX)	浅草1-12-7	旅館・ホテル営業	H30.4.16		
	6	ホテルトレンド浅草	浅草1-12-9	旅館・ホテル営業	H28.7.22		
	7	BUNKA HOSTEL TOKYO	浅草1-13-5	簡易宿所営業	H27.11.26		廃止@R3/1
	8	&DJ	浅草1-14-3	簡易宿所営業	H29.4.24		
	9	浅草セントラルホテルアネックス(別館)	浅草1-16-3	旅館・ホテル営業	H15.3.20		
	10	カオサン東京 カブキ	浅草1-17-2	旅館・ホテル営業	H22.12.8		
	11	雷門旅館	浅草1-18-2	旅館・ホテル営業	R1.7.11		
	12	ことぶき	浅草1-18-4	旅館・ホテル営業	S35.10.3		
	13	ちくま旅館	浅草1-19-2	旅館・ホテル営業	H17.12.2		
	14	浅草ROXまつり湯	浅草1-25-15	簡易宿所営業	H28.4.25		
15	HOTEL3000 浅草本店	浅草1-27-2	簡易宿所営業	H28.10.14			
16	Samurai Hostel Asakusa	浅草1-29-9	簡易宿所営業	R1.8.7	R2.5.21	廃止@R2/7	
17	旅館加茂川	浅草1-30-10	旅館・ホテル営業	S51.11.4			
18	旅館三河屋	浅草1-30-12	旅館・ホテル営業	S46.8.7			
19	旅館浅草指月	浅草1-31-11	旅館・ホテル営業	H7.9.1			
20	Kaguya Asakusa	浅草1-32-2	簡易宿所営業	R2.3.5			
21	SEVEN GARDEN ASAKUSA	浅草1-34-2	簡易宿所営業	H30.7.20			
22	ASAKUSA阿つみ	浅草1-34-9	旅館・ホテル営業	H19.2.8			
142	宿家 浅草別邸	浅草1-39-1	旅館・ホテル営業		R2.4.3		
143	浅草東武ホテル	浅草1-1-15	旅館・ホテル営業		R2.8.31		
144	A J I H O T E L	浅草1-6-1	旅館・ホテル営業		R2.12.8		
浅草2丁目	23	ビーコンテ浅草	浅草2-4-2	旅館・ホテル営業	H23.5.24		
	24	リッチモンドホテルプレミア浅草インターナショナル	浅草2-6-7	旅館・ホテル営業	H27.12.8		
	25	ナインアワーズ浅草	浅草2-6-15	簡易宿所営業	H30.9.11		
	26	リッチモンドホテル浅草	浅草2-7-10	旅館・ホテル営業	H24.3.16		
	27	天然温泉凌雲の湯 御宿野乃浅草	浅草2-7-20	旅館・ホテル営業	R1.7.12		
	28	結のや	浅草2-7-21	旅館・ホテル営業	R1.5.16		
	29	大番会館	浅草2-9-14	旅館・ホテル営業	S59.11.21		
	30	大番会館	浅草2-9-14	簡易宿所営業	S59.11.21		
	31	ホテル京阪浅草	浅草2-12-4	旅館・ホテル営業	H21.11.9		
	32	TOKYO GUEST浅草	浅草2-13-10	旅館・ホテル営業	H31.2.1		
	33	ケイズハウス東京オアシス	浅草2-14-10	旅館・ホテル営業	H21.10.9		
	34	WIRED HOTEL ASAKUSA	浅草2-16-2	旅館・ホテル営業	H29.3.29		廃止@R2/6
	35	旅館あさ草(旅館浅草)	浅草2-17-4	旅館・ホテル営業	S34.1.16		
	36	ASAKUSA KEI HOTEL2(浅草一柱ホテル2)	浅草2-17-4 幸信ビル2-5階	旅館・ホテル営業	R1.9.5		廃止@R2/7
	37	ビジネスホテル栃木屋	浅草2-17-7	簡易宿所営業	H1.2.17		
	38	ホテル衣	浅草2-17-8	旅館・ホテル営業	S59.11.5		
	39	ホテル貞千代	浅草2-20-1	旅館・ホテル営業	S48.7.30		廃止@R3/2
	40	ホテルニュー栃木屋	浅草2-22-2	簡易宿所営業	H2.9.4		
	41	サクラホステル浅草	浅草2-24.-2	簡易宿所営業	H18.7.10		
	42	KINO ASAKUSA HOUSE A	浅草2-24-9	旅館・ホテル営業	R1.8.5		
	43	KINO ASAKUSA HOUSE B	浅草2-24-9	旅館・ホテル営業	R1.8.5		
	44	ホテル ラ カンエット	浅草2-24-12	旅館・ホテル営業	H27.10.1		
	45	ホテル スティング	浅草2-25-5	旅館・ホテル営業	H3.12.10		
	46	ホテルWBF東京浅草	浅草2-27-10	旅館・ホテル営業	H30.6.19		廃止@R2/10
	47	松むら	浅草2-27-16	旅館・ホテル営業	S37.7.28		
	48	御宿 松むら	浅草2-27-16	旅館・ホテル営業	R1.10.21		
	49	24会館	浅草2-29-16	簡易宿所営業	S57.12.8		
	50	馬-INN	浅草2-32-2	簡易宿所営業	H30.1.31		
	51	浅草YAICHIの宿	浅草2-32-2	旅館・ホテル営業	H30.10.23		
	52	スーパーホテル浅草	浅草2-33-1	旅館・ホテル営業	H23.11.1		
	53	ヴィア イン 浅草	浅草2-33-7	旅館・ホテル営業	H26.4.7		
	54	ホテル・マーマイド・クラブ	浅草2-35-3	旅館・ホテル営業	S62.12.26		
	55	一富士旅館	浅草2-35-8	旅館・ホテル営業	S33.3.5		
	145	h o t e l M O N d a y A S A K U S A	浅草2-26-7	旅館・ホテル営業		R2.5.11	
146	浅草ビューホテルアネックス六区	浅草2-9-10	旅館・ホテル営業		R2.6.2		
147	TIME SHARING STAY 浅草	浅草2-24-8	旅館・ホテル営業		R2.6.9		
148	ホテルタビノス浅草	浅草2-18-8	旅館・ホテル営業		R2.7.2		
149	浅草九倶楽部	浅草2-16-2	旅館・ホテル営業		R2.8.3		

浅草3丁目	56	KITSUNE SHIPPO	浅草3-2-1	簡易宿所営業	H29.1.19	
	57	パークインヒダカホテル (パークインヒダカ)	浅草3-4-12	旅館・ホテル営業	H16.12.24	
	58	カオサン東京 オリガミ	浅草3-4-12	旅館・ホテル営業	H26.10.24	
	59	和華	浅草3-7-2	旅館・ホテル営業	S60.7.26	廃止@R3/2
	60	KYARA HOTEL	浅草3-15-7	旅館・ホテル営業	R2.2.28	
	61	浅草宿	浅草3-18-10-2階	旅館・ホテル営業	R1.11.18	
	62	和ハウス	浅草3-28-10	旅館・ホテル営業	H30.12.4	
	63	ASAKUSA 茶華-CHAKA	浅草3-29-10	旅館・ホテル営業	H31.4.25	
	64	Stay SAKURA Tokyo 浅草横綱	浅草3-30-5	旅館・ホテル営業	R1.12.4	
	65	茶室 ryokan asakusa	浅草3-32-12	旅館・ホテル営業	H31.3.28	
	66	和草はなれ	浅草3-36-4 栃木屋アパート1階	簡易宿所営業	H30.3.27	
	67	Infinity 浅草	浅草3-41-2	旅館・ホテル営業	R1.10.21	廃止@R2/9
	68	COZY HOTEL (OYOホテルコージー台東浅草)	浅草3-42-4	旅館・ホテル営業	H31.4.26	
	150	LacQuer House ASAKUSA	浅草3-41-2	旅館・ホテル営業		R2.7.3
	151	hotel asakusa KANNON URA	浅草3-29-4	旅館・ホテル営業		R2.10.9
	152	T HOTEL	浅草3-31-3	旅館・ホテル営業		R2.11.19
	153	鹿 ASAKUSA SIKI HOTEL	浅草3-42-4	旅館・ホテル営業		R3.2.9
浅草4丁目	69	宿家浅草本店	浅草4-6-6	簡易宿所営業	H30.5.10	
	70	家湯 INN	浅草4-11-9	簡易宿所営業	H28.9.30	
	71	ぼんだハウス浅草4丁目	浅草4-26-5岩谷ビル	旅館・ホテル営業	H30.10.19	
	72	ホステルわさび浅草	浅草4-31-8	簡易宿所営業	R2.1.14	
	73	オリエンタルロッジ	浅草4-48-15	簡易宿所営業	H30.1.23	
	74	ホテルバンドン	浅草4-49-14	簡易宿所営業	S54.12.11	
	154	宿家 浅草4丁目 やなぎ通り東棟	浅草4-10-4	旅館・ホテル営業		R2.10.15
	155	宿家 浅草4丁目 やなぎ通り西棟	浅草4-10-4	旅館・ホテル営業		R2.10.15
浅草6丁目	75	宿家浅草千の里	浅草6-3-8	旅館・ホテル営業	R1.5.14	
	76	宿家浅草千の風	浅草6-3-8	旅館・ホテル営業	R1.5.14	
	77	宿家浅草千の川	浅草6-3-9	旅館・ホテル営業	R1.6.13	
	78	宿家浅草千の森	浅草6-3-9	旅館・ホテル営業	R1.6.28	R3.1.20 営業者変更
	79	楽春	浅草6-13-1	旅館・ホテル営業	R1.12.16	
	80	CHEZ LILY ASAKUSA	浅草6-15-7	旅館・ホテル営業	R1.10.2	
	81	en:STAY ASAKUSA	浅草6-22-15	旅館・ホテル営業	R1.11.19	
	82	ホテルホーリィ	浅草6-29-5	旅館・ホテル営業	R2.3.4	
	83	Stay SAKURA 東京浅草シックス	浅草6-32-7	旅館・ホテル営業	H30.3.29	
	84	スマイルホテル浅草	浅草6-35-8	旅館・ホテル営業	H22.8.3	
	156	新誠ホテル	浅草6-30-8	旅館・ホテル営業		R2.8.27
	157	宿家 雀の御宿	浅草6-35-3	旅館・ホテル営業		R2.8.3
浅草7丁目	158	hotel toe	浅草7-6-4	旅館・ホテル営業		R2.4.22
	159	HOTEL TOMOS ASAKUSA	浅草7-2-4	旅館・ホテル営業		R2.6.17
	160	Hotel KOH Asakusa	浅草7-5-2	旅館・ホテル営業		R2.10.12
	161	KOH	浅草7-5-2	簡易宿泊所		R2.10.12
花川戸1丁目	85	guest house en	花川戸1-3-3矢吹ビル1F	簡易宿所営業	H27.11.5	
	86	ドリーミン・global cabin 浅草	花川戸1-3-4	旅館・ホテル営業	H9.3.24	
	87	MUSTARD HOTEL ASAKUSA2	花川戸1-7-10	旅館・ホテル営業	H31.4.23	廃止@R3/2
	88	ホテルトレンド東武浅草駅北	花川戸1-15-4	旅館・ホテル営業	H31.1.18	
花川戸2丁目	89	ホテル浅草 三河屋	花川戸2-7-11	旅館・ホテル営業	H23.7.15	
	90	プロスタイル旅館 東京浅草	花川戸2-12-11	旅館・ホテル営業	R1.11.28	
	91	ホテルミュウ	花川戸2-14-2	旅館・ホテル営業	S60.5.29	
	92	浅草忍ハウス	花川戸2-14-3	簡易宿所営業	H28.12.28	
	93	ドミトリ-ASAKUSA花川戸	花川戸2-21-3	簡易宿所営業	R1.7.1	
	162	花築浅草和心ホテル	花川戸2-7-2	旅館・ホテル営業		R2.11.24

雷門1丁目	137	HAKU HOTEL	雷門1-1-11	旅館・ホテル営業	R15.8	
	94	ホテルサンルート浅草	雷門1-8-5	旅館・ホテル営業	H16.5.18	
	95	LIGHTNING HOTEL (ライトニングホテル)	雷門1-8-6	簡易宿所営業	H30.12.28	
	96	桜の宿	雷門1-10-6	旅館・ホテル営業	R2.2.19	
	97	雷門一丁目旅館 竹乃宿	雷門1-11-2	旅館・ホテル営業	R15.2.0	
	98	一宿旅館 雷門	雷門1-12-2	旅館・ホテル営業	H30.12.13	
	163	PRISM Inn Asakusa	雷門1-7-8	旅館・ホテル営業		R3.2.10
雷門2丁目	138	旅館ふじ川	雷門2-1-6	旅館・ホテル営業	S41.8.22	
	139	Hostel Chapter Two Tokyo	雷門2-1-6	簡易宿所営業	H29.12.4	
	140	ホテルグレイスリー浅草	雷門2-10-2	旅館・ホテル営業	H30.9.20	
	141	ホテルモニカ	雷門2-13-1	旅館・ホテル営業	S59.6.29	
	99	MUSTARD HOTEL ASAKUSA1	雷門2-13-1	簡易宿所営業	H31.1.17	廃止@R3/2
	100	ホテルカリフォルニア	雷門2-13-9	旅館・ホテル営業	H19.2.28	
	101	アパホテル浅草雷門	雷門2-14-1	旅館・ホテル営業	H29.10.4	
	362	BOOK AND BED TOKYO ASAKUSA	雷門2-16-9-6F	簡易宿所営業	H29.10.2	廃止@R3/1
	103	THE GATE HOTEL 雷門 by HULIC	雷門2-16-11	旅館・ホテル営業	H24.6.28	
	104	ホテルカワセ	雷門2-19-14	簡易宿所営業	S57.3.17	
	105	カプセルホテルあさくさリバーサイド	雷門2-20-4	簡易宿所営業	H3.12.26	
	106	ホテルニュー魚眠荘	雷門2-20-4	旅館・ホテル営業	H3.12.26	
千束1丁目	107	Stay SAKURA Tokyo 浅草江戸乃舞	千束1-6-3	旅館・ホテル営業	R1.12.19	
	108	千束ゲストハウス	千束1-12-4	旅館・ホテル営業	H31.3.27	
	109	東横イン浅草千束つくばエクスプレス	千束1-15-1	旅館・ホテル営業	H4.9.24	
西浅草1丁目	110	アパホテル<浅草 田原町駅前>	西浅草1-2-3	旅館・ホテル営業	H29.8.1	
	111	ホテル ポストクラブ	西浅草1-8-8	旅館・ホテル営業	H3.9.19	
	112	雷神	西浅草1-9-9	旅館・ホテル営業	R1.11.18	
西浅草2丁目	113	カオサン東京ラポラトリー	西浅草2-1-4	旅館・ホテル営業	H25.5.1	
	114	ホテル 拾巻番館	西浅草2-2-14	旅館・ホテル営業	H24.4.24	
	115	ホテル庵 浅草 (庵 浅草)	西浅草2-10-6	旅館・ホテル営業	H30.9.4	R2.10.22 営業者変更
	116	ホテル白ばらイン浅草	西浅草2-12-5	旅館・ホテル営業	H4.10.2	
	117	浅草Buttobi	西浅草2-12-10	簡易宿所営業	H28.12.26	
	118	ホテル3000西浅草	西浅草2-14-12	旅館・ホテル営業	H28.10.20	
	119	ホテル エドヤド	西浅草2-15-5	旅館・ホテル営業	H24.9.7	
	120	ウィルシティ浅草	西浅草2-15-13	旅館・ホテル営業	H22.12.6	
	121	〇〇T〇東京 結一浅草	西浅草2-16-1	簡易宿所営業	H27.12.15	廃止@R3/2
	122	東海荘分館	西浅草2-16-12	旅館・ホテル営業	S55.4.10	
	123	(有) 東海荘分館	西浅草2-16-12	簡易宿所営業	H18.4.12	
	124	リソルポシュテル 東京浅草	西浅草2-25-1	旅館・ホテル営業	R2.1.16	
	125	HORSE HOTEL	西浅草2-25-7	旅館・ホテル営業	H30.8.31	
	126	ホテル白ばらバート2	西浅草2-25-16	旅館・ホテル営業	S62.12.2	
	127	浅草ゲストハウス 晴	西浅草2-27-10	簡易宿所営業	H30.5.11	廃止@R2/8
	164	Rainbow Hotel	西浅草2-24-10	旅館・ホテル営業		R2.12.24
西浅草3丁目	128	HOTEL LaLa Resort	西浅草3-2-8	旅館・ホテル営業	H26.11.28	
	129	カオサンワールド 浅草 ホテル	西浅草3-15-1	旅館・ホテル営業	H25.4.12	
	130	カオサンワールド 浅草 旅館	西浅草3-15-1	旅館・ホテル営業	H25.11.15	
	131	カオサン東京 サムライカプセル	西浅草3-16-10	旅館・ホテル営業	H27.7.16	
	132	ザービー浅草	西浅草3-16-12	旅館・ホテル営業	H30.9.11	廃止@R2/5
	133	浅草ビューホテル	西浅草3-17-1	旅館・ホテル営業	H8.11.21	
	134	雅順浅草	西浅草3-26-16	旅館・ホテル営業	H28.1.13	
	135	飯村亭	西浅草3-27-17	旅館・ホテル営業	H30.10.22	
	136	& AND HOSTEL ASAKUSA	西浅草3-28-11	旅館・ホテル営業	H31.1.30	

出典：「旅館業許可施設一覧」（令和2年3月31日現在）
「月毎の新規追加施設及び廃止施設一覧」（令和2年4月分～令和3年2月分）より作成

表：住宅宿泊事業（民泊）一覧

町丁目名	No	所在地	届出日	
浅草1丁目	1	浅草1-15-1菊水ビル2F	H30.8.7	
	1	浅草1-15-1菊水ビル3F	R1.5.31	
	2	浅草1-21-8シャロウグラス403	R1.10.9	
	2	浅草1-21-8シャロウグラス602	R2.2.25	
浅草2丁目	3	浅草2-11-4松ロイヤルビル5F	R1.8.8	
	4	浅草2-17-4幸信ビル201	R2.12.9	
	4	浅草2-17-4幸信ビル202	R2.12.9	
	4	浅草2-17-4幸信ビル203	R2.12.9	
	4	浅草2-17-4幸信ビル204	R2.12.9	
	4	浅草2-17-4幸信ビル301	R2.9.1	
	4	浅草2-17-4幸信ビル302	R2.9.1	
	4	浅草2-17-4幸信ビル303	R2.9.1	
	4	浅草2-17-4幸信ビル304	R2.9.1	
	4	浅草2-17-4幸信ビル401	R2.12.9	
	4	浅草2-17-4幸信ビル402	R2.12.9	
	4	浅草2-17-4幸信ビル501	R2.9.1	
	4	浅草2-17-4幸信ビル502	R2.9.1	
	浅草3丁目	5	浅草3-23-5ポナールカノン浅草402	R3.1.29
6		浅草3-29-1小島ビル2F	R2.8.21	
6		浅草3-29-1小島ビル3F	R2.8.21	
7		浅草3-29-12小船ビル1F,2F	R2.8.21	
8		浅草3-31-9MORIビル1	R1.10.17	
9		浅草3-36-2 2F,3F	R1.11.11	
10		浅草3-40-12	H30.6.15	
浅草4丁目		11	浅草4-1-11AKビル302	H30.10.29
		11	浅草4-1-11AKビル303	R1.8.29
		11	浅草4-1-11AKビル401	H31.2.6
	11	浅草4-1-11AKビル402	R1.7.10	
	11	浅草4-1-11AKビル501	H30.10.19	
	11	浅草4-1-11AKビル502	H30.11.6	
	11	浅草4-1-11AKビル503	H30.10.19	
	11	浅草4-1-11AKビル603	R2.1.8	
	12	浅草4-2-6浅草テラスハウス2F	R1.8.1	
	12	浅草4-2-6浅草テラスハウス3F,4F	R1.8.1	
	13	浅草4-2-10	R1.7.26	
	14	浅草4-8-3	H30.6.15	
	15	浅草4-9-4	H30.9.20	
	16	浅草4-11-9水上ビル3F	R1.10.15	
	16	浅草4-11-9水上ビル4F	R1.10.15	
	16	浅草4-11-9水上ビル5F	R1.10.15	
	16	浅草4-11-9水上ビル6F	R1.10.15	
	17	浅草4-14-3響屋1F,2F	R1.6.27	
	18	浅草4-15-6早川ビル201	H30.11.20	
	18	浅草4-15-6早川ビル301	H30.11.20	
19	浅草4-22-8浅草4丁目戸建	R1.12.17		
20	浅草4-23-7浅草三基ビル2F	H30.7.17		
浅草7丁目	21	浅草7-9-3エミナス浅草303	R1.5.16	
	21	浅草7-9-3エミナス浅草305	H30.11.9	
	21	浅草7-9-3エミナス浅草402	H30.11.27	
	21	浅草7-9-3エミナス浅草403	R2.4.7	
花川戸1丁目	22	花川戸1-12-2清水ビル601	H31.1.4	
	22	花川戸1-12-2清水ビル603	H31.1.4	
花川戸2丁目	23	花川戸2-2-6恵比寿ビル301	H30.6.29	
	23	花川戸2-2-6恵比寿ビル801	H30.6.26	
	23	花川戸2-2-6恵比寿ビル802	H30.6.26	
	24	花川戸2-9-13花川戸2丁目戸建	R1.8.28	
	25	花川戸2-12-3川俣ビル201	H30.11.8	
	25	花川戸2-12-3川俣ビル301	H31.3.20	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸202	H31.1.30	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸301	H31.2.7	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸401	H31.1.30	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸402	H31.1.30	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸501	H31.2.7	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸502	H31.2.7	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸601	H31.1.30	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸602	H31.1.30	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸701	H31.2.7	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸702	H31.2.7	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸801	H31.2.7	
	26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸802	H31.1.30	
26	花川戸2-21-3浅草Sタワー花川戸902	H31.1.30		
雷門1丁目	27	雷門1-1-7 1F	H31.2.1	
	27	雷門1-1-7 2F	H30.11.14	
	27	雷門1-1-7 3F	H30.11.14	
	27	雷門1-1-7 4F	H30.11.14	

出典：「住宅宿泊事業 届出情報一覧」（令和3年3月12現在）より作成

2) 宿泊施設の状況について

① 年度ごとの施設数について

3-53～3-56 頁に掲載している旅館・ホテル一覧及び住宅宿泊事業（民泊）一覧より、年度別に施設の種別数を整理した。なお、旅館・ホテル、簡易宿所については、許可日、住宅宿泊事業（民泊）については届出日を基に算出している。

年度別にみると、平成 29 年から令和 2 年 3 月に開業した施設が最も多くなっている。なお、住宅宿泊事業（民泊）については、平成 30 年 6 月 15 日に「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行されたため、それ以降の年度となっている。

表：令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月における許可及び届出数

年度	種別		
	旅館・ホテル	簡易宿所	住宅宿泊事業（民泊）
令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月（11 か月）	22 施設	1 施設	17 件

【参考】年度ごとの許可及び届出数（令和 2 年 3 月時点）

年度	種別		
	旅館・ホテル	簡易宿所	住宅宿泊事業（民泊）
平成 29 年～令和 2 年 3 月（4 年 3 か月）	49 施設	17 施設	58 件
平成 24 年～平成 28 年（5 年）	17 施設	8 施設	—
平成 19 年～平成 23 年（5 年）	10 施設	0 施設	—
平成 9 年～平成 18 年（10 年）	8 施設	2 施設	—
平成 8 年以前	23 施設	7 施設	—

（上記数値は、廃止が確認出来た施設数も含む。）

② 近年開業した宿泊施設の規模・性質について【参考】

宿泊施設の近年の現状を把握するため、許可日が令和 2 年 4 月～令和 3 年 2 月である宿泊施設のうち、公式ホームページが確認出来た施設に関して、規模や料金等の情報を整理した。なお、ホームページは確認出来たものの、規模等の情報が確認できない項目に関しては、「—」で示している。

表：近年開業した施設概要

名称	種別	許可日	規模	宿泊料金※	備考
hotel asakusa KANNON URA	旅館・ホテル	令和 2 年 10 月	13 室	—	浅草に泊まるも住むも便利な設備
宿家浅草 4 丁目やなぎ通り東棟・西棟	旅館・ホテル	令和 2 年 10 月	各 1 棟	8,000 円～	モダン和風のラグジュアリー軒家
浅草東武ホテル	旅館・ホテル	令和 2 年 8 月	253 室	6,000 円～	ハローキティルームなど
浅草九俱樂部 HOTEL	旅館・ホテル	令和 2 年 8 月	27 室	6,500 円～	劇場一体型ホテル
宿家 雀の御宿	旅館・ホテル	令和 2 年 8 月	1 棟	—	コンドミニアム型
ホテルタビノス浅草	旅館・ホテル	令和 2 年 7 月	278 室	6,600 円～	AI を利用したコンシェルジュ
浅草ビューホテルアネックス六区	旅館・ホテル	令和 2 年 6 月	199 室	—	—
HOTEL TOMOS ASAKUSA	旅館・ホテル	令和 2 年 6 月	—	—	—
hotel MONday ASAKUSA	旅館・ホテル	令和 2 年 5 月	—	—	—
hotel toe	旅館・ホテル	令和 2 年 4 月	2 室	45,000 円/室 （最大 5 人収容）	1 フロア 1 室 本と雑貨に包まれたホテル
宿屋 浅草別邸	旅館・ホテル	令和 2 年 4 月	—	—	長屋のリフォーム

※公式ホームページにおける、1 人当たりの素泊まり最低価格（1 棟貸の場合は収容最大人数で宿泊の場合）

出典：各施設の公式ホームページより作成

③ ホテルの格付けについて

ホテルや旅館の格付けについて、「ミシュランガイド東京 2021」及び「フォーブス・トラベルガイド 2021」で5つ星と4つ星に格付けられている施設を整理した。対象範囲において星が付いているホテル・旅館はないことが分かった。

※令和3年以前を確認したところ、「ザ・ゲートホテル雷門」が、ミシュランガイドによると令和2年までは1つ星に格付けられていた。

■ミシュランガイド東京 2021

星	施設名	地域
5パビリオン (5つ星+・5つ星) 10軒	ザ・ペニンシュラ東京	千代田区
	The Okura Tokyo	港区
	コンラッド東京	港区
	パークハイアット東京	新宿区
	グランドハイアット東京	港区
	ザ・リッツ・カールトン東京	港区
	アマン東京	千代田区
	フォーシーズンズホテル東京大手町	千代田区
	シャングリ・ラ ホテル 東京	千代田区
	マンダリン オリエンタル東京	中央区
4パビリオン (4つ星+・4つ星) 12軒	アンダーズ東京	港区
	東京エディション虎ノ門	港区
	ザ・キャピトルホテル東急	千代田区
	ザ・プリンスギャラリー東京紀尾井町	千代田区
	パレスホテル東京	千代田区
	帝国ホテル東京	千代田区
	ザ・プリンス パークタワー東京	港区
	メゾム東京、オートグラフ コレクション	港区
	セルリアンタワー東急ホテル	渋谷区
	ニューオータニ (ザ・メイン)	千代田区
	フォーシーズンズ丸の内 東京	千代田区
	ストリングスホテル東京インターコンチネンタル	港区

出典：「ミシュランガイド東京 2021」より作成

【参考】ミシュランガイドにおける星の意味

- 5つ星＝豪華で最高級なホテル
- 4つ星＝極めて快適なホテル
- 3つ星＝特に快適なホテル
- 2つ星＝快適なホテル
- 1つ星＝適度に快適なホテル

■フォーブス・トラベルガイド 2021（東京のみを抽出）

星	施設名	地域
5ツ星（9軒）	ホテルニューオータニ エグゼクティブハウス禅	千代田区
	マンダリン オリエンタル 東京	中央区
	パレスホテル東京	千代田区
	ザ・ペニンシュラ東京	千代田区
	シャングリ・ラ ホテル 東京	千代田区
	ザ・キャピトルホテル東急	千代田区
	ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井	千代田区
	ザ・リッツ・カールトン東京	港区
	高輪花香路	港区
4ツ星（12軒）	アマン東京	千代田区
	アンダーズ 東京	港区
	コンラッド東京	港区
	フォーシーズンズホテル丸の内 東京	千代田区
	グランド ハイアット 東京	港区
	ホテル椿山荘東京	文京区
	ホテルニューオータニ東京ザ・メイン	千代田区
	帝国ホテル 東京	千代田区
	パーク ハイアット 東京	新宿区
	ザ・プリンス パークタワー東京	港区
	ザ・プリンス さくらタワー東京	港区
	東京ステーションホテル	千代田区

※フォーブス・トラベルガイドでは、格付けに対する星の意味は明示なし

出典：「フォーブス・トラベルガイド 2021」より作成

3) 宿泊者数の整理

平成 22 年度と平成 28 年度の浅草地区、上野地区の年間延べ推定宿泊者数を比較すると、浅草地区の日本人は約 3 倍、外国人は約 8 倍となっている。また、上野地区に宿泊する日本人は約 2 倍、外国人は約 4 倍となっている。

表：浅草・上野地区の年間延べ推定宿泊客数

年度	日本人		外国人	
	浅草地区	上野地区	浅草地区	上野地区
H22	74 万人	82 万人	20 万人	28 万人
H28	249 万人 (203 万人) ※	191 万人 (156 万人)	159 万人 (151 万人)	118 万人 (112 万人)

※平成 28 年度の（ ）内は観光目的の宿泊者数

出典：「平成 22 年度、平成 28 年度 台東区観光統計・マーケティング調査」より作成

【参考】客室数の整理

平成 22 年度と平成 28 年度で比較すると、ホテル客室は約 1.2 倍、旅館客室は約 1.3 倍となっている。また、平成 22 年度と令和元年度の比較では、ホテル・旅館の合算の客室数では約 1.8 倍となっている。

表 台東区の旅館業許可施設数

年度	旅館業 許可施設総数	ホテル		旅館		簡易 宿所	下宿
		施設数	客室数	施設数	客室数		
H22	411	72	5,504	173	4,728	164	2
H28	452	77	6,597	186	6,336	187	2
R1※	720	477	18,327	—	—	241	2

※令和元年はホテル・旅館合算での集計

出典：「福祉・衛星 統計年報」（東京都福祉保健局）
（平成 22 年度、平成 28 年度、令和元年度）より作成

(11) 景観関係の状況

対象範囲内及びその周辺では、景観まちづくり協定※を結んでいる区域が7ヶ所、地域の景観に関する自主協定を結んでいる区域が1ヶ所位置している。それぞれ、建物ファサードや工作物、広告物等のデザインを統一するなどの取組をしている。

また、協定を結んでいない通りや商店街等においても、アーケードのデザインや暖簾、店先の看板等のデザインを統一するなどの工夫がみられる。

※景観まちづくり協定は、台東区景観条例に基づき、特定の区域における建築物等の所有者や管理者が、その区域の景観まちづくりに関する協定を締結することにより、積極的に景観まちづくりに寄与するよう努めるもの。

1) 景観まちづくり協定

■第1号：伝法院通り江戸まちづくり景観協定（平成17年6月20日（認定日から10年間※））

将来にわたり、江戸の街並みの情景づくりに重点を置き、建物ファサード、工作物、広告物（看板など）、街路等の形態、意匠、位置、色彩又は面積等の基準を設け魅力ある“伝法院通り江戸まちづくり”を永続することを目的としている。



■第2号：奥山おまいりまち景観協定（平成17年10月4日（認定日から10年間※））

奥山おまいりまち商店街は、飲食店、衣料品店、靴店、時計・めがね店、古美術店など特徴ある店舗構成の商店街。平成16年度にまちなみ修景街路整備事業を実施し、駅から浅草寺への参道として生まれ変わった。景観形成基準では、整備後の風景を奥山おまいりまちにふさわしい風景として、将来にわたりこの風景を永続させるために、現在のまちなみの詳細なデザインについて規定している。



■第3号：千束通りコミュニティ商店街景観協定（平成18年9月8日（認定日から10年間※））

当商店街の象徴的な施設であるアーケードは、築30年以上を経過し、著しい老朽化が進んでおり、景観にも大きな影響を与えていた。本景観協定は、このアーケード改修計画がきっかけとなり締結したものである。景観形成基準では「和の心」を生かしたデザインをコンセプトとして、落ち着いた街並みの創出、街並み全体の秩序化、商業環境としての賑わいある魅力の創出、等を目的としている。



■第4号：伝法院通り東商店会景観協定（平成19年10月15日（認定日から10年間※））

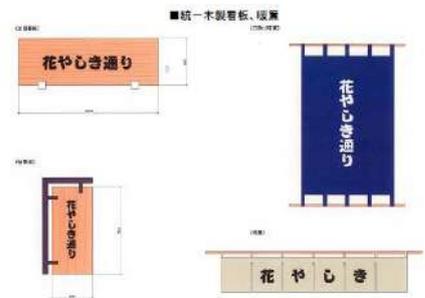
伝法院通り東商店会は、昭和6年東武鉄道が浅草に「浅草雷門駅」として開業して以来、仲見世、浅草寺、六区街を結ぶ中核としての役割を担ってきた通りである。又、近年は国際通りから隅田川の水辺までの東西を結ぶ新しい観光ルートの中心的通りになってきている。

街の魅力を高める為に、他にない街並みづくりに向けて建物ファサード、工作物、屋外広告物、街路等の形態、意匠、位置、面積、色彩等の基準を設け、魅力ある「伝法院通り東商店会」を永続することを目的としている。



■第5号：浅草花やしきエンターテイメント通り景観協定（平成19年10月15日（認定日から10年間※））

浅草演芸の発祥地である六区興行街と浅草寺の間に位置し、通り内には花やしき遊園地があり、古くから演芸と観光に培われてきている。将来にわたり、風格と賑わいのある江戸城下の街並みイメージと強く人々の記憶に残るエンターテイメントの融合した情景づくりに重点を置き、建物ファサード、工作物、広告物（看板など）、街路等の形態、意匠、位置、色彩又は面積等の基準を設け、魅力ある「エンターテイメントのまちづくり」を永続することを目的としている。



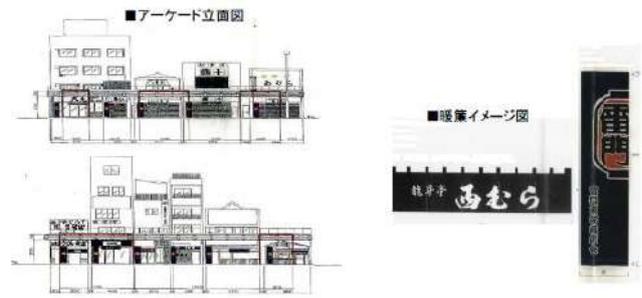
■第6号：かっぱ橋本通り公西会“かっぱの皿の乾かない環境づくり”のための景観協定（平成21年11月16日（認定日から10年間※））

- (1) 水と緑にあふれた、自分たちの手が楽しんでつくり育てる環境づくり
- (2) 上野から浅草へつづく通景づくり
- (3) 賑わいがあり、歩いて楽しい「人」が主役のみちづくり



■第7号：雷門東部商店会景観協定（平成22年6月15日（認定日から10年間※））

雷門東部商店会は、浅草の文化、歴史の核であり、浅草寺の門前通りとして古くから歴史と伝統に培われてきている。将来にわたり当商店会の街並みの情景づくりに重点を置き、建物のファサード、工作物、看板、街路灯等の形態、意匠、位置、色彩、又は面積等の基準を設け、魅力ある「出会 ふれあい まちづくり」を永続することを目的としている。



※景観協定の有効期間は、廃止の意志がない限り自動的に10年間延長されるものである。

出典：「台東区ホームページ（各地区の景観まちづくり協定の概要）」

2) 地域の景観に関する自主協定

■浅草国際通りまちづくり協定書（平成12年7月施行）

本協定は、浅草国際通りの発展と会員商店等の反映を図るため、会員の協調と共生の和を以て、個性的で魅力的な都市空間とタウンマネジメントを創出し、調和のある一体的なまちづくりを推進することを目的としている。

出典：「台東区ホームページ（浅草国際通りまちづくり協定書）」

3) 台東区屋外広告物景観ガイドライン（平成 30 年）

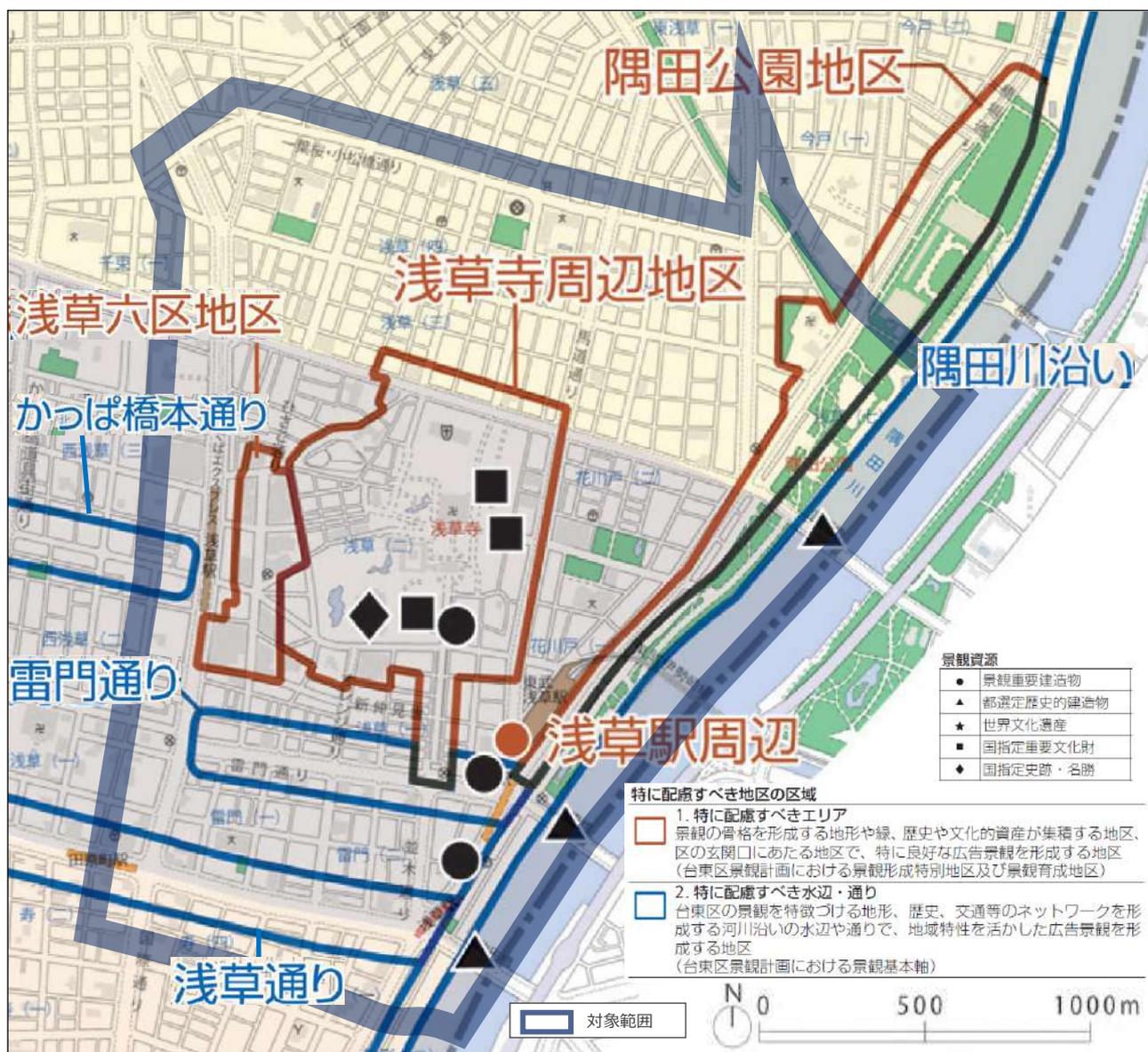
ガイドラインは、台東区景観計画（平成 23 年）の目標である「思い出を守り、思い出を生み出す」を目指し、屋外広告物の景観誘導に取り組むため景観計画に定める「屋外広告物の表示・掲出に関する基本方針」に基づき、策定された。

■ガイドラインの対象

台東区内に表示・掲出されるもので、屋外広告物法第 2 条第 1 項に定める屋外広告物に加え、窓面の内側から表示された広告物、光・映像装置付き広告、自動販売機

■特に配慮すべき地区の区域

以下の図は、特に重点的に取り組む必要がある地区と定められた位置図から、対象範囲部分を抜粋したものである。



図：特に配慮すべき地区及び景観資源位置図

出典：「台東区屋外広告物景観ガイドライン」（平成 30 年）より作成

■特に配慮すべき地区の区域における特に配慮すべきエリア及び水辺・通りにおける配慮事項
対象範囲内に設定されている、各エリア及び水辺・通りに関して、景観配慮イメージの一部を抜粋した。

① 特に配慮すべきエリア

ア) 浅草六区地区

・地域の歴史を尊重し、浅草の魅力とにぎわいに貢献する広告景観形成

イ) 浅草寺周辺地区

・境内や参道からの眺望景観との調和

ウ) 隅田公園周辺地区

・隅田川や隅田公園との連続性が感じられるまち並みと広告景観形成

エ) ※参考 浅草駅周辺

・浅草の玄関口にふさわしい駅前の広告景観形成

② 特に配慮すべき水辺・通り

ア) 隅田川沿い

・水辺の広がり、まち並みの連続感と水辺らしい表情を大切にした広告景観形成

イ) 浅草通り

・歴史ある専門店街としての表情と協調した広告景観形成

ウ) 雷門通り

・浅草の目抜き通りにふさわしい魅力ある広告景観形成

エ) かつぱ橋本通り（参考）

・商店街の個性や東京スカイツリーへの眺めを歩いて楽しめる広告景観形成

出典：「台東区屋外広告物景観ガイドライン」（平成 30 年）

4) 台東区景観条例に基づく景観事前協議件数

台東区では、区内の景観に大きな影響を及ぼすと考えられる一定規模以上の建築物等について、台東区景観条例（平成 23 年 8 月 15 日施行）に基づき、事前協議を実施している。

対象範囲における事前協議件数は、増加傾向である。（平成 24 年度 35 件→令和元年度 63 件）

表：区内の事前協議件数

年度	件数
平成 24 年度	249
平成 25 年度	297
平成 26 年度	271
平成 27 年度	293
平成 28 年度	304
平成 29 年度	309
平成 30 年度	324
令和元年度	315

出典：「平成 25 年度、平成 26 年度、平成 28 年度、平成 29 年度、令和元年度行政評価（事務事業評価シート・景観まちづくり推進）」等より作成

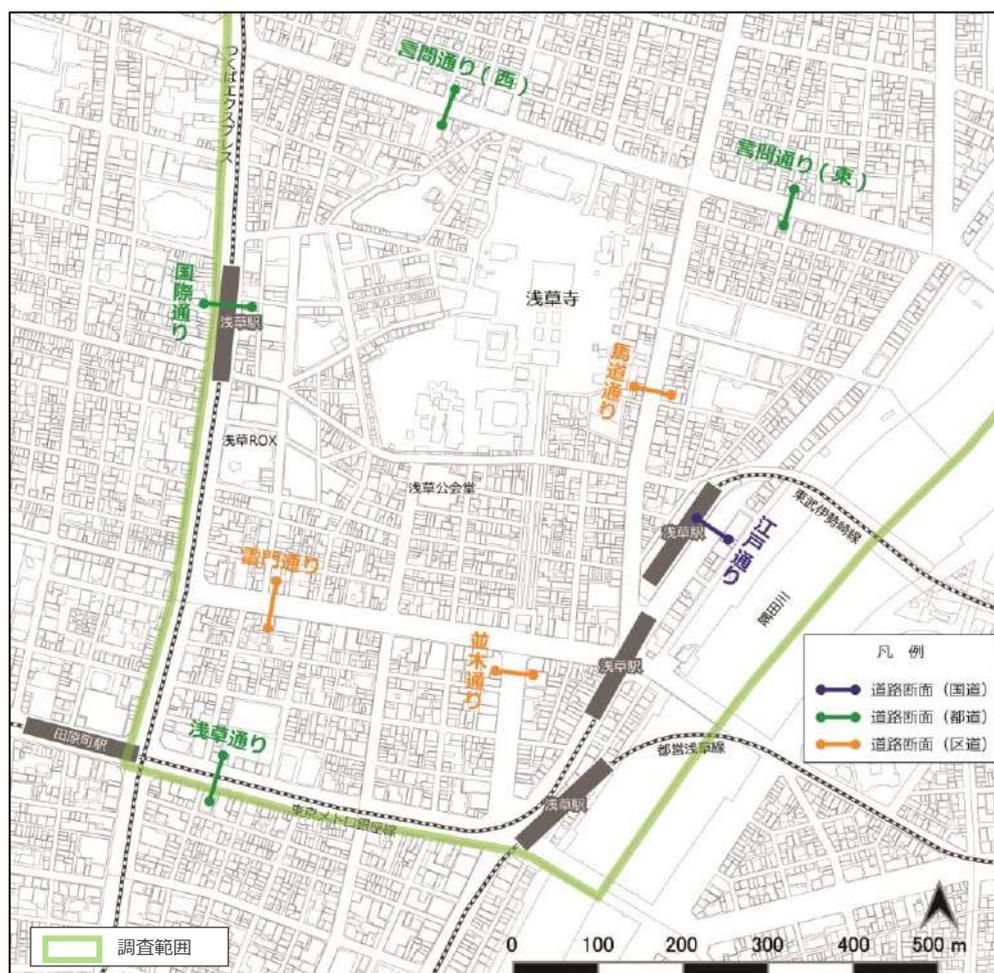
3.1.2 道路交通関係

(1) 道路

1) 主要道路の道路断面構成

調査範囲内の主要な道路網は、南北方向に江戸通り（国道）、馬道通り（区道）、国際通り（都道）及び並木通り（区道）が、東西方向に言問通り（都道）、雷門通り（区道）及び浅草通り（都道）が、浅草寺を中心に整備されている。

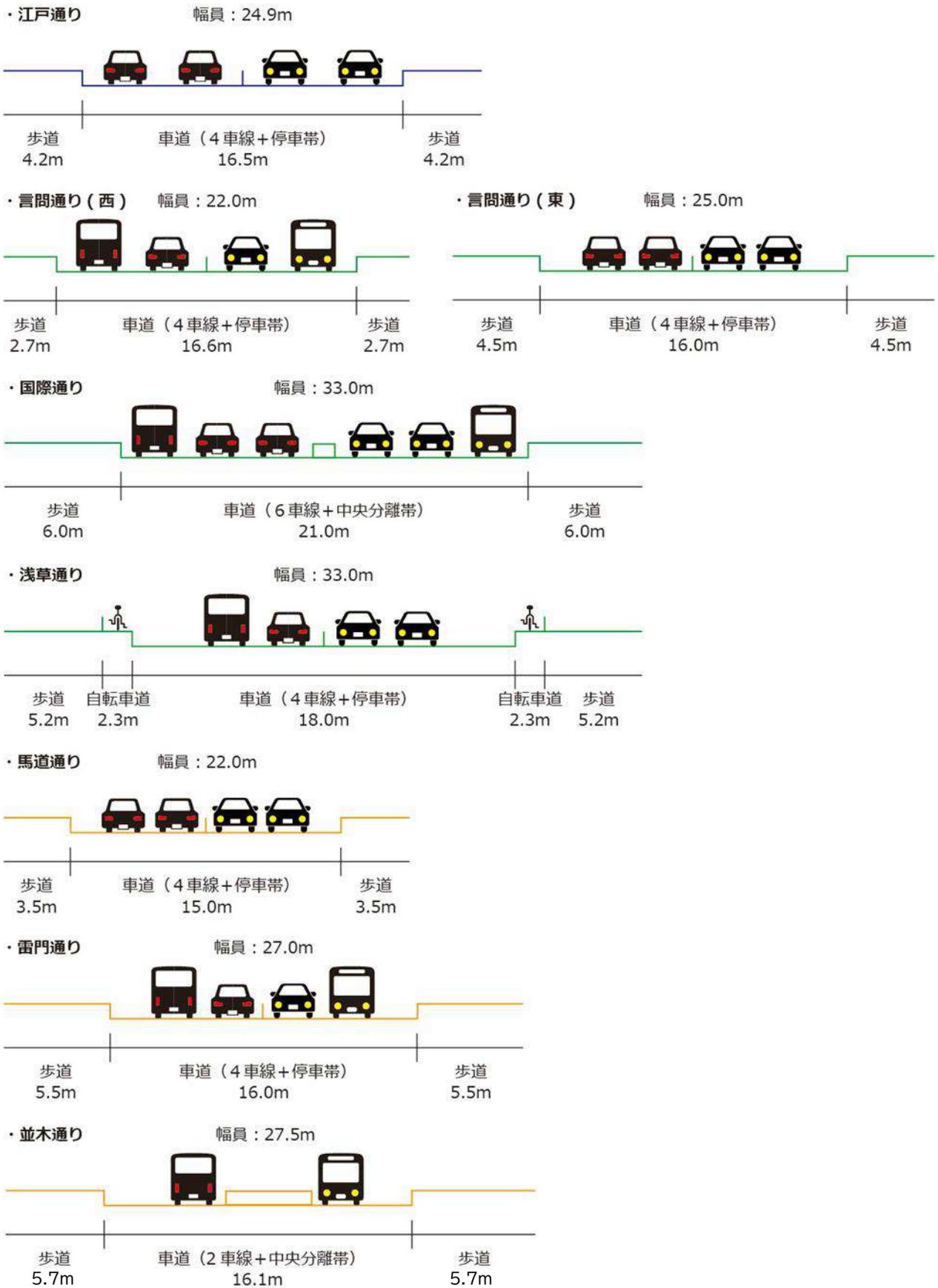
断面構成は、江戸通りで車道4車線と両側歩道で合計幅員が約25mとなっている。言問通りは車道4車線と両側歩道で合計幅員は西側と東側で異なっており、西側は約22m、東側は約25mとなっている。国際通りは車道6車線と両側歩道で合計幅員が約33m、浅草通りは車道4車線と両側歩道に加え自転車道が両側に整備されており、合計幅員が約33mとなっている。馬道通り、雷門通りはいずれも車道4車線と両側に歩道があり、合計幅員はそれぞれ約22m、約27mとなっている。並木通りは車道2車線と両側歩道で合計幅員が約27.5mとなっている。



図：道路断面位置図

出典：「国道提供資料」、「23区内都道検索・閲覧システム」（東京都建設局）、
「台東区道路台帳」より作成

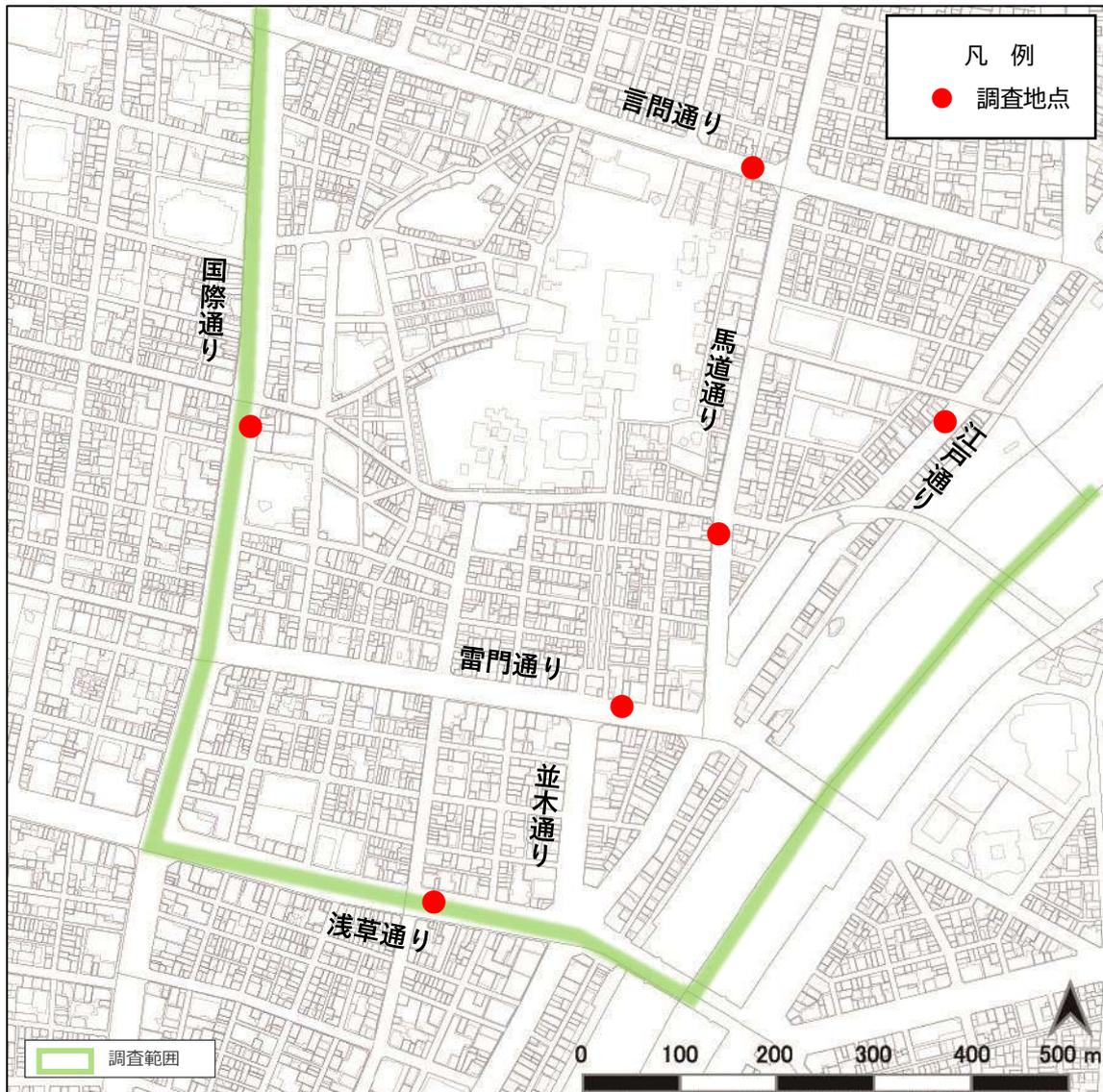
■各路線の断面構成の一例



路線価

主要道路の路線価について、下図の地点について調査した。

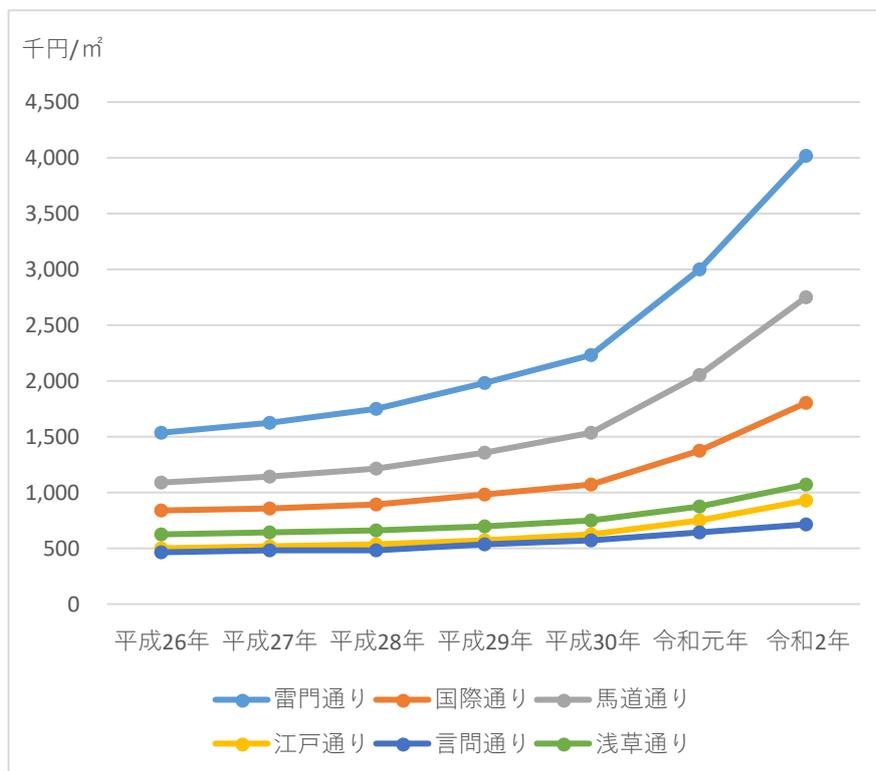
雷門通り（雷門付近）の路線価は、令和2年では、4,030 千円/㎡と他の地点と比較し最も高く、その他国際通り（つくばエクスプレス浅草駅付近）及び馬道通り（浅草二丁目交差点付近）において、対前年度比で130%を超えて増加している。その他すべての地点で、平成26年から路線価は増加している。



図：調査地点図

表：各路線の路線価

路線	路線価（千円/㎡）		対前年度比	備考
	令和元年	令和2年		
雷門通り	3,010	4,030	133.9%	雷門付近
国際通り	1,380	1,810	131.2%	つくばエクスプレス浅草駅付近
馬道通り	2,060	2,760	134.0%	浅草二丁目交差点付近
江戸通り	750	940	125.3%	東参道交差点付近
言問通り	640	710	110.9%	馬道交差点付近
浅草通り	870	1,070	123.0%	駒形一丁目交差点付近

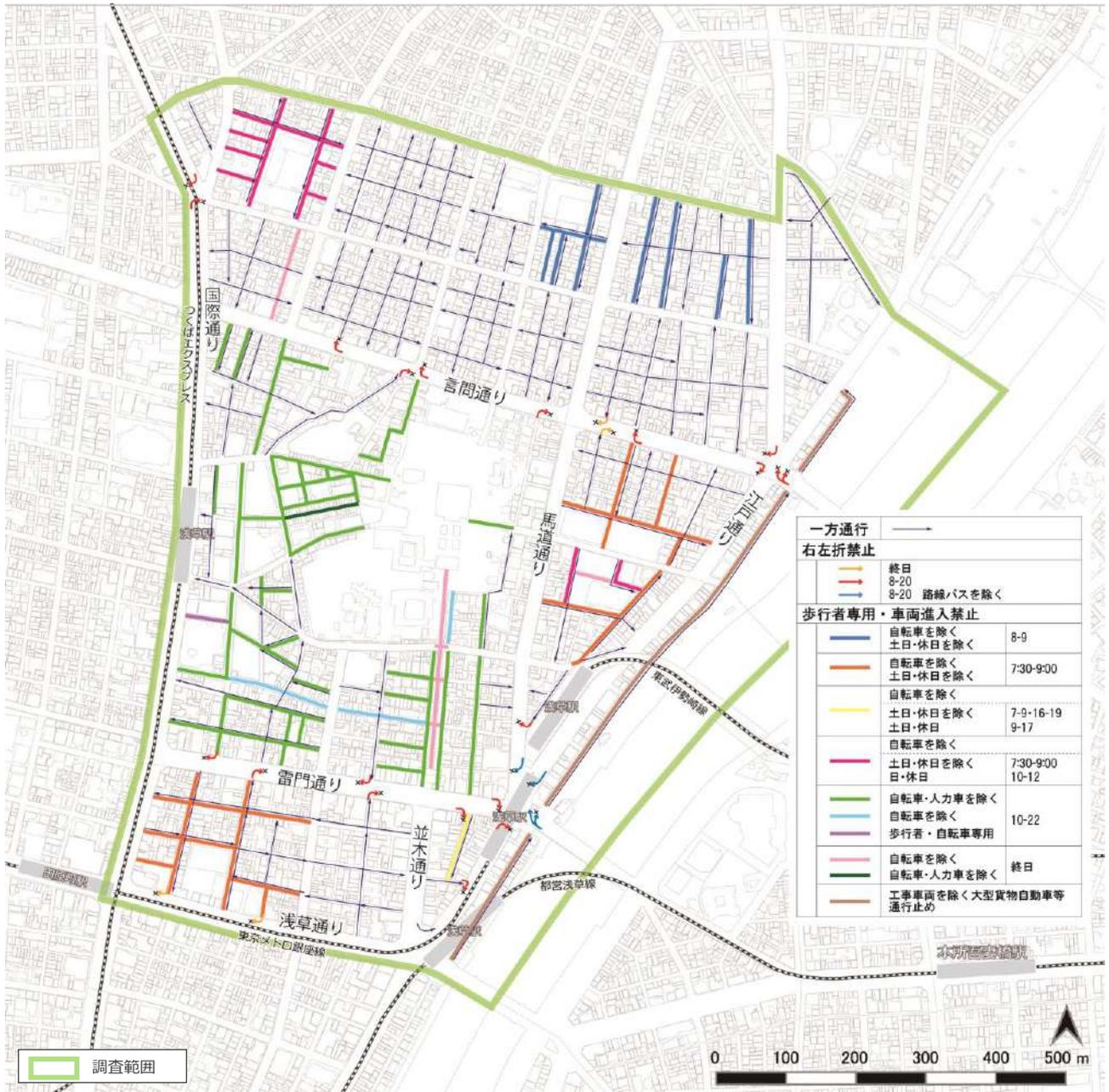


図：各路線の路線価の変化

出典：「国税庁ホームページ」より作成

2) 交通規制状況

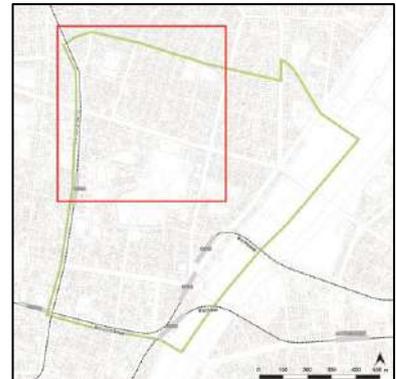
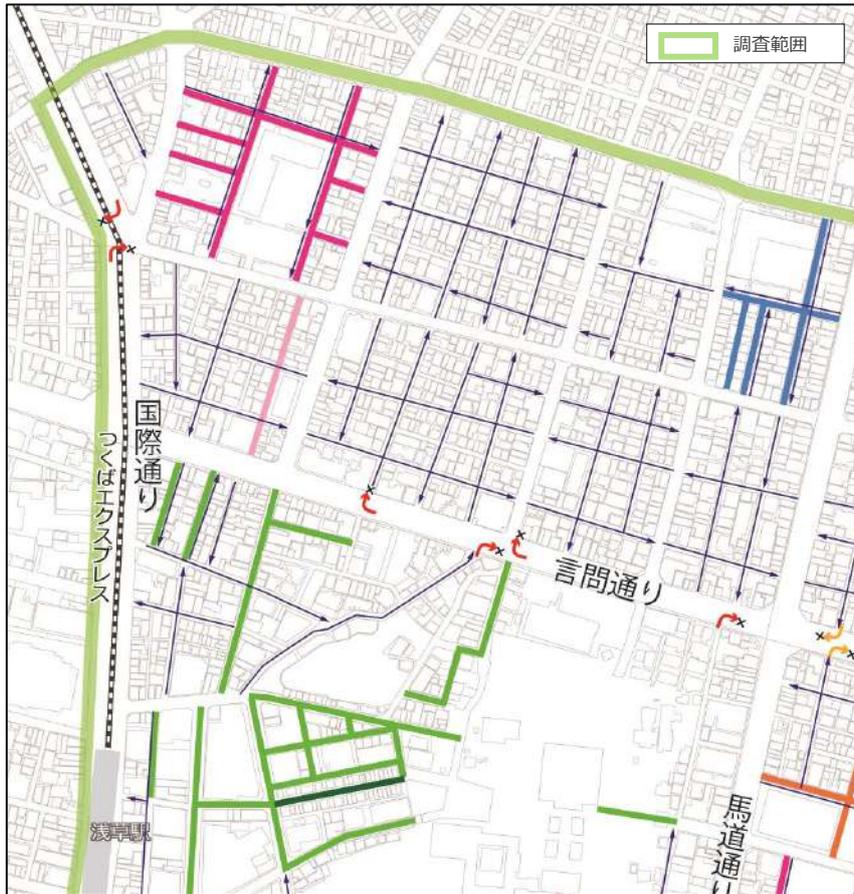
調査範囲内の交通規制状況は、言問通りより北部の細街路は一方通行となっている箇所が多く、言問通り並びに雷門通りにおいて、8～20時で右折できない箇所が多く見受けられる。また、浅草寺周辺は仲見世通りが終日歩行者専用となっているほか、10～22時の時間帯で自転車及び人力車を除く歩行者専用となっている箇所が多い。



図：交通規制図

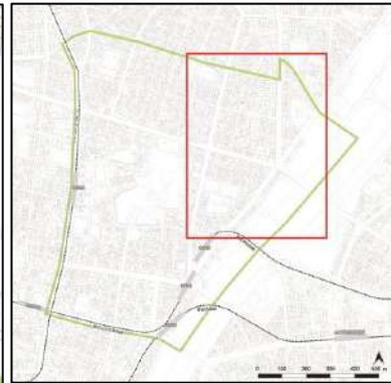
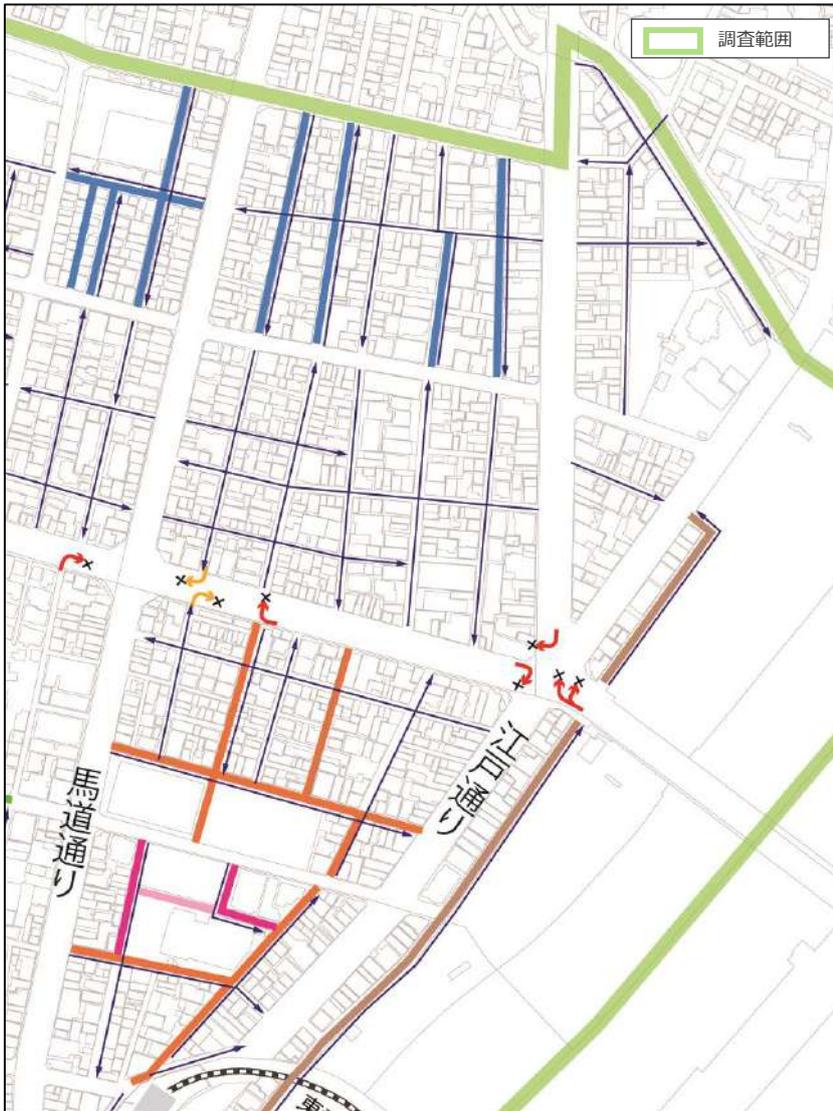
出典：現地調査より作成

・交通規制拡大図①



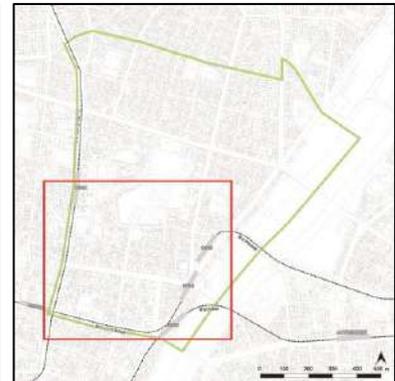
一方通行	→		
右左折禁止		終日	
		8-20	
		8-20 路線バスを除く	
歩行者専用・車両進入禁止		自転車を除く 土日・休日を除く	8-9
		自転車を除く 土日・休日を除く	7:30-9:00
		自転車を除く 土日・休日を除く 土日・休日	7-9・16-19 9-17
		自転車を除く 土日・休日を除く 日・休日	7:30-9:00 10-12
		自転車・人力車を除く	
		自転車を除く	10-22
		歩行者・自転車専用	
		自転車を除く	終日
		自転車・人力車を除く	
		工事車両を除く大型貨物自動車等 通行止め	

・交通規制拡大図②



一方通行	→
右左折禁止	
終日	
8-20	
8-20 路線バスを除く	
歩行者専用・車両進入禁止	
自転車を除く 土日・休日を除く	8-9
自転車を除く 土日・休日を除く	7:30-9:00
自転車を除く 土日・休日を除く 土日・休日	7-9・16-19 9-17
自転車を除く 土日・休日を除く 日・休日	7:30-9:00 10-12
自転車・人力車を除く 自転車を除く 歩行者・自転車専用	10-22
自転車を除く 自転車・人力車を除く	終日
工事車両を除く大型貨物自動車等 通行止め	

・交通規制拡大図③

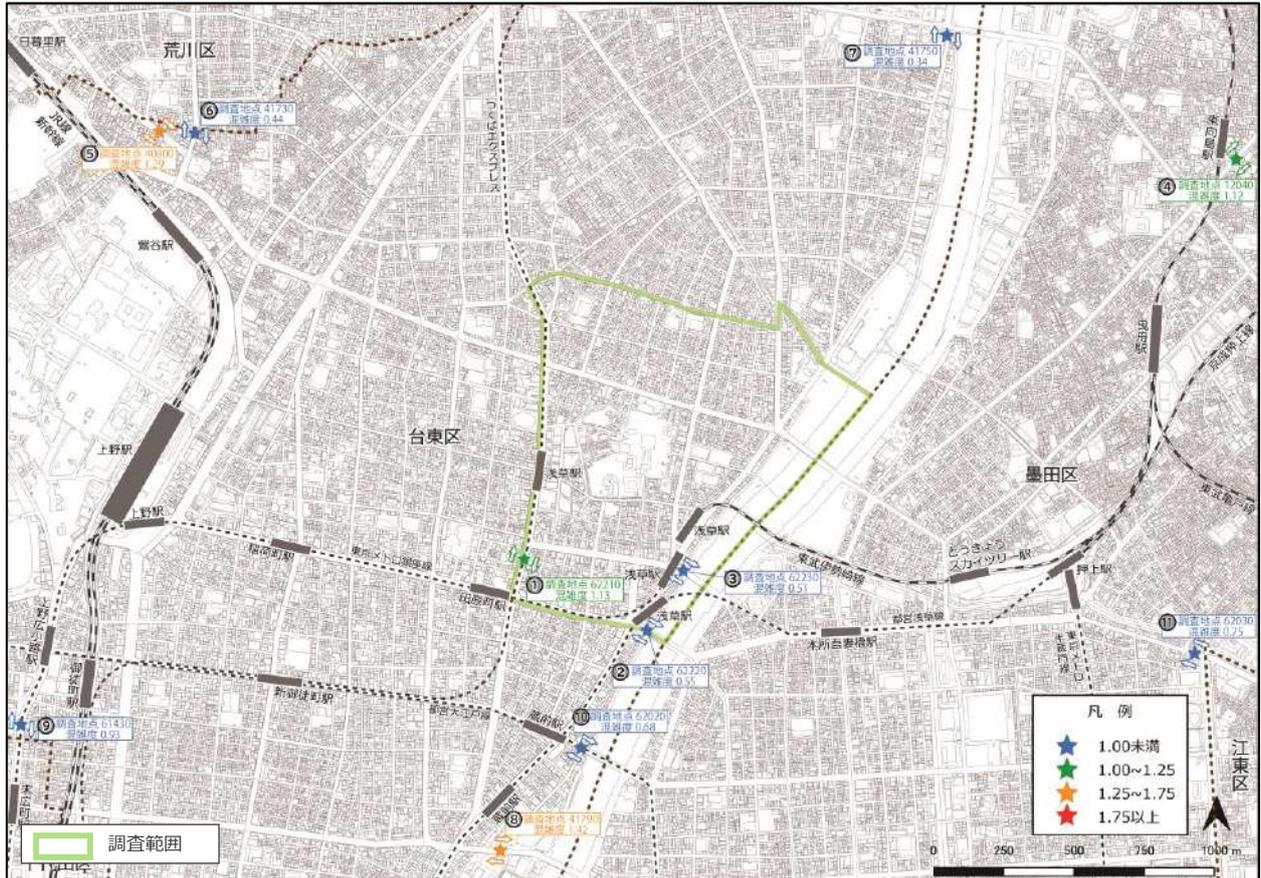


一方通行	→	
右左折禁止		
→	終日	
→	8-20	
→	8-20	路線バスを除く
歩行者専用・車両進入禁止		
→	自転車を除く 土日・休日を除く	8-9
→	自転車を除く 土日・休日を除く	7:30-9:00
→	自転車を除く	
→	土日・休日を除く 土日・休日	7-9・16-19 9-17
→	自転車を除く	
→	土日・休日を除く 日・休日	7:30-9:00 10-12
→	自転車・人力車を除く	
→	自転車を除く	10-22
→	歩行者・自転車専用	
→	自転車を除く	終日
→	自転車・人力車を除く	
→	工事車両を除く大型貨物自動車等 通行止め	

3) 自動車交通量

平成 27 年度の道路交通センサスによると、鶯谷駅北部と都営浅草線蔵前駅南部で混雑している箇所が見受けられる。調査範囲内においては 3 箇所観測されているが、目立った混雑は見られない。

なお、浅草地区では三社祭りや花火大会などイベントが多く催されるが、その際には浅草寺や雷門周辺において、一時的な車両交通規制を実施している。



図：周辺路線の混雑度

表：混雑度集計表

区域 内外	No	調査地点	通称道路名(路線名)	交通量(上下双方向計)		混雑度
				12時間計	24時間計	
調査 範囲内	①	62210	国際通り(都道462号)	15,008	-	1.13
	②	62220	浅草通り(都道463号)	14,115	-	0.55
	③	62230	吾妻橋(都道463号)	6,749	-	0.51
調査 範囲外	④	12040	水戸街道(一般国道6号)	26,271	39,902	1.12
	⑤	40800	尾久橋通り(都道58号)	14,537	-	1.29
	⑥	41730	尾竹橋通り(都道313号)	5,714	-	0.44
	⑦	41750	- (都道314号)	6,603	-	0.34
	⑧	41790	蔵前橋通り(都道315号)	23,751	-	1.42
	⑨	61430	中央通り(都道437号)	13,275	-	0.93
	⑩	62020	春日通り(都道453号)	15,257	-	0.68
	⑪	62030	浅草通り(都道453号)	11,265	-	0.75

出典：「平成 27 年度道路交通センサス」より作成

●混雑度について

混雑度とは、交通容量に対する交通量の比のことであり、「道路の交通容量」（日本道路協会、昭和59年9月発行）において「設計時に想定していた交通運用状態に対して、実際の交通運用状態がどれだけ交通量が多いかを表す指標」と定義されている。混雑度の評価方法は、下表の通りである。

表：混雑度の定義

混雑度	定義
1.00未満	昼間12時間を通じて、道路が混雑することなく、円滑に走行できる。 渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.00~1.25	昼間12時間のうち、道路が混雑する可能性のある時間帯が1~2時間(ピーク時間)ある。 何時間も混雑が連続する可能性は非常に小さい。
1.25~1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

出典：「道路の交通容量」（日本道路協会）（昭和59年9月）

●調査データ（調査範囲内）

①観測地点：62210

■観測地点 62210 台東区西浅草1丁目7 H22番号: 62100

■路線名 特例都道蔵前三ノ輪線(都道462号)

■都市計画路線名 放30 ■通称道路名 国際通り

■調査日 10月1日(木) ■天候 曇

■自動車交通量の推移(台/12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	21,008	18,991	17,922	19,471	17,921	17,968	18,192	15,929	15,008

■ピーク時間交通量 1,439 台/h ピーク率 9.6 % ■混雑時平均旅行速度 11.5 km/h

■大型車台数 2,256 台/12h 混入率 15.0 %

■混雑度 1.13 ■昼夜率 1.36

■時間別交通量

種別	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	12h計	24h計
		~8	~9	~10	~11	~12	~13	~14	~15	~16	~17	~18	~19			
自動車	上り	87	144	119	97	129	84	98	86	79	56	37	1,072	—	—	—
	小型車	480	605	560	574	513	489	554	543	552	525	508	388	6,291	—	
	計	567	749	679	671	642	573	652	629	631	581	564	425	7,363	—	
自動車	下り	58	107	127	118	137	104	124	87	101	93	69	59	1,184	—	
	小型車	199	315	460	616	602	442	663	694	618	649	652	551	6,461	—	
	計	257	422	587	734	739	546	787	781	719	742	721	610	7,645	—	
自動車	合計	145	251	246	215	266	188	222	173	180	149	125	96	2,256	—	
	小型車	679	920	1,020	1,190	1,115	981	1,217	1,237	1,170	1,174	1,160	939	12,752	—	
	計	824	1,171	1,266	1,405	1,381	1,119	1,439	1,410	1,350	1,323	1,285	1,035	15,008	—	
二輪車類	60	53	53	52	53	58	35	29	51	54	38	47	583	—	—	
自転車類	206	255	347	386	392	293	191	182	147	164	126	124	2,813	—	—	
歩行者類	729	1,104	875	920	959	1,416	975	1,018	851	1,048	1,266	1,263	12,424	—	—	

横断構成図

上り 21.00 下り 6.00 単位:m
歩道 6.00 歩道
中央分離帯
車線数: 6
リバーシブルレーン: 無

(調査実施機関: 東京都建設局)

②観測地点：62220

■観測地点	62220 台東区雷門2-1		H22番号: 62110													
■路線名	特例都道上野月島線(都道463号)															
■都市計画路線名	補103	■通称道路名	浅草通り													
■調査日	11月12日(木)	■天候	晴													
■自動車交通量の推移(台/12h)																
年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27							
交通量	-	-	-	-	-	-	16,403	15,750	14,115							
■ピーク時間交通量	1,307 台/h		■ピーク率	9.3 %		■混雑時平均旅行速度	8.6 km/h									
■大型車台数	1,913 台/12h		■混入率	13.6 %												
■混雑度	0.55		■昼夜率	1.86												
■時間別交通量																
種別	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	12h計	24h計
		~8	~9	~10	~11	~12	~13	~14	~15	~16	~17	~18	~19			
自動車	上り	大型車	106	96	108	114	77	88	83	79	61	68	41	33	954	-
		小型車	480	499	499	520	520	495	541	520	512	502	519	449	6,056	-
		計	586	595	607	634	597	583	624	599	573	570	560	482	7,010	-
自動車	下り	大型車	59	82	100	103	89	54	93	94	93	73	70	49	959	-
		小型車	280	371	463	538	557	505	525	614	621	600	583	489	6,146	-
		計	339	453	563	641	646	559	618	708	714	673	653	538	7,105	-
自動車	合計	大型車	165	178	208	217	166	142	176	173	154	141	111	82	1,913	-
		小型車	760	870	962	1,058	1,077	1,000	1,066	1,134	1,133	1,102	1,102	938	12,202	-
		計	925	1,048	1,170	1,275	1,243	1,142	1,242	1,307	1,287	1,243	1,213	1,020	14,115	-
二輪車類			34	56	36	20	33	30	30	34	45	34	33	52	437	-
自転車類			89	211	115	79	117	131	159	148	179	184	176	162	1,750	-
歩行者類			307	590	337	168	151	316	226	244	223	303	290	350	3,505	-

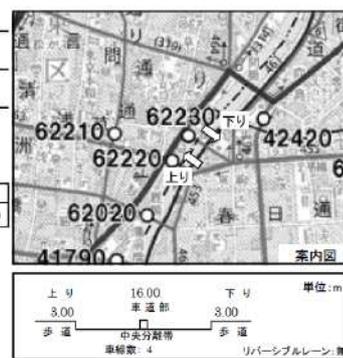
(調査実施機関: 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)



③観測地点：62230

■観測地点	62230 台東区花川戸1-1		H22番号: 62120													
■路線名	特例都道上野月島線(都道463号)															
■都市計画路線名	-	■通称道路名	吾妻橋													
■調査日	11月12日(木)	■天候	晴													
■自動車交通量の推移(台/12h)																
年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27							
交通量	-	-	-	-	-	-	16,403	7,022	6,749							
■ピーク時間交通量	645 台/h		■ピーク率	9.6 %		■混雑時平均旅行速度	9.3 km/h									
■大型車台数	1,244 台/12h		■混入率	18.4 %												
■混雑度	0.51		■昼夜率	1.30												
■時間別交通量																
種別	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	12h計	24h計
		~8	~9	~10	~11	~12	~13	~14	~15	~16	~17	~18	~19			
自動車	上り	大型車	48	71	65	59	61	54	65	55	54	43	38	45	658	-
		小型車	235	311	266	233	210	221	223	233	254	275	242	227	2,930	-
		計	283	382	331	292	271	275	288	308	318	280	272	3,588	-	
自動車	下り	大型車	48	55	59	53	55	48	50	53	46	40	41	38	586	-
		小型車	143	208	206	205	216	198	230	251	242	237	229	210	2,575	-
		計	191	263	265	258	271	246	280	304	288	277	270	3,161	-	
自動車	合計	大型車	96	126	124	112	116	102	115	108	100	83	79	83	1,244	-
		小型車	378	519	472	438	426	419	453	484	496	512	471	437	5,505	-
		計	474	645	596	550	542	521	568	592	596	595	550	520	6,749	-
二輪車類			21	22	23	21	19	11	20	22	21	18	15	23	236	-
自転車類			66	115	110	104	112	134	134	185	180	170	170	151	1,631	-
歩行者類			922	1,803	806	786	924	1,405	1,127	1,335	1,208	1,189	1,606	1,411	14,522	-

(調査実施機関: 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)



●調査データ（調査範囲外）

④観測地点：12040

■観測地点 12040 東京都墨田区東向島6-22 H22番号: 10230

■路線名 一般国道6号

■都市計画路線名 放13 ■通称道路名 水戸街道

■調査日 10月中 ■天候 晴

■自動車交通量の推移(台/12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	30,914	30,140	31,931	32,488	31,363	30,513	29,752	29,938	26,271

■ピーク時間交通量 2,398 台/h ピーク率 9.1 % ■混雑時平均旅行速度 16.8 km/h

■大型車台数 3,501 台/12h 混入率 13.3 %

■混雑度 1.12 ■昼夜率 1.52

■時間別交通量

種別	時間	時間																		12h計	24h計
		7 ~ 8	8 ~ 9	9 ~ 10	10 ~ 11	11 ~ 12	12 ~ 13	13 ~ 14	14 ~ 15	15 ~ 16	16 ~ 17	17 ~ 18	18 ~ 19								
自動車類	上り	大型車	201	184	163	161	163	147	139	119	101	92	81	75	1,626	2,891					
		小型車	1,429	1,356	1,138	992	927	874	920	898	913	947	967	887	12,248	17,889					
		計	1,630	1,540	1,301	1,153	1,090	1,021	1,059	1,017	1,014	1,039	1,048	962	13,874	20,780					
自動車類	下り	大型車	150	155	195	217	197	169	143	158	149	122	111	109	1,875	2,708					
		小型車	564	638	665	751	782	799	852	944	1,003	1,022	1,239	1,263	10,522	16,414					
		計	714	793	860	968	979	968	995	1,102	1,152	1,144	1,350	1,372	12,397	19,122					
自動車類	合計	大型車	351	339	358	378	360	316	282	277	250	214	192	184	3,501	5,599					
		小型車	1,993	1,994	1,803	1,743	1,709	1,673	1,772	1,842	1,916	1,969	2,206	2,150	22,770	34,303					
		計	2,344	2,333	2,161	2,121	2,069	1,989	2,054	2,119	2,166	2,183	2,398	2,334	26,271	39,902					
二輪車類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
自転車類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
歩行者類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

(調査実施機関: 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)




⑤観測地点：40800

■観測地点 40800 台東区根岸2-19-24 H22番号: 40760

■路線名 主要地方道台東場ヶ谷線(都道58号)

■都市計画路線名 放11 ■通称道路名 尾久橋通り

■調査日 11月12日(木) ■天候 曇

■自動車交通量の推移(台/12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	26,899	26,985	29,184	26,903	24,880	25,603	21,248	15,814	14,537

■ピーク時間交通量 1,378 台/h ピーク率 9.5 % ■混雑時平均旅行速度 18.6 km/h

■大型車台数 2,171 台/12h 混入率 14.9 %

■混雑度 1.29 ■昼夜率 1.36

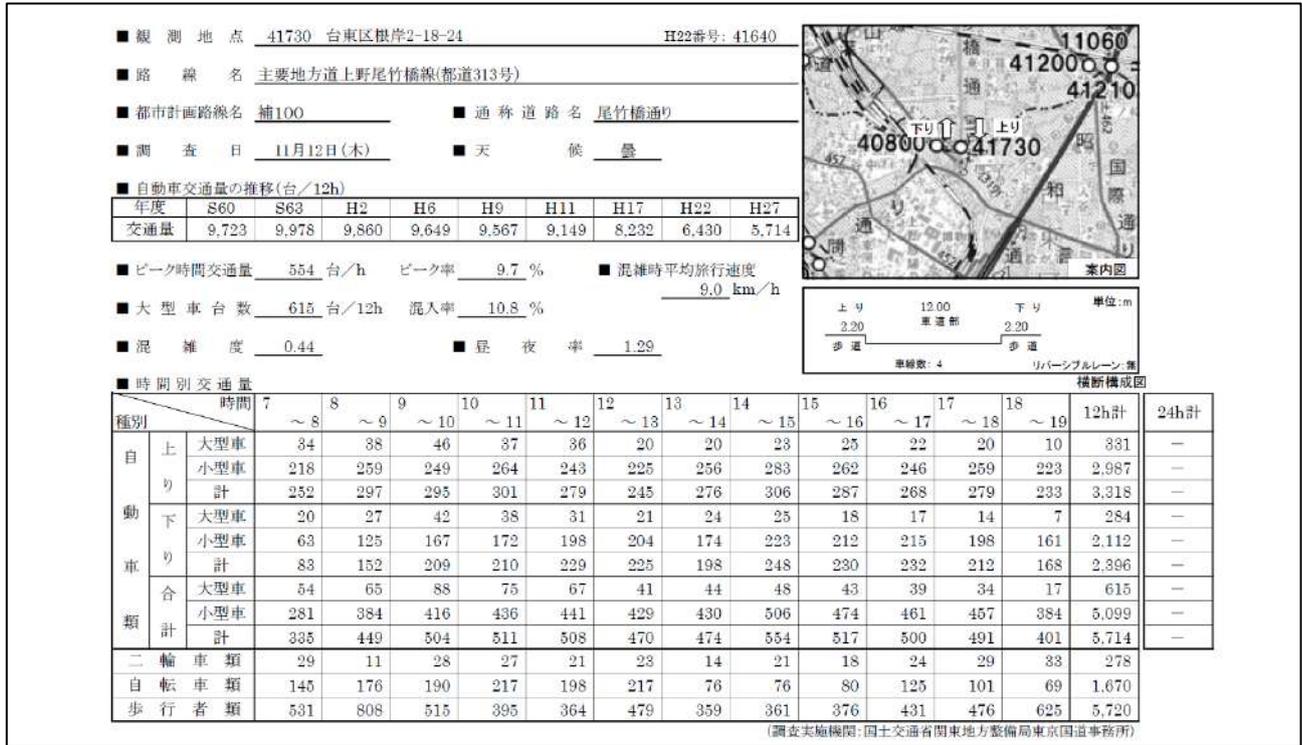
■時間別交通量

種別	時間	時間																		12h計	24h計
		7 ~ 8	8 ~ 9	9 ~ 10	10 ~ 11	11 ~ 12	12 ~ 13	13 ~ 14	14 ~ 15	15 ~ 16	16 ~ 17	17 ~ 18	18 ~ 19								
自動車類	上り	大型車	119	147	125	107	95	95	81	74	78	40	37	19	1,017	-					
		小型車	663	821	571	526	476	470	491	547	558	568	557	442	6,690	-					
		計	782	968	696	633	571	565	572	621	636	608	594	461	7,707	-					
自動車類	下り	大型車	84	98	107	124	112	114	118	97	89	77	79	55	1,154	-					
		小型車	256	312	352	498	513	440	462	509	534	587	640	573	5,676	-					
		計	340	410	459	622	625	554	580	606	623	664	719	628	6,830	-					
自動車類	合計	大型車	203	245	232	231	207	209	199	171	167	117	116	74	2,171	-					
		小型車	919	1,133	923	1,024	989	910	953	1,056	1,092	1,155	1,197	1,015	12,366	-					
		計	1,122	1,378	1,155	1,255	1,196	1,119	1,152	1,227	1,259	1,272	1,313	1,089	14,537	-					
二輪車類		48	81	29	18	60	47	11	6	43	41	10	43	437	-						
自転車類		81	158	144	130	159	147	37	46	69	91	95	79	1,236	-						
歩行者類		240	243	205	169	235	294	146	162	196	166	163	199	2,418	-						

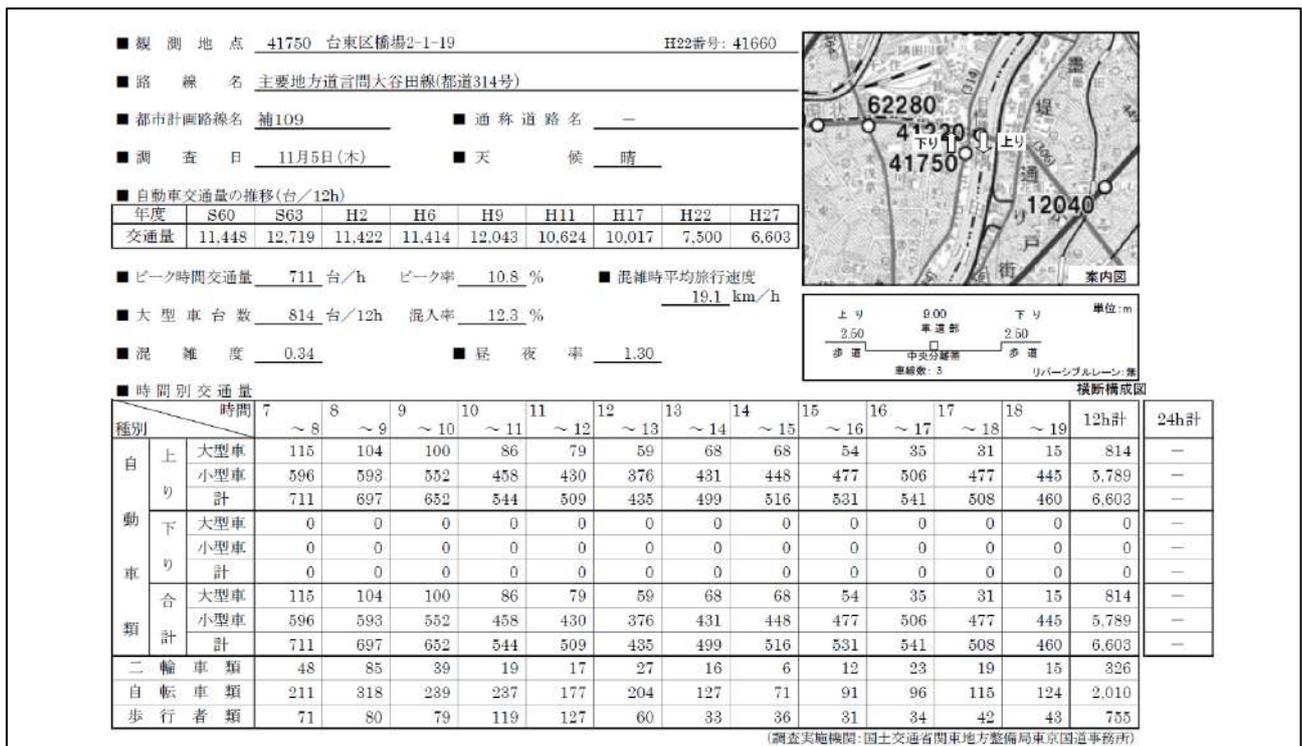
(調査実施機関: 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)



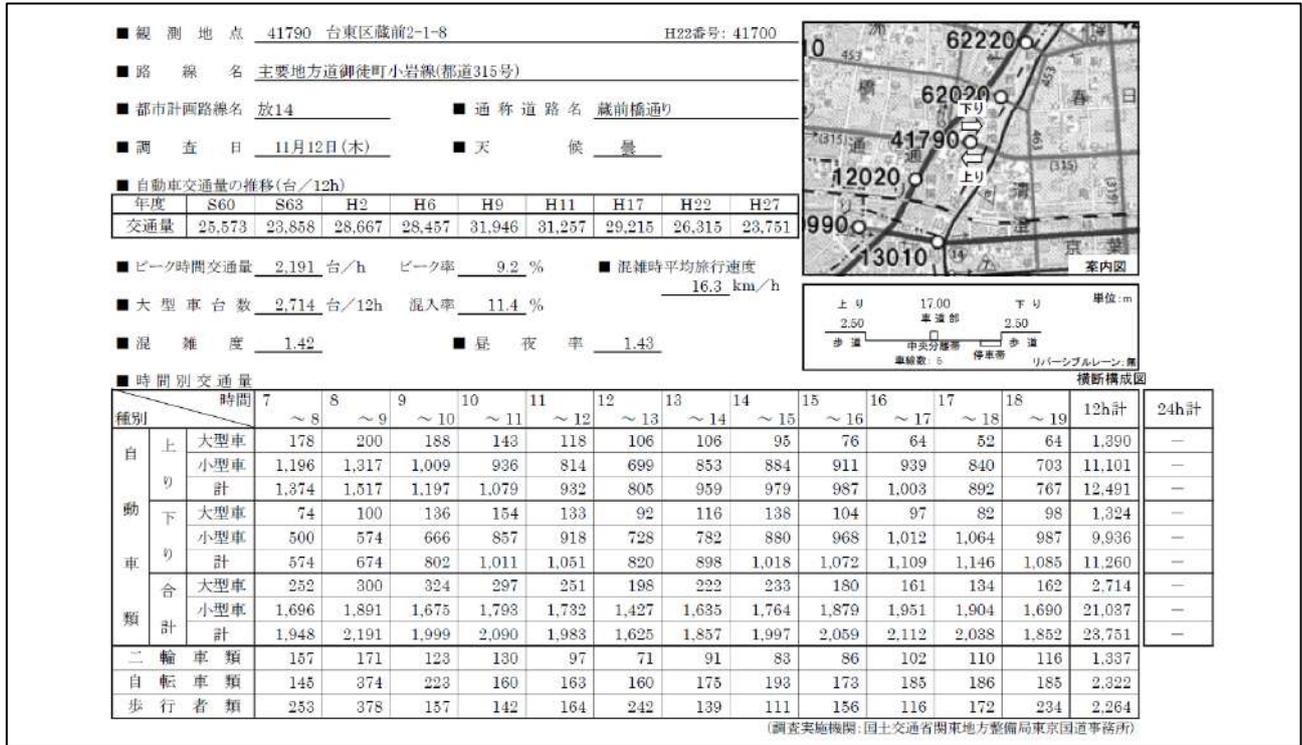

⑥観測地点：41730



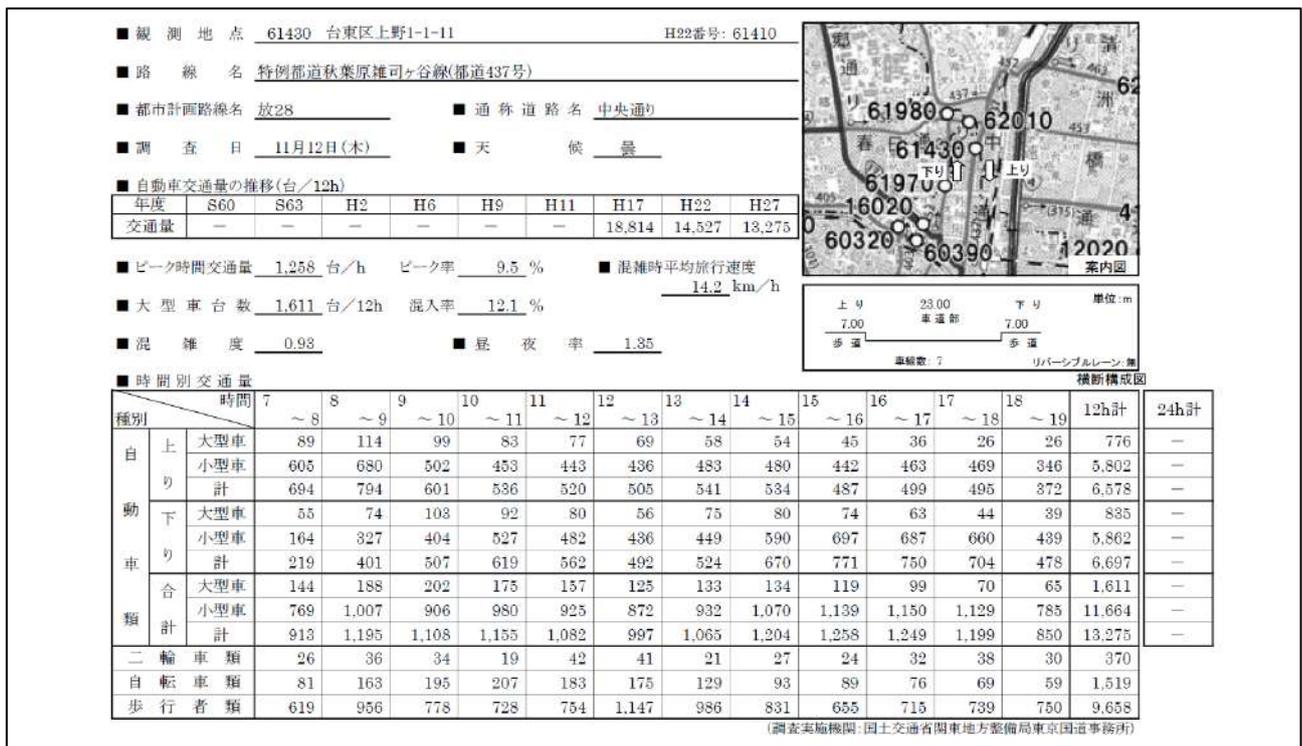
⑦観測地点：41750



⑧観測地点：41790



⑨観測地点：61430



⑩観測地点：62020

■観測地点 62020 台東区駒形2-1 H22番号: 61910

■路線名 特例都道本郷亀戸線(都道453号)

■都市計画路線名 補102 ■通称道路名 春日通り

■調査日 11月12日(木) ■天候 曇

■自動車交通量の推移(台/12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	22,799	22,826	22,804	20,396	18,974	19,041	19,473	16,811	15,257

■ピーク時間交通量 1,398 台/h ピーク率 9.2 % ■混雑時平均旅行速度 12.2 km/h

■大型車台数 2,254 台/12h 混入率 14.8 %

■混雑度 0.68 ■昼夜率 1.36

■時間別交通量

種別	時間	横断構成図																		12h計	24h計
		7 ~ 8	8 ~ 9	9 ~ 10	10 ~ 11	11 ~ 12	12 ~ 13	13 ~ 14	14 ~ 15	15 ~ 16	16 ~ 17	17 ~ 18	18 ~ 19								
自動車類	上り	大型車	99	123	165	140	101	89	84	81	87	71	50	42	1,132	—					
		小型車	588	638	633	628	574	449	521	643	620	614	597	465	6,970	—					
		計	687	761	798	768	675	538	605	724	707	685	647	507	8,102	—					
自動車類	下り	大型車	88	104	122	157	112	69	99	91	90	62	62	66	1,122	—					
		小型車	311	384	444	445	521	461	532	582	601	592	601	559	6,033	—					
		計	399	488	566	602	633	530	631	673	691	654	663	625	7,155	—					
自動車類	合計	大型車	187	227	287	297	213	158	183	172	177	133	112	108	2,254	—					
		小型車	899	1,022	1,077	1,073	1,095	910	1,053	1,225	1,221	1,206	1,198	1,024	13,003	—					
		計	1,086	1,249	1,364	1,370	1,308	1,068	1,236	1,397	1,398	1,339	1,310	1,132	15,257	—					
二輪車類		79	86	77	47	70	47	41	69	43	73	138	74	844	—						
自転車類		209	425	272	174	191	173	194	243	186	150	253	276	2,746	—						
歩行者類		552	961	597	347	302	475	302	258	321	226	476	590	5,407	—						

(調査実施機関: 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)

⑪観測地点：62030

■観測地点 62030 墨田区業平5-15 H22番号: 61920

■路線名 特例都道本郷亀戸線(都道453号)

■都市計画路線名 補103 ■通称道路名 浅草通り

■調査日 11月11日(木) ■天候 晴

■自動車交通量の推移(台/12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	16,293	16,577	17,029	18,180	16,134	16,767	14,144	12,775	11,265

■ピーク時間交通量 1,024 台/h ピーク率 9.1 % ■混雑時平均旅行速度 19.7 km/h

■大型車台数 1,350 台/12h 混入率 12.0 %

■混雑度 0.75 ■昼夜率 1.34

■時間別交通量

種別	時間	横断構成図																		12h計	24h計
		7 ~ 8	8 ~ 9	9 ~ 10	10 ~ 11	11 ~ 12	12 ~ 13	13 ~ 14	14 ~ 15	15 ~ 16	16 ~ 17	17 ~ 18	18 ~ 19								
自動車類	上り	大型車	92	91	85	73	68	56	41	40	33	33	23	13	648	—					
		小型車	453	457	445	453	428	361	389	435	446	416	398	334	5,015	—					
		計	545	548	530	526	496	417	430	475	479	449	421	347	5,663	—					
自動車類	下り	大型車	51	63	72	83	67	58	56	60	54	55	52	31	702	—					
		小型車	257	308	364	398	445	383	431	489	479	491	497	358	4,900	—					
		計	308	371	436	481	512	441	487	549	533	546	549	389	5,602	—					
自動車類	合計	大型車	143	154	157	156	135	114	97	100	87	88	75	44	1,350	—					
		小型車	710	765	809	851	873	744	820	924	925	907	895	692	9,915	—					
		計	853	919	966	1,007	1,008	858	917	1,024	1,012	995	970	736	11,265	—					
二輪車類		79	74	55	36	46	47	47	61	43	58	102	97	745	—						
自転車類		90	143	92	77	93	74	85	111	113	87	131	125	1,221	—						
歩行者類		77	115	56	58	47	71	57	47	52	82	78	78	818	—						

(調査実施機関: 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)

4) 歩行者交通量

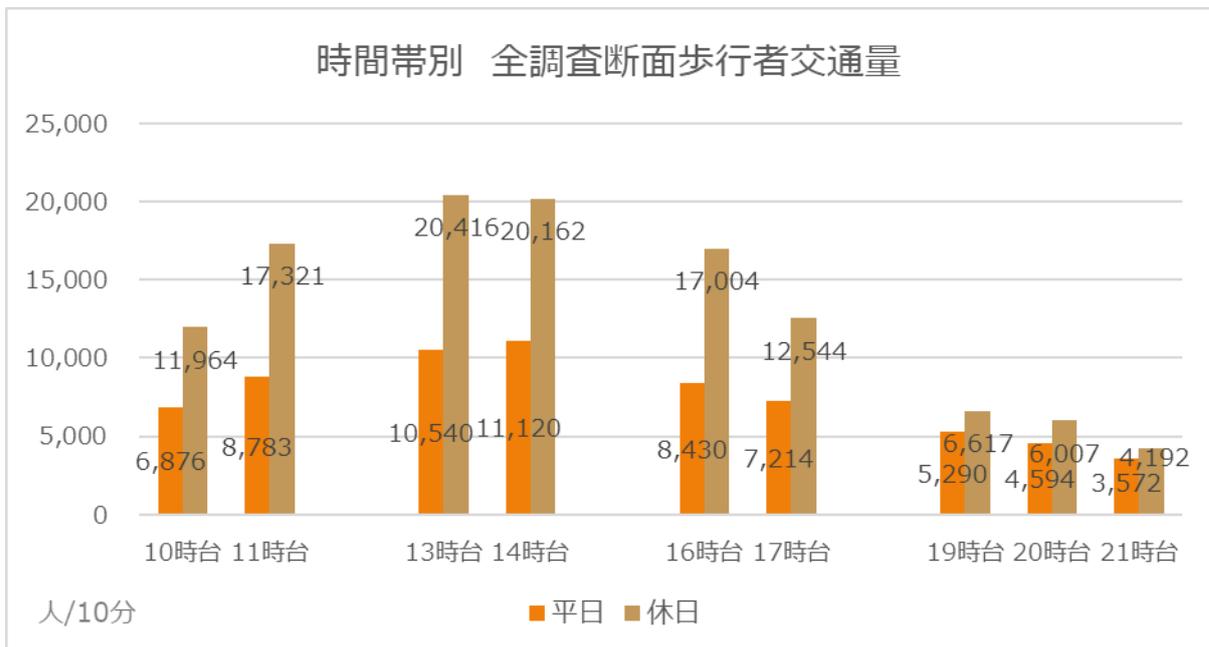
浅草駅周辺の歩行者交通量を整理した。なお、歩行者交通量データは、平成30年11月に東武鉄道株式会社が実施した歩行者交通量調査結果で、同社から提供されたデータである。

<調査概要> 【調査日】 平日：平成30年11月20日(火)、休日：平成30年11月18日(日)

浅草地域の約70カ所において、10時～12時、13時～15時、16時～18時、19時～22時の9時間のうち、各時間帯における10分間の歩行者交通量をカウント

時間帯別の全調査断面歩行者交通量をみると、平日、休日ともに、13時台から14時台にかけて歩行者数がピークを迎え、16時台にはすでに減少に転じている。さらに、19時台には平日でピークの5割程度、休日では3割程度となっており、減少率は休日により顕著である。

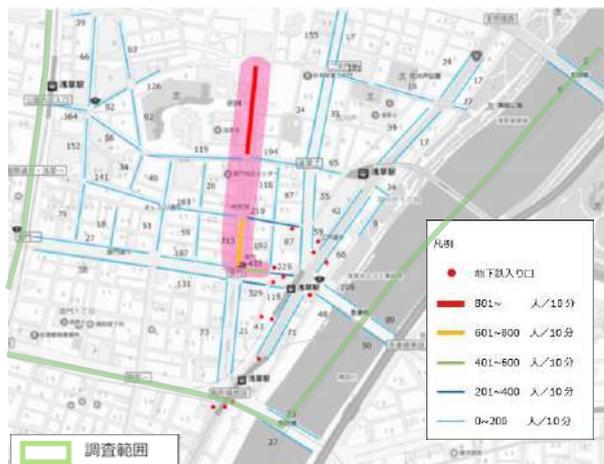
また、歩行者の分布をみると、平日、休日ともに、仲見世通りから吾妻橋交差点の区間に歩行者が集中していることが分かる。休日には東西方向にも歩行者の分布が見られるが、一方、江戸通りよりも東側では、平日、休日ともに歩行者が少ない。



図：調査箇所全断面歩行者交通量

●歩行者の分布

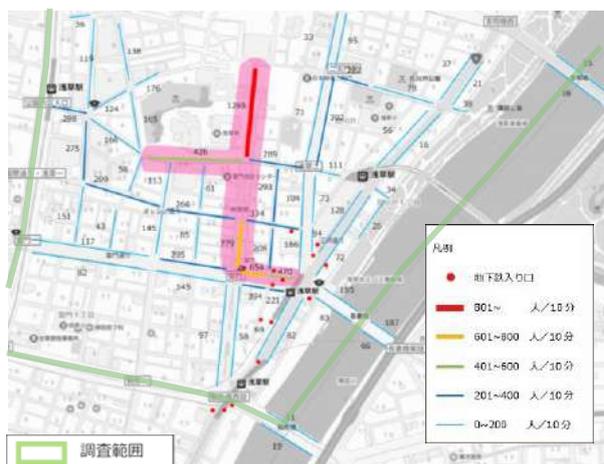
平日 10時台



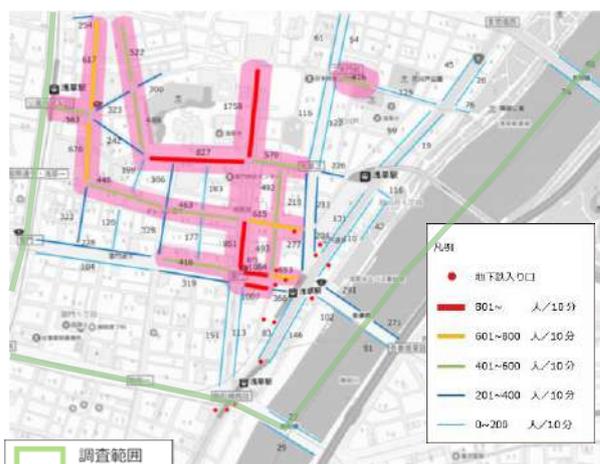
休日 10時台



平日 14時台



休日 14時台



平日 17時台



休日 17時台



平日 全時間帯合計



休日 全時間帯合計



※10～11 時台、13～14 時台、16～17 時台、19～21 時台の計 9 時間帯において、各時間帯の 10 分間計測値の合計値（従って延べ 90 分間の歩行者交通量）

地図出典：NTT インフラネット

主要な観光動線と考えられる仲見世通りと雷門付近において、歩行者交通量と歩行者が通行可能な有効幅員より、歩行者サービス水準を検証した。

仲見世通りの断面①においては、有効幅員が5.7m（幅員6.7mから側方余裕0.5mずつを控除）であり、ピーク時の10分間交通量が1,758人であったことから、流動係数は30.8人/m・分となる。また、雷門付近の断面②においては、有効幅員が2.4m（幅員3.4mから側方余裕0.5mずつを控除）、ピーク時の10分間交通量が1,064人から、流動係数は44.3人/m・分となった。この結果を基に評価を行うと「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」では、いずれもB評価となり、「歩行者の空間」では、いずれもC評価の歩行者サービス水準である。



地図出典：NTT インフラネット

《参考》表：歩行者のサービス水準

	「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」によるサービス水準					
	A	B	C	D	E	
流動係数 (人/m・分)	~27	27~51	51~71	71~87	87~100	
歩行状況	自由歩行	やや制約	やや困難	困難	ほとんど不可能	
	「歩行者の空間」(JOHN J FRUIN) によるサービス水準					
	A	B	C	D	E	F
流動係数 (人/m・分)	~20	20~30	30~45	45~60	60~80	80~
歩行状況	自由歩行	正常歩行可能	自由度は制限 衝突率大	追い抜き衝突 回避が困難	すべての人は通常の歩行速度で歩けない	足りず
適用対象	ピークや空間的制約のない公共建築や広場	交通ターミナルやあまりきびしくない程度のピークが時々生じる建物	面積が制約されておりきびしいピークの生じるような交通ターミナル・公共建築、あるいはオープン・スペース	最も混雑する公共空間	スポーツスタジアムや鉄道駅施設において、短時間に大量の人間が退場しようとする時	歩航路の設計に適用すべきでない

(2) インフラ等

1) 地下埋設物等

通信、電力、ガス、上下水、地下鉄の地下埋設物等を整理した。一例として、雷門周辺及び浅草駅周辺の地下埋設物の状況図を示す。



図：地下埋設物の状況図

出典：「地下埋設物台帳」（（一財）道路管理センター）（令和2年）より作成

2) 浅草地下商店街

浅草地下商店街は、江戸通り及び馬道通りの地下に存在し、昭和30年3月に開業されている。以下に概要、位置を示す。

① 概要

所在地：浅草1-1-12

運営主体：浅草地下道株式会社

開設日：昭和30年（1955年）1月28日

階層：地下1階

延床面積：1,277㎡（消防法届出では1,372㎡）

内地下道：520㎡ 店舗：603㎡ その他：224㎡

出典：「浅草地区歴史と観光まちづくり基礎調査報告書」（平成18年）

② 位置

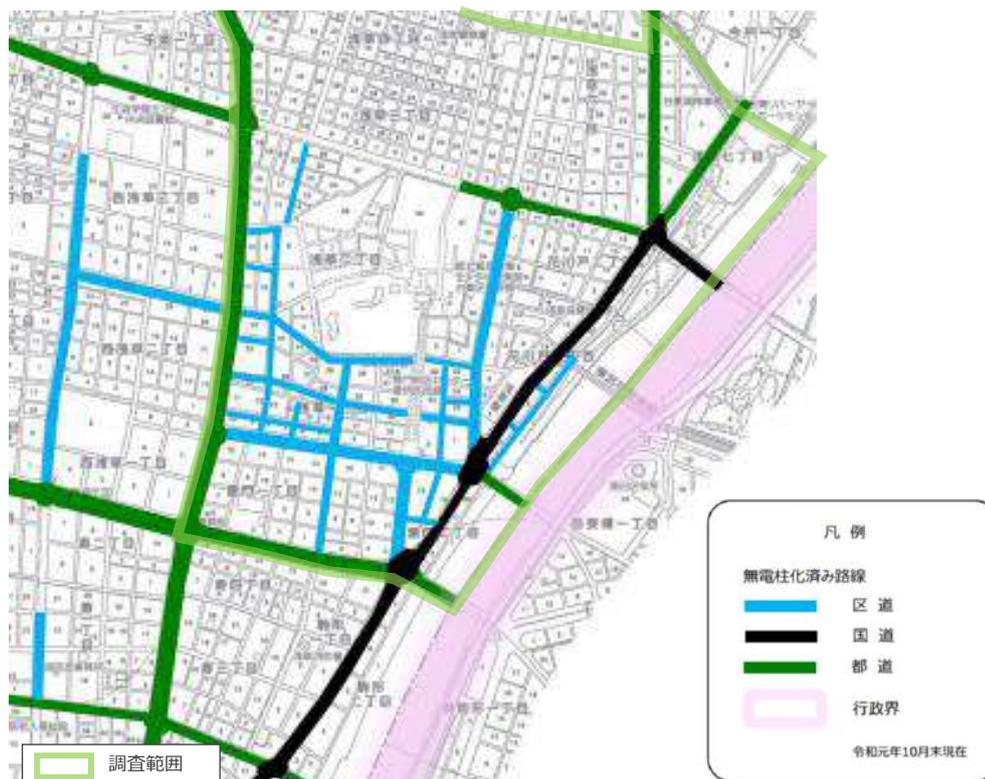


図：浅草地下街位置図

出典：「浅草地区歴史と観光まちづくり基礎調査報告書」（平成18年）

3) 無電柱化

調査範囲内の無電柱化の整備状況は、主要道路である江戸通り、馬道通り、国際通り及び雷門通りなど、言問通りの一部を残して完了している（言問通りは現在整備中）。令和2年3月策定の台東区無電柱化推進計画では「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」の観点から、2029年度までに無電柱化の着手を目指す路線（優先整備路線）を選定している。



図：無電柱化状況図

出典：「台東区無電柱化推進計画」（令和2年3月）より作成



図：優先整備路線図

出典：「台東区無電柱化推進計画」（令和2年3月）

(3) 鉄道

1) 駅の位置

浅草駅は、調査範囲東側江戸通り沿いにおいて東京メトロ銀座線（以下「銀座線」）、東武伊勢崎線（以下「東武線」）及び都営浅草線（以下「浅草線」）の3路線の駅が別構内で配置されており、また調査範囲西側の国際通り沿いにつくばエクスプレス（以下「TX」）の駅が他路線の駅から約900m離れて配置されており、調査範囲内に計4つの駅が存在している。



図：鉄道駅の位置

出典：「鉄道各社ホームページ」より作成

【参考】

隣接する東武線、銀座線、浅草線の各駅間の乗り換えに要する時間は以下のとおりである。

表：浅草駅間の乗換時間

乗換路線間	乗換時間
東武線～銀座線	約4分
銀座線～浅草線	約4分
浅草線～東武線	約9分

出典：「乗換案内」（ジオルダン(株)）より作成

2) 駅の概要及び路線系統

銀座線浅草駅は、昭和2年に東洋最初の地下鉄駅として開業し、4駅の中で最も利用者が多い駅である。次いで、東武浅草駅が、昭和6年5月に地上駅として開業し、同年11月には浅草駅ビル（現在の松屋浅草店）が百貨店併設のターミナルとして開業、その後、平成24年に耐震補強工事及び外壁のリニューアルを実施している。銀座線及び東武線は、浅草駅が始発（終着）駅となっており、銀座線は渋谷駅（上り）へ、東武線は館林及び日光方面（下り）へ運行している。浅草線浅草駅は、昭和35年に開業し、大田区西馬込駅と墨田区押上駅を結び、押上駅から京成線と相互直通運行がされている。TX浅草駅は、平成17年に開業し、千代田区秋葉原駅と茨城県つくば駅を結び運行している。

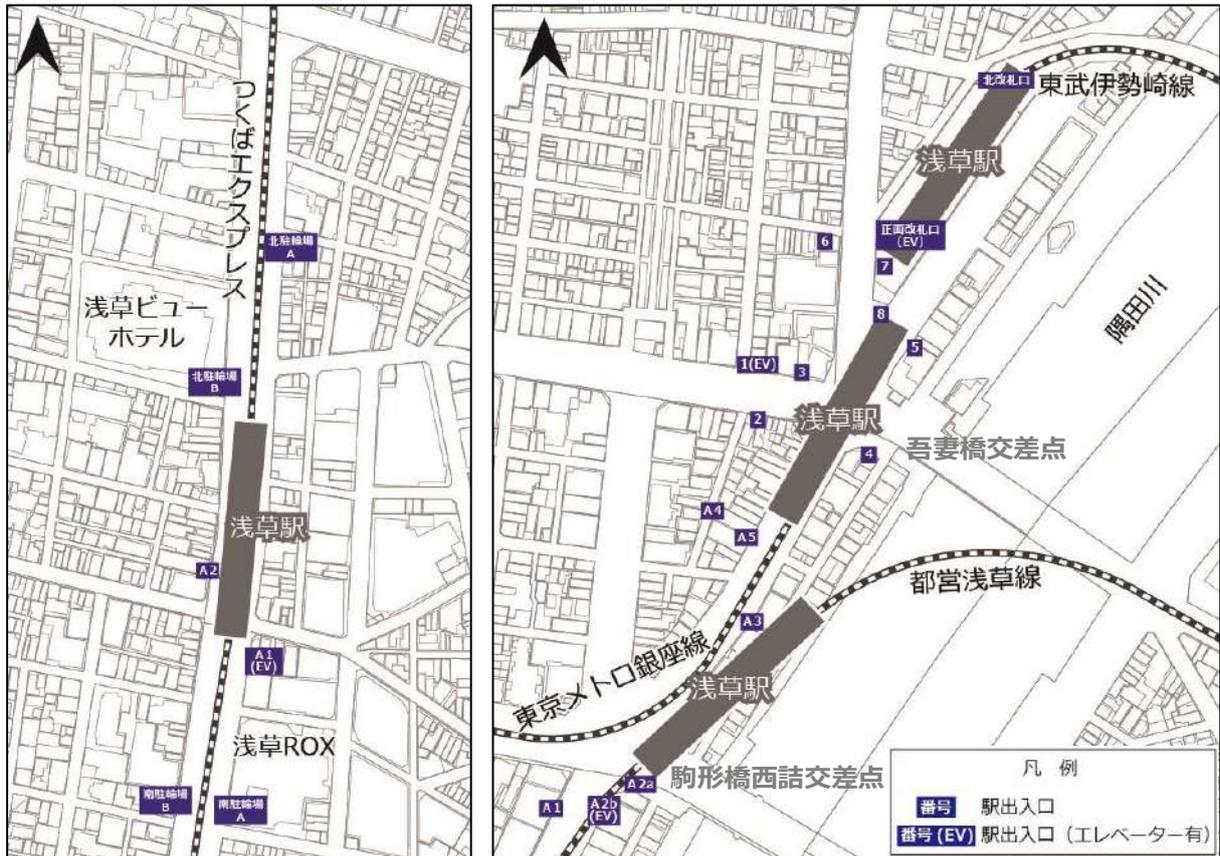
表：各路線の駅構造及び運行状況

路線	駅構造	1日の運行本数 (平日)	運行時間 (平日)
銀座線	地下（改札B1階、ホームB2階）	上り：354本 下り：357本	05:01～24:14 —
東武線	地上（改札及びホーム：駅ビル2階）	上り：167本 下り：169本	— 04:58～24:09
浅草線	地下（改札B3階、ホームB4階）	上り：250本 下り：250本	05:03～24:25 05:03～24:23
TX	地下（改札B1階、ホームB4階）	上り：230本 下り：230本	05:18～24:07 05:13～24:12

出典：「鉄道各社ホームページ」より作成

3) 駅出入口

各鉄道路線の駅出入口の整備状況として、吾妻橋交差点～駒形橋西詰交差点間において銀座線、浅草線、東武線の駅出入口が広く整備されており、A3～A5は銀座線及び浅草線2路線共通の出入口となっている。また、TXの駅出入口は地下駐輪場と連絡していることから、南北に広く整備されている。※4駅で22か所の出入口が整備されている。

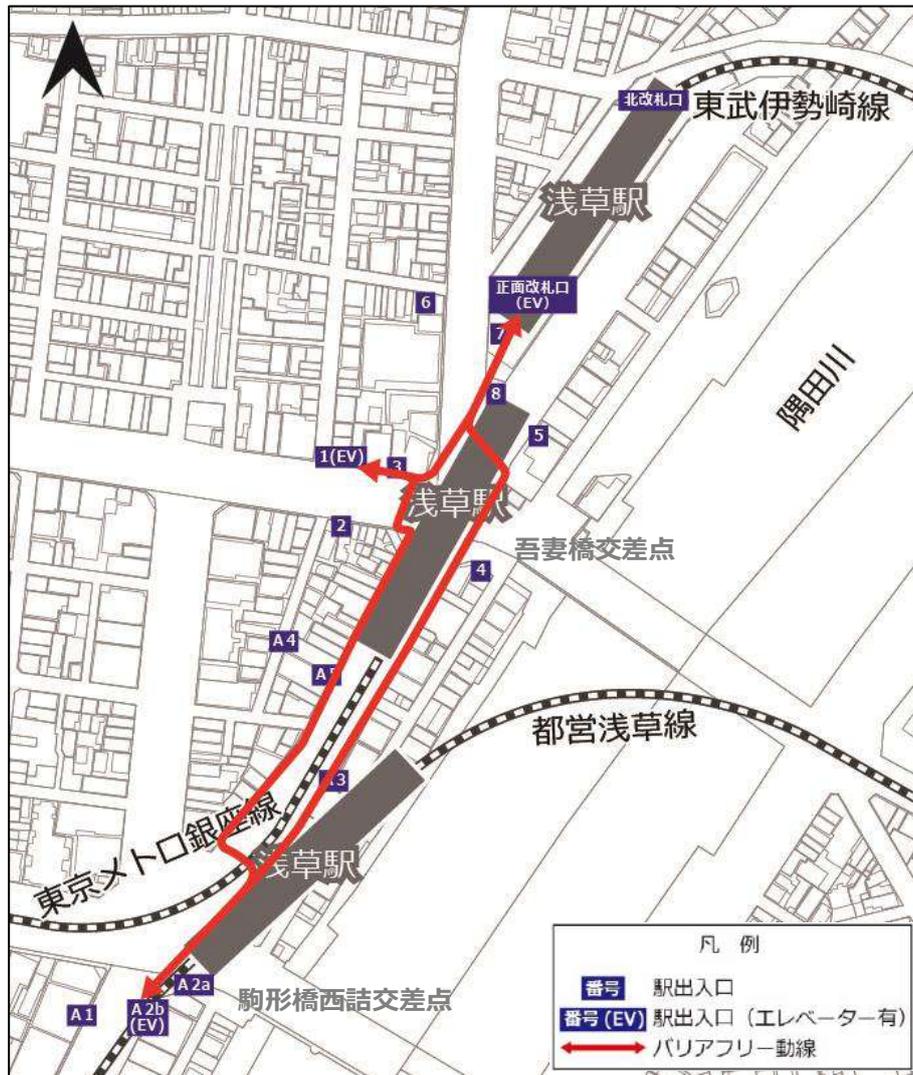


図：各鉄道路線駅出入口位置図

出典：「鉄道各社ホームページ」より作成

4) バリアフリーの整備状況

下図は、改札階へのエレベーター設置出入口及び銀座線、浅草線、東武線の3路線間での乗り換えに伴うバリアフリー動線を示す。現在、地上とのエレベーターは、各駅に1機ずつ設置されているが、エレベーターの設置状況から、利便性の高い乗換えバリアフリー動線となっていない。



図：バリアフリー動線図

出典：「鉄道各社ホームページ」より作成

5) 鉄道乗降客数

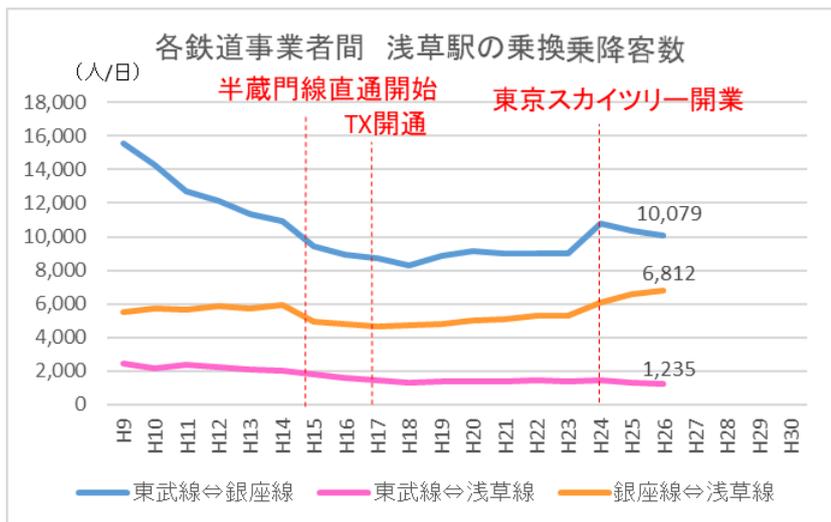
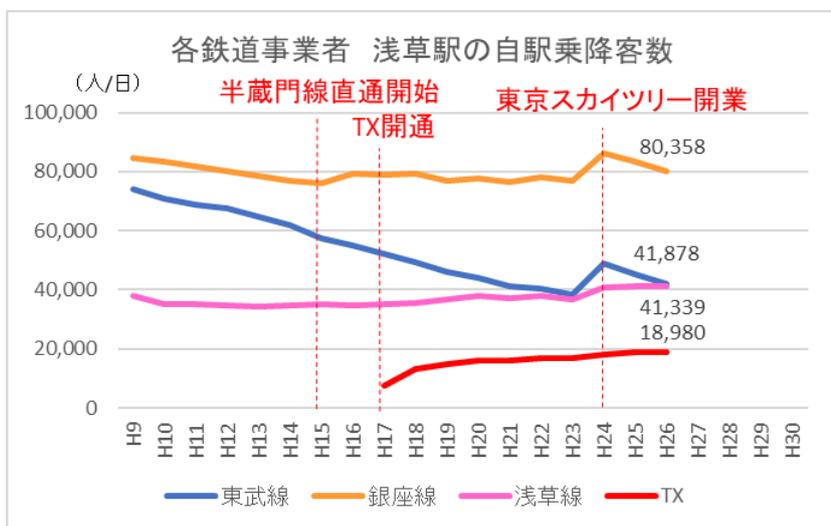
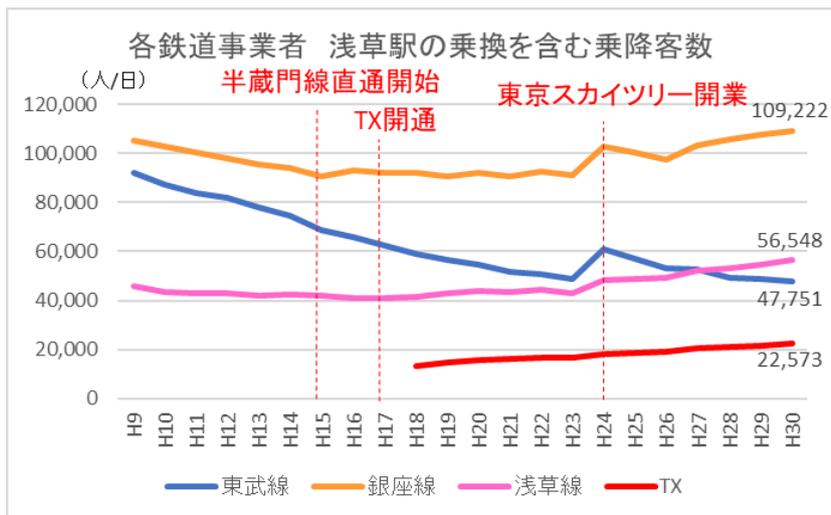
調査範囲内の4路線の鉄道乗降客数について各社ホームページより整理した（TXは乗車のみ）。令和元年度の乗降客数は、銀座線が1日あたり約10万人と最も多く、江戸通り沿いに乗り入れている3路線合計では、20万人を超える乗降客数により鉄道利用がされている。

また、東京都統計年鑑により、平成9年からの乗降客数推移を整理すると、乗り換えを含む乗降客数は東京スカイツリー開業を境に銀座線と浅草線が増加傾向となっている一方で、東武線は減少傾向となっている。東武浅草駅は、かつては東武本線の中でも最も乗降客数が多い駅であったが、昭和37年（1962年）に北千住駅を介して東京メトロ日比谷線と直通運転を開始し、その後平成9年（1997年）には北千住駅の立体化と越谷駅までの複々線化の完了によって、北千住駅の利便性が向上されたことに伴い、東武浅草駅の乗降客が減少したと考えられる。また、同年には、北千住駅での乗り換え混雑緩和を目的とした浅草迂回乗車制度（北千住駅を経由する定期券を所持している場合には、浅草駅を経由できるもの）が廃止されている。その後、平成15年（2003年）には押上駅を介して東京都メトロ半蔵門線との直通運転を開始していることも東武浅草駅の乗降客数の減少の理由と考えられる。なお、TXは、開通時と比較すると増加傾向にある。

表：各鉄道路線の乗降客数（令和元年度） ※TXは乗車のみ

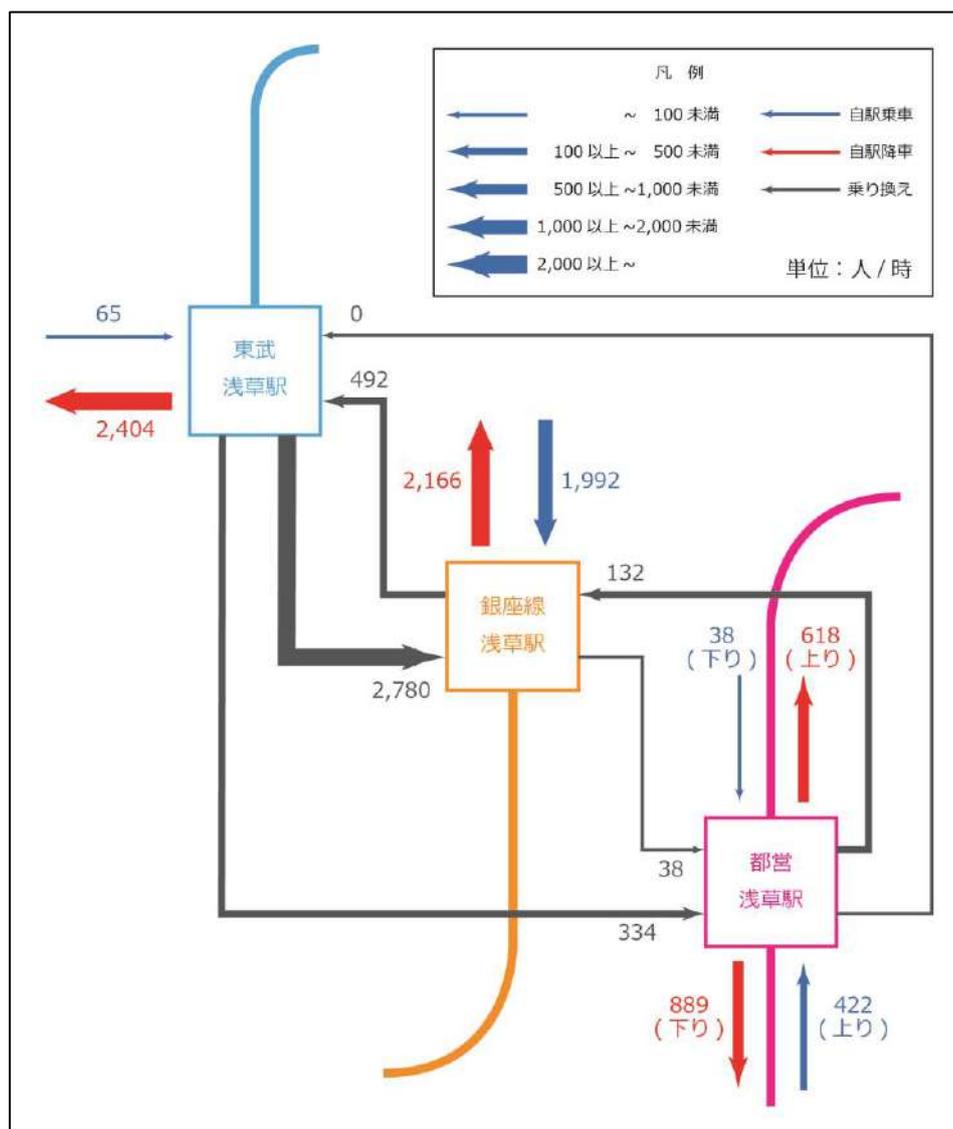
路線名	浅草駅 乗降客数(人/日)	【参考】他駅 乗降客数(人/日)
銀座線	108,434	渋谷駅：220,399 上野広小路駅：24,123
浅草線	55,671	浅草橋駅：60,380 押上駅：228,418
東武線	45,422	スカイツリー駅：16,047 押上駅：110,723
TX	(11,640)	秋葉原駅：(68,955) 新御徒町駅：(22,587)

出典：「鉄道各社ホームページ」より作成



以下の模式図は、平成 27 年度大都市交通センサスにおいてピーク 1 時間の自駅乗降人数と他路線への乗り換えの人数を表している。なお、ピーク時間は駅間の通過時間の推計をもとに 15 分刻みで集計した時に最大となる 1 時間であり、浅草駅のピーク時間は 8:00~8:59 となっている。

浅草駅の自駅降車は東武線と銀座線が、自駅乗車は銀座線の利用が多い。また、他路線への乗り換えは東武線から銀座線への乗り換えがそれぞれ多い。



図：鉄道自駅乗降・乗換状況の概要図

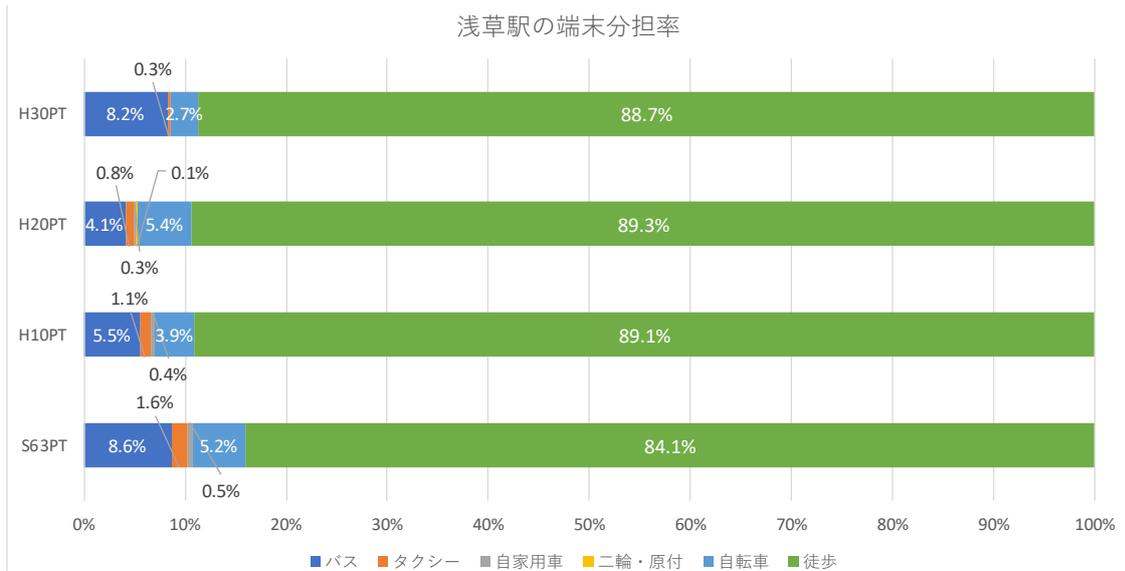
出典：「大都市交通センサス」（平成 27 年度）より作成

6) 駅端末分担率

東京都市圏パーソントリップ（PT）調査における浅草駅（4路線）の鉄道端末交通手段別トリップ数から端末交通分担率の推移を比較した。

※端末交通とは、出発地から鉄道駅、または鉄道駅から目的地までのトリップのことをいい、その利用交通手段を鉄道端末交通手段と言う。

鉄道端末交通手段別に比較した場合、浅草駅は全ての年度において徒歩利用の割合が8割以上を占めている。バス利用者は平成30年調査で最も多く、タクシーは昭和63年から平成30年にかけて減少傾向となっている。



表：浅草駅の端末分担率

	バス	タクシー	自家用車	二輪・原付	自転車	徒歩	計
H30PT	8.2%	0.3%	0.0%	0.0%	2.7%	88.7%	100.0%
H20PT	4.1%	0.8%	0.3%	0.1%	5.4%	89.3%	100.0%
H10PT	5.5%	1.1%	0.4%	0.0%	3.9%	89.1%	100.0%
S63PT	8.6%	1.6%	0.5%	0.0%	5.2%	84.1%	100.0%

表：浅草駅の端末別利用実態

	バス	タクシー	自家用車	二輪・原付	自転車	徒歩	計
H30PT	6,036	238	0	0	1,996	64,974	73,244
H20PT	3,822	701	306	73	5,056	83,214	93,172
H10PT	4,336	833	308	0	3,053	69,754	78,284
S63PT	5,559	1,037	335	0	3,334	54,155	64,420

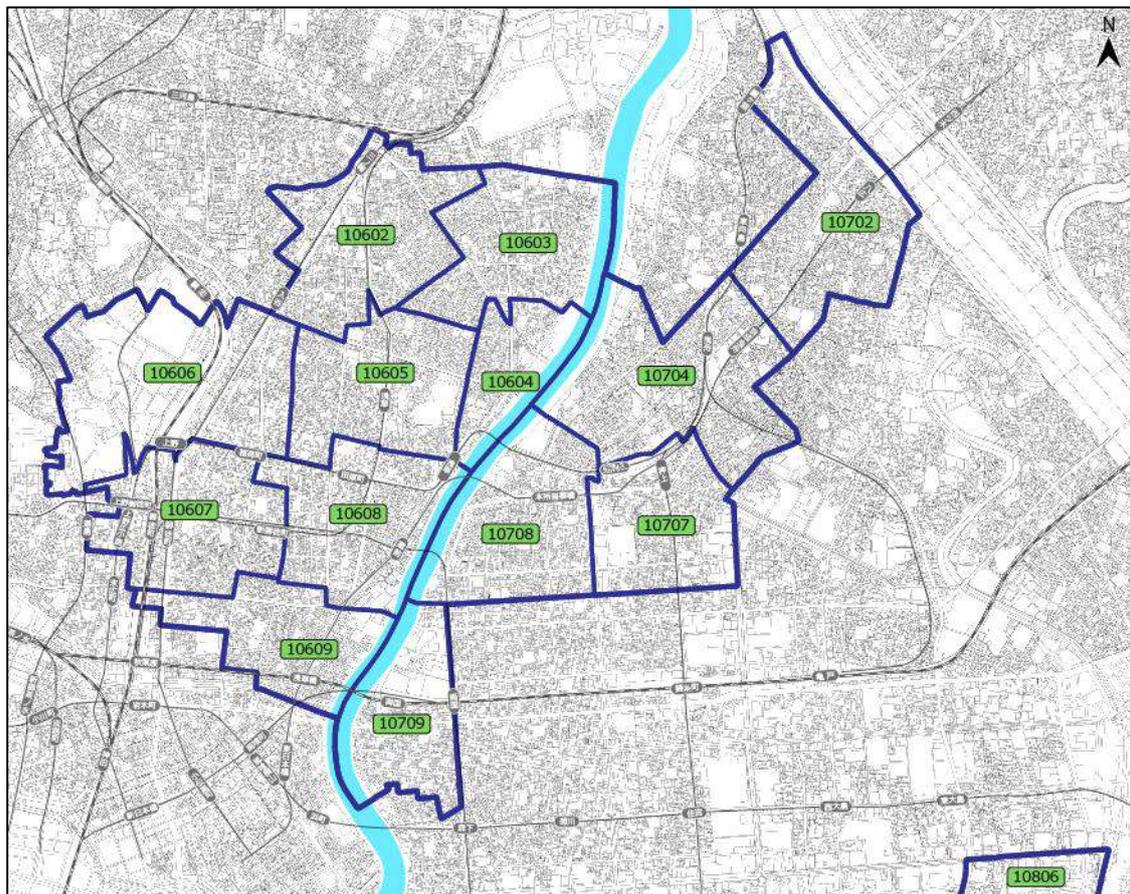
出典：「東京都市圏パーソントリップ調査」

（昭和63年、平成10年、平成20年、平成30年）より作成

7) 駅勢圏

浅草駅の鉄道利用者が、どの辺りから出発して鉄道を利用しているか（初乗り客の利用傾向）、または浅草駅で降車してどの辺りへ向かっているか（最終降車客の利用傾向）を、路線ごと・鉄道端末交通手段ごとに把握するため、平成 27 年度大都市交通センサスより、鉄道路線別・端末交通手段別に浅草駅の駅勢圏を整理した。初乗りは出発地から浅草駅までの利用者の分布を、最終降車は浅草駅から目的地までの利用者の分布を示しており、それぞれゾーン単位で交通手段別に集計している。

初乗りは、10603、10605 及び墨田区の 10708 からの利用が多い。特に銀座線の徒歩利用が極めて多く、銀座線の自転車利用においては浅草駅北部の 10603 ゾーンからの利用も目立っている。最終降車は、全体的な傾向として路線毎の利用者数に偏りは少なく、10608 及び墨田区の 10708 への利用が多いほか、浅草駅近辺のゾーンだけでなく、上野方面、東京スカイツリー方面の東西方向にも広く分布している。



図：ゾーン位置図

出典：「大都市交通センサス」（平成 27 年度）より作成

- ・集計値は、1日のうち1回目の鉄道利用の端末交通手段についてアンケートによるサンプル調査の結果を拡大推計したものである。
- ・1回目の鉄道利用の集計値であるため、概ね通学／通勤等の自宅から目的地までの移動が反映されている。

表：ゾーン別・端末交通手段別人員集計表-初乗り（人/日）

①初乗り	ゾーン	バス	タクシー	自家用車	自転車	徒歩	合計
浅草線	10603	185	0	0	105	28	318
	10604	0	0	0	0	63	63
	10605	0	0	0	0	393	393
	10608	0	0	0	0	160	160
	10708	0	0	0	0	75	75
	10806	0	0	0	0	12	12
	計	185	0	0	105	731	1,021
銀座線	10602	104	0	0	31	0	135
	10603	126	0	0	372	274	772
	10604	39	0	0	73	790	902
	10605	0	0	0	39	928	967
	10608	0	0	0	0	353	353
	10702	31	0	0	0	0	31
	10704	0	0	36	47	170	253
	10708	0	0	0	0	930	930
計	300	0	36	562	3,445	4,343	
東武線	10605	0	0	0	0	37	37
	10608	0	0	0	0	229	229
	10708	0	0	0	0	10	10
	10709	0	0	0	0	28	28
	計	0	0	0	0	304	304
TX	10602	0	0	0	0	14	14
	10603	0	0	0	141	0	141
	10605	0	0	0	0	690	690
	計	0	0	0	141	704	845
合計	10602	104	0	0	31	14	149
	10603	311	0	0	618	302	1,231
	10604	39	0	0	73	853	965
	10605	0	0	0	39	2,048	2,087
	10608	0	0	0	0	742	742
	10702	31	0	0	0	0	31
	10704	0	0	36	47	170	253
	10708	0	0	0	0	1,015	1,015
	10709	0	0	0	0	28	28
	10806	0	0	0	0	12	12
	計	485	0	36	808	5,184	6,513

出典：「大都市交通センサス」（平成27年度）より作成

表：ゾーン別・端末交通手段別人員集計表-最終降車（人/日）

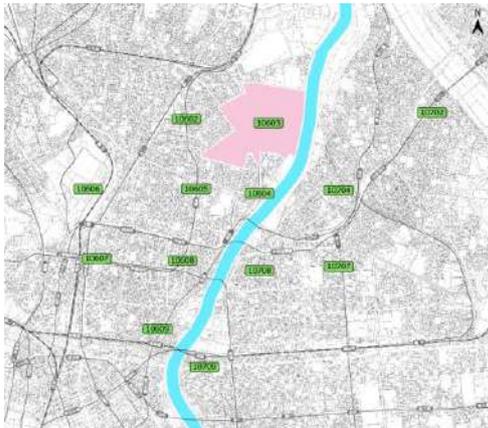
②最終降車	ゾーン	バス	タクシー	自家用車	自転車	徒歩	合計
浅草線	10603	274	0	0	0	0	274
	10604	14	0	0	0	356	370
	10605	0	0	0	123	321	444
	10608	0	0	0	0	1,128	1,128
	10708	0	0	0	0	157	157
	計	288	0	0	123	1,962	2,373
銀座線	10603	25	0	0	0	12	37
	10604	212	0	0	0	458	670
	10605	0	0	0	0	197	197
	10608	0	0	0	15	402	417
	10704	0	0	0	0	120	120
	10707	0	0	0	0	27	27
	10708	0	0	0	0	1,509	1,509
計	237	0	0	15	2,725	2,977	
東武線	10604	0	0	0	0	112	112
	10605	0	0	0	0	421	421
	10606	0	0	0	0	60	60
	10607	0	0	0	0	134	134
	10608	0	0	0	0	822	822
	10609	29	0	0	0	36	65
	10708	0	0	0	0	1,801	1,801
	計	29	0	0	0	3,386	3,415
TX	10604	0	0	0	0	71	71
	10605	0	0	0	0	880	880
	10606	0	0	0	59	41	100
	10608	0	0	0	0	1,865	1,865
	10708	0	0	0	0	18	18
	計	0	0	0	59	2,875	2,934
合計	10603	299	0	0	0	12	311
	10604	226	0	0	0	997	1,223
	10605	0	0	0	123	1,819	1,942
	10606	0	0	0	59	101	160
	10607	0	0	0	0	134	134
	10608	0	0	0	15	4,217	4,232
	10609	29	0	0	0	36	65
	10704	0	0	0	0	120	120
	10707	0	0	0	0	27	27
	10708	0	0	0	0	3,485	3,485
	計	554	0	0	197	10,948	11,699

出典：「大都市交通センサス」（平成27年度）より作成

・初乗り（浅草線）

バス

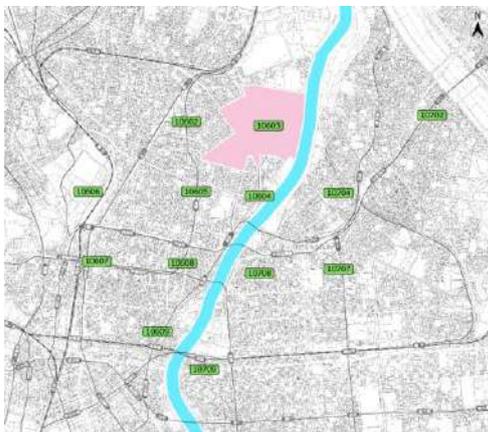
自家用車



データなし

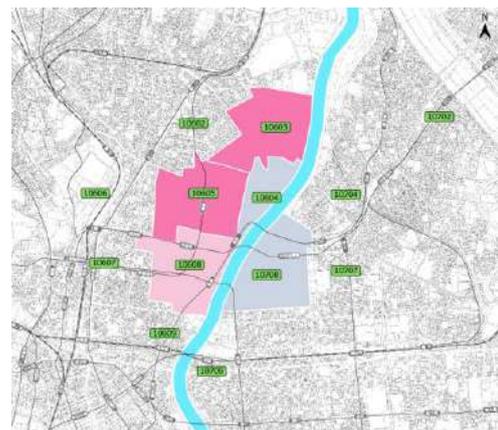
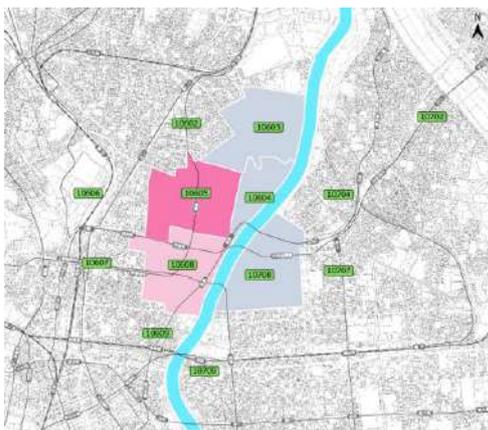
自転車

凡例（バス、自家用車、自転車）



徒歩

合計

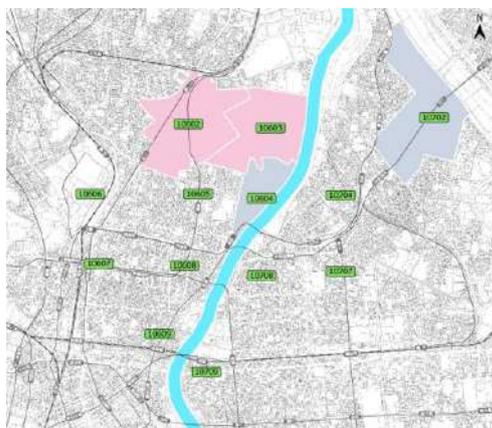


凡例（徒歩、合計）

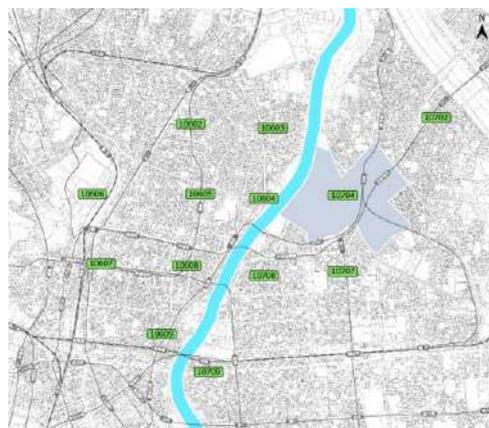


・初乗り（銀座線）

バス

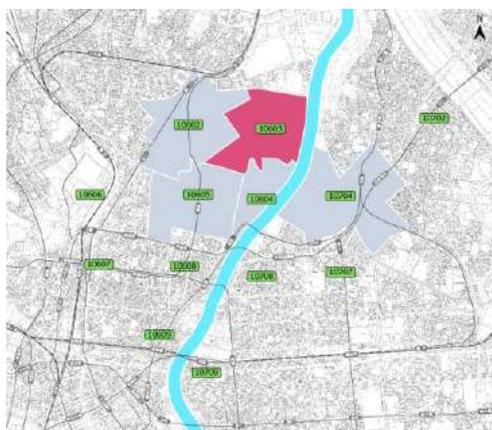


自家用車



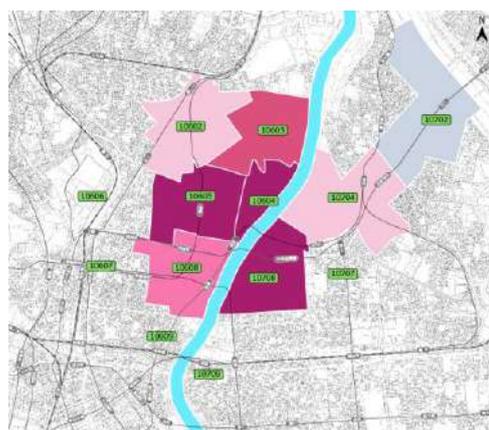
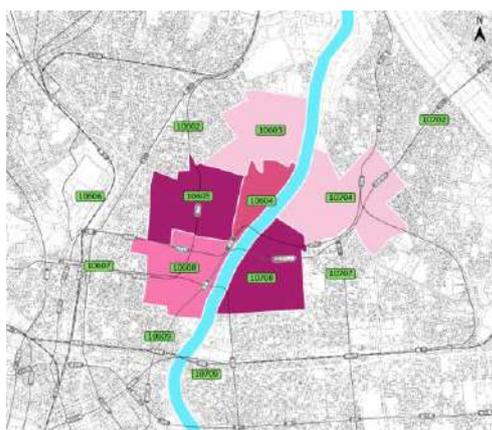
自転車

凡例（バス、自家用車、自転車）



徒歩

合計



凡例（徒歩、合計）



・初乗り（東武線）

バス

自家用車

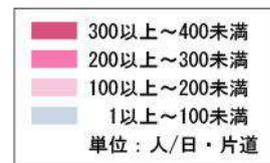
データなし

データなし

自転車

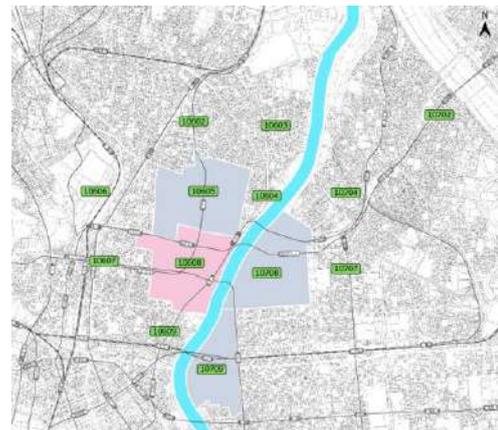
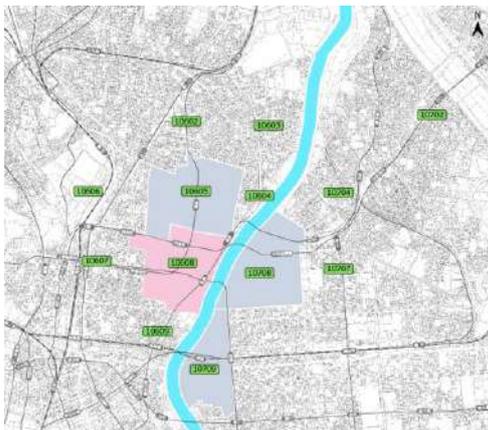
凡例（バス、自家用車、自転車）

データなし



徒歩

合計



凡例（徒歩、合計）



・初乗り (TX)

バス

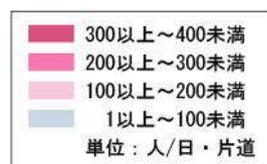
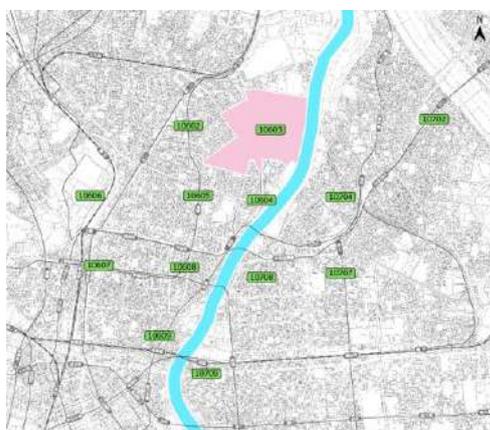
自家用車

データなし

データなし

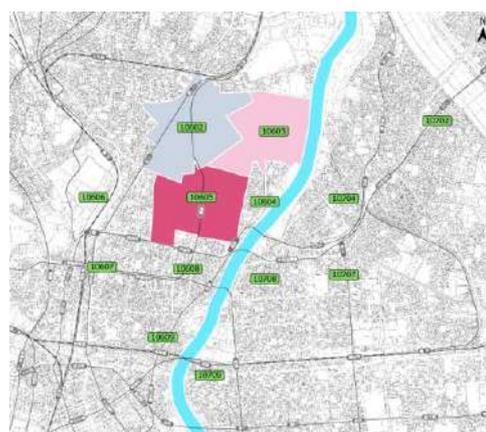
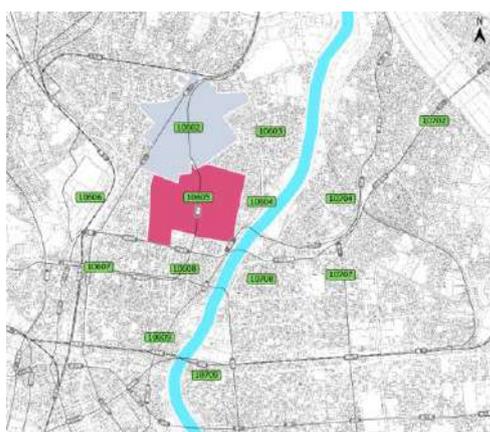
自転車

凡例 (バス、自家用車、自転車)



徒歩

合計



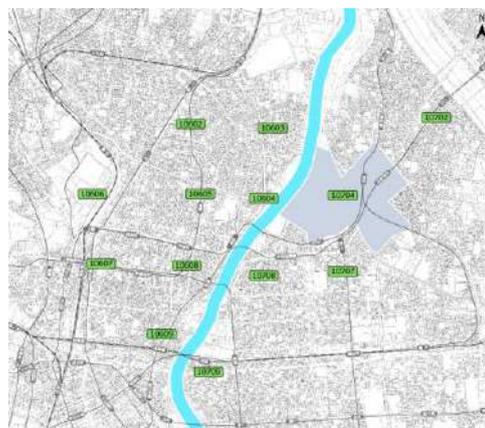
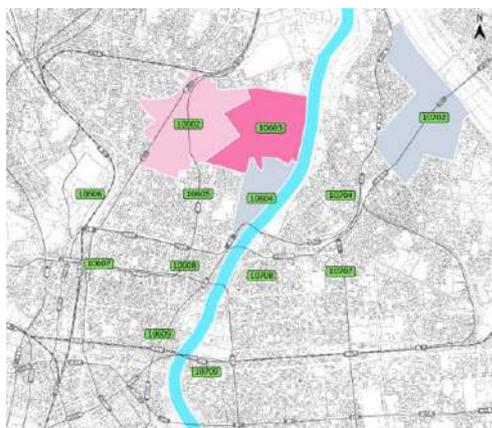
凡例 (徒歩、合計)



・初乗り（合計）

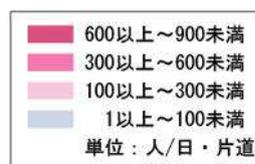
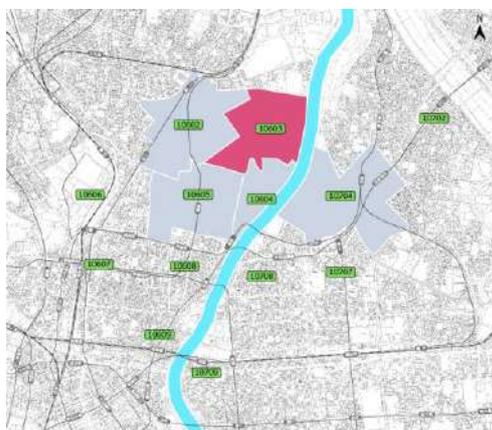
バス

自家用車



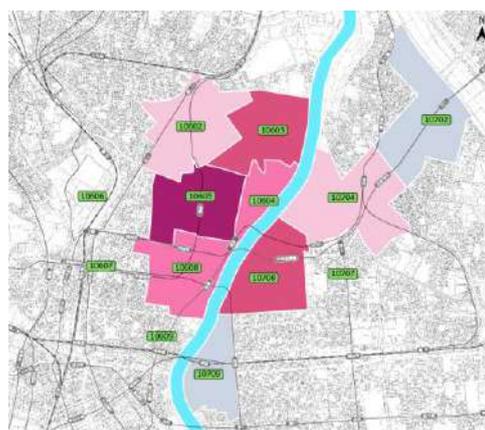
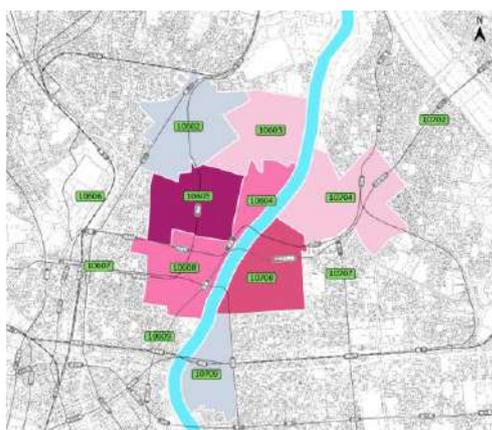
自転車

凡例（バス、自家用車、自転車）



徒歩

合計



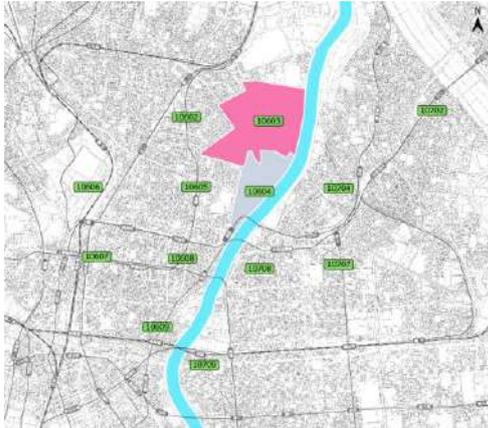
凡例（徒歩、合計）



・最終降車（浅草線）

バス

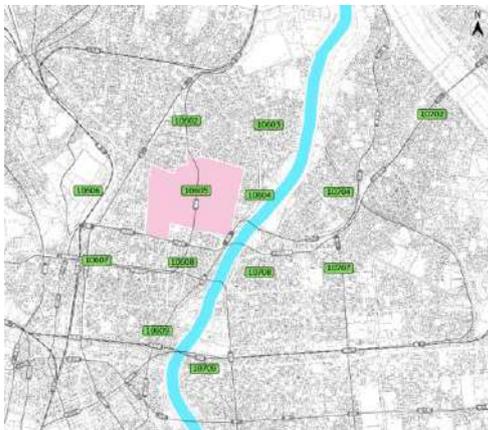
自家用車



データなし

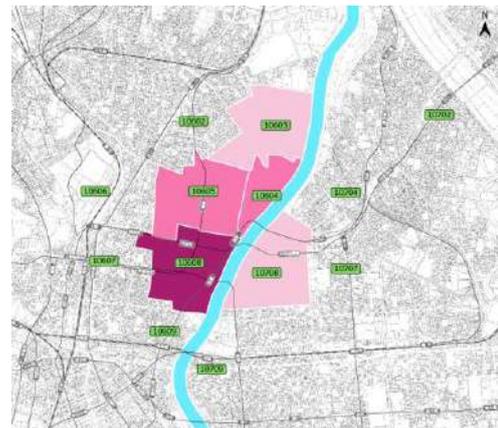
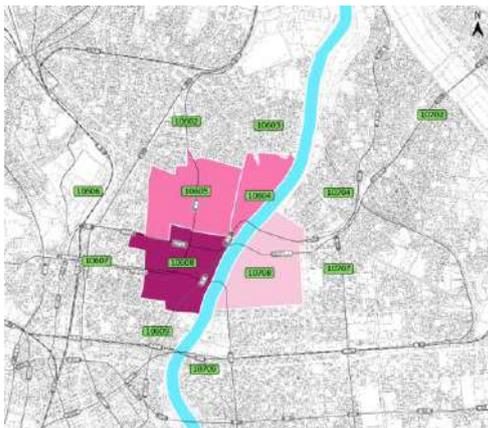
自転車

凡例（バス、自家用車、自転車）



徒歩

合計



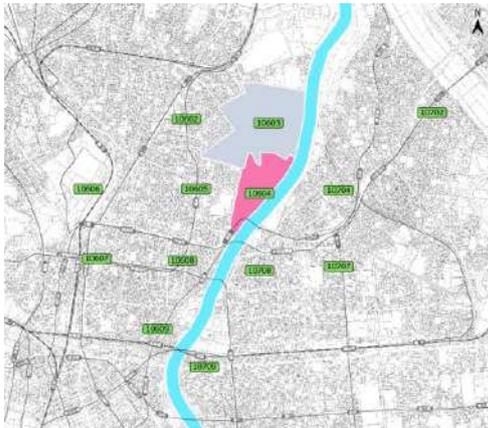
凡例（徒歩、合計）



・最終降車（銀座線）

バス

自家用車



データなし

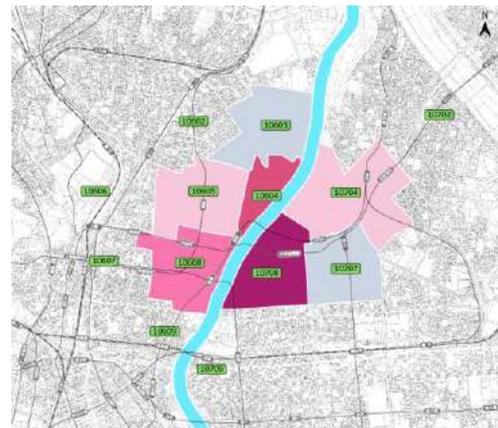
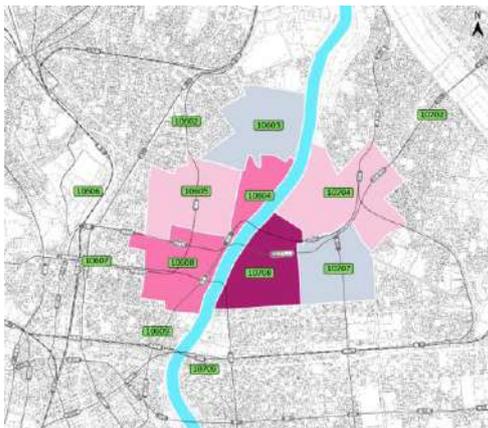
自転車

凡例（バス、自家用車、自転車）



徒歩

合計



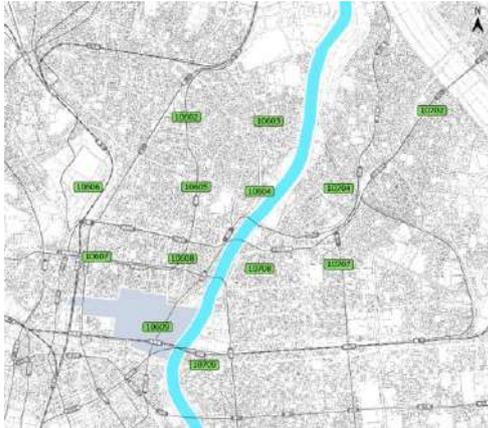
凡例（徒歩、合計）



・最終降車（東武線）

バス

自家用車



データなし

自転車

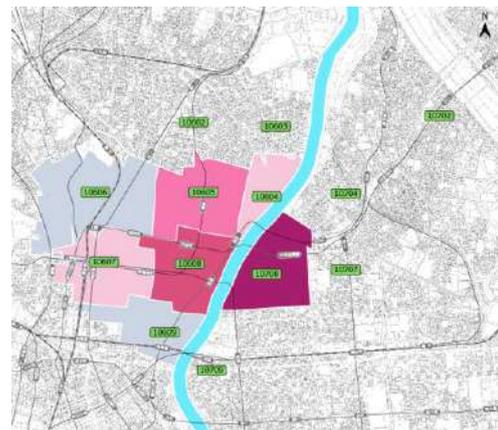
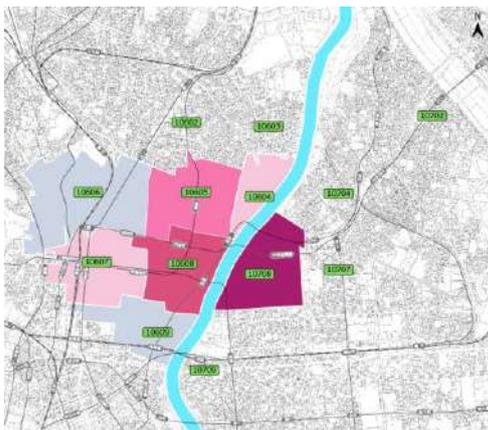
凡例（バス、自家用車、自転車）

データなし



徒歩

合計



凡例（徒歩、合計）



・最終降車 (TX)

バス

自家用車

データなし

データなし

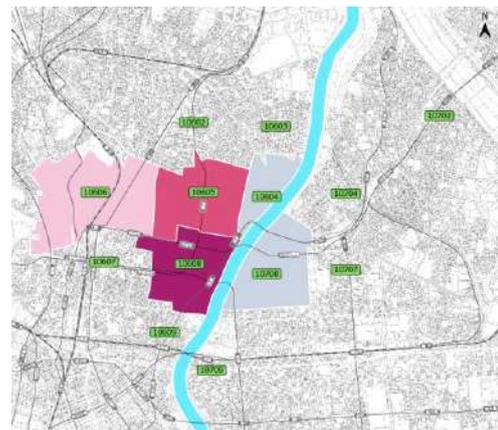
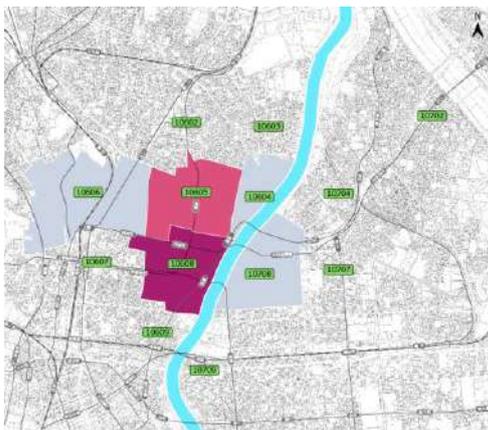
自転車

凡例 (バス、自家用車、自転車)



徒歩

合計



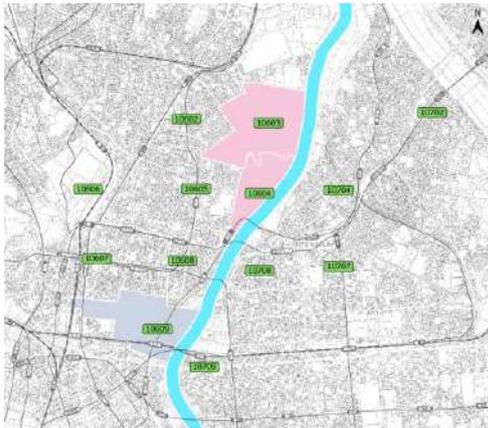
凡例 (徒歩、合計)



・最終降車（合計）

バス

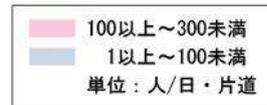
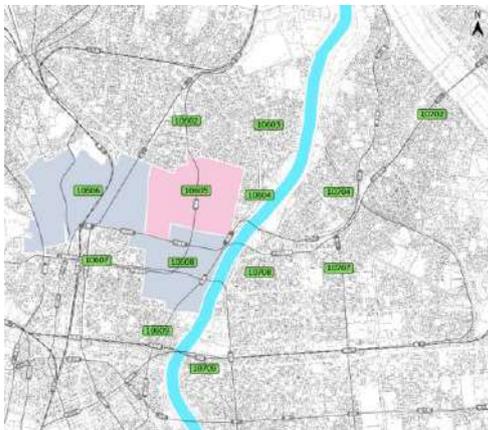
自家用車



データなし

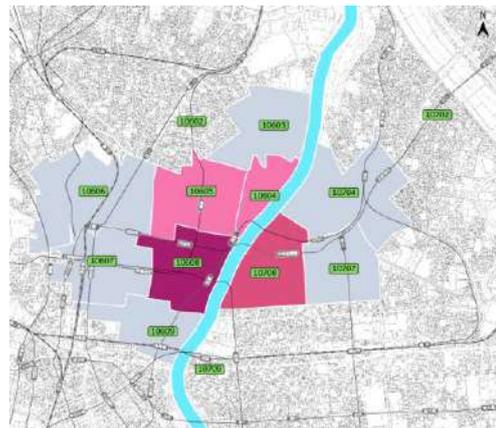
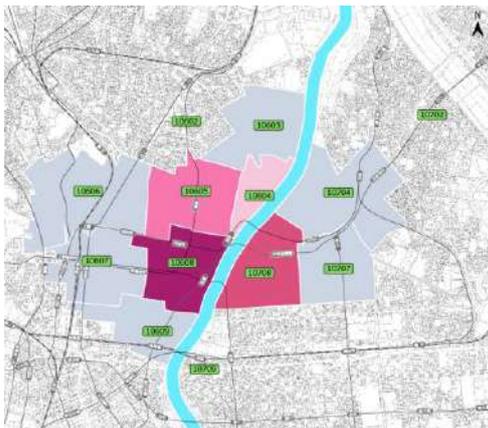
自転車

凡例（バス、自家用車、自転車）

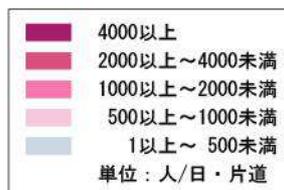


徒歩

合計



凡例（徒歩、合計）



(4) バス

1) 路線バス

① バス停の位置

調査範囲内の駅周辺には、4社の路線バス（めぐりん含む）が乗入れており、バス停は、東武浅草駅周辺、雷門通り、国際通りにおいて多数整備されている。そのため、バスを待つ乗客が歩道に待機している状況が目立つ。

※路線バス各社により同位置にバス停が配置される場合は、バス停の位置を集約している。

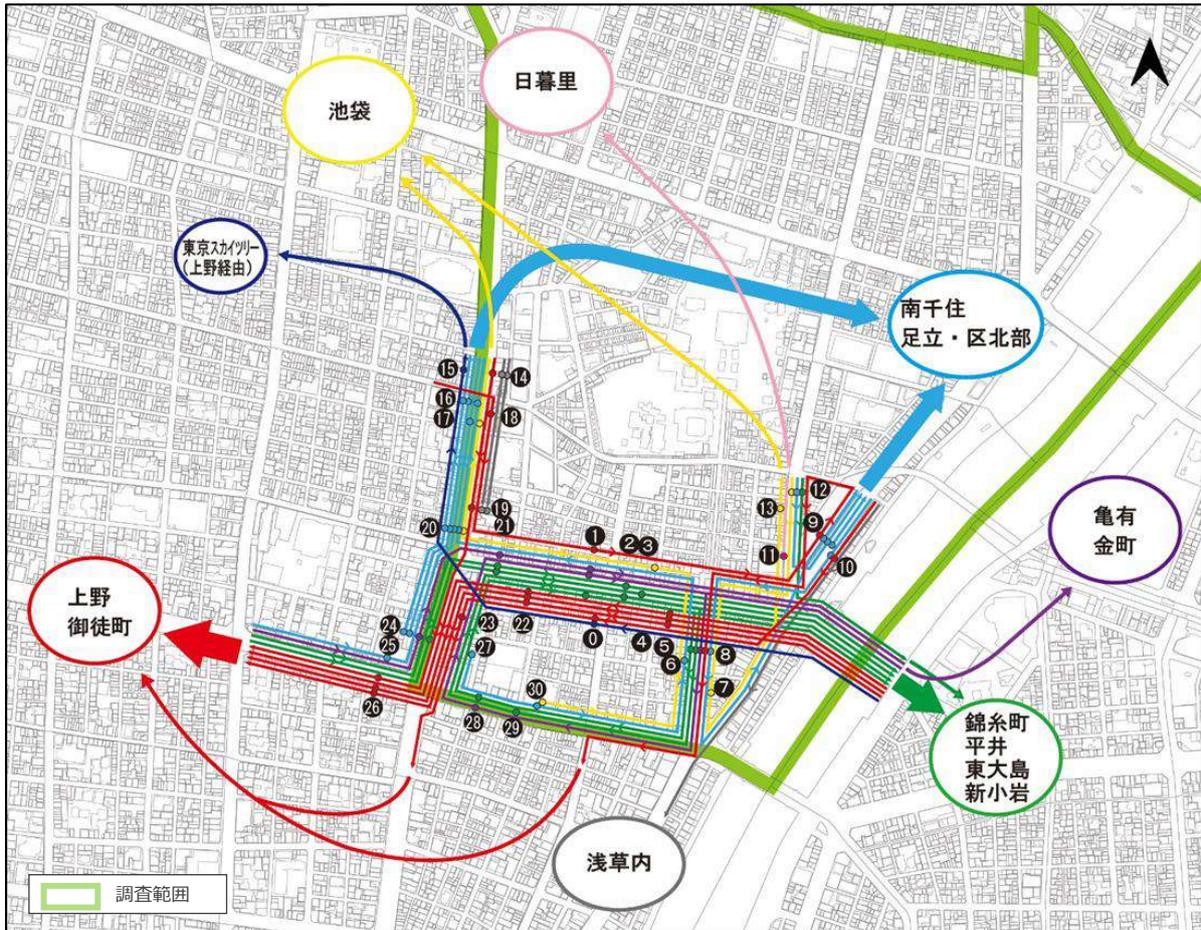


図：バス停位置図

出典：「各バス会社ホームページ」より作成

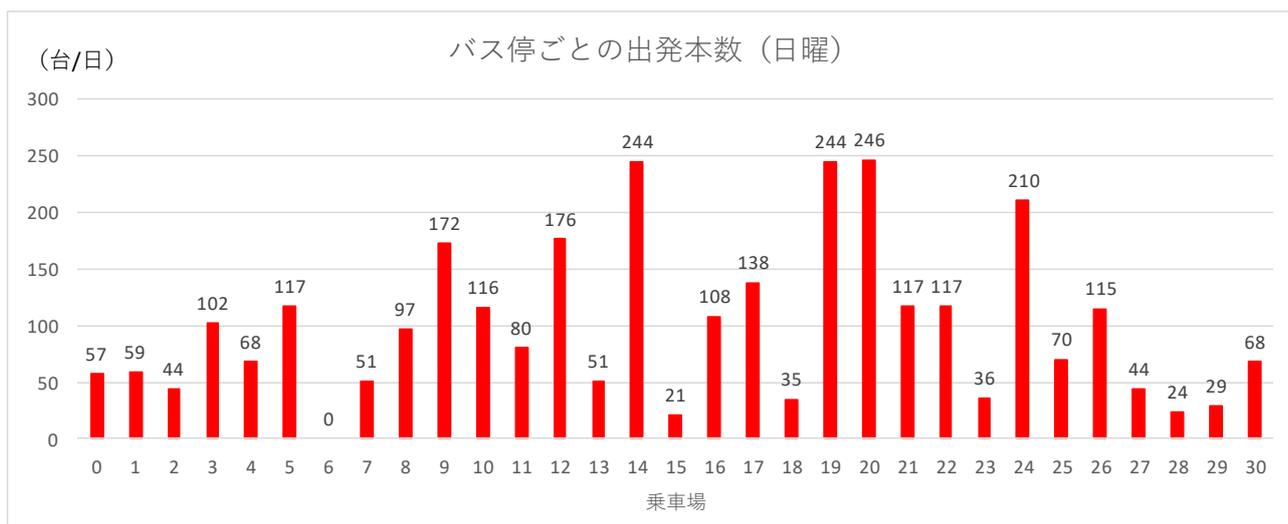
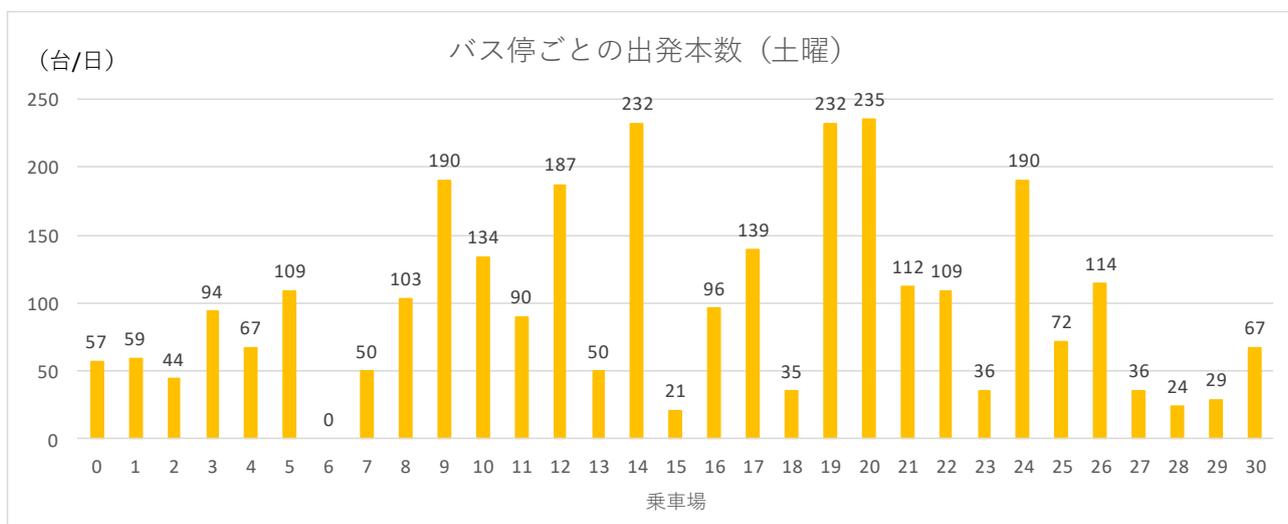
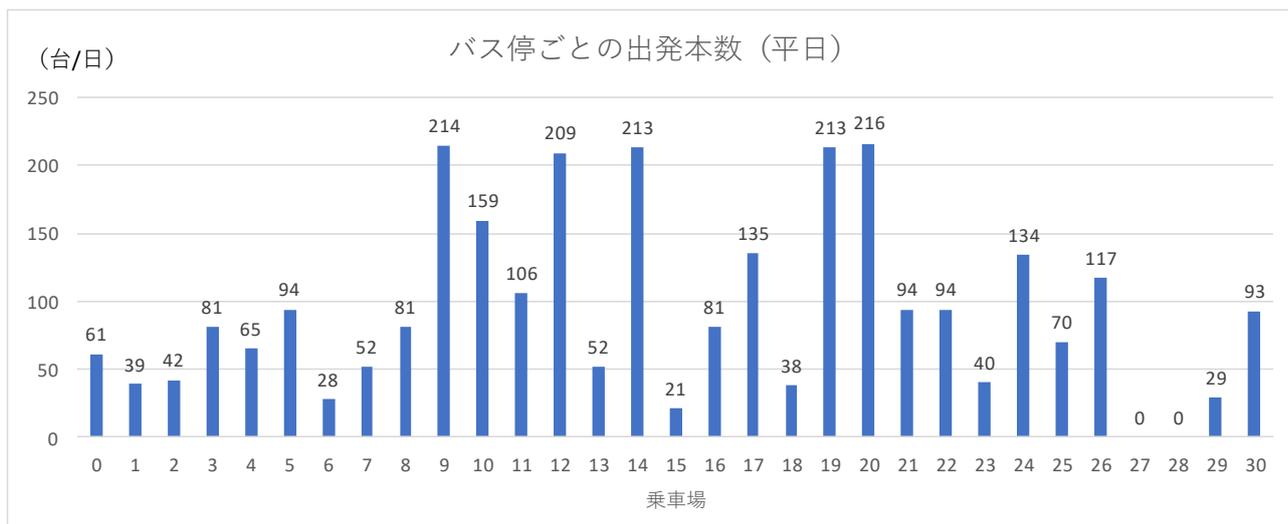
② 運行状況

調査範囲内の駅周辺を通行する路線バス（めぐりん含む）を方面別に整理すると、浅草駅周辺を經由し、上野・御徒町方面、南千住・足立・区北部方面、錦糸町方面に向かう路線バスが多い。また、各乗り場の路線バス発本数を集計したところ、乗り場によって発本数に差があることがわかる。特に東武浅草駅周辺の⑨、⑩、⑫及び国際通り沿いの⑭、⑰、⑱、⑳において、発本数が多い。



図：バス路線図

出典：「各バス会社ホームページ」より作成



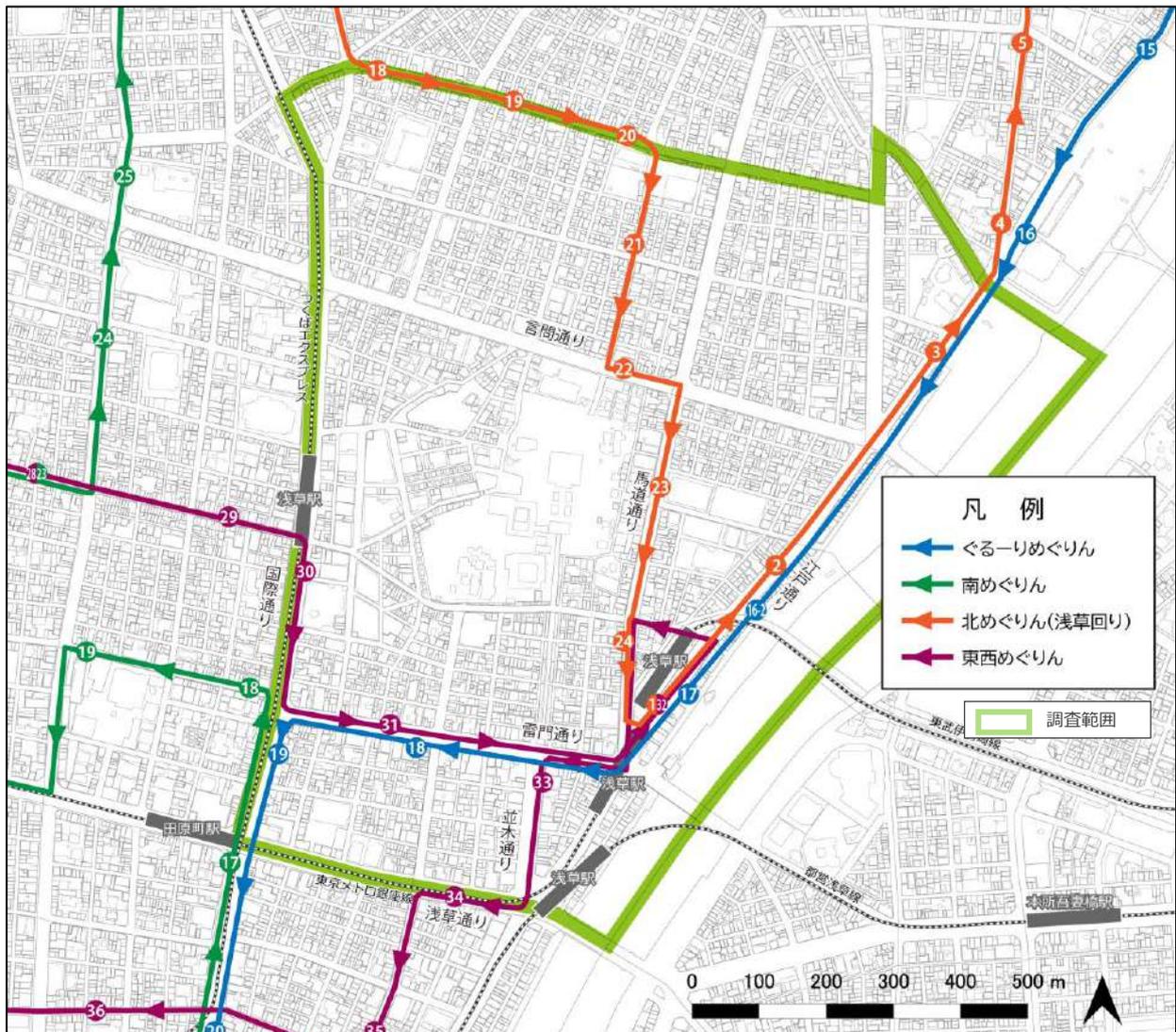
図：バス停ごとの出発本数

出典：「各路線時刻表」より作成

2) めぐりん【参考】

① バス停の位置及び路線系統

台東区循環バス「めぐりん」は台東区内を5系統運行しており、①北めぐりん【浅草回り】、②南めぐりん、③東西めぐりん、④ぐるーりめぐりんの4系統が浅草地区に乗り入れている。路線バスのバス停と同様、東武浅草駅周辺、雷門通り、国際通りにおいて整備されている。



図：めぐりん路線図

出典：「台東区循環バス「めぐりん」時刻表・ガイド」（2021年2月）より作成

② 運行状況

各系統とも 15～20 分の間隔で 1 日 38～56 本が運行している。運行間隔が短い①北めぐりん【浅草回り】及び②南めぐりんでは平日 1 時間あたり 4 本が運行している。

表：めぐりん運行状況

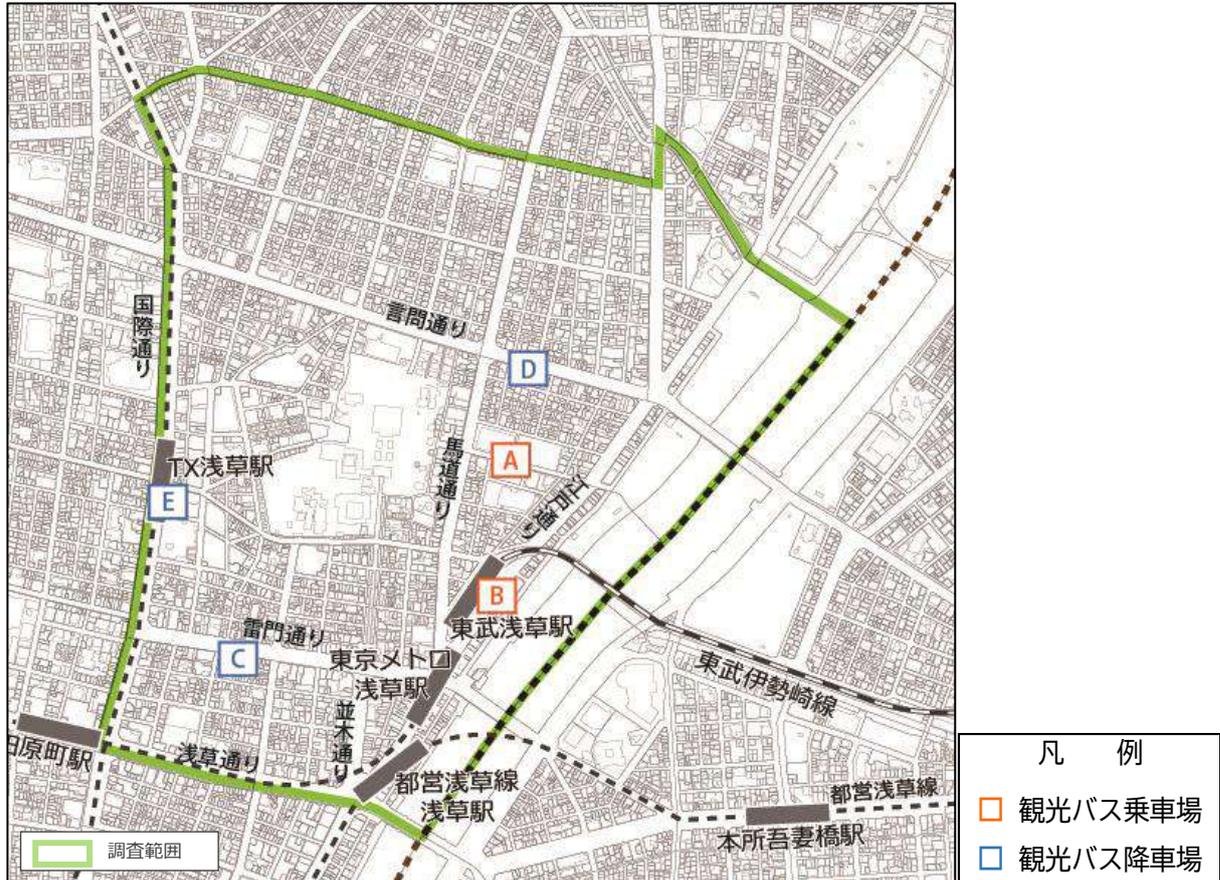
系統	発着	運行間隔	周回時間	運行本数	始発	終着
①北めぐりん 【浅草回り】	浅草駅 (清川一丁目)	全日：15分	全日：45分	平日：56本/日 土休日：50本/日	平日：7:00 土休日：8:00 (浅草駅)	平日：20:55 土休日：20:25 (清川一丁目)
②南めぐりん	上野駅 (台東病院) (浅草菊水通り) (田原町駅)	平日：15分 土休日：18分	平日：75分 土休日：72分	平日：56本/日 土休日：43本/日	平日：7:05 土休日：8:03 (台東病院)	平日：20:22 土休日：20:13 (田原町駅)
③東西めぐりん	台東区役所 (浅草駅) (谷中霊園入口)	全日：20分	全日：100分	平日：42本/日 土休日：38本/日	平日：7:06 土休日：8:06 (浅草駅)	平日：20:41 土休日：20:21 (浅草駅)
④ぐるーりめぐりん	上野駅入谷口 (橋場二丁目) (橋場二丁目アパート前) (浅草駅)	全日：20分	全日：80分	平日：45本/日 土休日：40本/日	平日：6:40 土休日：7:40 (橋場二丁目アパート前)	平日：20:39 土休日：20:51 (橋場二丁目)

出典：「台東区循環バス「めぐりん」時刻表・ガイド」（2021年2月）より作成

3) 観光バス

① 乗降車場の位置

観光バスの乗車場および降車場は、調査範囲内に合計 5 箇所位置している。



図：観光バス乗降場位置図

表：観光バス乗降場一覧

	番号	乗降場名	バス数
乗車場	A	二天門乗車場	3 バース
	B	東武浅草駅乗車場	2 バース
降車場	C	雷門通り降車場	1 バース
	D	言問通り降車場	1 バース
	E	国際通り降車場	2 バース

出典：「台東区ホームページ（観光バス駐車場・乗降場）」より作成

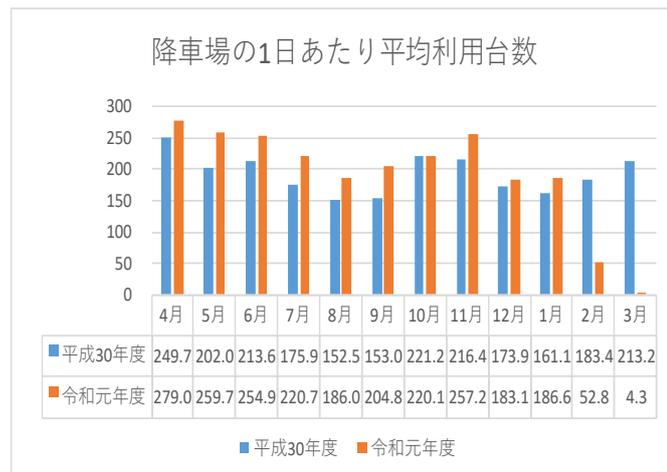
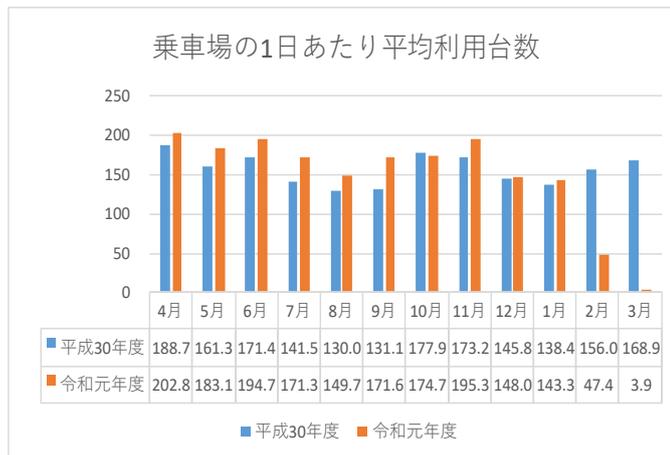
② 乗降場の利用台数

乗降場の1日あたりの平均利用台数を整理した。

令和元年度の1日あたり平均利用台数は、乗車場で149台、降車場で193台となっている。対前年度比は、平成30年度は乗車及び降車場ともに増加したが、令和元年度は前年度と比べ、新型コロナウイルス感染症の影響により2月からの利用が大幅に減少したため、乗車場の利用が減少している。また、月別の利用状況を見ると、乗車場及び降車場ともに、4～6月及び10～11月の利用が多い。

表：乗降場の1日あたりの平均利用台数

		平成30年度	令和元年度
乗車場	1日あたり平均台数	157	149
	対前年度比	110.6%	94.9%
降車場	1日あたり平均台数	193	193
	対前年度比	116.3%	100.0%



図：月別の平均利用台数（乗車場・降車場）

出典：「乗降場利用実績」（平成30年度・令和元年度）より作成

また、令和元年度の各乗降車場の1日あたりの平均利用台数は、二天門乗車場が約94台、東武浅草駅乗車場が約55台となっており、バース数の違いはあるものの、比較的二天門乗車場の利用が多い。また、雷門通り降車場が約54台、言問通り降車場で約131台、国際通り降車場が約8台利用されており、1バースしかない言問通りの利用が極めて多く、利用台数の偏りがみられる。

表：各乗降場の1日あたりの平均利用台数

乗降車場		バース数	1日あたり平均台数 (台/日)	1バースあたり (台/日・バース)
乗車場	二天門乗車場	3バース	93.6	31.2
	東武浅草駅乗車場	2バース	55.4	27.7
降車場	雷門通り降車場	1バース	54.4	54.4
	言問通り降車場	1バース	130.7	130.7
	国際通り降車場	2バース	7.5	3.8

出典：「乗降場利用実績」（令和元年度）より作成

【参考】

表：観光バス乗降場利用台数（平成30年度）

・乗車場 (単位：台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
二天門乗車場	3,378	3,146	3,341	3,251	3,069	2,876	3,486	3,198	3,070	2,797	3,020	3,305	37,937
東武浅草駅乗車場	2,284	1,855	1,800	1,135	961	1,058	2,029	1,997	1,450	1,492	1,348	1,931	19,340
合計	5,662	5,001	5,141	4,386	4,030	3,934	5,515	5,195	4,520	4,289	4,368	5,236	57,277
平均利用台数(1日当)	188.7	161.3	171.4	141.5	130.0	131.1	177.9	173.2	145.8	138.4	156.0	168.9	156.9

・降車場 (単位：台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
雷門通り降車場	2,901	1,948	2,080	1,528	1,199	1,333	2,050	2,028	1,453	1,319	1,359	2,171	21,369
国際通り降車場	392	376	345	256	191	275	361	376	226	257	236	322	3,613
言問通り降車場	4,199	3,938	3,982	3,669	3,337	2,982	4,447	4,088	3,711	3,417	3,541	4,115	45,426
合計	7,492	6,262	6,407	5,453	4,727	4,590	6,858	6,492	5,390	4,993	5,136	6,608	70,408
平均利用台数(1日当)	249.7	202.0	213.6	175.9	152.5	153.0	221.2	216.4	173.9	161.1	183.4	213.2	192.9

出典：「乗降場利用実績」（平成30年度）より作成

表：観光バス乗降場利用台数（令和元年度）

・乗車場 (単位：台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
二天門乗車場	3,411	3,333	3,493	3,588	3,330	3,403	3,372	3,269	3,098	2,838	1,005	103	34,243
東武浅草駅乗車場	2,673	2,343	2,349	1,723	1,312	1,745	2,045	2,590	1,489	1,604	371	17	20,261
合計	6,084	5,676	5,842	5,311	4,642	5,148	5,417	5,859	4,587	4,442	1,376	120	54,504
平均利用台数（1日当）	202.8	183.1	194.7	171.3	149.7	171.6	174.7	195.3	148.0	143.3	47.4	3.9	148.9

・降車場 (単位：台)

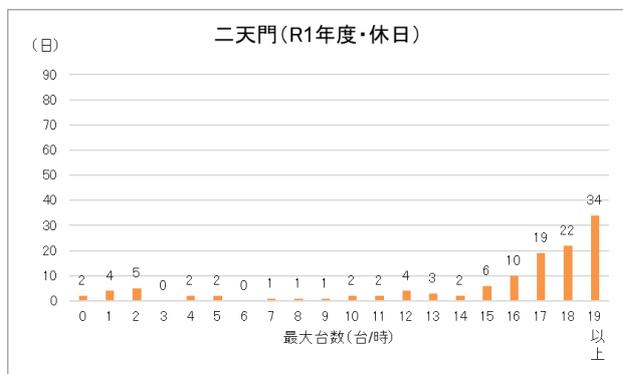
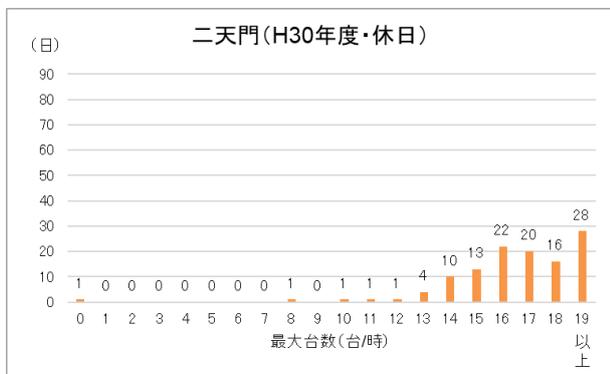
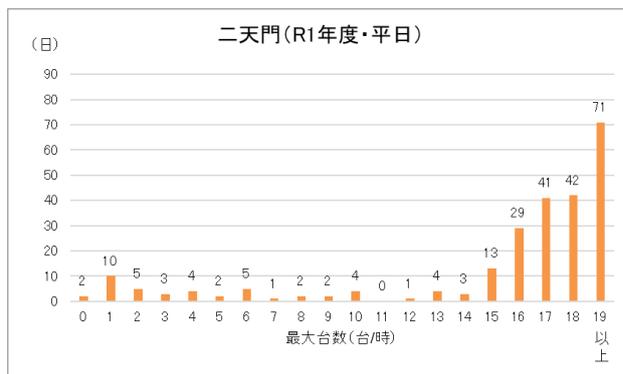
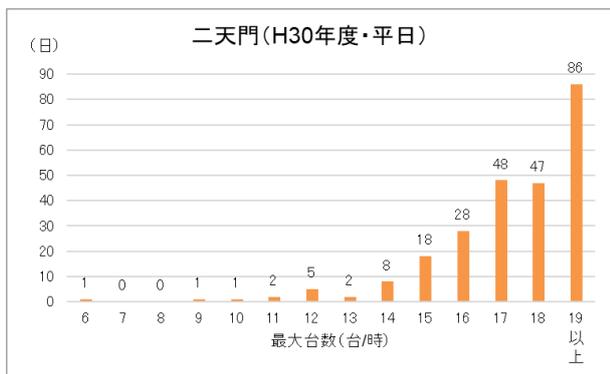
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
雷門通り降車場	2,744	2,054	2,205	1,702	1,222	1,676	2,045	2,477	1,601	1,428	673	72	19,899
国際通り降車場	356	308	318	243	209	230	280	322	167	188	100	27	2,748
言問通り降車場	5,269	5,689	5,123	4,896	4,334	4,238	4,497	4,917	3,909	4,170	757	33	47,832
合計	8,369	8,051	7,646	6,841	5,765	6,144	6,822	7,716	5,677	5,786	1,530	132	70,479
平均利用台数（1日当）	279.0	259.7	254.9	220.7	186.0	204.8	220.1	257.2	183.1	186.6	52.8	4.3	192.6

出典：「乗降場利用実績」（令和元年度）より作成

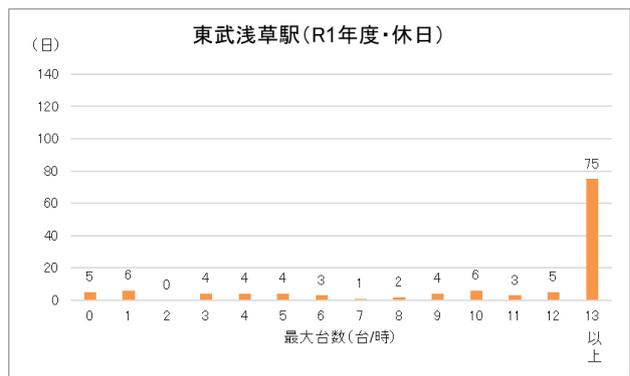
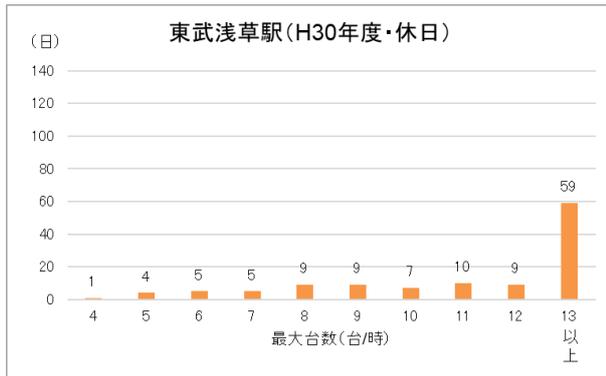
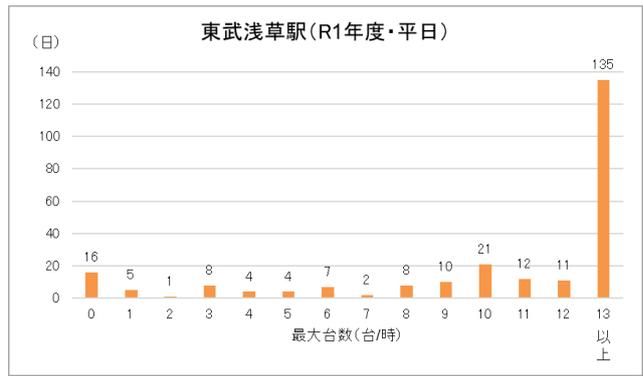
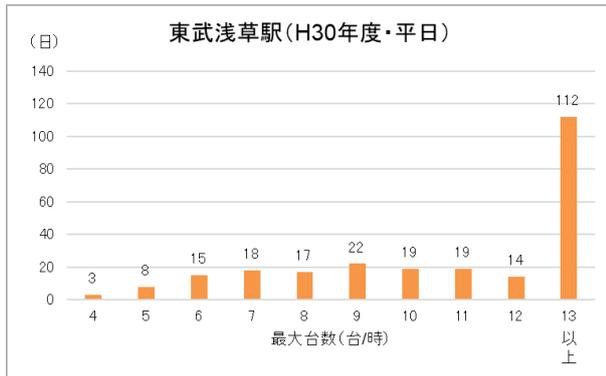
観光バスの乗降場ごとの利用実績から、1時間あたりの最大台数を集計・整理した。なお、乗車場は、各バス10分毎での予約が可能となっており、二天門乗車場及び東武浅草駅乗車場の予約可能台数はそれぞれ1時間当たり18台、12台となるため、予約の上限を超える台数については、合算して集計した。

乗車場については、予約可能台数を超える利用が見られる時間帯があった。また、降車場については、雷門通り降車場は概ね5～25台程度、国際通りは概ね2～10台程度、言問通りは概ね10～45台程度が1時間あたりの最大台数となっている。

・二天門乗車場



・東武浅草駅乗車場



図：最大利用台数の分布

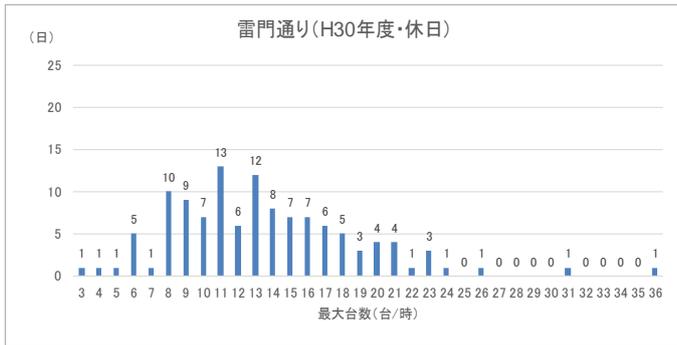
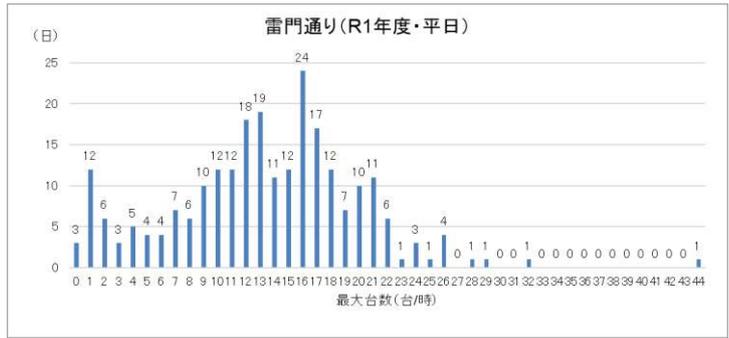
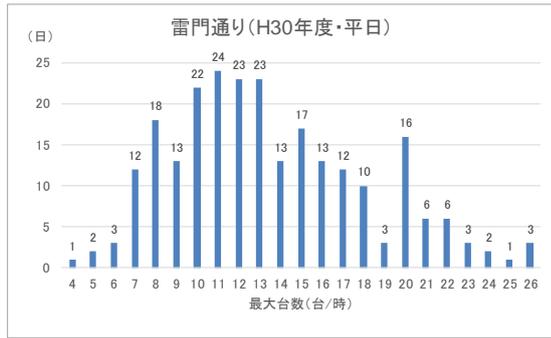
出典：「乗降場利用実績」（平成30年度・令和元年度）より作成

		乗車場（単位：日）	
		二天門	東武浅草駅
H30	平日	86	112
	休日	28	59
R1	平日	71	135
	休日	34	75

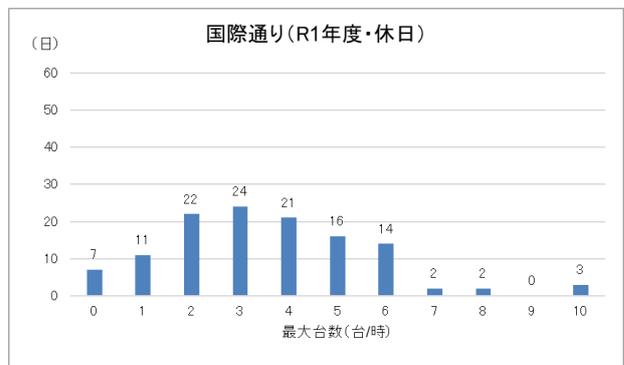
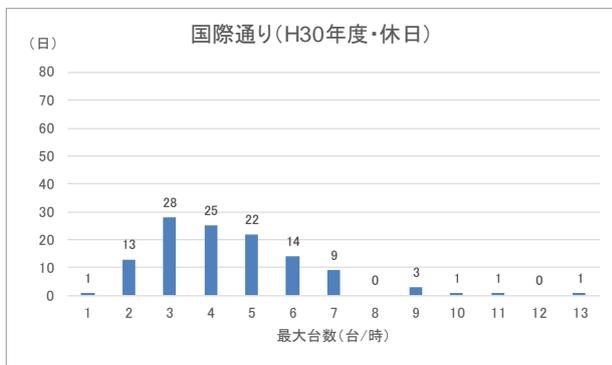
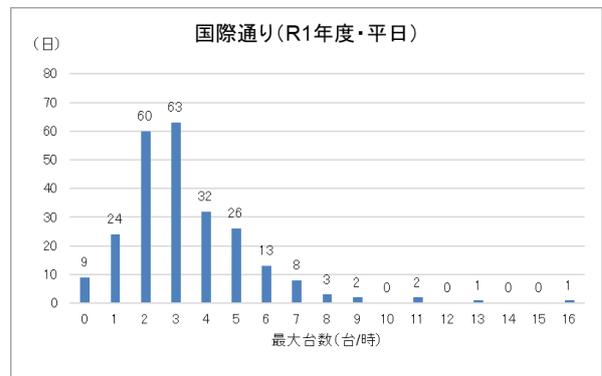
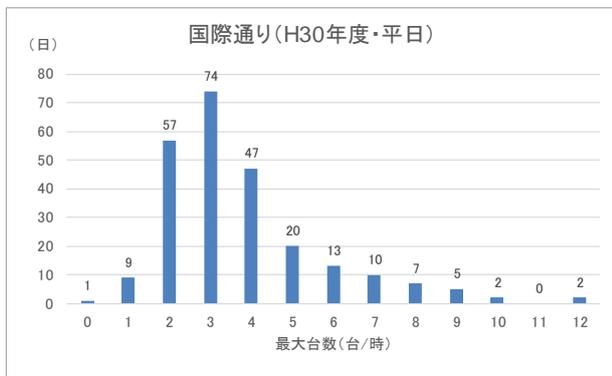
※予約可能台数を超えた利用があった日数を集計

出典：「乗降場利用実績」（平成30年度・令和元年度）より作成

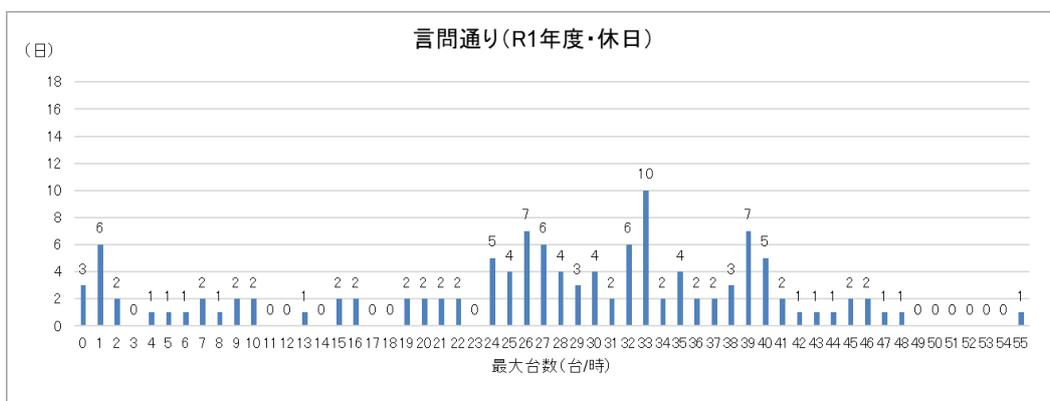
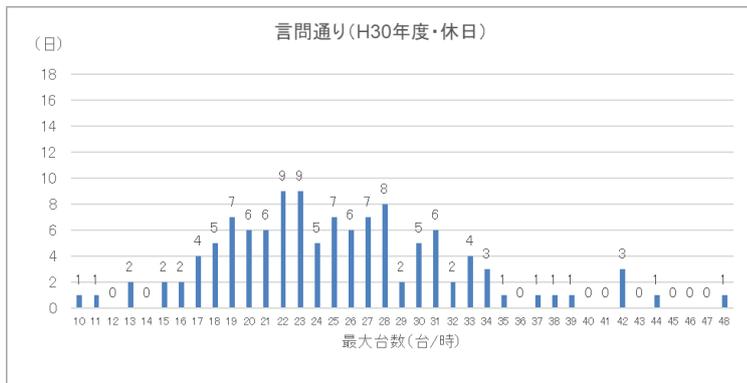
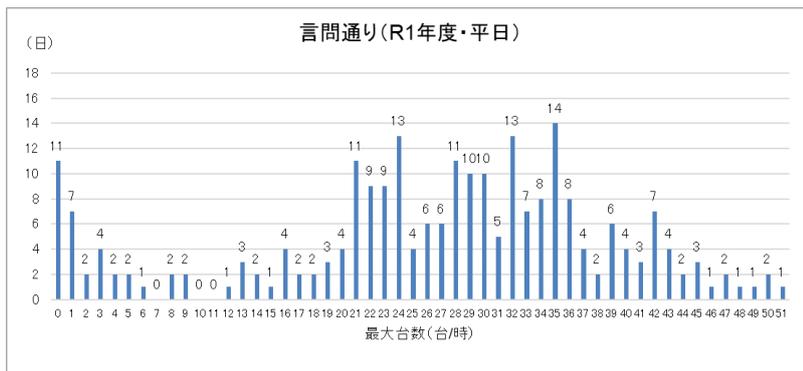
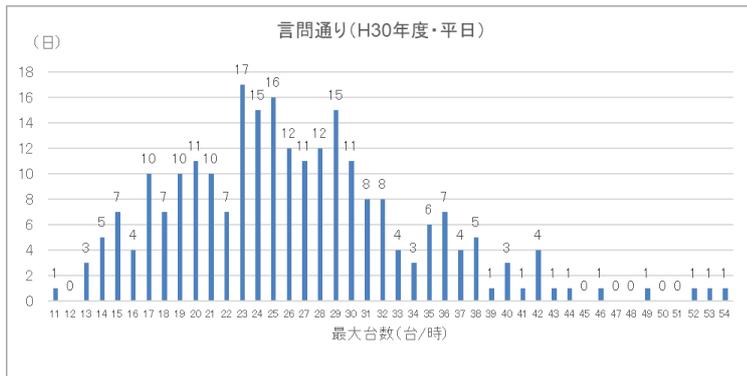
・雷門通り降車場



・国際通り降車場



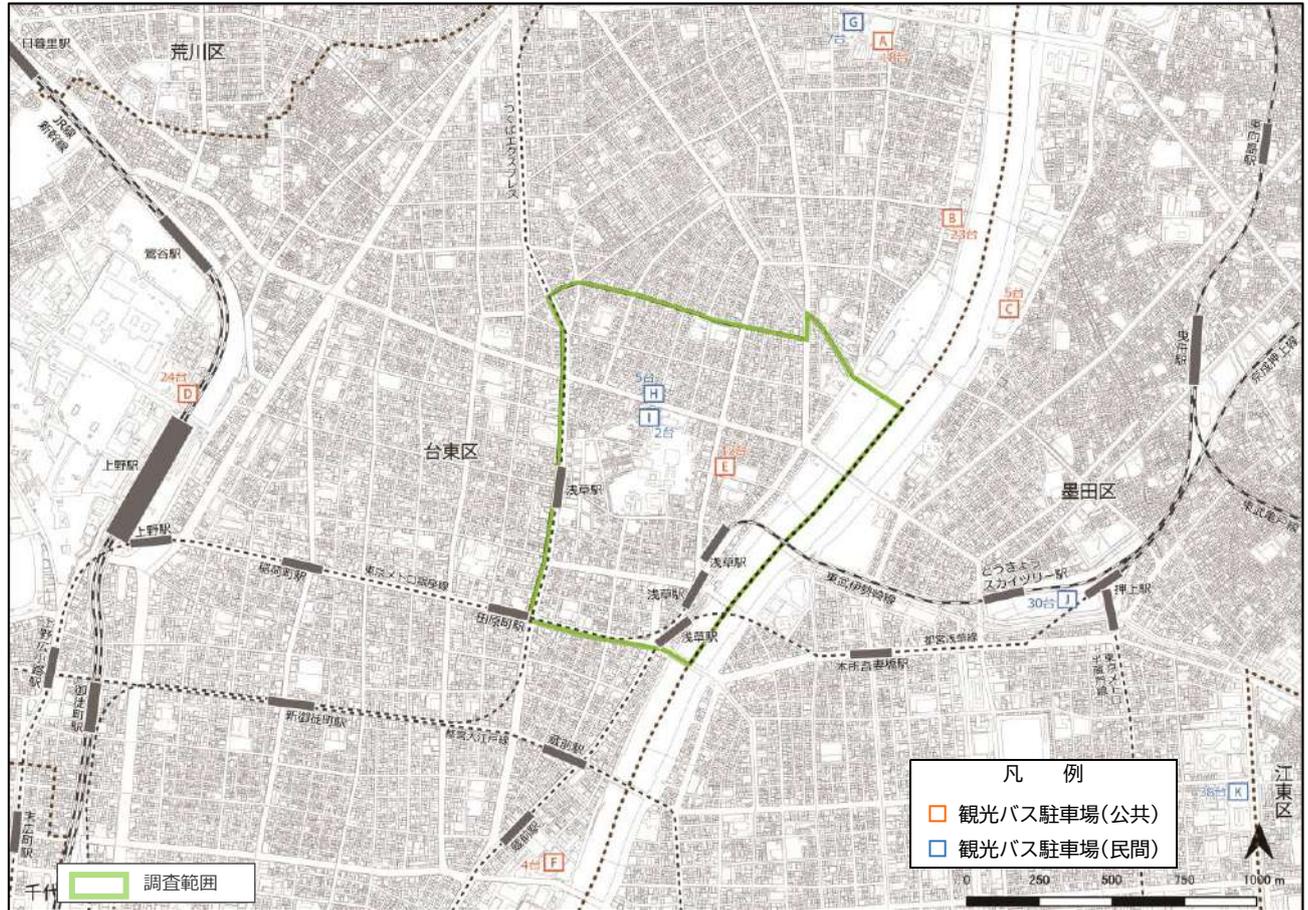
・言問通り降車場



図：最大利用台数の分布
 出典：「乗降場利用実績」（平成 30 年度・令和元年度）より作成

③ 駐車場の配置

観光バスの駐車場は、調査範囲及びその周辺に公共駐車場 6 箇所、民間駐車場 5 箇所が整備されている。



図：観光バス駐車場位置図

表：観光バス駐車場一覧

公民	番号	駐車場名	台数[台]	備考
公 共	A	台東区立清川駐車場	18	台東区予約システム対象
	B	台東区立今戸駐車場	23	台東区予約システム対象
	C	隅田公園自動車駐車場（※墨田区）	5	
	D	上野恩賜公園第二駐車場	24	
	E	台東区民会館駐車場	12	台東区予約システム対象
	F	台東区蔵前臨時観光バス待機場	4	
民 間	G	タイムズ白髭橋バスプール	7	
	H	雷5656会館 観光バス駐車場	5	施設利用者優先
	I	サンライズパーキング観音裏	2	
	J	スカイツリー団体バス駐車場(場内)	30	
	K	スカイツリー団体バス駐車場(場外)	38	

出典：「台東区ホームページ（観光バス駐車場・乗降場）」より作成

④ 駐車場の利用台数

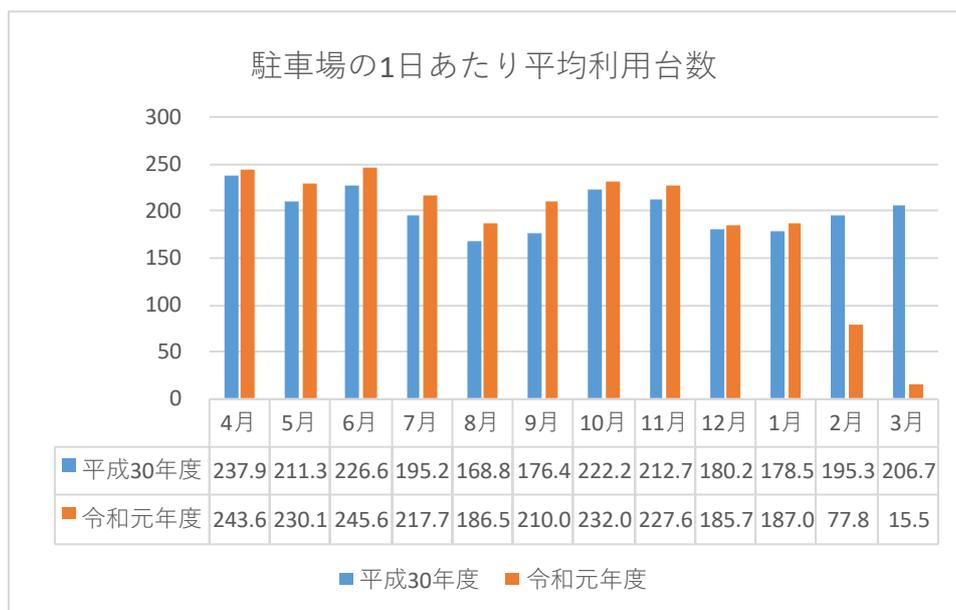
台東区の公共駐車場の合計利用台数と1日あたりの平均利用台数を整理した。

令和元年度は、年間での利用台数が68,952台、1日あたり平均利用台数は188台となっている。対前年度比は、平成30年度は増加したが、前述した乗降車場と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は減少している。また、月別の利用状況を見ると、4～6月及び10～11月の利用が多い。

表：駐車場の利用台数

	平成30年度	令和元年度
利用台数 (台)	73,322	68,952
1日あたり平均台数 (日/台)	201	188
対前年度比	111.9%	94.0%

出典：「駐車場実績」（平成30年度・令和元年度）より作成



図：月別の平均利用台数

出典：「駐車場実績」（平成30年度・令和元年度）より作成

各駐車場における、1日あたりの平均利用台数及び回転率を整理した。

今戸駐車場は1日あたり平均90台以上の利用であり、収容台数23台から考えると約4回転している。清川駐車場は平均80台程度の利用であり、収容台数18台から考えると約4回転している。台東区民会館駐車場は約20台程度の利用であり、収容台数12台から考えると約1.5回転である。

表：区設置駐車場の月別利用台数

	3 駐車場合計							
	平成30年度				令和元年度			
	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率
4月	53	7,137	237.9	4.5	53	7,309	243.6	4.6
5月	53	6,550	211.3	4.0	53	7,133	230.1	4.3
6月	53	6,798	226.6	4.3	53	7,369	245.6	4.6
7月	53	6,051	195.2	3.7	53	6,748	217.7	4.1
8月	53	5,233	168.8	3.2	53	5,783	186.5	3.5
9月	53	5,291	176.4	3.3	53	6,299	210.0	4.0
10月	53	6,887	222.2	4.2	53	7,192	232.0	4.4
11月	53	6,381	212.7	4.0	53	6,827	227.6	4.3
12月	53	5,586	180.2	3.4	53	5,757	185.7	3.5
1月	53	5,533	178.5	3.4	53	5,797	187.0	3.5
2月	53	5,467	195.3	3.7	53	2,257	77.8	1.5
3月	53	6,408	206.7	3.9	53	481	15.5	0.3
		73,322	200.9	3.8		68,952	188.4	3.6

	今戸駐車場							
	平成30年度				令和元年度			
	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率
4月	23	3,668	122.3	5.3	23	3,639	121.3	5.3
5月	23	3,347	108.0	4.7	23	3,396	109.5	4.8
6月	23	3,234	107.8	4.7	23	3,332	111.1	4.8
7月	23	2,958	95.4	4.1	23	3,090	99.7	4.3
8月	23	2,623	84.6	3.7	23	2,756	88.9	3.9
9月	23	2,872	95.7	4.2	23	2,955	98.5	4.3
10月	23	3,465	111.8	4.9	23	3,394	109.5	4.8
11月	23	3,384	112.8	4.9	23	3,524	117.5	5.1
12月	23	2,759	89.0	3.9	23	2,879	92.9	4.0
1月	23	2,695	86.9	3.8	23	2,741	88.4	3.8
2月	23	2,367	84.5	3.7	23	1,711	59.0	2.6
3月	23	3,032	97.8	4.3	23	452	14.6	0.6
		36,404	99.7	4.3		33,869	92.5	4.0

	清川駐車場							
	平成30年度				令和元年度			
	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率
4月	18	2,634	87.8	4.9	18	2,973	99.1	5.5
5月	18	2,536	81.8	4.5	18	3,064	98.8	5.5
6月	18	2,823	94.1	5.2	18	3,282	109.4	6.1
7月	18	2,465	79.5	4.4	18	3,047	98.3	5.5
8月	18	2,113	68.2	3.8	18	2,479	80.0	4.4
9月	18	1,970	65.7	3.6	18	2,731	91.0	5.1
10月	18	2,689	86.7	4.8	18	3,101	100.0	5.6
11月	18	2,284	76.1	4.2	18	2,632	87.7	4.9
12月	18	2,319	74.8	4.2	18	2,324	75.0	4.2
1月	18	2,308	74.5	4.1	18	2,554	82.4	4.6
2月	18	2,542	90.8	5.0	18	419	14.4	0.8
3月	18	2,745	88.5	4.9	18	4	0.1	0.0
		29,428	80.6	4.5		28,610	78.2	4.3

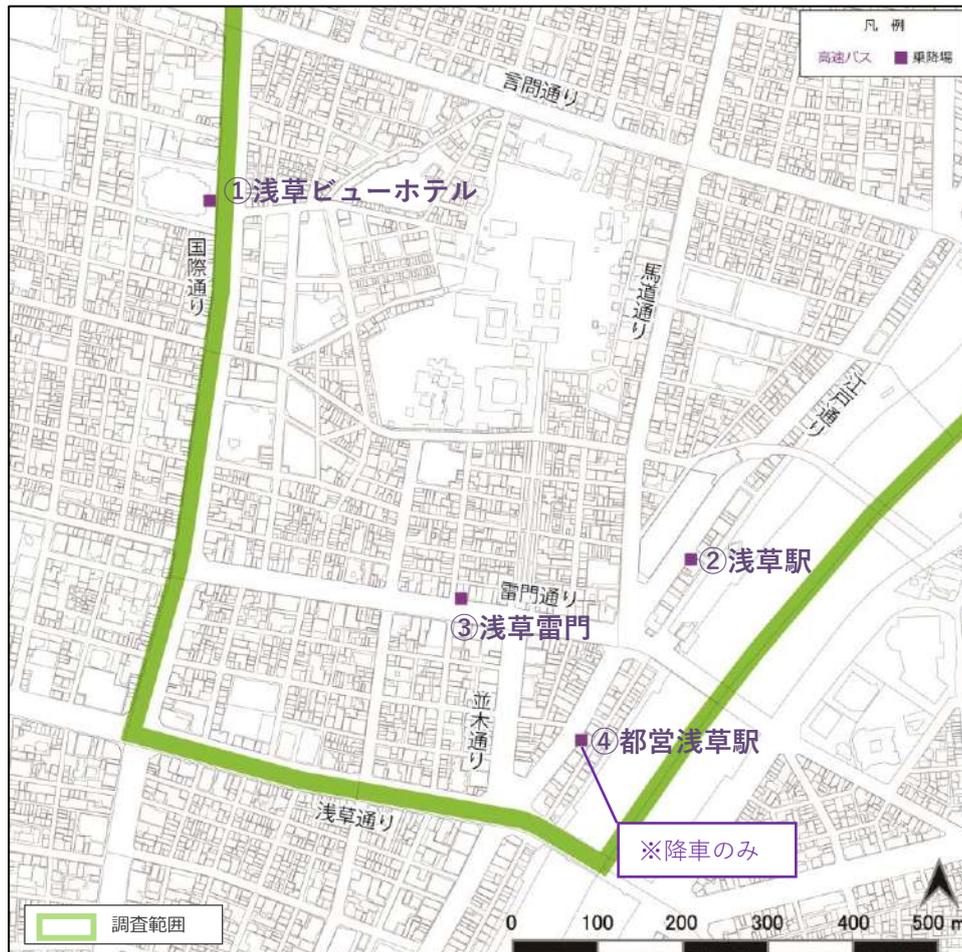
	台東区民会館駐車場							
	平成30年度				令和元年度			
	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率	収容台数 (台)	利用台数 (台)	日平均 (台/日)	回転率
4月	12	835	27.8	2.3	12	697	23.2	1.9
5月	12	667	21.5	1.8	12	673	21.7	1.8
6月	12	741	24.7	2.1	12	755	25.2	2.1
7月	12	628	20.3	1.7	12	611	19.7	1.6
8月	12	497	16.0	1.3	12	548	17.7	1.5
9月	12	449	15.0	1.2	12	613	20.4	1.7
10月	12	733	23.6	2.0	12	697	22.5	1.9
11月	12	713	23.8	2.0	12	671	22.4	1.9
12月	12	508	16.4	1.4	12	554	17.9	1.5
1月	12	530	17.1	1.4	12	502	16.2	1.3
2月	12	558	19.9	1.7	12	127	4.4	0.4
3月	12	631	20.4	1.7	12	25	0.8	0.1
		7,490	20.5	1.7		6,473	17.7	1.5

出典：「駐車場実績」（平成30年度・令和元年度）より作成

4) 高速バス

① 乗降車場の位置

調査範囲及びその周辺においては、9社の高速バスが乗入れており、バス停は、江戸通り、雷門通り、国際通り沿いに整備されている。



図：高速バスのバス停位置図

② 運行状況

高速バスは令和2年3月時点で、平日は乗車19本/日、降車113本/日が運行されている。

表：高速バス運行本数

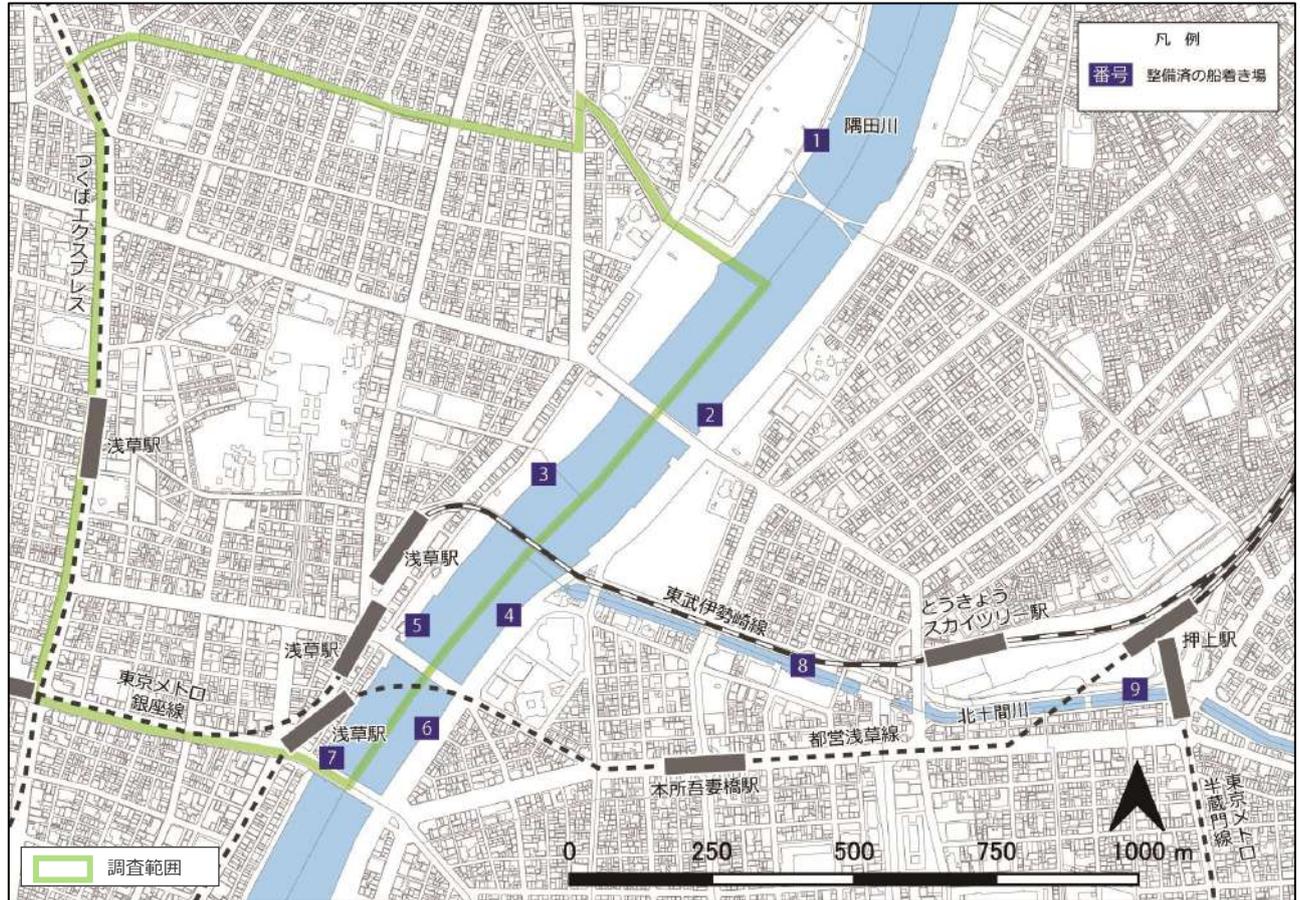
バス停	乗車本数【到着地】	降車本数【出発地】
①浅草ビューホテル	5本/日【成田空港】 9本/日【羽田空港】	5本/日【成田空港】 10本/日【羽田空港】
②浅草駅	4本/日【金沢・富山、京都・大阪、 福島・新庄等】	15本/日【いわき、金沢・富山、京都・ 大阪、福島・新庄等】
③浅草雷門	1本/日【長野】	2本/日【長野、京都】
④都営浅草駅	0本/日	81本/日【つくば、日立、水戸等】

出典：「各バス会社ホームページ」より作成

(5) 舟運

1) 船着場の位置

隅田川上には墨田区側に3箇所、台東区側に4箇所整備されている。また、北十間川上には船着場が2箇所整備されている。



図：船着場位置図

出典：「現地調査」、「各事業者ホームページ」より作成

表：船着場一覧

番号	名称	種別	所管
1	桜橋	防災船着場	東京都
2	言問橋	簡易船着場	東京都
3	二天門	防災船着場	台東区
4	吾妻橋	防災船着場	墨田区
5	浅草	民間船着場	民間
6	吾妻橋	簡易船着場	東京都
7	駒形橋	簡易船着場	東京都
8	小梅橋（※社会実験中）	防災船着場	墨田区
9	おしなり公園	防災船着場	墨田区

2) 台東区管理の船着場

① 概要

平成 23 年に整備された二天門防災船着場は、平成 28 年より一般開放され、防災目的の船舶や定期船のほか、不定期船等の営業船舶も利用可能である。営業船舶の使用に当たっては、船舶登録及び使用申請（電話による予約ののち、使用 5 日前までに申請書を提出）が必要である。

名 称：東京都台東区浅草東参道二天門防災船着場

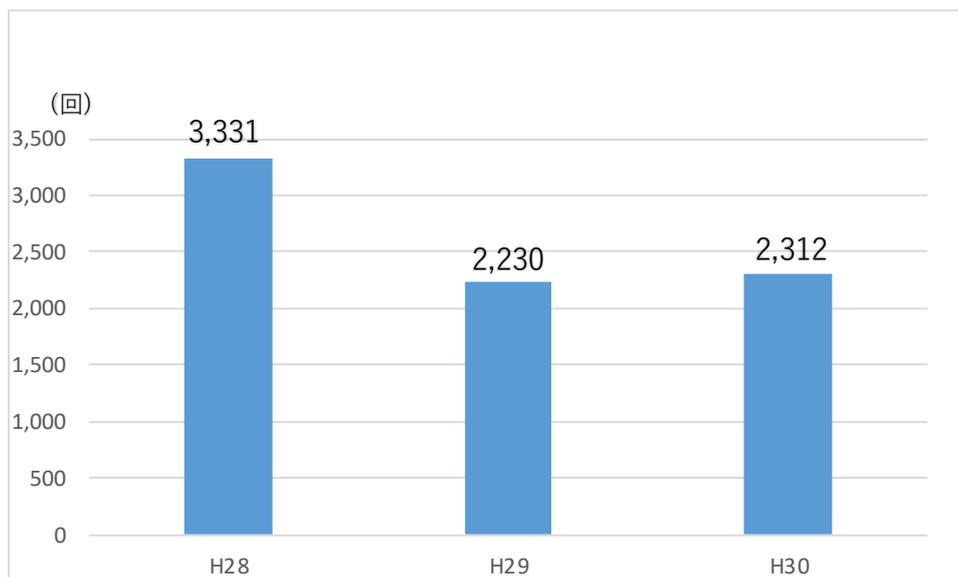
位 置：台東区花川戸二丁目 1 番先（隅田川右岸）

使用時間：9：00～18：00

休 場 日：隅田川花火大会当日及び年末年始

② 利用状況

年度ごとの船着場利用回数は、平成 28 年度の一般開放以降に 3,331 件の利用があったが、民間定期船が一隻退役したことに伴い平成 29 年度に利用件数は減少している。平成 30 年度は 2,312 件の利用されており、やや増加している。

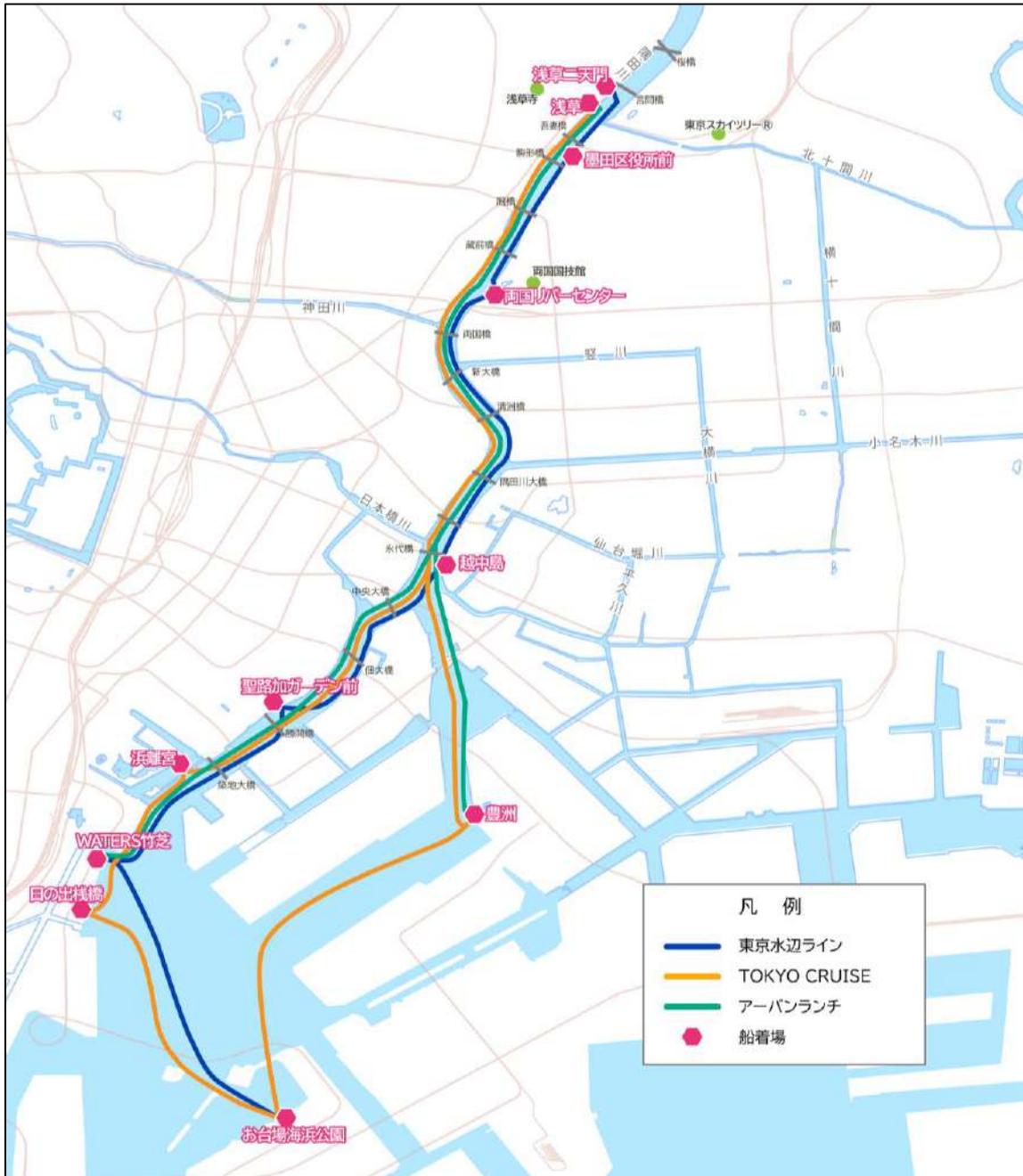


図：船着場年間利用回数

出典：「防災船着場の利用実績」より作成

3) 舟運ルート

定期便で運航している舟運ルートは、下図に示すように東京港周辺から浅草周辺まで運航されている。近年整備された竹芝地区船着場（ウォーターズ竹芝前）では、令和2年6月19日より定期航路線の運航が開始し、また、両国リバーセンター整備事業に伴い休止していた両国の船着場が、令和2年8月22日より再開している。浅草二天門（台東区管理）からは、ウォーターズ竹芝やお台場海浜公園行き、浅草（民間管理）からは日の出棧橋や豊洲、お台場海浜公園行き等が運航している。



図：舟運ルート（定期便）

出典：「各運航事業者ホームページ」より作成

表：航路一覧（定期便）

■東京水辺ライン：（公財）東京都公園協会

名称	運航便数	寄港船着場
浅草・お台場クルーズ	3便/日	両国リバーセンター・浅草二天門・ウォーターズ竹芝・お台場海浜公園
	2便/日	両国リバーセンター・墨田区役所前・浅草二天門・越中島・聖路加ガーデン前・ウォーターズ竹芝・お台場海浜公園
浅草・竹芝クルーズ	4便/日	両国リバーセンター・浅草二天門・ウォーターズ竹芝

■TOKYO CRUISE：東京都観光汽船（株）

名称	運航便数	寄港船着場
EMERALDAS(浅草-お台場直通)	3便/日	浅草・お台場海浜公園
HIMIKO(浅草-お台場直通)	2便/日	浅草・豊洲・お台場海浜公園
HOTALUNA(浅草-日の出-お台場)	5便/日	浅草・日の出棧橋・お台場海浜公園
隅田川	7便/日	浅草・浜離宮・日の出棧橋（6便/日） 浅草・日の出棧橋（1便/日）
浅草周遊	6便/日	浅草～浅草

■アーバンランチ：観光汽船興業株式会社

名称	運航便数	寄港船着場
浅草-豊洲	3便/日	浅草・豊洲
ウォーターズ竹芝-浅草	2便/日	ウォーターズ竹芝・浅草

出典：「各運航事業者ホームページ」より作成

4) 舟運活性化の取組み

東京スカイツリー開業や2020年の東京オリンピックの開催決定などを契機に、東京の魅力的な水辺空間の創出への期待の高まりから、隅田川のテラス整備、防災船着場の整備及び一般開放などの取り組みのほか、隅田公園においては河川敷地占用許可準則の改正により河川敷地を利用したオープンカフェが開業するなど、河川空間の利活用が進んでいる。

東京都では、平成26年2月に学識経験者、都及び関係区等で構成された「新たな水辺整備のあり方検討会」において、「隅田川等における新たな水辺整備のあり方」が提案されており、浅草地区では観光客の誘導が十分でないことや、地域の水辺のにぎわいが周辺に広がっていないことが課題であり、その方策の一つとして、舟運や水辺利用の活性化・多様化が示されている。

平成27年度から学識経験者、都、関係区、業界団体で構成される「水辺空間活用（舟運）ワーキンググループ」により、舟運の活性化に関する施策の検討がされており、これまでに新規航路の開拓、認知度向上に向けたPRコンテンツの制作・発信、魅力向上に向けた企画便の運航、利便性向上に向けた案内サインの設置など、事業者と協力した取り組みが行われている。

舟運活性化に向けた取組について			
2020年3月29日 都 市 整 備 局 建 港 課			
〈これまでの取組〉			
	2016年度 ～2017年度	2018年度	2019年度
新規航路の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ○社会実験の実施 ・2016年度（浅草～天空橋など3航路） ・2017年度（臨海部の循環など5航路） 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会実験の成果 → 3航路で民間による運航が開始 ○水上交通ネットワークの構築に向けた基礎調査実施（人の移動の状況や有効な航路の抽出など） 	<ul style="list-style-type: none"> ○都内で初めて朝の通勤等の交通手段として船を利用した社会実験を実施 ○舟運の交通利用に関する調査実施（水上交通ネットワークの事業性の検討など）
認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○舟運のHP（東京舟旅）の開設 ○ポスターの掲示、パンフレットの作成、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○PR動画の作成、放映 ○るるぶ「東京舟旅」の作成、配布 ○乗換案内Visitにより、舟運情報を発信  	<ul style="list-style-type: none"> ○「OZmagazine」とタイアップしたパンフレットを作成、配布 ○ホームページ上での臨時便等の予約を拡充  
魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○水辺のイベントの開催 ○企画便の運航 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画便の運航（「ハダツ」クルーズなど3種類） 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画便の運航（「シアリカ」クルーズなど3種類）
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○案内サインの現状調査、設置（天王洲など2箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ○案内サインの設置（吾妻橋など6箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ○更新の機会に合わせ案内サインの整備（箇所）

出典：「水辺空間活用（舟運）ワーキンググループ 配布資料」（東京都都市整備局交通企画課）

浅草・二天門船着場

案内ルート



⑪-1 都営浅草線浅草駅改札前 周辺案内図 (⑪-2・3 同タイプ) ⑧ 隅田公園内 方向案内 (既存) ⑨ 同タイプ ⑦ 隅田公園内 ワーキングマップ ⑥ 隅田公園内 周辺案内図 (既存)



① 花川戸公園前 観光案内図 ② 隅田公園内 周辺案内図 (既存) ③ 隅田公園内 方向案内 (既存) (⑩ 同タイプ) ④ 東武鉄道浅草駅正面改札口前 観光案内図 ⑤ 隅田公園入口 観光案内図

隅田川を中心とする河川のにぎわいづくり

令和3年3月29日 建設局

- 水辺の利活用を推進 → オープンカフェや“かわてらす”の誘導
- さらに、これまで以上に魅力ある水辺空間へ → にぎわい誘導エリアの設定

親水空間の整備

- スーパージョー (新川・船場地区)
- アラス (吾妻橋上)
- 水辺の動線強化
- テラス照明
- アラス連結化橋梁 (舟着川橋門)

【凡例】 隅田川 にぎわい誘導エリア

規制緩和による民間事業者の利活用の促進

- 隅田公園オープンカフェ
- WATERS竹芝
- かわてらす

水辺と街の結び付きを強化し、人々の活動を水辺に誘導

川沿いに観光拠点等がある浅草、両国等を「にぎわい誘導エリア」として、周辺施設との結びつきを強め、地域全体のにぎわいを高める取組を展開

遊歩エリア 【北十間川プロムナード】

北十間川プロムナード

- 河川、道路、公園、鉄道高架下が一体となったにぎわい空間の創出
- 都、区、東武鉄道株式会社
- 令和2年6月18日オープン

【すみだリバーウォーク】

- 東武鉄道(株)により、鉄道橋梁上に遊歩道を設置
- 浅草～隅田川～東京スカイツリーを最短で結ぶ歩行者経路を創出
- 令和2年6月18日開通

両国エリア 【両国リバーセンター】

事業スキーム

- 民間事業者 誘導
- 官民連携
- まちと川を結ぶ拠点
- 水上交通を活用した拠点

隅田川サポーター

- 情報発信体制の強化(官民連携)
- 民間の活力を引き出す取組(官民連携)
- SNSの積極的な活用
- 交流会の開催

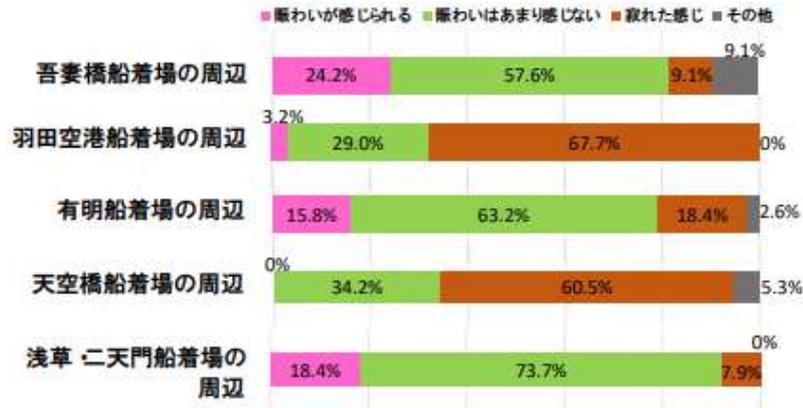
隅田川に関心があり、活動したい人の集まり

令和3年参加数 29団体

出典：「水辺空間活用(舟運)ワーキンググループ 配布資料」(東京都都市整備局交通企画課)

平成 27 年度には、公募した都民への調査運航が実施されており、アンケートの結果、二天門船着場の周辺の印象については、賑わいが感じられるが 18.4%、あまり感じられない及びさびれた感じが 81.6%となっている。また、女性及び高齢者が乗りたくなる条件は、船からの景観に関するものが上位を占めている。

船着場の周辺の印象（アンケート結果）



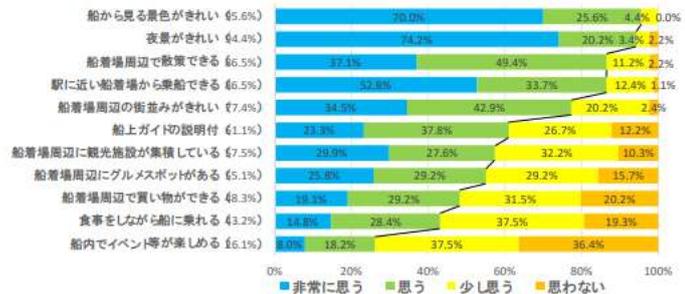
船に乗りたくなる動機について（アンケート結果：女性、高齢者）

7. 船に乗りたくなる動機について

(1) 女性が乗りたくなる条件

女性参加者の回答の上位は以下のとおり

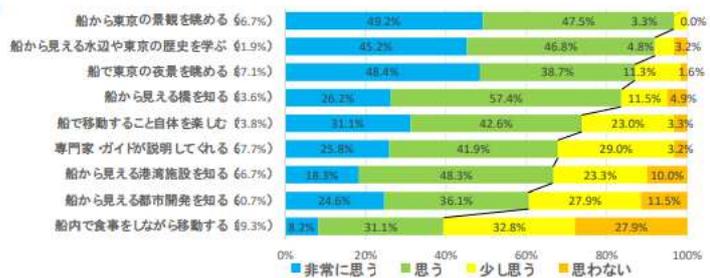
- ① 船からの景色がきれい
- ② 夜景がきれい
- ③ 船着場周辺で散歩ができる
- ④ 駅から近い船着場から乗船できる
- ⑤ 船着場周辺の街並みがきれい



(2) 高齢者が乗りたくなる条件

60歳以上の参加者の回答の上位は以下のとおり

- ① 船から東京の景観を眺める
- ② 船から見える水辺や東京の歴史を学ぶ
- ③ 船で東京の夜景を眺める
- ④ 船から見える橋を知る
- ⑤ 船で移動すること自体を楽しむ

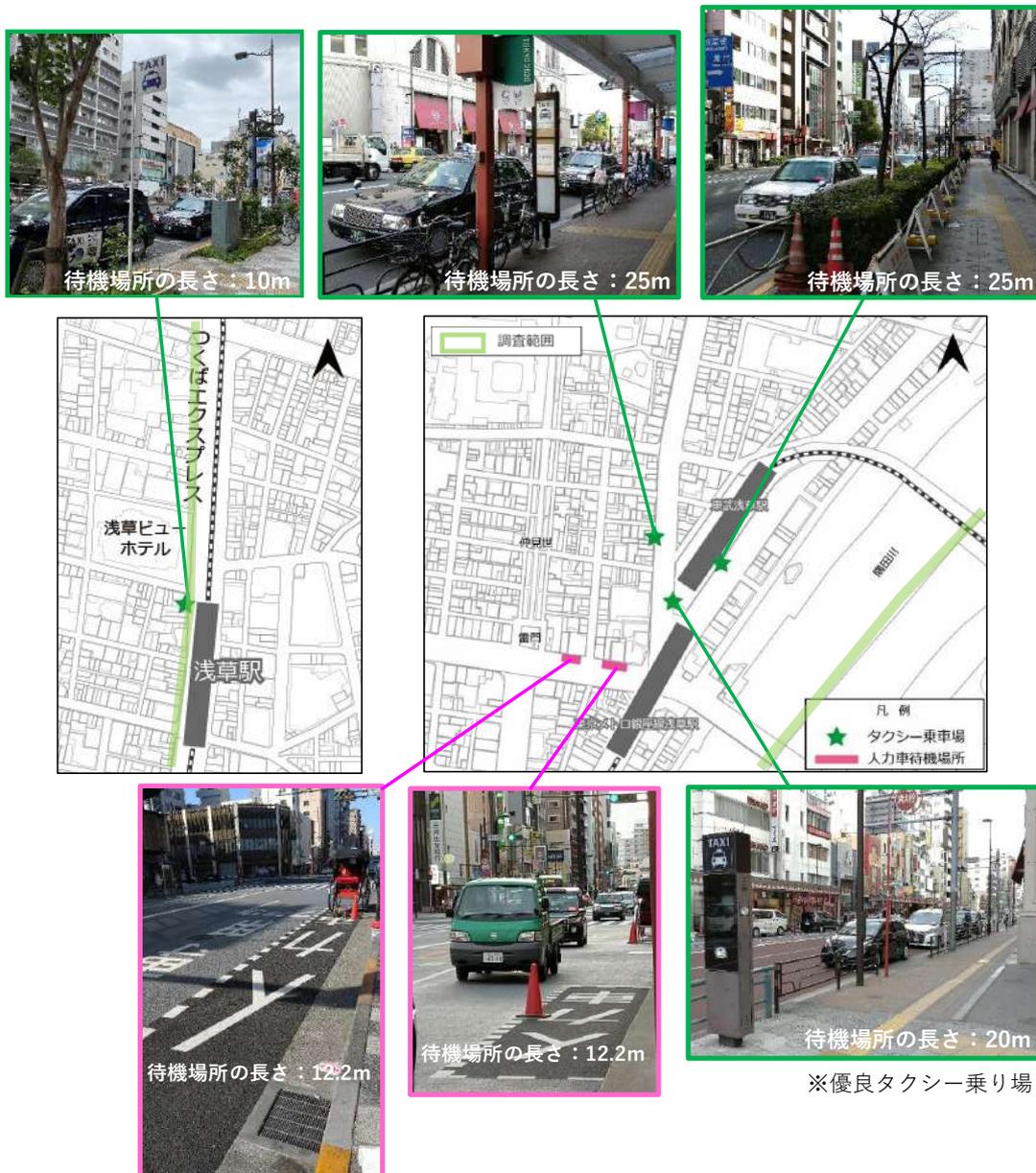


出典：「水辺空間活用（舟運）ワーキンググループ 配布資料」（東京都都市整備局交通企画課）

(6) タクシー・人力車

調査範囲内においてタクシー乗車場は4箇所、人力車待機の場所が2箇所整備されている。タクシー乗車場については、各乗り場においてタクシーの待機場所が限定されており、最大で5台程度(25m)しか待機できない。

※優良タクシー乗り場：安全・サービスの両面において一定の評価を受けた運転者・事業者が入構するタクシー乗り場である。優良タクシー乗り場への入構が認められるのは、(公財)東京タクシーセンターの優良運転者表彰を受けた運転者、法人タクシー事業者の安全・サービス等に関する評価制度において優良評価を受けた事業者に所属する運転者であり、且つ、優良表示を掲出した車両、並びに個人タクシーの最高位「マスター(みつ星)」となる。(公財)東京タクシーセンターホームページより)



図：タクシー乗車場・人力車待機場所

出典：「現地調査」より作成

(7) 駐車場

1) 公共駐車場（自動車、自動二輪車等）

調査範囲内の公共駐車場は、雷門近くの並木通り地下1階から3階に整備されており、地下1階には自動二輪車・原動機付自転車の駐車スペースを有している。収容台数は、自動車197台、二輪車（バイク）12台となっている。自動車の定期利用は平日のみ50台であり、20,000円/月となっている。



図：駐車場の位置

表：駐車場の概要

名称	台東区雷門地下駐車場
所在地	東京都台東区雷門2丁目18番先（浅草雷門前）
延床面積	11,469 平方メートル
構造	鉄筋コンクリート造 地下3層
駐車台数	四輪車 197台（車椅子利用者用3台） 二輪車 12台
駐車形式	自走式
施設	管理室、トイレ男女、障害者用トイレ、地上出入口階段3箇所、車椅子対応エレベータ
設備	駐車券発行機、駐車料金精算機、駐車料金事前精算機3箇所、監視カメラ、PHS対応アンテナ

出典：「台東区ホームページ（雷門地下駐車場）」

【参考】

上野・御徒町地区には自動二輪車駐車が合計 70 台あるが、浅草地区には自動二輪車駐車場は、合計 15 台となっている。

※調査範囲内では、台東区雷門地下駐車場のみ

表：台東区内の自動二輪車駐車場

	駐車場名	収容台数〔台〕	所在地	備考
浅草	台東区雷門地下駐車場	12	台東区雷門2丁目18番先	営業時間7時～23時 (夜間留置可、入出庫不可)
	スパーク浅草	3	台東区浅草5丁目16番地	※対象範囲外
上野 ・ 御徒町	Dパーキング東上野3丁目第3駐車場	10	台東区東上野3丁目17番7号	
	東上野3丁目バイク駐車場	30	台東区東上野3丁目20番1号	
	Parking in御徒町バイク	23	台東区上野5丁目10番24号	125cc以下のみ利用可
	NTTル・パルク御徒町バイク駐車場	7	台東区上野5丁目24番11号	100cc以下のバイクは 利用不可
入谷	入谷駅南自転車等駐車場	22	台東区北上野1丁目15番地先	
池之端	パーキングJ池之端第二駐車場	2	台東区池之端2丁目7番14号	100cc以下のバイクは 利用不可
	計	109		

出典：「台東区行政資料集」（令和2年度版）
「s-park（都内時間貸駐車場検索サイト）」より作成

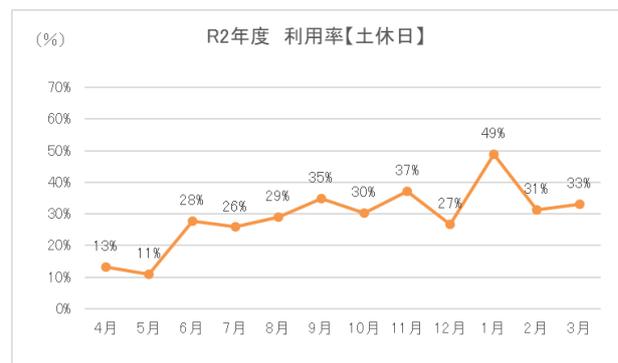
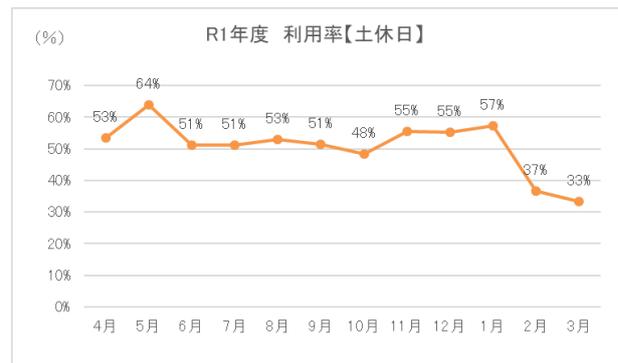
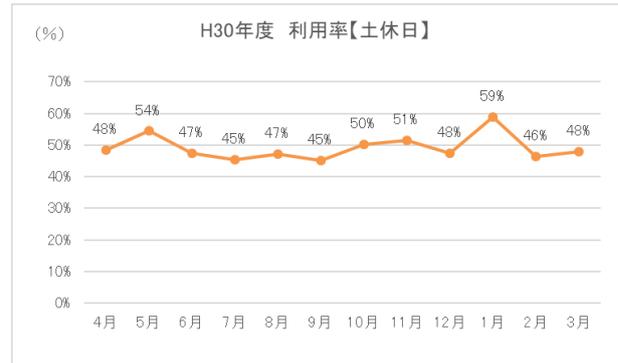
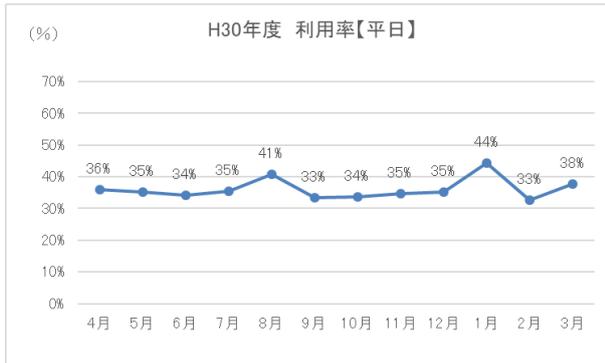
2) 公共駐車場利用状況

公共駐車場である雷門地下駐車場の利用実態について、平成30年度から令和2年度までの3年間の月ごとの利用率を整理した。※利用率：駐車枠全体の平均駐車率

令和元年度までの利用率は、平日は概ね35～40%程度、土休日は50%程度で推移している。令和2年度の4～5月は土休日の利用率が10%程度と低くなっているが、これは新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の影響と考えられる。

【平日】

【土休日】

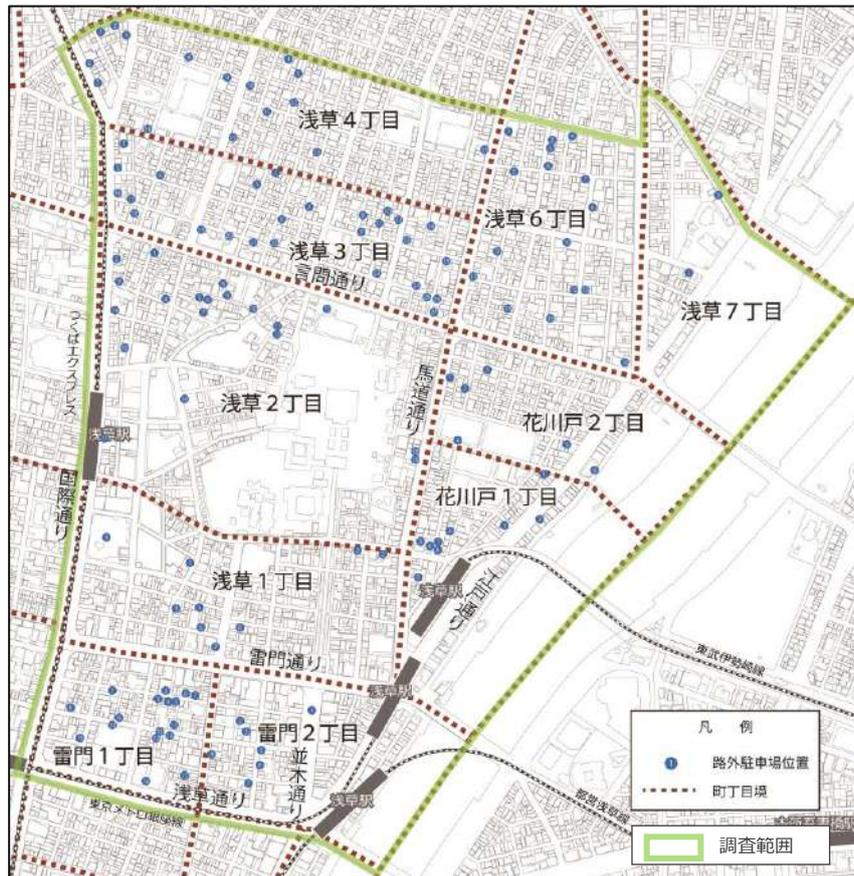


図：雷門地下駐車場稼働率

出典：「雷門地下駐車場稼働実績」（台東区）より作成

3) 路外駐車場

s-park(都内時間貸駐車場検索サイト)に掲載されている駐車場及び、都市開発諸制度等の都市計画手法を用いて整備された施設を対象に、調査範囲内に整備されている路外駐車場を町丁目別に整理した。収容台数が最も多いのは地下駐車場が整備されている雷門2丁目、浅草7丁目は路外駐車場個所数、収容台数ともに最も少ない。



図：路外駐車場位置図

出典：「s-park(都内時間貸駐車場検索サイト)」等より作成

表：路外駐車場個所数及び収容台数

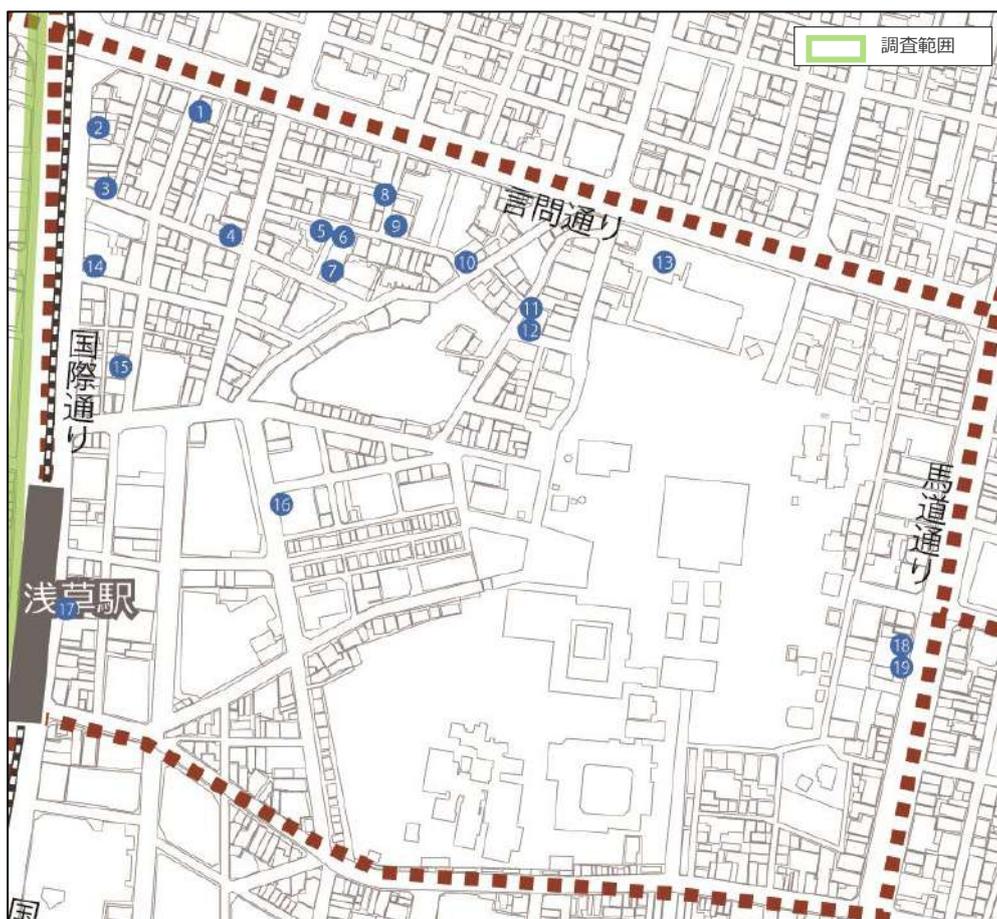
町丁目	駐車場個所数合計	収容台数合計[台]
浅草1丁目	9	135
浅草2丁目	19	180
浅草3丁目	27	111
浅草4丁目	16	75
浅草6丁目	16	71
浅草7丁目	2	25
花川戸1丁目	9	126
花川戸2丁目	6	32
雷門1丁目	17	95
雷門2丁目	7	238
合計	128	1088

・浅草1丁目



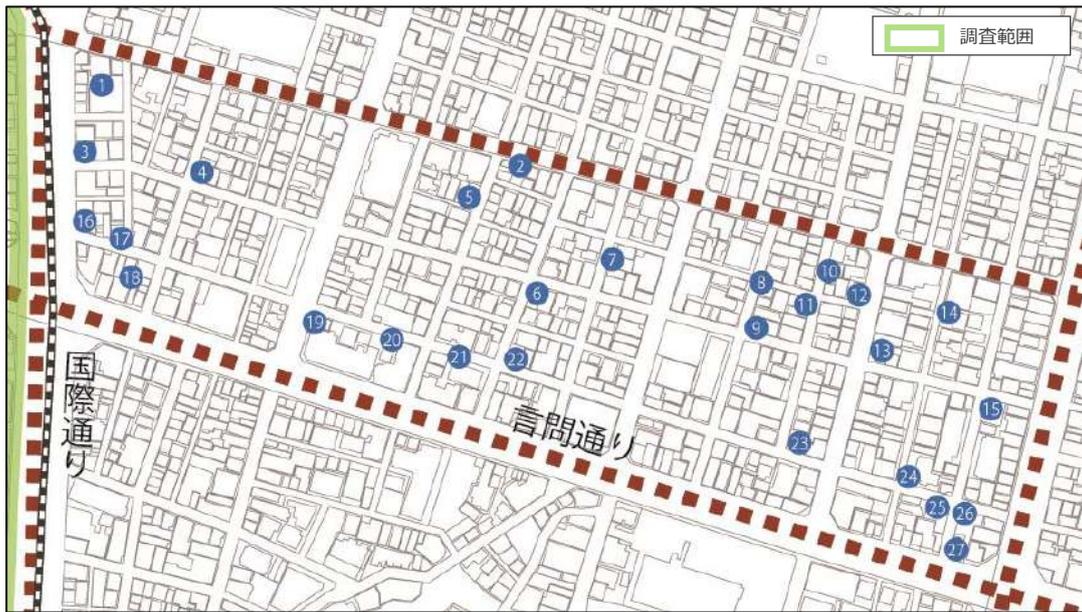
番号	駐車場名称	収容台数 [台]	駐車場形態	車両制限	営業時間	料 金
1	TOBU PARK 浅草1丁目駐車場	5	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00~22:00 30分 300円 平日昼間最大2,300円 (土・日・祝 除く) 全日 22:00~08:00 1時間 100円 全日夜間最大500円
2	ユアーズ・パーキング浅草第1	12	平地・自走 無人	高さ2m、幅2m、長さ5m、重量2t、 最低地上高14cm エアロパーツ装着車両は不可	24時間営業	全日 08:00~22:00 20分 300円 24時間最大2,400円 全日 22:00~06:00 1時間 100円 夜間(22:00~8:00)最大500円
3	コインパーク浅草	7	平地・自走	-	24時間営業	月~金 00:00~24:00 30分 500円 ○最大料金 駐車後3時間以内(1回限り)1,800円 土日祝 00:00~24:00 20分 500円 全日 22:00~08:00 ○最大料金 300円
4	タイムズ浅草1丁目	2	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	通常料金 全日 00:00~00:00 20分¥330 最大料金 全日 00:00~08:00 最大料金¥550
5	バラカ浅草第10	2	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t 最低地上高15cm	24時間営業	月~金 08:00~18:00 30分 300円 土日祝 08:00~18:00 30分 400円 月~金 18:00~08:00 30分 300円 夜間最大800円 土日祝 18:00~08:00 30分 400円 夜間最大800円
6	コインパーク浅草第3	2	平地・自走	-	24時間営業	全日 00:00~24:00 15分 300円 ○最大料金 駐車後3時間以内 2,400円(1回限り) 全日 21:00~09:00 ○夜間最大料金 1,000円
7	タイムズ浅草1丁目第2	1	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	全日 08:00~20:00 20分¥440 20:00~08:00 60分¥110
8	リパーク浅草1丁目第3	3	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月~金 08:00~00:00 20分 440円 月~金 00:00~08:00 1時間 110円 土日祝 08:00~00:00 15分 440円 土日祝 00:00~08:00 1時間 110円
9	浅草ROX駐車場	101	地下・自走 有人	-	24時間営業	月~金 30分 360円 土日祝 30分 400円

・浅草2丁目



番号	駐車場名称	収容台数 [台]	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	浅草2丁目駐車場	3	平地・自走 無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量22t、 最低地上高15cm エアロパーツ装着車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 200円 最大2,000円 土日祝 08:00～22:00 20分 300円 最大3,000円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大500円
2	ナビパーク浅草第10	4	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 改造車、エアサスペンション装着車両、最低地上高 25cm超えの車両、車両入庫認識装置が作動しない形状 車両、入出庫障害を起こすおそれのある車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 200円 最大1,900円(0時切替) 上限最大料金 繰返しなし 土日祝 08:00～22:00 30分 400円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大400円 上限最大料金 繰返しなし
3	ナビパーク浅草第5	4	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 改造車、エアサスペンション装着車両、最低地上高 25cm超えの車両、車両入庫認識装置が作動しない形状 車両、入出庫障害を起こすおそれのある車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 30分 200円 【1～3番車室】12時間最大1,800円 【4番車室】当日最大1,400円(0時切替) 土日祝 08:00～22:00 30分 400円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間(22:00～8:00)最大500円
4	ミスターP浅草第一駐車場	7	平地・自走 無人	高さ2.8m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 改造車、エアサスペンション装着車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 1時間 500円 昼間(8:00～22:00)最大2,000円 土日祝 08:00～22:00 30分 400円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間(22:00～8:00)最大500円
5	One Park 浅草2丁目	8	その他・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t、 最低地上高15cm 最低地上高25cm超えの車両、車両高が変化する車両、 改造車、入出庫障害を起こすおそれのある車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 200円 24時間毎最大1,500円 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 08:00～22:00 20分 300円 24時間毎最大2,700円 上限最大料金 繰返しあり 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間(22:00～8:00)最大300円 上限最大料金 繰返しあり
6	스팅パーク2	6	平地・自走 無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm エアロパーツ装着車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 200円 最大2,000円 土日祝 08:00～22:00 20分 300円 最大3,000円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大500円
7	タイムズ浅草第11	6	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～20:00 60分 550円 最大1600円 20:00～08:00 60分 110円 最大400円 土・日・祝 08:00～20:00 20分 330円 最大2700円 20:00～08:00 60分 110円 最大400円
8	스팅パーク	4	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm 最低地上高25cmを超える車両、車両入庫認識装置が 作動しない形状車両、車両高が変化する車両、入出庫障 害を起こすおそれのある車両、大型特殊・建設用特殊等車 両、大型四輪駆動車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 200円 最大2,000円 土日祝 08:00～22:00 20分 300円 最大3,000円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大500円
9	ミウラパーク浅草2丁目第1	8	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t 最低地上高15cm以下の車、エアロパーツ等装着車は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 1時間 200円 12時間最大1,700円 上限最大料金 繰返しなし 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 土日祝 08:00～22:00 30分 400円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円
10	リパーク浅草2丁目第6	3	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 25分 200円 最大1,800円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大500円 土日祝 08:00～22:00 25分 400円 最大2,800円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金500円
11	TOBU PARK 浅草第3駐車場	2	平地・自走	高さ2m、幅1.8m、長さ4.7m、重量2t 最低地上高15cm以下及び40cm以上不可	24時間営業	月～金 08:00～21:00 20分 300円 平日最大2,000円 土日祝 08:00～21:00 30分 400円 全日 21:00～08:00 1時間 100円 全日最大500円
12	TOBU PAR 浅草第4駐車場	9	平地・自走	-	24時間営業	月～金 08:00～21:00 20分 300円 平日昼間最大2,000円 全日 21:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円 土日祝 08:00～21:00 30分 400円
13	浅草寺病院駐車場	20	平地・自走	-	24時間営業	月～金 08:00～21:00 30分 200円 昼間最大1,800円 土日祝 08:00～21:00 15分 200円 全日 21:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円
14	リパーク浅草2丁目第2	4	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 00:00～24:00 15分 300円 最大料金入庫後6時間以内1,900円
15	サンライズ第1駐車場	4	平地・自走 無人	高さ2.2m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高20cm 最低地上高28cmを超える車両、車両入庫認識装置が 作動しない形状車両、車両高が変化する車両、改造車、 入出庫障害を起こすおそれのある車両、大型特殊・建設用 特殊等車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 15分 100円 土日祝 08:00～22:00 20分 200円 全日 22:00～08:00 1時間 100円
16	TOBU PARK 浅草第2駐車場	23	平地・自走	高さ2.5m、幅1.8m、長さ4.7m、重量2t 最低地上高15cm及び40cm以上不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 30分 500円 平日昼間最大2,900円 土日祝 08:00～22:00 20分 400円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円
17	TNS浅草2丁目	11	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～18:00 20分 300円 最大2800円 18:00～08:00 20分 300円 最大1500円 土・日・祝 08:00～18:00 20分 400円 18:00～08:00 20分 300円 最大1500円
18	TOBU PARK 浅草二天門駐車場	15	平地・自走	高さ2m、幅1.8m、長さ4.7m、重量2t 最低地上高15cm以下及び40cm以上不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 200円 入庫から当日24:00まで 月～金 2,400円 8・9番車室のみ入庫から当日24:00まで 月～金 2,100円 土日祝 08:00～22:00 20分 300円 全日 22:00～08:00 1時間 100円
19	リパーク浅草2丁目第5	39	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 15分 200円 最大料金入庫当日24時まで2,600円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで2,600円 土日祝 08:00～22:00 15分 300円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円

・浅草3丁目



番号	駐車場名称	収容台数〔台〕	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	バラカ浅草第8	3	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t 最低地上高15cm以下の車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～18:00 30分 200円 24時間最大1,400円 土日祝 08:00～18:00 30分 300円 月～金 18:00～08:00 40分 200円 夜間最大400円 土日祝 18:00～08:00 30分 300円 夜間最大400円
2	ジャストパーク浅草第1 2	6	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 08:00～20:00 20分 200円 土日祝 08:00～20:00 20分 200円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
3	ナガハマ浅草3丁目第3	4	その他・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.9m、重量2.5t、 最低地上高15cm 改造車、RV車及び大型四輪駆動車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 40分 200円 最大1,200円 土日祝 08:00～22:00 20分 200円 ※土日祝料金となる特定日12月31日～1月3日、他当社指定日 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円
4	リパーク浅草3丁目第9	1	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 30分 200円 最大料金1,100円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金600円 土日祝 08:00～22:00 20分 200円 最大料金2,100円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金600円
5	リパーク浅草3丁目第8	4	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 25分 400円 最大料金入庫当日24時まで1,700円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで1,700円 土日祝 08:00～22:00 25分 400円 最大料金入庫当日24時まで2,900円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで2,900円
6	タイムズ浅草第2 7	4	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 00:00～00:00 30分 440円 土・日・祝 00:00～00:00 30分 440円 ■最大料金 月～金 08:00～19:00 最大1500円 19:00～08:00 最大料金 440円 土・日・祝 08:00～19:00 最大1200円 19:00～08:00 最大440円
7	浅草3丁目駐車場	3	平地・自走 無人	高さ2m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2t、 最低地上高14cm エアロパーツ・サイドスカート・エアサスペンション装着車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 100円 最大1,200円 土日祝 08:00～22:00 30分 300円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大300円
8	リパーク浅草3丁目第1 1	3	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 08:00～22:00 15分 200円 最大1,800円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大400円
9	リパーク浅草3丁目第5	3	-	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 08:00～22:00 15分 200円 全日 22:00～08:00 1時間 100円
10	リパーク浅草3丁目第1 2	1	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 10分 100円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金400円 日祝 08:00～22:00 10分 100円 最大料金1,800円 日祝 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金400円

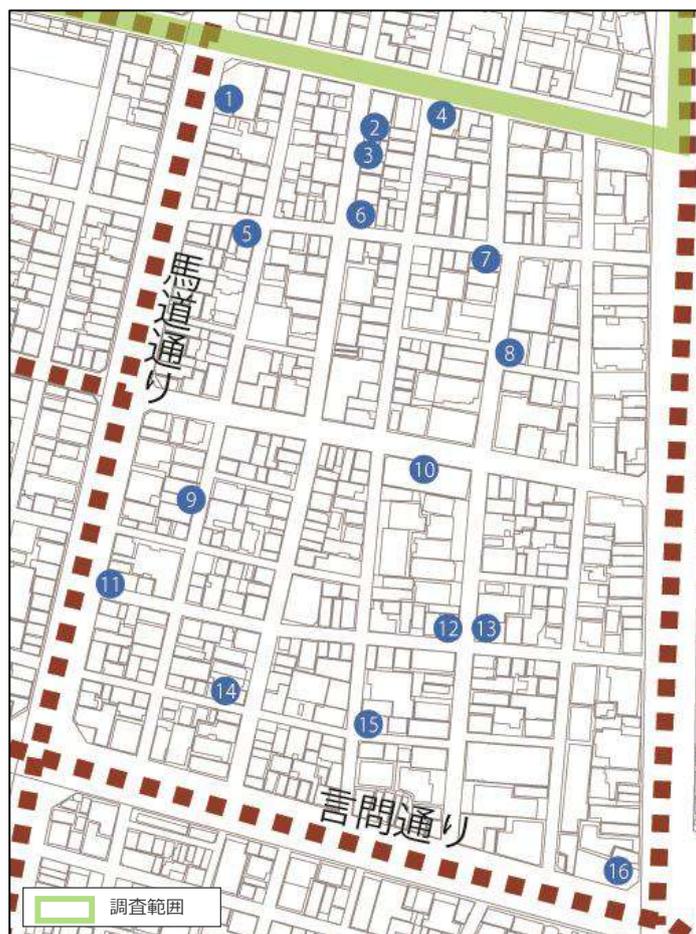
番号	駐車場名称	収容台数 [台]	駐車場形態	車両制限	営業時間	料 金
11	N P C 2 4 H 浅草第2パーキング	4	平地・自走	-	24時間営業	月～金 00:00～24:00 30分 200円 12時間毎2,000円 全日夜間:500円(18:00～8:00) 土日祝 00:00～24:00 20分 200円 12時間毎3,200円 全日夜間:500円(18:00～8:00) 12/31～1/9 00:00～24:00 20分 200円 ※12/31～1/9は最大料金の適用はございません
12	タイムズ浅草第4 0	3	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～20:00 30分 220円 20:00～08:00 60分 110円 最大2200円(24時迄) 土・日・祝 08:00～20:00 20分 220円 20:00～08:00 60分 110円
13	タイムズ浅草第2 8	4	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～20:00 30分 220円 20:00～08:00 60分 110円 最大2200円(24時迄) 土・日・祝 08:00～20:00 20分 220円 20:00～08:00 60分 110円
14	リパーク浅草3丁目第7	8	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 25分 200円 最大料金入庫当日24時まで1,700円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで1,700円 土日祝 08:00～22:00 25分 200円 最大料金入庫当日24時まで2,400円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで2,400円
15	リパーク浅草3丁目第4	8	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 200円 最大料金入庫当日24時まで2,100円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで2,100円 土日祝 08:00～22:00 20分 200円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円
16	パークジャパン浅草第6駐車場	10	平地・自走 無人	高さ3.8m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～22:00 30分 200円 最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 08:00～22:00 30分 300円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円 上限最大料金 繰返しあり
17	パークジャパン浅草第5駐車場	4	平地・自走 無人	高さ3.8m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～22:00 40分 200円 昼間最大1,200円 上限最大料金 繰返しあり 月～金 08:00～22:00 40分 200円 昼間最大1,000円(No.4車室限定) 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 08:00～22:00 25分 200円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円 上限最大料金 繰返しあり
18	パークジャパン浅草第1駐車場	5	平地・自走 無人	高さ3.8m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～22:00 30分 200円 最大1,400円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大500円 土日祝 08:00～22:00 30分 300円
19	パークジャパン浅草第4駐車場	4	平地・自走 無人	高さ3.8m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～22:00 30分 200円 昼間最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 08:00～22:00 30分 300円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円
20	タイムズ浅草第3 7	2	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 00:00～00:00 30分 440円 土・日・祝 00:00～00:00 30分 440円 ■最大料金 月～金 19:00～08:00 最大440円 08:00～19:00 最大1800円 土・日・祝 19:00～08:00 最大440円 08:00～19:00 最大1200円
21	エコパークカテリーナ浅草	1	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.7m、長さ4.7m、重量2.5t、 最低地上高15cm 最低地上高25cmを超える車両、車両入庫確認認識装置が作動しない形状車両、改造車、入出庫障害を起こすおそれのある車両は不可	24時間営業	全日 08:00～22:00 30分 300円 月～金 昼間(8:00～22:00)最大1,400円 土日祝 昼間(8:00～22:00)最大2,400円 上限最大料金 繰返しなし 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間(22:00～8:00)最大500円 上限最大料金 繰返しなし
22	タイムズ浅草3丁目	4	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 00:00～00:00 30分 440円 土・日・祝 00:00～00:00 30分 440円 ■最大料金 月～金 08:00～19:00 最大1700円 19:00～08:00 最大440円 土・日・祝 08:00～19:00 最大1200円 19:00～08:00 最大440円
23	リパーク浅草3丁目第1 0	4	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 25分 300円 大料金入庫当日24時まで2,000円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで2,000円 土日祝 08:00～22:00 25分 300円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円
24	タイムズ浅草第3 8	2	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 08:00～20:00 30分 220円 20:00～08:00 60分 110円 土・日・祝 08:00～20:00 30分 220円 20:00～08:00 60分 110円
25	ジャストパーク浅草第7	5	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 08:00～20:00 20分 200円 最大2,000円 土日祝 08:00～20:00 20分 200円 最大2,000円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
26	セットアップ2 4 駐車場	9	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00～20:00 15分 100円 月～金 昼間(8:00～20:00)最大1,900円 土日祝 昼間(8:00～20:00)最大2,400円 全日 20:00～08:00 30分 100円 夜間(20:00～8:00)最大500円 ※1月1日～1月5日・7月9日・10日(ほおびき市) 特定日料金あり
27	ブレイク浅草	2	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm エアパーツ・大型マフラー装着車両、パンツ等の大型外国車(大型国産車も含む)車両は不可	24時間営業	全日 00:00～24:00 20分 200円 昼間(7:00～19:00)最大1,400円 夜間一泊(19:00～7:00)最大400円

・浅草4丁目



番号	駐車場名称	収容台数 [台]	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	タイムズ浅草14	5	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 08:00～22:00 60分 330円 22:00～08:00 60分 110円 土・日・祝 08:00～22:00 60分 330円 22:00～08:00 60分 110円 ■最大料金 月～金 当日1日最大料金¥1210(24時迄) 土・日・祝 当日1日最大料金¥1760(24時迄)
2	バラカ浅草第9	4	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t 最低地上高15cm以下の車両は不可	24時間営業	月～金 00:00～24:00 30分 200円・24時間最大1,300円 ・19時～8時最大料金500円 土日祝 00:00～24:00 30分 200円・24時間最大1,700円 ・19時～8時最大料金500円
3	ナビパーク浅草第2駐車場	5	平地・自走 無人	高さ2.7m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm 大型特殊・建設用特殊等車両は不可	24時間営業	全日 08:00～20:00 30分 200円 【月～金】入庫後24時間最大1,300円 【土日祝】入庫後24時間最大1,700円 上限最大料金 繰返しなし 全日 20:00～08:00 1時間 100円 夜間(20:00～8:00)最大400円 上限最大料金 繰返しなし
4	ジャストパーク浅草第4	14	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00～20:00 20分 200円 最大1,400円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
5	ジャストパーク浅草第6	3	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00～20:00 20分 200円 最大1,400円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
6	ブレイク浅草第3	3	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm エアロパーツ・大型マフラー装着車両、ヘルメットの大型外国 車(大型国産車も含む)車両は不可	24時間営業	全日 00:00～24:00 1時間 300円 【月～金】入庫後24時間最大1,000円 【土日祝】入庫後24時間最大1,500円 【全日】夜一泊(19:00～7:00)300円
7	浅草4丁目駐車場	4	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 改造車、エアサス仕様車、エアロパーツ装着車、RV車、 4WD車は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 1時間 200円 当日最大900円(0時切替) 上 限最大料金 繰返しなし 土日祝 08:00～22:00 1時間 300円 全日 22:00～08:00 1時間 100円
8	リパーク浅草4丁目	5	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 07:00～20:00 25分 200円 最大料金900円 全日 20:00～07:00 25分 200円 最大料金300円
9	リパーク浅草4丁目第2	3	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 07:00～20:00 25分 200円 最大料金1,400円 全日 20:00～07:00 1時間 100円 最大料金400円
10	ジャストパーク浅草第1 1	8	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00～20:00 20分 200円 最大1,600円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
11	ジャストパーク浅草第1 7	4	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00～20:00 20分 200円 最大1,600円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
12	ジャストパーク浅草第1 3	2	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00～20:00 20分 200円 最大1,600円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
13	ナビパーク浅草第1 3	3	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 改造車、最低地上高25cmを超える車両、車両入庫認識 装置が作動しない形状車両、入庫障害を起こすおそれ のある車両は不可	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 100円 ※月～金(9:00～15:00)朝日信用金庫お客様優先駐車場 土日祝 08:00～22:00 20分 100円 当日最大1,500円(0時切替) 上限最大料金 繰返しなし 全日 22:00～08:00 1時間 100円
14	バラカ浅草第3	7	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t 最低地上高15cm以下の車両は不可	24時間営業	月～金 8:00～22:00 30分 300円 入庫後24時まで最大1,400円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間最大500円 土日祝 08:00～22:00 30分 300円
15	タイムズ浅草第1 8	2	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 08:00～22:00 30分 220円 22:00～08:00 60分 110円 土・日・祝 08:00～22:00 30分 330円 22:00～08:00 60分 110円 ■最大料金 月～金 22:00～08:00 最大料金 550円 土・日・祝 22:00～08:00 最大料金 550円
16	バラカ浅草第5	3	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t 最低地上高15cm以下の車両は不可	24時間営業	月～金 00:00～24:00 30分 300円・24時間最大1,600円 ・19時～8時最大料金400円 土日祝 00:00～24 30分 300円・24時間最大1,800円 ・19時～8時最大料金400円

・浅草6丁目（※調査範囲内のみ）



番号	駐車場名称	収容台数〔台〕	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	リパーク浅草6丁目第5	3	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 08:00～22:00 20分 200円 最大料金1,900円 全日 22:00～08:00 1時間 100円 最大料金500円
2	SANパーク ASAKUSA SIX	1	平地・自走 無人	-	24時間営業	全日 08:00～22:00 30分 300円 入庫後24時間最大1,600円 上限最大料金 繰返しあり 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間(22時～8時)最大300円 上限最大料金 繰返しあり
3	ミウラパーク浅草6丁目第4	6	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t 最低地上高15cm以下の車、エアロパーツ等装着車は不可	24時間営業	全日 08:00～22:00 30分 200円 24時間最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間最大(22:00～8:00)300円 上限最大料金 繰返しあり
4	クレスパーク ジーベック浅草エリア	1	その他・自走 無人	高さ2.5m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 最低地上高25cmを超える車両、車両入庫認識装置が 作動しない形状車両、入庫障害を起こすおそれのある車 両は不可	24時間営業	全日 08:00～22:00 25分 300円 入庫から24時間最大1,300円 上限最大料金 繰返しなし 全日 22:00～08:00 1時間 100円 夜間(22:00～8:00)最大500円 上限最大料金 繰返しなし
5	Dパーク浅草6丁目	3	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.8m、長さ4.9m、重量2.5t、 最低地上高15cm 改造車、大型四輪駆動車、大型外国車は不可	24時間営業	全日 08:00～20:00 30分 200円 昼間(8:00～20:00)最大1,500円 上限最大料金 繰返しなし 全日 20:00～08:00 1時間 100円 夜間(20:00～8:00)最大300円 上限最大料金 繰返しなし
6	京成パーク浅草第3	6	平地・自走 無人	高さ2.2m、幅1.8m、長さ4.8m、重量2t、 最低地上高15cm 最低地上高40cmを超える車両、車両高ならびに最大地上 高が変化する車両、エアロパーツ(純正品含む)装着車 両は不可	24時間営業	月～金 08:00～20:00 30分 200円 入庫後24時間最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 月～金 20:00～08:00 1時間 100円 入庫後24時間最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 08:00～20:00 30分 200円 入庫後24時間最大1,200円 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 20:00～08:00 1時間 100円 入庫後24時間最大1,200円 上限最大料金 繰返しあり
7	タイムズ浅草6丁目	4	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 00:00～00:00 20分 220円 土・日・祝 00:00～00:00 20分 220円 ■最大料金 月～金 08:00～19:00 最大1650円 9:00～08:00 最大550円 土・日・祝 19:00～08:00 最大550円
8	京成パーク浅草第4	5	平地・自走 無人	高さ2m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2t、 最低地上高14cm	24時間営業	月～金 08:00～20:00 30分 200円 昼間(8:00～20:00)最大1,400円 土日祝 08:00～20:00 30分 200円 昼間(8:00～20:00)最大1,200円 全日 20:00～08:00 1時間 100円 夜間(20:00～8:00)最大300円
9	ブレイク浅草第2	3	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 低床車(地上高15cm以下の車、エアロパーツ付車や大型 マフラー装着車を含む)、ヘルメットの大型外国車(大型国産 車も含む)、危険物、爆発物、悪臭を放つ物品を積載して いる車両は不可	24時間営業	全日 07:00～19:00 20分 200円 昼間(7:00～19:00)4時間最大800円 上限最大料金 繰返しあり 全日 19:00～07:00 20分 200円 夜間(19:00～7:00)最大400円
10	バラカ浅草第1	7	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 00:00～24:00 30分 300円・24時間最大2,000円 ・18時～8時最大500円 土日祝 00:00～24:00 30分 300円・24時間最大2,400円 ・18時～8時最大500円
11	京成パーク浅草第2	3	平地・自走 無人	高さ2.2m、幅1.8m、長さ4.8m、重量2t、 最低地上高15cm 最低地上高25cmを超える車両、車両高ならびに最大地上 高が変化する車両、エアロパーツ(純正品含む)装着車 両は不可	24時間営業	月～金 08:00～20:00 20分 200円 昼間最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 月～金 20:00～08:00 1時間 100円 夜間最大400円 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 08:00～20:00 20分 200円 土日祝 20:00～08:00 1時間 100円 夜間最大400円 上限最大料金 繰返しあり
12	ジャストパーク浅草第1	8	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 08:00～20:00 20分 200円 最大1,800円 土日祝 08:00～20:00 20分 200円 最大1,800円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
13	ジャストパーク浅草第2	7	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 08:00～20:00 20分 200円 最大1,800円 土日祝 08:00～20:00 20分 200円 最大1,800円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
14	アップルパーク浅草6丁目第3	3	平地・自走	幅1.9m、長さ5m、重量2t	24時間営業	全日 00:00～24:00 15分 200円 入庫後5時間最大1,500円 20:00～8:00 最大300円
15	ジャストパーク浅草第2	4	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 08:00～20:00 20分 200円 最大1,800円 土日祝 08:00～20:00 20分 200円 最大1,800円 全日 20:00～08:00 20分 200円 最大400円
16	アップルパーク浅草6丁目第2	7	平地・自走	幅1.9m、長さ5m、重量2t	24時間営業	全日 00:00～24:00 20分 300円 【月～土(祝日を除く)】8:00～22:00最大2,300円 【日・祝】4時間最大1,500円 【全日】22:00～08:00最大500円

・浅草7丁目



番号	駐車場名称	収容台数 [台]	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	エコパーク浅草第7	18	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高15cm 最低地上高25cmを超える車両、車両入庫認識装置が 作動しない形状車両、入出庫障害を起こすおそれのある車 両は不可	24時間営業	全日 08:00~20:00 20分 200円 昼間(8:00~20:00)最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 全日 20:00~08:00 1時間 100円 夜間(20:00~8:00)最大400円 上限最大料金 繰返しあり
2	ジャストパーク浅草第10	7	平地・自走 無人	-	24時間営業	月~金 08:00~20:00 20分 200円 最大1,800円 土日祝 08:00~20:00 20分 200円 最大1,800円 全日 20:00~08:00 20分 200円 最大400円

・花川戸1丁目



番号	駐車場名称	収容台数 [台]	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	リパーク花川戸1丁目第3	1	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 08:00~22:00 15分 200円 全日 22:00~08:00 1時間 100円
2	リパーク花川戸1丁目第2	5	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 08:00~22:00 20分 300円 全日 22:00~08:00 20分 100円 最大料金500円
3	ST-Park 花川戸第2駐車場	5	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t 48時間以上の駐車・車底地上高15cm以下・改造車・火 気危険物等持込不可	24時間営業	全日 08:00~22:00 20分 300円 昼間平日のみ入庫後5時間以内最大2,500円 全日 22:00~08:00 30分 100円 夜間最大400円 ※上限は平日は昼夜どちらか1回限り
4	コインパーク花川戸1丁目第2	2	平地・自走 無人	-	24時間営業	月~土 08:00~20:00 20分 300円 ○最大料金 2,400円 日祝 08:00~20:00 20分 300円 ○最大料金 1,800円 全日 20:00~08:00 20分 300円 ○夜間最大料金 600円
5	バラカ花川戸第2	9	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2.5t 最低地上高15cm以下の車両は不可	24時間営業	月~金 08:00~24:00 20分 300円 全日 00:00~08:00 1時間 100円 土日祝 08:00~24:00 20分 400円
6	ナビパーク花川戸第1駐車場	4	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm 大型特殊・建設用特殊等車両は不可	24時間営業	全日 08:00~20:00 15分 300円 全日 20:00~08:00 1時間 100円 夜間(20:00~8:00)最大400円 上限最大料金 繰返しあり
7	コインパーク花川戸1丁目第3	3	平地・自走 無人	最低地上高18cm	24時間営業	全日 00:00~24:00 20分 300円 全日 20:00~08:00 ○夜間最大料金 400円
8	リパーク花川戸1丁目	3	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 08:00~00:00 15分 300円 全日 00:00~08:00 30分 100円 最大料金500円
9	E K I M I S E 駐車場	94	立体・機械 有人	高さ1.58m、幅1.85m、長さ5.05m、重量1.6t、 最低地上高13cm RVの入庫は問い合わせ	入庫可能時間 (09:45~18:30) 出庫可能時間 (09:45~18:30)	全日 09:45~18:30 30分 250円

・花川戸2丁目



番号	駐車場名称	収容台数〔台〕	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	リパーク花川戸2丁目第2	7	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 25分 400円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 土日祝 08:00～22:00 20分 400円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円
2	リパーク花川戸2丁目第3	6	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、最低地上高15cm	24時間営業	月～金 00:00～24:00 20分 300円 最大料金入庫当日24時まで2,200円 土日祝 00:00～24:00 20分 300円 最大料金入庫当日24時まで3,000円
3	リパーク花川戸2丁目	3	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～22:00 20分 300円 月～金 22:00～08:00 1時間 100円 土日祝 08:00～22:00 20分 400円 土日祝 22:00～08:00 1時間 100円
4	台東区民会館駐車場	13	その他・自走 有人	高さ3.3m、幅2.5m、長さ12m、重量2.5t	入庫可能時間 (08:00～20:00) 出庫可能時間 (08:00～20:00)	全日 08:00～20:00 30分 200円
5	SANパーク 台東花川戸No.1	2	平地・自走	-	24時間営業	全日 00:00～24:00 20分 300円 夜間最大(19時～8時)700円
6	タイムズ花川戸第3	1	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 全日 08:00～20:00 15分 220円 20:00～08:00 60分 110円 ■最大料金 全日 駐車後5時間 最大1870円

・雷門1丁目



番号	駐車場名称	収容台数〔台〕	駐車形態	車両制限	営業時間	料金
1	リパーク雷門1丁目	15	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月～金 08:00～00:00 15分 200円 最大料金入庫当日24時まで2,000円 月～金 00:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで2,000円 日祝 08:00～00:00 20分 400円 最大料金入庫当日24時まで2,000円 日祝 00:00～08:00 1時間 100円 最大料金入庫当日24時まで2,000円
2	N P C 2 4 H 雷門1丁目パーキング	18	平地・自走	高さ2.3m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月～金 00:00～24:00 25分 300円入庫より3時間まで1,000円、 入庫より24時間まで1,800円、以降24時間毎1,800円 全日夜間500円(18時～8時) 12/31～1/6 00:00～24:00 20分 500円 ※12/31～1/6は最大料金の適用無し。
3	タイムズ雷門第7	3	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 08:00～00:00 30分 440円 00:00～08:00 60分 110円 土・日・祝 08:00～00:00 30分 550円 00:00～08:00 60分 110円 ■最大料金 月～金 00:00～08:00 最大440円 土・日・祝 00:00～08:00 最大440円
4	S A Nパーク 台東雷門No. 2	2	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 00:00～24:00 30分 200円 入庫後12時間最大1,400円 上限最大料金 繰返しあり 土日祝 00:00～24:00 25分 300円 夜間(18時～8時)最大300円 上限最大料金 繰返しあり
5	ジャストパーク雷門第2	2	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 08:00～20:00 30分 200円 最大1,400円 土日祝 08:00～20:00 30分 200円 最大1,400円 全日 20:00～08:00 30分 200円 最大400円
6	リパーク雷門1丁目第4	6	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 00:00～24:00 15分 300円 最大料金入庫後24時間以内2,000円
7	S A Nパーク 台東雷門No. 1	3	平地・自走	-	24時間営業	全日 08:00～18:00 30分 400円 最大1,800円 全日 18:00～08:00 1時間 100円 最大500円
8	大栄パーク雷門1丁目	14	平地・自走 無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、最低地上高13cm サイドスカート等のエアロパーツ装着車両は不可	24時間営業	全日 00:00～24:00 20分 300円 入庫後6時間最大1,200円 上限最大料金 繰返しあり 年末年始(12月29日～1月7日) 00:00～24:00 30分 500円
9	タイムズ雷門1丁目	5	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	全日 00:00～00:00 20分 330円 駐車後24時間 最大1600円
10	ナビパーク雷門第1駐車場	4	平地・自走 無人	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm 大型特殊・建設用特殊等車両は不可	24時間営業	全日 08:00～19:00 20分 300円 5時間最大1,700円 上限最大料金 繰返しなし 全日 19:00～08:00 1時間 100円 夜間(19:00～8:00)最大400円 上限最大料金 繰返しなし
11	タイムズ雷門第8	1	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	全日 00:00～00:00 30分 330円 駐車後12時間 最大料金1500円
12	ユア-パーキング 雷門第4駐車場	1	平地・自走	高さ2m、幅1.9m、長さ4.8m、重量2t	24時間営業	全日 08:00～19:00 20分 200円 昼間最大(8時～19時の間)1,400円 上限最大料金 繰返しあり 全日 19:00～08:00 1時間 100円 夜間最大(19時～8時の間)300円 上限最大料金 繰返しあり
13	リパーク雷門1丁目第5	6	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	全日 00:00～24:00 20分 300円 最大料金入庫後4時間以内1,200円
14	タイムズ雷門第11	6	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	■通常料金 月～金 08:00～20:00 20分 330円 20:00～08:00 60分 110円 土・日・祝 08:00～20:00 20分 440円 20:00～08:00 60分 110円 ■最大料金 月～金 当日1日最大料金2750円(24時迄) 土・日・祝 当日1日最大料金3080円(24時迄)
15	タイムズ雷門第3	4	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	全日 00:00～00:00 20分 330円 駐車後24時間 最大料金1700円
16	N T Tル・バルク 雷門第1駐車場	3	その他・自走 無人	高さ3.8m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t、 最低地上高25cmを超える車両、車両入庫認識装置が 作動しない形状車両、車両高が変化する車両、入出庫障 害を起こすおそれのある車両、大型特殊・建設用特殊等車 両は不可	24時間営業	月～金 07:00～22:00 20分 200円 土日祝・年末年始:12/23～1/6 07:00～22:00 30分 400円 全日 22:00～07:00 1時間 100円 夜間(22:00～7:00)最大500円 上限最大料金 繰返しあり
17	ジャストパーク雷門第1	2	平地・自走 無人	-	24時間営業	月～金 08:00～20:00 30分 200円 最大1,400円 土日祝 08:00～20:00 30分 200円 最大1,400円 全日 20:00～08:00 30分 200円 最大400円

・雷門2丁目



番号	駐車場名称	収容台数〔台〕	駐車場形態	車両制限	営業時間	料金
1	台東区雷門地下駐車場	197	地下・自走 有人	高さ2.1m、幅2m、長さ5.3m 普通車・小型車・軽自動車以外は不可	夜間出庫不可 入庫可能時間 (07:00~23:00) 出庫可能時間 (07:00~23:00)	平日 07:00~23:00 最初30分まで 30分 200円 以降15分 100円 6時間以上12時間まで最大2,400円 平日以外 07:00~23:00 最初30分まで 30分 200円 以降15分 100円 全日 23:00~07:00 30分 50円
2	リパーク雷門2丁目第2	4	無人	高さ2m、幅1.9m、長さ5m、重量2t、 最低地上高15cm	24時間営業	月~金 08:00~22:00 20分 200円 最大料金2,400円 月~金 22:00~08:00 1時間 100円 最大料金500円 土日祝 08:00~22:00 20分 400円 最大料金2,400円 土日祝 22:00~08:00 1時間 100円 最大料金500円
3	SANパーク台東雷門No.3	2	平地・自走	-	24時間営業	00:00~24:00 15分 200円 3時間最大300円 夜間(18時~8時)最大600円
4	パークアベニュー雷門第1	18	平地・自走 無人	幅1.9m、長さ4.8m、重量2t、最低地上高14cm	24時間営業	全日 00:00~24:00 20分 300円 【1~15番車室】入庫後4時間ごと1200円 【16~18番車室】入庫後12時間ごと1600円 19~8時まで夜間最大500円 上限最大料金 繰返しあり
5	コインパーク雷門2丁目第3	6	平地・自走	最低地上高18cm	24時間営業	月~金 00:00~24:00 20分 400円 最大料金 駐車後3時間以内(1回限り)1800円 土日祝 00:00~24:00 15分 400円
6	NPC24H雷門2丁目第2	7	平地・自走	高さ2.3m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月~金 00:00~24:00 15分 300円 3時間:1,500円、24時間毎:2,800円 全日夜間:800円(18時~8時) 土日祝 00:00~24:00 15分 400円 3時間:1,500円、24時間毎:2,800円 全日夜間:800円(18時~8時) 12/31~1/6 00:00~24:00 20分 500円 ※12/31~1/6は最大料金の適用無し。
7	タイムズ雷門第5	4	平地・自走	高さ2.1m、幅1.9m、長さ5m、重量2.5t	24時間営業	月~金 08:00~00:00 30分 440円 00:00~08:00 60分 110円 土・日・祝 08:00~00:00 20分 440円 00:00~08:00 60分 110円

出典：「s-park(都内時間貸駐車場検索サイト)」より作成

4) パーキングメーター、パーキングチケット

調査範囲内では言問通り、馬道通り、雷門1・2丁目に整備されており、調査範囲外では国際通りから西側の範囲に広く整備されている。また、調査範囲内外全てにおいて利用可能時間帯は9:00~19:00となっており、料金は300円/60分以内となっている。

表：パーキングメーター、パーキングチケット集計表（調査範囲内）

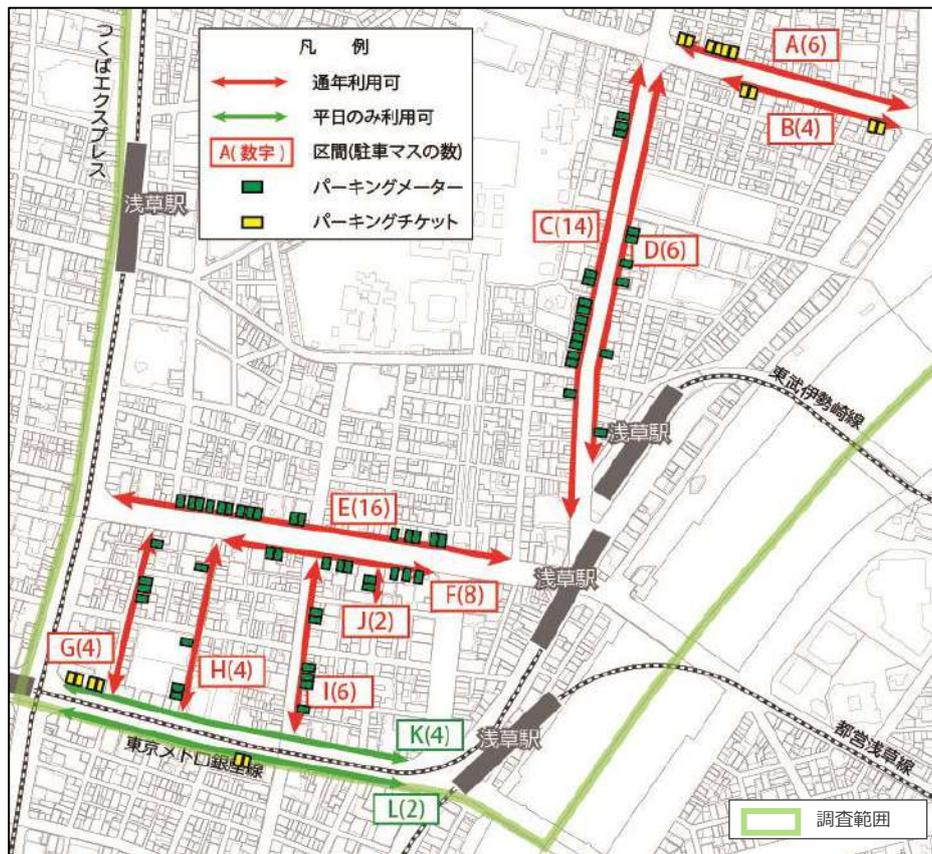
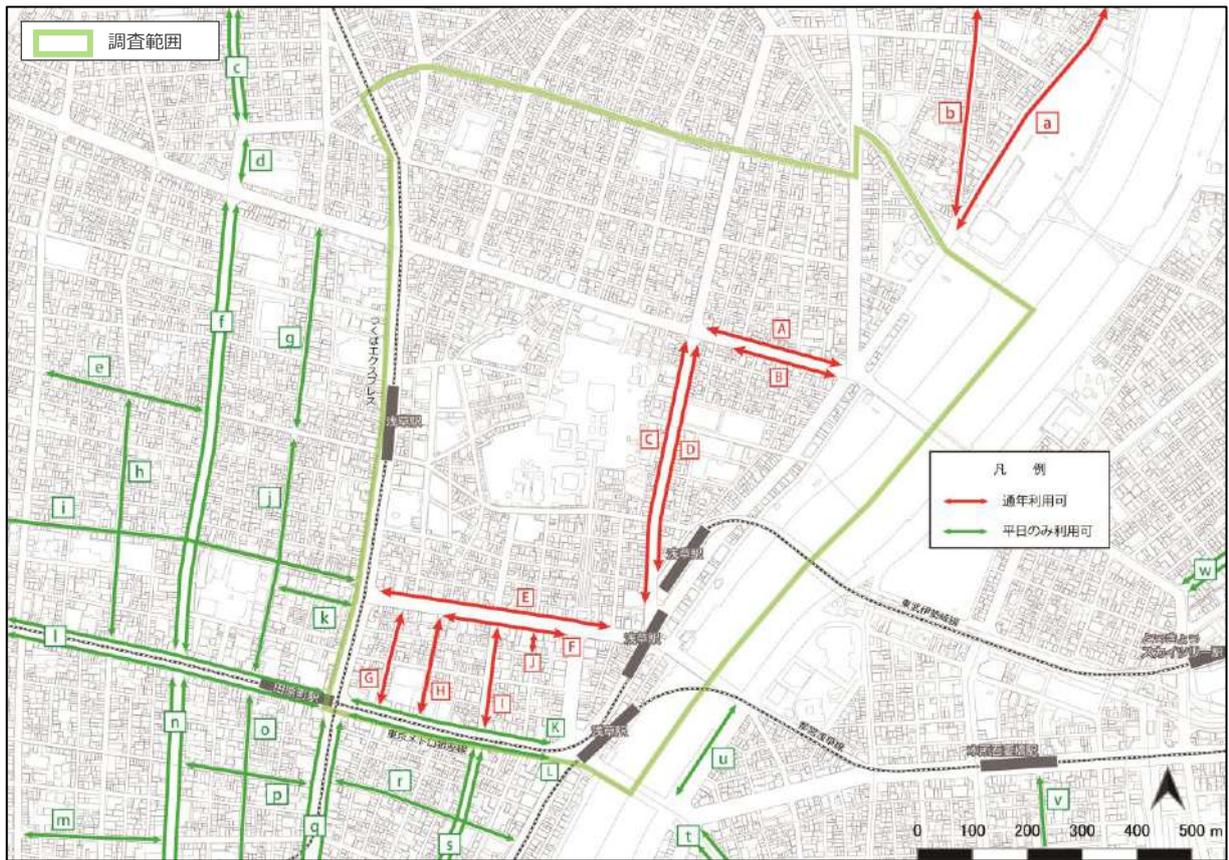
番号	種別 ※1	料金	利用可能日時 ※2	利用可能時間帯	対象車両	台数 [台]
A	PC	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車、貨物用あり	6
B	PC	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車、貨物用あり	4
C	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車、貨物用あり	14
D	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車、貨物用あり	6
E	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車、貨物用あり	16
F	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車	8
G	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車	4
H	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車	4
I	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車	6
J	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車	2
K	PC	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり	4
L	PC	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり	2
計						76

表：パーキングメーター、パーキングチケット集計表（調査範囲外）

番号	種別 ※1	料金	利用可能日時 ※2	利用可能時間帯	対象車両
a	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車
b	PM	300円/60分以内	通年	9:00~19:00	普通車、貨物用あり
c	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり
d	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
e	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
f	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり
g	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
h	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
i	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
j	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり
k	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
l	PC	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり
m	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
n	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり
o	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、標章車専用あり
p	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
q	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり
r	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
s	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
t	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
u	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
v	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車
w	PM	300円/60分以内	平日のみ	9:00~19:00	普通車、貨物用あり

※1 PM：パーキングメーター、PC：パーキングチケット

※2 1月1日~1月3日を除く。

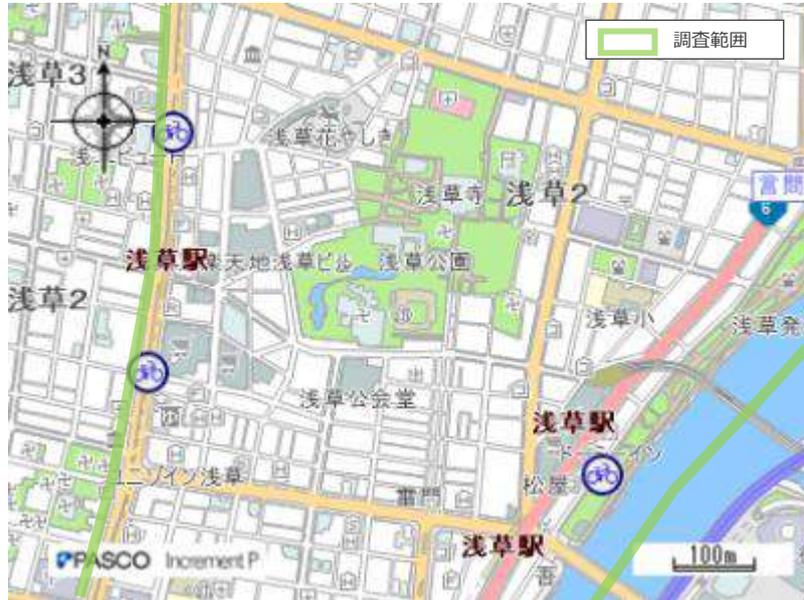


図：パーキングメーター、パーキングチケット位置図
 出典：「時間制限駐車区間案内地図」（警視庁）（令和元年12月10日時点）より作成

(8) 自転車駐車場

1) 自転車駐車場の位置

調査範囲内における公共自転車駐車場は、隅田公園内及びTX浅草駅の近くの3箇所で整備されている。



図：公共自転車駐車場の位置

出典：「たいとうマップ」

表：公共自転車駐車場の概要

施設名称	所在位置	構造	利用形態	収容台数	開設
隅田公園 自転車駐車場	花川戸1-1	RC造 地下1階	定期	782	平成6年10月1日
			一日	390	
つくばエクスプレス浅草駅北 自転車駐車場	浅草2-13地先	RC造 地下1階	定期	150	平成18年1月23日
			一日	150	
つくばエクスプレス浅草駅南 自転車駐車場	浅草1-25地先	RC造 地下1階	定期	150	平成18年5月1日
			一日	270	

出典：「台東区行政資料集」（令和2年度版）より作成

2) 利用状況

公共自転車駐車場3箇所の利用実態を整理した。

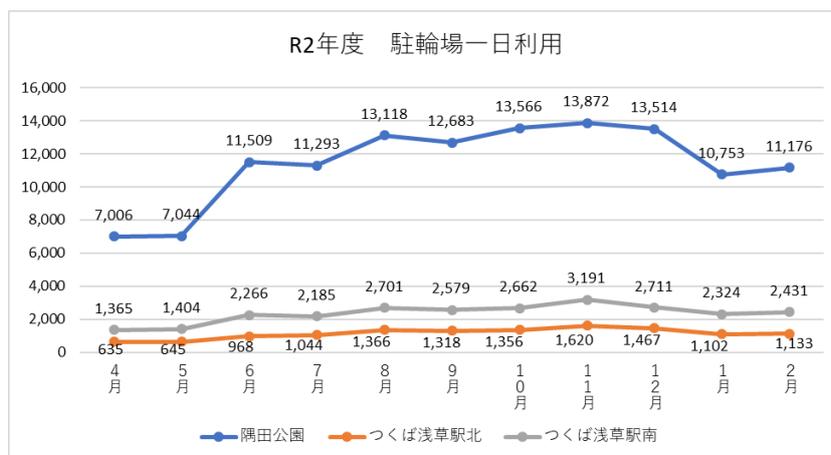
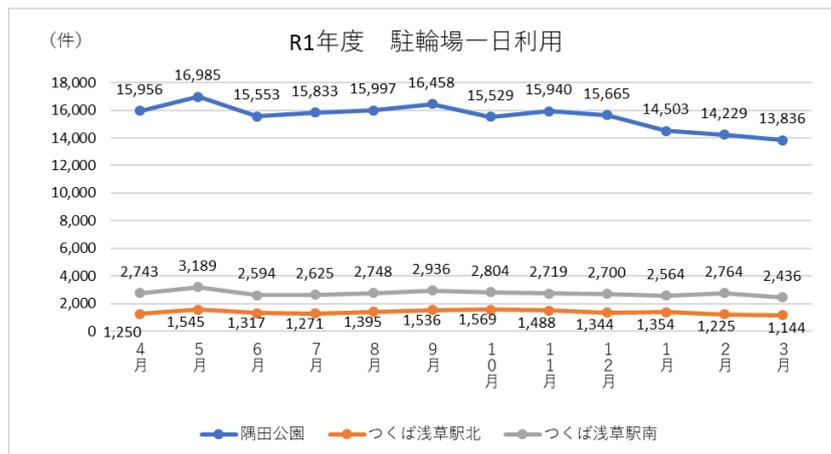
隅田公園は、1日利用及び定期利用ともに駐車台数が最も多く、特に1日利用は収容台数に対し、多くの台数が利用されている。一方、TX浅草駅2箇所の1日利用は、収容台数に対し、利用台数が少ない状況である。

また定期利用については、隅田公園は空待ちが400人弱発生している状況である。

表 公共駐車場の平均利用台数

施設名称	利用形態	収容台数	平均利用台数				
			H27	H28	H29	H30	R1
隅田公園 自転車駐車場	定期	782	763	766	783	785	757
	一日	390	551	553	549	526	511
つくばエクスプレス浅草駅北 自転車駐車場	定期	150	106	104	143	157	164
	一日	150	39	40	42	46	41
つくばエクスプレス浅草駅南 自転車駐車場	定期	150	138	121	148	149	140
	一日	270	59	71	88	95	66

出典：「台東区行政資料集」（令和2年度版）より作成



図：駐輪場1日利用件数

出典：「令和元年度・令和2年度 駐輪場1日利用集計」（台東区）より作成

表：令和元年度駐輪場定期契約数集計

平成31年度駐輪場定期契約数集計		学生 総数												
収容台数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
鷺谷第1 (空待ち)	394 0	55 410	56 435	56 445	58 448	59 449	57 429	57 420	56 415	56 410	58 413	58 410	54 385	57 422
鷺谷第2 (空待ち)	22 0	5 28	5 28	5 26	4 27	4 27	5 25	4 24	4 25	4 25	4 25	4 25	3 24	4 26
鷺谷第5 (空待ち)	100 0	18 145	25 149	18 148	18 152	19 153	17 152	16 159	12 158	14 160	14 160	14 160	12 152	16 154
(鷺谷 計)	516	583	612	619	627	629	606	603	598	595	598	595	561	602
御徒町 (空待ち)	106 0	5 132	4 124	4 131	5 130	5 130	5 131	5 140	6 139	7 142	6 144	7 143	6 147	5 136
三ノ輪 (空待ち)	200 0	6 155	6 155	6 155	5 166	4 164	6 154	6 174	6 175	7 167	5 167	5 165	5 161	6 163
隅田公園 (空待ち)	782 364	37 789	43 782	47 779	46 771	46 769	47 764	47 761	47 757	45 748	43 737	43 742	25 688	43 757
入谷 (空待ち)	309 72	7 180	8 179	8 181	8 181	10 182	6 180	6 182	7 185	7 186	8 187	8 187	7 188	8 183
入谷屋上 (空待ち)	7 0	10 72	10 62	10 60	10 55	10 47	10 43	10 55	10 55	9 50	7 31	7 28	6 40	9 50
(入谷 計)	309	252	254	263	265	266	260	260	265	261	270	270	263	262
御徒町南口 (空待ち)	200 53	2 185	1 171	2 178	3 180	3 178	3 173	4 189	5 188	4 186	3 185	5 184	5 187	3 182
新御徒町 (空待ち)	555 0	11 196	13 201	14 210	15 214	9 215	14 221	15 251	16 251	16 247	14 237	14 233	10 229	13 225
蔵前 (空待ち)	162 40	7 84	7 84	7 85	8 88	8 89	8 88	8 88	8 88	8 89	8 92	8 89	8 91	8 88
駒形 (空待ち)	30 19	0 24	0 22	0 23	0 24	0 22	0 23	0 22	0 22	0 22	0 22	0 22	0 21	0 23
仲御徒町 (空待ち)	198 0	3 217	4 219	4 211	4 216	4 224	4 214	4 217	5 215	4 202	4 210	3 216	5 192	4 213
つくば浅草北 (空待ち)	150 0	11 165	10 164	9 168	9 157	9 165	6 164	6 163	5 171	6 166	5 161	5 161	5 161	7 164
つくば浅草南 (空待ち)	150 0	4 137	4 140	4 144	4 143	2 147	2 147	5 145	6 145	3 117	2 136	3 134	2 141	3 140
御徒町 駅前広場 (空待ち)	100 12	5 154	6 156	7 163	6 161	5 161	5 160	6 161	6 160	6 169	5 160	5 157	3 142	5 159
学 生 総 数	3458	183	202	201	203	197	197	199	198	196	186	189	156	192
空待ち総数	580	3073	3084	3129	3142	3159	3105	3174	3174	3111	3119	3117	2984	3114

出典：「令和元年度駐輪場定期契約数集計」（台東区）より作成

【参考】

調査範囲内には、民間の駐輪場も設置されている。本調査においては、大型民間施設等に設置（隣接）されている駐輪場について整理した。

表：大型民間施設等関係駐輪場

施設名	住所	台数（台）
ROX・3G屋上駐輪場	浅草1-26-5	240
リッチモンドホテルプレミア浅草 ・イーグルR-1 駐輪場	浅草1-6-7	323
JRAウィンズ浅草 駐輪場	浅草2-10-11	1000台程度
ドン.キホーテ浅草店駐輪場	浅草2-10-14	220
松屋（隣接）TOBU PARK 浅草駅前駐輪場	花川戸1-21-6（地番）	79
松屋（隣接）TOBU PARK 浅草駅前第2駐輪場	花川戸1-19-1（地番）	125

出典：「各施設及び駐輪場管理会社のホームページ」より作成

3) 放置自転車の状況

3路線が乗り入れる浅草駅周辺及びTX浅草駅周辺の放置台数（任意の1日における調査結果）は、それぞれ令和元年度調査で158台、234台であった。なお、東京都が実施している駅前放置自転車等の現況と対策（令和元年度）によれば、つくばエクスプレス浅草駅は、都内の放置自転車のある500以上の駅のうち上位10駅に含まれている。また、バイク（自動二輪車・原動機付自転車）は、雷門地下駐車場内に12台分の収容スペースを有しているものの、現状放置されている状況である。

なお、台東区では区民及び来街者の自転車利用の利便性向上と放置自転車の減少を図ることを目的として、民間活力の導入によるタウンサイクル事業を行っており、調査範囲内における区有施設では隅田公園内及びつくばエクスプレス浅草駅南自転車駐車場内にステーション設置している。

表：放置台数の状況（任意の1日における調査結果）

駅名	放置自転車台数（上段：自転車、下段：バイク）				
	H27	H28	H29	H30	R1
浅草駅	132	88	159	138	158
	9	9	12	19	19
つくばエクスプレス浅草駅	301	303	287	270	234
	30	26	11	20	17

出典：「台東区行政資料集」（令和2年度版）より作成

表：調査範囲内におけるステーション一覧

施設名	ラック数
隅田公園自転車駐車場	15
つくばエクスプレス浅草駅南 自転車駐車場	20
ファミリーマート 花やしき遊園地前店	10
ローソン 浅草7丁目店	3
セブンイレブン 台東浅草6丁目店	4
言問橋西 花川戸2丁目	4
浅草2丁目 六区セントラルスクエア	1

出典：「ステーション設置箇所」（台東区）より作成

(9) 駅前空間の整理

浅草駅前の歩行者が滞留できる空間について、台東区内の拠点駅である上野駅、乗降客数が同規模の錦糸町駅、外国人観光客が多く訪れる原宿駅（明治神宮前）と比較した。

駅前の滞留空間は、駅出入口直近の屋外における平面で人が滞在できると考えられる場所とし、航空写真を用いて面積を図上計測した。交番や地下鉄出入口階段、デッキ階段等の構造物は滞留空間の面積には含まない。また、デッキ上と地上部の滞留空間が重複する場所は、デッキ上の面積のみを含むこととした。

浅草駅前の滞留空間面積は、吾妻橋交差点付近の合計約 1,050 m²である。各駅前の滞留空間面積と比較すると、上野駅の 10%程度、錦糸町駅の 20%、原宿駅の 60%程度の面積となっている。さらに、滞留空間を乗降客数 1,000 人当たりで換算すると、浅草駅は約 5 m²、上野駅は約 34 m²、錦糸町駅は約 24 m²、原宿駅は約 10 m²となっており、類似した特徴（下表参照）を持つ各駅と比較して、浅草駅前には歩行者の滞留空間が小さいと考えられる。

類似した特徴	該当駅	備考	
区内ターミナル駅	上野駅	都市計画マスタープランで広域総合拠点の位置づけ	JR 東日本・東京メトロの複数路線が乗り入れ
乗降客数が同程度の駅	錦糸町駅	約 216,000 人/日 (浅草：約 210,000 人/日)	
外国人観光客のまちへの来訪が多い駅	原宿駅	「国・地域別外国人旅行者行動特性調査」で訪問先上位	

●浅草駅

乗降客数：約 210,000 人/日（平成 31 年度）

（銀座線：108,434 人/日、東武線：45,422 人/日、浅草線：55,671 人/日）

滞留空間：約 1,050 m²（420 m²+310 m²+320 m²） ※乗降客 1,000 人当たり約 5 m²



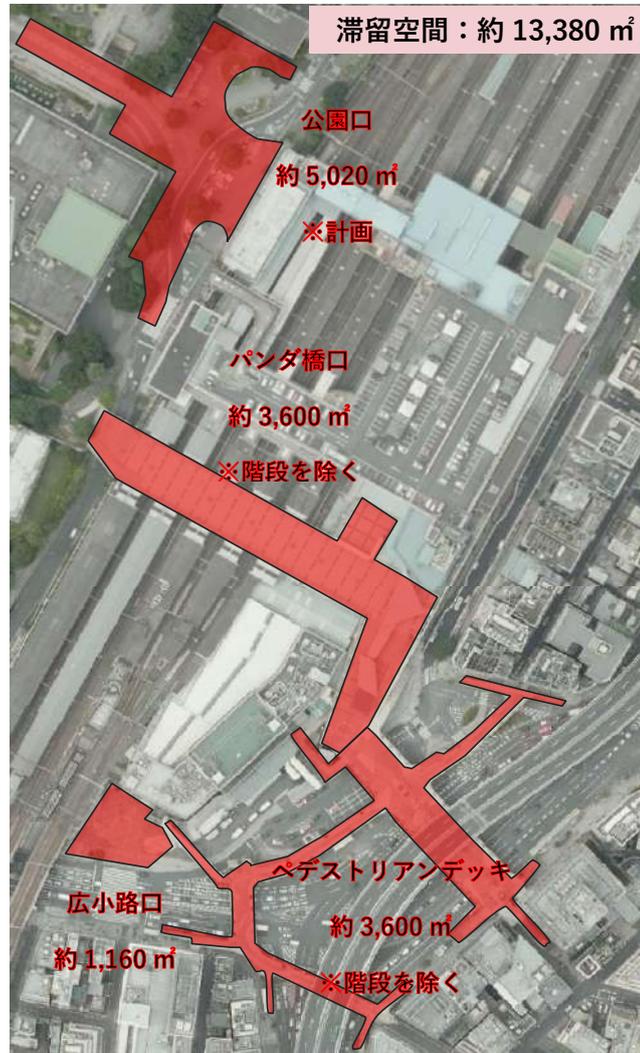
●上野駅

乗降客数：約 393,000 人/日（平成 31 年度）

（JR 東日本：182,704 人/日、東京メトロ 210,272 人/日）

滞留空間：約 13,380 m²（5,020 m²+3,600 m²+1,160 m²+3,600 m²）

※乗降客 1,000 人当たり約 34 m²



【参考】JR 上野駅公園口周辺整備概要



出典：「東京都建設局・
台東区資料」

●錦糸町駅

乗降客数：約 216,000 人/日（平成 31 年度）

（JR 東日本：105,681 人/日、東京メトロ 110,136 人/日）

滞留空間：約 5,180 m²（2,150 m²+3,030 m²） ※乗降客 1,000 人当たり約 24 m²



●原宿駅（明治神宮前）

乗降客数：約 184,000 人/日（平成 31 年度）

（JR 東日本：72,579 人/日、東京メトロ 111,354 人/日）

滞留空間：約 1,840 m²（1,580 m²+260 m²） ※乗降客 1,000 人当たり約 10 m²



地図出典：「国土地理院ウェブサイト」
乗降客数出典：「鉄道各社ホームページ」

3.2 ヒアリング調査

浅草地区における地域課題や交通課題等を把握するため、ヒアリング調査を実施した。

3.2.1 調査準備

ヒアリング調査にあたり、ヒアリングにおける視点の整理と対象の選定及び各対象に対するヒアリング項目の整理を行った。

(1) ヒアリングの視点の整理（P3-166 参照）

「1.4 上位計画・関連計画等のキーワード整理」より、台東区の計画等について、区全体に関わるキーワードと、浅草地区に関わるキーワードを抽出した。そのうえで、「3.1 まちの基礎調査」の内容を加味し、『回遊・滞在』『交通結節』『防災・避難』『水辺空間』の4つの視点で、ヒアリングを実施した。

(2) ヒアリング対象の選定

4つの視点を踏まえ、ヒアリング対象を選定した。

表：ヒアリング対象の分類

ヒアリング対象		目的
浅草 地区内	地元組織	・観光に関する課題の把握 ・防災、避難の考え方の把握 ・新型コロナウイルス感染症による影響の把握
	交通管理者	・観光地特有の交通課題の把握 ・今後の交通規制等のあり方に関する考えの把握
	交通事業者（※）	・交通施設に関する課題の把握 ・浅草地区のポテンシャル、今後の展望の把握 ・新型コロナウイルス感染症による影響の把握

※鉄道事業者、路線バス事業者、観光バス事業者、タクシー関係団体、舟運事業者

(3) ヒアリング項目の整理

各ヒアリング対象において、調査する項目を整理した。

1) 地元組織

- ① コロナ禍以前の観光の実態や感じていた課題等
- ② 浅草地区をより良くするために必要と思われる事項
- ③ 防災・避難の考え方

2) 交通管理者

- ① 当地区における交通の課題について
- ② 当地区における事故履歴・傾向について
- ③ 例年の年末年始の浅草寺初詣に伴う交通規制（馬道通り・雷門通り・並木通りの車両通行禁止）について

3) 交通事業者

ア 鉄道事業者

- ①鉄道施設の課題について（ハード）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響について
- ③お客さま案内・サービスに関する課題（ソフト）

例：外国人のお客さま案内の問題点

手荷物、コインロッカー

駅係員、お客様が困っていること 等

イ 路線バス事業者

- ①停留所に関する課題について
- ②運行実態について
- ③お客さまの声

ウ 観光バス事業者

- ①運行実態について
- ②乗降場や駐停車場に関する課題について
- ③新型コロナウイルス感染症の影響について
- ④お客さまの声

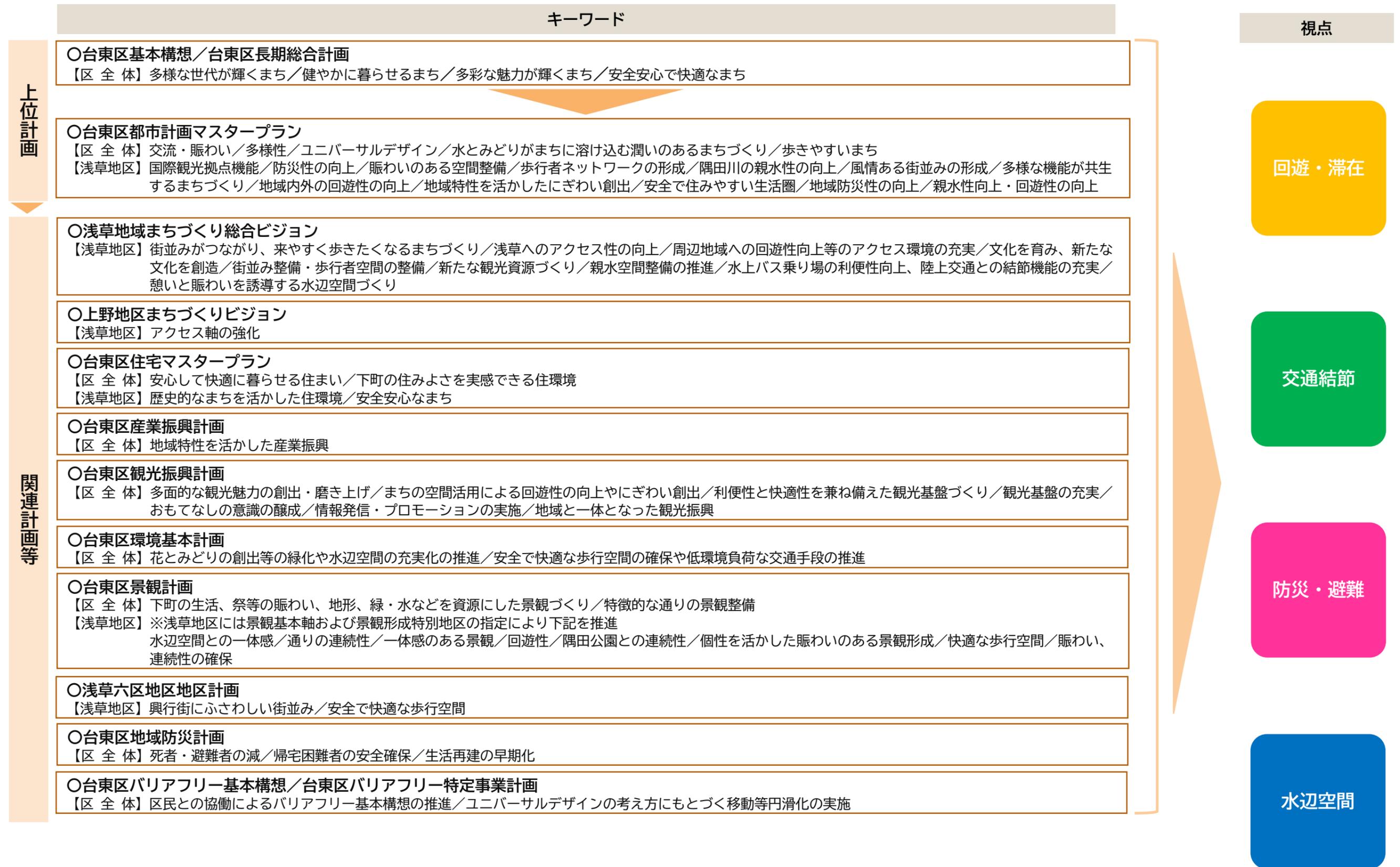
エ タクシー関係団体

- ①乗車場に関する課題について
- ②運行実態について
- ③お客さまの声

オ 舟運事業者

- ①運行実態について
- ②船着場に関する課題について
- ③防災船着場としての位置付けについて

■視点の整理（上位計画・関連計画等のキーワード整理より）



3.2.2 調査結果

(1) ヒアリング実施概要

以下の通り、ヒアリング調査を実施した。

なお、実施時期は、令和3年1月から3月である。

表：ヒアリング実施概要

ヒアリング実施先			ヒアリング数	備考
地元組織	観光関係組織	浅草観光連盟	1	
	商業関係組織	浅草商店連合会	1	
交通管理者	所管警察署	浅草警察署	1	
交通事業者等	鉄道事業者	東京都交通局	4	
		東京地下鉄株式会社		
		首都圏新都市鉄道株式会社		
		東武鉄道株式会社		
	バス事業者	東京都交通局	8	
		東都観光バス株式会社		
		帝産観光バス株式会社		
		日の丸自動車興業株式会社		
		西武観光バス株式会社		
		株式会社はとバス		
		東京バス株式会社		
	東京ヤサカ観光バス株式会社			
	タクシー関係団体	東京タクシーセンター	1	
	舟運事業者	東京ウォータータクシー	2	
公益財団法人 東京都公園協会				
合計			18	

(2) ヒアリング調査結果の概要

ヒアリングにより把握した実態や意見について、「回遊・滞在」「交通結節」「防災・避難」「水辺空間」の視点から整理した。

※ヒアリング結果は、対象者の主観的な認識である可能性が否定できないため、事実確認が必要な場合がある。

1) 回遊・滞在

■まちの回遊・滞在

- ・多くの観光客が来ている状況であったが、売上げが上がっているかというところでもなかった。
- ・観光客の滞在時間が短くなっているのは実感している。
- ・雷門～仲見世～浅草寺周辺の限られたエリアに回遊が集中しているように思う。
- ・かっぱ橋道具街も観光スポットのひとつであるため、浅草地区との回遊が生まれるとよい。
- ・浅草地区だけでなく、その周辺も含めた広域的なエリアまでの回遊を見据えて検討するべき。
- ・新たな観光の目的地となるような場所を作り、観光客の回遊を促す必要がある。
- ・浅草地区は、店舗の閉店時間が比較的早く、夜間は静寂している印象である。ナイトタイムエコノミー対応の検討も必要であると感じる。
- ・職住一体となった生活の息遣いが見えるところも観光地浅草の特徴であり、今の若者や外国人にも新鮮に感じたり、喜んでもらえると思う。
- ・浅草地区内の回遊を広げていくためには、水辺空間を有効活用することも重要である。二天門船着場や桜橋船着場などが活用されていけばいいと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、来街者が大幅に減少し、店舗の売上げも大きく低迷している。
- ・コロナ禍を経験したまちづくりを考えていく必要がある。
- ・浅草の良いところを残しつつ、若い世代への対応を真剣に考えなくてはならない。
- ・ハード整備はできないが、ソフト面は自分達がやらなければならない。ハード・ソフトと一体となってまちづくりを進めていきたい。

■観光客へのサービス

- ・誰もが常に情報を得やすい状況を整えるために、さらなる Wi-Fi 環境の充実が必要である。
- ・まちの無料 Wi-Fi の利用箇所やコインロッカーの設置箇所についての問い合わせが、駅利用者からあるが、情報がないため案内に苦慮している。
- ・バリアフリー化の対応や、多言語に対応した案内表示が必要。
- ・スーツケースを携行したまま観光をすることは、回遊性が抑制されてしまう要因にもなるため、大型のスーツケースに対応したコインロッカー整備等の対策が必要と感じる。
- ・観光客が利用しやすいトイレが不足している。例えば、既存公共施設等のトイレの利用ができるようにしてほしい。
- ・駅周辺の観光案内や、駅の乗換えの問い合わせに対して、近年英語圏以外からの利用者も増えているため、英語案内の強化はしているものの、それだけでは困難な場合がある。

2) 交通結節

■交通管理

- ・大型トラックが荷捌きをできる場所がない。
- ・幹線道路（雷門通り、浅草通りなど）において、歩行者の乱横断が見られ、接触事故も多い。
- ・西浅草三丁目交差点は自動車同士の事故や右左折時の巻き込み事故が多い。
- ・自転車の事故も多い地域である。
- ・浅草六区地区の駐輪場は、地下や2階以上のフロアにあり使い勝手が悪い。
- ・通行止めに伴う苦情はある。行事が多く車両規制も多いことから、地元の声として少々疲弊している感覚はある。
- ・回遊性を高めるために新たに歩行者優先策を検討する場合、路線バスのルート変更やパーキングメーターの撤去等の課題がある。
- ・パーキングメーターの利用状況としては、荷下ろしや地元の利用よりも観光目的での利用が多い印象である。

■鉄道

- ・駅施設が老朽化しており、将来的な対応について検討が必要である。
- ・駅前広場が整備されておらず、他の交通モードとの結節機能が不足している。
- ・他路線への乗換え時、乗換え距離が長いことや、地上を介しての乗換えとなることなどから、乗換え抵抗がある。
- ・観光客の多い浅草駅では、他駅と比較しても、新型コロナウイルスの影響による乗降客数の減少が大きい。
- ・複数路線の駅名に‘浅草’という名前がついているため、目的外の路線への誤入場が多い。
- ・駅や駅周辺には、コインロッカーや手荷物預かり所が限られており、荷物を預けられる場所を問われた際の案内に苦慮している。具体的には、大型荷物対応のコインロッカーとキャッシュレス対応の有無が良く問われる。
- ・英語での案内は強化しているが、近年英語圏以外からの利用者が増えており、その際の案内が困難なケースがある。

■路線バス

- ・交通広場等がなく、バス停が広範囲に分散されているので、問い合わせ時の案内には苦慮することがある。
- ・観光目的の利用より日常的な利用が多い認識であり、足立区方面、日暮里方面からの利用者が多い。また、路線バス同士の乗換え利用も多い。
- ・鉄道の空白地帯である北部地域を運行ルートとする路線バス系統は、通勤・通学時間帯に満席状態で浅草駅に到着することが多い。
- ・バスターミナルが整備されることが望ましいが、現状では困難であろうと考えている。
- ・歩行者の往来が多い箇所のバス停では、歩行者、バス待ち客、自転車が錯綜し、利用者から苦情を受けることがある。

■観光バス

- ・利用は、修学旅行や訪日団体が多数。
- ・立ち寄り時間は、散策のみで1時間～2時間、食事込みで2時間～4時間程度である。
- ・繁忙期は駐車場が満車の日が多く、駐車場の確保に苦慮している。
- ・複数台での利用の際に同一の乗降場で対応できないケースがある。
- ・乗降場所が異なるため、添乗員が居ない際のオペレーションが難しい。
- ・観光バスの駐車予約、料金の前払い、駐車票・予約票の受渡し他、必要となる業務が多く、旅行会社は負担を感じている。
- ・新型コロナウイルスの影響により、観光バスの稼働率が激減している。

■タクシー

- ・乗り場ごとに待機できる空間が限られているが、実際の発車台数とは見合っていないため、待機場所確保に苦慮している。
- ・浅草地区には、交通広場が無いため、降車場所が漠然としている。
- ・車いす使用車の乗降の際には、十分な乗降スペースと時間が必要であるため、路上での乗降には課題がある。
- ・乗り場の利用は、朝の通勤客が多く、行先は東京駅方面が多い。
- ・浅草から押上方面に向かうお客様も多い。

3) 防災・避難

■避難誘導

- ・外国人観光客に対しての適切な避難誘導の案内や情報提供などの整備が必要である。
- ・災害発生時に誰もがすぐに情報を取得できるようなデジタルサイネージや、外部と連絡を取り合うことができる通信環境の整備が必要である。
- ・発災時の混乱の中で、来街者が適切な避難行動をとることは難しい。

4) 水辺空間

■舟運

- ・舟運の利用実態として、コロナ禍前においては、平日や朝は外国人が多く、土日は日本人が多かった。
- ・船上からの景観を楽しみながらの観光や休日のレジャー等の利用が多い。
- ・コロナ禍については、地域の方のニーズも増えている。
- ・コロナ禍の変化として、家族のみで船をチャーターするなど、これまでとは違った利用形態も増えている。
- ・二天門船着場の認知度が低い。
- ・二天門船着場への案内サイン等情報が少なく、位置がわかりにくい。
- ・浅草寺周辺と水辺空間との実際の距離と距離感の差異がある。
- ・船着場の一般開放時間の延長を望む声もある。
- ・どの船着場でどんな船に乗れるのかの情報が統合されていない。エリア全体として、舟運の情報を発信することが望ましい。
- ・各船着場の空き状況が一元システム化されておらず煩雑な運用となっている。
- ・二天門船着場の運用が今よりも柔軟になることが望ましい。
- ・舟運に関する、観光案内所での告知、現地サイン、インターネット上の地図など魅力発信のための情報が十分でない。
- ・二天門船着場は防災船着場であるが、地域の方々の認識が低いと感じる。利用してもらうことで認知度を上げていきたい。

■水辺空間の利活用

- ・浅草エリアには、水辺に近接する観光地としての圧倒的な魅力がある。
- ・使い勝手がよく、にぎわいある水辺空間とするべきである。
- ・まちから川が見えず、親しみがわきにくい。

4章. 課題の整理と検討の方向性

4.1 浅草地域まちづくり総合ビジョン（現ビジョン）の進捗確認

(1) 現ビジョンの進捗確認 ※ 参考：浅草地域まちづくり総合ビジョン成果報告書（平成24年3月）

浅草地域まちづくり総合ビジョン（現ビジョン）の進捗状況を確認した。

○平成23年度までの進捗状況（浅草地域まちづくり総合ビジョン報告書より）

		短期					中期	長期	平成23年度までの進捗状況
		H19	H20	H21	H22	H23	H24～	H29～	
アクセス環境充実プロジェクト	1 交通結節点の再整備	①駅の結節機能及び駅周辺を含めた整備	[鉄道事業者等と協議し、整備を進める]						花川戸地区の交通施設機能の更新も含めた都市機能の再生を目指す。東武浅草駅の動向（現在改修中）を見据えてから検討する。
	2 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	②地域全体のバリアフリー化（優先）	銀座線浅草駅 エレベーター設置	江戸通り・国際通 歩道整備	東武浅草駅 エレベーター設置	銀座線田原町駅 エレベーター設置		東武浅草駅舎のエレベーター設置は22年3月完了。銀座線田原町駅の渋谷方面乗り場側にもエレベーターを設置工事中（24年度完了予定）、浅草方面乗り場側にもエレベーターを設置予定。	
	3 「伝統のまち」と「新しいまち」の連携強化	③浅草各駅周辺・地域内の案内強化	[外国語案内板の充実、情報提供の充実、誘導案内計画]						東武浅草駅前にウェルカムボードを設置し5ヶ国語標記の広域的な観光案内を行なう。
	4 新たな舟運ルートの整備	④交通網の拡充	[鉄道事業者等と協議、調整]						交通システム（シャトルバス等）については、21年度調査のルート案を基本に、東武バスセントラル（株）が23年9月10日から試験運行を開始。24年5月から本格運行予定。
	5 観光バス乗降・特機システムの構築	⑤交通システムの新設（シャトルバス等）（優先）	調査	ルート検討等	事業化検討			23年7月から新防災船着場に、東京都公園協会の水辺ラインの定期便が就航。23年9月から日本橋と浅草を結ぶ新ルートの定期便も就航。	
賑わい創出プロジェクト	6 文化観光資源の育成・創出と情報発信の強化	⑥新たな舟運ルート新設	基礎調査	整備検討	新規ルート			旧東京北部小包集局跡地に観光バス駐車場（18台）を開設（22年12月）、満空システムを設置。江戸通りに新たな乗降可能な場所を設置。	
	7 にぎわいを誘導する街並み整備の誘導・推進	⑦観光バス乗降・特機システムの構築	検討	駐車場等整備				旧東京北部小包集局跡地に観光バス駐車場（18台）を開設（22年12月）、満空システムを設置。江戸通りに新たな乗降可能な場所を設置。	
		8 街並み整備と連動した歩行者空間の整備	⑧浅草文化観光センター改築（優先）	検討・調査	設計	工事	工事、開設	新センターの本体工事は完了。開業は24年4月20日。	
		9 浅草と上野を結ぶプロムナード整備	⑨観光情報発信力強化（優先）	[墨田区等と広域的な観光情報発信]					墨田区との連携観光マップを作成。羽田空港において墨田区、江東区と合同の観光プロモーションを実施。
	水辺活性化プロジェクト	10 安心・安全まちづくりの充実	⑩芸術芸能の支援育成、生活文化の保存等	[芸術・芸能の支援育成、生活文化の保存等]					台東区芸術文化支援制度の23年度支援対象企画を決定（5企画を支援）。22年度より藝大・台東・墨田（GIS）観光アートプロジェクトを推進中。
		11 水辺の散策ルートづくり	⑪六区興行街地区整備	基礎調査	計画検討	計画策定		浅草六区を魅力ある興行街として再生するため、建築物の高さ・用途等を定め、斜線制限を緩和する地区計画制度を都市計画決定。（建物デザインはA-MZコモードが基本）	
12 水上交通拠点の整備		⑫都市機能再生ゾーン街並み整備	[検討]					花川戸地区の交通施設機能の更新も含めた都市機能の再生を目指す。東武浅草駅の動向（現在改修中）を見据えてから検討する。	
13 川並み景観づくりへの誘導		⑬街並み整備	基礎調査	基礎調査	計画検討	計画策定	23年8月に、景観行政団体へ移行。23年12月に景観法に基づく「景観計画」を施行し、都に代わって実効性のある景観行政を推進。		
14 緑と水辺を活かす隅田公園づくり	⑭街並み景観整備（カー舗装等）（優先）	伝法院通り東、花やしき通り	雷門一之宮商店会	雷門東部商店会			浅草新仲見世商店街、雷門東部商店会、浅草すしや通りのアーケード改修工事は22年度中に完成。		
	⑮道路事業	[江戸通り、言問通りなど歩行者空間の整備推進]					馬道通り電線類地中化モデル事業（22年度予備設計、23～27年度工事予定）。		
	⑯浅草通りシンボルロード整備（優先）	調整・設計	整備				21年度末より上野側から工事本格着工。完成は26年度目途（東京都第六建設事務所施工）		
	⑰かっぱ橋本通り整備	整備推進	電線類地中化				かっぱ橋本通りの東端、国際通りとの交差点から300mの「かっぱ橋本通り公西会」が、21年11月景観協定を締結し、街並み景観整備事業を実施。電線類地中化事業を実施中。		
	⑱防犯活動の強化	[地域防犯活動への支援、防犯設備設置補助]					子どもの安全巡回パトロール事業を実施中（原則午前7時～午後7時、青色回転灯付パトロールカー：4台）		
	⑲親水テラス延伸（優先）	調整	設計	整備			吾妻橋より上流の親水テラス延伸事業（東京都江東治水事務所施工）が22年9月に完成。吾妻橋・駒形橋間は現在工事中、24年度中に完成予定。		
	⑳水上バス乗り場建替え（優先）	検討・調査	調整	整備			吾妻橋際の東京都観光汽船（株）水上バス乗場は建替えを行い、22年7月21日にリニューアルオープン。		
	㉑2新船着場整備等			設計	整備		新防災船着場は、23年4月に完成し、23年7月から平常時利用として定期便が就航。		
	㉒川並の景観形成	調整	調整	調整	景観計画策定		23年12月施行の景観計画（上述）にて、隅田川沿川を重要な景観軸として、川並景観の基準を策定。		
	㉓隅田公園整備・各種イベント開催	調整	隅田公園整備工事				隅田公園再生整備計画を推進中、吾妻橋周辺（Cゾーン）は22年度整備、東武鉄橋から言問橋区間（Bゾーン）は23年度整備、築山周辺（Aゾーン）の整備は24年度以降に予定。東京スカイツリー開業記念事業を推進中。		

○令和3年3月時点の進捗状況

			令和3年3月時点の進捗状況	評価	備考
アクセス環境充実プロジェクト	1 交通結節点の再整備	①駅の結節機能及び駅周辺を含めた整備	・東武浅草駅の改修（耐震改修・外観リニューアル）終了（H24）	未了	浅草駅周辺を含めた整備は、鉄道事業者等との協議が必要
	2 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	②地域全体のバリアフリー化<優先>	・銀座線ホームドア設置（H29） ・銀座線1番ホームエレベーター設置（R2） ・銀座線⇄浅草線バリアフリー乗換ルート整備中 ・優良タクシー乗り場の運用開始（R2）	継続	バリアフリー基本構想の改定を踏まえながら、バリアフリー施策を一層推進
		③浅草各駅周辺・地域内の案内強化	・インフォメーションボードの新規設置終了（R1）	継続	情報の更新など、誰もがわかりやすい観光案内板として維持・管理
	3 「伝統のまち」と「新しいまち」の連携強化	④交通網の拡充 ⑤交通システムの新設<シャトルバス等><優先>	・スカイツリーシャトル(SS)運行中（H24～） 上野公園⇄浅草⇄スカイツリータウン（15-20分間隔運行） ・東京下町周遊きっぷ発売（H30.10～） 東武スカイツリーライン北千住～浅草。押上および亀戸線+SS+墨田区・台東区循環バス乗り放題	継続	新たな交通手段も含め検討
	4 新たな舟運ルートの整備	⑥新たな舟運ルート整備	・防災船着場に水辺ラインの定期便就航中 浅草・お台場：1日5便、浅草・竹芝：1日4便	継続	東京都の「水辺空間活用（舟運）ワーキンググループ」（H27.8～）の内容も踏まえながら検討
5 観光バス乗降・待機システムの構築	⑦観光バス乗降・待機システムの構築	・駐車場、乗車場「観光バス予約システム」導入（H29.2） ・駐車場：台東区民会館・今戸・清川駐車場、乗車場：二天門・東武浅草駅	継続	観光バスの来訪台数の推移や駐車場・乗降場の需要予測などを踏まえ、適切な運用を検討	
賑わい創出プロジェクト	6 文化観光資源の育成・創出と情報発信の強化	⑧浅草文化観光センター改築<優先>	・平成24年4月20日開業 ・観光案内所利用者数1,074,550人（令和元年度）	完了	—
		⑨観光情報発信力強化<優先>	・国内外への観光プロモーションの実施 ・SNS等による情報発信	継続	継続して実施
		⑩芸術文化の支援育成、生活文化の保存等	・芸術文化支援制度を継続中 ・芸術文化支援制度10周年記念アーカイブブックを作成（H30） ・GTS観光アートプロジェクト終了（H24）※作品の管理は継続	継続	継続して実施
	7 にぎわいを誘導する街並み整備の誘導・推進	⑪六区興行街地区整備	・地区計画区域内における行為の届出及び届出内容の審査を実施 ・国家戦略特区の国家戦略道路占用事業に認定（R1）	継続	エリアマネジメント団体等と協働し、にぎわいを誘導
		⑫都市機能再生整備ゾーン街並み整備	・東武浅草駅の改修（耐震改修・外観リニューアル）終了（H24）	未了	浅草駅周辺を含めた整備は、鉄道事業者等との協議が必要
		⑬街並み整備	・台東区景観条例に基づく景観事前協議の実施（H23～） ・台東区屋外広告物景観ガイドラインの策定（H30.3）	継続	ガイドラインの適切な運用を継続
	8 街並み整備と連動した歩行空間の整備	⑭街並み景観整備<カラー舗装等><優先>	・オレンジ通り整備完了（H27） ・浅草雷門商店街アーケード改修完了（H28） ・浅草観音通り商店街環境整備事業終了（H29）	完了	要望があれば随時実施
		⑮道路事業	・馬道通り整備完了（H28） ・言問通りで、東京ストリートヒューマン1st事業が開始予定（R3～） ・区無電柱化推進計画において、浅草地域の一部を優先整備路線に選定（R2.3）	継続	快適な歩行空間を検討
	9 浅草と上野を結ぶプロムナード整備	⑯浅草通りシンボルロード整備<優先>	・浅草通りシンボルロード整備完了（H27）	完了	—
		⑰かっぱ橋本通り整備	・街並み景観整備事業終了（H27） ・「かっぱ橋本通り（西浅草）」の区間（300m）の電線類地中化モデル実施事業完了（R1）	完了	街並み景観整備は、要望があれば随時実施 「かっぱ橋本通り（西浅草）」以外の電線類地中化については、整備の検討が必要
10 安心・安全まちづくりの充実	⑱防犯活動の強化	・子どもの安全巡回パトロール事業を継続	継続	継続して実施	
水辺活性化プロジェクト	11 水辺の散策ルートづくり	⑲親水テラス延伸<優先>	・吾妻橋・駒形橋間完成（H24） ・東京都にてテラスのライトアップを実施（H26～） ・すみだリバーウォーク開通（R2.6）	継続	親水テラス延伸については完了 まちから水辺への誘導施策等を検討
	12 水上交通拠点の整備	⑳水上バス乗り場建替え<優先>	・平成22年に建替え完了	完了	—
		㉑-2 新船着場整備等	・防災船着場の一般開放（H28.6～）	継続	事業者に対する周知等により、定期船・不定期船の利用を促進
	13 川並み景観づくりへの誘導	㉒川並の景観形成	・景観計画に基づいた運用を継続 ・隅田川の河川敷地を利用したオープンカフェが店出（H25）	継続	適正な運用を継続 まちづくりの進捗や建物の更新にあわせたスーパー堤防整備を検討
14 緑と水辺を活かす隅田公園づくり	㉓隅田公園整備・各種イベント開催	・築山周辺（Aゾーン）整備終了（H26） ・山谷堀広場整備完了（H27）※隅田公園再生整備計画終了 ・桜橋長寿命化工事実施（H29～R2） ・隅田公園サクラ再生工事（H29～）	継続	隅田公園の魅力向上に向けた取組みを検討	

(2) 新ビジョンにおいて、引き続き検討が必要となる事項

現ビジョンの進捗状況から、新ビジョンにおいて引き続き検討が必要となる事項について、主なものを下記のとおり整理した。あわせて、平成24年度以降に進捗した主なトピックを整理した。

①評価：未了

●アクセス環境充実プロジェクト

○交通結節点の再整備

・駅の結節機能及び駅周辺を含めた整備

浅草駅周辺を含めたハード整備は、鉄道事業者等との協議が、交通流動や隅田川の歩行動線は、ハード整備と連動した検討が、それぞれ必要であるため、引き続き、鉄道事業者等との協議状況を踏まえた検討が必要である。

○交通結節点の再整備

- ・浅草の玄関口に相応しく、鉄道各線、バス、水上バス等の交通機関との交通結節機能の再構築を誘導し、利便性と安全性を高めた交通拠点の整備を推進する。
- ・花川戸地区全体の都市機能のあり方の調査・検討に併せ、東武線浅草駅及び周辺地域の一体的な土地利用の更新など、都市計画手法を活用して効率的な土地利用を誘導する。
- ・馬道通り、雷門通り、江戸通り、つくばエクスプレス、大江戸線との交通流動、隅田川への歩行動線のあり方について検討する。

出典：「浅草地域まちづくり総合ビジョン-各プロジェクトにおける整備メニュー」より

●賑わい創出プロジェクト

○にぎわいを誘導する街並み整備の誘導・推進

・都市機能再生ゾーン街並み整備

浅草駅周辺を含めたハード整備は、鉄道事業者等との協議が、都市機能のあり方検討は、その状況を踏まえた検討が、それぞれ必要であるため、引き続き、鉄道事業者等との協議状況を踏まえた検討が必要である。

○賑わいの街並み整備の誘導・推進

- ・浅草地域におけるそれぞれの地区の特性を活かした都市景観を誘導し、江戸、明治、大正、昭和の時代を体感する浅草に相応しい街並みづくりを推進する。地上だけでなく、タワー展望台から見渡した景観についても考慮する。
- ・浅草らしさの街並み整備は、地域住民等の合意の下、地区計画や景観地区指定などの手法を活用する。
- ・商店街等が行う、賑わいの街並み整備を支援する。
- ・浅草の玄関口である東武線浅草駅周辺を含む花川戸地区全体の都市機能のあり方を検討し、街並み整備を地域住民の発意と合意の下で進めていく。

出典：「浅草地域まちづくり総合ビジョン-各プロジェクトにおける整備メニュー」より

②評価：継続

●アクセス環境充実プロジェクト

○ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

- ・地域全体のバリアフリー化

台東区バリアフリー特定事業計画の令和 2 年度進捗状況は全体の合計では 76.9%となっており、一定の成果が出ている。今後予定しているバリアフリー基本構想の改定を踏まえながら、バリアフリー施策の一層の推進に向けて、取り組む必要がある。

【トピック】

- ・優良タクシー乗り場の運用開始（令和 2 年）

松屋浅草西側タクシー乗り場を、安全・サービスの両面において一定の評価を受けた運転者・事業者が入構する「優良タクシー乗り場」として運用。



▲優良タクシー乗り場

- ・浅草各駅周辺・地域内の案内強化

「台東区観光案内板整備方針」に基づき、行動の起点となる箇所や駅の出入口などに観光案内板を整備し、基数は充足している。

今後は、情報の更新や多言語化など、誰もがわかりやすい観光案内板として維持・管理していく必要がある。

※本調査の対象範囲においては、20 基の観光案内板を整備済。

○「伝統のまち」と「新しいまち」の連携強化

スカイツリーシャトルの運行や東京下町周遊きっぷの発売などにより、交通網の拡充が図られてきた。今後も、国際観光都市にふさわしい環境整備を推進するため、多様なニーズに応じた新たな交通手段も含め、検討していく必要がある。

○新たな舟運ルートの整備

平成 23 年から水辺ラインの定期便が就航しており、浅草・お台場クルーズ 1 日 5 便、浅草・竹芝クルーズ 1 日 4 便が就航中である。

今後の新たな舟運ルートについては、東京都の「水辺空間活用（舟運）ワーキンググループ」（H27.8～）において検討されており、検討状況に応じて関係機関との調整が必要である。

○観光バス乗降・待機システムの構築

予約システムの導入や乗降場の整備を行い、安全安心な環境整備に取り組んでいる。コロナ禍以前は多数の観光バスが来訪していたが、コロナ禍の影響により観光バスの来訪台数は激減している。

今後は、観光バスの来訪台数の推移や駐車場・乗降場の需要予測などを踏まえ、適切な運用を検討していく必要がある。

【トピック】

・観光バス予約システムの導入(平成 29 年 2 月)

観光バス予約システムによる、駐車・乗車施設（台東区民会館駐車場、今戸駐車場、清川駐車場、二天門乗車場、東武浅草駅乗車場）の、インターネット上での予約受付を開始。



図：駐車場・乗降場位置図

出典：台東区ホームページ「観光バス予約システムの流れについて」より

●賑わい創出プロジェクト

○文化観光資源の育成・創出と情報発信の強化

国際観光都市浅草の魅力を、引き続き効果的に発信する必要がある。

【トピック】

・浅草文化観光センターの開業（平成 24 年度）

平成 21 年から改築工事を実施していた浅草文化観光センターが、平成 24 年 4 月 20 日に開業。



▲浅草文化観光センター

○にぎわいを誘導する街並み整備の誘導・推進

・六区興行街地区整備

平成 23 年に浅草六区地区地区計画を都市計画決定し、行為の届出及び届出内容の審査により、魅力ある興行街の再生を図ってきた。

令和元年度には、浅草六区ブロードウェイが国家戦略特区の認定を受け、（一社）浅草六区エリアマネジメント協会が、オープンカフェやイベントを実施するなど、にぎわいの誘導に貢献している。

今後も、エリアマネジメント協会をはじめ地域と協働し、にぎわいの誘導を図っていく必要がある。

【トピック】

・国家戦略特区（国家戦略道路占用事業）の認定（令和元年度）

令和元年 9 月 30 日、浅草六区ブロードウェイが、オープンカフェ設置や各種イベント等の開催が可能となる国家戦略特区（国家戦略道路占用事業）に認定。

○街並み整備と連動した歩行者空間の整備

商店街における環境整備事業や無電柱化をはじめとする道路事業の実施により、歩行者空間の整備を行ってきた。引き続き、より快適な歩行空間を検討していく必要がある。

【トピック】

・言問通りで、東京ストリートヒューマン 1st 事業開始（令和 3 年～）

旧シンボルロード整備事業を改定し、多様な人々が集い楽しむ歩行空間に向けた景観整備を行うため、「東京ストリートヒューマン 1st 事業」の事業計画を策定。

※計画において、言問通りの国際通り～馬道交差点（0.6km）が整備路線に位置付け。

○安心・安全まちづくりの充実

区では、学校・保育園・児童館等の子どもに関係する施設を中心に、毎日午前 7 時から午後 7 時まで、子どもの安全巡回パトロールを実施し、子供の安全確保と地域の犯罪抑止を図っている。安心・安全なまちづくりのため、引き続き取り組んでいく必要がある。

●水辺活性化プロジェクト

○水上交通拠点の整備

浅草東参道二天門防災船着場が平成 23 年に完成し、平成 28 年には一般開放が開始されている。水上交通の充実のため、事業者への周知等により、定期船・不定期船の利用を促進していく必要がある。

【トピック】

- ・浅草二天門防災船着場一般開放（平成 28 年）

隅田川右岸にある「台東区浅草東参道二天門防災船着場」を一般開放。防災目的の船舶や定期船、不定期船等の営業船舶が利用可能。



▲二天門防災船着場

○川並み景観づくりへの誘導

平成 23 年に策定した景観計画に基づいた運用を実施し、川並み景観の保全を図ってきた。平成 25 年度には、河川空間の規制緩和により、オープンカフェが出店されるなど、魅力的な川並み景観の誘導が図られている。今後も、魅力的な川並み景観づくりに向けて、適正な運用を継続する必要がある。

また、まちづくりの進捗や建物の更新にあわせたスーパー堤防の整備による、広域的な防災性向上についても、検討していく必要がある。

【トピック】

- ・隅田川の河川敷地を利用したオープンカフェ出店（平成 25 年度）

河川空間の規制緩和に伴う「河川敷地占用許可準則」の改正により、都内初の民間事業者による河川敷地を利用したオープンカフェとして、平成 25 年 12 月に 2 店舗がオープン。



▲隅田公園オープンカフェ

○緑と水辺を活かす隅田公園づくり

隅田公園再生整備計画により、吾妻橋周辺（Cゾーン）から整備を実施してきたが、平成27年度の山谷堀広場の整備をもって、計画は終了している。

その後、平成28年度からは、隅田公園が桜の名所であり続けるよう、サクラ再生事業を実施している。

今後も、隅田公園の魅力向上に向けた取組みを検討していく必要がある。

【トピック】

・山谷堀広場整備（平成27年度）

多目的利用の推進、回遊性向上、防災機能の強化を図るため、多目的広場やエントランス広場及び園路の拡充や整備等を実施。

・隅田公園サクラ再生事業（平成28年度～）

隅田公園が100年先も桜の名所であるように、施肥・土壌灌注など生育環境の改善や古くなった枝を剪定し、新しい元気な枝を伸ばす「若返り剪定」などを実施。



▲サクラ再生計画パンフレット

4.2 課題の整理と検討の方向性

まちの基礎調査にヒアリング調査を踏まえたコロナ禍の影響を加え、「回遊・滞在」「交通結節」「防災・避難」「水辺空間」「地域力」の5つの視点で課題を整理し、検討の方向性を設定した。

表：課題の整理と検討の方向性

分野	課題の整理	検討の方向性		
回遊・滞在	●平均消費額の減少	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(2)観光客の動向	A-1：にぎわいをひろげる取組み	
	●平均滞在時間の減少			
	●歩行者の一部エリアへの集中	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(1)道路 5)歩行者交通量		
	●十分でない歩行者サービス水準			
	●来街者の来訪時間の集中	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(3)滞在人口 3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果の概要		
	●狭小な駅前滞留空間	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(9)駅前空間の整理		
	●観光客向けトイレ環境の整備	3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果の概要		A-2：おもてなし環境の整備
	●案内機能の充実			
●歴史や文化を感じるより魅力的な景観の創出	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(2)観光客の動向 3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(11)景観関係の状況			
交通結節	●鉄道間の乗換利便性の向上	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(3)鉄道 4)バリアフリーの整備状況	B：だれもが使いやすい交通の仕組み	
	●点在する交通機関の乗降場所のネットワーク化	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(3)鉄道 3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(4)バス		
	●観光バス乗降場・タクシー乗車場の容量・利用状況の改善	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(5)舟運 3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(6)タクシー・人力車		
	●観光バス・自転車等公共駐車場の容量、利用状況の改善	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(7)駐車場 3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果概要		
	●放置自転車・放置バイク対策	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(8)自転車駐車場 3)放置自転車の状況		
	●自転車駐車場の活用の促進	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(8)自転車駐車場 2)利用状況		
	●地域のさらなる防災性の向上	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(9)防災関係状況 1)地震に関する地域危険度		C：防災力の向上
●帰宅困難者への対応	1.1 台東区の計画等(12)台東区地域防災計画			
●発災時の適切な避難誘導	3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果の概要			
●狭小な駅前空間	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(9)駅前空間の整理			
水辺空間	●水辺空間への円滑な誘導	1.2 東京都の計画等 参考 1 隅田川等における新たな水辺整備のあり方 3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果の概要	D：水辺を活かした魅力づくり	
	●にぎわいある水辺空間の創出			
	●船着場の柔軟な運用			
地域力	●コロナ禍による社会的変化への対応	1.2 東京都の計画等(3)東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	E：地域力の創造	
	●地域の力を活かした取組みの強化（エリアマネジメント）	1.1 台東区の計画等(3)台東区都市計画マスタープラン 3)地域別まちづくり方針		

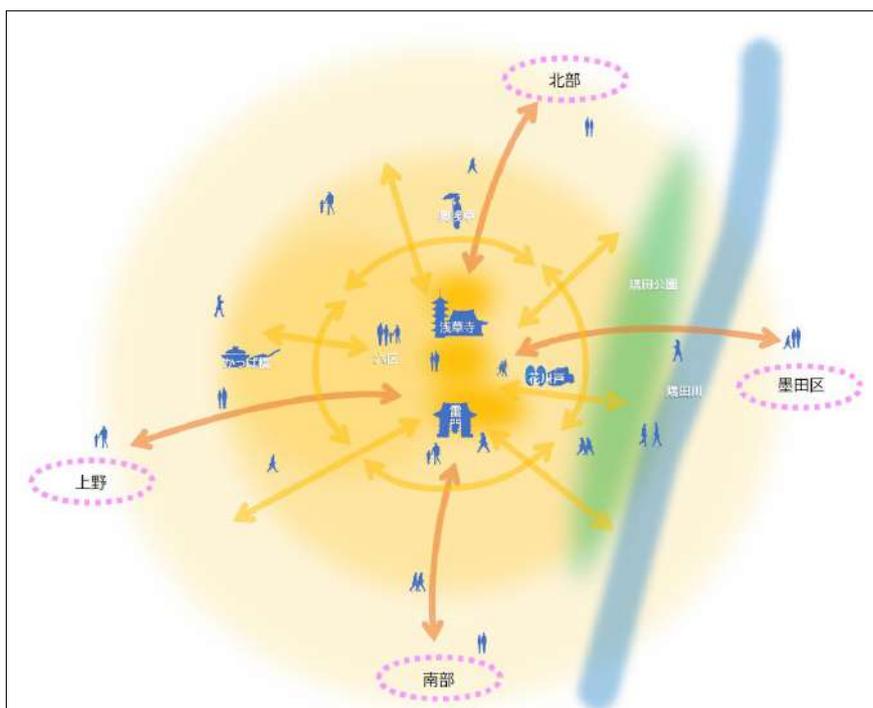
新ビジョンにおいて、引き続き検討を行う必要がある事項について、5つの分野に整理を行った。

			分野	備考
アクセス環境充実プロジェクト	1 交通結節点の再整備	①駅の結節機能及び駅周辺を含めた整備	交通結節	浅草駅周辺を含めた整備は、鉄道事業者等との協議が必要
	2 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	②地域全体のバリアフリー化<優先>	交通結節	バリアフリー基本構想の改定を踏まえながら、バリアフリー施策を一層推進
		③浅草各駅周辺・地域内の案内強化	交通結節	情報の更新など、誰もがわかりやすい観光案内板として維持・管理
	3 「伝統のまち」と「新しいまち」の連携強化	④交通網の拡充 ⑤交通システムの新設<シャトルバス等><優先>	交通結節	新たな交通手段も含め検討
	4 新たな舟運ルートの整備	⑥新たな舟運ルート整備	水辺空間	東京都の「水辺空間活用（舟運）ワーキンググループ」（H27.8～）の内容も踏まえながら検討
5 観光バス乗降・待機システムの構築	⑦観光バス乗降・待機システムの構築	交通結節	観光バスの来訪台数の推移や駐車場・乗降場の需要予測などを踏まえ、適切な運用を検討	
賑わい創出プロジェクト	6 文化観光資源の育成・創出と情報発信の強化	⑧浅草文化観光センター改築<優先>	—	—
		⑨観光情報発信力強化<優先>	回遊・滞在	継続して実施
		⑩芸術芸能の支援育成、生活文化の保存等	回遊・滞在	継続して実施
	7 にぎわいを誘導する街並み整備の誘導・推進	⑪六区興行街地区整備	地域力	エリアマネジメント団体等と協働し、にぎわいを誘導
		⑫都市機能再生整備ゾーン街並み整備	回遊・滞在	浅草駅周辺を含めた整備は、鉄道事業者等との協議が必要
		⑬街並み整備	回遊・滞在	ガイドラインの適切な運用を継続
	8 街並み整備と連動した歩行空間の整備	⑭街並み景観整備<カラー舗装等><優先>	—	要望があれば随時実施
		⑮道路事業	回遊・滞在	快適な歩行空間を検討
	9 浅草と上野を結ぶプロムナード整備	⑯浅草通りシンボルロード整備<優先>	—	—
		⑰かっぱ橋本通り整備	—	—
10 安心・安全まちづくりの充実	⑱防犯活動の強化	地域力	継続して実施	
水辺活性化プロジェクト	11 水辺の散策ルートづくり	⑲親水テラス延伸<優先>	水辺空間	親水テラス延伸については完了 まちから水辺への誘導施策等を検討
	12 水上交通拠点の整備	⑳水上バス乗り場建替え<優先>	—	—
		㉑-2 新船着場整備等	水辺空間	事業者に対する周知等により、定期船・不定期船の利用を促進
	13 川並み景観づくりへの誘導	㉒川並の景観形成	水辺空間	適正な運用を継続 まちづくりの進捗や建物の更新にあわせたスーパー堤防整備を検討
14 緑と水辺を活かす隅田公園づくり	㉓隅田公園整備・各種イベント開催	水辺空間	隅田公園の魅力向上に向けた取組みを検討	

A-1：にぎわいをひろげる取組み

- ・過去の台東区観光統計・マーケティング調査の結果では、浅草地区において、観光客数は増加しているものの、その一方で観光客の1人当たりの平均消費額や平均滞在時間は減少している傾向が見られた。（注1）
 ※平成30年度は推計方法が変更となり比較が出来ないため、平成26年度と平成28年度の比較より評価
- ・歩行者は仲見世通りと吾妻橋交差点付近に集中しており、その他の地域にはひろがりが見られない。また、仲見世通りと吾妻橋交差点付近におけるピーク時の歩行者サービス水準について、歩行者の「自由度が制限」と評価される時間帯が見られた。なお、歩行者数のピークは13～14時頃となっており、16時台には減少している。（注2）
- ・来街者が集中する駅周辺において、他駅と比較して滞留出来る空間が狭小であった。（注3）

歩行者の一部エリアへの集中、十分でない歩行者サービス水準や、狭小な駅前の滞留空間等が課題となっている。これらの解決が、観光客の消費額や滞在時間の向上などに資すると考えられる。こうした現状を踏まえ、今後のまちづくりにおいては、空間的・時間的ににぎわいをひろげる取組みの検討が必要である。なお、検討にあたっては、地区内や周辺だけでなく、上野や北部地域等とのにぎわいの連続性も考慮する必要がある。



図：にぎわいのひろがりイメージ

注1	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(2)観光客の動向	P3-10
	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(3)滞在人口	P3-12
注2	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(1)道路 5)歩行者交通量	P3-82
	3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果の概要	P3-169
注3	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(9)駅前空間の整理	P3-161

A-2：おもてなし環境の整備

- ・観光客が快適に利用出来るトイレ環境整備については、これまでも実施してきたが、本調査におけるヒアリングを含め、依然として、さらなる整備が必要であるという意見が寄せられている。今後は、新たな整備だけでなく、既存公共施設や民間施設のトイレの有効活用などの対応を含めて、さらなる充実を図る必要がある。（注4）
- ・案内機能についても、案内板の増設や多言語化など、これまでも充実を図っているところであるが、トイレ環境整備と同様に、ヒアリングでは、さらなる充実が必要という意見が寄せられている。今後は、情報の更新や案内の質の向上を図り、すべての観光客が快適に観光できる、ユニバーサルツーリズムへの対応を進める必要がある。（注5）
- ・「平成30年度 台東区観光統計・マーケティング調査」において実施した調査結果によれば、区内を訪れる観光客の主な目的の1位は「名所・旧跡めぐり」である。また、それ以外にも「下町の雰囲気を楽しむ」や「景色を楽しむ」など、景観が影響を及ぼす目的が多い中で、多数の方がその目的地として浅草地区内の名所を挙げている。さらに、近年、区内の景観協議件数が増加していることに加え、同地区には景観計画において景観基本軸及び景観形成特別地区に位置付けられているエリアが多いことから、より一層の配慮をしながら、良好な景観の創出を図る必要がある。（注6）

観光客向けのトイレ環境整備や案内機能の充実、浅草らしく良好な景観の創出など、おもてなし環境の整備を図り、来街者が気持ちよく快適に過ごせるようになることが、新たな回遊や快適な滞在の実現につながると考えられる。

注4	3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果の概要	P3-169
注5		
注6	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(2)観光客の動向	P3-10
	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(11)景観関係の状況	P3-61

【参考】区における観光客の受入環境の整備事業

区では、観光客が快適に過ごせるよう、受入環境の整備を実施している。整備事業は、ハード・ソフトの多岐にわたっているが、ここでは、上記に記載した内容に関連する事業の一例を示す。

■トイレ整備関係

○民間事業者へのトイレ一般利用への協力依頼

区内のコンビニエンスストア等におけるトイレの一般利用への協力依頼を行う。

■案内関係

○インフォメーションボード整備

インフォメーションボードの掲載情報の更新を進め観光客の利便性向上を図る。

○まちぐるみ観光案内所充実プロジェクト

区内の宿泊施設や店舗に観光案内パンフレットを配布し、まちぐるみ観光案内所として、来街者が必要な観光情報を用意に入手できる環境の整備を進め、案内体制の充実を図る。

B：だれもが使いやすい交通の仕組み

- ・浅草駅は、吾妻橋交差点付近に銀座線・東武線・浅草線の3駅があるが、駅間の距離やバリアフリー整備状況から、乗換の利便性が高いとは言えない状況である。（注7）
※銀座線と都営浅草線のバリアフリー乗換エレベーター整備工事中。
- ・浅草地区では、鉄道・路線バス・タクシー・観光バス・人力車・舟運などの多様な交通機関が利用可能となっているが、各乗降場所が点在しており、その不便さを解消するためのネットワーク化が求められる。（注8）
- ・観光バスの乗車場は、予約台数以上の利用がなされている時間帯が見られ、降車場についても、言問通りの降車場に利用が集中するという課題があった。（注9）
- ・タクシーの待機場所の容量不足が課題に挙げられている。（注10）
- ・観光バスの駐車場は予約システムを導入してコントロールしているが、コロナ禍以前には、利用時間が集中した場合には満車となっていた。（注11）※駐車場の満車状況は管理者への確認による。
- ・同地区では、上野・御徒町地区に比べて、原動機付自転車及び自動二輪用の駐車場が少なく、管理者によれば、利用の多い土休日には、満車となっていることがある状況である。（注12）
- ・全国的な社会問題となっている放置自転車については、同地区においても課題となっている。（注13）
- ・隅田公園自転車駐車場は区内で最も利用されている公共自転車駐車場であり、定期利用は常に利用者枠が埋まっている状態である。一方、つくばエクスプレス浅草駅北・南自転車駐車場の稼働率は比較的高くないため、活用促進の検討が求められる。（注14）

複数路線が乗り入れる浅草駅間の乗換に関しては、バリアフリールート of 拡充を含めた利便性の向上が求められる。さらに、多様な交通機関の乗降場等が点在していることによる不便さの解消や、観光バス乗降場・タクシー乗降場等の容量、利用状況の改善が課題となっている。また、自転車や自動二輪等の路上への放置も問題となっている。こうした状況を踏まえ、国際観光拠点として、住む人・訪れる人すべての人にとって利便性が高い交通環境の実現に向けた検討が必要である。

C：防災力の向上

- ・対象範囲には、建物倒壊危険度が高い地域があることから、旧耐震基準によって建築された建物の更新を誘導し、耐震化を促進する必要がある。また、同時に建物の不燃化やコミュニティの強化を進め、総合的な防災力の向上を図ることが求められる。（注15）
- ・東京湾北部地震を想定した被害想定では、区内において11万人を超える帰宅困難者が発生する想定となっている。同地区においても国内外からの観光客や買い物客等の不特定多数の帰宅困難者が発生することが見込まれる。（注16）
- ・ヒアリングでは、発災時に来街者が適切な避難行動をとることは難しいとの声があった。なお、地域防災計画においても、発災時における情報不足による帰宅困難者の一時滞在施設への誘導は課題となっている。（注17）
- ・歩行者の多い駅前空間が狭い場合、災害時の避難行動や活動の支障となることが考えられる。（注18）

建物の耐震化・不燃化やコミュニティの強化を進め、地域のさらなる防災力の向上を図るとともに、来街者への対応として、帰宅困難者の一時滞在施設の拡充と適切な避難行動を促すことが出来る仕組みを構築し、住む人・訪れる人すべての人が安心して過ごせるまちの実現に向けた検討が必要である。



▲雷門通りの案内（避難場所）

注15	3.1 まちの基礎調査 3.1.1 まちづくり関係(9)防災関係状況 1)地震に関する地域危険度	P3-40
注16	1.1 台東区の計画等(12)台東区地域防災計画	P1-49
注17	3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果の概要	P3-169
注18	3.1 まちの基礎調査 3.1.2 道路交通関係(9)駅前空間の整理	P3-161

【参考】地域防災計画より抜粋

第10編 帰宅困難者対策

第2章 課題

2 一時滞在施設等の確保

台東区は、上野駅をはじめとするターミナル駅や浅草などの観光地を抱えており、観光

客や買い物客等の不特定多数の帰宅困難者を受け入れるための施設（避難所や一時集合場
所以外）の確保が課題である。

3 帰宅困難者への情報通信体制整備

携帯電話の通信規制が原因となる情報不足（家族の安否、鉄道などの交通情報）により、
区民の混乱防止と帰宅困難者の一時滞在施設への誘導が課題である。

D：水辺を活かした魅力づくり

- ・水辺を活かしたまちづくりは国や都でも取り組まれており、水辺の活用や魅力づくりは、浅草のまちづくりにおいても重要な要素の一つである。浅草地区は貴重な水辺である隅田川に隣接しているが、まちから川が見えず、浅草寺・雷門といった主要な観光エリアから位置が分かりにくいことから、そのポテンシャルが十分に活かしきれていない現状がある。(注 19)
- ・にぎわいある水辺空間の創出のため、駅と船着場が近いという利点を活かし、同地区ならではの交通として舟運を十分に活用することが求められるが、ヒアリングでは、浅草の舟運の認知度の低さや、二天門船着場の柔軟な運用の必要性についての声があった。(注 20)

同地区は都心の貴重な水辺空間を有しているが、地域住民の憩いの場や観光資源としてのポテンシャルを十分に活かしきれていない。こうした現状を踏まえ、水辺を活かしたまちづくりや舟運の活性化の検討を行い、隅田川の親水性の向上とまちとの連続性を確保し、水辺からまちの魅力の向上を図っていく。



▲隅田公園から見た隅田川

注 19	1.2 東京都の計画等 参考 1 隅田川等における新たな水辺整備のあり方	P1-89
注 20	3.2 ヒアリング調査 3.2.2 調査結果(2)ヒアリング調査結果概要	P3-169

E：地域力の創造

- ・今後のまちづくりでは、コロナ禍による社会的変化への対応や、新しい日常への対応を含めたコロナ禍を踏まえたまちのあり方の検討が必要である。（注 21）
- ・コロナ禍においても、六区ブロードウェイで行われているエリアマネジメントのように、地域の力を活かした活動が必要である。（注 22）

今後のまちづくりにおいては、コロナ禍による社会的変化への対応や、コロナ禍を踏まえたまちのあり方の検討が必要である。検討にあたっては、エリアマネジメントのように地域の力を活かした取組みの強化などを含め、地域住民と共にコロナ禍を踏まえたまちづくりを考えていく必要がある。



▲コロナ禍の様子（2020年4月撮影）



▲コロナ禍の様子（2020年4月撮影）

注 21	1.2 東京都の計画(3)東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	P1-77
注 22	1.1 台東区の計画等(3)台東区都市計画マスタープラン 3)地域別まちづくり方針	P1-15

5章. 新ビジョンにおける中核となるテーマ（案）

5.1 新ビジョンにおける中核となるテーマ（案）の設定

課題整理や国・都の取組み等を踏まえ、新ビジョンにおける中核となるテーマ（案）を設定した。

5.1.1 浅草地区の課題

浅草地区の課題について、4章「課題の整理と検討の方向性」において、下記5分野6項目に整理した。

回遊・滞在

- ・A-1 にぎわいをひろげる取組み
- ・A-2 おもてなし環境の整備

交通結節

- ・B だれもが使いやすい交通の仕組み

防災・避難

- ・C 防災力の向上

水辺空間

- ・D 水辺を活かした魅力づくり

地域力

- ・E 地域力の創造

5.1.2 国の取組み

中核テーマ（案）検討の参考とするため、国（国土交通省都市局等）で取り組まれている近年の都市政策等について、下記のとおり整理した。

分野	都市政策等の取組み
回遊・滞在	(1) 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり (ウォーカブルなまちなかの形成) (2) ストリートデザインガイドライン
交通結節	(3) 市街地整備 2.0『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ (4) 駅まちデザイン検討会（駅まちデザインの手引き）
防災・避難	(3) 再掲
水辺空間	(5) 新たな『水辺を活かしたまちづくり』
地域力	(6) 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 (7) デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会

(1) 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり（ウォーカブルなまちなかの形成）

人口減少や少子高齢化が進み、商店街のシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力向上させ、まちなかににぎわいを創出することが、多くの都市に求められている。

このため、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号）（以下、改正都市再生特別措置法）」により、市区町村が、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組をまちづくり計画に位置付けることができるようになった。

国土交通省では、こうした地域の取組に対して、法律・予算・税制のパッケージによる支援を行うことで、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを推進している。

また、国土交通省は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを共に推進する「ウォーカブル推進都市」を募集している。令和2年度末現在において、288の市区町村がウォーカブル推進都市となっており、東京都内区部では、新宿区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、荒川区、足立区が挙げられる。なお、台東区は、令和3年3月に応募している。



出典：「『居心地が良く歩きたくなる』まちなかづくり支援制度の概要」

国土交通省 都市局 まちづくり推進課（令和2年9月）

(2) ストリートデザインガイドライン

まちなかの徒歩圏を対象に、官民の公共空間を一体的に捉え、ウォーカブルな空間へと総合的に取り組むことの重要性を背景として、ストリートデザインのポイントとなる考え方を示している。本ガイドラインでは、路面上だけでなく、沿道等も含め、人の視界に入る空間全体を「ストリート」と総称し、物理的態様から、当該空地で行われる活動、これらを支える人的資源までを包含した、企画・構想・計画・設計・運営管理等を総称して、「ストリートデザイン」としている。

ストリートの考え方として、都市を構成している「街路」・「建築」と、人や物の流れである「交通」を併せて考えていかなければならず、人が居心地良く感じるストリートの形成にあたっては、沿道等も含め、人の視界に入る空間全体をストリートとして一体的に捉えデザインしていくことが必要であると示されている。

さらに、従来からの円滑な歩行者交通のための歩道の拡幅整備等といった、歩きやすい環境整備のみならず、沿道の民地も含めたトータルなデザインや、歩行のみならず滞在・交流といった、ストリートの価値を考える必要が示されている。

また、滞在・交流については、そこにいる人々の「見る・見られる」関係、すなわち「コミュニケーション」が重要なキーワードであり、これに配慮した空間規模や設えを強く意識する必要があるとしている。

なお、浅草六区が「日常生活を支えるストリート」の事例として、掲載されている。

ストリートデザインガイドライン

国土交通省

- 居心地が良く歩きたくなる街路づくりの参考書 - (バージョン1.0) 【全体像】

(令和2年3月30日 都市局・道路局)

ガイドライン策定の背景

- 官民の公共空間を、ウォーカブルな空間へ ⇒ 令和元年「ストリートデザイン懇談会」を設置、ストリートデザインのポイントとなる考え方を提示。
- 様々なプレイヤーのストリートは変えることができるとの意識を育て、広げ、支え、「Act Now(できることから、やってみる)」の一助になることを期待。
- 今後の事例の積み重ねや知見の蓄積を踏まえ、適時、適切に見直しを行っていく。

【検討体制】 ストリートデザイン懇談会：令和元年8月～令和2年2月に渡り、計7回開催
 座長：岸井隆幸氏（日本大学特任教授） 副座長：藤村龍至氏（東京藝術大学准教授）
 委員：泉山望威氏（東京大学助教）、小嶋文氏（埼玉大学准教授）
 西村亮彦氏（国士館大学講師）、三浦詩乃氏（横浜国立大学助教）
 オブザーバー：東京都、神戸市、姫路市、UR都市機構、警察庁
 関係省庁等：国土交通省道路局 事務局：国土交通省都市局

1章 ストリートを人中心へと改変(リノベーション)する意義と効果

- 人中心のウォーカブルな公共空間の必要性
- ストリートを改変することの多面的な効果
- これからのストリートに向けて
- ストリートを改変していくプロセス

2章 人中心のストリートを構成する要素

- ストリートの基本的な考え方
- ストリートの空間配分
- ストリートのデザイン・設え
- ストリートにおけるアクティビティ
- ストリートにおけるプレイヤー
- 行政手続き・意識すべきこと

3章 人中心のストリートを支える交通環境づくり

- 人中心のまちなかに向けた交通環境づくり
- 自動車交通への対応 ○ 徒歩や自転車等のスローな交通を包含した交通環境づくり
- 荷さばき等の駐車需要への対応 ○ 関係機関との協議

4章 人中心のストリートを支える仕組み

- 人中心のストリートへ改変を進めるための各種法律・予算・税制等

5章 参考文献・事例

路面上だけでなく、沿道等も含め、人の視界に入る空間全体 ⇒ 「ストリート」と総称

+

物理的な姿+活動+人的資源の企画・構想、計画、設計、運営管理等

「ストリートデザイン」と総称

【ストリートを構成する2つの機能】

リンク(通行)機能

人やモノが移動するための機能

公共交通・乗用車・貨物車・自転車・徒歩等で目的地までの移動が行われる

プレイス(滞在)機能

多様な活動を繰り広げる場としての機能

立ち止まる・座る・食べる・遊ぶ・買い物をする・パフォーマンスを行う等の活動が行われる

アクセス環境整備：人々の乗降や荷さばきのための駐車等

出典：「ストリートデザインガイドライン（全体像）」
国土交通省 都市局 街路交通施設課（令和2年3月）

5-3

(3) 市街地整備 2.0

『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ市街地を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、国土交通省に「今後の市街地整備のあり方に関する検討会」が設置され、これまで進められてきたコンパクト・プラス・ネットワークや都市再生に関する取組等を踏まえ、その検討結果がとりまとめられた。

とりまとめにおいて、今後の市街地整備の進め方は、「行政が中心となって公共空間確保・宅地の整形化・建物の不燃共同化を大規模に志向した開発」から、『「公民連携」で「ビジョンを共有」し、「多様な手法・取組」を組み合わせ、「エリアの価値と持続可能性を高める更新」』（市街地整備 2.0）へと大きく転換を図る必要があると示されている。

また、市街地整備手法については、「スピーディで柔軟な機能更新型市街地整備手法の連鎖的展開」が必要であると、以下の4つの観点から、市街地整備に関わる者が取り組むべき施策の方向性が提示されている。

- ①老朽化・陳腐化したビル群の再構築
- ②都市機能立地等の再編の受け皿となる市街地の再構築
- ③防災・減災に資する市街地整備
- ④多様な地域活動との連携

今後の市街地整備のあり方に関する検討会とりまとめ（概要） 【令和2年3月】	
市街地整備2.0 『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ	
<p>市街地のあり方</p> <p>【市街地に対する評価軸の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○価値観等の変化により市街地に対する評価軸は、「空間がもたらす機能」から、「アクティビティがもたらす価値」へと大きく変化 <p>【都市政策の方向性の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国レベル：持続可能で人間中心のまちづくり（Society5.0、SDGs、ウォーカーブル等） ○現場レベル：地方都市と大都市とで異なる課題が顕在化（地域活力維持向上、国際競争力強化等） <p>【求められる市街地のあり方の転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「機能純化」を基礎とした「合理的な市街地」から「様々なアクティビティが展開される、持続可能で多様性に富んだ市街地」へ 	<p>市街地整備のあり方</p> <p>【市街地整備が直面する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○求められる市街地を実現する上で、堅牢性の高い建物（ビル）・都市基盤等の老朽化・陳腐化、人口減少・超高齢化、国際競争の激化、高まる災害リスクといった課題への対応は必須 ○個々の建物・都市基盤等の課題のみならず、複合的な課題に対し、個々の構成要素や一部の性質だけに着目せず、エリアを見渡したトータルな視点から課題を把握し、解決を図ることが重要 <p>【市街地整備の進め方の転換】</p> <p>～市街地整備2.0 『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政が中心に公共空間確保・宅地の整形化・建物の不燃共同化を大規模に志向した開発から、「公民連携」で「ビジョンを共有」し、「多様な手法・取組」を組み合わせ、「エリアの価値と持続可能性を高める更新」へ ○その際、地方都市と大都市の違いを認識した上で戦略を立てることが重要
<p>市街地整備手法のあり方</p> <p>【総論】</p> <p>～スピーディで柔軟な機能更新型市街地整備手法の連鎖的展開～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目指すべきビジョンを実現しエリアの価値向上を図るには、面的・時間的かつながりを意識し、多様な手法を組み合わせ、できることから、早く、柔軟に、連鎖的に展開していくことが必要 ○老朽化・陳腐化したビルや都市基盤の再構築が課題 ○社会的背景の変化により高度利用等の考え方についても多様化しつつあることに留意し、強制力のある法定事業も有効活用すべき ○持続可能性確保・競争力強化の観点から、都市機能立地等の再編の受け皿となる市街地の再構築が必要 ○近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、水災害リスクへの対応を含め、安全な都市形成が必要 ○多様な地域活動との連携等、空間のみならず持続的に価値を生み出す地区経営の視点が必要 	<p>【各論】</p> <p>①老朽化・陳腐化したビル群の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再々開発を含めた再開発の適切な運用に向け、今の時代に合った施行区域要件等の考え方について明確化するべき（柔軟な再開発） ○既に一定の整備がなされた市街地においては、次に掲げるような事業推進上の課題に対応すべき <ul style="list-style-type: none"> ・更なる高層化・大規模化が必要とされていない地区における事業成立性の向上 ・従前建物に高層RC建物が多い場合に、従前建物の除却期間の長期化へ対応した事業期間の短縮 ○権利関係が複雑な非住宅ビルについて、市街地再開発事業に準じた権利変換手法等、建替え等の円滑化策を検討すべき <p>②都市機能立地等の再編の受け皿となる市街地の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区画整理・再開発の一体的施行等様々な手法を柔軟に組合せた市街地整備を一層推進すべき ○新たな基盤整備を行わない等、既存概念にとらわれない、都市基盤の柔軟な再構築等を更に推進すべき（リノベーション型区画整理） ○都心部等における都市基盤等と敷地・建物の立体的・重層的空間利用や駅と周辺市街地の一体的再構築を推進すべき ○立地適正化計画の実現や都市のスマート化に資する市街地の再構築を推進すべき <p>③防災・減災に資する市街地整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のハザード・リスク情報の評価のあり方等の検討を踏まえ、土地の嵩上げ、避難空間・避難路の確保等を推進するとともに、災害を防止または軽減するための対策を促す方策について検討すべき <p>④多様な地域活動との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業期間前後の時間的連動や、事業区域周辺との空間的連携等、事業後のエリアマネジメント活動等の展開を視野に入れた市街地整備事業を推進すべき ○各都市・地域において、担い手の確保・育成を図るとともに、専門家が有するノウハウの共有等を通じた技術継承を推進すべき
<p>今後の課題</p> <p>○この他、今回中心的に取り扱った「まちなか」以外の市街地の課題、時代の変化を踏まえた市街地整備の目的や仕組み等のあり方について、引き続き、検討を深めていくべき</p>	

出典：「今後の市街地整備のあり方に関する検討会とりまとめ（概要）」
国土交通省 都市局 市街地整備課（令和2年3月）

(4) 駅まちデザイン検討会（駅まちデザインの手引き）

「コンパクト・プラス・ネットワーク」や「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりといった施策が進められているなか、特に、人々の移動・滞在の拠点となる交通結節点（駅まち空間）は、時代のニーズに沿った機能が求められている。しかし、貴重な駅まち空間が必ずしも効果的に活用されているとは言えない状況も散見されている。

このような状況から、駅や駅前広場と一体的に機能の配置を検討することが期待される地域を「駅まち空間」と定義し、構想計画から整備を経て管理運用に至る各段階において、関係者（地方自治体・交通事業者・開発事業者など）が考慮すべき要素や視点を記載したガイドラインをまとめることを予定している。（令和3年夏頃予定）

なお、まちの中心となる駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）において、地方公共団体、民間開発事業者、鉄道事業者の連携による、利便性・快適性・安全性の高いゆとりある一体的な空間への再構築を行うための整備等に対する支援が、都市・地域交通戦略推進事業に盛り込まれている。

都市・地域交通戦略推進事業

○ **駅まち空間整備の推進**

任意協議会による案件形成段階からの計画策定や、駅まち空間の一体的整備に必要な施設を支援対象に追加するとともに、まちなかウォークブル区域等における施設整備を重点的に支援

ゆとりある公共的空間の整備

居心地が良く歩きたくなる駅前広場の整備

駅まち空間

駅の広場・滞留空間の整備

駐車場・駐輪場の整備

出典：「令和3年度 都市局関係予算決定概要」
国土交通省 都市局（令和2年12月）

(5) 新たな『水辺を活かしたまちづくり』

水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組み“かわまちづくり”を推進するため、平成 21 年度に「かわまちづくり」支援制度を創出し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っている。「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市区町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みのことである。

制度創設以来、市区町村からの継続的な登録が実施され、令和 2 年 3 月時点で合計 229 箇所の「かわまちづくり」計画が登録され、国土交通省では親水護岸などのハード整備のほか、河川空間にオープンカフェを設置するなど、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能にする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト支援を実施している。

台東区内におけるかわまちづくりの取組みとして、「防災船着場整備によるかわまちづくり」や『東京の顔』隅田川におけるかわまちづくり」が登録されている。

令和 2 年 3 月には、東京スカイツリー・浅草間の賑わい創出と観光回遊向上を目的に、鉄道高架下、北側区道、隅田公園（南側一部）等の一体的な整備を行う「北十間川かわまちづくり」（推進主体：墨田区）が登録された。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

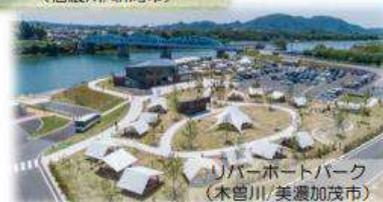
河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

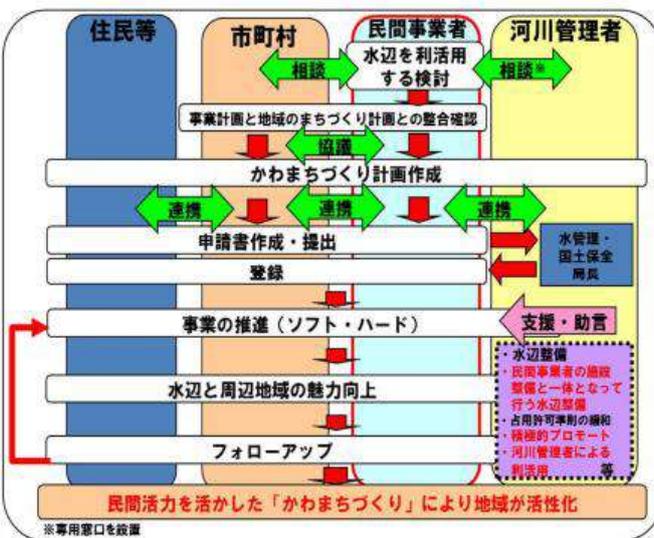
<ソフト対策>
優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>
治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】

【 申請に関する手順フロー 】



【登録の条件】 ※229地区登録（令和2年3月時点）

①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

出典：「かわまちづくり支援制度～良好なまち空間と水辺空間の形成～」
国土交通省 水管理・国土安全局 河川環境課（令和 2 年 3 月）

(6) 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性

新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方にどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて検討するため、都市再生や都市交通、公園緑地や都市防災のほか、医療、働き方など、様々な分野の有識者のヒアリングを実施し、今後の都市政策はどうあるべきかについて論点整理を行っている。

新型コロナ危機を契機とした変化と今後の都市政策の方向性の要点としては、都市の持つ集積のメリットを活かして、国際競争力強化やコンパクトシティなどは引き続き進めつつ、「三つの密」の回避など「ニューノーマル」に対応したまちづくりが必要であるとされている。

- ・ 職住近接のニーズに対応したまちづくりの推進
- ・ まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進
- ・ 緑やオープンスペースの柔軟な活用
- ・ リアルタイムデータ等の活用による、過密を避けるような人の行動の誘導 等



出典：「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(概要)」
国土交通省 都市局 まちづくり推進課(令和2年8月)

(7) デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会

デジタル化の急速な進展や新型コロナ危機がもたらすニューノーマルなどを背景に、市民の生活スタイルや社会経済システムはドラスティックに変容しつつある。

一方で、都市インフラの整備は一定程度の進捗を見ており、都市政策によって更なる市民の QOL (Quality of Life) の向上を図っていくためには、整備のみならず、オープンスペースや街路空間、商業・業務等の都市機能施設、都市交通施設など、これまで整備された様々な都市アセットをサービスや機能の観点から最大限に利活用し、その価値を高めていくことが有効である。

そのため、都市アセットの利活用を通じた市民の QOL の大幅な向上を図るため、今後の目指すべきまちづくりの方向性や都市政策の変革について検討している。

中間とりまとめ報告書案（骨子）では、今後の都市政策のあり方において、目指すべき方向性として、「人間中心・市民目線のまちづくり」を更に深化させ、市民一人ひとりのニーズに的確に応えるとともに、これを迅速に実現していく「機動的なまちづくり」を実現が必要であり、そのために都市アセットの利活用に重点を置くべきとしている。

さらに、目指すべきまちづくりの方向性を実現するための視点として、地域資本を活用した課題解決型のまちづくり、市民目線の圏域設定、都市の特性に応じたまちづくり、デジタル技術／データを活用したまちづくりの重要性が示されている。

検討会の問題意識と論点

新型コロナ危機を契機とした変化

- ・ 在宅勤務推奨・外出自粛により、テレワークが急速に進展。国民の「働き方」や「暮らし方」の意識・ニーズは生活環境や時間価値を重視する方向に大きく変化・多様化。
- ・ デジタル化の急速な進展も相まって、この変化の流れは今後も変わらないのではないか。

問題意識

- ✓ 通勤混雑や狭い住居・オフィスといった都市の過密問題に代表される、これまでの都市における「働き方」や「住まい方」の無理・ひずみが改めて顕在化・先鋭化しているのではないか？
- ✓ 都市構造の再構築や都市インフラの再整備といった従来の都市政策だけではこれらの無理・ひずみに十分に対応することができないのではないか？

変化・多様化する国民のニーズに応え、都市における無理・ひずみを解消するためには、デジタル技術も活用しつつ、住民目線で都市のアセットを最大限利活用し、ニューノーマルに対応する都市政策が必要

論点 2-1

✓ 計画的な都市アセットの利活用を都市政策へ位置付け
✓ 圏域の考え方

論点 2-1 デジタル技術の活用

- ✓ データ収集範囲や住民理解
- ✓ 公正・信頼感のあるデータ管理
- ✓ データ利用・共有等のルール
- ✓ 短期期のデータ取得サイクルと整合した機動的なまちづくり

論点 2-1 都市アセットの利活用

- ✓ オープンスペース、職住遊融合、複数拠点での生活等のニーズに応えるための都市アセットの可変的な利活用
- ✓ 日常的なゆとりある空間等へのニーズに応えるための都市アセットの多目的な利活用
- ✓ 感染症拡大等の有事のニーズへ応えるための都市アセットの暫定的な利活用
- ✓ 変化・多様化するニーズに応えるための社会実験の促進
- ✓ 健康ポイント、混雑状況の可視化等の都市アセットの利活用につながるサービス提供
- ✓ 景観やスポンジ化対策、立体空間活用、リノベーションの促進等の低未利用土地等の適切な利活用
- ✓ 開発と運営の総合的マネジメント

自治体

まちづくり団体

住民

企業

大学

論点 2-1

✓ 地域の多様な関係者の連携
✓ 地域資本の活用

論点 2-3

まちづくりの担い手、検討プロセス、支援策等

都市アセットを最大限に利活用し、その価値を高めることで、都市活動の質や都市生活の利便性向上 = 市民QoL向上を図る

31

出典：「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 資料」
国土交通省 都市局 都市政策課、まちづくり推進課、都市計画課（令和3年1月）

5.1.3 東京都の取組み

中核テーマ（案）検討の参考とするため、東京都の取組みについても整理した。東京都の取組みについては、第1章で整理した(1)から(5)の各計画の主なキーワードを再掲するとともに、道路空間や河川空間の活用に関する施策を整理した。

(1) 都市づくりのグランドデザイン

- ・地域資源を生かした芸術・文化・観光拠点の形成
- ・交流拠点の形成
- ・水辺空間とにぎわい空間の連続性による交流の活性化

(2) 「未来の東京」戦略

- ・明るい未来の東京

(3) 東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- ・活力あふれる拠点形成
- ・自由自在な交流
- ・多様なコミュニティ
- ・緑と水を編み込んだ都市の構築

(4) 都市再開発の方針の概要

- ・安全な市街地

(5) 隅田川流域河川整備計画

- ・賑わいと親しみのある隅田川

(6) パークストリート東京

東京都は、車から人中心へのまちづくりの一環として、道路空間を活用した、人が歩いて楽しむまちを創出する取組を推進している。

本取組は、「新しい日常」の定着を図りつつ、この取組をさらに拡大していくため、地域団体や地元区市等と連携し、一体的に広報・周知するものである。

実施期間は、令和2年10月30日から東京2020大会までとなっているが、これ以降も区市等への技術的支援等を継続するとしている。

なお、台東区では、浅草六区ブロードウェイとおかちまちパンダ広場が実施地区となっている。

📍 浅草六区ブロードウェイ



※写真は2019年以前に撮影

📍 おかちまちパンダ広場



※写真は2019年以前に撮影

出典：東京都都市整備局「PARK STREET TOKYO」ホームページ

(7) 東京ストリートヒューマン 1st 事業

東京都は、令和 3 年 1 月にこれまで実施してきたシンボルロード整備事業（※）を改定し、「東京ストリートヒューマン 1st 事業」として事業計画を策定した。

今後は、本計画に基づき、道路の景観整備を推進し、多様な人々が集う、首都東京にふさわしい快適で魅力あるみち空間の創出に取り組んでいくとしている。

整備内容は、沿道や地域のまちづくりの状況にあわせ、歩道舗装、道路照明、横断抑止柵等を洗練されたデザインにより整備することや、透水性ブロックや LED 照明の採用等により環境にも配慮するとなっている。

整備路線は、19 路線、27 箇所、約 18 キロメートルとなっており、台東区内では、言問通りの国際通り～馬道交差点（0.6km）が整備路線に位置付けられている。

なお、事業期間は令和 3 年度から 10 か年である。

※ 東京の「顔」となる代表的な道路 20 路線について、個性豊かで魅力的な道路となるよう整備する事業。

(8) 隅田川における「かわてらす®」

「かわてらす®」とは、夏の京都などでよく見られる「川床」の東京版で、人々が集う川沿いの「テラス」席というだけでなく、水辺でにぎわうみんなの表情を楽しく「照らす」、太陽の光と水面に反射した光によってみんなの顔を明るく「照らす」という意味が込められている。

この取組では、東京都が定めた実施要綱に基づき、河川管理者が指定した区域において、民間事業者等が特例占用許可を受けて川床設置・飲食営業を行うことで、水辺の更なる魅力向上と地域の活性化を図ることを目的としている。

都では、「かわてらす」の名称について、商標登録を取得し、「かわてらす」の認知度向上を図るとともに、地域からの理解を促し、「かわてらす」を普及していくことで、河川空間のオープン化を図っている。

東京都では、隅田川を中心に 5 店舗の「かわてらす」が設置されており、台東区は駒形二丁目に 2 店舗が設置されている。

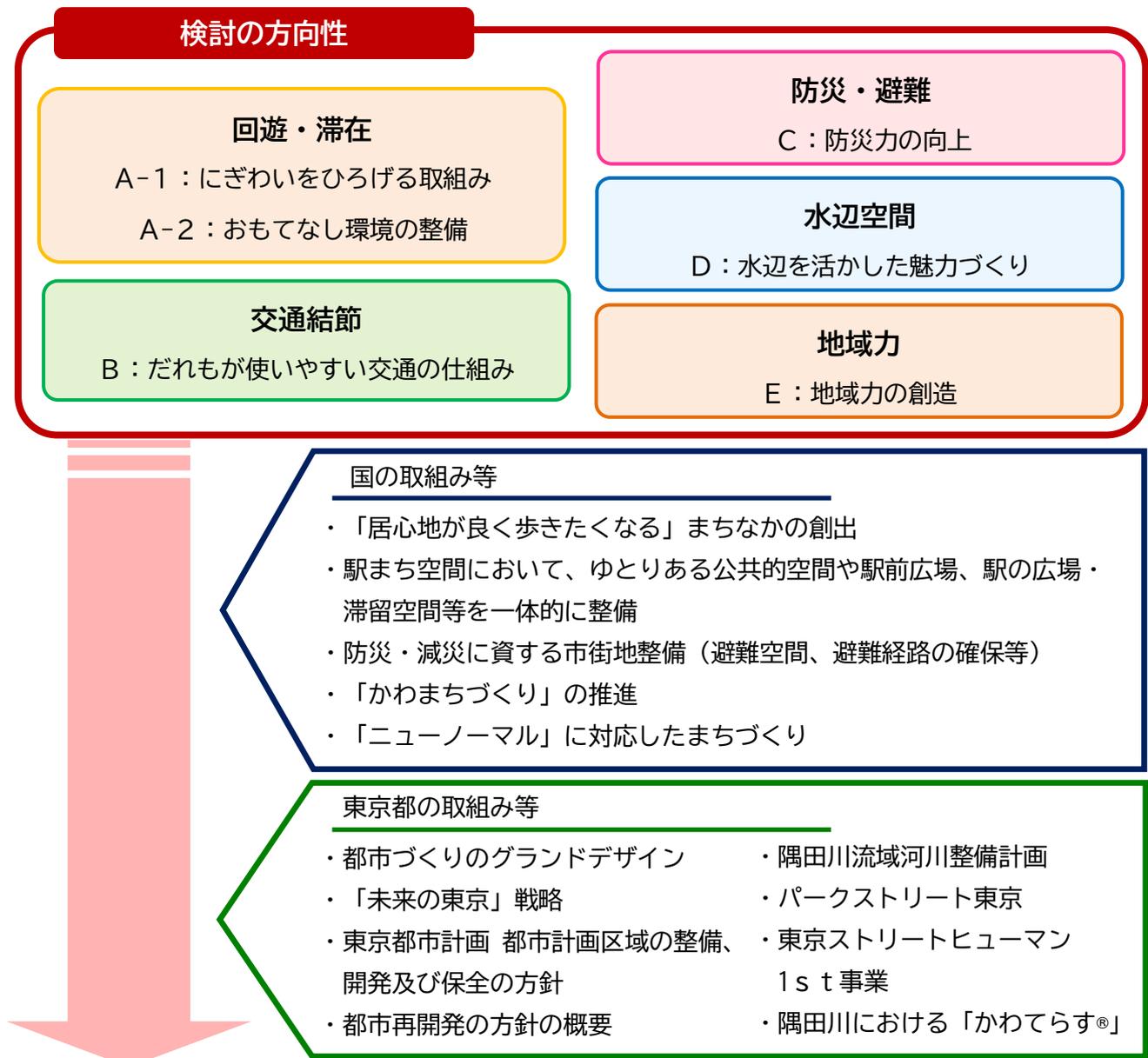


かわてらすイメージ図

出典：東京都建設局「かわてらす®」の設置状況」ホームページ

5.1.4 中核となるテーマ（案）の設定

これまでの整理を図示したものは、下記のとおりである。



テーマ1：めぐりたくなるまちづくり

テーマ2：国際観光拠点にふさわしい多様性のあるまちづくり

- ・地域資源を活かし、浅草地区の多様な魅力を感じながらゆったりと地域をめぐりたくなるウォークブルなまちなかの形成（A-1、A-2）
- ・すべての人の移動が快適で便利になり、活気とにぎわいを生む交通結節の円滑化（B）
- ・あらゆる人が安全・安心して過ごせる防災まちづくり（C）
- ・地域住民の憩いと来街者のにぎわいが調和した水辺空間の形成（D）
- ・地域の活力を活かした、地域住民と共に考えるコロナ禍を踏まえたまちづくり（E）

【まとめ】

本調査では、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前のデータや取組等を整理し、課題や中核テーマ（案）導き出している。

そのため、ビジョンの作成にあたっては、必要に応じて最新のデータや取組等を確認し、本調査における分析結果の適正さなどを確認したうえで、整理した課題やテーマ（案）を検証し、まとめていく必要がある。